

神戸市
中学校・義務教育学校(後期課程)
教育課程基準

平成 31 年 4 月

神戸市教育委員会

は じ め に

神戸の教育は、「心豊かに たくましく 生きる人間」の育成を目指して、確かな学力、豊かな心、健康・体力の知・徳・体の子供たちにバランスよく身に付けさせていくため、着実に歩みを進めてきました。

この目指す子供像の実現に向けて、日々の教育活動のよりどころとなる新学習指導要領が平成 29 年 3 月に示されました。前回の平成 20 年より、9 年ぶりの改訂となります。ご存知のように、学習指導要領は、全国どの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校の指導内容のもととなるものです。

学校は、この学習指導要領の趣旨を受けて教育課程を編成しますが、神戸市ではそれに加えて、各学校が神戸の特色を生かした教育課程を編成するための基準となるものとして、神戸市教育課程基準を策定してきました。これは、子供たちの生きる力の育成にあたり、様々な教育活動を計画するための基準書という意味では、まさに「神戸版学習指導要領」といえます。

新学習指導要領においては、全体像として次の 4 つのキーワードが挙げられています。

- ①「社会に開かれた教育課程」
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ③ 育成を目指す「資質・能力」
- ④「カリキュラム・マネジメント」の確立

目指す理念として「社会に開かれた教育課程」が掲げられました。これは、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、両者が連携して子供たちに必要な「資質・能力」を身に付けさせるということを意味しています。「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、教育課程基準策定委員会では、保護者や地域の代表にもご参加いただき、積極的に学校と社会が連携・協働していけるよう貴重なご意見をいただきました。

また、策定に当たっては、日々子供たちに向き合う先生方にも多大なご協力をいただきました。子供たちに確かな学力を付けるために各調査や経験をもとに課題を出し合い、学習内容の系統性を把握したうえで、指導の手立てを考えまとめました。

今回の神戸市教育課程基準では、教科の「指導内容」「内容の取扱い」等において、「主体的・対話的で深い学び」の創造により、「資質・能力」の 3 つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す具体的な手立てが示されており、授業づくりにおおいに参考となります。

各学校においては、この神戸市教育課程基準をもとに適切かつ特色のある教育課程を編成し、4 つのキーワードを重視した活発な教育活動が展開されることを期待します。

最後に、神戸市教育課程基準を作成するに当たって、巻末に掲載した多くの方々にご協力いただいたことを記し、心より感謝の意を表します。

平成 31 年 4 月 1 日

教 育 長 長 田 淳

目 次

は じ め に

学校教育法施行規則（抄本）

第 1 章	総 則	1
第 2 章	神戸の教育の充実に向けて	9
第 3 章	各 教 科	23
第 1 節	国 語	23
第 2 節	社 会	49
第 3 節	数 学	109
第 4 節	理 科	153
第 5 節	音 楽	179
第 6 節	美 術	211
第 7 節	保健体育	247
第 8 節	技術・家庭	297
第 9 節	外 国 語	337
第 4 章	特別の教科 道 徳	355
第 5 章	総合的な学習の時間	383
第 6 章	特別活動	399
第 7 章	小中一貫カリキュラム	417
	国語, 社会, 算数・数学, 理科, 外国語活動・外国語	
作成者名簿		449

学校教育法施行規則（抄）

第五章 中学校

〔教育課程の編成〕

第七十二条 中学校の教育課程は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の各教科（以下本章及び第七章中「各教科」という。）、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする。

〔授業時数〕

第七十三条 中学校（併設型中学校、第七十四条の二第二項に規定する小学校連携型中学校、第七十五条第二項に規定する連携型中学校及び第七十九条の九第二項に規定する小学校併設型中学校を除く。）の各学年における各教科、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの授業時数並びに各学年におけるこれらの総授業時数は、別表第二に定める授業時数を標準とする。

〔教育課程の基準〕

第七十四条 中学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する中学校学習指導要領によるものとする。

第五章の二 義務教育学校並びに中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校 第一節 義務教育学校

第七十九条の六

2 義務教育学校の後期課程の教育課程については、第五十条第二項、第五十五条から第五十六条の四まで及び第七十二条の規定並びに第七十四条の規定に基づき文部科学大臣が公示する中学校学習指導要領の規定を準用する。一略一

別表第二（第七十三条関係）

区 分		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の 授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
特別の教科である道徳の授業時数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特別活動の授業時数		35	35	35
総授業時数		1015	1015	1015

備考

- 一 この表の授業時数の一単位時間は、五十分とする。
- 二 特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

「神戸市中学校・義務教育学校（後期課程）教育課程基準」を
次のように改訂し，2021 年 4 月 1 日から施行する。

平成 31 年 4 月 1 日

教育長 長 田 淳

第 1 章

総 則

第1章 総 則

第1 中学校教育の基本と教育課程の役割

- 1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。
- 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。
 - (1) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。
 - (2) 道德教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。

学校における道德教育は、特別の教科である道德（以下「道德科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすること。

道德教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。
 - (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道德科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
- 3 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道德科、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、第2の3の(2)のA及びウにおいて、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実に図るものとする。その際、生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。
 - (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
 - (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
 - (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

- 4 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

第2 教育課程の編成

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第4章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

- (1) 各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

3 教育課程の編成における共通の事項

(1) 内容等の取扱い

ア 第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。

イ 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、全ての生徒に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず加えて指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の目標や内容の趣旨を逸脱したり、生徒の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。

ウ 第2章以下に示す各教科、道徳科及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

エ 学校において2以上の学年の生徒で編成する学級について特に必要がある場合には、各教科の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。

オ 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を考慮して、生徒の特性等に応じた多様な学習活動が行えるよう、第2章に示す各教科や、特に必要な教科を、選択教科として開設し生徒に履修させることができる。その場合にあっては、全ての生徒に指導すべき内容との関連を図りつつ、選択教科の授業時数及び内容を適切に定め選択教科の指導計画を作成し、生徒の負担過重となることのないようにしなければならない。また、特に必要な教科の名称、目標、内容などについては、各学校が適切に定めるものとする。

カ 道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容とし、その実施に当たっては、第6に示す道徳教育に関する配慮事項を踏まえるものとする。

(2) 授業時数等の取扱い

ア 各教科等の授業は、年間35週以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにす

るものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。

イ 特別活動の授業のうち、生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

ウ 各学校の時間割については、次の事項を踏まえ適切に編成するものとする。

(ア) 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、生徒の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めること。

(イ) 各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を利用して特定の教科等の指導を行う場合において、当該教科等を担当する教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができること。

(ウ) 給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めること。

(エ) 各学校において、生徒や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること。

エ 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

(3) 指導計画の作成等に当たっての配慮事項

各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

ア 各教科等の指導内容については、(1)のアを踏まえつつ、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること。

イ 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。

4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

(1) 小学校学習指導要領を踏まえ、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。特に、義務教育学校、小学校連携型中学校及び小学校併設中学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

(2) 高等学校学習指導要領を踏まえ、高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、中等教育学校、連携型中学校及び併設型中学校においては、中等教育6年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成すること。

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以

下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

- (2) 第2の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、(7)に示すとおり読書活動を充実すること。
- (3) 第2の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- (4) 生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。
- (5) 生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。
- (6) 生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。
- (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

2 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

第4 生徒の発達の支援

1 生徒の発達を支える指導の充実

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。
- (2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。
- (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。
- (4) 生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、

補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒などへの指導

ア 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

イ 特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。

(ア) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。

(イ) 生徒の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。

ウ 障害のある生徒に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

エ 障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に、特別支援学級に在籍する生徒や通級による指導を受ける生徒については、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。

(2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導

ア 海外から帰国した生徒などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。

イ 日本語の習得に困難のある生徒については、個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。

(3) 不登校生徒への配慮

ア 不登校生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から、個々の生徒の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。

イ 相当の期間中学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒を対象として、文部科学大臣が認める特別の教育課程を編成する場合には、生徒の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

(4) 学齢を経過した者への配慮

ア 夜間その他の特別の時間に授業を行う課程において学齢を経過した者を対象として特別の教育課程を編成する場合には、学齢を経過した者の年齢、経験又は勤労状況その他の実情を踏まえ、中学校教育の目的及び目標並びに第2章以下に示す各教科等の目標に照らして、中学校教育を通じて育成を目指す資質・能力を身に付けることができるようにするものとする。

イ 学齢を経過した者を教育する場合には、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。

イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子供など、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。

イ 他の中学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

第6 道徳教育に関する配慮事項

道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。

1 各学校においては、第1の2の(2)に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

2 各学校においては、生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。その際、小学校における道徳教育の指導内容を更に発展させ、自立心や自律性を高め、規律ある生活をする事、生命を尊重する心や自らの弱さを克服して気高く生きようとする心を育てること、法やきまりの意義に関する理解を深めること、自らの将来の生き方を考え主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに留意すること。

3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

4 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域

の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

第 2 章

神戸の教育の充実に向けて

1. 「言葉の力」の充実

子供たちには、論理や思考を深め、他者と円滑なコミュニケーションを図り、感性・情緒を深める言葉の力を身に付けていくことが求められている。学習指導要領においても、国語科だけでなく教科等横断的に言語に関する能力を育成していくことの重要性が強調されている。

- ・国語科においては、次のことを重視して指導を行う。

①様々な言語活動を工夫し、その充実を図る。

②各教科の言語活動の基本となる言語の能力を身に付けさせるよう指導を行う。

③目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすることを重視した読書指導の改善を図る。また、学校図書館を計画的に利用するなど、読書活動を充実させる。

- ・各教科においては、国語科で培った能力を基本に次のような学習活動・言語活動を重視する。

知的活動の基盤として	コミュニケーションや感性・情緒の基盤として
・社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動（社会科） ・数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に表現したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの機会を設ける（数学科） ・問題を見だし観察、実験を計画する学習活動、観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動（理科）	・音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動（音楽科） ・対象の見方や感じ方を深めるなどの言語活動（美術科） ・衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動（技術・家庭科） ・筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動や、個人生活における健康の保持増進や回復について話し合う活動（保健体育科） ・多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動（道徳科）

□ 学校図書館の充実

- ・学校図書館については、学校の教育活動全般を支える基礎的な設備であり、①児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有している。

- ・「学校図書館活用神戸モデル」等を活用して、学校図書館が教育課程の展開において、その役割を果たすことができるようにする。具体的には、子供たちが学習の課題を学校図書館の資料で調べ、自分で課題を解決していく学習を積み重ねていくことで、言語能力や情報活用能力、問題解決能力などの育成につなげていく。

- ・神戸市は平成26年10月より順次、学校図書館を担当する専門職の学校司書を配置している。

- ・家庭での読書を推進し、読書習慣を付けるため、家庭への協力呼びかけ・推薦図書リストの活用・新聞など幅広く活字に親しむ活動などの取組を進める。

2. 力のつく授業の充実

「個に応じた指導の充実」、「授業の内容・質の向上」、「学校のチーム力の向上」を3本柱とし、小・中・義務教育学校において、きめ細やかな指導や学力向上、授業改善のより一層の推進を図っている。

「力のつく授業」とは、これまでの「分かる授業」の成果を発展的に継承し、「分かった！ できた！ 活かせる！」を目指した授業とし、カリキュラム・マネジメントを行っていきながら、確かな学力の育成を目指していくものである。

□ 個に応じた指導の充実

- ・知識の定着を図るための時間を授業の中に確保しましょう。
- ・授業の内容と実生活とを関連付ける指導を図りましょう。
- ・自分の考えの根拠を明らかにした発表ができるような指導を心掛けましょう。

①「学ぶ力・生きる力向上支援員」

全小中学校・義務教育学校に配置し、同室複数指導や少人数指導・放課後学習など、一人一人の学習状況に応じたきめ細やかな指導が行えるようにする。

②「学習支援ツール」

全小中学校・義務教育学校などに導入し、個に応じた教材プリントの作成や個別配信による児童生徒の自主学习に活かせるようにする。

③「神戸市学力定着度調査」

全国学力・学習状況調査と合わせて、小4から中3までの6年間の学力定着状況を把握し、個に応じた指導に生かせるようにする。

□ 授業の内容・質の向上

- ・単元冒頭の授業で、児童生徒が単元全体の見通しをもち、興味・関心を高められるような工夫をしましょう。
- ・授業のめあて、ねらいを伝えることと合わせて、授業の最後には、次の学習に対する意欲につながるような振り返りの時間を確保しましょう。
- ・すべての教科で言語活動を取り入れ、指導の充実を図りましょう。

①「力のつく授業－神戸方式－」

授業の流れや学習規律などのモデルを提示し、各校の実情に応じたスタンダードが作成できるようにしている。

②「授業動画の配信」

授業力を高め、児童生徒の確かな学力を育成するため、授業動画を、教員が神戸市情報教育基盤サービス(KIIF2)内で視聴できるように配信している。

③「神戸授業マイスター」

優れた教科指導力を有する教員を「神戸授業マイスター」に認定し、マイスターなどの行う授業を動画配信している。

□ 学校のチーム力の向上

- ・自校の学力の傾向や課題について、学年を越えて全教員で共通理解したうえで、授業の組立を工夫しましょう。
- ・宿題の出し方等について、校内・学年の共通理解をしましょう。

①「学力向上担当者」

授業改善に向けた校内研修を推進する役割を担う。また、「学力向上担当者連絡会」を開催し、優れた実践の共有や取組の情報交換を行う。

②「学力向上支援チーム」

指導主事や教員OB・OGからなる「学力向上支援チーム」を学校に派遣し、教員の授業力を高める。

③「力のつく授業研究指定校」

学力向上に向けた研究実践を積み重ね、その成果を広く発信する。

3. 新たな神戸の防災教育の充実

□ 「震災」と「復興」の過程で得た教訓を生かす ～神戸の防災教育の目指す方向～

神戸の防災教育は、阪神・淡路大震災という未曾有の災害を乗り越えていく過程で学んだ教訓を学校教育の中で生かし、未来に向かって力強く生きていく子供の育成を図っていくことをねらいとしている。一人一人の子供に「生きる力」を育むために、防災教育をその中心に位置付けている。震災以降、次の3つの視点から考えてきた。

① 震災体験から学んだ教訓を生かす

命の大切さ、生きるということの意味、人間と自然の在り方、人と人とのつながり等、震災から学んだことを生かします。

② 防災・減災

災害の予防、災害時の被害の抑制、災害復旧などについて学習を深めて、「自分の命は自分で守る力」を身に付けた子供たちを育成します。

③ 思いの共有化

震災を体験していない子供たちが、相手に寄り添い、震災の痛みを理解することで、人と人とのつながりをつくれます。

□ 神戸の防災教育が目指す子供像

「生きる力を育む防災教育」として再出発した神戸の防災教育が目指す子供像は次の6つである。

- 困難な状況に出会った時、自ら判断し、主体的に行動できる子供
- 自他の命や人権を尊重できる子供
- 相手の思いに寄り添い、共感的に受け止める優しさをもつ子供
- 自然を正しく理解し、そのすばらしさに気付くとともに畏敬の念をもつ子供
- 社会の一員としての自覚をもち、社会に対して積極的にかかわろうとする子供
- 自らのかけがえのない命を自分で守ることができる子供

□ 防災教育カリキュラムの教育課程への位置付け

各学校園で、地域の特性に応じた防災教育カリキュラム(年間指導計画)を作成し、防災マニュアルとともに教職員全員で共通理解を図ることが大切である。

- 防災教育に関する単元・題材等を明確にした、教科指導としての防災教育の推進
- 防災訓練等、特色ある活動の特別活動、道徳、総合的な学習の時間への位置付け
- 危険箇所の点検等のフィールドワーク、防災マップづくり等の体験的な学習の重視
- 防災教育副読本「しあわせ はこぼう」(小学校用)「幸せ 運ぼう」(中学校用)の活用計画の策定
- 学校園独自の教材、特色ある教育活動等の開発・活用
- 防災福祉コミュニティと連携した防災教育(防災学習・避難訓練)の推進
- 家庭・地域・近隣学校園・関係機関・大学・NPO等との連携
- 児童会・生徒会活動への位置付けられた、ボランティア活動や地域行事への参加

□ 防災マニュアルの作成・見直しにあたって

「防災マニュアル見直しの5つの視点」

- ・ 学校園の地域特性に応じた避難場所、避難経路の設定
- ・ 学校園の地域特性に応じた避難訓練の計画、実施
- ・ 災害発生時における教職員の状況別役割分担の明確化
- ・ 避難所の開設準備や役割分担の明確化
- ・ 児童生徒等の引渡し方法の明確化と保護者への周知

「PDCAサイクルで」

- 「P」・地域特性に応じた防災マニュアルを作成
・ 改善点を防災マニュアルに反映させる。
- 「D」・防災マニュアルに基づいた防災訓練を実施
- 「C」・防災訓練についての評価を行い、改善点を見つけ出す。
- 「A」・改善点についての話し合い、共通理解する。

4. 人権教育の充実

人権は、人間の尊厳、一人一人の幸せにつながる基本的な理念である。子供たちに人権の意義やその重要性の理解を図り、日常生活の中で、人権尊重の意識が態度や行動として表れるような人権感覚を身に付けさせる必要がある。

□ 神戸の人権教育の4つの目標

学校教育においては、自ら学び自ら考える力の育成とともに、基礎・基本の確実な定着を図り、命を尊び幸せにつながる生き方・考え方を育むことが求められている。これを踏まえ目標と内容を次のように定めている。

- (1) 自己実現の力の育成・・・①自尊感情を育む ②基礎学力の定着・向上を図る ③自立・向上心を育成する
- (2) 共生の態度の育成・・・①「共に生きること」についての理解を深めるようにする
 - ②違いを認め、協力し合う態度を育てる
- (3) 偏見や差別の解消・・・①人権尊重の感性を育む ②人権についての理解を深めるようにする
 - ③人権に関わる技能・態度を身に付けるようにする
- (4) 人権感覚豊かな学習環境の創造・・・①自立を目指した生活を確立できるようにする
 - ②豊かな人間関係を築き責任感を育てる

□ 教職員の役割と研修、実践について

人権尊重の意識を高める

- ・人権に関する歴史や現状、課題の認識を深め、人権尊重の意識や感性を高める。
- ・「子供は権利を行使する主体である」（児童の権利条約）ことを認識し、子供への共感的な理解を深める。
- ・子供同士の認め合い、高め合いがある、「力のつく授業」を実践する。
- ・体罰や不適切な言動、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントを許さない環境をつくる。 等

人権教育の進め方を工夫する

- ・人権教育推進委員会の充実と活性化を進め、人権に関する知識、技能、態度の習得を図り、教職員の感性を磨く。
- ・新たな課題に対する正しい知識を習得し、社会の変化に対応しうるための研修や研究を推進する。
- ・体験学習や、ボランティア活動、参加型学習の手法について研修を進める。
- ・研究校園指定事業や区域別学校園人権教育推進協議会などを活用する。

家庭・地域との連携を進める

- ・「開かれた学校園づくり」を進め、家庭・地域及び関連機関との連携を図る。

校種間の連携を進める

- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校間の協力と連携を進めるために、区域別学校園人権教育推進協議会の充実を図る。

□ すべての教育活動で人権教育を

児童生徒の人権感覚の育成には、正規の教育課程と並び、「隠れたカリキュラム」が重要であるとの指摘がある。これは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学び取っていくすべての事柄を指すものであり、学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものである。例えば、「いじめ」を許さない態度を身に付けるためには、「いじめはよくない」という知的理解だけでは不十分である。実際に、「いじめ」を許さない雰囲気が浸透する学校・学級で生活することを通じて、児童生徒ははじめて「いじめ」を許さない人権感覚を身に付けることができるのである。だからこそ、教職員一体となつての組織づくり、場の雰囲気づくりが重要である。

5. 伝統文化の教育・地域学習の充実

国際社会で活躍する日本人の育成を図るうえで、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実することが必要である。グローバル化社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払うことにより、これらに立脚する人々と共存することができる。また、伝統や文化への深い理解は、他者や社会との関係だけでなく、自己と対話しながら自分を深めていくうえでも重要である。（平成28年12月中央教育審議会答申より）

□ 伝統文化に関する教育の目的

- ・日本の伝統・文化を尊重し、郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

視点 ・日本の伝統や文化への理解 ・地域の文化財や伝統文化・芸能の継承 ・豊かな国際性の育み

□ 各教科等での学習を通して推進する伝統や文化に関する教育

- ・国語

昔話や神話、伝承、日本において長く親しまれている古典や近代以降の物語などの作品に触れ、理解を深める。

- ・社会

古くから残る建造物、地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事、伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域、郷土の発展に尽くした先人の働きなどを地域学習で取り上げる。

- ・算数・数学、理科

算数ではそろばんを、理科では里山などの自然環境保全や産業史などを取り上げる。

- ・音楽

我が国や郷土の伝統音楽にかかわる指導を充実させ、伝統文化の継承と創造への関心を高める。

- ・図画工作・美術

伝統的かつ創造的な側面をもつ美術文化への関心を高める。

- ・家庭（小学校）技術・家庭（中学校）

技術分野では、日本古来の建築、製紙、陶器など、伝統的な技術について取り上げ、緻密なものづくりの技が我が国の伝統や、木の文化・和の文化を支えてきたことに気付かせるように指導する。家庭分野では、衣食住にわたって伝統的な生活文化に親しみ、和服の基本的な着装や、地域の伝統的な行事食、郷土料理などを扱い、その継承と発展を図る。

- ・保健体育

武道の指導を充実し、日本固有の伝統や文化に、より一層触れる。

- ・道徳

国際社会と向き合い、我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、それらを愛する心を育む。

- ・総合的な学習の時間

伝統や文化など地域、学校の特色に応じた課題について学習活動などを行う。地域の人材や文化遺産などを効果的に活用して取り組む。

- ・特別活動

地域の伝統や文化に触れる機会を積極的に設定し、地域の理解と郷土に対する誇りや愛情を育む。

□ 地域教材等を活用した地域学習や、地域の実態に応じた体験的な活動の取組

- ・「ことばひろがる よみときブック」（小学校3～6年生用）の活用
- ・「神戸はかせトライアル」（小学校4年生対象）の実施
- ・「わたしたちの神戸」（小学校）・「私たちの神戸」（中学校）の活用
- ・「Science & Technology in Kobe」（中学校）の活用
- ・「トライやる・ウィーク」（中学校2年生）を通しての地域理解など

6. 外国語教育・国際理解の充実

社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、学校教育において外国語によるコミュニケーション能力の向上が課題となっている。そのため、小学校中学年からあいさつ等の初歩的な外国語に親しみ、高学年で教科としての外国語を学んだ上で、中学校への接続を図るとともに、高等学校への一貫した外国語教育を実施している。

小学校において外国語を通じてコミュニケーションを図ることの楽しさを実際に体験することは、中学校以降の英語教育におけるコミュニケーション能力の育成に大変重要である。また、外国語を用いて伝えることができた満足感や達成感を味わう体験は、日本語も含め、言語に対する興味・関心を高めていくことになる。さらに、日本と外国との文化の違い、多様なものの見方や考え方があることに気付かせることによって、国際理解の基礎を培うようにする。

□ 神戸市の目標と今後の展開

- ・国際都市神戸にふさわしい特色ある英語教育を推進し、児童生徒の国際性を育むために、小学校における外国語教育が果たす役割は大きい。「英語が楽しい、もっと勉強してみたい」「日本と世界のことをもっと知りたい」というような児童の育成が、中学校以降の英語教育あるいは国際性豊かな人格形成に大きく寄与することになる。
- ・小学校学習指導要領の目標は「コミュニケーション能力の素地・基礎を養う」ことであるが、神戸市が目標とする具体的な姿としては、自分のことや自分の気持ちを英語で伝えることができる「英語に親しむ神戸の小学生」を描いている。外国人に臆することなく、知っている英語を使ってコミュニケーションをとろうとする児童である。中学校では、より具体的な姿として、互いの考えや気持ちを英語で伝え合うことができる「英語が話せる中学生」を目標としている。
- ・神戸市では、国のJETプログラムによる外国人英語指導助手（ALT）を小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に配置している。小学校では、担任等による指導に加えて、ALTの力を最大限に生かしたティームティーチング（協同授業）を行っている。ティームティーチングでは、神戸市が大切にしてきたネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションを児童が直接体験できるような学習を展開している。また、小・中のALTチームによるイングリッシュデイを企画して英語に慣れ親しませる等、特色ある国際教育を推進している。

□ 小中の連携

- ・指導計画の作成や指導内容に当たっては、中学校及びその校区にある小学校との連携を図り、小学校の外国語教育が中学校の英語教育に効果的につながるようにする。
- ・小・中学校間で授業を公開したり、教員やALTとの交流をしたりして互いに研修を進める。

□ 外国語活動・外国語の実施に当たって

- ・英語を取り扱うことを原則とする。
- ・中学校段階の学習内容を前倒しにするのではないこと等、小学校における外国語教育の趣旨を十分に理解した上で学年ごとの目標を適切に定め、3・4年生の外国語活動や5・6年生の外国語科の目標の実現を図る。
- ・小中一貫カリキュラムによる指導は、特に中学校1年生における英語指導との接続に留意して行う。
- ・指導計画の作成や授業の実施は、学級担任又は外国語活動・外国語を担当する教員が行う。
- ・ALTとの効果的なティームティーチングの中で、担任等は自ら英語を学ぼうとするモデルになるよう努める。
- ・中学校との連携以外にも、イングリッシュサポーターや英語に堪能な地域人材の協力を得る等、指導体制を工夫する。
- ・指導内容や活動は、児童に身近なものや他の教科等で学習したことを活用して、体験的な理解を図る。
- ・指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにする。また、音声やリズムに慣れ親しませる指導に際しては、歌やチャンツ等の音声教材、CD、DVD等の視聴覚教材も積極的に活用する。
- ・様々な国の言語や文化に関心をもち、尊重できる態度を育成すると同時に、日本語や日本の文化に対する理解を深めることができるようにする。

7. 道德教育の充実

学校における道德教育は、教育活動全体を通じて行うものであり、道德科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して適切な指導を行う。学校における道德教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とする教育活動である。これは、社会の変化に対応し、その形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている。

中でも、道德教育の要となる道德科の授業を積極的に公開し、家庭や地域との連携を図り、心の教育を推進することが重要である。道德科は、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、道德的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標としている。「学習指導要領解説 特別の教科 道德編」では、発達の段階に応じ、答えが一つではない道德的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道德」、「議論する道德」へと転換を図ることが示されている。

□ 小学校における道德教育

- ①児童の自立心や自律性、自他の生命を尊重する心、基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力などの育成は、いずれの段階においても指導の充実を図る。
- ②重点指導内容（発達段階ごとに配慮する）
 - 低学年 基本的な生活習慣を身に付ける、善悪の判断をする、きまりを守る
 - 中学年 集団や社会のきまりを守る、身近な人々と協力し合う
 - 高学年 相手の立場を理解する、法やきまりの意義を理解する、人間関係を築く

□ 中学校における道德教育

- ①自他の生命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法やきまりの意義の理解を深め、人間としての生き方についての自覚を深める指導を重視する。
- ②学校としての重点目標を明確にし、内容項目の指導の充実を図る中で、生徒や学校の実態に応じ、3年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導を行うよう工夫する。

□ 高等学校における道德教育

- ①高等学校における道德教育の考え方として示されていることは「人間としての在り方生き方」に関する教育である。道德教育の目標を踏まえ、指導の重点や方針を明確にし、学校の教育活動全体を通して行う道德教育について、その全体計画を作成する。
- ②社会の一員として自己の生き方を探求するなど、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質を踏まえ、適切な指導を行う。

□ 道德教育に関する配慮事項

- ①各学校においては、校長の方針の下に、道德教育の推進を主に担当する教師（道德教育推進教師）を中心に、全教員が協力して、道德教育を推進する。
- ②各学校においては、児童生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図る。
- ③学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実させる。
- ④道德教育の充実のために、家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。

8. キャリア教育の充実

□ キャリア教育の定義

キャリア教育は、子供・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけである。そして、キャリアの形成にとって重要なのは、自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や態度を身に付けることである。したがってキャリア教育は、子供・若者一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な能力や態度を育てることを目指すものである。自分が自分として生きるために、「学び続けたい」「働き続けたい」と強く願い、それを実現させていく姿がキャリア教育の目指す子供・若者の姿である。これらのことを踏まえ、平成23年に中央教育審議会はキャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義している。そのことをもとに、新学習指導要領の改定にあたり、「総則」の中でキャリア教育の在り方について以下のように定めている。

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう特別活動を要としてつづつ各教科等の特質に応じてキャリア教育の充実を図る

中学校学習指導要領「総則」（平成29年告示）より

□ キャリア教育を通して育てる4つの基礎的・汎用的能力（キャリア教育の4つの視点）

人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らの果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報や適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

□ 中学校におけるキャリア教育の目標とキャリア発達課題

目標	●肯定的自己理解と自己有用感の獲得		●進路計画の立案と暫定的選択	
	●興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成		●生き方や進路に関する現実的探索	
	1年生	2年生	3年生	
発達課題の例	- 自己の良さや個性が分かる - 自己と他者の違いに気付き、尊重しようとする - 集団の一員としての役割を理解し果たそうとする - 将来に対する漠然とした夢や憧れを抱く	- 自分の言動が、他者に及ぼす影響について理解する - 社会の一員としての自覚が芽生えるとともに、社会や大人を客観的に捉える - 将来の夢を達成する上での現実の問題に直面し、模索する	- 自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進める - 社会の一員としての義務と責任を理解する - 将来設計を達成するための困難を理解し、それを克服する努力に向かう	

□ 各学年におけるキャリア発達のとらえ方

キャリアは段階を追って発達するものである。その段階を踏まえ、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力である基礎的・汎用的能力の育成について、体系的に各学校段階の取組を考えることが重要である。一般的に中学校におけるキャリア発達段階の特質は、現実的探索と暫定的選択の時期であるといわれ、中学校段階でのキャリア教育の目標でもある。それぞれの学校・地域等の実状や、各校の児童生徒の実態を踏まえ、学校ごとに育成しようとする力の目標を定めることを前提として、各学年段階でどのような能力や態度を、どのような学習や活動で身に付けさせるかを考えることが重要である。

9. 特別支援教育の充実

障害のある生徒などへの指導

障害のある生徒などには、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、自閉症、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などのほか、学習面又は行動面において困難のある生徒で発達障害の可能性のある者も含まれている。このような障害の種類や程度を的確に把握した上で、障害のある生徒などの「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を検討し、指導に当たっていく必要がある。また、このような考え方は学習状況の評価に当たって生徒一人一人の状況をきめ細かに見取っていく際にも参考となる。その際に、中学校学習指導要領解説の各教科等編のほか、文部科学省が作成する「教育支援資料」などを参考にしながら、全ての教師が障害に関する知識や配慮等について正しい理解と認識を深め、障害のある生徒などに対する組織的な対応ができるようにしていくことが重要である。（中学校学習指導要領解説編）

□ 障害の種類や程度の的確な把握

□ 個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容・指導方法の工夫

- ・障害の種類や程度によって一律に指導内容や指導方法が決まるわけではない。特別支援教育において大切な視点は、生徒一人一人の障害の状態等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意し、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行うことである。

□ 組織的・継続的かつ計画的な指導や支援の推進

- ・特別支援学級に在籍する生徒や通級による指導を受ける生徒全員について、学びの支援ネットワークプラン（個別的教育支援計画）及び、個別の指導計画を作成し、教職員の共通理解の下にきめ細やかな指導や支援を行う。また、通級による指導を受けていない障害のある生徒などの指導に当たっては、学びの支援ネットワークプラン（個別的教育支援計画）及び、個別の指導計画を作成し、活用に努める。
- ・担任を含む全ての教師間において、個々の生徒に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、教師間の連携に努める必要がある。そのため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を開催し、学校全体の支援体制を充実させる。
- ・特別支援学校や医療・福祉などの関係機関と連携を図り、障害のある生徒の教育について専門的な助言や援助を活用する。
- ・中学校の学級の一つである特別支援学級は、通常の学級と同様に適切な運営のために、すべての教師の理解と協力が必要である。そのため、学校全体の協力体制をつくり、すべての教師が障害について正しい理解と認識を深め、教師間の連携に努める必要がある。
- ・通級による指導を受けている生徒に対する通常の学級における指導と、通級による指導とが効果的に行われるために、担当教師同士が生徒の様子や変化について随時、情報交換を行うとともに、通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指していくことが重要である。

交流及び共同学習

障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習は、生徒が障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場である。

□ 特別支援学校との交流及び共同学習

- ・交流の内容としては、学校行事や学習を中心に交流する直接的なもののほか、文通や作品の交換といった間接的なものもある。
- ・実施に当たっては、双方の学校同士が十分に連絡を取り合い、指導計画に基づく内容や方法を事前に検討し、各学校や障害のある幼児児童生徒一人一人の実態に応じた様々な配慮を行うなど、組織的に計画的、継続的に実施することが大切である。

□ 特別支援学級との交流及び共同学習

- ・日常の様々な場面で活動を共にすることが可能であり、双方の生徒の教育的ニーズを十分把握し、校内の協力体制を構築し、効果的な活動を設定することが大切である。

10. 保幼小、小中連携の充実

子供の発達や学びの連続性を確保するため、幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園等における教育）と児童期の教育（小学校における教育）との円滑な接続を目指した、体系的な教育を組織的に行うことは極めて重要である。幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の総則等に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しながら、各学校園において、地域の実態に応じた保幼小連携の取組を推進する。

小学校と中学校が連携し、相互に児童生徒の実態や在り方等について理解を深めることは、それぞれの学校段階の役割の基本を再確認するとともに、広い視野に立って教育活動の改善を図っていく上でも極めて有意義である。児童生徒に対する一貫性のある教育を協力し合って推進することで、長い期間にわたる連続した教育活動の充実を図る。

保幼小の連携

幼児・児童の学びや育ちを理解し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

□ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに学びの連続性を踏まえた教育内容と指導法の充実を図る。

- ・幼稚園においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに、学びの連続性を捉えながら、教育課程を編成するとともに、一人一人に応じた評価と指導の充実を図る。

□ スタートカリキュラムの作成等による協力体制づくり

- ・小学校においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとにスタートカリキュラム等を作成するなどして指導を工夫することにより、幼児期に育まれた資質・能力を踏まえた教育活動を充実し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるよう体制を整える。

小中連携

義務教育9年間で子供を育てるという視点に立ち、学習や生活指導での継続的、系統的な教育活動を展開する。

□ 確かな学力の育成に向けての学習面での円滑な接続

- ・「小中一貫カリキュラム」を活用して、児童生徒に9年間で必ず身に付けさせたい基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して大きく伸ばしたい力（思考力・判断力・表現力）について共通理解を図る。
- ・スパイラルな学習、問題解決的な学習などの取組を進め、指導方法、指導内容等の連続性・発展性を重視した学習指導を推進する。
- ・中学校での小学校教材の活用（よみときブック、算数エース等）や英語教材の開発等、教材の活用や開発について小中が共同して研究を進める。

□ 進学に伴う教育環境の変化による児童生徒の様々な不安を解消するための生活面での円滑な接続

- ・各地域における小中関係校による研究協議会や懇話会等で、児童生徒の状況や課題などについての共通理解を深める。
- ・小中学生の交流授業、体験入部や合同行事、地域行事等への合同参加等を推進する。
- ・小学校高学年に教科担任制を導入したり、中学校教員による小学生への授業を行ったりするなど進学に向けての円滑な接続を推進する。

11. 環境・福祉教育の充実

環境教育の推進について

- ・環境教育の年間指導計画を作成し、環境や環境問題についての基本的なことを各教科で学ぶ。
- ・生命や自然を大切にしたり環境に優しい取組をしたりして、自然に直接触れる体験型の学習を行う。
- ・社会の変化への対応の観点から教科などを横断して進め、環境局や地域社会、NPOなどと連携して、学校における持続可能な開発のための教育（ESD）を推進する。

□ 具体的な取組

- ①理科 生物と環境とのかかわりや環境の保全、自然エネルギーの活用など
- ②社会科 くらしとごみ、国土の開発と自然、自然を守る運動など
- ③家庭科(小)や技術・家庭科(中) 自然に優しい暮らし、消費と環境など
- ④「くらしとごみ」や「わたしたちの神戸」など副読本の活用
- ⑤総合的な学習の時間では、例えば、地域の希少な生物の保全やエネルギーや資源の有効活用など学校や地域に合った内容を取り入れた取組
- ⑥学校ビオトープや学習園などの校内の自然環境を整え、豊かにしたことを生かした学習
- ⑦ごみの分別やリサイクルについて学ぶ「ふれあいごみスクール」や下水処理場やクリーンセンターなどの施設見学
その他、プールのいきもの救出作戦、環境ポスター展、身近な生き物調査、ミニ田んぼなど

□ 環境体験事業

- ・小学校第3学年では、環境体験事業を神戸市全小学校で継続して実施し、直接生き物や自然に触れる体験を通して、生命の大切さを学ぶとともに、子供たちのふるさと意識を育む。

福祉教育とは

国民の社会福祉への関心と理解を深め、ボランティア活動や実習体験などを通して社会福祉活動への参加を促し、福祉社会の担い手の育成を目指す教育活動である。

- ・児童生徒の発達の段階に応じて、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動などにおいて、社会福祉についての理解を深める指導を行う。
- ・学校教育の目標と福祉教育の具体的目標との関連を図り、地域と連携を取りながら多様な実践が行えるよう工夫する。

□ 具体的な取組

- ①小学校では6年間、中学校では3年間で一貫性のある、子供たちの発達の段階に応じた計画的・組織的に継続した指導を行う。
- ②手話の啓発、UD（ユニバーサルデザイン）学習、シニア体験、車いす体験等の体験学習、特別支援学校や地域の高齢者、障害者などとの交流を通して障害のある人となない人との相互理解を促進し、豊かな人間性を育む。
- ③各区社会福祉協議会ボランティアセンターやNPO及びボランティア団体などと連携を図り、学校教育の場を中心にした福祉活動の体験学習を推進する。

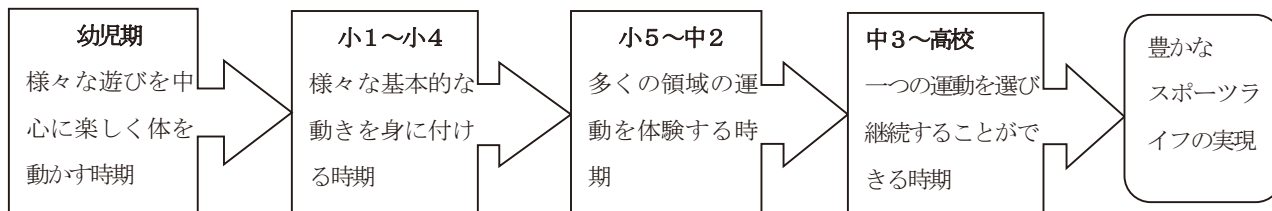
□ 指導にあたって

- ・「神戸市みんなの手話言語条例」が平成27年4月から、「障害者差別解消法」が平成28年4月から施行された。それに基づき、障害についての正しい理解を深め、障害のある人と共に学び共に暮らす「共生社会」について考えていく指導を図るようにする。
- ・「神戸市福祉教育副読本」（平成24年）の活用や、UD出前授業（保健福祉局）、みちの学校出前授業（建設局）、市バス福祉体験事業（交通局）などの福祉体験活動を積極的に利用する。

12. 健やかな体の育成の充実

□ 体力の向上を図るとは

- ・ 各種の運動を適切に行うことによって活力ある生活を支え、たくましく生きるための体力の向上を図る。
- ・ 発達の段階に応じて高める体力の内容を重点化し、自己の体力や体の状態に応じた高め方を学ぶことはもとより、学習したことを家庭などで生かすなど、体力の向上を図るための実践力を身に付けることができるようにする。



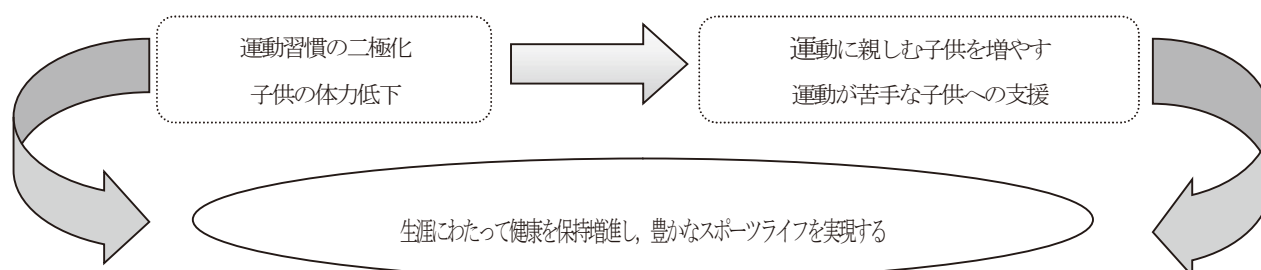
※幼少期（幼児期～小学校低学年）における運動遊びの充実

- ・ 幼少期の運動経験が、その後の運動意欲や体力・運動能力に及ぼす影響は大きい。研究会や研修会の折に、校園種を越えて子供の育ちと課題、各校園の運動遊びや体育学習・体力向上の現状を知り、運動遊びに親しむ機会の保障、その重要性について共通理解し、系統性をもたせる。

□ 学校教育活動において

学校における体育・健康に関する指導を、児童もしくは生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。

【学習指導要領 総則 第1章 第1の2（3） より】



□ 学校・家庭・地域の連携

学 校

運動会・体育大会・集会などの特別活動、教育課程外・運動部活動（含：拠点校方式）の学校教育活動、実態に応じた全体計画の作成と実践、児童生徒の体力や健康状態の的確な把握

地 域

地域との連携による運動遊び・スポーツにふれる機会の提供

体力向上

家 庭

親子遊びの推奨、家庭での会話につながるスポーツの話題提供

13. ICT教育・プログラミング教育の充実

□ ICT教育

情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」であり、確実に身に付けさせる必要があるとともに、身に付けた情報活用能力を発揮することにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていくことが期待される。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の活用については、こうした情報活用能力の育成もそのねらいとするとともに、人々のあらゆる活動に今後一層浸透していく情報技術を、児童が手段として学習や日常生活に活用できるようにするため、各教科等においてこれらを適切に活用した学習活動の充実を図る必要がある。

各教科等の指導に当たっては、教師がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段のほか、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ることも重要であり、そのためには、教師は機器の操作等に習熟するだけでなく、それぞれの教材・教具の特性を理解し、指導の効果を高める方法について絶えず研究することが求められる。また、小学校においては特に、情報手段の基本的な操作の習得に関する学習活動及びプログラミングの体験を通して論理的思考力を身に付けるための学習活動を、カリキュラム・マネジメントにより各教科等の特質に応じて計画的に実施しなければならない。

□ プログラミング教育

子供たちが将来どのような職業に就くとしても時代を越えて普遍的に求められる『プログラミング的思考』を育むため、小学校においては、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する必要がある。

プログラミング的思考：自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

その際、小学校段階において学習活動としてプログラミングに取り組むねらいは、以下に示すとおりである。

- ① 論理的思考力である『プログラミング的思考』を育むこと。
- ② プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータをはじめとする情報技術によって支えられていることなどに気付き、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育むこと。
- ③ 教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身に付けさせること。

プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりといったことではなく、教科等における学習上の必要性や学習内容と関連付けながら計画的かつ無理なく確実に実施されるものであることに留意する必要があることを踏まえ、小学校においては、教育課程全体を見渡し、プログラミングを実施する単元を位置付けていく学年や教科等を決定する必要がある。なお、小学校学習指導要領では、児童がプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるための学習活動を取り上げる内容やその取扱いについて例示しているが、例示以外の内容や教科等においても、プログラミングを学習活動として実施することが可能であり、プログラミングに取り組むねらいを踏まえつつ、学校の教育目標や児童の実情等に応じて工夫して取り入れていくことが求められる。

また、こうした学習活動を実施するに当たっては、地域や民間等と連携し、それらの教育資源を効果的に活用していくことも重要である。

第 3 章

各 教 科

第1節 国語

第1 目 標

(中学校)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

※「言葉による見方・考え方」とは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。

(小学校)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

標準 授業時数	小 学 校						中 学 校		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
	306	315	245	245	175	175	140	140	105

(高 校)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚を持ち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

各科目の「内容の取扱い」に示された各領域における授業時数

	〔思考力、判断力、表現力等〕		
	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
現代の国語	20～30 単位時間程度	30～40 単位時間程度	10～20 単位時間程度
言語文化		5～10 単位時間程度	【古典】 40～45 単位時間程度
			【近代以降の文章】 20 単位時間程度
論理国語		50～60 単位時間程度	80～90 単位時間程度
文学国語		30～40 単位時間程度	100～110 単位時間程度
国語表現	40～50 単位時間程度	90～100 単位時間程度	
古典探究			※

(※「古典探究」については、1 領域のため、授業時数を示していない。)

第2 各学年の目標及び内容

【第1学年】

1 目 標

- (1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。(知識及び技能)
- (2) 筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにすることができるようにする。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 言葉がもつ価値に気付くとともに、進んで読書をし、我が国の言語文化を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)

★：他教科等のつながり

◎他学年とのつながり

▲：他校種とのつながり

◆：参考事項（神戸の特色等）

※：特に配慮を要する事項

2 内 容

【知識及び技能】

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
(1)言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 音声の働きや仕組みについて、理解を深めること。 イ 小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表（以下「学年別漢字配当表」という。）に示されている漢字に加え、その他の常用漢字のうち300字程度から400字程度までの漢字を読むこと。また、学年別漢字配当表の漢字のうち900字程度の漢字を書き、文や文章の中で使うこと。	※日常の言語活動を振り返る機会にする。 ・伝達機能を中心とした音声の働き、音節の基本的な構造などへの理解を深めさせる。 ・音声的特質（アクセント、イントネーション、プロミネンスなど）が多様な声を作り出し、話したり聞いたりする活動に影響していることを理解させる。 ・生徒が話す際に音声がどのような働きをしているかを捉え直す機会にさせる。 ※「A話すこと・聞くこと」の指導においても、同音異義語の漢字を例示し、誤った理解を避けるなど、機会あるごとに漢字を意識させる。 ・「A話すこと・聞くこと」の学習の中や、他教科の学習や日常の会話の中でも漢字の書きについて意識させる。 ・教科書を読むことや読書を通して、漢字の読みの習熟と応用を図る。 ・漢字一字一字の音訓を理解させ、語句として、話や文章の中において文脈に則して、意味や用法を理解しながら読ませる。 ・漢字の構成要素である「へん」や「つくり」に

	注目して読みを類推させる。 ・字形と音訓，意味と用法，語の成り立ち，熟語の構成などについて理解を深めさせる。 ・字体，字形，音訓，意味や用法などの知識を得させ，文脈に則して漢字を書かせる。 ・実際に書く活動の中で必要に応じて辞書を引しながら，漢字を正しく用いる態度と習慣とを身に付けさせる。 ◆「学習支援ツール」のiプリを活用し，小学校で履修した漢字の復習を行うこともできる。 ▲小学校5・6年「学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読む」「書き」「文や文章の中で使う」「当該学年に配当されている漢字を漸次書き，文や文章の中で使うこと。」
ウ 事象や行為，心情を表す語句の量を増すとともに，語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことを通して，語感を磨き語彙を豊かにすること。	※意味を理解している語句の数を増やすだけでなく，話や文章の中で使いこなせる語句を増やせるよう配慮する。 ・語句が，実際の言語活動において，話や文章の中でどのように使用されているか，自分が理解したり表現したりするときどのように活用すればよいかについて考えさせる。 ・辞書的な意味を踏まえ，文脈における意味を具体的・個別的に捉えさせ，語句が文章の中で果たしている役割を考えさせる。 ・語句の意味について調べたことを記録させたり，その語句を使った短文を作らせたりするなど，新しく出会った言葉を取り立て，辞書にある様々な意味から文脈上の意味を考えることを習慣化させる。 ▲小学校5・6年「思考に関わる語句の量を増し，話や文章の中で使うとともに，語句と語句との関係，語句の構成や変化について理解し，語彙を豊かにすること。また語感や言葉の使い方に対する感覚を意識して，語や語句を使うこと。」
エ 単語の類別について理解するとともに，指示する語句と接続する語句の役割について理解を深めること。	※指示する語句や接続する語句が，話や文章の中でどのような役割を果たしているのかを考えさせる。

オ 比喻，反復，倒置，体言止めなどの表現の技法を理解し使うこと。 （２）話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 原因と結果，意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。 イ 比較や分類，関係付けなどの情報の整理の仕方，引用の仕方や出典の示し方について理解を深め，それらを使うこと。	・単語の性質から自立語と付属語に大別されること，さらに幾つかの品詞に分類されることなどを理解させる。 ・それぞれの単語のもつ文法的な役割とともに，それぞれの品詞が文のどのような成分になるかを理解させる。 ・指示する語句や接続する語句について，実際の話や文章の中で捉えさせる。 ▲小学校５・６年「文の中での語句の係り方や語順，文と文との接続の関係，話や文章の構成や展開，話や文章の種類とその特徴について理解すること。」 ※他に省略や対句などが挙げられる。 ▲小学校での学習を踏まえ，それぞれの技法を「比喻」や「反復」などの名称と結び付けて，その意味や用法とともに理解させ，話や文章の中で使えるようにする。 ・直喩や隠喩，擬人法など，比喻の種類について整理させる。 ▲小学校５・６年「比喻や反復などの表現の工夫に気付くこと。」 ・話や文章の中に含まれている情報と情報とがどのように結びついているかを捉えさせたり整理させたりする。 ▲小学校５・６年「原因と結果など情報と情報との関係について理解すること。」 ・複雑な事柄を分解して捉えてみる，多様な内容や別々の要素をまとめてみる，類似する点を基にして他のことを類推してみる，一定のきまりを基に順序立てて系統化してみるなどの活動を通して情報の整理の理解を深めさせる。 ・引用の際には，かぎ（「 」）でくくること，出典を明示すること，引用部分が適切な量であることなどについて理解を深めさせる。

(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り，古文や漢文を音読し，古典特有のリズムを通して，古典の世界に親しむこと。 イ 古典には様々な種類の作品があることを知ること。 ウ 共通語と方言の果たす役割について理解すること。 エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。 年間 20 単位時間程度とする	・書籍やウェブサイトなどの媒体に応じて，著作権に留意しながら出典の示し方を理解させる。 ▲小5・6年「情報と情報との関係付けの仕方，図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うこと。」 ・古文や漢文を音読する際に，文語のきまりや訓読の仕方を学習させる。 ・古典の文章を繰り返し音読して，独特のリズムを生徒自らに気付かせ，五音，七音のリズムなどの特徴について理解することを通して古典の世界に親しませる。 ▲小学校5・6年「親しみやすい古文や漢文，近代以降の文語調の文章を音読するなどして，言葉の響きやリズムに親しむこと。」 ・古典として和歌，俳諧，物語，随筆，漢詩，漢文など，また古典芸能として能，狂言，歌舞伎，古典落語などを，小学校から親しんできた様々な古典の作品と結び付けることで新たな興味・関心を喚起するよう努める。 ▲小学校5・6年「古典について解説した文章を読んだり作品の内容の大体を知ったりすることを通して，昔の人のものの見方や感じ方を知ること。」 ・方言が担っている役割を，その表現の豊かさなど地域による言葉の多様性の面から十分理解させ，共通語と方言とを時や場所などに応じて使い分けられるようにする。 ▲小学校5・6年「語句の由来などに関心をもつとともに，時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付き，共通語と方言との違いを理解すること。また，仮名及び漢字の由来，特質などについて理解すること。 ・用具の正しい扱い方を理解し，書写の能力が，学習場面や社会生活における，言語活動に役立

(ア) 字形を整え，文字の大きさ，配列などについて理解して，楷書で書くこと。	つことを理解させる。 ・字形の整え方について理解を深め，整った文字を正しい姿勢で書かせる。 ・文字の大きさ，点画の太さ，文字の間隔などに注意し，全体の調和も考えながら書かせる。 ・筆順の原則を理解し，字形との関係を考えながら書かせる。 ・様々な硬筆用具の正しい使い方を考え，用途に合わせて使うことができるようにさせる。 ・縦書き，横書きの要領を理解し，ノート・原稿用紙・はがき・便箋・封筒などの基本的な書式を理解し，配列・配置や文字の大きさに気を付けて書かせる。 ▲小学校５・６年「用紙全体との関係に注意して，文字の大きさは配列などを決めるとともに，書く速さを意識して書くこと。
(イ) 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して，身近な文字を行書で書くこと。	・漢字の行書の基礎的な書き方（「点や画の形が丸みを帯びる場合があること」「点や画の方向及び止めや払いの形が変わる場合があること」「点や画が連続したり省略されたりする場合があること」「筆順が変わる場合があること」「楷書に比べて速く書くことができること」）を楷書と比較し考えさせる。 ・行書の基本的な特徴を理解し，字形の整え方，運筆の際の筆圧のかけ方，点画のつながりなどに注意して書かせる。 ・行書の基本的な特徴を，作品を鑑賞することから生徒自らが気づき，学習活動や日常生活に役立てていこうとする姿勢を身に付けさせる。 ▲小学校５・６年「毛筆を使用して，穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと」 ◆書写コンクール・書初展等，各種展覧会へ向けての作品作りの中で，字形・大きさ・配列などを理解し実践する機会を設ける。
オ 読書が，知識や情報を得たり，自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。	・学校図書館や地域の図書館などを活用させ，様々な種類の本や資料などを手に取り，読書の範囲を広げさせる。

	▲小学校５・６年「日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付くこと。」 ◆「風見鶏」掲載の作品を読み、読書によって自分の考えが広がることを理解する。

【思考力，表現力，判断力】

A 話すこと・聞くこと

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
年間 15 ～ 25 単位時間程度配当すること。 (１) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 目的や場面に応じて、日常生活の中から話題を集め、集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。 イ 自分の考えや根拠が明確になるように、話の中心的部分と付加的な部分、事実と意見との関係などに注意して、話の構成を考えること。 ウ 相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。 エ 必要に応じて記録したり質問したりしながら話の内容を捉え、共通点や相違点などを踏まえて、自分の考えをまとめること。 オ 話題や展開を捉えながら話し合い、互いの発言を結び付けて考えをまとめること。 (２) (１) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 紹介や報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問したり意見などを述べたりする活動。	▲小学校５・６年「目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討すること。」 ・学校や家庭、地域など、身の回りの生活の中から話題を決めさせる。 ▲小学校５・６年「話の内容が明確になるように、事実と感想、意見とを区別するなど、話の構成を考えること。」 ・話の全体として伝えたいことを明確にし、それをわかりやすく伝えるための組み立てを考えさせる。 ・自分の伝えたい意見を述べるために、どのような事実を根拠として取り上げるかを考えさせる。 ・うなずきや表情などという聞き手の反応から、話の受け止め方や理解の状況を捉えて話させる。 ・必要に応じて質問し、相手が言いたいことを確かめたり、足りない情報を聞き出したりさせる。 ・聞き取ったことを自分の考えと比べて、共通点や相違点を整理させる。 ・誰と何について話し合うのか、何のために話し合うのかを理解させる。

ィ 互いの考えを伝えるなどして、少人数で話し合う活動。	・相手の話を自分の考えと比較しながら、考えをまとめさせる。

B 書くこと

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
年間 30 ～ 40 単位時間程度配当すること (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 目的や意図に応じて、日常生活の中から題材を決め、集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。 イ 書く内容の中心が明確になるように、段落の役割などを意識して文章の構成や展開を考えること。 ウ 根拠を明確にしながら、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。 エ 読み手の立場に立って、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えること。 オ 根拠の明確さなどについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見い出すこと。	▲小学校5・6年「目的や意図に応じて、感じたことや考えたことなどから書くことを選び、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすること。」 ・日常生活での直接体験や他教科で学習したこと、周囲の人から聞いたことの中で興味や関心をもたせる。 ▲小学校5・6年「筋道の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えること。」 ・課題として明確にするために、何について、だれに向け、何のために書くかを具体化させる。 ▲小学校5・6年「目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするとともに、事実と感想、意見とを区別して書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること。」 ▲小学校5・6年「引用したり、図表やグラフなどを用いたりして、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること。」 ・文章の中の自分の考えや気持ちについての根拠が、明確に書かれているどうかを常に吟味させる。 ・複数の事例や専門的な立場から引用させる。 ▲小学校5・6年「文章全体の構成や書き表し方などに着目して、文や文章を整えること。」 ・段落の役割を考えて構成し、それぞれの段落の役割を明確にするために、「さらに」、「たとえば」、「しかし」など、接続関係を明示する言葉を効果的に利用させる。 ▲小学校5・6年「文章全体の構成や展開が明確になっているなど、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付ける

(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 本や資料から文章や図表などを引用して説明したり記録したりするなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。 イ 行事の案内や報告の文章を書くなど、伝えるべきことを整理して書く活動。 ウ 詩を創作したり随筆を書いたりするなど、感じたことや考えたことを書く活動。	こと。」 ・伝えようとする事実や事柄、意見などが十分に書き表されているかどうかを検討させる。 ・互いに文章を読み合いながら意見を述べたり助言したりさせる。 ・正しい文字や表記、漢字とかなの使い分け、語句の選び方や使い方などを確認させる。 ・集めた材料を、書く目的や意図に応じて取捨選択したり、関連を考えて分類したり、時間的な推移や因果関係などに基づいて整理させる。 ・相手や目的に応じて記述や構成の工夫をし、伝えるべき事柄を簡潔に分かりやすく書かせる。 ◆(例)「花時計」掲載の作品を読み、感じたことや考えたことを書くことについて自分の文章や作品の参考にする。

C 読むこと

指導内容	内容の取扱い
(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見の関係などについて叙述を基に捉え、要旨を把握すること。 イ 場面の展開や登場人物の相互関係、心情の変化などについて、描写を基に捉えること。 ウ 目的に応じて必要な情報に着目して要約したり、場面と場面、場面と描写などを結びつけたりして、内容を解釈すること。 エ 文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明	・語句の一般的な意味を踏まえ、思考力や想像力を働かせて、文脈の中における、具体的、個別的な意味を捉えさせる。 ▲小学校5・6年「事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。」 ・大まかに内容をつかんだり、人に紹介したりするなど、目的や必要に応じて要約したり要旨をとらえさせる。その際に、目的や必要に応じて大切な情報を選択し整理させる。 ▲小学校5・6年「登場人物の相互関係や心情などについて、描写を基に捉えること。」 ・文章の中の時間的、空間的な場面の展開、登場人物の心情や行動、情景描写などに注意して読ませる。 ▲小学校5・6年「目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりすること。」 ・身に付けた情報収集の方法の中から、適した方法を自ら選択し、目的に合った複数の資料を集め、必要な情報を読み取らせる。 ▲小学校5・6年「人物像や物語などの全体像を

確にして考えること。 オ 文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えを確かなものにすること。 (2)(1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 説明や記録などの文章を読み、理解したことや考えたことを報告したり文章にまとめたりする活動。 イ 小説や随筆などを読み、考えたことなどを記録したり伝え合ったりする活動。 ウ 学校図書館などを利用し、多様な情報を得て、考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動。	具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすること。」 - 文章を思考の流れや登場人物の心情の変化に沿って動的にとらえその展開を理解させる。 - 様々な形態の構成や展開，表現の特徴を分析的に捉え，その工夫や効果について自分の考えを整理させる。 ▲小学校5・6年「文章を読んで理解したことに基づいて，自分の考えをまとめること。」 ▲小学校5・6年「文章を読んでまとめた意見や感想を共有し，自分の考えを広げること。」 - 書き手のものの見方や考え方に対し，新たな発見や様々な視点に気づき，読み手としてのものの見方や考え方を更に広げさせる。 - 説明的な文章に書かれている筆者のものの見方・考え方に対して，疑問を出し合ったり批評をし合ったりする。 ◆「読書ノート」などを利用して記録する。 - 文学的な文章に書かれている作者のものの見方・考え方に対して共感した感想や意見を書く。 ◆学校司書配置校では積極的に司書の協力を得て情報を集める。 - 様々な資料の形式について理解を深め，読む目的や対象によって読み方が変わることを理解させる。 ※集めた資料を使用する際に，著作権に十分留意させる。

【第2学年】

1 目 標

- (1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。(知識及び技能)
- (2) 論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い，社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。(思考力，判断力，表現力等)
- (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに，読書を生活に役立て，我が国の言語文化を大切にして，思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。(学びに向かう力，人間性等)

2 内 容

【知識及び技能】

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
(1)言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 言葉には、相手の行動を促す働きがあることに気付くこと。 イ 話し言葉と書き言葉の特徴について理解すること。 ウ 第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち350字程度から450字程度までの漢字を読むこと。また、学年別漢字配当表に示されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。	・命令や呼び掛けの表現、敬語などの表現に注目させ、日頃使用している言葉を見つめ直す機会にさせる。 ▲小学校5・6年「相手とのつながりをつくる働きがあることに気付くこと。」 ・音声言語としての話し言葉と文字言語としての書き言葉の特色や役割を理解させる。 ・話し言葉と書き言葉の特質に留意して、実際の生活場面で、話し言葉と書き言葉とを適切に使わせる。 ▲小学校5・6年「話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。」 - キャリア◆★（例）トライやる・ウィークの事前事後指導で、礼状や新聞作りの活動を通して推敲を重ねて文章を作成することを体験させる。 ・「A話すこと・聞くこと」の学習の中や、他教科の学習や日常の会話の中でも漢字の書きについて意識させる。 ・教科書を読むことや読書を通して、漢字の読みの習熟と応用を図る。 ・漢字一字一字の音訓を理解させ、語句として、話や文章の中において文脈に則して、意味や用法を理解しながら読ませる。 ・漢字の構成要素である「へん」や「つくり」に注目して読みを類推させる。 ・字形と音訓、意味と用法、語の成り立ち、熟語の構成などについて理解を深めさせる。 ・字体、字形、音訓、意味や用法などの知識を得させ、文脈に則して漢字を書かせる。 ・実際に書く活動の中で必要に応じて辞書を引きながら、漢字を正しく用いる態度と習慣とを身に付けさせる。

エ 抽象的な概念を表す語句の量を増やすとともに、類義語と対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。 オ 単語の活用、助詞や助動詞などの働き、文の成分の順序や照応など文の構成について理解するとともに、話や文章の構成や展開について理解を深めること。 カ 敬語の働きについて理解し、話や文章の中で使うこと。	◆「学習支援ツール」のiプリを活用し、第1学年で履修した漢字の復習、新たに学習した漢字の定着を図る。 ・話や文章の中でどのように使用されているか、自分が理解したり表現したりするときにどのように用いればよいか考えさせる。 ・類義語や対義語、同音異義語や多義的な意味を表す語句のほか、上位語や下位語など、話や文章の中で使うことを通して語句の量を増やすとともに、語句についての理解を深めさせる。 ▲小学校3・4年の「送り仮名の付け方」の指導を踏まえる。 ◎第1学年の単語に関する指導を踏まえる。 ・助詞、助動詞を使うことにより、言語生活の上でお互いの伝え合いたい微妙なニュアンスを、相手によりよく伝えることができることに気付かせる。また、「について」や「かもしれない」など、助詞・助動詞と同じ働きを持つ語句について、話や文章の中で使うことができるようにする。 ・語順や語の照応によって表現がどのように変わるかを様々な文型について考えさせ、文の成分の順序や照応に関心をもたせる。 ・「序論—本論—結論」や「頭括型」「尾括型」「双括型」などについての理解を深め、相手や目的に応じて話や文章の構成や展開を考えさせる。 ※基本となる尊敬語、謙譲語、丁寧語について理解させる。 ・敬語に関する個々の体験的な知識を整理して体系づけるとともに、人間関係の形成や維持における敬語の持つ働きを理解させる。 キャリア◆★トライやる・ウィークの事前指導で、適切な敬語の使い方などをマナー指導と連携して実施する。

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 意見と根拠，具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。 イ 情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。 (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 作品の特徴を生かして朗読するなどして，古典の世界に親しむこと。 イ 現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して，古典に表れたものの見方や考え方を知ること。 ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。 年間 20 単位時間程度とする (ア) 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して，読みやすく速く書くこと。 (イ) 目的や必要に応じて，楷書又は行書を選んで書くこと。	・情報と情報との様々な関係を図式化するなどして整理させる。 ◎第1学年のア「音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方」の学習を踏まえて朗読させる。 ・朗読の仕方を工夫したり，他者の朗読を聞いたりとすることで，作品について新たな発見をしたり興味・関心を高めたりして，生徒が古典の世界に親しめるようにする。 ・関連する本や文章などを紹介したり，音声や映像メディアを活用したりする。 ▲小学校から継続的に取り組んでいる音読や暗唱などを効果的に取り入れる。 ◎読みやすく書かせるために，第1学年で学習した字形や大きさ，配列などに配慮する。 ・行書の特徴を理解し，行書に関して気が付いたことや分かったことなどについて考えさせたり，まとめさせたりする。 ・毛筆の弾力性や柔軟性という特質を生かして運筆を体得させる。 ・正しい筆使いで，字形を整えて書かせる。 ・文字の大きさや行の整え方，適切な字間や行間の取り方を判断し調和よく書かせる。 ・漢字と仮名の釣り合いや紙面の余白の取り方，全体の調和を工夫して書かせる。 ・日常生活の中で使われている文字・書体に関心を持たせ，様々な文字文化を理解させる。

エ 本や文章などには、様々な立場や考え方が書かれていることを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすこと。	・様々な硬筆用具や毛筆のそれぞれの特徴を考え、文字を書く目的や必要に応じて、その書体や筆記具を選択しつつ効果的な文字の書き方を工夫させる。 ・読み手を意識して書くことに配慮させる。 ・学習や生活における様々な場面において、楷書で書いた方がよい場合と行書で書いた方がよい場合とがあることを踏まえ、習得した書体に関する知識や技能を目的や必要に応じて主体的に選択し、書かせる。 ・硬筆や毛筆による楷書の書き方に習熟させる。 ▲小学校5・6年「目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。」 ◆書写コンクール・書初展等、各種展覧会へ向けての作品作りの中で、行書とそれに調和した仮名の書き方、速く書くことを理解し実践する機会を設ける。 ・第1学年の才を受けて、読書を通じて、本や文章などが様々な立場や考えから書かれていることを理解させる。 ◆市読書感想文コンクールを、自分の考えを広めたり深めたりする機会として活用する。

【思考力、表現力、判断力】

A 話すこと・聞くこと

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
年間 15 ～ 25 単位時間程度配当すること (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。 イ 自分の立場や考え方が明確になるように、根拠の適切さや論理の展開などに注意して、話の構成を工夫すること。 ウ 資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分か	キャリア◆★(例) トライやる・ウィークの事前学習で、家族や受け入れ先の方に対してインタビューをする。 ・新聞やインターネットなどメディアを通して生活と関連のある話題を決めさせる。 ・話題となる事柄に対する自分の立場を明確にし、その根拠となる事実や、論理の展開を意識して、話の構成を工夫させる。 ▲小学校5・6年「資料を活用するなどして、自

りやすく伝わるように表現を工夫すること。 エ 論理の展開などに注意して聞き、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。 オ 互いの立場や考えを尊重しながら話し合い、結論を導くために考えをまとめること。 (2)(1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 説明や提案など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問や助言などをしたりする活動。 イ それぞれの立場から考えを伝えるなどして、議論や討論をする活動。	分の考えが伝わるように表現を工夫すること。」 ※ICT機器を利用した表現の機会を設ける。 ・自分の立場、考えを支える資料を分かりやすく伝えるための提示方法と機器の選択を工夫させる。 ・資料の見やすさや提示の仕方など、聞き手の理解を助けるための工夫をして話させる。 ▲小学校5・6年「話し手の目的や自分が聞こうとする意図に応じて、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめること。」 ・自分の考えと比較し、自分の考えを広げたり、不十分な点に気付かせたりする。 ・論理的で分かりやすい話の構成や展開を工夫して、聞き手に対する説得力を高めさせる。 ▲小学校5・6年「互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりすること。」 ・聞き手の反論や意見を具体的に予想して、自分の考えをまとめさせる。 ・相手の立場や考えを尊重し、目的や場面に応じて的確に話し合わせる。 ・互いの発言を検討して自分の考えを広げさせる。

B 書くこと

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
年間 30 ～ 40 単位時間程度配当すること (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め多様な方法で集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすること。 イ 伝えたいことが分かりやすく伝わるように、段落相互の関係などを明確にし、文章の構成や展開を工夫すること。	・社会生活の中の様々な問題を取り上げさせる。 ・人間、社会、文化、自然などにかかわる様々な課題を設定させる。 ・取り上げる課題に対する賛否や解決方法などについて、自分の考えを明確にさせる。 ・伝えたい事柄等にふさわしい語句や文の使い方、段落の設け方、段落相互の関係、全体と部

ウ 根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果を考えて描写したりするなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること。 エ 読み手の立場になって、表現の効果などを確かめて、文章を整えること。 オ 表現の工夫とその効果などについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。 (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 多様な考えができる事柄について意見を述べるなど、自分の考えを書く活動。 イ 社会生活に必要な手紙や電子メールを書くなど、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動。 ウ 短歌や俳句、物語を創作するなど、感じたことや想像したことを書く活動。	分の関係などについて検討させる。 ◆(例)「花時計」掲載の作品を読み、自分の考えを伝える工夫・表現の工夫を学び、自分の作品の改善に努めるよう指導する。 ・分かりやすい説明や具体例を加えさせる。 ・記録や報告の文章では、伝えたい事実や事柄を文章全体のどこに位置づけることが適切であるかを考えながら書かせる。 ・論の展開を工夫し、論点に対する自分の立場を決め、自分の考えの中心や主張を明確になるように書かせる。 ・表現しようとする内容にもっともふさわしい語句を選んで描写を工夫させる。 ・これまで学んできた文章の構成や材料の活用の仕方を踏まえ、工夫した点などについて意見を述べたり助言し合ったりさせる。 ※電子メールなどインターネットを利用する際はその危険性にも注意するよう指導する。 ・伝える手段に応じて、相手の立場や気持ちに配慮し、伝えたい内容を明確にし、言葉を選んで書かせる。 ・手紙の形式を覚えさせるとともに、形式のもつ意味について考えさせる。 ・身の回りの物事や体験、心の動きなどをとらえて韻文をつくったり物語を書いたりさせる。

C 読むこと

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 文章全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを捉えること。	・文章の構成や細部の表現に着目して文章を解釈させる。 ・文章中に示されている具体例が論の展開の中で果たしている役割を考えさせる。(説明的な文章)

イ 目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得たり，登場人物の言動の意味などについて考えたりして，内容を解釈すること。 ウ 文章と図表などを結び付け，その関係を踏まえて内容を解釈すること。 エ 観点を明確にして文章を比較するなどし，文章の構成や論理の展開，表現の効果について考えること。 オ 文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け，自分の考えを広げたり深めたりすること。 (2)(1)に示す事項については，例えば，次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 報告や解説などの文章を読み，理解したことや考えたことを説明したり文章にまとめたりする活動。 イ 詩歌や小説などを読み，引用して解説したり，考えたことなどを伝え合ったりする活動。 ウ 本や新聞，インターネットなどから集めた情報を活用し，出典を明らかにしながら，考えたことなどを説明したり提案したりする活動。	- 文章全体の雰囲気を作り上げている情景や人物の描写の効果について考えさせる。(文学的な文章) - 集めた情報について，その真偽や適否を見極めながら自分の目的に応じて整理や分類をさせる。 - 自分の考えをまとめる際に，得た情報をどのように引用するかを考えさせる。 - 図表が文章の中心的な部分，又は付加的な部分のどの部分と関連しているか確認させるなどして，書き手の伝えたい内容をよりの確に読み取らせる。 - 各段落の役割をとらえ，叙述の順序がもたらす説得力への効果などを考えながら読ませる。(説明的な文章) - 登場人物の言葉や行動が，話の展開や作品全体に表れたものの見方などにどのように関わっているかを考えさせる。(文学的な文章) - 知識やさまざまな体験と関連付けて，賛否を明らかにしたり，問題点を指摘したりするなど，具体的なものに基づいて考えを形成させる。 ※インターネットはその危険性も認識した上で利用するよう指導する。 - それぞれの情報手段や施設などの特徴及びそこから得られた情報の特徴について考え，自らの考えの根拠として適切に取り上げさせる。

【第3学年】

1 目 標

- (1) 社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりす

ることができるようにする。(知識及び技能)

(2) 論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。(思考力、判断力、表現力等)

(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を通して自己を向上させ、我が国の言語文化に関わり、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)

2 内 容

【知識及び技能】

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
(1)言葉の特徴や使い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 第2学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字の大体を読むこと。また、学年別漢字配当表に示されている漢字について、文や文章の中で使い慣れること。 イ 理解したり表現したりするために必要な語句の量を増し、慣用語や四字熟語などについて理解を深め、話や文章の中で使うとともに、和語、漢語、外来語などを使い分けることを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。 ウ 話や文章の種類とその特徴について理解を深めること。 エ 敬語などの相手や場に応じた言葉遣いを理解し、適切に使うこと。	※漢字の書きについては、第2学年までに学習した学年別漢字配当表に示している1,026字の漢字を、文章の中で使い慣れさせる。 ・教科書を読むことや読書を通して、漢字の読みの習熟と応用を図る。 ・漢字一字一字の音訓を理解させ、語句として、話や文章の中において文脈に則して意味や用法を理解しながら読ませる。 ・漢字の構成要素である「へん」や「つくり」に注目して読みを類推させる。 ・字形や音訓、意味と用法、語の成り立ち、熟語の構成などについて理解を深めさせる。 ・機会あるごとに漢字を意識させる。 ◆「学習支援ツール」のiプリを活用し、これまでに履修した漢字の復習、新たに学習した漢字の定着を図ることもできる。 ・今まで身に付けてきた多様な語句を意識的に使用し、話や文章の中でどのように使用されているか、自分が理解したり表現したりするときにどのように用いればよいかについて考えさせる。 ・公的な場で改まった言葉遣いをすることのほか、会話をしたり手紙を書いたりする際に相手

(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 具体と抽象など情報と情報との関係について理解を深めること。 イ 情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと。 (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 歴史的背景などに注意して古典を読むことを通して、その世界に親しむこと。 イ 長く親しまれている言葉や古典の一節を引用するなどして使うこと。 ウ 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いについて理解すること。	に応じた語句を選んで用いることができるよう、日常の言語活動を振り返らせる。 ・社会生活の中で、適切に使い分けができるようにさせる。 キャリア◆★(例)進路指導における面接の中で、敬語を適切に用いることができるよう指導する。 ◎第1学年及び第2学年のイを踏まえ、様々な情報の信頼性を確かめる方法について理解し、使えるよう指導する。 ◎第1学年で学習した「出典の示し方」を確認させたり、複数の情報にあたりさせたりすることも指導する。 ・背景となる歴史的状況や、作者が置かれていた状況などを知ることを通して、作品の世界をより深く、広く理解させる。 ・作品を解説した文章や映像メディアなどを活用し、古典の世界への興味・関心を高めたり、内容の理解を助けたりする。 ・古典の一節を引用した感想文や手紙、作品を紹介する文章などを書く活動を通して、生徒が自分の考えを述べる文脈の中に古典の世界を取り入れさせる。 ◆古典作品の舞台となった地域についても言及し、親しみを持つことができるようにする。 ・言葉が持つ、時間の経過により語形や語意などが変化する性質に気付かせることで、自分たちが使っている言葉に対する興味・関心を喚起するとともに、理解や認識を深めさせる。

エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。 年間 10 単位時間程度とする (ア) 身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くこと。	・言葉が生活と密接に関連していることを実感させるとともに、実生活に生きる言葉の力を身に付けさせる。 ◎第2学年までの学習を踏まえて表現効果を考えながら書かせる。 ・自分の身の回りにある多様な文字に関心をもたせる。 ・手書き文字だけでなく、活字やイラスト文字などの社会生活で使用されている多様な書体や字形の文字や、それらの文字の使われ方などの表現効果や伝達効果などを話し合わせる。 ・文字を手書きすることの意義に気付かせ、主体的な文字の使い手になるきっかけをもたせる。 ・多様な文字の在り方に関心をもたせることで、文字の芸術性に関心を向けさせる。 ・文字の伝達性や表現性などを考えながら目的や必要に応じて書かせる。 ◆書写コンクール・書初展等、各種展覧会へ向けての作品作りで効果的に文字を書く実践の機会とする。
オ 自分の生き方や社会との関わり方を支える読書の意義と効用について理解すること。	◎第1学年のオ、第2学年のエを踏まえ、自分の生き方や社会との関わり方を支える読書の意義と効用について理解させる。 ・新しい知識を得たり、自分の考えを広げたり深めたりすることを通して、読書をするこの意味を実感させる。 ◆「風見鶏」掲載の作品を読んだり、市読書感想文コンクールに向けて自ら書いたりすることで、自分が理解した読書の意義と効用を表現する機会を設けるよう指導する。

【思考力、表現力、判断力】

A 話すこと・聞くこと

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
年間 10 ～ 20 単位時間程度を配当すること (1) 話すこと・聞くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決	・多様な取材方法を身に付けることにより、話題

め、多様な考えを想定しながら材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。 イ 自分の立場や考えを明確にし、相手を説得できるように論理の展開などを考えて、話の構成を工夫すること。 ウ 場の状況に応じて言葉を選ぶなど、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。 エ 話の展開を予測しながら聞き、聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分の考えを広げたり深めたりすること。 オ 進行の仕方を工夫したり互いの発信を生かしたりしながら話し合い、合意形成に向けて考えを広げたり深めたりすること。 (2)(1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 提案や主張など自分の考えを話したり、それらを聞いて質問したり評価などを述べたりする活動。 イ 互いの考えを生かしながら議論や討論をする活動。	の範囲を日常生活から社会生活へと拡大させる。 - 目的や話題に応じて自分の経験や知識を再構成して自分の考えを形成させる。 - 目的や場面に応じた言葉遣いをし、聞いて分かりやすい語句を選ばせる。 - 言葉の働きや特徴を理解した上で、相手や場に応じて適切な言葉遣いをさせる。 - 聞き手の人数や立場、年齢構成、会場の広さ等を踏まえた上で話を構成し、話し方を工夫させる。 - 難解な語句、専門用語を易しい言葉に言い換える。 - 話の内容理解とともに根拠を確かめ判断したり、自分の考えや立場との違いを聞き分けたり、話の内容の意義や価値を考えて、自分の意思決定に役立たせる。 - 話の内容理解に基づいて検討・評価し、自分自身のものの見方や考え方を見直したり深めたりさせる。 - 互いの情報や意見を基にしてよりよい結論を求めさせる。 - 結論や決定に至った場合にも、少数意見を尊重したり、どこまでが一致してどこからが違うのかを確かめ合ったりさせる。 - 聞き取った内容や表現の仕方を評価し、その優れている点を取り入れて、自らの表現をよりよいものにさせる。 - 話し合いが課題の解決に向かうように、進め方を提案し、話し合いが効率よく進むように協力させる。

B 書くこと

指導内容	内容の取扱い
年間 20 ～ 30 単位時間程度を配当すること (1) 書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	◆「花時計」に掲載された作品を読み、文章の構成の工夫・分かりやすく伝わる工夫などを学

ア 目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、集めた材料の客観性や信頼性を確認し、伝えたいことを明確にすること。 イ 文章の種類を選択し、多様な読み手を説得できるように論理の展開などを考えて、文章の構成を工夫すること。 ウ 表現の仕方を考えたり資料を適切に引用したりするなど、自分の考えが分かりやすく伝わる文章になるように工夫すること。 エ 目的や意図に応じた表現になっているかなどを確かめて、文章全体を整えること。 オ 論理の展開などについて、読み手からの助言などを踏まえ、自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。 (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 関心のある事柄について批評するなど、自分の考えを書く活動。 イ 情報を編集して文章にまとめるなど、伝えたいことを整理して書く活動。	び、自分の文章の改善に努めるよう指導する。 - 取材を繰り返しながら考えを深めることができるよう、人間、社会、文化、自然などにかかわる様々な問題の中から課題を決めさせる。 - 多様な方法によって課題に関連する材料を収集し、比較、検討しながら自分の考えをまとめさせる。 - 課題に対する自分の思いや考えなどにふさわしい文章の形態を選んで書かせる。 - 選んだ文章の形態に適切な構成を工夫させる。 - 自分の立場を鮮明にし、意見の中心と論理の展開が明快になるよう構成を工夫させる（意見文等）。 - 相手や目的、伝えたい内容の中心と、自分の考えや気持ちが明確に伝わるよう構成を工夫させる。 - 客観性や信頼性の高い資料を選んで引用させる。 ※引用の際には、著作権に十分留意させる。 - ここまで学んできた「頭括型・尾括型・双括型」などの論理の組み立て方を基本に据えて論理の展開を工夫させる。 - 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などに重点を置いて、相互に評価させる。 - 対象となる事柄を分かりやすく説明したり、判断や評価の理由や根拠などを明確に示したりして記述させる。 - 書いた文章を互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などに重点を置いて、相互に評価させる。 - 関心のある事柄について、関連する事柄や背景などにも興味をもたせ、書き手の主観だけでなく、客観的、分析的に物事を見つめる姿勢をもたせる。 - 新聞やパンフレット、発表のための資料などを、それぞれの形態に応じて、紙面構成したり、図表などを効果的に用いたりしながら編集させる。

	・複数の文章を集めて、まとめる意図や目的を明確にしなが、課題やテーマに則して整理させる。

C 読むこと

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
(1) 読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 文章の種類を踏まえて、論理や物語の展開の仕方などを捉えること。 イ 文章を批判的に読みながら、文章に表れているものの見方や考え方について考えること。 ウ 文章の構成や論理の展開、表現の仕方について評価すること。 エ 文章を読んで考えを広げたり深めたりして、人間、社会、自然などについて、自分の意見を持つこと。 (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア 論説や報道などの文章を比較するなどして読み、理解したことや考えたことについて討論したり文章にまとめたりする活動。 イ 詩歌や小説などを読み、批評したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動。 ウ 実用的な文章を読み、実生活への生かし方を考える活動。	・文章の構成や展開、表現の仕方について分析するだけではなく、そのような表現をした書き手の目的や意図を考え、その効果について考えさせる。 ・作品の展開や内容と、場面や登場人物の設定の深いかかわりを捉えさせる（文学的な文章）。 ・書き手が論説の対象として作り上げた物事について、どのような立場からどのような論を展開しているかを読み取らせる。 ・論理の展開についての意図を捉えさせる。 ・複数の文章を比較しながら読むことにより、様々な文章の形式についての特徴や効果などについて評価させる。 ・主として文章全体を受けて、ある事柄について自分の立場や根拠を明確にした考えをもたせる。 ・環境 福祉 防災 ★（例）「環境」、「福祉」、「防災」など特定のテーマを設定し、レポートにまとめる。 ・書き手のものの見方や考え方を対比させて新しい考え方を知り、自分の考えを再構築させる。 ・起こった出来事を捉え、それについて書き手がどのように報道しているかを読み取らせる。 ・語句や描写などについて、その意味や効果を評価しながら読ませる。 ・同じ作者による複数の作品や、類似したテーマの作品を読み比べさせる。 ・広告、商品などの説明資料、取扱説明書、パンフレット、新聞などの多様な文章を読み、実生活に活用させる。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっての配慮事項

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。
- (2) 各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年の前後の学年で取り上げることもできること。
- (3) 〔知識及び技能〕に示す事項については、〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とし、必要に応じて、特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。
- (4) 「A 話すこと・聞くこと」に関する指導については、音声言語のための教材を積極的に活用するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。
- (5) 「B 書くこと」に関する指導については、実際に文章を書く活動を重視すること。
- (6) 「C 読むこと」に関する指導については、様々な文章を読んで、自分の表現に役立てられるようにするとともに、他教科等における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。
- (7) 言語能力の向上を図る観点から、外国語科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。
- (8) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (9) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 内容の取扱いについての配慮事項

(1) 〔知識及び技能〕に示す事項

- ア 日常の言語活動を振り返ることなどを通して、生徒が、実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面を意識できるよう指導を工夫すること。
 - イ 漢字の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。
 - (ア) 他教科等の学習において必要となる漢字については、当該教科等と関連付けて指導するなど、その確実な定着が図られるよう工夫すること。
 - ウ 書写の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。
 - (ア) 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。
 - (イ) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行うこと。
 - (ウ) 毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること。
- (2) 生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。
 - (3) 学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。

3 教材についての留意事項

(1)教材は、各学年の目標及び内容に示す資質・能力を偏りなく養うことや読書に親しむ態度を育成することをねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。

また、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」のそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

(2)教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

ア 国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。

イ 伝え合う力、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにするのに役立つこと。

ウ 公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。

エ 科学的、論理的に物事を捉え考察し、視野を広げるのに役立つこと。

オ 人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと。

カ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。

キ 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ク 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

(3)「C読むこと」の教材については、各学年で説明的な文章や文学的な文章などの文章の種類を調和的に取り扱うこと。また、説明的な文章については、適宜、図表や写真などを含むものを取り上げること。

(4)我が国の言語文化に親しむことができるよう、近代以降の代表的な作家の作品を、いずれかの学年で取り上げること。

(5)古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取り上げること。

第2節 社 会

第1 目 標

(中学校)

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

※「社会的な見方・考え方」とは、

社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。(地理的な見方・考え方)

社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること。(歴史的な見方・考え方)

社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点(概念や理論など)に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。(現代社会の見方・考え方)

(小学校)

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

標準 授業時数	小学校 生活		小学校 社会				中学校 社会		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
	102	105	70	90	100	105	105	105	140

第2 各分野の目標及び内容

【地理的分野】

▲：他校種とのつながり ◎：他学年・分野とのつながり ★：他教科とのつながり
※：特に配慮を要する事項 ◆：参考事項（神戸の特色等）

【目 標】

社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

※「社会的事象の地理的な見方・考え方」については、社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けることとし、考察、構想する際の「視点や方法（考え方）」とする。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
A 世界と日本の地域構成 (1) 地域構成 次の①と②の地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。 ・位置や分布に関わる視点 ・地球儀や地図の活用	地理的分野の学習の導入として小学校の学習成果を踏まえ、世界と日本の地域構成を大観し理解する学習を通して、地域の諸事象や地域的特色を理解する際の座標軸となる視座を養う。 ・位置や分布などに関わる視点に着目して、地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成することを主なねらいとしている。そうした学習の全体を通して、世界と日本の地域構成を大観し理解できるようにする。 ・地理的分野の導入部として取り扱う。 (例)緯度と経度により世界の主な国々の所在地を捉えたり、我が国の周辺の海洋や構成する島々から領域の広がりをつかえたりする。 ▲小学校において学習した我が国や世界の国に関する知識や関心を生かすとともに、小学校と中学校の接続が円滑に行われるようにする。 ▲小学校5年においては世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置について、6年においては我が国と経済や文化などの面でつながりの深い国について、地図や地球儀、資料などを活用して学習している。そこで得た知識や関心、地球儀や地図の活用に関する技能を踏まえつつ、拡充する。 ・世界地図については、面積の正しい地図や中心からの距離と方位の正しい地図など目的に応じた様々な地図があることを取り上げ、それらの特色に留意して読み取る活動を通して、適切な活用方法を身に付けること。 ・教室に地球儀を置いたり、世界地図を掲示したりして、折にふれて様々な地図を活用するなどの配慮をすること。

・世界地図 ・日本地図 ① 世界の地域構成 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置などを基に、世界の地域構成を大観し理解する。 ・緯度と経度 ・大陸と海洋の分布 ・主な国々の名称と位置 ・世界の地域構成の大観	※世界や日本の略地図を描き、世界や日本を大きく捉えるとともに、学習した成果を整理する際にも地図を活用できるようにする。 ・赤道や本初子午線など目安となる緯線、経線を基準として、大陸の形状や大陸と海洋の位置関係がだまかに示されている程度の世界の略地図を描けるようにする。 ・日本の領域の広がりや東経135度の経線などに留意しつつ、日本を構成する主な島々のだまかな形状や位置関係が分かる程度の日本の略地図が描けるようにする。 ・地球上の位置を緯度・経度を用いて表せるようにする。 ・赤道・本初子午線、北半球・南半球などの意味を理解して、地球上の位置を表す際に用いることができるようにする。 ◆神戸の位置を、経度と緯度で表せるようにする。 ・各種の地球儀や世界地図、大陸別の地勢図などを活用して、六大陸と三大洋のだまかな形状と位置関係を理解できるようにする。 ・地球上の位置関係を捉え、表現するための手掛かりとなる国名の知識を理解できるようにする。 (例) 地理学習の基礎・基本を定着させる必要があるという観点から、面積の広い国や狭い国、人口の多い国や少ない国、日本と関わりの深い国を取り上げることや、生活の中で生きて働く知識という観点からニュースで頻繁に扱われる国を取り上げる。 ◎内容のBの「(1)世界各地の人々の生活と環境」や「(2)世界の諸地域」の学習、歴史的分野の学習で扱う国との関連を図りつつ、扱う国が一部の地域に偏ることがないように取り上げる。 ・世界の4分の1から3分の1程度の国々の名称と位置を身に付けることを目安とし、内容のBの「(2)世界の諸地域」などにおいても主な国々の名称と位置を適宜取り上げ、その知識の定着を図る。 ※国名を単に覚えるだけの学習にならないよう、生徒の関心を引き出すような活動が大切である。 (例) 索引を使って国の位置を探すなど地図帳を活用した学習活動を行ったり、人物名、山や川などの地形名などに由来する国名に着目したりする。 ◆神戸市の姉妹(友好)都市や姉妹(友好)港がある国、神戸市在住の在日外国人の多数いる国などを取り扱う。 ・日常生活で活用しやすいなどの観点から、州やそれらを幾つかに区分した地域を取り上げ、世界を大きく捉えること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 (ア) 世界の地域構成の特色を，大陸と海洋の分布や主な国の位置，緯度や経度などに着目して多面的・多角的に考察し，表現すること。	(例) アジア州とヨーロッパ州にまたがるロシア連邦などを例にして二つの州にまたがる国があることに気付いたり，中東地域，ラテンアメリカなど，ニュースなどで取り上げられる地域名を手掛かりにして世界が様々な地域に分けられることに気付いたりする。 (例) 大陸と海洋の分布を地球儀と世界地図上で比較することで，その違いを考察したり，地球儀の日本の位置に十字に貼ったテープをあて，東西方向へ進むとどこの国に到達するかを調べて，世界の主な国が日本とどのような位置関係にあるかを考察したりするなどの活動を通して，地球儀で地球上の位置関係や陸地面積，形状を正しく捉える学習を行う。 (例) 日本の対蹠点（地球上の正反対の地点）を探す活動を通して，緯度や経度の仕組みや性質について考察する。
② 日本の地域構成 ア 次のような知識を身に付けること。 (イ) 我が国の国土の位置，世界各地との時差，領域の範囲や変化とその特色などを基に，日本の地域構成を大観し理解すること。 ・ 我が国の国土の位置 ・ 世界各地との時差 ・ 領域の範囲や変化とその特色	・ 同緯度，同経度の国々に着目するなどして国土の絶対的位置（数理的位置）を捉えることの他に，様々な相対的位置（関係的位置）を取り上げること。 (例) 日本の略地図に日本の東西南北端などの領土の端を描き加えてその位置を緯度と経度を用いて捉えたり，日本をユーラシア大陸の東に位置するというように隣接する大陸や海洋，近隣の国々との位置関係によって捉えたりするなど，様々な面から取り扱うこと。 ・ 日本と世界各地との時差から地球上における我が国と世界各地との位置関係を理解できるようにする。 (例) 等時帯や日付変更線を示す地図と地球儀を見比べて時差の意味を理解したり，時差を調べたりできるようにすることや，時差のある海外の様子を衛星中継する映像を活用するなど生活場面と結び付けて時差の概念を理解できるようにする。 ◆ 日本の標準時子午線である東経135度の経線から，神戸と世界各地との位置関係を捉えること。 ◆ 神戸市のいくつかの姉妹都市を例に挙げ，時差を調べる。 ・ 領域については，領土だけでなく，領海，領空から成り立っており，それらが一体的な関係にあることを捉えること。

・都道府県の名称と位置，都道府県庁所在地名 イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 (イ) 日本の地域構成の特色を，周辺の海洋の広がりや国土を構成する島々の位置などに着目して多面的・多角的に考察し，表現すること。	(例) 我が国の領土は離島を含む大小多数の島々からなり，それらは弧状に連なっていることや，他の国々と国土面積で比較したり，領海や排他的経済水域を含めた面積で比較したりするなど，我が国の海洋国家としての特色を様々な面から取り扱うこと。 ・我が国は四面環海の国土であるため直接他国と陸地を接していないことに着目し，国境がもつ意味について歴史的経緯を踏まえて考えたり，我が国が国際法に則り正当に主張している立場に基づいて，当面する領土問題や海洋，海底資源の管理を含む経済水域の問題などに着目したりすること。 ・竹島や北方領土（歯舞群島，色丹島，国後島，択捉島）について，それぞれの位置と範囲を確認するとともに，我が国の固有の領土であるが，それぞれ現在韓国とロシア連邦によって不法に占拠されているため，竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていること，北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること，これらの領土問題における我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることなどについての的確に扱い，我が国の領土・領域について理解を深めること。 ・尖閣諸島について，現に我が国がこれを有効に支配しており，解決すべき領有権の問題は存在していないこと，我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを，その位置や範囲とともに理解すること。 ※日本地図を使って都道府県の名称と位置を確認したり，自分の描いた略地図に位置と名称を書き込んだりするなどの学習活動を取り入れるとともに，都道府県庁所在地名も日本地図で確認したり，自然及び社会的条件という視点から各都道府県庁所在地の共通性を探りながら調べたりするなどの学習活動が考えられる。 ▲生徒が小学校で学習した内容を整理し確認しながら学習を進め，都道府県の名称と位置及び都道府県庁所在地名を単に覚えるだけの学習活動にならないよう配慮すること。 ※地理学習の全体を通して行うこととし，内容のC の「(3) 日本の諸地域」においても適宜取り上げ，その知識の定着を図るようにすること。 (例) 海洋国家としての特色をもっていることなどを考察できるように，日本の略地図に国土の東西南北端などの島々を描き加えたり，他の国々と領土面積，領海や排他的経済水域を含めた面積と比較したりする。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
B 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ・ 場所に関わる視点 ・ 人間と自然環境の相互依存関係に関わる視点 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。 (イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。 ・ 世界各地における人々の生活やその変容 ・ 衣食住の特色	・ 「世界と日本の地域構成」の学習成果を踏まえ、世界の多様な地域とそこに住む人々の生活を主な学習対象とし、世界の諸地域の多様性や地域的特色を理解する学習を通して、世界の地理的認識を養う。 ・ 場所や人間と自然環境との相互依存関係などに関わる視点に着目して、世界各地の人々の生活が営まれる場所の自然的条件と社会的条件を関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成する。 ・ 学習の全体を通して、世界の人々の生活や環境の多様性、それらの相互依存関係を理解できるようにする。 (例) 気候や植生といった自然的な側面や、集落や道路といった社会的な側面などからその様子や特徴を捉える。 (例) 各地の気候環境が人々の衣食住に与えている影響を捉えたり、人々による地域開発が植生などに与えている影響を捉えたりする。環境 ▲小学校6年で習得した世界に関する知識や、我が国とつながりが深い国から一か国を選択して調べ話し合うなどした作業的、体験的な学習活動の経験を活用する。 ・ 世界各地における人々の生活が自然的条件の違いのみに留意した自然環境決定論に陥るのではなく、社会的条件の違いにも留意すること。 ※人間社会の営みが自然環境に影響を与えることもあり、両者は相互に関係し合っているということに留意すること。 ・ 社会的条件としては、地域の歴史的背景や住民の民族構成などに配慮しながら、伝統的な生活様式が他の文化との接触や新しい技術の導入、経済活動の活発化によって変容することなどを取り上げる。 ・ 世界の人々の衣食住などの生活が主な学習対象であり、また、同じ地域の過去と現在の生活を比較してその変化に着目し、人々の生活が可変的なものであることに気付くこと。 ・ 世界には様々な自然環境や文化があり、人々の生活がそれらの影響を受けていることが可視化され、捉えやすいのが衣食住の特色である。 ・ 人々の衣食住の特徴を通して、その場所における生活の特色を捉え、自然及び社会的条件との関係について考察を深める。

・世界の主な宗教の分布 ・生活と宗教との関わり イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。 (2) 世界の諸地域 次の①から⑥までの各州を取り上げ、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。 ① アジア ② ヨーロッパ ③ アフリカ ④ 北アメリカ ⑤ 南アメリカ ⑥ オセアニア ・空間的相互依存作用に関わる視点	◎仏教、キリスト教、イスラム教などの世界的に広がる宗教の分布について分布図を用いて大まかに理解させ、歴史的分野の学習とも関連付けて理解すること。 ※分布図を扱う際には、分布の境界は必ずしも明確に分けられないものであることに留意して、その特色を読み取ることが大切である。 ・世界には様々な宗教があり宗教と関わりの深い生活が営まれていること、同じ地域でも宗教その他社会的条件による生活の違いが見られることなどに着目する。 ※人々の生活を中心とした文化の学習については、一つの事例が生活全体あるいは、地域全体の特徴として捉えられる過度な一般化を招きやすいことに留意し、文化を固定的なものと捉えたり、特定の民族に対する固定概念をもったりする学習にならないようにすることが必要である。 ※自分たちの生活を絶対視して捉えてはいけないということに留意して、多様な文化を尊重する態度を身に付けること。 ※世界各地における人々の生活の特色がなぜ生み出されているのか、人々の生活における変容がなぜ生じたのか、自然及び社会的条件などと関連付けることを通して、地理的事象の意味や事象間の関係に着目する。 (例) 暑い地域と寒い地域、山岳地域と島嶼地域など、特色のある自然環境とそれに関係する衣食住を事例として取り上げ、写真や映像資料などを用いて人々の生活の工夫や、伝統的生活と現代の変化を捉える学習活動や同じような自然的条件の地域を幾つか取り上げ、共通点や地域によって異なる点を探す。 ・人々の衣食住と自然環境との相互の関連について、両者を矢印で結び付けて、理由を問いながらその関係を図や文章で可視化していく。 ※気候や地形、民族などの分布を表した様々な主題図を活用するとともに、取り上げた事例を主題図上に位置付け、様々な事例を比較するなどの作業的な活動を取り入れる。 ・空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響をその地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成することを主なねらいとしている。そうした学習の全体を通して、世界の各州の地域的特色やそこで見られる地球的課題と地域的特色の関係を理解できるようにする。 (例) ある州で見られる地球的課題の要因や影響を、その州の地域の広がりや地域内の結び付きから捉えること。

・地域に関わる視点 ・州ごとに設ける主題 ・我が国の国土の認識 ・持続可能な社会づくり ・各州を取り上げる順序 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 世界各地で顕在化している地球の課題は、それが見られる地域の地域的特色の影響を受けて、現れ方が異なることを理解すること。 ・地球の課題 ・地域的特色の影響を受けて、現れ方が異なること (イ) ①から⑥までの世界の各州に暮らす人々の生活を基に、各州の地域的特色を大観し理解すること。	(例) ある州で見られる地球の課題を、州としての地域的特色の変容の課程から捉えること。 ※州ごとに設ける主題については、そこで特徴的に見られる地球の課題とともに、必ずしも州内全体に共通するものである必要はない。 ※「各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる」地理的な事象から、既習内容、主題の難易度、生徒の生活経験、想定される学習活動、配当授業時数との関係などを勘案して、教師が主題を設定し、主題を追究する時間を確保するという観点から、各州一つ又は二つの主題に絞って展開することが大切である。 ◎「C 日本の様々な地域」を視野に、我が国との比較や関連を図る視点をもって主題を設定する必要がある。 ※生徒の発達段階を踏まえ、生徒自身が地球の課題の要因や影響について捉えやすいという観点から主題を設定することが大切である。 ※各州を取り上げる順序は、設定された主題に対する生徒の理解しやすさなどを踏まえて検討する必要がある。 (例) 内容のBの「(1)世界各地の人々の生活と環境」の学習の成果と結び付けやすい州を最初に学習するなど、取り上げる州の順序についても、既習内容、主題の難易度、生徒の生活経験、想定される学習活動、配当授業時数との関係などを勘案して展開することが大切である。 ※地球儀、世界地図、地図帳、衛星画像などを活用し、地誌的な知識や概念の定着を図るとともに、これらを活用し、学習成果を世界地図上や略地図上に表現するなどして、地理的技能を育成することも重要である。 ※取り上げる主題や州に関わる写真、物語、小説なども活用して、生徒の生活経験と結び付いた情報を豊かに獲得させていく指導上の工夫も望まれる。 ・グローバル化する国際社会において、人類全体で取り組まなければならない課題、生徒が地理的事象として捉えやすい地球環境問題や資源・エネルギー問題、人口・食料問題、居住・都市問題などに関わる課題を取り上げる。環境 ・世界各地に見られる地球の課題は地球上の各地で現れる普遍的な課題ではあるが、各地域の地域的特色を反映させてその要因や影響、対象の仕方が異なっている。

・人々の生活を基に ・各州の地域的特色を大観し理解する イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。 (ア) ①から⑥までの世界の各州において, 地域で見られる地域的課題の要因や影響を, 州という地域の広がりや地域内の結び付きなどに着目して, それらの地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察し, 表現すること。 ＜主題例と学習の展開例＞ あくまでも例示であり, 各学校において例示と異なる学習活動を展開することができる。 ① アジア州＜主題例＞人口の増加, 居住環境の変化に関わる課題など ② ヨーロッパ州＜主題例＞国家統合, 文化の多様性に関わる課題など ③ アフリカ州＜主題例＞耕地の砂漠化, 経済支援に関わる課題など	・各州の地域的特色の羅列的な知識を身に付けるのではなく, 生徒が世界の地理的な事象を身近に感じて, 取り上げた世界の諸地域についてイメージを構成することが必要である。 ・人々の生活とは, 生徒の生活経験と結び付けやすい衣食住や生活様式に関わる諸事象と, 社会生活を営む人間の活動による総体的な諸事象を意味している。 ※州全体を一つの地域として捉える他に, 州を幾つかの地域に分けることもできるが, その際にも個別の国や小地域的特色を細部にわたって学習することのないようにする。 ・大観については, 各州の自然, 産業, 生活・文化, 歴史的背景などについて概観し, その結果として基礎的・基本的な知識を身に付けることを意味している。 ◎ここで習得した知識が後の学習に活用されるとともに, 世界の各州について大観する学習がなされた際には, 概略的な世界像が形成できるように学習内容を構成する必要がある。 ・地球的課題を地域という枠組みの中で考察できるようにすることを意味している。 ・地球的課題の影響や要因を, 各州における地域の広がりや地域内の結び付きなどから特徴付けられる地域的特色と関連付けることを意味している。 ・「中国では人口問題に対してどのような対策が取られてきたのか」などといった問いを立て, 中国における人口動態, 国内の経済格差, 地域間の人口移動などを地域の人々の生活と関連付けて多面的・多角的に考察し, 人口問題に関わる一般的課題と中国における地域特有の課題とを捉える。 ・「EUはどのような経緯でその構成国を変化させてきたのか」などといった問いを立て, EUの空間的広がり, EU統合の歴史的背景, EU統合がもたらす成果と課題などを地域の人々の生活と関連付けて多面的・多角的に考察して, 国家間の結び付きに関わる一般的課題とEUにおける地域特有の課題とを捉える。 ・「サヘル地域では砂漠化によって, どのような問題が生じているのか」などといった問いを立て, サヘル地域の自然環境, 地域経済の変化, 地域内の食料需給などを地域の人々の生活と関連付けて多面的・多角的に考察して, 食料問題に関わる一般的課題とサヘル地域における地域特有の課題とを捉える。

④ 北アメリカ州＜主題例＞農業地域の分布，産業構造の変化に関わる課題など	・「アメリカでは農業地域の分布にどのような特色があるのか」などといった問いを立て，アメリカの自然環境，都市の分布，交通網の整備などを地域の人々の生活と関連付けて多面的・多角的に考察して，産業の立地に関わる一般的課題とアメリカにおける地域特有の課題とを捉える。
⑤ 南アメリカ州＜主題例＞森林の伐採と開発，商品作物の栽培に関わる課題など	・「ブラジルでは森林の耕地化が進んだ結果，どのような問題が生じているのか」などといった問いを立て，森林の耕地面積の変化，農作物の生産，生物多様性を地域の人々の生活と関連付けて多面的・多角的に考察して，持続可能な開発に関わる一般的課題とブラジルにおける地域特有の課題とを捉える。
⑥ オセアニア州＜主題例＞多文化社会，貿易に関わる課題など	・「オーストラリアでは，民族構成がどのように変化してきたのか」などといった問いを立て，先住民との関係，建国の歴史，貿易相手国や移民出身国の変化などを地域の人々の生活と関連付けて多面的・多角的に考察して，多文化社会に関わる一般的課題とオーストラリアにおける地域特有の課題とを捉える。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 場所などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ・主題は学校所在地の事情を踏まえて ・観察や調査を指導計画に位置付け	「世界と日本の地域構成」及び「世界の様々な地域」の学習成果を踏まえ，日本及び日本の諸地域の地域的特色を捉える学習を通して，我が国の国土に関する地理的認識を深める。 ・場所などに関わる視点に着目して，地域調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し，表現する力を育成する。 ・学習の全体を通して，地域調査を行う際の視点や方法を理解し，そのために必要な地理的技能を身に付けられるようにする。 ・学校周辺の地域の地理的な事象を学習対象としており，生徒が直接体験できるといった特質があるため，実際に校外に出かけて観察や野外調査をして，地理的な事象を見だし，事象間の関連の発見過程を体験し，地理的な追究の面白さを実感できる作業的で具体的な体験を伴う学習を通して，地域調査の手法について理解し，地域調査に関わる地理的技能を身に付けること。 ・地域の事情を踏まえた地域調査を工夫する。 ・学校周辺地域の観察や調査を，年間計画の中で弾力的に実施できるようにすること。特に，聞き取りを行うなどの調査を実施するに当たっては，年間計画に明確に位置付けること。 (例) 総合的な学習の時間における職場体験活動と関連付けて，職場体験活動を行う店舗，公共機関，事業所などの分布を地図に表したり，特別活動における地域と連携した防災訓練と関連付けて，生徒が実際に避難する経路や，経路上の地形や危険な箇所，避難に適した場所を地図に表したりする。 (例) 歴史的分野の内容の A の「(2) 身近な地域の歴史」と関連付けて，歴史的な遺跡などの位置や分布を調査したり，遠足等で野外に出かける際にグループで地図を持ち，課題に合わせて調査対象地域周辺の景観を観察したりする。

・学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習やCの(4)と結び付けて扱うことができる ・職尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報 ・活用の技能を高める ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること。 ・観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法 ・地理的なまとめ方 (イ) 地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的スキルを身に付けること。 ・地理的スキルを身に付ける イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。	・観察や野外調査を含む地域調査を、地域の特色や地域の在り方を考察する学習と関連付けることなどにより学習の効果を高めることが可能な場合には、内容のCの「(3) 日本の諸地域」における学校所在地を含む地域の学習や内容のCの「(4) 地域の在り方」の学習に、この内容のCの「(1) 地域調査の手法」の学習を位置付けて指導することができる。 ・地形図や統計、写真などに加え、1万分の1よりも縮尺が大きな地図や縮尺が伸縮可能なデジタル地図などを活用すること。 ・課題を追究する具体的な作業を通して地理的スキルを身に付けること。 ・実際に地域を調査する中で地理的スキルを積極的に活用し、その有効性を体験的に理解できるようにする。 ※カリキュラム・マネジメントを働かせ、各学校の実態に応じて確実に、観察や野外調査を含む地域調査が実施されるよう工夫する。 環境 ・視点としては、学校周辺の地域という生徒にとっての直接経験地域であることを踏まえて、観察対象の焦点化、野外調査方法の吟味、文献資料の収集などの適切な視点を意味する。 ・方法としては、観察や野外調査、地図や統計、景観写真、市町村要覧、市町村史などの資料を活用する文献調査などの方法を意味する。 ・地域調査の結果を地図や図表、写真などを取り入れるなどして表現すること。 ◆「私たちの神戸」の活用（灘の酒造り） ◆「幸せ運ぼう」の活用（阪神・淡路大震災、神戸の水害） 防災 ★地形図や主題図などの様々な資料から、地域で見られる事象や特色など必要な情報を的確に読み取るスキルや、地域で見られる事象を、地図や図表、グラフなどに表現するスキルを中心に、歴史的な分野や他教科等で身に付けたスキルの活用も視野に、地域調査の手法として身に付ける。 ◆読図や作図の作業に「私たちの神戸」の活用 防災

(ア) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること。 ・適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現する。 ・適切な主題 ＜地域の防災を取り上げた場合の学習の展開例＞ I 取り上げる事象を決める II 事象を捉える調査項目を決め、観察や調査を行う III 捉えた地理的な事象について地図等に表す IV 傾向性や規則性を見だし、地形図や関係する主題図と見比べる V 事象を成り立たせている要因を調べ、関連を調査する	・主題を設定し、調査の対象となる地理的な事象を見だし、調査に基づき資料を作るといった活動を通して、調査の適切な手順や方法を考察できるようなことと、そうした調査の適切な手順や方法を考察できるようにすること。 ※位置や空間的な広がりなどとの関わりで捉える地理的な事象に関する地域の特徴を扱い、地方財政などの公民的分野の学習内容に関する地域の課題とは区別して扱うこと。 ・地震に伴う津波や火災、豪雨に伴う河川の氾濫など、地域で想定される具体的な地理的な課題から取り上げる事象を決める。 ・地震に伴う津波や火災などの災害を想定する場合、地元自治体によるハザードマップや国土地理院による旧版地形図、土地利用図などを含む文献調査とともに、実際に学校周辺の地域を観察や野外調査する。詳細な地図と実際の様子を照らし合わせる中で、生徒は地形や住宅地の分布等に留意し、浸水や土砂崩れ等の危険がある場所、避難場所の位置やその標高、道路網やその幅員、避難経路の安全性（ブロック塀等の倒壊の危険箇所や側溝の蓋の有無、くぐり抜け式通路の冠水等）、自動体外式除細動器（AED）の設置場所などを調査項目として観察や調査する。 ・生徒が観察や野外調査で調べたことをベースマップに記入し、学校周辺の地域の災害時における危険性や安全に避難するために必要な情報を地図等に表し作成する。 ・学校周辺の地域で予測される自然災害の種類や、被害を受ける危険性が高い場所の傾向性を、作成した地図等と地形図や関係する主題図と見比べて読み取る。また、文献調査などで明らかになった過去に起こった災害の様子を表した地図等を、実際にどの場所でどのような自然災害が起こりやすいか、なぜそこで被害が生じたのかなどを考えながら、災害の傾向や要因などと関連付けて見比べる。 ・地域の防災における課題を調べることで、どのような場所でどのような自然災害が起こりやすいのかなど、自然環境の特色と自然災害との関係や人間の生活との関わりを整理する。また、それを確認するために、引き続き文献調査を行ったり、必要に応じて更に観察や野外調査を行ったりする。

VI 地図等に分かりやすくまとめ、調査結果を発表する (2) 日本の地域的特色と地域区分 次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。 ① 自然環境 ② 人口 ③ 資源・エネルギーと産業 ④ 交通・通信 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。 ① 自然環境 日本の地形や気候の特色 ・海洋に囲まれた日本の国土の特色 ・自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解する	- 調べて分かったことを根拠として示しながら意見交換することで、より合理的な解釈になるようにまとめていくこと。その際、調べた結果を文章で表現したり、グラフや表にして分かりやすく示したり、地図を活用して表現したりすることが大切であり、調査結果の発表の際には、地図やグラフなどから読み取れることと、読み取った事実から自分が解釈したことを分けて説明できるようにする。 ※被災した地域や被災が想定される地域を取り上げる際には、そこに居住していた人々や今も居住している人々がいることを念頭に、学習の全体を通じて、個人の置かれている状況やプライバシーなどに十分配慮する。 ◆「幸せ運ぼう」の活用（阪神・淡路大震災，神戸の水害）防災 - 分布や地域などに関わる視点に着目して、我が国の国土の地域区分や区分された地域の地域的特色を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成することを主なねらいとしている。そうした学習の全体を通して、我が国の国土の地域的特色と地域区分の方法や意義を理解できるようにすること。 ・日本全体で見ると、我が国は環太平洋造山帯に属して、地震や火山の多い不安定な大地上に位置していること、我が国の多くの地域は温帯に属し、降水量も多く、森林、樹木が成長しやすい環境にあることを扱う。 ・地形的にはフォッサ・マグナを境にして、西南日本には東西の方向に、東北日本には南北の方向に背骨のように山脈が走り、堆積平野の特色をもった規模の小さな平野が臨海部に点在していること、海岸線では砂浜海岸や岩石海岸などから構成され多様な景観が見られること、気候的には、南と北、太平洋側と日本海側、内陸部と臨海部とで、気温、降水量とその月別の変化などに違いが見られ、それらを基にして各地の気候を比較すると幾つかに気候区分できることを扱う。 ◆阪神・淡路大震災を学ぶ。防災 - 日本の国土は海に囲まれ多くの島々から構成されていること、近海は海底に大陸棚が広がり、寒暖の海流が出会い世界的な漁場となっていることを扱う。 - 我が国の地形や気候と関連する自然災害と防災への取組を取り上げることで、日本全体の視野から日本の自然環境を大きく捉える。環境 防災

(イ) 少子高齢化の課題, 国内の人口分布や過疎・過密問題などを基に, 日本の人口に関する特色を理解すること。 ② 人口 ・少子高齢化の課題 ・国内の人口分布や過疎・過密問題 (ウ) 日本の資源・エネルギー利用の現状, 国内の産業の動向, 環境やエネルギーに関する課題などを基に, 日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を理解すること。 ③ 資源・エネルギーと産業 ・日本の資源・エネルギー利用の現状 ・国内の産業の動向 ・環境やエネルギーに関する課題	(例) 東日本大震災などの大規模な地震や毎年全国各地に被害をもたらす台風など, 多様な自然災害の発生しやすい地域が多く, そのため早くから防災対策に努めてきたことを扱う。 ・自然災害については, 防災対策にとどまらず, 災害時の対応や復旧, 復興を見据えた視点からの取扱いも大切である。その際, 消防, 警察, 海上保安庁, 自衛隊をはじめとする国や地方公共団体の諸機関や担当部局, 地域人々やボランティアなどが連携して, 災害情報の提供, 被災者への救援や救助, 緊急避難場所の設営などを行い, 地域の人々の生命や安全の確保のために活動していることなどにも触れること。 防災 ・我が国は世界に類を見ない速さで少子化, 高齢化が進んだことに伴う課題に直面していることに特色が見られることを扱う。 (例) 人口分布図や人口ピラミッドを読み取る作業を取り入れる。 ・日本全体が人口集中地域になっているように見えるが, 国内の人口分布を見ると, 不均等な分布が見られ, 平野部への人口集中が目立つ一方で山間部は人口の希薄な地域になっていること, 平野部には大都市圏が発達して過密地域が, 山間部には集落がまばらに点在しているような過疎地域が見られることを扱う。 ◆神戸市の人口分布や人口動態について調べる。 ・我が国はエネルギー資源や鉱産資源のほとんどに恵まれていないため, 消費する資源の大部分を海外からの輸入に依存していることを扱う。 ・太平洋ベルトには, 工業や流通, 金融, 情報などに関する産業の盛んな地域が見られ, 日本海側や北海道などには農業や水産業, 地場産業, 観光産業の盛んな地域が見られる。さらに, 臨海部には造船業などとともに輸入資源を原材料とする鉄鋼業や石油化学工業などの盛んな地域が見られ, 都市部には印刷業などの盛んな地域が見られるなど, 自然及び社会的条件によって産業の地域的分業が進み, 交通機関の発達などによって各産業地域は変容していることを扱う。 ◆神戸市を含む阪神工業地帯の発達と変容を学ぶ。 ・我が国は資源やエネルギーの大量消費に伴う環境問題, エネルギー問題を抱えた国であることを扱う。 環境 ・風力発電や太陽光発電などの新しいエネルギーの開発に努力していることを扱う。 環境

(エ) 国内や日本と世界との交通・通信網の整備状況，これを活用した陸上，海上輸送などの物流や人の往来などを基に，国内各地の結び付きや日本と世界との結び付きの特色を理解すること。 ④ 交通・通信 - 国内や日本と世界との交通・通信網の整備状況 - 陸上，海上輸送などの物流や人の往来 - 国内各地の結び付きや日本と世界との結び付きの特色 (カ) ①から④までの項目に基づく地域区分を踏まえ，我が国の国土の特色を大観し理解すること。 ①から④までの項目に基づく地域区分 (キ) 日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に，地域区分をする技能を身に付けること。 - 地域区分をする技能 - 地域区分	- 新幹線，高速道路，航路・航空路網，情報通信ネットワークなどの整備が進んでいること，海外との空や海の交通網そして通信網が集中する拠点の一つに数えられることを扱う ◆神戸は神戸空港，新幹線，高速道路網など高速交通網が発達し，他地域との交流がさかんであることを学ぶ。 - 海外との物流の手段としては船舶（外航船）が，人の往来の手段としては航空機が多用されるなど，主に輸送対象によって輸送手段の違いが見られること，国内の輸送手段としては物流では自動車とともに船舶（内航船）が，人の往来では自動車や鉄道，航空機，船舶（離島においては旅客船）といった多様な交通機関が利用されるなど，輸送対象の違いとともに輸送距離，輸送時間，地域性などによって輸送手段の違いが見られることを扱う。 - 国内各地の時間的な距離が短縮されていること，物資の国際間の移動が活発であることから世界各地と強く結び付いていること，しかし，そうした結び付きをよく見ると，様々な面で強く結び付いている地域や，特定のことで結び付いている地域，相対的に見てまだ結び付きの弱い地域が見られること，交通・通信の整備が進むことで各地域間の結び付きが変化していること，地方都市間では時間的な距離が短縮されていないところもあることを扱う。 ①から④までの各項目について，分布図を作成するなどして日本全体の大まかな地域的特色を捉え，それに基づいて日本を幾つかに地域区分することで，それぞれ特色ある地域から日本が構成されていることを大観し理解できるようにする。 - 各種の主題図や資料に基づき，地域区分する技能を身に付け，用いることができるようにする。 (例) 西日本と東日本というように日本を二分して捉えたり，西南日本（西日本）と中部日本（中央日本）と東北日本（東日本，北日本）というように区分して捉えたり，九州，中国・四国，近畿，中部，関東，東北，北海道の七地方に区分して捉えたりすること。 (例) 中部地方を北陸地方，中央高地，東海地方に分けるように，七地方区分の各地方を幾つかに分ける区分や気候区分のように地域の等質性に着目して地域区分したもの，商圈，都市圏などのように機能的に結び付く範囲によって地域区分したものなど，行政区分に基づかない地域区分もある。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) ①から④までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現すること。 ・地域の共通点や差異 ・①から④までで示した日本の地域的特色については、系統的に理解を深めるための基本的な事柄で構成する (イ) 日本の地域的特色を、①から④までの項目に基づく地域区分などに着目して、それらを関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。 ・日本の地域的特色を見いだしやすくなるようにそれぞれ適切な数で区分する (3) 日本の諸地域 次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。 ① 自然環境を中核とした考察の仕方 ② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方 ③ 産業を中核とした考察の仕方	・作成された地域区分と他の項目から作成された地域区分を比較し、共通点や差異、分布の傾向性に着目して、多面的・多角的に考察し、その結果を表現できるようにすること。 ・①から④までの小項目では、項目中に示された具体的な地域的特色を扱うにとどめ、細部にわたる事柄を扱わずに、地図帳を十分に活用しながら日本全体としての地域的特色を理解すること。 ※C「(3) 日本の諸地域」で、日本の様々な地域を取り上げて学習するため、ここでは事例地域を通した具体的な取扱いはいらないことに留意すること。 ・自然環境や人口、産業などの観点から設定された具体的な指標を基に、日本を幾つかの地域に分けることによって、日本の地域的特色をより一層明確に理解すること。 ・日本の地域的特色をより一層明確に理解するために、日本が様々な特色ある地域の集合体であるという視点に立って①から④までの学習を通して地域区分を行い、その上で日本全体としての特色を見いだすことが大切で、実際に地域区分を行うことで、日本の地域的特色が見いだしやすくなるといった、「地域区分」の意味や意義を理解できるようにする。 ・空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、地域的特色ある地理的な事象を他の事象と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成することを主なねらいとしている。そうした学習の全体を通して、日本の諸地域の地域的特色や地域の課題とともに事象間の関係性を理解できるようにすること。 ・「①から⑤までの考察の仕方」を基にして、地域的特色を端的に示す地理的な事象を選択し、それを中核として内容を構成すること、その際、中核とした地理的な事象は、他の事象とも関わり合って成り立っていることに着目して、それらを有機的に関連付けることで動的に取り扱うこと、調べ、追究する学習活動を通して地域的特色や地域の課題を捉えるようにすること。

④ 交通や通信を中核とした考察の仕方 ⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方 ・国内を幾つかの地域に区分して取り上げることとし、その地域区分は、指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決める ・学習する地域ごとに①から⑤までの考察の仕方の一つを選択する ・①から④までの考察の仕方は、少なくとも一度は取り扱う ・⑤の考察の仕方は、様々な事象や事柄の中から、取り上げる地域に応じた適切なものを適宜設定すること ・そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること。 ・幾つかに区分した日本 (イ) ①から⑤までの考察の仕方を取り上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。	・C の「(2) 日本の地域的特色と地域区分」の学習成果を踏まえるとともに、「①から⑤までの考察の仕方」に基づいて適切に地域的特色や地域の課題を追究できるよう、地域の規模や等質地域、機能地域といった地域の捉え方などに留意して地域を区分すること。 ※地理的分野の目標は国土のすみずみまで細かく学習しなくても達成できるということに配慮し、地域区分を細分化し過ぎないようにすること。また、各地域を学習する順序についても、生徒の習熟度や関心、中核となる事象の捉えやすさや地域の課題の見いだしやすさなど、各学校の実態に応じて決定すること。 ※地域的特色を網羅的、並列的に扱うのではなく、あくまでも中核とした地理的な事象を他の事象と有機的に関連付けて追究する学習活動を展開すること。 (例) 地域を七つに区分して七つの小項目を設定し、①から④までの考察の仕方の中のいずれかを複数回取り扱い、既習の地域の学習を参考にしたり、比較したりするなどして習熟の度合いを高めて考察できること。 ※特定の「考察の仕方」に偏った学習にならないよう、①から④までで示した全ての「考察の仕方」を一度は取り扱う必要があり、①から④まで以外の考察の仕方となる⑤の考察の仕方については、必ずしも設定する必要がない。 ・取り上げる地域の地域的特色や地域の課題を追究する上で、適切な「考察の仕方」を適宜設定することができる。 ・①から⑤までのいずれの考察の仕方においても、「関連する他の事象」として用いることが大切である。 (例) 九州、中国・四国、近畿、中部、関東、東北、北海道といった七つ程度の地域に区分したり、必要に応じてそれらを統合したり、細分したりして地域を区分すること。

・①から⑤までの考察の仕方 イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。 (ア) 日本の諸地域において, それぞれ①から⑤までで扱う中核となる事象の成立条件を, 地域の広がりや地域内の結び付き, 人々の対応などに着目して, 他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し, 表現すること。 ① 自然環境を中核とした考察の仕方 ・有機的に関連付け ② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方 ③ 産業を中核とした考察の仕方	・従前の「日本の諸地域」の(ア)から(キ)までの考察の仕方を踏まえたこと, 内容のCの「(2) 日本の地域的特色と地域区分」の「① 自然環境」, 「② 人口」, 「③ 資源・エネルギーと産業」, 「④ 交通・通信」の四つの小項目との関連を踏まえたこと, 位置や分布, 場所, 人間と自然環境との相互依存関係, 空間的相互依存作用, 地域などに着目して社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせる学習を展開するのに適した観点であること, グローバル化, 都市化, 情報化などの社会の変化に対応して, 地域の動向や課題を捉えるのに適した観点であることなどを考慮して設定したものである。 ・ ・地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として, それをそこに暮らす人々の生活・文化や産業などに関する事象と関連付け, 自然環境が地域の人々の生活・文化や産業などと深い関係をもっていることや, 自然災害に応じた防災対策が地域の課題となることなどについて考察すること。 防災 環境 ・地域の特色は, 様々な事象が結び付き, 影響を及ぼし合って成り立っていることに着目して, 地域的特色を中核とした事象と他の事象との関連から捉え, その成り立ちを考察すること。 ◆阪神大水害, 阪神・淡路大震災 防災 ・地域の人口の分布や動態, 都市・村落の立地や機能に関する特色ある事象を中核として, それをそこに暮らす人々の生活・文化や産業などに関する事象と関連付け, 人口や都市・村落が地域の人々の生活・文化や産業などと深い関係をもっていることや, 過疎・過密問題の解決が地域の課題となることなどについて考察すること。 ◆京阪神大都市圏 ・地域の農業や工業などの産業に関する特色ある事象を中核として, それをそこでの自然環境や交通・通信などに関する事象と関連付け, 産業が地域の自然環境や交通・通信などと深い関係をもっていることや, 産業の振興と環境保全の両立などの持続可能な社会づくりが地域の課題となることなどについて考察すること。 環境 ◆西区・北区の近郊農業, 阪神工業地帯

④ 交通や通信を中核とした考察の仕方	・地域の道路や鉄道，航路や航空路，通信網などの交通・通信に関する特色ある事象を中核として，それをそこでの産業や人口や都市・村落などに関する事象と関連付け，交通・通信が地域の産業や人口や都市・村落などと深い関係をもっていることや，地域間の結び付きの整備が地域の課題となることなどについて考察すること。
⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方	◆明石海峡大橋，神戸空港，新幹線の役割 (例)地域の産業，文化の歴史的背景や開発の歴史に関する特色ある事象，地域の環境問題や環境保全の取組，地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象などを中核として，地域的特色や地域の課題を捉えること。 ◆大輪田泊（兵庫港，神戸港），明治期の開港，港の埋め立て ◆琵琶湖・淀川水系に頼る上水道，神戸市地球環境市民会議，フェニックス事業，六甲山植樹，須磨海浜事業 環境 ◆北野異人館街（重要伝統的建造物群保存地区），下谷上農村歌舞伎（国指定重要有形民俗文化財） ◆読図や作図の作業に「私たちの神戸」の活用
(4) 地域の在り方 空間的相互依存作用や地域などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。	・空間的相互依存作用，地域などに関わる視点に着目して，地域の在り方を地域的特色や地域の課題と関連付けて多面的・多角的に考察し，表現する力を育成することを主なねらいとしている。そうした学習の全体を通して，課題解決の取組や課題解決に向けて構想したことを適切に表現する手法を理解できるようにする。 ◎世界と日本の様々な地域を学習した後に位置付けることで，既習の知識，概念や技能を生かすとともに，地域の課題を見いだし考察するなどの社会参画の視点を取り入れた探究的な地理的分野の学習のまとめとして行うこと。 ◎主権者として，地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を育むこと。
・取り上げる地域や課題	・学校所在地を対象として市町村規模の身近な地域やそこで見られる課題を取り上げることに他に，日本各地で広く見られる，地域への影響力が大きく，生徒と社会が関心を寄せる適切な課題を設定すること，また，その課題を捉えることができる適切な規模の地域を選ぶことを優先させ，所在や規模の異なる他地域を取り上げること。
・学習の効果を高めることができる場合には，内容のC の（1）の学習や，C の（3）の中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱うことができる	・他の項目の学習と結び付けて行うことが可能である。
・学習対象の地域と類似の課題が見られる他の地域と比較したり，関連付けたりする	・地域の課題を考察させるに当たっては，類似の課題に直面している地域や先進的な取組が見られる地域を比較，関連付けながら，地域の課題の特色や要因などを考察すること。

・自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させる <基本的な記述の構成や仕方> 1. 調査の動機 2. 調査の目的 3. 調査の方法 4. 調査の内容と結果の考察 5. 感想や今後の課題 6. 参考資料など ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。 ・地域の実態や課題解決のための取組 (イ) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法について理解すること。 ・地域的な課題 ・考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法	・調査結果をまとめたり発表したりする際には、調査結果だけでなく、調査結果を基に各自が解釈をすることを重視する観点から、結果を根拠に合理的な解釈になるよう意見交換しながら、多面的・多角的に追究したことが分かるようなまとめ方や表現の方法を工夫すること。 ・発表や論述する場合において、調査結果から読み取れた事実なのか、それに基づいた自分の解釈なのかが明確に区別できるように表現する必要がある。また、地域の在り方を構想するに当っては、資料から分かったことを活用して個人で意見を述べたり、集団で合意を形成したりする活動を行うこと。 ★学習の成果を社会に発信したり、当事者に働きかけたりする活動を、他の教科や総合的な学習の時間、特別活動などと連携して設定するなどしてその充実を図ること。 防災 環境 ・なぜ、この主題を選んだのか、どんなことに興味や関心、疑問をもったのかを記述。 ・この調査で何を知りたいのか、分かりたいのかを記述。 ・いつ、どこで、どんな方法で何を調べていくのかを記述。 ・調べて分かったことを調査前の予想と比べたり自分の解釈を加えたりして論述するとともに、地図や図表、写真などを入れて具体的に記述。 ・調べて分かったことに対して、どんなことを感じたかを記述するとともに、もっと深めてみたい内容を記述。 ・調査に用いたり、参考にしたりした書籍名などを記述。 ・地域においてどのような地理的な事象が見られ、どのような地理的な課題が生じているか、また「地域の在り方」をめぐってどのような課題解決のための議論や取組が行われているかなどについて理解すること。 ・空間的相互依存作用や地域などを視点とする社会的事象の地理的な見方・考え方で捉えることのできる、可視的な事象が考えられる。 (例) 自然環境の保全、人口の増減や移動、産業の転換や流通の変化、伝統文化の変容などの実態や、その解決に向けた取組などが考えられる。 環境 ・ここで取り上げる課題が具体的に地域の在り方を考察できるような規模のものを想定している。 ・課題の要因について文章や地図、統計、モデル図などを用いて他者に説明したり、課題の解決策について根拠に基づいて個人の意見を述べたり、多様な意見を集団として集約したりする。 ◆読図や作図の作業に「私たちの神戸」の活用

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 (ア) 地域の在り方を，地域の結び付きや地域の変容，持続可能性などに着目し，そこで見られる地理的な課題について多面的 ・多角的に考察，構想し，表現すること。 ・地理的な課題 ・地理的な課題の解決	(例) 交通・通信網といった社会資本の整備やその活用に関わる「地域の結び付き」や，人口や産業の構造の変化がもたらす「地域の変容」，自然環境と人々の生活との関わりが影響し合う「持続可能性」などに着目して，課題を設定し，考察することが考えられる。 (例) 持続可能性を拒んでいる最も大きな要因に焦点化して，その要因を排除する課題解決の方策を提案するなど，課題の要因を取り除く手立てを提案する方法が考えられる。環境 (例) 持続可能な社会づくりの点から見て優れていると思われる取組を調べ，それを参考に地域の実態に適合するように吟味して提案するなど，先進的な地域の取組に学ぶ方法も考えられる。環境 (例) 持続可能な社会をつくるために，従来とは異なる考え方を追究し，地域の在り方を提案するなど，先例に捉われず，新しい理念を打ち立てる方法も考えられる。環境

内容の取扱い

- (1) 内容のA，B及びCについては，この順序で取り扱うものとし，既習の学習成果を生かすこと。
- (2) 内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア 世界や日本の場所や地域の特色には，一般的共通性と地方的特殊性があり，また，地域に見られる諸事象は，その地域の規模の違いによって現れ方が異なることに留意すること。

イ 地図の読図や作図，景観写真の読み取り，地域に関する情報の収集や処理などの地理的技能を身に付けるに当たっては，系統性に留意して計画的に指導すること。その際，教科用図書「地図」を十分に活用すること。

ウ 学習で取り上げる地域や国については，各項目間の調整を図り，一部の地域に偏ることのないようにすること。

エ 地域の特色や変化を捉えるに当たっては，歴史的分野との連携を踏まえ，歴史的背景に留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに，公民的分野との連携にも配慮すること。

オ 地域的特色を追究する過程で生物や地学的な事象などを取り上げる際には，地域的特色を捉える上で必要な範囲にとどめること。

【歴史的分野】

【目 標】

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとするものの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

※「社会的事象の歴史的見方・考え方」については、社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けることとし、考察、構想する際の「視点や方法（考え方）」とする。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
A 歴史との対話	・歴史的分野の学習の導入として、歴史的分野の学習に必要とされる基本的な「知識及び技能」を身に付け、生徒が、過去を継承しつつ、現在に生きる自身の視点から歴史に問いかけ、歴史的分野の学習を通して、主体的に調べ分かつようとして課題を意欲的に追究する態度を養うこと。
(1) 私たちと歴史 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	▲中学校歴史的分野の学習の導入として、小学校で学習した人物や文化財、歴史上の出来事などから適切なものを取り上げ、これと時代区分との関わりなどについて考察し表現する学習を、適切な学習課題に基づいて生徒自身が資料から情報を読み取ったり年表などにまとめたりするなどの活動を取り入れながら行う。 ・「課題を追究したり解決したりする活動」については、これ以降の学習と関わらせて、歴史を追究するために、課題意識をもって学ぶことを促す適切な学習活動を設けるような工夫をすること。 ▲指導計画の作成に当たっては、小学校での学習を踏まえ、「中学校の歴史学習の導入として実施することを原則とする」ようにする。そして、適切な学習課題に基づいてその解決を図る学習の実施を通して、これ以降の学習に向けて、課題意識をもって歴史を追究し学ぶことの大切さに気付くことができるようにする。
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。	
(イ) 年代の表し方や時代区分の意味や意義についての基本的な内容を理解すること。	・世紀、西暦、元号の互いの関係や、時代を区分することの意味や意義について理解できるようにする。 ※年代の表し方や時代区分の意味や意義についての基本的な内容については、導入における学習内容を基盤にし、これ以降の学習と関わらせて継続的・計画的に進め、これがどの生徒にも確実に理解され身に付くようにしていくこと。

(イ) 資料から歴史に関わる情報を読み取ったり、年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 時期や年代、推移、現在の私たちとのつながりなどに着目して、小学校での学習を踏まえて歴史上の人物や文化財、出来事などから適切なものを取り上げ、時代区分との関わりなどについて考察し表現すること。 (2) 身近な地域の歴史 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ・身近な地域 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって、具体的な事柄との関わりの中で、地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けること。	・時代の移り変わりを考察し表現する学習の中で、資料から情報を読み取ったり年表などにまとめたりする活動が行われるよう工夫し、その技能が身に付くようにする。 ▲(例) 小学校で学習した人物のうち「歴史を大きく変えた人物」を各自または各班で数名ずつ挙げ、それらの人物を選んだ理由を諸資料に基づきながら互いに説明することを通して、時代が転換するということや、時代を区分することの意味や意義を理解できるようにする学習などが考えられる。 ▲(例) 小学校の教科用図書の年表などに見られる対外関係上の出来事を、友好、対立などの関係性に着目して区分しながら一覧年表に整理し、現代における国際協調や平和の意味や意義を考察できるようにする学習などが考えられる。 ▲(例) 絵画や建造物などの図を幾つか示して互いの異同や特徴に着目して、それぞれが小学校で学習したどの時代の文化財と共通するかといった事柄の検討を通して、大きな時代の移り変わりに気付くことができるようにする学習などが考えられる。 ※「時期や年代、推移、現在の私たちとのつながり」については、これ以降の学習と関わらせて、事象相互の関連などにも留意し、それぞれの時代でこれらに着目して考察することが大切であることに気付かせること。 ※これ以降の学習と関わらせて計画的に実施し、地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、博物館、郷土資料館などの地域の施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること。 ◎指導計画の作成に当たっては、「地理的分野との連携」や「公民的分野との関連」にも配慮し、これ以降の学習と関わらせて計画的に実施する。 ・身近な地域とは、生徒の居住地域や学校の所在地域を中心に、生徒自身による調べる活動が可能な、生徒にとって身近に感じることができる範囲であるが、それぞれの地域の歴史的な特性に応じて、より広い範囲を含む場合もある。 ・それぞれの地域に受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めながら、地域の歴史を調べるための技能を身に付けること。 ・(例) 地域に残る文化財や、地域の発展に尽くした人物の業績とそれに関わる出来事を取り上げ、地図を用いて空間的な認識を養いながら、博物館、郷土資料館などの地域の施設の活用や地域の人々の協力も考慮して、身近な地域における具体的な歴史に関わる事象からその時代の様子を考察できるようにする学習などが考えられる。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながりなどに着目して、地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現すること。	※「比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながり」などに着目して、「地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現する」学習を、これ以降の学習内容と関わらせて行う。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
B 近世までの日本とアジア (1) 古代までの日本 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 世界の古代文明や宗教のおこり 世界の古代文明や宗教のおこりを基に、世界の各地で文明が築かれたことを理解すること。 - 世界の古代文明や宗教のおこり - ギリシャ・ローマの文明	19 世紀前半までの歴史を扱い、文明の多様性を理解し、我が国の歴史について、近世までの各時代の特色を、主としてアジアを中心とした世界との関わりの中で理解すること。 - この時期の我が国では、農耕・牧畜が始まって文明がおこり国家が形成されていったという世界の動きの中で、特に東アジアと深い関わりをもちながら、狩猟・採集を行っていた人々が栽培を取り入れ、やがて大陸から本格的な農耕を急速に取り入れた後、農耕の広まりによる生活の変化、国家の形成と発展、天皇・貴族による政治の展開、文化の発展などの動きが見られた、人類のおこりや文明の発生から12世紀ごろまでの歴史を扱い、我が国の古代までの特色を、世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習すること。 - 世界の古代文明や宗教のおこりについては、「人類の出現にも触れ」、我が国と最も関わりの深い「中国の文明をはじめとして」、諸文明の特徴を取り扱う。その際、類似性など観点を定めて「生産技術の発達、文字の使用、国家のおこりと発展」など、また、例えば、都市や巨大建造物、身分の分化などの共通する特徴などに気付くことができるようにする。また、宗教のおこりについては、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともに大きく捉えさせる。 - ギリシャ・ローマの文明については、事象を精選し、民主政や共和政など政治制度を中心に扱うようにする。その際、当時の政治制度について、現代につながる面と現代の民主主義とは異なる面の両面を踏まえて理解できるようにするなど主権者の育成の観点にも留意する。

(イ) 日本列島における国家形成 日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わりなどを基に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解すること。 ・日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰 ・大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わり (ウ) 律令国家の形成 律令国家の確立に至るまでの過程、摂関政治などを基に、東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族による政治が展開したことを理解すること。 ・律令国家の確立に至るまでの過程 ・聖徳太子の政治 ・大化の改新	・日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰については、日本の豊かな自然環境の中における生活が、「農耕の広まりとともに変化していったこと」や、自然崇拜や農耕儀礼などに基づく信仰が後の時代にもつながっていることに気付くことができるようにする。その際、新たな遺跡の発掘の成果や具体的な遺物の発見による「考古学などの成果を活用」するとともに、「古事記、日本書紀、風土記などにまとめられた神話・伝承など」の学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方に気付くことができるようにする。 ・「考古学などの成果」については、それらを報じた新聞記事や地域の遺跡、博物館の活用を図るような学習も考えられる。 ◆灘区の桜ヶ丘出土の銅鐸など ▲大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わりについては、古墳の大きさやその分布を基に、小学校での学習を踏まえてその勢力の広がりを大きく捉えることができるようにする。その際、「朝廷」が政治の組織を意味することや、「大陸から移住してきた人々の我が国の社会や文化に果たした役割」にも気付くことができるようにする。 ▲「聖徳太子の政治、大化の改新」などについて、単なる小学校での学習内容の繰り返しにならないよう留意し、その成果を有効に活用しながら、我が国が律令国家として形づくられていったことを大きく捉えることができるようにする。 ・「聖徳太子の政治」を扱う際には、古事記や日本書紀などに「厩戸皇子」など複数の呼称が示されていたり当時の政治や文化についての記述が示されていたりすることに触れるようにする。また、後に「聖徳太子」と称されるようになったことにも触れるようにする。 ・「大化の改新」を扱う際には、このころ初めて大化という元号が使われたことにも触れるようにする。

(エ) 古代の文化と東アジアとの関わり 仏教の伝来とその影響、仮名文字の成立などを基に、国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解すること。 ・ 仏教の伝来とその影響 ・ 仮名文字の成立 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 古代文明や宗教が起こった場所や環境、農耕の広まりや生産技術の発展、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ア)から(エ)までについて古代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。 ・ 世界の古代文明と宗教のおこり ・ 日本列島における国家形成 ・ 律令国家の形成 ・ 古代の文化と東アジアとの関わり	・ 仏教の伝来とその影響については、大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気付くことができるようにする。 ・ 仮名文字の成立については、日本独自の仮名文字が発明され、それを使った文学作品が書かれたことなどに気付くことができるようにする。 ・ 「古代文明や宗教が起こった場所や環境」、「農耕の広まりや生産技術の発展」、「東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化」などに着目して、例えば、「本格的な稲作の広まりによって社会はどのように変化したのだろうか」、「中国をはじめとする東アジアとの交流は、日本の文化にどのような影響を与えたのだろうか」などの課題（問い）を設定することで、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、その課題について、多面的・多角的に考察、表現できるようにすること。 (例)「古代文明や宗教が起こった場所や環境」などに着目して課題（問い）を設定し、文明や宗教の特徴を比較して考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「世界の各地で文明が築かれたことを理解する」という、この事項のねらいを実現すること。 (例)「農耕の広まりや生産技術の発展」などに着目して課題（問い）を設定し、農耕の広まりが生活や社会に与えた影響などを考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。 (例)「東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化」などに着目して課題（問い）を設定し、東アジアの動きが政治に与えた影響などを考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族による政治が展開したことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。 (例)「東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化」に着目して課題（問い）を設定し、東アジアの動きが文化に与えた影響などを考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。

(イ) 古代までの日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。	・各時代の特色を大きく捉え、政治の展開、産業の発達、社会の様子、文化の特色など他の時代との共通点や相違点に着目して、学習した内容を比較したり関連付けたりするなどして、その結果を言葉や図などで表したり、互いに意見交換したりする活動を示している。 ※このような活動によって、「思考力、判断力、表現力等」を養うとともに、各時代の特色を生徒が自分の言葉で表現できるような確かな理解と定着を図ること。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
(2) 中世の日本 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流 鎌倉幕府の成立、元寇（モンゴル帝国の襲来）などを基に、武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解すること。 ・ 鎌倉幕府の成立 ・ 元寇（モンゴル帝国の襲来） (イ) 武家政治の展開と東アジアの動き	・ この時期の我が国では、武士が台頭して武家政権が成立し、その支配が次第に全国に広まるとともに、東アジアの中で大きな変化が見られ、それが我が国の政治や社会、文化などに影響を与えた。また、農業など諸産業が発達し、都市や農村に自治的な仕組みが成立したり、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたりした、12 世紀ごろから16 世紀ごろまでの歴史を扱い、我が国の中世の特色を、世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習すること。 ・ 鎌倉幕府の成立については、武士が台頭して、武家政権が成立し、その支配が広まるという、武家政治の成立の背景と推移を扱うようにする。また、天皇や貴族の政治との違いという観点から、古代から中世への転換の様子に気付くことができるようにする。 ・ 元寇（モンゴル帝国の襲来）については、元寇が国内に及ぼした影響などに気付かせるとともに、元寇の背景について、モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付きなどの地理的な確認を基に、元（中国を中心としたモンゴル帝国東部）の君主が帝国全体の君主でもあったことなどを踏まえ、モンゴル帝国がアジアからヨーロッパにまたがる広大な領域を支配し、東西の貿易や文化の交流が陸路や海路を通して行われたことなどに気付くことができるようにする。

南北朝の争乱と室町幕府，日明貿易，琉球の国際的な役割などを基に，武家政治の展開とともに，東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解すること。 ・南北朝の争乱と室町幕府 ・日明貿易 ・琉球の国際的役割 ・琉球の文化	・南北朝の争乱と室町幕府については，南北朝の争乱の中で室町幕府が成立し，武家社会が次第に大きな力をもっていくことに気付くことができるようにする。また，武家政治の特徴を捉える学習の際には，室町幕府と鎌倉幕府の比較などの個別の時期の特徴について学習するよりも，「中世」という枠組みで，大きく時代を捉えて特徴を理解できるようにする。 ・日明貿易については，その形式や内容の特徴に触れるとともに，銅銭が大量にもたらされ，貨幣経済の発達を促したことなど，国内の経済や社会に及ぼした影響に気付くことができるようにする。 ・琉球の国際的な役割については，琉球が日本，明や朝鮮，更には東南アジア諸国との中継貿易に従事したことに気付くことができるようにする。 ・琉球の文化については，アジアとの交流の中で育まれた琉球の独自の文化について触れるようにする。
(㊦) 民衆の成長と新たな文化の形成 農業など諸産業の発達，畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立，武士や民衆などの多様な文化の形成，応仁の乱後の社会的な変動などを基に，民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解すること。 ・農業など諸産業の発達，畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立 ・武士や民衆などの多様な文化の形成 ・応仁の乱後の社会的な変動	・農業など諸産業の発達，畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立については，これらが当時の社会の大きな変化であることに気付くことができるようにする。また，技術面の進歩によって農業や手工業が著しく発達したことや，それに伴って商品流通が活発化したことに気付くことができるようにする。 ・武士や民衆などの多様な文化の形成については，代表的な事例を取り上げて扱うようにし，その際，この時代の文化の中に現在に結び付くものが見られることに気付かせるようにする。また，例えば，絵画や建築などを通して禅宗の文化的な影響についても触れるようにする。 ・応仁の乱後の社会的な変動については，各地に戦乱が広まる中で地方の武士の力が強くなり，新しい支配者である戦国大名が登場したことや，下剋上の風潮など，社会全体が大きく変化していったことに気付くことができるようにする。また，戦国の動乱については，戦国大名が自らの領国を支配して分国法を定めたり，城下町を形成して産業の振興に努めたりしたことなどに気付くことができるようにする。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 武士の政治への進出と展開，東アジアにおける交流，農業や商工業の発達などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，アの(ア)から(イ)までについて中世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し，表現すること。 ・ 武家政治の成立とユーラシアの交流 ・ 武家政治の展開と東アジアの動き ・ 民衆の成長と新たな文化の形成 (イ) 中世の日本を大観して，時代の特徴を多面的・多角的に考察し，表現すること。	・ 「武士の政治への進出と展開」，「東アジアにおける交流」，「農業や商工業の発達」などに着目して，例えば，「武士による政治は貴族の政治とどのような違いがあるのだろうか」，「明や朝鮮との交流は日本にどのような影響を及ぼしたのだろうか」，「産業の発達による民衆の成長は，社会や文化にどのような変化をもたらしたのだろうか」などの課題（問い）を設定することで，社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて，その課題について，多面的・多角的に考察，表現できるようにする。 (例) 「武士の政治への進出と展開」などに着目して，武家政治の特徴を考察できるようにしたり，「東アジアにおける交流」などに着目して課題（問い）を設定し，モンゴル帝国の拡大の様子を背景に考察したりできるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して，「武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し，その支配が広まったこと，元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解できるようにする」という，この事項のねらいを実現すること。 (例) 「武士の政治への進出と展開」などに着目して課題（問い）を設定し，この時代の武家政治の動きとその特徴を考察できるようにしたり，「東アジアにおける交流」などに着目して，東アジアの動きが国内の政治や社会に与えた影響を考察できるようにしたりすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して，「武家政治の展開とともに，東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解できるようにする」という，この事項のねらいを実現すること。 (例) 「農業や商工業の発達」に着目して課題（問い）を設定し，民衆の成長が社会に与えた影響を考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して，「民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解できるようにする」という，この事項のねらいを実現すること。 ・ 各時代の特徴を大きく捉え，政治の展開，産業の発達，社会の様子，文化の特徴など他の時代との共通点や相違点に着目して，学習した内容を比較したり関連付けたりするなどして，その結果を言葉や図などで表したり，互いに意見交換したりする活動を示している。 ※このような活動によって，「思考力，判断力，表現力等」を養うとともに，各時代の特徴を生徒が自分の言葉で表現できるような確かな理解と定着を図ること。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
(3) 近世の日本 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 世界の動きと統一事業 ヨーロッパ人来航の背景とその影響、織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係、武将や豪商などの生活文化の展開などを基に、近世社会の基礎がつけられたことを理解すること。 ・ヨーロッパ人来航の背景とその影響 ・織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係 ・武将や豪商などの生活文化の展開 (イ) 江戸幕府の成立と対外関係 江戸幕府の成立と大名統制、身分制と農村の様子、鎖国などの幕府の対外政策と対外関係などを基に、幕府と藩による支配が確立したことを理解すること。	・この時期の我が国は、織田・豊臣による統一事業及び江戸幕府による諸政策を通して生まれた安定した社会が、その後長く続いた。外国との関わりでは、ヨーロッパ文化の伝来や東南アジア各地への日本人の渡航など対外関係が活発な時期から、外国との交渉が限定された時期へと移っていった。その中で産業や交通が著しく発達し、町人文化や各地方の生活文化が形成されるとともに、社会の変動の中で幕府の政治が行き詰まっていった、16世紀から19世紀前半までの歴史を扱い、我が国の近世の特色を、世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習すること。 ・ヨーロッパ人来航の背景とその影響については、新航路の開拓を中心に取り扱い、その背景となるアジアの交易の状況やムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせること。また、宗教改革についても触れることとし、中継貿易などの中世以来のムスリム商人の活動などによる世界の結び付きに気付くことができるようにするとともに、ポルトガルやスペインによる新航路の開拓や宗教改革によるキリスト教世界の動きに伴って、鉄砲やキリスト教が伝来して南蛮貿易が盛んになり、日本の社会に影響を及ぼしたことを扱うようにする。 ◆神戸市立博物館所蔵の南蛮屏風、ザビエル像 ・織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係については、織田信長が行った仏教勢力への圧迫や関所の撤廃、豊臣秀吉が行った検地・刀狩などの政策によって、中世に大きな力をもった勢力が力を失ったことや、中世までとは異なる社会が生まれていったことなどの大きな変化に気付くことができるようにする。また、当時の対外関係として、東南アジアなどとの積極的な貿易、キリスト教への対応、朝鮮への出兵などを取り上げる。 ・武将や豪商などの生活文化の展開については、南蛮文化が取り入れられる一方、生活に根ざした文化が広がり、武将や豪商の気風や経済力を背景とした豪壮・華麗な文化が生み出されたことに気付くことができるようにする。

・江戸幕府の成立と大名統制 ・身分制と農村の様子 ・鎖国などの幕府の対外政策 ・対外関係 ・アイヌの文化	・江戸幕府の成立と大名統制については、幕府が大名を統制するとともに、その領内の政治の責任を大名に負わせたことに気付くことができるようにする。また、その支配の下に大きな戦乱のない時期を迎えたことなど、中世の武家政治との違いという観点から、中世から近世への転換の様子に気付くことができるようにする。 ・身分制と農村の様子については、それぞれの身分の中で人々が職分を果たしたこと、人口の多数を占めた農民が村を生活の基盤として農作業などで助け合いながら暮らしていたこと、農村が幕府や藩の経済を支えていたことに気付くことができるようにする。 ・鎖国などの幕府の対外政策については、17 世紀初めの活発な貿易に触れるとともに、海外渡航を禁止したり、貿易船を制限したりするなど、のちに鎖国と呼ばれた幕府の政策に、キリスト教の禁止、外交関係と海外情報の統制、大名の統制などの面があったことに気付くことができるようにする。 ・対外関係については、長崎でのオランダ、中国との交易、対馬を通しての朝鮮との交流、中国との関わりにおける琉球の役割、蝦夷地においてアイヌの人々が、海産物など北方との交易をしていたなどについても扱い、統制の中にも交易や交流が見られたことに気付くことができるようにする。 ※アイヌの文化については、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」、 「アイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関する基本方針について」を踏まえ、先住民族として言語や宗教などで独自性を有するアイヌの人々の文化についても触れるようにする。
(ウ) 産業の発達と町人文化 産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを基に、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解すること。 ・産業や交通の発達 ・教育の普及と文化の広がり	・産業や交通の発達については、例えば、農林水産業の発達、手工業や商業の発達、河川・海上交通や街道の発達などの中から、地域の特色を生かした事例を選んで内容を構成するなど、身近な地域の特徴を生かすこと。 ◆灘の酒造業と樽廻船、西国街道、高田屋嘉兵衛 ・教育の普及と文化の広がりについては、藩校や寺子屋などの普及に着目して人々の教育への関心の高まりに気付くことができるようにするとともに、学問・芸術・芸能などの地域的な広まりに着目して、文化の社会的な基盤が拡大したことなどを理解できるようにする。 ・近世の文化の学習に際しては、大阪・京都・江戸などの都市を舞台に、経済力を高めた町人を担い手とする文化が形成されたことや、衣食住、年中行事、祭礼などの「各地方の生活文化」が生まれたことを、身近な地域の事例を取り上げるように配慮して理解できるようにするとともに、近代の日本の基盤が形成されたことなど、それと現在との結び付きに気付くことができるようにする。

(エ) 幕府の政治の展開 社会の変動や欧米諸国の接近，幕府の政治改革，新しい学問・思想の動きなどを基に，幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解すること。 ・社会の変動や欧米諸国の接近 ・幕府の政治改革 ・新しい学問・思想の動き イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身につけること。 (ア) 交易の広がりとその影響，統一政権の諸政策の目的，産業の発達と文化の担い手の変化，社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，アの(ア)から(エ)までについて近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し，表現すること。 ・世界の動きと統一事業	・この事項の学習に際しては，内容のAの「(2)身近な地域の歴史」と結び付けて行うことも考えられる。 ・社会の変動や欧米諸国の接近については，貨幣経済の農村への広がりや自然災害などによる都市や農村の変化などを踏まえ，近世社会の基礎が動揺していったことに気付くことができるようにするとともに，江戸時代後半の外国船の接近や，それに対応した幕府による北方の調査や打払令などを扱うようにする。欧米諸国の接近の事情については，内容のCの「(1)近代の日本と世界」のアの(ア)で扱う。 ・幕府の政治改革については，百姓一揆などに結び付く農村の変化や商業の発達などへの対応という観点から，代表的な事例を取り上げるようにする。その際，財政の悪化などの背景や，改革の結果などに触れる。 ・新しい学問・思想の動きについては，この時期に起こってきた蘭学や国学などの中に新しい時代を切り開く動きが見られたことに気付くことができるようにする。 ・「交易の広がりとその影響」，「統一政権の諸政策の目的」，「産業の発達と文化の担い手の変化」，「社会の変化と幕府の政策の変化」などに着目して，例えば，「安土桃山時代の文化は，それ以前の文化とどのような違いがあるのだろうか」，「またその違いはどのような政治や社会の動きから生まれたのだろうか」，「ヨーロッパ人はなぜアジアに來たのだろうか」，「なぜ町人が文化の担い手となったのだろうか」，「なぜ幕府の政治は改革が必要となったのだろうか」などの課題（問い）を設定することで，社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて，その課題について，多面的・多角的に考察，表現できるようにすること。 (例)「交易の広がりとその影響」などに着目して課題（問い）を設定し，豊かな交易が行われていたアジアにヨーロッパ諸国が進出する中で，世界の交易の空間的な広がりが生み出され，それを背景として日本とヨーロッパ諸国の接触がおこったことや，日本の政治や文化に与えた影響などを考察できるようにする。 (例)「統一政権の諸政策の目的」などに着目して課題（問い）を設定し，中世社会から近世社会への変化が生み出され，日本の政治や文化に与えた影響などを考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して，「近世社会の基礎がつくられたこと」を理解することができるという，この事項のねらいを実現すること。

・江戸幕府の成立と対外関係	(例)「統一政権の諸政策の目的」などに着目して課題(問い)を設定し、江戸幕府により全国を支配する仕組みが作られ、都市や農村における生活が変化したことや、安定した社会が構築されたことなどを考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「幕府と藩による支配が確立したことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。
・産業の発達と町人文化	(例)「産業の発達と文化の担い手の変化」などに着目して課題(問い)を設定し、都市を中心とした経済が形成されていく中で、日本の文化の空間的な広がりが生み出され、それを背景として各地方の生活文化が生まれたことや、生産技術の向上や交通の整備と町人文化の特徴などを考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。
・幕府の政治の展開	(例)「社会の変化と幕府の政策の変化」などに着目して課題(問い)を設定し、貨幣経済が農村に広がる中で経済的な格差が生み出され、それを背景として百姓一揆がおこったことや、社会や経済の変化への対応としての諸改革の展開などを考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解できるようにするという、この事項のねらいを実現すること。
(イ) 近世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。	・各時代の特色を大きく捉え、政治の展開、産業の発達、社会の様子、文化の特色など他の時代との共通点や相違点に着目して、学習した内容を比較したり関連付けたりするなどして、その結果を言葉や図などで表したり、互いに意見交換したりする活動を示している。 ※このような活動によって、「思考力、判断力、表現力等」を養うとともに、各時代の特色を生徒が自分の言葉で表現できるような確かな理解と定着を図ること。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き	・19世紀ごろから20世紀末ごろまでの我が国の歴史を扱い、18世紀ごろからの世界の動きとの関わりの中で理解できるようにすることを目的としている。 ・この時期の我が国は、欧米諸国のアジアへの進出など複雑な国際情勢の中で開国し、急速な近代化を進めて近代国家の仕組みを整えた。その後常にアジア諸国や欧米諸国と密接な関わりをもってきた19世紀ごろから20世紀前半までの我が国の歴史を扱い、我が国の近代の特色を、18世紀ごろからの世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習することをねらいとしている。

欧米諸国における産業革命や市民革命、アジア諸国の動きなどを基に、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解すること。 ・産業革命 ・市民革命 ・アジア諸国の動き	・産業革命については、イギリスなどを取り上げ、資本主義社会が成立したことや、労働問題・社会問題が発生したことに気付くことができるようにする。 ・市民革命については、政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の政治とのつながりなどと関連付けて、アメリカの独立、フランス革命などを扱うこととし、政治的な対立と社会の混乱、そこで生じた犠牲などを経て近代民主政治への動きが生まれたことに気付くことができるようにする。 ・アジア諸国の動きについては、欧米諸国の進出に対するアジア諸国の対応と変容という観点から、中国の動きなど、代表的な事例を取り上げるようにすること。
(イ) 明治維新と近代国家の形成 開国とその影響、富国強兵・殖産興業政策、文明開化の風潮などを基に、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解すること。 ・開国とその影響 ・富国強兵・殖産興業政策 ・領土の画定 ・文明開化の風潮	・開国とその影響については、欧米諸国のアジア進出と関連付けて取り扱うようにし、幕府が対外政策を転換して開国したことと、その政治的及び社会的な影響を踏まえ、それが明治維新の動きを生み出したことに気付くことができるようにする。 ◆神戸の開港、神戸事件 ・富国強兵・殖産興業政策については、廃藩置県、学制・兵制・税制の改革、身分制度の廃止、領土の画定などを取り扱い、学制など今日につながる諸制度がつくられたことや、身分制度の廃止にも関わらず現実には差別が残ったことに気付くことができるようにする。 ・領土の画定では、ロシアとの領土の画定をはじめ、琉球の問題や北海道の開拓を扱う。その際、北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）が一貫して我が国の領土として国境設定がなされたことについても触れるとともに、竹島、尖閣諸島については、我が国が国際法上正当な根拠に基づき正式に領土に編入した経緯にも触れ、これらの領土についての我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを理解できるようにする。また、中国や朝鮮との外交も扱うようにする。 ・文明開化の風潮については、欧米諸国から取り入れた制度や文化の影響で、社会の様子や人々の生活が大きく変化したことに気付くことができるようにする。 ◆神戸開港と文明開化、外国人居留地

・明治維新 (ウ) 議会政治の始まりと国際社会との関わり 自由民権運動，大日本帝国憲法の制定，日清・日露戦争，条約改正などを基に，立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに，我が国の国際的な地位が向上したことを理解すること。 ・自由民権運動，大日本帝国憲法の制定 ・日清・日露戦争 ・条約改正 (エ) 近代産業の発展と近代文化の形成 我が国の産業革命，この時期の国民生活の変化，学問・教育・科学・芸術の発展などを基に，我が国で近代産業が発展し，近代文化が形成されたことを理解すること。 ・我が国の産業革命	・明治維新については，複雑な国際情勢の中で独立を保ち，近代国家を形成していった政府や人々の努力に気付くことができるようにするとともに，近世の政治や社会との違いに着目して，近世から近代への転換の様子に気付くことができるようにする。 ・自由民権運動，大日本帝国憲法の制定については，自由民権運動の全国的な広まり，政党の結成，憲法の制定過程とその内容の特徴を扱うようにする。その際，大日本帝国憲法の制定によって当時アジアで唯一の立憲制の国家が成立したことを踏まえ，立憲制の国家が成立して議会政治が始まったことの歴史上の意義や現代の政治とのつながりに気付くことができるようにする。 ・日清・日露戦争については，この頃の大陸との関係を踏まえて取り扱い，戦争に至るまでの我が国の動き，戦争のあらましと国内外の反応，韓国の植民地化などを扱うようにする。 ・条約改正については，当時の国内の社会状況や国際情勢との関わりなどの背景を踏まえて，欧米諸国と対等な外交関係を樹立する過程の中から代表的な事例を取り上げ，長年にわたる外交上の課題として取り組まれたことに気付くことができるようにする。 ・我が国の産業革命については，富国強兵・殖産興業政策の下で近代産業が進展したことと関連させて扱うようにする。例えば，製糸業，紡績業や鉄鋼業の発展などの例を取り上げ，我が国の近代産業は日清戦争前後から飛躍的に発展して資本主義経済の基礎が固まったことに気付くことができるようにする。また，都市や農山漁村の生活に大きな変化が生じたことに気付くことができるようにする。

・この時期の国民生活の変化 ・学問・教育・科学・芸術の発展 (オ) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現 第一次世界大戦の背景とその影響、民族運動の高まりと国際協調の動き、我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解すること。 ・第一次世界大戦の背景とその影響 ・民族運動の高まりと国際協調の動き ・我が国の国民の政治的自覚の高まり ・文化の大衆化	・この時期の国民生活の変化については、鉄道網の広がりや工業の発達などによって人々の生活の変化が見られたこと、その一方で労働問題や社会問題が発生したことに気付くことができるようにする。その際、近代化遺産を取り上げるなど、身近な地域を例として変化の様子を具体的に捉えることができるような工夫が望まれる。 ・学問・教育・科学・芸術の発展については、学問や科学の分野に国際的な業績が生まれるなど、その進歩が著しかったことに気付くことができるようにする。近代文化の学習に際しては、伝統的な文化の上に欧米文化を受容して形成されたものであることに気付くことができるようにする。 ・第一次世界大戦の背景とその影響については、ヨーロッパ諸国間の対立や民族問題などを背景として第一次世界大戦が起こったことに気付くことができるようにするとともに、日本の参戦、ロシア革命なども取り上げて、世界の動きと我が国との関連を踏まえて取り扱うようにし、大戦がその後の国際情勢及び我が国に大きな影響を及ぼしたことに気付くことができるようにする。 ・民族運動の高まりと国際協調の動きについては、中国や朝鮮における民族運動の高まり、国際連盟の設立や軍縮条約の締結などを扱うようにする。 ・我が国の国民の政治的自覚の高まりについては、大正デモクラシーの時期の政党政治の発達、民主主義的な思想の普及、社会運動の展開を取り扱うようにし、本格的な政党内閣による政党政治が展開したこと、普通選挙制が実現したこと、米騒動をはじめ、労働運動、農民運動、社会主義運動などの社会運動が幅広く行われるようになったこと、女性の社会的進出が進んだことに気付くことができるようにする。 ◆米騒動と神戸(鈴木商店の焼き討ち)、神戸の労働争議 ・文化の大衆化については、大都市の発達や都市に住む人々の生活様式や意識の変化、新聞・雑誌などの普及やラジオ放送の開始などを扱うようにする。

(カ) 第二次世界大戦と人類への惨禍 経済の世界的な混乱と社会問題の発生，昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き，中国などアジア諸国との関係，欧米諸国の動き，戦時下の国民の生活などを基に，軍部の台頭から戦争までの経過と，大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解すること。 ・経済の世界的な混乱と社会問題の発生 ・昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き，中国などアジア諸国との関係，欧米諸国の動き ・戦時下の国民の生活 イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 (ア) 工業化の進展と政治や社会の変化，明治政府の諸改革の目的，議会政治や外交の展開，近代化がもたらした文化への影響，経済の変化の政治への影響，戦争に向かう時期の社会や生活の変化，世界の動きと我が国との関連などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，アの(ア)から(カ)までについて近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し，表現すること。	・経済の世界的な混乱と社会問題の発生については，世界恐慌に対する各国の対策と対立の深刻化，我が国における経済の混乱と社会不安の広がりを行うようにする。 ・昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き，中国などアジア諸国との関係，欧米諸国の動きについては，我が国の政党政治が行き詰まりをみせ，軍部が台頭して大陸での勢力を拡張したこと，中国との戦争が長期化したこと，国際連盟を脱退した日本がやがてドイツ，イタリアと三国同盟を結び，アメリカ合衆国，イギリス，そして終戦直前に参戦したソビエト連邦などとの大戦になったことを扱うようにする。 ・戦時下の国民の生活については，身近な地域の事例を取り上げるなどして，戦時体制下で国民の生活がどう変わったかについて着目するとともに，平和な生活を築くことの大切さに気付くことができるようにする。 ・この事項の学習に際しては，世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにする。また，我が国が多くの国々，とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと，各地への空襲，沖縄戦，広島・長崎への原子爆弾の投下など，我が国の国民が大きな戦禍を被ったことなどから，大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解できるようにして国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付くことができるようにする。 ・「工業化の進展と政治や社会の変化」，「明治政府の諸改革の目的」，「議会政治や外交の展開」，「近代化がもたらした文化への影響」，「経済の変化の政治への影響」，「戦争に向かう時期の社会や生活の変化」，「世界の動きと我が国との関連」などに着目して，例えば，「明治政府はどのような国づくりを目指したのだろうか」，「日本における立憲制の成立は，当時の国際社会との関わりでどのような意義があったのだろうか」，「なぜ，第一次世界大戦の反省は生かされなかったのだろうか」などの課題（問い）を設定することで，社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて，その課題について，多面的・多角的に考察，表現できるようにすること。

・欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き	(例)「工業化の進展と政治や社会の変化」などに着目して課題(問い)を設定し、欧米諸国の市場や原料供給地を求めたアジアへの進出が、日本の政治や社会に与えた影響などを考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。
・明治維新と近代国家の形成	(例)「明治政府の諸改革の目的」などに着目して課題(問い)を設定し、明治政府の諸改革が政治や文化や人々の生活に与えた影響を考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。
・議会政治の始まりと国際社会との関わり	(例)「議会政治や外交の展開」などに着目して課題(問い)を設定し、世界との関係や、現代の政治とのつながりを考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに、我が国の国際的な地位が向上したことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。
・近代産業の発展と近代文化の形成	(例)「近代化がもたらした文化への影響」などに着目して課題(問い)を設定し、産業の発展が国民生活や文化に与えた影響を考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「我が国で近代産業が発展し、近代文化が形成されたことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。
・第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現	(例)「世界の動きと我が国との関連」などに着目して課題(問い)を設定し、戦争による世界と我が国の社会の変化や影響を考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。
・第二次世界大戦と人類への惨禍	(例)「経済の変化の政治への影響」、「戦争に向かう時期の社会や生活の変化」、「世界の動きと我が国との関連」などに着目して課題(問い)を設定し、二度目の世界大戦が起こった理由やその戦争の影響を世界的な視野で考察できるようにすることなどが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「軍部の台頭から戦争までの経過と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。
(イ) 近代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。	・各時代の特色を大きく捉え、政治の展開、産業の発達、社会の様子、文化の特色など他の時代との共通点や相違点に着目して、学習した内容を比較したり関連付けたりするなどして、その結果を言葉や図などで表したり、互いに意見交換したりする活動を示している。 ※このような活動によって、「思考力、判断力、表現力等」を養うとともに、各時代の特色を生徒が自分の言葉で表現できるような確かな理解と定着を図ること。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
(2) 現代の日本と世界 課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 日本の民主化と冷戦下の国際社会 冷戦，我が国の民主化と再建の過程，国際社会への復帰などを基に，第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解すること。 ・ 冷戦 ・ 我が国の民主化と再建の過程 ・ 国際社会への復帰 (イ) 日本の経済の発展とグローバル化する社会 高度経済成長，国際社会との関わり，冷戦の終結などを基に，我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し，国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。	・ この時期の我が国は，第二次世界大戦後の混乱の中から民主的な文化国家を目指して再建と独立の道を歩み，冷戦など世界の動きとの関わりの中で，経済や科学技術の急速な発展を成し遂げた。さらに冷戦終結後，グローバル化が一層加速する中で，日本の役割の在り方が問われることとなった，第二次世界大戦後から20世紀末ごろまでの歴史を扱い，我が国の現代の特色を，世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習することをねらいとしている。 ・ 冷戦については，国際連合の発足，米ソ両陣営の対立，アジア諸国の独立，朝鮮戦争，その後の平和共存の動きなどを，我が国の動きと関連させながら取り扱うようにする。 ・ 我が国の民主化と再建の過程については，戦後の混乱の中で，国民の貧しさからの解放の願いや平和と民主主義への期待などを背景に，大きな改革が次々に進められ，現代の日本の骨組みが形成されたことに気付くことができるようにする。その際，戦後の混乱や生活の様子，国民の努力などについて，身近な地域などの具体的な事例を基に捉えることができるようにし，国民が苦難を乗り越えて新しい日本の建設に努力したことに気付くことができるようにする。 ▲第二次世界大戦後まもなく女性にも選挙権が与えられたことによる男女普通選挙の確立や日本国憲法の制定について，小学校の学習を踏まえ，日本国憲法の基本的原則などを取り上げ，その歴史的意義に気付くことができるようにする。 ◆高架下商店街の闇市 ・ 国際社会への復帰については，我が国が独立を回復して国際連合に加盟し，国際社会に復帰したことを扱うようにする。

・高度経済成長 ・国際社会との関わり ・冷戦の終結 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ア)及び(イ)について現代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。 ・日本の民主化と冷戦下の国際社会 ・日本の経済の発展とグローバル化する世界	・高度経済成長については、我が国における産業・経済や科学技術の著しい発展とそれに伴う生活の向上や、それらを背景とする世界有数の経済大国への急速な成長、及び石油危機が経済に及ぼした影響などに気付くことができるようにする。 ・国際社会との関わりについては、沖縄返還、日中国交正常化などを取り扱うようにする。 ・冷戦の終結については、世界規模での米ソ両陣営の対立が終わったことや、その影響などについて気付くことができるようにする。また、冷戦終結後も国際社会には、民族や宗教をめぐる対立、国家を越えた地域統合、地球環境問題とその取組、資源やエネルギーをめぐる課題や、我が国と近隣諸国との間の領土をめぐる問題や、日本人拉致問題など、主権や人権、平和など様々な課題が存在していることとともに、それらを解決するための様々な人々の努力が重ねられていることに気付くことができるようにする。 環境 ◎この事目の学習に際しては、その内容と現在の私たちの生活との深いつながりや、現代の日本と世界の動きに関心をもつことができるように工夫し、国際協調の平和外交の推進、開発途上国への援助なども踏まえ、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解できるようにして、公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことができるようにすること。 ・「諸改革の展開と国際社会の変化」、「政治の展開と国民生活の変化」などに着目して、例えば、「第二次世界大戦後の日本は『新しい日本』と表現されることがあるが、その理由を説明しよう」、「国際社会で日本の役割が大きくなったと考えられるのは、どのような点であろうか」などの課題（問い）を設定することで、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、その課題について、多面的・多角的に考察、表現できるようにすること。 (例)「諸改革の展開と国際社会の変化」などに着目して課題（問い）を設定し、諸改革が日本の社会に及ぼした変化や冷戦体制下の日本と世界との関わりについて考察できるようにする活動などが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。 (例)「政治の展開と国民生活の変化」などに着目して課題（問い）を設定し、国民生活への影響と国際平和の実現への努力などについて考察する活動などが考えられる。これらの考察の結果を表現する活動などを工夫して、「我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解できるようにする」という、この事項のねらいを実現すること。

(イ) 現代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。 (ウ) これまでの学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。	・各時代の特色を大きく捉え、政治の展開、産業の発達、社会の様子、文化の特色など他の時代との共通点や相違点に着目して、学習した内容を比較したり関連付けたりするなどして、その結果を言葉や図などで表したり、互いに意見交換したりする活動を示している。 ※このような活動によって、「思考力、判断力、表現力等」を養うとともに、各時代の特色を生徒が自分の言葉で表現できるような確かな理解と定着を図ること。 ◎適切な課題を設定し、歴史的分野の学習を踏まえて考察、構想し、表現できるようにすることを通して、公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことができるようにすること。 ・学習課題の設定については、生徒の関心や学校、地域の実態等に配慮し、これまでの学習経験を活用できるよう適切な課題を設定するなどの工夫が大切である。

内容の取扱い

内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 生徒の発達の段階を考慮して、各時代の特色や時代の転換に関係する基礎的・基本的な歴史に関わる事象を重点的に選んで指導内容を構成すること。
- イ 調査や諸資料から歴史に関わる事象についての様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習を重視すること。その際、年表を活用した読み取りやまとめ、文献、図版などの多様な資料、地図などの活用を十分に行うこと。
- ウ 歴史に関わる事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明したり、課題を設けて追究したり、意見交換したりするなどの学習を重視して、思考力、判断力、表現力等を養うとともに、学習内容の確かな理解と定着を図ること。
- エ 各時代の文化については、代表的な事例を取り上げてその特色を考察させるようにすること。
- オ 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深く関わっていることを考察させるようにすること。その際、歴史に見られる文化や生活の多様性に気付かせること。
- カ 国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産について、生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに、それらの時代的背景や地域性などと関連付けて考察させるようにすること。その際、身近な地域の歴史上の人物と文化遺産を取り上げることに留意すること。
- キ 歴史に関わる事象の指導に当たっては、地理的分野との連携を踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すること。
- ク 日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなど具体的に学ぶことを通して理解させるように工夫すること。

【公民的分野】

【目 標】

現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

※「現代社会の見方・考え方」については、社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けることとし、考察、構想する際の「視点や方法（考え方）」とする。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	・現代社会の特色や、現代社会における文化の意義や影響を理解できるようにするとともに、現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みについて、具体的な社会生活と関連付けるなどして理解できるようにし、以後の政治、経済、国際社会の学習の導入とする。 ◎現代社会の見方・考え方に加え、小学校社会科における社会的事象の見方・考え方、中学校社会科地理的分野における社会的事象の地理的な見方・考え方、及び歴史的分野における社会的事象の歴史的な見方・考え方についても必要に応じて組み合わせて用い、小・中学校社会科の特質に応じた「見方・考え方」としての社会的な見方・考え方を総合的に働かせるようにする。 ★技術・家庭科（家庭分野）と特に関わりが深いことに十分留意して、組織的かつ計画的に学習指導を進めていくこと。 ※公民的分野の導入部として位置付け、(1)私たちが生きる現代社会と文化の特色、(2)現代社会を捉える枠組みの順で行うものとし、適切かつ十分な授業時数を配当すること。 ・現代日本の社会にはどのような特色が見られるか、伝統や文化は私たちの生活にどのような影響を与えているか、といった現代日本の特色や現代社会における文化の意義や影響、文化の継承と創造の意義に関する適切な問いを設け、それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して、これから始める公民的分野の学習で扱う現代の社会的事象について関心を高め、課題を意欲的に追究する態度を養うこと。

ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。 ・少子高齢化 ・情報化 ・グローバル化 (イ) 現代社会における文化の意義や影響について理解すること。	・少子高齢化については、近年の少子化の進行と平均寿命の伸長によって、我が国の人口構造が変化し、世界で類を見ない少子高齢社会を迎えていることや、少子化が一層進み人口減少社会となっていることを理解できるようにする。その際、家族や家族が生活する場としての家庭、学校や地域社会など日常の社会生活と関わりの深い具体的事例を取り上げ、現代社会の特色を理解できるようにする。 (例) 我が国が人口減少社会を迎えて、家族との生活、学校や地域社会での生活が変容してきていることや、労働力需給や経済成長など国民経済に大きな影響が出ていること、また、医療や年金など社会保障費の財政負担が増大し、財政の状況が悪化していることを理解できるようにする。 ・情報化については、高度情報通信ネットワーク社会の到来により、世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になったことや、様々な情報が公開、発信、伝達される状況であることを理解できるようにする。その際、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりすること。 (例) 膨大なデータを分析して災害を予測する研究が進められるなど、人工知能の進化に伴う現代社会の様子と関連付け、観測された情報や予測された情報が迅速に様々な情報端末に向けて発信されたり、これらを活用することによって被害の予防や拡大防止につながったりしていることを理解できるようにする。 ・グローバル化については、大量の資本や人、商品、情報などが国境を越えて容易に移動することができるようになり、それに伴い国内外に変化が生じていること、各国の相互依存関係が強まっていること、共存のために相互協力が必要とされていることを理解できるようにする。その際、日常の社会生活と関わりの深い具体的事例を取り上げ、現代社会の特色を理解できるようにする。 (例) 我が国の生産拠点の変化を表した主題図や貿易額の推移を表したグラフ、人々の多様な価値観を背景に生じる対立や衝突などに関わる主題図などの資料から必要な情報を読み取り、グローバル化の現状を理解できるようにする。 ・私たちは文化によって初めて豊かな生活を享受できることなど、文化が現代社会を規定する大きな要因の一つであることについて理解できるようにするとともに、私たちのものの見方や考え方、判断、価値観などが文化によって影響を受けていることなど、社会生活の様々な場面において文化の影響が見られることを理解できるようにする。その際、科学、芸術、宗教などを取り上げ、社会生活との関わりなどについて学習できるように工夫すること。

イ 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。 (ア) 少子高齢化, 情報化, グローバル化などが現在と将来の政治, 経済, 国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し, 表現すること。 (イ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し, 表現すること。 (2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意, 効率と公正などに着目して, 課題を追究したり解決したりする活動を通して, 次の事項を身に付けることができるように指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして, 対立と合意, 効率と公正などについて理解すること。	(例) 科学では, 技術革新によって豊かな生活を享受できるようになってきたことなど, 芸術では, 感性豊かな人間性を育み文化的な生活を生み出す役割を担っていることなど, 宗教では, その考え方が人々の生活に影響を与えていることなどについて理解できるようにする。 ・現代日本の特色として少子高齢化, 情報化, グローバル化などが見られることの理解を基に, それらの知識などを活用して考察し, 表現できるようにする。 (例) 私たちの身近な生活における変化などの具体的事例を取り上げ, 第4次産業革命ともいわれる, 進化した人工知能が様々な判断を行ったり, 身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が, 社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされていることを踏まえ, 現在と将来の政治, 経済, 国際関係に与える影響を考察し, 表現できるようにする。 ・現代社会における文化の意義や影響の理解を基に, それらの知識などを活用して考察し, 表現できるようにする。その際, 我が国の伝統と文化などを取り扱うこととし, 私たちの生活の中には我が国の伝統的な考え方や信仰, 習慣などの影響が見られること, 我が国の伝統と文化が自然や社会との関わりの中で受け継がれてきたこと, 日本人の心情やものの考え方の特色などについて考察し, その上で, より豊かな生活を実現していくためには新しい文化の創造に努める必要があること, 文化の創造には伝統の継承が含まれており, そのことによって初めて普遍的で個性豊かな文化が育ち得ること, 自国の伝統と文化を大切にすることは, 他国の伝統と文化を認め, 尊重することにつながるなどについて考察し, 表現できるようにする。 ・よりよい決定の仕方とはどのようなものか, 契約とはどのようなものか, なぜきまりが作られるのか, 私たちにとってきまりとは何だろうか, といったきまりの意義などに関する理解を基に考察し, 表現することができる適切な問いを設け, それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して, 現代社会を捉え, 考察, 構想する際に働かせる概念的な枠組みの基礎として対立と合意, 効率と公正などについて理解できるようにするとともに, 公民的分野の学習で扱う現代の社会的事象について関心を高め, 課題を意欲的に追究する態度を育成する。 ・「対立」が生じた場合, 多様な考え方をもつ人が社会集団の中で共に成り立ちうるように, また, 互いの利益が得られるよう, 何らかの決定を行い, 「合意」に至る努力がなされていることについて理解できるようにする。 ・「効率」については, 社会全体で「無駄を省く」, すなわち「より少ない資源を使って社会全体でより大きな成果を得る」という考え方であり, 「合意」された内容は社会全体でより大きな成果を得るものになっているかを検討する。

(イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。	・「公正」については、「みんなが参加して決めているか、だれか参加できていない人はいないか」というような手続きの公正さや「不当に不利益を被っている人をなくす」、「みんなが同じになるようにする」といった機会の公正さや結果の公正さなど、様々な意味合いがあることを理解した上で、「合意」の手続きについての公正さや「合意」の内容の公正さについて検討する。 ◆ふれまち協議会や自治会等の地域団体関係者へのインタビュー等を通して、まちづくりや地域行事を運営していくためには、どのような姿勢や行動が必要かを考える。 ・人間は一人で生きているのではなく、様々な社会集団を形成し、その一員として生活しており、人は、様々な社会集団において協力してよりよい生活を営む努力をしている。このことの理解を基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解できるようにする。 ・社会生活で人々がきまりを作ったり取り決めを行ったりしている活動を改めて「契約」という概念で捉え直し、それを守ることによってそれぞれの権利や利益が保障されること、また、互いが納得して受け入れられたものである限りその結果について責任が伴うことを理解できるようにする。 ※ここで身に付けた概念的な枠組みの基礎である対立と合意、効率と公正などは、繰り返し吟味して、更に一層現代社会の見方・考え方を鍛えていくこと。 ・現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについてや、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任についての理解を基に、それらの知識を活用して多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。 (例) 生徒会で規則を作ったり予算を決めたりする（配分する）場合、当初は様々な案があって対立していたとしても、その後、議論などを通して、最終的にはお互いが納得して合意できる内容に至る。その際、より少ない資源を使ってより大きな成果が得られるようにしているか、全員が参加して決めているか、特定の集団（部活動や委員会、学級など）に不利益にならないようにしているかなど、所属する集団や所属員に関わる問題（トラブル）の解決について、具体的・体験的な事例を取り上げ、どのような決定の仕方が望ましいのかを話し合ったり、決定したことを「きまり」として作ったりすることを通して、「契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割」について考察し、表現できるようにする。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
B 私たちと経済 (1) 市場の働きと経済 対立と合意，効率と公正，分業と交換，希少性などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること。 (イ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際，市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。 ・個人や企業の経済活動 ・市場における取引と貨幣	・主として個人，企業及び国や地方公共団体の経済活動を扱い，消費生活を中心に経済活動の意義，市場経済の基本的な考え方，現代の生産や金融などの仕組みや働きなどを理解できるようにすること，個人や企業の経済活動における役割と責任，社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し，表現できるようにすること，社会資本の整備，公害の防止など環境の保全，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，消費者の保護など市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して，国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現できるようにする。 ・経済に関する内容の学習については，なぜそのような仕組みがあるのか，どのような役割を果たしているのかということを理解できるようにしたり，経済活動が我々の社会生活にあらゆる面で密接な関わりをもっていることを踏まえたりしながら，今日の経済活動に関する諸課題について着目し，主権者として，よりよい社会の構築に向けて，その課題を解決しようとする力を養うこと。 ・経済活動の意義について消費生活を中心に学びながら，なぜ市場経済という仕組みがあるのか，どのような機能があるのか，なぜ金融は必要なのか，どうしてそのような仕組みがあるのか，個人や企業には経済活動においてどのような役割と責任があるのか，といった市場経済の基本となる考え方などに関する理解を基に考察し，表現することができる適切な問いを設け，それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して，市場の働きと経済について関心を高め，課題を意欲的に追究する態度を育成する。 ・経済活動が，一般的に人々が求める財やサービスを生産し，これらを消費することで生活を成り立たせている人間の活動であり，経済活動の意義とは，人間の生活の維持・向上にあり，経済は生活のための手段に他ならないことを，生徒の身近な経済生活である消費を中心に理解できるようにする。 ・個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通して行われていることや，市場における取引が貨幣を通して行われていることなどを取り上げることを通して理解できるようにする。 ・市場経済において個人や企業は価格を考慮しつつ，何をどれだけ生産・消費するか選択すること，また，価格には，何をどれだけ生産・消費するかに関わって，人的・物的資源を効率よく配分する働きがあることなど，市場経済の基本的な考え方を，具体的事例を取り上げて理解できるようにする。 ・財やサービスの取引は貨幣を通して行われていることを理解できるようにするだけでなく，近年ではICTの発達などにより，フィンテックと呼ばれるIoT，ビッグデータ，人工知能といった技術を使った革新的な金融サービスを提供する動きが多く見られ，様々な支払い方法が用いられるようになってきていることを理解できるようにする。

(ウ) 現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解すること。 ・分業と交換 ・金融の仕組みや働き (エ) 勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の内容について理解すること。	・家計と企業との関連に着目しながら、人々が求める財やサービスを作り出す生産が、家計によって提供される労働やその他の資源を投入して企業を中心に行われていることについて理解できるようにする。 ・各企業は企業間で「分業」を行い、中間財を含めた財やサービスを「交換」することを通して人々が求める財やサービスを作り出すことによって、私たちの生活が成り立っていることを理解できるようにする。 ・金融機関が仲介する間接金融と、株式や債券などを発行して直接資金を集める直接金融を扱い、金融の仕組みや働きを理解できるようにする。 ※勤労が国民の権利であり義務であることや職業選択の自由が保障されていることと関連付けて理解できるようにするとともに、正しい勤労観や職業観の基礎を培うこと。 キャリア ・労働組合の意義や労働基準法が労働者が人たるに値する生活を営むための最低の基準を定め、労働者を保護しようとしていることと関連付けて理解できるようにする。 ◆「トライやる・ウィーク」の経験を生かす。 キャリア
イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現すること。 ・個人や企業の経済活動における役割と責任 ・企業の経済活動における役割と責任	・起業について触れるとともに、経済活動や起業などを支える金融などの働きについて取り扱うことを通して多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。 ・勤労の権利と義務についての理解を基に、個人は働くことを通して企業に労働力を提供して所得（収入）を得ること、また、様々な財やサービスの購入・消費を通して豊かな生活を送ることや企業に利潤（利益）をもたらすことについて多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。 ・企業は利潤（利益）を追求するとともに人々が必要とする安全で安心な財やサービスを生産することや、公正な経済活動を行うこと、また、その際企業は雇用の安定や福利厚生など雇用に伴う責任を果たすとともに、環境への配慮や社会貢献に関する活動を行っていることなどについて多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。 環境 ・社会に必要な様々な形態の起業を行うことの必要性に触れること、経済活動や起業などを支える金融などの働きが重要であることについて取り扱う。 ※効率と公正などに着目したり、関連付けたりして、これまでの我が国の経済活動の取組を受け継ぎつつ、今後様々な形態の起業が市場の拡大や多様化を促し、新たな雇用を創出することが予測されていることについて多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。 ※資金の流れや企業の経営の状況などを表す企業会計の意味を考察することを通して、企業を経営したり支えたりすることへの関心を高めるとともに、利害関係者への適正な会計情報の提供及び提供された会計情報の活用が求められていること、これらの会計情報の提供や活用により、公正な環境の下での法令等に則った財やサービスの創造が確保される仕組みとなっていることを理解できるようにする。

(イ) 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現すること。 ・職業の意義と役割及び雇用 (2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意，効率と公正，分業と交換，希少性などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 社会資本の整備，公害の防止など環境の保全，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，消費者の保護について，それらの意義を理解すること。 ・社会資本の整備 ・公害の防止など環境保全	・仕事と生活の調和という観点から労働保護立法についても触れることを通して多面的・多角的に考察し，表現できるようにする。 ・勤労の権利と義務についての理解を基に，労働によって家計を維持・向上させるだけでなく，社会的分業の一部を担うことによって社会に貢献し，社会生活を支えるという意義があることについて多面的・多角的に考察し，表現できるようにする。 キャリア ※産業構造の変化や就業形態の変化，Aの(1)のア(ア)の「現代日本の特色」についての学習などと関連付けながら多面的・多角的に考察し，表現できるようにする。 ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という観点から，企業等との間でトラブルに見舞われないための予防，またトラブルに直面した場合に適切な行動がとれるようにするための労働保護立法などに触れ，職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し，表現できるようにする。 キャリア ・国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて，なぜ全ての経済活動を市場の働きだけに任せておくことができないのか，国や地方公共団体はどのような役割を果たしているのか，財政及び租税の役割はどのようなことなのか，といった市場の働きに委ねることが難しい諸問題などに関する理解を基に考察し，表現することができる適切な問いを設け，それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して，国民の生活と政府の役割について関心を高め，課題を意欲的に追究する態度を育成する。 ・社会資本が多く経済活動を円滑に進めるために必要な基礎的施設として，間接的に経済の発展に役立つことについて理解できるようにするとともに，我が国の社会資本の現状及び社会の変化を踏まえ，福祉の向上を図る上で生活に関連した社会資本の充実が必要であることを理解できるようにする。 ・個人の生活や産業の発展などに伴う公害など環境汚染や自然破壊の問題について理解できるようにする。 環境 ・現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献するという視点に立って，環境を保全し，積極的に人間環境の改善を図るようにすることの重要性について理解できるようにする。 環境 ◎地理的分野及び歴史的分野の学習との関連を考慮する。 ◆神戸市の環境問題への取り組みについて調べさせる。 環境

・少子高齢社会における社会保障の充実・安定化 ・消費者の保護 (イ) 財政及び租税の意義，国民の納税の義務について理解すること。 イ 国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて，次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 (ア) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して，国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。	・日本国憲法第25条の精神に基づく社会保障制度の基本的な内容の理解を基に，その充実・安定化を図っていく必要があることを理解できるようにするとともに，財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色などを踏まえながら，受益と負担の均衡のとれた持続可能な社会保障制度の構築など，これからの福祉社会の目指す方向について理解できるようにする。 福祉 ・貯蓄や民間の保険などにも触れ，社会保障の充実・安定化のためには，自助，共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意することが求められていることについても理解できるようにする。 ★消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこととし，消費者の利益の擁護及び増進について，消費者の権利の尊重及びその自立の支援などのため，国は消費者政策を推進する役割を，地方公共団体は地域の社会的，経済的な状況に応じた消費者政策を推進する役割を担っていることを具体的な事例を通して理解できるようにする。 ★企業は消費者の安全や，消費者との取引における公正さを確保するなどの責務や，国や地方公共団体の政策に協力する責任があることについて理解できるようにする。 ★自らの利益の擁護及び増進のために自立した消費者になることとともに，公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することが期待されていることや，どのような消費者行政が行われているのかということについて理解できるようにする。 ・財政の歳入・歳出における内容や現状を具体的に取り上げ，財政が公共財の提供などによって，人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきものであることを理解できるようにする。 ・統計資料などを有効に活用しながら租税の大まかな仕組みやその特徴に触れ，国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税制度の基礎を理解できるようにする。 ・国民が納税の義務を果たすことの大切さを理解できるようにするとともに，税の負担者として租税の使いみちや配分の在り方を選択・判断する責任があることなどについて理解と関心を深めるなど納税者としての自覚を養うことが大切である。 ◆神戸市の一般会計歳出と予算の使い道について考えさせる。 ・社会資本の整備，公害の防止など環境の保全，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，消費者の保護など国や地方公共団体に任せの方が効率的であったり，公正であったり，市場の働きだけに任せたままでは解決が難しかったりする問題について多面的・多角的に考察，構想し，表現できるようにする。 環境

(イ) 財政及び租税の役割について 多面的・多角的に考察し、表現すること	・財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察し、表現させる。 ・財政支出に対する要望は広範多岐にわたり、そのための財源の確保が必要であるが、国や地方公共団体の財源は無限にあるわけではなく、税収に加え特例公債の発行などによって賄われている現状の理解を基に、効率と公正、希少性などに着目して、財源の確保と配分について、国民や住民が受ける様々な公共サービスによる便益と、それにかかる費用に対する負担など財政の持続可能性に関わる概念などと関連付けて多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。 ※個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通して行われていることや、「財政及び租税の意義、国民の納税の義務」で学習したことの理解を基とする。 (例) 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化とその財源の確保の問題をどのように解決していったらよいか、社会保障・税番号制度（マイナンバー）に触れながら、税の負担者として自分の将来と関わらせて、税制度について考察したことをまとめたり、説明したりする活動を取り入れるなどの工夫をすること。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
C 私たちと政治 (1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること。	・民主主義の基礎には個人の尊厳と人権の尊重という考え方があり、それが法によって保障されていること、自らが自らを治めるという民主政治の基本となる考え方は、現代の国家においては国民によって選出された代表者が治めるという代表民主制の政治の仕組みに反映されていることの理解を基に、国や地方公共団体の政治の仕組みについて理解できるようにするとともに主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすることを通して、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようと自覚や住民としての自治意識の基礎を養うようにする。 ・個人の尊重と法の支配、民主主義など、法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解を基に、政治及び法に関する様々な事象を捉え、考察し、表現することができる適切な問い、例えば、人間の尊重とはどういうことか、それはどのような方法で実現できるのか、なぜ法に基づいて政治が行われることが大切なのか、といった問いを設け、それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して、日本国憲法の基本的な考え方及び我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解を深めることができるようにする。 ・民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、全ての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることについて理解を深めることができるようにする。

(イ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解すること。 (ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。 ・基本的人権の尊重 ・国民主権 ・平和主義 (エ) 日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。	・人間が生まれながらにもつ権利として保障されている基本的人権の内容の理解を基に、人間の尊重の意味やその在り方について理解を深めることができるようにするとともに、基本的人権を保障している法の意義について理解できるようにする。 ・民主的な社会における法は、国民生活の安定と福祉の向上を目指し、国民の代表によって構成されている議会によって国民の意思のあらわれとして制定されるものであり、このような「法に基づく政治」が民主政治の原理となっていることを理解できるようにする。 ・国や地方公共団体が、国民の自由と権利を侵さないようにそうした法の拘束を受けながら政治を行っており、恣意的支配を排除しようとしていること、独裁政治や専制政治とは異なるものであることを理解できるようにする。 ・基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり、過去幾多の試練に堪えてきた価値あるものであること、また、基本的人権の理念が、自由で幸福な人間らしい生活を願う人々にとって、広く支持され得る普遍的な内容をもっているので国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針となることである。 ※抽象的な理解にならないように、日常の具体的な事例を取り上げ、基本的人権に関連させて扱い、権利相互の関係や人権をめぐる諸課題についても理解できるようにする。 ◎歴史的分野における「民主政治の来歴」や「人権思想の発達や広がり」などの観点からの学習の成果を踏まえることが大切である。 ・「国民主権」については、国の政治を最終的に決定する権力が国民にあることを述べたものであり、代表民主制においては、その権力が国民の代表者によって行使されることを理解できるようにする。 ・「平和主義」については、日本国民は、第二次世界大戦その他過去の戦争に対する反省と第二次世界大戦の末期に受けた原爆の被害などのいたましい経験から、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように望み、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、国の安全と生存を保持しようと願い、国際紛争解決の手段としての戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持しないことを決意したことについて理解できるようにする。 ・国民主権と関連させながら、天皇が日本国及び日本国民統合の象徴であることと、内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について理解できるようにする。

(7) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。 (2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解すること。 ・国会、内閣 ・政党 (4) 議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解すること。	・法の意義及び法に基づく政治の理解を基に、日本国憲法が最高法規であることや、日本国憲法に基づく政治によって、国民の自由と権利が守られ、民主的な政治が行われるということについて多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。 ▲小学校社会科における「日本国憲法が国民生活に果たす役割」などの学習の成果も踏まえ、取り扱う課題に即して日本国憲法の条文などを適切に関連付けて考察し、表現できるようにすること。 ・個人の尊重と法の支配、民主主義など、法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解を基に、民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について考察、構想し、表現することができる適切な問い、例えば、議会制民主主義が取り入れられているのはなぜか（なぜ議会を通して政治が行われるのか）、民主政治をよりよく運営していくためにはどのようなことが必要か、自治とは何か、といった問いを設け、それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成すること。 ・国会については、主権者である国民の代表者によって構成される国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関であることを理解できるようにするとともに、内閣については、国会が国権の最高機関であることの理解と関連させ、我が国が議院内閣制を採用していること、衆議院の総選挙が行われれば必ず内閣は総辞職し、民意を反映した新しい内閣ができる仕組みを取っていることについて理解できるようにする。 ・近代国家の多くが権力分立制を取り入れていることや、それが、政治権力が特定の者に集中し、乱用されることを防止し、国民の自由や権利を守る上で大切なものであることを理解できるようにする。 ・政党については、それが同じ政治上の主義・主張を有する者により組織され、政策を示し多くの人々の合意を得て政権を獲得しそれを実現しようとする団体であり、議会制民主主義の運営上欠くことのできないものであることについて理解できるようにする。 ※現在の政党への関心を高めるように扱い、特定の政党の由来や綱領の細かい事柄に触れないようにすること、政党には様々な立場があり、それぞれ国民から支持されていることを理解できるようにする。 ◆各党のマニフェストなどを積極的に利用し、政治への関心を高め、主体的な考えができる資質を養う。

・議会制民主主義の意義 ・多数決の原理とその運用の在り方 (ウ) 国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解すること。 ・裁判員制度 (エ) 地方自治の基本的な考え方について理解すること。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務について理解すること。 ・地方自治の基本的な考え方 ・地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務	・国民の代表者によって構成される議会で国の基本的な政策を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること、また国民の意思が国政の上に十分反映されてこそ、全ての国民が自由と豊かな生活を保障されるようになること、したがって、議会制民主主義を守り、発展させようとする努力が必要であることについて理解できるようにする。 ・多数決が民主的な議決方法として、国会における審議の際に国家の意思決定の方法として用いられていることなど、国政をはじめとする多くの場において用いられていることの理由について、十分に考察することを通して理解できるようにすること。 ・法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること、そのため、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることについて理解できるようにする。 ・抽象的な理解にならないように裁判官、検察官、弁護士などの具体的な働きを通して理解できるようにするなどの工夫が大切である。 ・裁判員制度についても触れながら国民の司法参加の意義について考察できるようにし、国民が刑事裁判に参加することによって、裁判の内容に国民の視点、感覚が反映されることになり、司法に対する国民の理解が深まり、その信頼が高まることを期待して裁判員制度が導入されたことについて理解できるようにする。 ◆裁判員制度啓発ビデオや裁判所見学などを積極的に行い、理解を深める。 ・住民自治を基本とする地方自治の考え方について理解できるようにすることを意味している。すなわち、地域社会における住民の福祉は住民の自発的努力によって実現するものであり、住民参加による住民自治に基づくものであること、そして、このような住民自治を基本とする地方自治の考え方が、地方公共団体の政治の仕組みや働きを貫いている基本的な考え方であることについて理解できるようにする。 ・地方公共団体の政治についても代表民主制の仕組みが取り入れられており、住民の代表として選出された執行機関の最高責任者である首長と、同じく住民の代表として選出された議員によって構成される議会の二つの機関の関係を中心に理解できるようにする。 ◆神戸市議会や神戸市役所等を見学させ、話を聞いたり、パンフレットなどを利用したりして、仕事や仕組みについて調査させる。

イ 地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成することに向けて、次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。 ・選挙	・民主政治を推進するためには、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加が必要となること、また、国民の意思を国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、国民一人一人が政治に対する関心を高め、主権者であるという自覚を深め、主体的に政治に参画することについて多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにする。 (例) 世論を形成し、国民の意思を政治に反映させるに当たっては、選挙、住民運動、政党の役割やマス・コミュニケーション、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の働きが大きいこと、そして、言論、出版その他の表現の自由の保障や主権者としての良識ある主体的な判断力の育成が民主政治にとって大切なことを、国民の政治参加と関連付けて多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにするなどの工夫が大切である。 ◆新聞の投書欄など実際に神戸の諸問題について様々な意見があることを調べさせ、発表をさせる。 ・選挙については、選挙に関する具体的な事例を取り上げて関心を高め、選挙が、主権をもつ国民の意思を政治に反映させるための主要な方法であり、議会制民主主義を支えるものであることの理解を基に、正しい選挙が行われることや、選挙に参加することの重要性について理解を深めることができるようにする。 ※法律の改正に伴い選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、選挙権をはじめとする政治に参加する権利を行使する良識ある主権者として、主体的に政治に参加することについての自覚を養うこと。

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
D 私たちと国際社会の諸課題	・国際社会に対する理解を深めることができるようにし、国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにするとともに、人類の一員としてよりよい社会を築いていくために解決しなければならない様々な課題について探究し、自分の考えを説明、論述できるようにする。 その際、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するとともに、人類の福祉の増大を図り、現在及び将来の人類がよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について考え続けていく態度を育成する。

(1) 世界平和と人類の福祉の増大 対立と合意，効率と公正，協調，持続可能性などに着目して，課題を追及したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには，国際協調の観点から，国家間の相互の主権の尊重と協力，各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解すること。その際，領土（領海，領空を含む。），国家主権，国際連合の働きなど基本的な事項について理解すること。 ・ 領土（領海，領空を含む），国家主権 ・ 国際連合の働き	・ 国際社会において国家が互いに尊重し協力し合うために大切なものは何か，世界平和と人類の福祉の増大のために，世界の国々ではどのような協力が行われているのか，我が国はどのような協力を行っているのか，地球上にはどのような問題が存在し，その解決に向けて国際社会はどのような取組を行っているのか，今後どのようなことができるか，といった現実の国際社会などに関する理解を基に考察，構想し，表現することができる適切な問いを設け，それらの課題を追及したり解決したりする活動を通して，世界の平和と人類の福祉の増大のために熱意と協力の態度を育成する。 ・ 国際政治は国際協調の観点に基づいて国家間の対立の克服が試みられていることを，「領土（領海，領空を含む。），国家主権，国際連合の働きなど基本的な事項」を踏まえて理解できるようにすること。 ・ 固有の領土（領海，領空を含む。）をもち，対外的に独立を守る権利（主権）をもつ国家は，国際社会において，原則的に平等の地位を与えられており，全ての国家の主権が相互に尊重されなければならないことを理解できるようにする。 ・ 我が国と国際社会との関わりについての理解を基に，国際的な相互依存関係の深まりの中において，国際連合の総会，安全保障理事会など主要な組織の目的や働きの概要に触れながら，「誰一人取り残さない」との理念の下，自然環境や資源の有限性，貧困，イノベーションなどに関わる17 のゴール（目標）・169 のターゲットからなる持続可能な開発目標（SDGs）を設定し，持続可能な開発のための取組を各国の国家主権を前提に進めている国際連合をはじめとする国際機構の役割が大切になってきている現状を理解できるようにするとともに，国際社会において，国家や国際機構以外の組織が活動していることを理解できるようにする。 環境

・ 貧困 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。 ・ 日本国憲法の平和主義 ・ 我が国の安全と防衛 ・ 国際貢献を含む我が国の役割 ・ 核兵器などの脅威 ・ 戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度の育成	・ 貧困に関わっては、先進国と発展途上国との関係や経済的な格差ばかりではなく、発展途上国間においても経済的な格差が広がっていることとともに、貧困の背景には発展途上国においては人口の急増があることなどを理解できるようにし、それらの課題を解決し、人類の福祉の増大を図るためには、例えば、政府開発援助（ODA）をはじめとする我が国の国際貢献を取り上げ、経済的、技術的な協力などが大切であることや、貧困の解消に向けての取組を行っていることなどを具体的に理解できるようにする。 ・ 「戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように配慮すること」と示されているように、戦争や地域紛争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように指導し、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚できるようにすることに向けて多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにする。 ・ Cの「(1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」における平和主義の原則についての学習との関連を図り、日本国民が、第二次世界大戦その他過去の戦争に対する反省と第二次世界大戦の末期に受けた原爆の被害などのいたましい経験から、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように望み、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、国の安全と生存を保持しようとする願い、国際紛争解決の手段としての戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持しないことを決意したこと、そして人類が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存することを心より願っていることについて理解を深めることができるようにする。 ◎各国が自国の防衛のために努力を払っていることに触れるとともに、歴史的分野における「現代の日本と世界」の学習などとの関連を踏まえつつ、国際情勢の変化の中、自衛隊が我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たしている役割、日米安全保障条約などにも触れながら、平和主義を原則とする日本国憲法の下において、我が国の安全とアジアひいては世界の平和をいかにして実現すべきか、また、さらに我が国が行っている世界の平和と人類の福祉に貢献している様々な国際貢献についての理解を基に、国際社会における我が国の役割はどのようなものか、ということについて多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにする。 ・ 核兵器などの脅威に触れ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように配慮することについては、核兵器をはじめとする様々な脅威の増大に触れるとともに、ひとたび戦争が起これば、それは人類を破滅させる危険があることや、文化や宗教、民族などの違い、経済格差などの様々な要因によって発生する地域紛争やテロリズムの脅威にさらされている現状の理解を基に、日本国民は、憲法の平和主義に基づいて、戦争や地域紛争を防止し平和を確立するために率先して努めなければならない使命をもっていることについて自覚できるようにする。

(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。 ・持続可能な社会の形成 ・社会的な見方・考え方	◆非核「神戸方式」（神戸港に寄港する外国軍の艦船に核兵器を搭載していないことを証明する「非核証明書」の提出を義務付けるもの）について簡単にふれる。 (例) アの(ア)の「国際連合をはじめとする国際機構などの役割」の理解を基に、持続可能な開発目標（SDGs）に触れながら、対立と合意、持続可能性などに着目して具体的な課題を捉え、我が国でもその解決を目指し、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指すことをビジョンとして掲げて取組を進めていることと関連付けて、我が国が抱える課題と国際社会全体に関わる課題の解決に向けて多面的、多角的に考察、構想し、表現できるようにする。 ◎地理的分野における「世界各地の人々の生活と環境」など学習の成果を基に、国際社会における文化や宗教の多様性について取り上げながら、国家間の相互の協力や各国国民の相互理解と協力が世界平和の実現と人類の福祉の増大にとって大切であることについて理解できるようにする。 ・私たちがよりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいのかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、課題を設けて探究し、自分の考えを説明、論述し、これから社会参画をしていくための手掛かりを得ること。 環境 ◎公民的分野で学習してきた成果の活用に加えて、地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、これらの分野で育成された資質・能力が、更に高まり発展するようにすることに留意することが必要である。 ※身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させ、世界的な視野と地域的な視点に立って探究させること。また、社会科のまとめとして位置付け、適切かつ十分な授業時数を配当すること。 ・将来の世代のニーズを満たすようにしながら、現在の世代のニーズを満たすような社会の形成を意味している。すなわち、持続可能な社会を形成するためには、世代間の公平、地域間の公平、男女間の平等、社会的寛容、貧困削減、環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていくことが必要であることを理解できるようにすることを意味しており、このことの理解を基に探究できるようにする。 環境 ◎課題の探究に当たっては、社会科のまとめとして位置付けられているこの中項目の特質に応じ、これまでの地理的分野、歴史的分野及び公民的分野における課題を追究したり解決したりする活動において働かせてきた、社会的事象の地理的な見方・考え方、社会的事象の歴史的な見方・考え方、及び現代社会の見方・考え方などを総合的に働かせることを期待して、これらの「見方・考え方」の総称である「社会的な見方・考え方を働かせ」、探究すること。

・課題を探究する活動 ・私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題	・身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させるなどの工夫を行い、生徒自ら課題を適切に設定できるようにすること。また、これらの点を踏まえた上で、よりよい社会の形成を視野に、課題を探究し、その解決に向けて、多面的・多角的に考察、構想した自分の考えの過程や結果を説明、論述すること。 ☆一般に、課題の設定、資料の収集と読取り、考察、構想とまとめ、といった手順が考えられる。 (例) 中間発表、ディベート、議論、プレゼンテーションなどを行い、最終的にはレポートとしてまとめることが考えられる。また、科学的な探究の過程や思考の過程を論理的に表現できるようにする。 (例) レポートの作成については、「探究のテーマ」、「テーマ設定の理由」、「探究の方法」、「探究の内容（調べて分かったこと）」、「探究のまとめ（理解したこと、考察、構想したこと）」、「参考資料」などの項目を設けて記述するなどして、一つのまとまったものに仕上げ、生徒が成就感をもつようにする。 ※国や地方公共団体の取組、地球規模での努力や国際協力や国際協調などが大切であることを理解できるようにし、自らの生活を見直すとともに、現在及び将来の人類がよりよい社会を築いていくために解決すべきこととして、これらの課題を考え続けていく態度を養う。

内容の取扱い

(1) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、これらの分野で育成された資質・能力が、更に高まり発展するようにすること。また、社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、特定の内容に偏ることなく、分野全体として見通しをもったまとまりのある学習が展開できるようにすること。

イ 生徒が内容の基本的な意味を理解できるように配慮し、現代社会の見方・考え方を働かせ、日常の社会生活と関連付けながら具体的事例を通して、政治や経済などに関わる制度や仕組みの意義や働きについて理解を深め、多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすること。

ウ 分野全体を通して、課題の解決に向けて習得した知識を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察、構想したことを説明したり、論拠を基に自分の意見を説明、論述させたりすることにより、思考力、判断力、表現力等を養うこと。また、考察、構想させる場合には、資料を読み取らせて解釈させたり、議論などを行って考えを深めさせたりするなどの工夫をすること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成上の配慮事項

指導計画の作成に当たっての配慮事項は、次のとおりである。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。また、知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成するとともに、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事柄を再構成するなどの工夫をして、基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること。

- (2) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。
- (3) 各分野の履修については、第1、第2学年を通じて地理的分野及び歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること。各分野に配当する授業時数は、地理的分野115単位時間、歴史的分野135単位時間、公民的分野100単位時間とすること。これらの点に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。
- (4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (5) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 内容の取扱いについての配慮事項

- (1) 社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視すること。
- (2) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が主体的に調べ分かつようとして学習に取り組めるようにすること。その際、課題の追究や解決の見通しをもって生徒が主体的に情報手段を活用できるようにするとともに、情報モラルの指導にも留意すること。
- (3) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図るようにすること。その際、地図や年表を読んだり作成したり、現代社会の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用したり、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表したりするなどの活動を取り入れるようにすること。
- (4) 社会的事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げるものないよう留意すること。
- 3 第2の内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行うよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

第3節 数 学

第1 目 標

(中学校)

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や 学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

※「数学的な見方・考え方」とは、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的・統合的・発展的に考えること。

(小学校)

数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して問題を解決するために必要な数学的な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、数学のよさに気づき、算数と日常生活との関連についての理解を深め、算数を主体的に生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の課程や結果を評価・改善しようとしたりするなど、数学的に考える資質・能力を育成することを目指す。

標準 授業時数	小 学 校						中 学 校		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
	1 36	1 75	1 75	1 75	1 75	1 75	1 40	1 05	1 40

第2 各領域の目標及び内容

〔 A 数と式 〕

▲：他校種とのつながり，◎：他学年とのつながり，★：他教科とのつながり
※：特に配慮を要する事項，◆：参考事項（数学的活動例，神戸の特色等）

第 1 学 年	【目標】	
	(1) 正の数と負の数，文字を用いた式と一元一次方程式，についての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに，事象を数理的に捉えたり，数学的に解釈したり， 数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 (2) 数の範囲を拡張し，数の性質や計算について考察したり，文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとする態度，問題解決の過程を振り返って検討しようとする態度，多面的に捉え考えようとする態度を養う。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	(1) 正の数・負の数 正の数と負の数について，数学的活動を	▲小学校算数科では，第4学年までに整数についての四則計算の意味や四則計算に関して成り立つ性質などを取り扱い，その習得と

第1学年	学習指導要領
◆数学的活動（例） 数学の事象から問題を見出し解決したり，解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察したりする活動 ウ 具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。 ◆数学的活動（例） 日常の事象を数理的に捉え，数学的に表現・処理し，問題を解決したり，解決の過程や結果を振り返って考察したりする活動 イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 ア 算数で学習した数の四則計算と関連付けて，正の数と負の数の四則計算の方法を考察し表現すること。 イ 正の数と負の数を具体的な場面で活用すること。 〔用語・記号〕 自然数 素数 符号 絶対値	ある。 ▲また，小学校算数科では，分数の乗除を考えることによって，逆数を用いて除法を乗法の計算とみることができた。中学校数学科においても，正の数と負の数の加減を考えることによって減法を加法の計算とみることが可能になる。例えば$3-2$という計算は「$-$」を演算記号と考えると減法とみることができるが，$(+3)+(-2)$と表し，「$-$」を符号と考えると加法とみることができる。加法と減法を統合的にみることで，加法と減法の混じった式を正の項や負の項の和として捉え，その計算ができるようになる。 ※正の数と負の数を具体的な場面で活用すること （アのウ，イのイ） 様々な事象における問題解決の場面において，正の数と負の数を用いて変化や状況を分かりやすく表したり，能率的に処理したり，その意味を読み取ったりすることができるようにする。例えば，図書館の本の1日の貸出冊数など，設定した目標値を基準として，その目標値からの増減を正の数と負の数を用いて表すことにより，目標の達成状況などを明確に示したり把握したりすることや，仮平均を定めて処理することにより，効率よく平均を求めるなどの活動を設定することが考えられる。 ※自然数を素数の積として表すこと 自然数を素数の積として表すことを内容の「A数と式」の)などに関連して取り扱う。これは，自然数を素数の積として表すことによって，小学校算数科で学んできた整数の性質についての理解を深め，中学校での学習につなげることができるからである。 ▲小学校算数科では，整数の性質について，偶数，奇数，約数，倍数，最大公約数，最小公倍数という観点から学習しているが，素数については学習していない。 ここでは，1より大きい自然数が，1とその数自身以外には約数をもたない数とそうではない数とに分けられること，すなわち，素数と素数ではない数との2種類に分けられることを理解でき

第 1 学 年	(1) 内容の「A数と式」の(1)に関連して、自然数を素数の積として表すことを取り扱うものとする。 (2) 内容の「A数と式」の(1)のAとイのAに関連して、数の集合と四則計算の可能性を取り扱うものとする。 (2) 文 字 式 文字を用いた式について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ア 文字を用いることの必要性和意味を理解すること。 イ 文字を用いた式における乗法と除法の表し方を知ること。	るようにする。 素数ではない数は、その約数を用いて幾つかの自然数の積で表すことができる。また、それらの自然数の中に素数でないものがあるれば、さらに、その約数を用いて積に表すという操作を続けていくと、最終的には素数だけの積で表すことができる。これが素因数分解であり、その表し方はただ一通りに決まる。分解の順序をいろいろに変えても、整理すると結果は同じ素数の積になることを活動を通して具体的に知ることができるようにする。このように自然数を素数の積で表すことにより、算数で学習した約数、倍数などの整数の性質について捉え直すことができるようにする。 ※文字を用いることの必要性和意味（アのA） 文字を用いた式は、数量の関係や法則などを簡潔、明瞭にしかも一般的に表現するために必要である。 また、文字を用いた式で表すことにより、数量の関係を具体的なものの意味に束縛されることなく、抽象的な数の関係として考察することもできる。 例えば、式 $s=ab$ は、（長方形の面積）＝（たて）×（よこ）、（値段）＝（単価）×（個数）、（道のり）＝（速さ）×（時間）などを表していると考えることができ、どの関係においても、式 $s=ab$ を $a= s$ と変形して、数量の関係を考察することができる。 ※文字を用いた式における乗法と除法の表し方を知ること（アのイ） 文字を用いて数量の関係や法則などを式に表現するとき、乗法の記号×は、文字と文字の間や、数と文字の間では普通は省略し、除法の記号÷は、特に必要な場合を除き、それを用いないで分数の形で表すことを学習する。 例えば、$a \times b=ab$、$a \div b= a /b$、$a \times a=a^2$ などは、その基本的なものである。これによっていろいろな式の表現が一層簡潔になり、式の取扱いを能率的に行うことができる。 なお、ab や a/b、さらに、$a+b$、$a-b$ という表現は、操作の方法を表しているとともに、操作の結果も表しているという式の

第 1 学 年	ウ 簡単な一次式の加法と減法の計算をすること。 ◆数学的活動（例） 数学の事象から問題を見出し解決したり，解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察したりする活動 エ 数量の関係や法則などを文字を用いた式に表すことができることを理解し，式を用いて表したり読み取ったりすること。 イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 ア 具体的な場面と関連付けて，一次式の加法と減法の計算の方法を考察し表現すること。 〔用語・記号〕 項，係数，$\leq$，$\geq$ ◆数学的活動（例） 日常の事象を数理的に捉え，数学的に表現・処理し，問題を解決したり，解決の過程や結果を振り返って考察したりする活動	見方は大切である。特に学習の初期においては，例えば，$3a+2$や$5x-5$のように演算記号が残ったままにしておくことに違和感をもつことがあるので，このことに十分に留意する。 ※一次式の加法と減法（アのウ，イのア） 文字を用いた式の計算については，一次式の加法と減法を取り上げる。その計算については，主として一元一次方程式を解くのに必要な程度の簡単な式の計算ができるようにすることをねらいとする。例えば，$(2x-3)+(x+1)$，$2(3x+4)-3(x-5)$などのように，一種類の文字についての一次式の加法と減法が学習の中心となる。 文字を用いた式の計算の方法については，例えば，下のよう に，項の意味に基づいて計算することや，計算の法則が保たれることなど，数の計算と関連付けて説明できるようにすることが大切である。また，例えば，$a-(b+c)=a-b-c$であることを確かめるのに，b 円と c 円の品物を買って a 円を出したときのおつりを考えてみるなど，具体的な場面と関連付けて説明できるようにすることが大切である。 $\begin{aligned} & (3a+1)+(2a+5) \\ &= 3a+1+2a+5 \\ &= 3a+2a+1+5 \\ &= (3+2)a+(1+5) \\ &= 5a+6 \end{aligned}$ ※式を用いて表したり読み取ったりすること （アのエ，〔内容の取扱い〕（3）） 文字を用いた式は優れた表現方法であり，式を用いて数量の関係や法則などを表したり，その意味を読み取ったりするとともに，そのよさを感じ取り，式を積極的に活用できるようにすることが大切である。式を用いて表したり，式の意味を読み取ったりするためには，文字が表す数量とその関係を理解できるようにする必要がある。 ・例えば，ある美術館の入館料が大人1人 a 円，子供1人 b 円のとき，「大人1人と子供2人の入館料の合計」を表す場合や，同じ例で $a-b$ の意味を読み取る場合に，大人1人 500 円，子供1人 300 円などとして，具体的な数に置き換えて考えることにより数量の関係を把握できるようにすることが大切である。

第 1 学 年	(3) 内容の「A数と式」の(2)のAのエに関連して、大小関係を不等式を用いて表すことを取り扱うものとする。 (3) 一元一次方程式 一元一次方程式について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ア 方程式の必要性和意味及び方程式の中の文字や解の意味を理解すること。 イ 簡単な一元一次方程式を解くこと。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ア 等式の性質を基にして、一元一次方程式を解く方法を考察し表現すること。 イ 一元一次方程式を具体的な場面で活用すること。	数量の関係を表す式では、相等関係または大小関係を等式または不等式に表すことを取り扱い、文字を用いた式に対する理解を深められるようにする。 ・中学校数学科において第1学年では、文字を用いた式の学習の上に立って、方程式の必要性和意味及びその解の意味を理解し、等式の性質を基にして一元一次方程式を解く方法について考察し表現する。そして、それらを通して代数的な操作のよさを理解するとともに、一元一次方程式を具体的な場面で活用できるようにする。 ・方程式の必要性和意味及び方程式の中の文字や解の意味(アの(ア)) ・方程式は、変数(未知数)を含んだ相等関係についての条件を表した等式であり、方程式を用いることにより、条件を満たす値を的確に求めることができる。また、方程式の解は、その条件を満たす値である。そして方程式の解を求めることは、解の意味を理解する上で重要である。 ・一元一次方程式を解くこと(アの(イ)、イの(ア)) ・一元一次方程式を解くには、等式の性質を基にして式を変形し、$x=k$の形の式をつくり解を求める。このとき使われる等式の性質は次の四つである。 ① $a=b$ ならば、$a+c=b+c$ ② $a=b$ ならば、$a-c=b-c$ ③ $a=b$ ならば、$ac=bc$ ④ $a=b$ かつ $c \neq 0$ ならば、$a/c = b/c$ ①と②は、正の数と負の数を用いて加法と減法を統一的に表すことを基にすれば、別なものと考えずに統合的にみることができ。また、③と④の乗法と除法の場合も、逆数を用いることによって統合的にみることができ。なお、等式の性質の学習については、例えば、上皿天びんなどを用いる操作的な活動を取り入れるなどして、具体的なイメージをもって理解できるようにすることが大切である。 ・また、等式の性質を用いることによって、一元一次方程式 $ax+b=cx+d$ を $x=k$ の形に変形し、解を求めることができるようにする。ここでは、等式の性質①、②によって移項が導かれ、移項によって $Ax=B$ ($A \neq 0$) の形の方程式に変形し、性質③、④によって、x の係数を1にして解を導く。このように等式の性質を基にして、もとの方程式と同値な方程式を段階的に導き、$x=k$ の形に変形することで解が求められることを理解し、その変

第 1 学 年	〔用語・記号〕 移項 ◆数学的活動（例） 数学的な表現を用いて筋道を立てて説明し伝え合うか活動	形の過程を観察することで、方程式を解く方法について一般的な手順をまとめ、能率よく解を求めることができるようにする。その際、方程式を解くための変形の過程は、一次式の加減のような数や文字を用いた式の計算の過程とは次のような意味で異なることに注意する必要がある。すなわち、数や文字を用いた式の計算が、一つの式をより簡略された式に変形していくことを意味するのに対し、方程式を解く方法は、一つの等式をより簡略で同値な関係にある他の等式に変形していくことを意味することを理解できるようにする。 ・なお、一元一次方程式を解くことについては、具体的な問題の解決に必要な程度の方程式が解けるようにし、それを活用できるようにする。 ※一元一次方程式を具体的な場面で活用すること ・具体的な場面における問題を方程式を活用して解決するためには、次のような一連の活動を行うことになる。 ①求めたい数量に着目し、それを文字で表す。 ②問題の中の数量やその関係から、二通りに表される数量を見だし、文字を用いた式や数で表す。 ③それらを等号で結んで方程式をつくり、その方程式を解く。 ④求めた解を問題に即して解釈し、問題の答えを求める。 ②は、数量や数量の関係を文字を用いた式で表したり、その意味を読み取ったりすることの学習と深く結び付いている。③には、方程式をつくってしまえば、具体的な場面を離れて形式的に処理できるというよさがあり、能率的に方程式が解けるようにしておく必要がある。また④で、方程式を解いた後に、その解がもとの問題の答えとして適切なものであるかどうかを調べる。このことは、方程式をつくるときに表現しきれなかった条件を、具体的な場面に即して再検討することを意味している。このような学習を通して、具体的な場面における問題を方程式を活用して解決するための方法を理解するとともに、解決過程を振り返り、得られた結果を意味付けたり活用したりしようとする態度を養うことができる (4) 内容の「A数と式」の(3)のAのイとイのイに関連して、簡単な比例式を解くことを取り扱うものとする。 ・一元一次方程式を活用する場面として、簡単な比例式を解くことが考えられる。 ・例えば「2種類の液体A, Bを3:5の重さの比で混ぜる。B 150gに対して、Aを何g混ぜればよいか」を求めるには、Aをxg混ぜるとして、比例式$3:5 = x:150$を考えればよい。この比例式は、比の値を用いて$3 = x$と表すことができるので、一元一次方程式とみることができ、この方程式を解くことで、$x=90$

		となる。つまり、液体Aを 90g 混ぜればよいことが分かる。このように、比を基にして数量を求めるような具体的な場面において、比例式をつくり、比の値が等しいことから既習の方程式に変形することで問題を解決することができるようにする。
第 2 学 年	【目標】	(1) 文字を用いた式と連立二元一次方程式の基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数理化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 (2) 文字を用いて数量の関係や法則などを考察する力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとする態度を養う。
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	(1) 文 字 式 文字を用いた式について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ア 簡単な整式の加法と減法及び単項式の乗法と除法の計算をすること。 イ 具体的な事象の中の数量の関係を文字を用いた式で表したり、式の意味を読み取ったりすること。 ウ 文字を用いた式で数量及び数量の関係を捉え説明できることを理解すること。 エ 目的に応じて、簡単な式を変形すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ア 具体的な数の計算や既に学習した計算の方法と関連付けて、整式の加法と減法	◎第1学年では、数量の関係や法則などを文字を用いた式で表すことを学んでいる。 ※整式の加法と減法及び単項式の乗法と除法の計算 (アのア, イのア) ・$2(3x-2y)-3(2x+5y)$ 程度の簡単な式の計算ができるように指導する。 ◎・1年の「式の計算」と関連づけ、学び直しの機会を設けることにも配慮する。(項の概念など) ※文字を用いた式で数量及び数量の関係を捉え説明できること(アのイ, アのウ) ・文字を用いた式を使って、ある命題が成り立つことを説明する場面で、数量及び数量の関係を文字を用いて表現したり、計算したりする学習が総合的に行われるようにするものとする。 ◎・第3学年の文字を用いた式の活用の学習も見通して、漸次理解を深められるように指導する。 ※目的に応じた式の変形(アのエ) ・数量を表す式を目的に応じて変形したり、関係を表す式を、目的にあうように同値変形ができるようにさせる。 ※文字を用いた式を具体的な場面で活用すること(イのイ) ・具体的な場面で目的に応じて式を変形することのよさを実感させる。

第 2 学 年	及び単項式の乗法と除法の計算の方法を考察し表現すること。 イ 文字を用いた式を具体的な場面で活用すること。 〔用語・記号〕 同類項 (2) <u>連立方程式</u> 連立二元一次方程式について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ア 二元一次方程式とその解の意味を理解すること。 イ 連立二元一次方程式の必要性和意味及びその解の意味を理解すること。 ウ 簡単な連立二元一次方程式を解くこと。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ア 一元一次方程式と関連付けて、連立二元一次方程式を解く方法を考察し表現すること。	◎第1学年で、一元一次方程式について、解の意味や解き方は学習している。 ※二元一次方程式とその解の意味（アのア） - 二元一次方程式を成り立たせる二つの文字 x, y の値の組が、二元一次方程式の解であることを理解させる。 - 既習の一元一次方程式と対比させながら、二元一次方程式の解の意味を理解できるようにする。 ※連立二元一次方程式の必要性和意味及びその解の意味（アのイ） - 変域を自然数の集合とし、それぞれの二元一次方程式の解を具体的に明示し、共通な解を見いださせる。 - 連立二元一次方程式の解の意味については、一次関数と二元一次方程式のグラフとを関連付けることによって一層理解を深めることができる。 - 連立二元一次方程式の必要性和意味及びその解の意味（アの（イ）） - 二元一次方程式を連立させた方程式を解くことは、二つの方程式を同時に満たす値の組を求めることである。連立二元一次方程式とその解の意味を理解できるようにする。 - 連立二元一次方程式を解くこと（アのウ、イのア） - 一方の文字を消去して一元一次方程式をつくと解けることに気づかせる。 ※「方程式を解く」ことの意味の理解を、一元一次方程式と関連付け、学び直しの機会を設けることにも配慮する。 ※連立二元一次方程式を具体的な場面で活用すること（イのイ） - 文字を2つ使うことで、1つの場合よりも、問題解決が容易になることを実感させる。

	イ 連立二元一次方程式を具体的な場面で活用すること。	※数量関係を表や線分図で表してその関係を明らかにすることも有効である。
第 3 学 年	【目標】 (1) 数の平方根，多項式と二次方程式についての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに，事象を数 学化したり，数学的に解釈したり， 数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 (2) 数の範囲に着目し，数の性質や計算について考察したり，文字を用いて数量の関係や法則などを考察したり する力する力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとする態度，問 題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度，多様な考えを認め，よりよく問題解決しようとする 態度を養う。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	(1) 平 方 根 正の数の平方根について，数学的活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ア 数の平方根の必要性和意味を理解すること。	◎第1学年では，正の数と負の数について学習している。 また，累乗や指数の意味についても学習している。 ・第2学年では，文字を用いた式や方程式，関数，確率などについての学習を通して，数についての理解を一層深めている。 ※数の平方根の必要性和意味（アのア） ・有理数では表すことのできない量が存在することに気付かせ，平方根の必要性を理解させる。 ・ $\sqrt{\quad}$ 記号のもつよさを理解させ，正しく用いることができるように指導する。 ・有理数や無理数という新たな観点で数を分類することができるようになる。
	イ 数の平方根を含む簡単な式の計算をすること。 ウ 具体的な場面で数の平方根を用いて表したり処理したりすること。 イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 ア 既に学習した計算の方法と関連付けて，数の平方根を含む式の計算の方法を考察し表現すること。	※数の平方根を含む式の計算（アのイ，イのア） ・正の数の平方根を含む式の四則計算では，交換法則，結合法則や分配法則はそのまま成り立つ。 ・複雑な計算を取り扱わないように留意する。 ※平方根を具体的な場面で活用すること（アのウ，イのイ） ・様々な事象における問題解決の場面において数の平方根を用いて表したり処理したりすることができるようにする。その際，正の数の平方根を用いることによって， 数を用いて表したり処理したりする範囲が広がることを理解できるようにする。

第 3 学 年	イ 数の平方根を具体的な場面で活用すること。 (1) 内容の「A数と式」の(1)などに関連して、誤差や近似値、$a \times 10^n$の形の表現を取り扱うものとする。 〔用語・記号〕 根号、有理数、無理数、$\sqrt{\quad}$ (2) 式の展開と因数分解 簡単な多項式について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ア 単項式と多項式の乗法及び多項式を単項式で割る除法の計算をすること。 イ 簡単な一次式の乗法の計算及び次の公式を用いる簡単な式の展開や因数分解をすること。 $(a+b)^2 = a^2 + 2ab + b^2$ $(a-b)^2 = a^2 - 2ab + b^2$ $(a+b)(a-b) = a^2 - b^2$ $(x+a)(x+b) = x^2 + (a+b)x + ab$ イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。	※誤差や近似値（〔内容の取扱い〕(1)） ▲小学校算数科では、第4学年で、概数について理解し、概数で見積もったり、計算の結果を概数で表したりすることができるようにしている。また、十進位取り記数法についても学習している。 - 測定には誤差が伴う。誤差とは、測定値と真の値の差である。 - 数の表し方については、例えば、測定値として 2300 m が得られたとき、この値が十の位の数字まで信頼できるならば、一の位の0は位を示しているに過ぎないので、これを 2300 m ではなく 2.30×10^3 m のように表す。このことによって、どの数字までが有効数字であるかを明らかにすることができ、近似値について誤差の見積もりもできる。ここでの学習は、このような数の表し方について知ることがねらいである。 ◎第2学年では、簡単な整式の加法・減法、単項式の乗法・除法の計算ができるようになっている。 ※単項式と多項式の乗法及び多項式を単項式で割る除法（アのア） （単項式）$\times$（多項式）、（多項式）$\div$（単項式）の計算ができるように指導する。 ※一次式の乗法、式の展開と因数分解（アのイ、イのア） - 交換・結合・分配法則などを基にして計算できることを理解させる。 - 次の公式を用いて、式の展開や因数分解ができるようにしなければならない。 $(a+b)^2 = a^2 + 2ab + b^2$ $(a-b)^2 = a^2 - 2ab + b^2$ $(a+b)(a-b) = a^2 - b^2$ $(x+a)(x+b) = x^2 + (a+b)x + ab$

第 3 学 年	ア 因数分解や平方根の考えを基にして、二次方程式を解く方法を考察し表現すること。	とを理解させる。 ※具体的な問題を二次方程式を活用して解決できることが大切であり、式をつくる段階の指導に重点を置く事が求められる。
	イ 二次方程式を具体的な場面で活用すること。	
	(2) 内容の「A数と式」の(3)については、実数の解をもつ二次方程式を取り扱うものとする。 (3) 内容の「A数と式」の(3)のアイとイのAについては、 $ax^2 = (b-a)$ 、 b は有理数)の二次方程式及び $x^2 + px + q = 0$ (p, q は整数)の二次方程式を取り扱うものとする。因数分解して解くことの指導においては、内容の「A数と式」の(2)のAのイに示した公式を用いることができるものを中心に扱うものとする。また、平方の形に変形して解くことの指導においては、 x の係数が偶数であるものを中心に扱うものとする。	

高等学校との接続

数 学 I	(1) 数と式		
	ア 数と集合	(ア) 実数	(イ) 集合
	イ 式	(ア) 式の展開と因数分解	(イ) 一次不等式

〔 B 図 形 〕

第 1 学 年	【目標】 (1) 平面図形や空間図形についての構成要素や構成の仕方に着目し、観察、操作や実験などの活動を通して、図形に対する直観的な見方や考え方を深める。 (2) 図形について論理的に考察し表現する能力を培う。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	(1) 平面図形 ア 基本的な作図の方法とその活用 イ 図形の移動 (平行移動, 対称移動, 回転移動) 作図や図形の移動を具体的な場面で活用すること	▲小学校では身近にある立体図形を構成要素に着目して扱ってきている。 *球, 立方体, 直方体, 角柱, 円柱を取り扱い, 見取り図や展開図をかくことにより理解を深めてきている。 - 平面図形の対称性に着目して, 角の二等分線, 垂直二等分線, 垂線などの基本的な作図ができるように指導する。 - 作図にあたり, 見通した事柄や過程について自分なりの言葉で説明することを通して, 論理的に考察し表現する能力が身につくよう指導する。例えば, $\angle XOY$ の二等分線を作図するには, 角の二等分線を通るべき2点を決めて, その2点を通る直線をひけばよい。角の二等分線がその角の対称軸になることについては, 紙を折って角をつくる2辺 OX, OY を重ねるなどの操作を通して気付くことができる。$\angle XOY$ の対称軸は頂点 O を通るので, この対称軸を通るべきもう一つの点 P を定めることが必要となる。このように角の二等分線の作図を捉えれば, $\angle XOY$ の対称軸上にある点 P を探せばよいという見通しをもつことができる。 - 平行移動, 対称移動及び回転移動という形や大きさを変えない移動について指導する。 - 図形の移動を通して, 移動前と移動後の2つの図形の関係(直線の位置関係, 対応する辺や角の相等関係, 図形の合同など)に着目することによって図形間の関係として対称性を考察し, 図形の見方をより豊かにさせる。 - 基本的な作図の方法や結果の正しいことを, 図形の移動の見方からとらえさせる。 - 日常の事象を図形の形や大きさ, 構成要素や位置関係に着目して観察し, その特徴を捉えることで, 図形の性質や関係を用いて日常の事象の特徴をよりの確に理解させる。

第 1 学 年	[用語・記号] 垂線，線対称，中点，垂直二等分線， 点对称，弧，弦，おうぎ形，中心角， 接線，接点，//，⊥，∠，△， (2) 空間図形 ア 直線や平面の位置関係 イ 平面図形の運動による空間図形の構成 空間図形の平面上への表現と読み取り ウ 扇形の弧の長さと同面積	例えば、日本の伝統文様には、「麻の葉」と呼ばれるものがあり、この文様は、頂角120°の合同な二等辺三角形を敷き詰めてできたものとみるこ 麻の葉 とができる。このそれぞれの二等辺三角形は、一つの二等辺三角形を対称移動したり、回転移動したり、平行移動したりした図形などとみることができる。他にも「矢絰（やがすり）」、「亀甲（きっこう）」などがある。こうした美しい伝統文様にどのような特徴があるのかについて興味や関心をもって考察し表現することも大切である。 ▲小学校では、球，立方体，直方体，角柱，円柱を取り扱い、見取り図や展開図をかくことにより理解を深めてきている。 - 具体的な空間図形を扱いながらも、抽象化された直線や平面の位置関係を考察させる。 - 空間における直線が2点によって決定されること、平面が一直線上にない3点、一つの直線とその上にない1点、交わる2直線によって決定されることを理解させる。 ※実際に立体を作ったり、観察したり、それを用いて説明したりする活動を通して、直線や平面の位置関係を理解させるよう配慮する。 - 空間図形は平面図形の運動によって立体が構成される。 例えば、面の構成について、角柱の側面を一つの線分が平行に移動してできたものとみること、円柱や円錐の側面を一つの線分が定直線（軸）のまわりに回転してできたものとみることなどがある。 - 具体的な空間図形について、その見取り図，展開図，投影図などを用い、図形の各要素の位置関係を調べることを通して、論理的に考察し表現する能力を身に付けさせる。 例えば、右図のような立方体の見取り図から、立方体の性質を読み取ろうとするとき、見た目で、二つの対角線の長さ（AC，CF）が等しくないと判断してしまうこ とがある。このことは、展開図や投影図に表すことで「二つの線分は合同な正方形の対角線であるから長さが等しい」と論理的に考察することによって正しく判断することができる。

	立体図形の表面積や体積の求め方と表現 〔用語・記号〕 角錐，円錐，ねじれの位置，回転体，π	・円の一部としての扇形を捉え，扇形の弧の長さや面積が，その中心角の大きさに比例することを理解させる。 ※錐体や球の体積については，柱体の体積との関係を予想させ，模型を用いた実験により確かめるなど，実感を伴って理解させる。 ・柱体や錐体の底面は，三角形や円などその面積を求めることができるものを指導する。例えば，円錐の表面積を求める場面で，円錐の展開図をかき，側面の展開図が扇形になり，側面積を求めるには扇形の中心角の大きさが分かればよいことを確認し，その上で，底面の円周と扇形の弧の長さが等しくなることに着目して，中心角の大きさが求められる。
第 2 学 年	【目標】 (1) 基本的な平面図形の性質について，観察，操作や実験などの活動を通して理解を深める。 (2) 図形の性質の考察における数学的な推論の必要性和意味及びその方法を理解し，論理的に考察し表現する能力を養う。	
	指 導 内 容 (1) 平面図形と平行線の性質 ア 平行線と角の性質 イ 多角形の角についての性質 ◆数学的活動（例） 既習の数学を基にして，数や図形の性質を見だし，発展させる活動 ○ n 角形の内角の和，外角の和	内 容 の 取 扱 い ▲小学校で，平行線については，1本の直線に垂直な2本の直線としてとらえている。 ※形式的な証明の記述を求めるのではなく，自分の言葉で筋道を立てて説明できるように留意する。 ・例えば，2直線に1直線が交わってできる角について，2直線の位置関係を変えたとき，同位角の大きさがどのように変わるかについて調べたり，逆に，同位角が等しいかどうかに着目して2直線の位置関係を調べたりするなど観察や操作，実験などの活動を通して，考察する。 ・多角形の内角の和は，多角形を基本の図形である三角形に分割することにより見いだせることを理解させる。 ・多角形の外角の和についても，内角の和を用いるなどしてその和を求めることができるようにする。 《ねらい》 n 角形の内角の和が $180^\circ \times (n-2)$ と表され，外角の和が 360° になることを見いだす。 ※n角形を三角形に分割することより，三角形の内角の和が 180° であることに基づいて，n 角形の内角の和を求めるとともに，その和を n を用いた式で一般的に表すことができることを理解できるようにする。また，多角形の外角の和についても，外角とその和の意味を理解し，多角形の内角の和などに基づいてその和を求めることができるようにする。具体的には，多角形の外角の和が各頂点における二つの外角の一方の和であることを理解できるようにし，その上で，一つの頂点における内角と外角の和が 180° であることと，n 角形の内角の和に基づくな

第 2 学 年	平面図形の性質を見だし、それらを確認説明すること [用語・記号] 対頂角，内角，外角，同位角，錯角 (2) 図形の合同 ア 知識・技能 (ア) 合同の意味と合同条件 数学的な推論 (イ) 証明の必要性と意味及び方法	どして，n 角形の外角の和 360° を求めることが考えられる。 - 観察や操作，実験などの活動を通して，基本的な図形の性質を見いだすとともに，平行線の性質などを基にして確かめ説明することができるようにする。例えば，「三角形の内角の和は 180° である」ことについて，観察や操作，実験などの活動を通して三つの内角を集めると，その和が 180° になっていることを振り返るとともに，この方法ではその性質が常に成り立つことを示しているとはいえないことを理解できるようにする。その上で，三つの内角が集まっている様子を注意深く観察することで，頂点を通り対辺に平行な直線を引けば，集めた角と集める前の角が同位角や錯角の関係になっていることに気付くことができるようにする。続いて平行線の性質などを基にして三つの内角の和が 180° であることを導き，「三角形の内角の和は 180° である」が常に成り立つことを確かめ，その理由を説明することができるようにする。 - 三角形の合同条件を使って，図形の性質を演繹的に確かめ，論理的に考察し表現する力を養う。 - 三角形の合同条件を三角形の決定条件を基に，直感的，実験的に認めさせる。 ※直角三角形の合同条件は，三角形の内角の和，二等辺三角形の低角が等しいこと，三角形の合同条件から演繹的に導くことができる。 - 推論の必要性及びその方法（帰納・類推・演繹）を理解し用いることを学ばせる。 ※根拠を明らかにして説明し伝え合う活動を通して，数学的な推論の過程を他者に分かりやすく表現することを大切にするこ とで，数学的な推論の過程を簡潔・明瞭に表現する力を養う。 - 帰納的に見出した事柄が全てにおいて成り立つことを示すためには，演繹的な推論による証明が必要であることを，以下のことを踏まえて理解させる。 ①証明は，命題が常に成り立つことを明らかにする方法であること。 ②証明するためにかかれた図は，すべての代表として示させていること。 - 証明の根拠を明らかにする。 (対角線の性質，平行線についての性質・条件，合同な図形の性質や合同条件など) - 証明の方針を立てる。

反例 ◆数学的活動（例） 既習の事柄を基に作図して検証することで、反例を見つけ出し、命題が常に成り立つとは限らないことを視 イ 思考力、判断力、表現力 （ア）三角形や平行四辺形の基本的な性質を論理的に確かめること 証明を読んで新たな性質を見いだすこと	（結論を導くために逆向きに考えたり，仮定や仮定から導かれる事柄を明らかにする。その上で，それらを結び付けるには，あと何がいえればよいかを探る） ・証明の方法について理解する。 （言葉や用語，記号を適切に用いて自分なりに表現するところから始め，よりよい証明に改善していく） ◎第3学年までを見通し，次第に簡潔・明瞭なものとなるように，段階的に指導していく。 ・命題が常に成り立つとは限らないことを示すことができるようにさせる。 ・例えば，命題「四角形の一組の対辺が平行で，もう一組の対辺の長さが等しいならば，その四角形は平行四辺形である」が常に成り立つかどうかについて，反例となる図形を作図して確かめることができる。 ※もとの命題が常に成り立っていても，その逆の命題が常に成り立つとは限らないことを確かめ，理解できるようにする。 ・三角形や平行四辺形の基本的な性質や条件について考察し，図形についての理解を深めるとともに，論理的に確かめ表現する力を身につけさせる。 ※次のような性質・条件を扱う。 ・二等辺三角形の性質 ・直角三角形の合同条件 ・平行四辺形の性質 ・平行四辺形になるための条件 ・正方形，長方形，ひし形の性質 ※「二等辺三角形の性質」，「平行四辺形の性質」は既に小学校算数科で学んでいるが，既習の性質などが常に成り立つことを明らかにするために証明が必要であることなど証明の必要性や意味及びその方法について理解させる。 ・証明を読むことを通して，論理的に考察し表現する力を身につけさせる。 ※証明を読むことは，証明を評価・改善したり，発展的に考えた

◆数学的活動（例）

論理的な考察により解決した証明の結果から更に発展的に考察し、新たな性質を見出す活動

（イ）基本的な性質を具体的な場面で活用

◆数学的活動（例）

日常の事象において、形や大きさ、位置関係に着目して観察し、事象を図形の問題として捉え、図形の性質などを用いて解決する活動

りする際に必要である。

※指導に当たっては、証明に用いた前提や照明の根拠、結論を整理するなどして証明を振り返り、新たな性質を見出す活動を取り入れること。

- 例えば、「2つの線分AB，CDがそれぞれの中点Oで交わる

とき，

とを示

= D

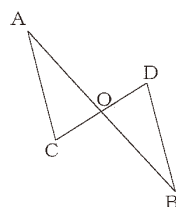
いるこ

い「A

O，∠CAO=∠DBO」

から

AC//BDや四角形ACBDが平行四辺形であることを見出すこともできる。



$\triangle AOC \equiv \triangle BOD$ である」こ

す証明で、「AO=BO，CO

O，∠AOC=∠BOD」を用

とが読み取れるが、用いられな

C=BD，∠ACO=∠BDO

O，∠CAO=∠DBO」を合同な図形の性質に基づいて新た

に見出すことができる。更には、「∠CAO=∠DBO」から

AC//BDや四角形ACBDが平行四辺形であることを見出すこともできる。

- 事象における図形に着目して数学的に表現した問題を見出す力、解決過程を振り返り、得られた結果を意味付けしたり、活用したりする力を身に付けさせる。

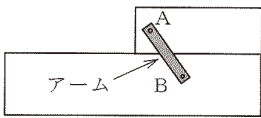
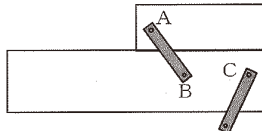
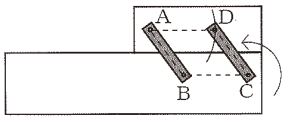
- 例えば、スライド式の道具箱の上の段を動かしたときの様子を観察して、「どのようにアームを取り付ければ上の段と下の段が平行に動くようになるのか」という問題を見だし、【アームの取り付け方】について考察することが考えられる。

①図1のように、ABのアームを取り付ける。

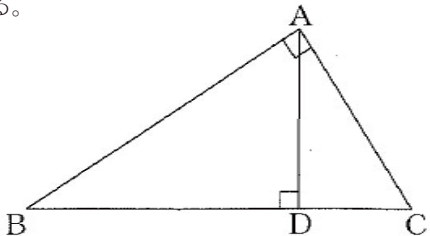
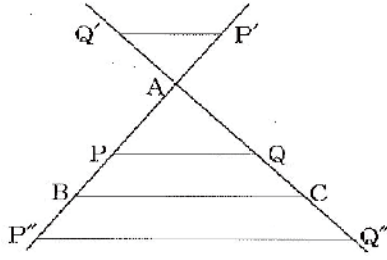
②図2のように、BCが底面と平行になるように、もう1本のアームの点Cを固定する。

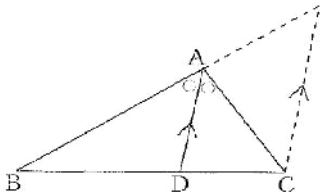
③図3のように、Aを中心に半径BCの円をかき、Cを中心に回転させたアームが円と重なる点Dでもう1本のアームを取り付ける。

この場面から、「上の段と下の段が平行に動くのはなぜか」という日常の事象から問題を見いだすことができる。その際、単純化してアームや留め金を線分や点として捉え、その線分でできた四角形に着目し、「2組の対辺の長さを等しくすると、対辺がそれぞれ平行になるのはなぜか」という疑問から「四角形ABCDにおいて、 $AB=CD$ ， $BC=AD$ ならば、 $AB//CD$ ， $BC//AD$ は成り立つか」という問題を設定することで、平行四辺形になる条件の証明に発展させることができる。

	[用語・記号] 定義, 定理, 仮定, 結論, 証明, 逆, 反例, ≡	 図1  図2  図3 ▲小学校では, 正方形, ひし形, 長方形, 平行四辺形について考察し, 性質を見いだすとともに, 既習の図形を捉え直すことを学んでいる。中学校数学科では, それぞれの定義に基づき, 「平行四辺形になるための条件」などを手掛かりとして, これらの四角形間の関係を論理的に考察し, ベン図等を用いて整理できるようにする。
第3学年	【目標】 (1) 図形の相似, 円周角と中心角の関係, 三平方の定理, についての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに, 事象を数学化したり, 数学的に解釈したり, 数学的に表現したりする技能を身に付けるようにする。 (2) 図形の構成要素の関係に着目し, 図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え, 数学を生活や学習に生かそうとする態度, 問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度, 多様な考えを認め, よりよく問題解決しようとする態度を養う。	
	指 導 内 容 (1) <u>図形の相似</u> 図形の相似について, 数学的活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 知識及び技能 (ア) 相似の意味及び三角形の相似条件	内 容 の 取 扱 い ・三角形の相似条件などを用いて図形の性質を論理的に確かめ, 数学的な推論の必要性や意味及び方法の理解を深め, 論理的に考察し表現する力を身に付けさせる。また, 相似な図形の性質を用いて図形の計量ができるようにさせる。 ▲小学校では, 第6学年で, 縮図や拡大図について学習し, 2つの図形の形が同じであることを, 縮図や拡大図を通して理解している。 ・中学校では, 三角形や多角形などについて形が同じであることの意味を, さらに明確化させる。 ・一つの図形を拡大または縮小して新たな図形を作ることによって「二つの図形が相似である」というように, 相似は二つの図形を対象とし, その関係を表す概念であることを理解させる。

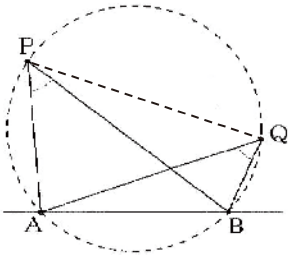
第 3 学 年	(イ) 相似比と面積比や体積比との関係 イ 思考力, 判断力, 表現力 (ア) 図形の基本的な性質を論理的に確かめること	・二つの図形は、次のそれぞれの場合に相似である。 ①一方の図形を拡大または縮小したときに他方の図形と合同になる。 ②対応する線分の比がすべて等しく、対応する角がそれぞれ等しい。 ③適当に移動して相似の位置に置くことができる。 ①は相似の定義となる。②は相似の性質とみることができる。証明の根拠として重要であり、演繹的に推論し、図形の性質を見いだしたり確かめたりすることが可能になる。③は「1点から見通すことによって重ね合わせることができる図形」であるということの意味し、二つの図形の対応する点どうしを通る直線が全て1点を通り、その点から対応する点までの距離の比が全て等しいとき、二つの図形は、その点を相似の中心として、相似の位置にあるあるといえること示しており、様々な角度から相似を捉えることで相似に対する理解を深めさせる。(ただし、裏返さないと相似の位置に置けない場合があることに注意する) ・三角形の相似条件としては、次の三つを取り上げる。 ①対応する3組の辺の比がすべて等しい ②対応する2組の辺の比とその間の角がそれぞれ等しい ③対応する2組の角がそれぞれ等しい ※第2学年で学習した三角形の合同条件と対比させながら、初期の段階では作図を通して直感的に、そして学習が進むにつれて論理的に理解できるように指導する。 ・平面図形の相似の意味から類推して、立方体、直方体、柱体、錐体、球などの基本的な立体についての相似の意味が理解できるようにさせる。 ・相似な立体において、対応する線分の比が立体の相似比であること、対応する面どうしも相似で、その相似比も立体の相似比に等しいことも含めて理解させる。 ・相似な図形の面積比は相似比の2乗、体積比は相似比の3乗に等しくなっていることを理解させる。 ・ある図形の面積や体積が分かっているとき、その図形と相似な図形の面積や体積を、元の図形との相似比を基にして求めることができるようにする。 ・証明には相似条件を根拠として位置付ける。証明の方針を立てるに当たり、相似であることを示すには何がいえればよいかを

	考えたり，証明を振り返り，相似条件がどのように用いられたかを確かめたりすることを通して，論理的に考察し表現する力をつけさせる。 - 例えば，直角三角形ABCの直角の頂点Aから対辺BCに垂線ADを引くとき△DBAと△DACが，△ABCと相似であることを，三角形の相似条件等を用いて証明することが考えられる。  (イ) 平行線と線分の比についての性質 - 観察や操作を通して性質を見だし，平行線の性質や三角形の相似条件を用いて，演繹的に推論することによって導かれることを学ばせる。 - 見いだした性質を統一的・発展的に考えさせる。例えば，点P，Qが，線分AB，AC上にあるとき，$PQ \parallel BC$ならば，$AP : AB = AQ : AC = PQ : BC$が成り立つことを推論し，相似条件や相似の性質に基づいて論理的に確かめた後，点P，QがAB，ACの延長上にあるときも同様に成り立つかと発展的に考察し，その結果から平行線と線分の比についての性質を統一的に捉えることが考えられる。中点連結定理も平行線と線分の比の特別な場合として，統一的に捉え直すことができる。さらに，四角形の各辺の中点を結んでできる四角形は平行四边形であるなど，新たな図形の性質を発見することができるようにすることが大切である。  - 平行線と線分の比に関する内容を，点の位置を変えることで発展的に取り扱い，性質の理解を一層深めるとともに，図形に対する見方をより豊かにする。 - 図形の性質が成り立つ理由を数学的な表現を用いて説明したり，統一的・発展的に捉えることで，論理的に考察し表現する力を身に付けさせる。 (ウ) 相似な図形の性質を具体的な場面で

活用すること ◆数学的活動（例） 推論した事柄を発展的に考察し，問題を解決し，結果を基に既習の性質を帰納的に振り返る活動 [用語・記号] ∞ (2) 円周角と中心角の関係 円周角と中心角の関係について，数学的活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 知識及び技能 (ア) 円周角と中心角の関係を理解し，それが証明できることを知る	- 与えられた図形の中の相似な三角形に着目するなどにより，線分の比を見いだしたり位置関係を捉えたりさせる。 - 例えば，「$\triangle ABC$で，$\angle A$の二等分線と辺BCとの交点をDとすると，$AB:AC=BD:CD$である」ことの証明において，相似条件に着目しながら見通しを持って試行錯誤し，図のように$\triangle ABD$と相似な三角形を作図できるようにすることが考えられる。このとき，「二等辺三角形の頂角の二等分線は底辺を垂直に二等分する」という性質を振り返り，二等辺三角形を一般の三角形に置き換えたらどうなるかと実測等を通じて調べていくことが考えられる。  - 日常生活で相似を利用している場面を生徒が見いだし，利用の仕方を調べることも大切である。 ※現地まで出かけなくても，地図（縮小図）上で実際の距離を求めることができる。 ※小さな部品の設計図（拡大図）で，細かな部品も正確に設計できる。 - など。 - 測定が困難な距離や角を作業によって求め，それを基にして縮図を作成し，必要な高さや距離を求めるような学習を取り扱うことができる。 ※直接測定が困難な木の高さや，間に障害物がある2本の木の間の距離を求めるなど。 ※活用の深まりを実感できるような配慮が必要である。 - 例えば，相似な形状の商品について，相似比から体積比を求め，体積比と価格の比からどちらが割安かを調べる学習が考えられる。 ▲小学校算数科では，円の中心，半径及び直径，円周率，円の面積を学習している。また，中学校数学科では，第1学年で円の接線について学習している。 - 円の性質の理解をより深めるとともに，円周角と中心角の関係を具体的な場面で活用できるようにさせる。 - 円周角と中心角の関係を，観察や操作，実験などの活動を通して見いだし考察できるようにする。 - 知らなかったこと，推測したことが常に成り立つかどうかについて，証明で明らかにできることを理解させることが大切であ

こと。 ◆数学的活動（例） 演繹的に推論した事柄を既習の性質を根拠として証明できる事を知る活動 イ 思考力，判断力，表現力 （ア）円周角と中心角の関係を見いだすこと。 ◆数学的活動（例） 直感的に捉えたり，実測に基づいて関係性を推測していく活動 （イ）円周角と中心角の関係を具体的な場面で活用すること。 （3）三平方の定理 三平方の定理について，数学的活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 知識及び技能 （ア）三平方の定理の意味を理解し，証明できることを知る	る。 - 例えば，実測を通して見いだした「一つの弧に対する円周角の大きさは，その弧に対する中心角の大きさの$\frac{1}{2}$である」という関係について，既習の「二等辺三角形の底角が等しいこと」，「三角形の一つの外角が内対角の和に等しいこと」などを証明の根拠として証明することができる。 ※証明に関しては，円周角と中心角の位置関係に関する場合分けの必要性を理解するよりも，証明のよさを理解できるようにすることが狙いであることに留意する。 - 円周角と中心角の関係を，観察や操作，実験などの活動を通して見だし，証明できることを知ることができるようにする。 - 例えば，分度器等で測ることを通して，一つの弧に対する円周角の大きさは，その弧に対する中心角の大きさの半分であるという関係を推測できたり，同じ弧に対する円周角の大きさは等しいことも推測できる。その際，コンピュータなどを利用して，同一円周上の点を動かす等の操作により，直感的に捉えてから分度器等で測り推測することも考えられる。 - 例えば，円Oの外側にある1点Pから円Oに接線を作図する活動が考えられる。この活動は，見通しを立てて作図し，その作図が正しい理由を説明するよい機会ともなる。 - 日常生活の場面として，例えば，中心の分からない丸い木材の直径を見積もる方法がある。大工道具の「さしがね」を使うと，円の直径を定めることができ，それを基に，その木材から取れる角材の1辺を定めることもできる。（丸い木材を円とみなし，円周角が直角になる場合について円周角と中心角の関係が利用されている） - 指導に当たっては，直角三角形だからこそ成り立つ関係の美しさに触れられるような工夫と配慮が望まれる。 - 三平方の定理は，長さの関係とともに，面積の関係と見ることができ，図形と数式を統合的に把握することができる場面の一つである。 - 三平方の定理の証明は技巧的な向きもあるため，学習においては，証明できることを知る程度とし，生徒の興味・関心に応じ

イ 思考力, 判断力, 表現力 (ア) 三平方の定理を見いだすこと ◆数学的活動 (例) 観察・操作・実験を通して数量関係を直感的に推論したり実測に基づいて帰納的に推論する活動 (イ) 三平方の定理を具体的な場面で活用すること ◆数学的活用 (例) 実測不可能な計量が定理の活用により可能になる, 定理の有効性を実感する活動 (4) 内容「B図形」の(2)に関連して,	て柔軟に取り扱う。この場合, コンピュータ, 情報通信ネットワーク等を活用して証明のアイデアや仕組みを視覚的に提示する資料を用いることも考えられる。 - 三平方の定理の逆, 「三角形の3辺を a, b, c とするとき, $a^2 + b^2 = c^2$ ならば, この三角形は直角三角形である」については証明に深入りせず, 直角三角形になるかどうかは3辺の長さの関係によって決定されていることに着目できるように指導する。 - 三平方の定理にまつわる歴史的な背景や逸話の紹介などを通して, 生徒の興味・関心を引き出す工夫をし, 三角形の3辺の長さについての観察や操作, 実験などの活動を通して, 三平方の定理を見いだしていくことが大切である。 - 例えば, 方眼用紙のます目を使って直角三角形をかき, その周りにできる正方形の面積の関係に着目し, 観察や操作, 実験などの活動を通して三平方の定理を見いだすことが考えられる。 - 求めたい長さを直接計測しなくても, 三平方の定理を活用することによって求めることができるという定理の有用性を感じさせる。 - 数学では, 座標平面上の2点間の距離や, 長方形の対角線の長さ, 円錐の高さを求めるなど, 平面図形や空間図形の計量についての考察の際に, 三平方の定理を活用する。 - 日常生活や社会の事象で解決したい場面を理想化したり単純化したりして, 数学的に表現した問題を三平方の定理を用いて解決する経験をさせる。例えば, 地図上の標高差のある2地点間の距離, 山の山頂や人工衛星などの地上から離れた地点から見える範囲を求めることができる。 ※この際, 求めた結果の適用できる範囲に行つての制約が生じることについても理解させる。また, 解決に必要な直角三角形に着目できるよう, 解決に必要な図を自分で書かせることも大切である。 ※三平方の定理を活用して距離などを求める場合はその結果が無理数になる場合が多く, 第3学年における平方根の学習の必要性が実感できる学習の場となる。また, 求めた値を近似値で求めることで実感を伴った理解につなげることによって, 有効数字の学習の必要性を実感させることもできる。 「円周角の定理の逆」については, それを具体的な場面で活用

	円周角の定理の逆を取り扱うものとする。	できるようにすることに指導の力点を置く。 例えば、「2点P, Qが直線ABの同じ側にあり, $\angle APB = \angle AQB$ならば, 4点A, B, P, Qは同一円周上にある」ことから, $\angle AQP = \angle ABP$であることが導かれることが考えられる。 

高等学校との接続

数	(2) 図形と計量			
学	ア 三角比	(ア) 鋭角の三角比	(イ) 鈍角の三角比	(ウ) 正弦定理・余弦定理
I	イ 図形の計量			

〔 C 関 数 〕

第 1 学 年	【目標】 (1) 比例と反比例についての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに，事象を数理的に捉えたり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 (2) 数の範囲を拡張し，数量の変化や対応に着目して関数関係を見いだし，その特徴を表，式，グラフなどで考察する力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとする態度，問題解決の過程を振り返って検討しようとする態度，多面的に捉え考えようとする態度を養う。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	(1) <u>比例・反比例</u> 比例，反比例について，数学的活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 関数関係の意味を理解すること。 (イ) 比例，反比例について理解すること。 (ウ) 座標の意味を理解すること。 (エ) 比例，反比例を表，式，グラフなどに表すこと。 イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 (ア) 比例，反比例として捉えられる二つの数量について，表，式，グラフなどを用いて調べ，それらの変化や対応の特徴を見いだすこと。	▲小学校では，比例の関係を理解しこれを用いて問題を解決してきている。なお，比例の理解を促すため，反比例についても学習してきている。 ・関係する二つの数量について，一方の値を決めれば他方の値がただ一つ決まるような関係を関数関係として理解させる。 ・比例は $y=ax$ または $\frac{y}{x}=a$ (aは定数) という式で表される関係であることを理解させる。 ・反比例は $y=\frac{a}{x}$ または $xy=a$ (aは定数) という式で表される関係であることを理解させる。 ・座標を用いることにより，グラフを点の集合として表すことができるようにする。 ・変数を明確に意識し，変域が負の数まで拡張されること，比例のグラフは原点を通る直線，反比例のグラフは座標軸とは交わらない滑らかな曲線になることを理解させる。 ・比例，反比例を表す表，式，グラフをそれぞれ相互に関連付けて理解させる。 ・表，式，グラフの特徴について理解を深められるように指導し，目的に応じて数学的表現を適切に選択できるようにする。

第 1 学 年	(イ) 比例, 反比例を用いて具体的な事象を捉え考察し表現すること。 [用語・記号] 関数, 変数, 変域	・変数の変域を意識しながら事象を捉えさせる。
第 2 学 年	【目標】 (1) 一次関数などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに, 事象を数学化したり, 数学的に解釈したり, 数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 (2) 関数関係に着目し, その特徴を表, 式, グラフを相互に関連付けて考察する力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え, 数学を生活や学習に生かそうとする態度, 問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度, 多様な考えを認め, よりよく問題解決しようとする態度を養う。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	(1) 一次関数 一次関数について, 数学的活動を通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 一次関数について理解すること。 (イ) 事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを知ること。	◎第1学年では, 関数関係について理解し, 比例, 反比例を関数として捉え直した。そこでは, 変数と変域や座標について理解するとともに, 比例, 反比例の関係を表, 式, グラフなどで表すことなどを学習している。第2学年で学習する一次関数は比例の学習の発展である。同時に, 変化の割合に着目するなど, 文字を用いた式によって関数をより深く学習する入り口ともなっている。 ・比例, 反比例の学習を基に, 一次関数について理解させ, 関数関係についての理解を深めさせる。 ・関数関係にある二つの数量x, yについて, xの値がk増えるに従い, yの値がak増えることを理解させる。 ・a, bを定数として, $y=ax+b$という式で表されることを理解させる。 ・事象の中には一次関数を用いて捉えられるものがあることを気付かせる。 ・比例関係は, 一次関数 $y=ax+b$ の特別な場合であることを考察させる。

第 2 学 年	(ウ) 二元一次方程式を関数を表す式とみること。 ◆数学的活動（例） 数学の事象から問題を見だし解決したり，解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察したりする活動 イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 (ア) 一次関数として捉えられる二つの数量について，変化や対応の特徴を見だし，表，式，グラフを相互に関連付けて考察し表現すること。	- 二元一次方程式$ax+by+c=0$で，xとyの値の組を求める場合，$b \neq 0$のとき，xのとり値を一つ決めれば，それに対応してyの値が一つ決めることができ，$ax+by+c=0$は，xとyの間の関数関係を表す式とみることができることを理解させる。 - 例えば，二元一次方程式$x-2y+6=0$は，xとyの間の関数関係を表す式とみることができ，またこの式を，$y=\frac{1}{2}x+3$と変形することによって，yはxの一次関数であることが分かる。 - 連立二元一次方程式の解は座標平面上の2直線の交点の座標としても求められることを理解させる。 - グラフを用いることにより，連立二元一次方程式の解の意味を視覚的に捉えて理解させる。 - 一次関数の特徴を表，式，グラフで捉え，それらを相互に関連付けることで，一次関数についての理解を深めさせる。 - 一次関数の変化の仕方について，明確に捉えるために，xの増加量に対するyの増加量の割合である変化の割合について学習させる。 - 一次関数$y=ax+b$について，変数xの値がx_1からx_2まで変化すると，それに伴って変数yの値もy_1からy_2まで変化するものとする。このとき，変化の割合$\frac{y_2-y_1}{x_2-x_1}$は，常に一定でaに等しい。これは，グラフが直線になることを意味していることを理解させる。 xの係数aは，xの値が1だけ増加したとき，対応するyの値がどれだけ増加するかを表していることを理解させる。 xの値の増加に対してのyの値の増加分も，aの値を基にして求められることを理解させる。 - 一次関数のグラフは直線であり，aは直線の傾きを決めるものであるから，yのとり値の増減については，傾きaの正，負によって判断できることに気付かせる。 bは$x=0$に対応するyの値であり，グラフとy軸との交点のy座標であることに気付かせる。 - 問題を解決する際には，目的に応じて表，式，グラフを適切に選択し的確に表現することが大切であることを理解させる。

第2学年	(イ) 一次関数を用いて具体的な事象を捉え考察し表現すること。	・観察や操作、実験などについて、事象を理想化したり単純化したりすることによって、一次関数とみなし、変化や対応の様子を考察したり予測したりすることができることに気付かせる。 ・例えば、水を熱した時間と水温の関係を調べる際、実験を基にグラフを作成して考察する。ここで、実験によるデータの点がグラフでほぼ一直線上に並んでいることで、一定の熱量で加熱しているなどと理想化したり、熱した時間だけで水温が決まると事象を単純化したりすることで、二つの数量の関係を一次関数とみなす。それを式に表し、水がある温度になるまでの時間を予測し、その根拠を説明する。また、実験の結果と予測を比較・検討し、伝え合う活動を通して、結果と予測に違いがある原因について考えたり、よりよい予測のための手立てを工夫したりすることもできる。 ・関数として考察することによって、他の領域において学習する内容についての理解を深めさせる。 ・例えば、図形の領域において学習するn角形の内角の和を求めるときに、nが増えていくときの内角の和の増え方を関数として考察すると、変化の割合が180であることから、多角形の頂点が一つ増えると、三角形一つ分の内角の和が増えていることが分かる。
	◆数学的活動（例） 日常の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決したり、解決の過程や結果を振り返って考察したりする活動 ◆数学的活動（例） 数学の事象から問題を見だし解決したり、解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察したりする活動 〔用語・記号〕 変化の割合、傾き	
第3学年	【目標】 (1) 関数$y=ax^2$についての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 (2) 関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとする態度を養う。	
	指導内容 (1) 関数 $y=ax^2$ 関数$y=ax^2$について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	内容の取扱い ◎第1学年では、比例、反比例を、第2学年では、一次関数を学習している。第3学年では、この学習の上に立って、関数$y=ax^2$について考察する。また、日常の事象や社会の事象には既習の関数では捉えられない関数関係があることを学習することにより、関数の概念の広がりを実感できるようにし、中学校における関数についての学習内容を一層

第3学年	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 関数$y=ax^2$について理解すること。 (イ) 事象の中には関数$y=ax^2$として捉えられるものがあることを知ること。 (ウ) いろいろな事象の中に、関数関係があることを理解すること。 ◆数学的活動（例） 日常の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決したり、解決の過程や結果を振り返って考察したりする活動 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 関数$y=ax^2$として捉えられる二つの数量について、変化や対応の特徴を見だし、表、式、グラフを相互に関連付けて考察し表現すること。	豊かにするとともに、後の学習の素地となるようにする。 ・具体的な事象の中でxの値がm倍になれば、yの値はm^2倍となることを理解させる。 ・表を用いて、xの値に対応するx^2とyの値を考察することでそれらの比（商）が一定であることが分かる。このことから、「yはxの2乗に比例する関数である」とみることができ、2乗に比例する関数が、一般的に、aを定数として、$y=ax^2$という式で表されることを理解させる。 ・事象の中には関数$y=ax^2$を用いて捉えられるものがあることに気付かせる。 ・式に表すことが困難な関数を学ぶことで、関数の概念の広がりを実感させる。 ・身の回りにある事象を関数関係として捉えたり、その事象の考察に生かしたりしようとする態度を養い、後の学習の素地となるようにさせる。 ★例えば、交通機関や郵便物の料金の仕組みを取り上げ、二つの数量の関係を式で表すことが困難な場合であっても、これまでに学習してきた表やグラフを用いて変化や対応の様子を調べ、その特徴を明らかにすることができる。 ・関数$y=ax^2$の特徴を表、式、グラフで捉えるとともに、それらを相互に関連付けることで、理解を深めさせる。 ・関数$y=ax^2$では、変化の割合が一定ではないので、グラフが直線にならないことが分かるように、グラフの特徴を表と相互に関連付けて明らかにさせる。 ・グラフの増減が原点を境にして変わるのは、xが2乗されていることに関連付けて理解させる。 ・グラフの開く方向と開き具合は、比例定数aの符号と絶対値の大きさに関連付けて理解させる。

第 3 学 年	(イ) 関数$y=ax^2$を用いて具体的な事象を捉え考察し表現すること。 ◆数学的活動（例） 日常の事象を数理的に捉え，数学的に表現・処理し，問題を解決したり，解決の過程や結果を振り返って考察したりする活動 ◆数学的活動（例） 日常の事象を数理的に捉え，数学的に表現・処理し，問題を解決したり，解決の過程や結果を振り返って考察したりする活動 ◆数学的活動（例） 数学の事象から問題を見だし解決したり，解決の過程や結果を振り返って統一的・発展的に考察したりする活動	★例えば，理科で学習する斜面をころがる物の運動や，車の制動距離，また，噴水の水が作る形，パラボラアンテナなど，身近に感じたり目にしたりすることができるものがある。こうした事象を関数$y=ax^2$を用いて捉え説明することを通して，関数関係を見だし考察し表現する力を養う。 ・観察や実験などについて，事象を理想化したり単純化したりすることによって，関数$y=ax^2$とみなし，事象を捉え説明することができることを理解させる。 ・実験の結果と予測を比較・検討し，説明し伝え合う活動を通して，その食い違いの原因を探ったり，よりよい予測のための手立てを工夫したりさせる。 ★例えば，車のスピードと制動距離の関係を考察する際には，観察や実験によるデータの点がグラフで放物線上にあることから見当を付け，制動距離を車の時速の2乗で割った商がほぼ一定になることなどから，制動距離が車の時速の2乗に比例するとみなして，与えられた速度の停止距離を予測し，その理由を表，式，グラフを適切に用いて説明する活動が考えられる。 ・数学の事象として，面積や体積を扱った具体的な場面で，関数$y=ax^2$について学べることに気付かせる。 ・表，式，グラフを適切に選択したり，自分の表現を他者の表現と比較したりすることにより，事象の考察を深めることを体験させる。 ・例えば，円の面積を求める公式$S=\pi r^2$を「Sはrの2乗に比例する関数」と読み取ることができ，「半径が2倍になると面積は4倍になる」ということが，数値を求めなくても分かり，相似比と面積比の関係の理解を深めることができる。

〔 D データの活用 〕

第 学 年	【目標】 (1) データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数理的に捉えたり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身につけるようにする。 (2) データの分布に着目し、その傾向を読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って検討しようとする態度、多面的に捉え考えようとする態度を養う。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	1 (1) <u>データの分布</u> データの分布について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) ヒストグラムや相対度数などの必要性和意味を理解すること。	▲小学校算数科では、統計的な問題解決の方法を知るとともに、棒グラフ、折れ線グラフ、円グラフ及び帯グラフを学習し、度数分布を表やグラフに表したり、データの平均や散らばりを調べるなどの活動を通して、統計的に考察したり表現したりしてきている。また、第5学年では測定値の平均について学習し、第6学年では、平均値、中央値、最頻値などの代表値を用いたりドットプロットなどを用いたりして統計的に考察したり表現したりすることを学習している。 ヒストグラムの必要性和意味（アの（ア）） - 日常生活や社会においては、データに基づいて判断しなければならないことが少なくない。ヒストグラムを用いることで、量的なデータの分布の様子を捉えることができる。 ※ヒストグラムからデータの分布の傾向を読み取る場合、階級の幅の設定の仕方にも注意する必要がある。同じデータについても階級の幅が異なるとヒストグラムから読み取ることができる傾向が異なる場合があることから、階級の幅の異なる複数のヒストグラムをつくり検討することが必要である。 ▲小学校算数科では、第6学年で、ヒストグラムを柱状グラフとして学習している。 - データの傾向を読み取る場合、度数分布表やヒストグラムだけではなく、目的に応じて代表値などを用いることも大切である。代表値には平均値、中央値（メジアン）、最頻値（モード）が用いられることが多い。代表値以外にも、データの散らばりの程度を表す値として範囲がある。 ※代表値は、データの特徴を簡潔に表すことができ、複数の集団のデータを比較することも容易になる。しかし、その反面、分布の形や極端にかけ離れた値の有無などの情報は失われてしまうので、データの分布全体を確認した上で代表値を用いるようにすることが大切である。 ※極端にかけ離れた値があると、平均値は中央値に比べて、その値に強く影響を受けることに留意する必要がある。また、極端にか

第 1 学 年	(イ) コンピュータなどの情報手段を用いるなどしてデータや表やグラフに整理すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 目的に応じてデータを収集して分析し、そのデータの分布の傾向を読み取り、批判的に考察し判断すること。	け離れた値が一つでもあると、範囲はその影響を受けるので、取り扱いや解釈の仕方には十分注意する必要がある。 ◎範囲の指導においては、第2学年で学ぶ四分位範囲の基礎になることにも留意する。 ※連続的なデータを取り扱う場合、同じ値をとる測定値はあまり見られないため、最頻値が有効でないことがある。その際には、ヒストグラム等に整理し、度数が最大の階級の真ん中の値を最頻値として用いるとよい。 相対度数などの必要性和意味 (アの(ア)) ・相対度数を用いると、大きさの異なる集団の階級ごとの比較がしやすくなる。 ※相対度数は全体（総度数）に対する部分（各階級の度数）の割合を示す値で、各階級の頻度とみなされる。このことは、確率の学習の基礎になることにも留意する。 ・特定の階級の度数に着目するだけでなく、小さい方からある階級までの度数の総和を見ることも大切である。その際、最小の階級から各階級までの度数の総和を表した、累積度数を用いるとよい。同様に、各階級までの相対度数の総和を求めると累積相対度数が得られ、ある階級以下（以上）の全体に対する割合を知ることができる。 データの分布の傾向を読み取り、批判的に考察し判断すること (アの(イ)、イの(ア)) ・目的に応じてデータを収集し、ヒストグラムや相対度数などを用いて、そのデータの分布の傾向を読み取り、批判的に考察し判断することができるようにする。 ※指導に当たっては、日常生活を題材とした問題などを取り上げ、それを解決するために計画を立て、必要なデータを収集し、コンピュータなどを利用してヒストグラムなどを作成したり相対度数などを求めたりしてデータの傾向を捉え、その結果を基に批判的に考察し判断するという一連の活動を体験できるようにすることが重要である。 ※批判的に考察することとは、物事を単に否定することではなく、多面的に吟味し、よりよい解決や結論を見いだすことである。具体的には、データに基づいて問題を解決する過程において、データの収集の仕方は適切か、どの代表値が根拠としてふさわしいか、分布の形に着目しているか、傾向を読み取りやすいグラフで表せているか、グラフの目盛りなどを加工して過度に誇張していないか、分析した結果から得られる結論が妥当かなどについて検討することである。このような検討の過程において、よりよい解

第 1 学 年	◆数学的活動（例） 日常生活で数学を利用する活動 ○ヒストグラムや代表値などを利用して、集団における自分の位置を判断する活動 〔用語・記号〕 範囲、累積度数 （２）<u>不確定な事象の起こりやすさ</u> 不確定な事象の起こりやすさについて、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。	決や結論を見いだそうとする態度を養うことが大切である。 ▲小学校算数科では、第５，６学年で、データに基づいて判断する統計的な問題解決の方法を知り、その方法を用いて考察することを学習している。ここで、統計的な問題解決とは、次のような過程を含む一連のサイクルを意味する。 ・身の回りの事象について、興味・関心や問題意識に基づき、統計的に解決可能な問題を設定する。 ・どのようなデータを、どのように集めるかについて計画を立てる。 ・データを集めて分類整理する。 ・目的に応じて、観点を決めてグラフや表や図などに表し、特徴や傾向をつかむ。 ・問題に対する結論をまとめるとともに、さらなる問題を見いだす。 コンピュータなどの情報手段を用いること（アのイ、イのア） ・例えば、大量のデータを整理する場合や大きな数、端数のある数を扱う場合、あるデータから多様なヒストグラムをつくる場合など、手作業でデータを処理することが難しい場合には、コンピュータなどを利用して作業の効率化を図ることが大切である。 ※ヒストグラムや相対度数などの必要性和意味を理解することの指導においては、手作業でこれらを作成したり求めたりすることが重要な意味を持つことに留意する。 ※情報通信ネットワーク等を活用してデータを収集する場合は、その信憑性についても批判的に考察する必要がある。 《ねらい》「自分の学習時間は、同じ学年の生徒の中で長い方だといえるか」について、データを収集し、ヒストグラムや相対度数などを基にしてデータの分布の傾向を読み取り、批判的に考察し判断することとする。 ※その過程において、ヒストグラムや代表値などを用いて資料の傾向をとらえることのよさを知り、資料を整理して活用する際に生かせるようにする。 ※小学校算数科では、第６学年で、具体的な事柄について起こり得る場合を順序よく整理して、落ちや重なりなく調べることを学習している。 ・（１）では、相対度数は、各階級の頻度とみなされることを学習する。ここでは、これまで確定した事象を表すのに用いられてきた数値が、不確定な事象の起こりやすさの程度を表すためにも用い

第 2 学 年	【目標】 (1) データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 (2) 複数の集団のデータの分布に着目し、その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとする態度を養う。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	(1) データの分布 データの分布について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 四分位範囲や箱ひげ図の必要性和意味を理解すること。 (イ) コンピュータなどの情報手段を用いるなどしてデータを整理し箱ひげ図で表すこと。	◎第1学年では、ヒストグラムや相対度数などについて学習している。第2学年では、これに加えて四分位範囲や箱ひげ図を学習することで、複数の集団のデータの分布に着目し、その傾向を比較して読み取り、批判的に考察して判断する力を養う。また、第1学年では、量的データの分布を捉える方法として、ヒストグラムや相対度数などについて学習している。ヒストグラムは分布の形は分かりやすい一方で、中央値などの指標が分かりづらい。複数のデータの分布を比較する際に、視覚的に比較がしやすい統計的な表現として、箱ひげ図がある。箱ひげ図とは、次のように、最小値、第1四分位数、中央値（第2四分位数）第3四分位数、最大値を箱と線（ひげを用いて一つの図で表したものである。四分位数とは、全てのデータを小さい順に並べて四つに等しく分けたときの三つの区切りの値を表し、小さい方から第1四分位数、第2四分位数、第3四分位数という。第2四分位数は中央値のことである。なお、四分位数を求める方法として幾つかの方法が提案されているが、ここでは四分位数の意味を把握しやすい方法を用いる。 例えば、次の九つの値があるとき、中央値（第2四分位数）は5番目の 26 である。 23 24 25 26 26 29 30 34 39 この5番目の値の前後で二つに分けたときの、1番目から4番目までの値のうちの中央値 24.5 を第1四分位数、6番目から9番目までの値のうちの中央値 32 を第3四分位数とする。 23 24.5 26 32 39 最小値 ↑ 第1四分位数 第2四分位数（中央値） 第3四分位数 ↑ 最大値 箱 ひげ図の箱で示された区間に、全てのデータのうち、真ん中に集まる約半数のデータが含まれる。この箱の横の長さを四分位範囲といい、第3四分位数から第1四分位数を引いた値で求められる。上の例では四分位範囲は $32 - 24.5 = 7.5$ である。四分位範囲はデータの散らばりの度合いを表す指標として用いられる。極端にかけ離れた値が一つでもあると、最大値や最小値が大きく変化し、範囲はその影響を受けやすいが、四分位範囲はその影響を

第 2 学 年	イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア)四分位範囲や箱ひげ図を用いてデータの分布の傾向を比較して読み取り、批判的に考察し判断すること。	とんど受けないという性質がある。また、この図中に、平均値を記入して中央値との差を考えたり、第1四分位数や第3四分位数と中央値との差を考えたりすることにより、データの散らばり具合が把握しやすくなるので、複数のデータの分布を比較する場合などに使われる。 四分位範囲や箱ひげ図を用いて、複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、批判的に考察したり判断したことを説明したりすることができるようにする。 指導に当たっては、日常の事象を題材とした問題などを取り上げ、それを解決するために必要なデータを収集し、コンピュータなどを利用してデータを整理し、四分位範囲を求めたり箱ひげ図で表したりして複数の集団のデータの傾向を比較して読み取り、その結果を基に説明するという一連の活動を体験できるようにすることが重要である。 ▲例えば、中学生の体力は以前に比べて落ちているといえるかどうかについて考える。データとしては、生徒にとっての考察のしやすさから、同じ学校の中学校2年生男子の体力テストの結果を用いることができるであろう。そこで、ハンドボール投げに焦点化し、2000年、2005年、2010年、2015年のデータから箱ひげ図(図1)を作成するなどして分布の傾向を比較して読み取り、これを基に「中学生の体力は前に比べて落ちているといえるかどうか」について考察する。具体的には、「四分位範囲を表す箱は、2005年からそれほど大きく下がっておらず、中央値を中心とする全体の約半数のデータはそれほど下がっているわけではないので、体力が落ちているとは言えない」と判断することが考えられる。ここで、より詳しく検討するために、範囲の違いに着目して、2010年と2015年に絞ってヒストグラムを作成し、これらの分布を詳しく比較することが考えられる。それにより、かけ離れた値があるかどうかなど、範囲が大きく異なる理由について検討することができる。また、5年ごとではなく毎年の中央値や平均値などに着目して折れ線グラフ(図2)を作成することで、経年変化の様子を調べることができる。さらに、「ハンドボール投げのデータだけで十分か」と批判的に考え、握力など他の体力テストのデータから箱ひげ図(図3)やヒストグラムを作成するなどして、一層詳しい考察を加えることも考え

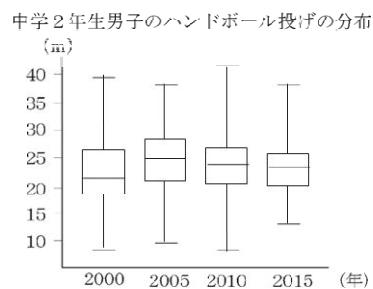


図1

られる。

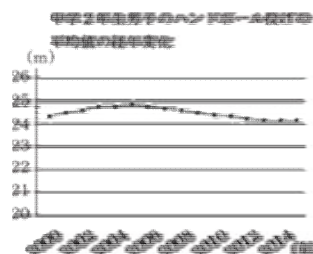


図 2

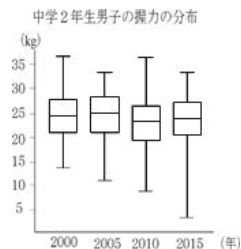


図 3

このように、体力に対して多様なデータや統計的な表現を用いて多面的に吟味することで、批判的に考察することの必要性に気付くことが大切である。また、データの傾向を捉える場合、日常生活では、簡潔さの観点から箱ひげ図のみを用いて説明することが予想される。しかし、そのことによって分布の形など、失われる情報もあるので、必要に応じてヒストグラムなどと合わせて用いることが必要な場面もあることに留意する。なお、同じ学校のデータについての判断の結果を、中学生一般について考察することは、第3学年で学習する標本調査に関わることである。

(2) **不確定な事象の起こりやすさ**

不確定な事象の起こりやすさについて、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 多数回の試行によって得られる確率と関連付けて、場合の数を基にして得られる確率の必要性和意味を理解すること。

(イ) 簡単な場合について確率を求めること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 同様に確からしいことに着目し、場合の数を基にして得られる確率の求め方を考察し表現すること。

(イ) 確率を用いて不確定な事象を捉え

◎第1学年において、相対度数は、全体（総度数）に対する部分（各階級の度数）の割合を示す値で、各階級の頻度とみなされることがや、多数の観察や多数回の試行の結果を基にして、不確定な事象の起こりやすさの傾向を読み取り表現することなどを学習している。

◎第2学年では、これらの学習の上に立って、同様に確からしいことに着目し、確率を求める方法を考察するとともに、確率を用いて不確定な事象を捉え考察し表現することができるようにする。場合の数を基にして得られる確率の必要性和意味（アのア）

◎第1学年において、多数の観察や多数回の試行の結果を基にして確率を学習している。しかし、身の回りにはこれらを基にせずとも、場合の数を基にして確率を求めることができる事象が数多くある。

・例えば、さいころを振る場合、その目の出方には6通りあり、どの目が出ることも同様に確からしいとすると、場合の数を基にして得られる確率は $1/6$ であることが分かる。実際にさいころを多数回振ると、それぞれの目が出る回数の割合はどの目についても $1/6$ に安定する傾向が見られる。このように、起こり得るどの場合も同様に確からしいとき、多数回の試行によって得られる確率は、試行回数を増やすにつれて、場合の数を基にして得られる確

第 2 学 年	考察し表現すること。 ◆数学的活動（例） 確率を用いて不確定な事象を捉え考察し表現すること	率に近づくことが知られている（大数の法則）。 ・指導に当たっては、実際に多数回の試行によって得られた確率と場合の数を基にして求めた確率とを関連付けて、求めた確率を、実感を伴って理解できるようにする。 簡単な場合について確率を求めること（アのイ、イのア） ・起こり得る場合の数を基にして確率を求めるには、同様に確からしいと考えられる起こり得る場合全てを正しく求める必要がある。ここでは小学校第6学年における指導を踏まえ、起こり得る場合を順序よく整理し、落ちや重なりがないように数え上げる。その際、樹形図や二次元の表などを利用して、起こり得る全ての場合を簡単に求めることができる程度の事象を取り上げる。指導に当たっては、同様に確からしいことに着目し、樹形図や二次元の表などの数学的な表現を用いて説明し伝え合うことを通して、場合の数を基にして得られる確率の求め方を考察し表現できるようにすることが大切である。 確率を用いて不確定な事象を捉え考察し表現すること（イのイ） ◎第1学年では、多数の観察や多数回の試行の結果を基にして、不確定な事象の起こりやすさを読み取り表現することについて学習した。 ・ここでは、場合の数を基にして得られる確率を用いて不確定な事象を捉え考察し表現することについて学習する。指導に当たっては、確率を求めることだけを目的とするのではなく、不確定な事象に関する問題解決を重視し、生徒が確率を用いて説明することを大切にする。その際、日常生活や社会に関わる事象を取り上げ、確率を用いて説明できる事柄を明らかにすることが必要である。 ・例えば、くじ引きをするとき、何番目に引くかで当たりやすさに違いがあるかどうか、つまりくじ引きが公平であるかどうかについて、その理由を確率に基づいて説明することが考えられる。この場合、くじ引きのルールを明確にすることの重要性や、ルールを変更すると判断も変わることがあることに気付くように指導することも大切である。 《ねらい》「くじ引きをするとき、先に引くか、後に引くか、どちらでもよいか」について判断を求め、その理由について確率を用いて説明することとする。 ※その過程において、求めた確率に基づいてどのような判断ができるのかを知り、不確定な事象の考察に生かせるようにする。

第 3 学 年	【目標】	
	(1) 標本調査などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数理的に捉えたり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。 (2) 標本と母集団の関係に着目し、母集団の傾向を推定し判断したり、調査の方法や結果を批判的に考察したりする力を養う。 (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとする態度を養う。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	(1) 標本調査 標本調査について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 ア 標本調査の必要性和意味を理解すること。 イ コンピュータなどの情報手段を用いるなどして無作為に標本を取り出し、整理すること。	◎第1学年では、目的に応じてデータを収集して整理し、ヒストグラムや相対度数などを用いてデータの傾向を読み取れることを学習している。また、多数回の試行によってデータを集めることにより、不確定な事象の起こりやすさに一定の傾向があることを調べる活動を通して、確率について学習している。 ◎第2学年では、四分位範囲や箱ひげ図を学習し、複数の集団のデータの分布に着目し、その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断する力を養っている。また、同様に確からしいことを利用することで数学的に確率を求めることができる場合があることを学習している。 ・母集団の一部分を標本として抽出する方法や、標本の傾向を調べることで、母集団の傾向が読み取れることを理解できるようにするとともに、標本調査の方法や結果を批判的に考察し表現したり、母集団の傾向を推定し判断したりできるようにする。 標本調査の必要性和意味（アのア） ・全てのデータの収集を行うことが現実的でない場合、一部のデータを基にして、全体についてどのようなことがどの程度まで分かるのかを考えることが必要になる。そこで生み出されたのが標本調査である。 ※国税調査や進路希望調査などの全数調査と比較するなどして、標本調査の必要性和意味の理解を深めるようにする。 ・標本が母集団の特徴を的確に反映するように偏りなく抽出するための代表的な方法として、無作為抽出を学習する。 ・無作為に抽出された標本から母集団の傾向を推定すれば、その結果が大きく外れる危険性が少ないことを実感できるようにする。 ※標本の大きさを変えて何回か標本調査をしてその結果を比較することで、標本の大きさが大きい方が母集団の傾向を推定しやすくなることを、経験的に理解できるようにすることが大切である。得られた複数の結果について、箱ひげ図などを用いて分布やばらつきを表し、標本の大きさが大きい方がその範囲や四分位範

第 3 学 年	イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 ア 標本調査の方法や結果を批判的に考察し表現すること。 イ 簡単な場合について標本調査を行い、母集団の傾向を推定し判断すること。 〔用語・記号〕 全数調査	囲が小さくなる傾向があることを理解できるようにすることが考えられる。 - 大量のデータを整理したり、大きな数値、端数のある数値を扱ったりする場合や、無作為抽出に必要な乱数を簡単に数多く得たい場合には、コンピュータなどを利用することが効果的である。 標本調査の方法や結果を批判的に考察し表現すること（イのア） - 実際に行った標本調査だけではなく、新聞やインターネットなどから得られた標本調査の方法や結果についても、批判的に考察し表現できるようにすることが大切である。例えば、日常生活や社会の中で行われた標本調査の事例を取り上げ、標本調査の結果をどのように解釈すればよいのかを考察する場面を設けることが考えられる。 - 簡単な場合について、標本調査から母集団の傾向を推定し判断したことを説明できるようにする。例えば、「自分の中学校の3年生の全校生200人の、一日の睡眠時間は何時間くらいだろうか」について調べる場合、次のような活動が考えられる。 ① 「一日の睡眠時間」の意味を明らかにして（昨日の睡眠時間か、過去1週間の平均睡眠時間かなど）質問紙を作成する。 ② 標本となる生徒を抽出し、調査を実施する。 ③ 調査の結果を整理する。 ④ 調査結果を基にして、全生徒の睡眠時間を予測して説明する。 これらを基に、標本の抽出の仕方や予測の適切さについて検討する。 ※標本調査を行い、母集団の傾向を推定し説明することを通して、生徒が標本調査の結果や、それに基づく説明を正しく解釈できるようにする。例えば、調査する標本が偏っていないか、アンケート調査の質問が誘導的でないか、アンケートの実施方法が適切かどうかなどにも目を向けられるようにする。

高等学校との接続

数	(4) データの分析
学	ア データの散らばり
I	イ データの相関

各学年の目標

〔第1学年〕

- (1) 正の数と負の数、文字を用いた式と一元一次方程式、平面図形と空間図形、比例と反比例、データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数理的に捉えたり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数の範囲を拡張し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素や構成の仕方に着目し、図形の性質や関係を直観的に捉え論理的に考察する力、数量の変化や対応に着目して関数関係を見だし、その特徴を表、式、グラフなどで考察する力、データの分布に着目し、その傾向を読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って検討しようとする態度、多面的に捉え考えようとする態度を養う。

〔第2学年〕

- (1) 文字を用いた式と連立二元一次方程式、平面図形と数学的な推論、一次関数、データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 文字を用いて数量の関係や法則などを考察する力、数学的な推論の過程に着目し、図形の性質や関係を論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、複数の集団のデータの分布に着目し、その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとする態度を養う。

〔第3学年〕

- (1) 数の平方根、多項式と二次方程式、図形の相似、円周角と中心角の関係、三平方の定理、関数 $y = ax^2$ 、標本調査などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数の範囲に着目し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素の関係に着目し、図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、標本と母集団の関係に着目し、母集団の傾向を推定し判断したり、調査の方法や結果を批判的に考察したりする力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとする態度を養う。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、数学的活動を通して、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象や社会の事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ること。

- (2) 第2の各学年の目標の達成に支障のない範囲内で、当該学年の内容の一部を軽く取り扱い、それを後の学年で指導することができるものとする。また、学年の目標を逸脱しない範囲内で、後の学年の内容の一部を加えて指導することもできるものとする。
- (3) 生徒の学習を確実なものにするために、新たな内容を指導する際には、既に指導した関連する内容を意図的に再度取り上げ、学び直しの機会を設定することに配慮すること。
- (4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (5) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、数学科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 思考力、判断力、表現力等を育成するため、各学年の内容の指導に当たっては、数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に表現したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの機会を設けること。
- (2) 各領域の指導に当たっては、必要に応じ、そろばんや電卓、コンピュータ、情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用し、学習の効果を高めること。
- (3) 各領域の指導に当たっては、具体物を操作して考えたり、データを収集して整理したりするなどの具体的な体験を伴う学習を充実すること。
- (4) 第2の各学年の内容に示す〔用語・記号〕は、当該学年で取り扱う内容の程度や範囲を明確にするために示したものであり、その指導に当たっては、各学年の内容と密接に関連させて取り上げること。

3 数学的活動の取組においては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 数学的活動を楽しめるようにするとともに、数学を学習することの意義や数学の必要性などを実感する機会を設けること。
- (2) 数学を活用して問題解決する方法を理解するとともに、自ら問題を見だし、解決するための構想を立て、実践し、その過程や結果を評価・改善する機会を設けること。
- (3) 各領域の指導に当たっては、観察や操作、実験などの活動を通して、数量や図形などの性質を見いだしたり、発展させたりする機会を設けること。
- (4) 数学的活動の過程を振り返り、レポートにまとめ発表することなどを通して、その成果を共有する機会を設けること。

4 生徒の数学的活動への取組を促し思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、各領域の内容を総合したり日常の事象や他教科等での学習に関連付けたりするなどして見いだした問題を解決する学習を課題学習と言い、この実施に当たっては各学年で指導計画に適切に位置付けるものとする。

第4節 理 科

第1 目 標

(中学校)

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探求するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探求するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探求する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探求しようとする態度を養う。

※「理科の見方」とは、

「エネルギー」を柱とする領域 主として量的・関係的な視点で捉えること。

「粒子」を柱とする領域 主として質的・実体的な視点で捉えること。

「生命」を柱とする領域 主として共通性・多様性の視点で捉えること。

「地球」を柱とする領域 主として時間的・空間的な視点で捉えること。

※「理科の考え方」とは、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。

(小学校生活科)

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

(小学校)

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

標準	小学校 生活		小学校 理科				中学校 理科		
授業時	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
数	1 0 2	1 0 5	9 0	1 0 5	1 0 5	1 0 5	1 0 5	1 4 0	1 4 0

★：他教科等のつながり， ◎：他学年とのつながり， ▲：他校種とのつながり
◆：参考事項（神戸の特色等）， ※：特に配慮を要する事項

第2 各領域の目標及び内容

「エネルギー」

【目標】

エネルギーに関する事物・現象を科学的に探求するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) エネルギーに関する事物・現象についての観察、実験などを行い、身近な物理現象、電流とその利用、運動とエネルギーなどについて理解するとともに、科学技術の発展と人間生活との関わりについて認識を深めるようにする。また、それらを科学的に探求するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) エネルギーに関する事物・現象に関わり、それらの中に問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し表現するなど、科学的に探求する活動を通して、規則性を見いだしたり課題を解決したりする力を養う。
- (3) エネルギーに関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探求しようとする態度を養うとともに、自然を総合的に見るができるようにする。

第 1 学 年	(1) 身近な物理現象 身近な物理現象についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 身近な物理現象を日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 イ 身近な物理現象について、問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、光の反射や屈折、凸レンズの働き、音の性質、力の働きの規則性や関係性を見い出して表現すること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 光と音 (ア) 光の反射・屈折 〔観察・実験〕 光が水やガラスなどの物質の境界面での反射・屈折するときの規則性	▲小学校3年で日光は直進し、鏡などで集めたり反射させたりできることを学習している。 ・全反射を扱う。 ・実験を通して、入射角と反射角の大きさが等しいことを理解させ、鏡に映る像について理解する。 ・入射角と屈折角の定性的な大小関係に触れる。 ・白色光がプリズムによっていろいろな色の光に分かれることに触れる。 ※色の見え方には個人差があることに配慮する。
	(イ) 凸レンズの働き 〔観察・実験〕 物体の位置と像のでき方との関係 (ウ) 音の性質 〔観察・実験〕 音の生じ方と伝わり方 音の高さや大きさと発音体の振動の仕方	・物体の位置に対する像の位置や大きさの定性的関係を調べる。 ・実像と虚像を扱う。 ・眼鏡やカメラなど身の回りの道具や機器など日常生活や社会に関連付けて理解させる。 ▲小学校3年で物の震え方と音の関係について学習している。 ★音楽の授業で、ギターや琴について学習する。 ・音が空気中を波として伝わることに触れる。 ・音の伝わる速さについて、空気中を伝わるおよその速さに触れる。 ※気温などとの関係には触れない ・音の波形から音の大小と振幅、音の高低と振動数が関連する

	イ 力の働き (ア) 力の働き [観察・実験] 物体に力が働くことによる物体の変形，始動，運動の様子の変化 2 力がつり合う条件	ことを見いだして理解させる。 ▲小学校3年で「物の体積と重さ，風やゴムの働き」，6年で「てこの規則性」について学習している。 ・力には大きさと向きがあることを理解させる。 ・ばねに加える力の大きさとばねの伸びの関係を扱う。 ・誤差の扱いやグラフ化など測定値の処理の仕方を習得させる。 ・重さも力の一種であることを理解させ，重さと質量の違いに触れる。 ・力の単位は [N] 「ニュートン」を用いる。 ・力の三要素（大きさ，向き，作用点）を矢印で表示する。 防災◆『幸せ運ぼう』（単元 22 見直そう 住まいの安全）を活用することも考えられる。
第2学年	(2) 電流とその利用 電流とその利用についての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 電流，磁界に関する事物・現象を日常生活や社会と関連付けながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。 イ 電流，磁界に関する現象について，見通しをもって解決する方法を立案して観察，実験などを行い，その結果を分析して解釈し，電流と電圧，電流の働き，静電気，電流と磁界の規則性や関係性を見いだして表現すること。	
学 年	指 導 内 容 ア 電流 (ア) 回路と電流・電圧 [観察・実験] 電流回路の作成 電流計や電圧計，電源装置の操作 (イ) 電流・電圧と抵抗 [観察・実験] 電圧と電流の関係 金属線の電気抵抗 (ウ) 電気とそのエネルギー [観察・実験] 電流と熱や光の関係 電力の違いと発生する熱や光の量の関係 (エ) 静電気と電流	内 容 の 取 扱 い ▲小学校3年で「電気の通り道」，4年で「電流の働き」，6年で「電気の利用」について学習している。 ★技術の授業で，電気用図記号や回路図の書き方について学習 ・回路の各点を流れる電流や各部に加わる電圧についての規則性を見いだして理解させる。 ・直列及び並列の回路を取り上げ，それぞれについて二つの抵抗のつなぎ方を中心に扱う。 ・測定値をグラフ化し，電圧と電流が比例関係にあることを見いださせる。 ◎中学1年で，誤差の扱いやグラフ化について学習している。 ・物質の種類によって抵抗の値が異なることを扱う。 ・二つの抵抗をつなぐ場合の合成抵抗にも触れる。 ・回路全体の電流と電圧から合成抵抗を考えさせる。 ・電力，電力量を扱う。その際，熱量にも触れる。 ・電力量，熱量の単位としてジュール(J)，電力の単位としてワット(W)で表されることを扱う。 ・熱や光，音などがエネルギーの一形態であることにも触れる。 ※ジュールの法則は扱わない ・静電気には引力と斥力の2種類があることを見だし，理解

	〔観察・実験〕 静電気の起こり方 空間を隔てて働く力 静電気と電流との関係 イ 電流と磁界 (ア) 電流がつくる磁界 〔観察・実験〕 磁界と磁力線 コイルの回りの磁界 (イ) 磁界中の電流が受ける力 〔観察・実験〕 磁界中のコイルに電流を流したときの力 〔ものづくり〕 簡易モーターの作成 (ウ) 電磁誘導と発電 〔観察・実験〕 コイルや磁石を動かすことによる電流の発生（電磁誘導） 直流と交流の違い	させる。 ・電流が電子の流れに関係していることについて扱う。 ・真空放電と関連付けながら放射線の性質と利用について触れる。また、X線にも触れ、放射線が医療・製造業に利用されていることにも触れる。 防災環境◆『幸せ運ぼう』『放射線副読本』の活用も考えられる。 ▲小学校3年で「磁石の性質」、5年で「電流がつくる磁力」について学習している。 ・磁界を磁力線で表すこと、電流がつくる磁界について理解させる。 ・電流の大きさや向き、磁界の強さや向きの関係を理解させる。 ・電流や磁界の向きを変えると力の向きが変わることを扱う。 ・電流が磁界から力を受けることをモーターの原理と関連付けて考察させる。 ・コイルや磁石を動かす向きを変えたときに電流の向きが変わることを扱う。 ・発電機とモーターの仕組みは、相互に関連付けて捉えさせる。 ◆『Science&Technology in Kobe』の『宇宙からの電力』の活用も考えられる。
第3学年	(3) 運動とエネルギー 物体の運動とエネルギーについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 物体の運動とエネルギーを日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 イ 運動とエネルギーについて、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、力のつり合い、合成や分解、物体の運動、力学的エネルギーの規則性や関係性を見いだして表現すること。また、探求の過程を振り返ること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
年	ア 力のつり合いと合成・分解 (ア) 水中の物体に働く力 〔観察・実験〕 水中にある物体に働く力 水圧と水の重さの関係、浮力のはたらき (イ) 力の合成・分解	▲小学校5年で、「振り子の運動」について学習している。 ◎中学校1年で「2力のつり合い」、2年生で「圧力、大気圧」について学習している。 ・水圧があらゆる向きから働いていることも触れる。 ・物体に働く水圧と浮力との定性的な関係にも触れる。 ・大気圧の学習と関連付けて水中では水圧が働くこと、水中にある物体には浮力が働くことを理解させる。 ・2力のつり合いの条件を基にして、合力や分力の間の規則

	〔観察・実験〕 合力や分力の規則性 イ 運動の規則性 (ア) 運動の速さと向き 〔観察・実験〕 物体の運動(振り子, 放物運動など) (イ) 力と運動 〔観察・実験〕 物体に力が働く運動 物体に力が働かない運動 ウ 力学的エネルギー (ア) 仕事とエネルギー 〔観察・実験〕 仕事, 仕事率 物体のもつ力学的エネルギーと仕事の関係 (イ) 力学的エネルギーの保存 〔観察・実験〕 運動エネルギーと位置エネルギーの移り変わり	性を理解させる。 ・作図を用いて分析して解釈し, 2力の合成について理解させる。 ◎中学校1年で「力の働きと運動の様子」について学習している。 ・物体の運動には速さと向きの要素があることを理解させる。 ・物体に力が働くとき, 反対向きにも力が働くことに触れる。 ・作用・反作用の働きについて触れる。 ・物体に力がはたらく運動では物体の速さが変わることについて定性的に扱う。 ・落下運動は斜面を中心に扱うが, 自由落下にも触れる。 ・「時間と速さ」「時間と移動距離」の関係の規則性を見いだす。 ・物体に力が働かない運動では等速直線運動をする。 ・慣性の法則を理解させる。 ・課題に対して実験方法や考察が妥当であるかを検討し, 新たな問題を見いだしたりする探求の過程を振り返らせる。 ・仕事の単位は〔J〕 (ジュール) を使い, 関連する単位にも触れる。 ・仕事の原理に触れる。 ・力学的エネルギーには, 位置エネルギーと運動エネルギーがあることを理解させる。 ・運動エネルギーと位置エネルギーは相互に移り変わり, その総量は保存される。 ・実際の物体の運動では, 摩擦力や空気の抵抗などがはたらくことにも触れる。
第3学年	(4) 科学技術と人間 科学技術と人間の関わりについての観察, 実験などを通して, 次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 日常生活や社会と関連付けながら, 次のことを理解するとともに, それらの観察, 実験などに関する技能を身に付けること。 イ 日常生活や社会で使われているエネルギーや物質について, 見通しをもって観察, 実験などを行い, その結果を分析して解釈するとともに, 自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について, 科学的に考察して判断すること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
年	ア エネルギーと物質 (ア) エネルギーとエネルギー資源 〔観察・実験〕	◎中学校1年で「身の回りの物質」, 2年で「電流とその利用」, 「化学変化と原子・分子」について学習している。 ・様々なエネルギーの変換を利用していることを見いだして理

	様々なエネルギーとその変換 ※(イ)は「粒子」(4)に記載 (ウ) 科学技術の発展 [調査・研究] 科学技術の発展の過程 イ 自然環境の保全と科学技術の利用 (ア) 自然環境の保全と科学技術の利用 自然環境の保全、科学技術の利用の在り方についての科学的な考察 [課題研究] 自然環境の保全	解する。 ・熱の伝わり方（伝導，対流，放射），放射線に触れる。 ・原子力発電では，ウランなどの核燃料からエネルギーを取り出していることに触れる。 ・放射線については，核燃料，自然放射線，宇宙線に触れる。 ※放射線について科学的に理解することが重要。 ・エネルギーの総量が保存されること，エネルギーを利用する際の効率を扱う。 ・風力，地熱，バイオマスなどのエネルギー資源の利用，新たなエネルギーの開発や課題に触れる。 ・これからの科学技術の可能性・重要性を理解させる。 ・科学技術の有用性と活用の在り方について考え，発展の方向性について，科学的な根拠を基に話し合わせる。 環境・防災・発展の過程とともに，負の側面にも触れる。 ・これまでの学習を生かし，「自然と人間」と関連付けて総合的に扱う。 環境・環境との調和を図りながら，持続可能な社会を築いていくことが課題であることを認識させる。 (例)・再生可能エネルギーの利用と環境への影響 ・エネルギー資源や様々な物質の利用とその課題 ・水資源の利用と環境への影響 ・生物資源の利用と自然環境の保全

高等学校との接続

物理基礎	・運動の表し方（物理量の測定と表し方，運動の表し方，直線運動の加速度） ・様々な力とその働き（様々な力，力のつり合い，運動の法則，物体の落下運動） ・力学的エネルギー（運動エネルギーと位置エネルギー，力学的エネルギーの保存） ・熱（熱と温度，熱の利用） ・波（波の性質，音と振動） ・電気（物質と電気抵抗，電気の利用） ・エネルギーとその利用（エネルギーとその利用） ・物理学が拓く世界（物理学が拓く世界）

「粒子」

【目標】

物質に関する事物・現象を科学的に探求するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 物質に関する事物・現象についての観察，実験などを行い，身の回りの物質，化学変化と原子・分子，化学変化とイオンなどについて理解するとともに，科学技術の発展と人間生活との関わりについて認識を深めるようにする。また，それらを科学的に探求するために必要な観察，実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

(2) 物質に関する事物・現象に関わり、それらの中に問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し表現するなど、科学的に探求する活動を通して、規則性を見いだしたり課題を解決したりする力を養う。 (3) 物質に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探求しようとする態度を養うとともに、自然を総合的に見ることができるようにする。		
第 1 学 年	(1) 身の回りの物質 身の回りの物質についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 身の回りの物質の性質や変化に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 イ 身の回りの物質について、問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、物質の性質や状態変化における規則性を見いだして表現すること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 物質のすがた	▲小学校3年で「物と重さ」、4年で「金属、水、空気と温度」、5年で「物の溶け方」、6年で「燃焼の仕組み」について学習している。
	(ア) 身の回りの物質とその性質 〔観察・実験〕 物質の固有の性質と共通の性質 (密度、加熱したときの変化など) 〔実験技能の習得〕 実験器具の操作、記録の仕方などの技能	・見通しをもって観察・実験を行い、結果を分析し解釈し、物質の性質を見いだし分類できることを理解させる。 ・加熱の仕方や実験器具の操作や実験結果の記録の仕方などの探究に関わる技能を身に付けさせる。 ・有機物や無機物、金属や非金属の違いを扱う。 ・金属については、電気伝導性、金属光沢、展性、延性などの共通の性質があることを扱う。 ◆『Science&Technology in Kobe』の『最も身近な金属』の活用も考えられる。
	(イ) 気体の発生と性質 〔観察・実験〕 気体の種類による特性 〔実験技能の習得〕 気体の発生方法や捕集法などの技能	防災◆『幸せ運ぼう』の活用も考えられる。(火の取り扱い) ・異なる方法を用いても同一の気体が得られることに触れる。 ・水への溶けやすさ、空気に対する密度の大小など気体の特性に応じた捕集方法があることを理解させる。 ・取り扱う気体は、生徒にとって身近な気体から選ぶ。 ※容器の破裂、火傷などの事故、理科室の換気にも留意する。
	イ 水溶液 (ア) 水溶液 〔観察・実験〕 水溶液から溶質を取り出す方法	・物質の水への溶解を粒子のモデルと関連付けて捉え、質量パーセント濃度にも触れる。 ・溶液の温度を下げたり(再結晶)、溶媒を蒸発させたりする実験を通して溶液から溶質を取り出すことを、溶解度と関連付けて捉え、「溶解度曲線」にも触れる。 環境※水質保全の意識を高め、廃液の取扱いに十分配慮する必要がある。
	ウ 状態変化 (ア) 状態変化と熱	・状態変化では物質の体積は変化するが質量は変化しないことを見いださせ、粒子のモデルと関連付けて扱い、粒子の運動

	〔観察・実験〕 状態変化による物質の体積変化と質量保存 (イ) 物質の融点と沸点 〔観察・実験〕 物質の融点や沸点と状態変化 沸点の違いによる物質の分離	にも触れる。 ※容器の破損や破裂などの事故が起こらないように留意する。 ・融点や沸点の測定により未知の物質を推定できることを理解させる。 ・沸点の違いを利用して混合物から物質を分離できることを見いださせる。 ・純粋な物質では、状態が変化している間は、温度が変化しないことにも触れる。
第2学年	(2) 化学変化と原子・分子 化学変化についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 化学変化を原子や分子のモデルと関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 イ 化学変化について、見通しをもって解決する方法を立案して、観察、実験などを行い、原子や分子と関連付けてその結果を分析して解釈し、化学変化における物質の変化やその量的な関係を見いだして表現すること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 物質の成り立ち (ア) 物質の分解 〔観察・実験〕 分解して生成した物質から元の物質の成分の推定 〔実験技能の習得〕 器具の操作、火の取り扱い、試薬や廃棄物の取扱い等 (安全教育→防災教育) (イ) 原子・分子 物質を構成している単位 ～原子、分子～ 原子は記号で表示 イ 化学変化 (ア) 化学変化 〔観察・実験〕 2種類の物質を反応させ、反応前と異なる物質を生成 化学変化の原子、分子モデルでの説明	▲小学校6年で「燃焼の仕組み」について学習している。 ◎中学校1年で「身の回りの物質」について学習している。 ・原子や分子のモデルと関連付けて微視的に捉え理解させる。 ・化合物を分解する実験を行い、根拠を元に分析して解釈し、1種類の物質から2種類以上の元の物質とは異なる物質が生成することを見いださせる。 ・炭酸水素ナトリウムの熱分解や水の電気分解を扱うことが考えられる。 ・「物質を構成する原子の種類」を元素ということに触れる。 ・元素記号で表されることに触れ、基礎的なものを取り上げる。 ・周期表を用いて金属や非金属など多くの種類が存在することに触れる。 ・分子については、幾つかの原子が結び付いて一つのまとまりになったものであることを扱う。 ・化学変化が原子や分子のモデルで説明できること、化合物の組成は化学式、化学変化は化学反応式で表されることを理解させる。 ・化学式、化学反応式については、簡単なものを扱う。 ※硫黄を用いた実験では適切な方法や条件を確認し、理科室内の換気に十分注意すること。 ◆「中学校における理科薬品取扱いの手引き」(H9 市教委)

	(イ) 化学変化における酸化と還元 〔観察・実験〕 金属の酸化，金属の酸化物の還元 (ウ) 化学変化と熱 〔観察・実験〕 化学変化による熱の出入り 〔ものづくり〕 鉄粉の酸化を利用したカイロ ウ 化学変化と物質の質量 (ア) 化学変化と質量の保存 〔観察・実験〕 反応物の質量の総和と生成物の質量の総和の関係性（質量保存の法則） (イ) 質量変化の規則性 〔観察・実験〕 銅やマグネシウムの酸化 (定比例の法則)	- 酸化や還元は酸素が関係する反応であることを見いだして理解させる。 「酸化や還元」については，簡単なものを扱う。 ◆『Science&Technology in Kobe』の『最も身近な金属』の活用も考えられる。 - アルコールの燃焼やカイロなど，日常生活で利用されているものを取り上げる。 - 塩化アンモニウムと水酸化バリウムの反応のように吸熱反応にも触れる。
		- 反応の前後で物質の質量の総和が等しいことを見いださせる。 - 反応が起きたことが捉えやすい実験や，質量が測定しやすい実験を行う。
		環境※保護眼鏡の着用による安全性の確保及び試薬や廃棄物の適切な取扱いに十分留意する。
		- 反応する物質の質量の間には，一定の関係があることを見いだして理解させる。 - 見通しをもって実験方法を立案し，得られた結果をグラフ化することを通して分析，解釈し規則性を見いださせる。 - グラフや原子・分子のモデルと関連付けて微視的に事物・現象を捉えて表現させる。
		★中学校1年数学で「比例式」について学習している。
第 3 学 年	(3) 化学変化とイオン 化学変化についての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 化学変化をイオンのモデルと関連付けながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。 イ 化学変化について，見通しをもって観察，実験などを行い，イオンと関連付けてその結果を分析して解釈し，化学変化における規則性や関係性を見いだして表現すること。また，探求の過程を振り返ること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 水溶液とイオン (ア) 原子の成り立ちとイオン 〔観察・実験〕 電流が流れる水溶液，流れない水溶液 電解質溶液に電圧をかけた時の変化	▲小学校6年で「水溶液の性質」について学習している。 ◎中学校1年で「身の回りの物質」，2年で「電流とその利用」，「化学変化と原子・分子」について学習している。 - 原子が電子と原子核からできていることを扱う。 - 原子核が陽子と中性子からできていること，同じ元素でも中性子の数が異なる原子があることにも触れる。 - 溶質には電解質と非電解質があることを見いだす - 陽極と陰極でそれぞれ決まった物質が生成することに気付

	(イ) 酸・アルカリ [観察・実験] 酸とアルカリの性質 (ウ) 中和と塩 [観察・実験] 酸とアルカリを混ぜると水と塩が生成 イ 化学変化と電池 (ア) 金属イオン [観察・実験] 金属と電解質水溶液の反応 (イ) 化学変化と電池 [観察・実験] 電池の基本的な仕組み 化学エネルギーと電気エネルギー	かせ、イオンの存在について理解させる。 ・イオンは化学式で表されることに触れる。 ・塩酸（塩化銅水溶液）の電気分解を行い、陽極・陰極に物質が生成することから、電解質の水溶液中に電気を帯びた粒が存在することを理解させ、イオンの概念を形成させる。 環境※保護眼鏡の着用などによる安全性の確保及び試薬や廃棄物の適切な取り扱いに十分留意する。 ・酸とアルカリの水溶液の特性を調べる実験を行い、それぞれに共通する性質を見いださせるとともに、その性質が水素イオンと水酸化物イオンによることを理解させる。 ・指示薬の色の变化から、酸やアルカリの性質とイオンとの関係を見いださせる。 ・pHについて触れる。 ・中和反応の実験を行い、中和によって水と塩が生成することをイオンのモデルと関連付けて理解させる。 ・水素イオンと水酸化物イオンから水が生じることにより酸とアルカリがお互いの性質を打ち消し合うこと、塩が生じることをイオンのモデルを用いて理解させる。 ・中性にならなくても中和反応が起きていることにも触れる。 ・水に溶ける塩と水に溶けない塩があることについて触れる。 ・金属によってイオンへのなりやすさが異なることを見いだして理解させる。 ・金属イオンについては基礎的なものを扱う。 ・3種類程度の金属とその金属の塩の水溶液を用いてイオンのなりやすさを比較する実験を計画する。 ・「電池」については、電極で起こる反応をイオンのモデルと関連付けて扱う。 ・「電池の基本的な仕組み」についてダニエル電池を取り上げる。 ・日常生活や社会で利用されている代表的な電池にも触れる。 (乾電池、鉛蓄電池、燃料電池など)
第3学年	(4) 科学技術と人間 科学技術と人間の関わりについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 イ 日常生活や社会で使われているエネルギーや物質について、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するとともに、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。	

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
※アの(ア), (ウ), イの(ア)は 「エネルギー」(4)に記載 (イ) 様々な物質とその利用 [観察・実験] 様々な物質の幅広い利用と有効な利用	・代表的な天然の物質, 人工的につくられた物質を扱う。 ・プラスチックの性質について触れる。 ・PE のつくり, PET の有効利用についても触れる。

高等学校との接続

化学基礎	・化学と物質（化学の特徴，単体と化合物，物質の分離と精製，熱運動と物質の三態） ・物質の構成粒子（原子の構造，電子配置と周期表） ・物質と化学結合（イオンとイオン結合，分子と共有結合，金属と金属結合） ・物質と化学反応式（物質質量，化学反応式） ・化学反応（酸・塩基と中和，酸化と還元） ・化学が拓く世界（化学が拓く世界）

「生命」

【目標】 生命に関する事物・現象を科学的に探求するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 生命に関する事物・現象についての観察，実験などを行い，生物の体のつくりと働き，生命の連続性などについて理解するとともに，科学的に探求するために必要な観察，実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 (2) 生命に関する事物・現象に関わり，それらの中に問題を見いだし見通しをもって観察，実験などを行い，その結果を分析して解釈し表現するなど，科学的に探求する活動を通して，多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり課題を解決したりする力を養う。 (3) 生命に関する事物・現象に進んで関わり，科学的に探求しようとする態度と，生命を尊重し，自然環境の保全に寄与する態度を養うとともに，自然を総合的に見ることができるようになる。		
第1学年	(1) いろいろな生物とその共通点 身近な生物について観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア いろいろな生物の共通点と相違点に着目しながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。 イ 身近な生物についての観察，実験などを通して，いろいろな生物の共通点や相違点を見いだすとともに，生物を分類するための観点や基準を見いだして表現すること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 生物の観察と分類の仕方 (ア) 生物の観察 環境とのかかわり，様々な場所での生活 [観察・実験] 校庭や学校周辺の生物の観察	▲小学校3年で「身の回りの生物」，4年で「人の体のつくりと運動」，「季節と生物」，5年で「植物の発芽，成長，結実」，6年で「人の体のつくりと働き」，「植物の養分と水の通り道」について学習している。 ・身近な生物の観察を扱う。ルーペや双眼実体顕微鏡などを用いて，外見から観察できる体のつくりを中心に扱う。 ・いろいろな生物が様々な場所で生活していることを見いだし

	〔観察技能の習得〕 観察器具の操作，観察記録の仕方 (イ) 生物の特徴と分類の仕方 〔観察技能の習得〕 分類の仕方の基礎 イ 生物の体の共通点と相違点 (ア) 植物の体の共通点と相違点 〔観察・実験〕 植物の体の基本的なつくり (図鑑・情報通信ネットワークの活用) (イ) 動物の体の共通点と相違点 〔観察・実験〕 動物の体の基本的なつくり	て理解させる。 ・観察した生物を比較することで，様々な共通点や相違点を基にして，生物が分類できることを理解させる。 ・観察器具の使い方に加えて，スケッチの仕方や観察記録の取り方を身に付けさせる。 ・いろいろな生物を比較して見いだした共通点や相違点を相互に関係付けて分類できることを理解させる。 ・話し合いや発表を適宜行わせることで，思考力，判断力，表現力等を育成する。 ・植物の体の基本的なつくりを理解させる。 ・共通点や相違点に基づいて植物が分類できることを見いだし理解させる。 ・花のつくりを中心に扱い，種子植物が被子植物と裸子植物に分類できることを扱う。 ・胚珠が種子になることに触れる。 ・被子植物が単子葉類と双子葉類に分類できることについては，葉のつくりを中心に扱う。 ・種子をつくらない植物が胞子をつくることにも触れる。 ※花粉の発芽や受精については「(3)生命の連続性」で扱う。 環境 ◆『神戸の自然シリーズ』の活用も考えられる。 ・脊椎動物と無脊椎動物の違いを中心に扱う。 ・脊椎動物については，体のつくりの共通点として背骨の存在について扱う。 ・体の表面の様子や呼吸の仕方などの特徴を基準として分類できることを扱う。 ・無脊椎動物については，脊椎動物の体のつくりの特徴と比較し，その共通点と相違点を扱う。 環境 ◆『神戸の自然シリーズ』の活用も考えられる。
	(2) 生物の体のつくりと働き 生物の体のつくりと働きについての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 生物の体のつくりと働きとの関係に着目しながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。 イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて，見通しをもって解決する方法を立案して観察，実験などを行い，その結果を分析して解釈し，生物の体のつくりと働きについての規則性や関係性を見い出して表現すること。	
第2学年	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 生物と細胞	▲小学校3年で「身の回りの生物」，4年で「人の体のつくりと運動」，5年で「植物の発芽，成長，結実」，6年で「人の体

(ア) 生物と細胞 〔観察・実験〕 生物の組織の観察 植物と動物の細胞のつくり 〔観察技能の習得〕 観察器具の操作、観察記録の仕方 イ 植物の体のつくりと働き (ア) 葉・茎・根のつくりと働き 〔観察・実験〕 植物の葉、茎、根のつくり 光合成、呼吸、蒸散の働き ウ 動物の体のつくりと働き (ア) 生命を維持する働き 〔観察・実験〕 消化・呼吸 動物の体が必要な物質を取り入れ運搬している仕組み。不要となった物質を排出する仕組み。 (イ) 刺激と反応 〔観察・実験〕 外界の刺激に適切に反応している様子	のつくりと働き」,「植物の養分と水の通り道」について学習している。 ◎中学校1年で「いろいろな生物とその共通点」について学習している。 ・細胞レベルで見た生物の共通点と相違点に気付かせ,生物と細胞,植物と動物の体のつくりと働きについての規則性や関係性を理解させる。 ・顕微鏡を用いた観察の仕方を身に付けさせる。 ・植物と動物の細胞のつくりの共通点と相違点について触れる。 ・細胞が呼吸をしていること,単細胞生物の存在にも触れる。 ※生命を尊重する態度を育成する。 ※細胞分裂については「(3)生命の連続性」で扱う。 ・光合成における葉緑体の働きに触れる。 ・葉,茎,根の働きを相互に関連付けて扱う。 ・水など物質の移動に注目しながら総合的に理解させる。 ・光合成と呼吸が気体の出入りに関して逆の関係にあることに注目させる。 ・蒸散については,葉の断面や気孔の観察,吸水の実験から吸水と蒸散とを関連付けて理解させる。 ・各器官の働きを中心に扱う。 ・「消化」については,代表的な消化酵素の働きを扱う。 ・摂取された食物が消化によって小腸の壁から吸収される物質になることにも触れる。 ・血液成分の働き,腎臓や肝臓の働きにも触れる。 ・肺への空気の入りは横隔膜などの働きによって行われることを扱う。 ・心臓のつくりとその働きを中心に扱う。 ・血漿・組織液,赤血球,白血球の働きにも触れる。 ★家庭科「食生活と栄養」 ★保健体育科「呼吸器・循環器の発達」「食生活と健康」 ◆『Science & Technology in Kobe』の『腸内フローラって何?』の活用も考えられる。 ・各器官の働きを中心に扱う。 ・感覚器官として目,耳などを取り上げる。 ・外界からの刺激を,感覚神経,中枢,運動神経を介して反応が起こることを,日常経験などを通して理解させる。 ・運動器官について,骨格と筋肉の働きを扱う。

第 3 学 年	(3) 生命の連続性 生命の連続性についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
	ア 生命の連続性に関する事物・現象の特徴に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。	
	イ 生命の連続性について、観察、実験などを行い、その結果や資料を分析して解釈し、生物の成長と殖え方、遺伝現象、生物の種類の多様性と進化についての特徴や規則性を見いだして表現すること。また、探求の過程を振り返ること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 生物の成長と殖え方 (ア) 細胞分裂と生物の成長 [観察・実験] 体細胞分裂の観察 植物の根端などの観察 (イ) 生物の殖え方 [観察・実験] 生物の殖え方の観察 イ 遺伝の規則性と遺伝子 (ア) 遺伝の規則性と遺伝子 ウ 生物の種類の多様性と進化 (ア) 生物の種類の多様性と進化	▲小学校5年で「植物の発芽、成長、結実」や「動物の誕生」を学習している。 ◎中学校1年で「生物の体の共通点と相違点」、2年で「生物と細胞」について学習している。 ・体細胞分裂の過程には順序性があることを見いだし理解させる。多細胞生物は細胞分裂によって成長することを理解させる。 ・染色体が複製されることに触れる。 ・細胞の数が増えるだけでなく、細胞自体が伸長・肥大していくことにも気付かせる。 ・有性生殖と無性生殖の違いを見いだし理解させる。 ・有性生殖の仕組みを減数分裂と関連付けて扱う。 ・無性生殖は、単細胞生物の分裂や栄養生殖に触れる。 ★保健体育科「生殖機能の成熟」 ・分離の法則を扱う。 ・遺伝子の本体がDNAであることにも触れる。 ・一つの形質に注目し、形質が子や孫にどのように伝わるかを考察し、遺伝の規則性を見いだして理解させる。 ・染色体に関する図やモデル実験から、分離の法則の規則性やその仕組みを理解させる。 ◆『Science & Technology in Kobe』の『神戸医療産業都市』や『「生きている」仕組みをひも解く』の活用も考えられる。 ・進化の証拠とされる事柄や進化の具体例について扱う。 ・生物にはその生息環境での生活に都合のよい特徴が見られることにも触れる。 ・遺伝子に変化が起きて形質が変化することがあることにも触れる。 ・示準化石の学習を踏まえ、水中から陸上生活に進化してきたことに気付かせる。 ・生命の歴史の長さを認識し、生命を尊重する態度を育てる。

第 3 学 年	(4) 自然と人間 自然環境を調べる観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
	ア 日常生活や社会と関連付けながら，次のことを理解するとともに，自然環境を調べる観察，実験などに関する技能を身に付けること。	
	イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察，実験などを行い，自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について，科学的に考察して判断すること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 生物と環境 (ア) 自然界のつり合い (イ) 自然環境の調査と環境保全 (ウ) ，イ(ア)は「地球」(4)に記載	▲小学校では6年で「生物と環境」，「土地のつくりと変化」を学習している。 ◎中学校1年で「生物の体の共通点と相違点」，「火山と地震」，2年生で「生物の体のつくりと働き」，「日本の気象」について学習している。 ・生態系における生産者と消費者との関係を扱う。 ・分解者の働きについても扱う。その際，土壤動物にも触れる。 ※菌類や細菌類などの微生物は，未習であることに留意する。 ・生物の間につり合いが保たれていることについて理解し，生態系は生物とそれを取りまく環境を一つのまとまりとして捉えたものであることを理解させる。 ・生物や大気，水などの自然環境を直接調べたり，記録や資料を基に調べたりするなどの活動を行う。 ・気候変動や外来生物にも触れる。 ※計画的に標本を集めたり，人工衛星のデータ，博物館の資料などを効果的に活用する。 ★保健体育科「環境の汚染と保全」 <u>環境</u>◆『神戸の自然シリーズ』の活用も考えられる。

高等学校との接続

生物基礎	・生物の特徴（生物の共通性と多様性，生物とエネルギー） ・神経系と内分泌系による調節（情報の伝達，体内環境の維持の仕組み） ・遺伝子とその働き（遺伝情報とDNA，遺伝情報とタンパク質の合成） ・植生と遷移（植生と遷移） ・免疫（免疫の働き） ・生態系とその保全（生態系と生物の多様性「生物から移行」，生態系のバランスと保全）

「地球」

【目標】

地球に関する事物・現象を科学的に探求するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地球に関する事物・現象についての観察，実験などを行い，大地の成り立ちと変化，気象とその変化，地球と宇宙などについて理解するとともに，科学的に探求するために必要な観察，実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 地球に関する事物・現象に関わり，それらの中に問題を見いだし見通しをもって観察，実験などを行い，その結果を分析して解釈し表現するなど，科学的に探求する活動を通して，多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり課題を解決したりする力を養う。
- (3) 地球に関する事物・現象に進んで関わり，科学的に探求しようとする態度と，生命を尊重し，自然環境の保全に寄与する態度を養うとともに，自然を総合的に見ることができるようになる。

第 1 学 年	(1) 大地の成り立ちと変化 大地の成り立ちと変化についての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
	ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。	
	イ 大地の成り立ちと変化について，問題を見いだし見通しをもって観察，実験などを行い，地層の重なり方や広がり方の規則性，地下のマグマの性質と火山の形との関係性などを見いだして表現すること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 身近な地形や地層，岩石の観察 (ア) 身近な地形や地層，岩石の観察 〔観察・実験〕 身近な地形や地層，岩石の観察 観察器具の操作，記録の仕方などの技能	▲小学校4年で「雨水の行方と地面の様子」，5年で「流れる水の働きと土地の変化」，6年で「土地のつくりと変化」について学習している。 ・身近な地形や地層，岩石などの観察については，各学校の実態に応じて学校内外の地形や地層，岩石などを観察する活動とする。 ・観察にあたっては，計画的に実施。安全にも配慮し，自然環境の保全に寄与する態度を養う観点から，岩石などの採取は必要最小限とするよう指導。
	イ 地層の重なりと過去の様子 (ア) 地層の重なりと過去の様子 地層の様子，構成物の考察	・地形や地層，岩石などの観察に基づいて地層の重なり方の規則性を扱い，でき方や時間的な変化と関連付けて理解させる。 ・地層を形成している代表的な堆積岩を取り上げる。 ・地層については，断層，褶曲にも触れる。 ・示相化石，示準化石，地質年代（古生代，中生代，新生代）を取り上げる。 環境 ◆『神戸の自然シリーズ』の活用も考えられる。
	ウ 火山と地震 (ア) 火山活動と火成岩 〔観察・実験〕 火山の形，活動の様子，噴出物	・火山，マグマの性質については，粘性と関係付けながら扱う。 ・火山岩，深成岩については，代表的なものを扱う。 (安山岩，玄武岩，花こう岩，閃緑岩など) ・代表的な造岩鉱物も扱い，火成岩の色やマグマの粘性の違い

	火山岩と深成岩の観察 (イ) 地震の伝わり方と地球内部の動き 地震の体験，地震計の記録 過去の地震の資料 エ 自然の恵みと火山災害・地震災害 (ア) 自然の恵みと火山災害・地震災害 火山災害，地震災害の記録・資料	が造岩鉱物の種類や含まれている割合の違いであることに気付かせる。 ・地震の現象面を中心に扱う。 ・初期微動継続時間と震源まで距離の定性的な関係に触れる。 ・地球内部の働きについては，日本付近のプレートの動きを中心に扱う。 ・地球規模でのプレートの動きと地震の分布，津波発生の仕組みについても触れる。 ・地震による土地の変化については，断層などの急激な土地の変化や海底の平坦面が隆起する現象を扱う。 ・液状化現象について触れる。 ・火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解させる。 ・火山活動の恩恵（地形や景観，温泉，地熱など）に触れる。 ・地震によって生じた現象と被害の特徴との関係を整理させる。 防災◆『Science & Technology in Kobe』『地震に備える』の活用も考えられる。 防災◆『幸せ運ぼう』・『理科実験カード』（兵庫県南部地震に学ぶ）の活用も考えられる。 ◆『神戸の自然シリーズ』の活用も考えられる。
第 2 学 年	(2) 気象とその変化 身近な気象の観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 気象要素と天気の変化との関係に着目しながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。 イ 気象とその変化について，見通しをもって解決する方法を立案して観察，実験などを行い，その結果を分析して解釈し，天気の変化や日本の気象についての規則性や関係性を見いだして表現すること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 気象観測 (ア) 気象要素 〔観察・実験〕 圧力の大きさと面積の関係 大気圧の実験 (イ) 気象観測 〔定点観測〕 校庭などでの気象観測	▲小学校4年で「天気の様子」，「空気と水の性質」，5年で「天気の変化」について学習している。 ・気象要素である気温，湿度，気圧，風向，風速についての表し方を理解させる。 ・圧力は，単位面積当たりの力の大きさを表されることを理解させる。 ・大気圧について，空気の重さと関連付けて理解させる。また，空気中にある物体にあらゆる向きから圧力が働くことに触れる。 ・継続的な気象観測を通して，様々な気象現象の中に規則性があることを見いだして理解させる。 ・観測方法や記録の仕方を身に付けさせる。 ・観測記録から各気象要素間に関係があることを理解させる。

	イ 天気の変化 (ア) 霧や雲の発生 〔観察・実験〕 霧や雲の発生 (イ) 前線の通過と天気の変化 前線の通過に伴う天気の変化 ウ 日本の気象 (ア) 日本の天気の特徴 日本の天気の特徴と気団との関連 (イ) 大気の動きと海洋の影響 日本の気象と日本付近の大気の動きや海洋の影響 エ 自然の恵みと気象災害 (ア) 自然の恵みと気象災害 気象現象がもたらす恵みと気象災害	・霧や雲の発生についての観察，実験を行い，そのでき方を気圧，気温，及び湿度の変化と関連付けて理解させる。 ・気温による飽和水蒸気量の変化が湿度の変化や凝結に関わりがあることを扱う。水の循環にも触れる。 ・前線の通過によって起こる天気の変化を暖気，寒気と関連付けて理解させる。 ・前線の構造については，前線通過の際の気温，湿度，気圧，風向，風力，天気の変化，雲の種類の観測結果や実際の経験と関連付けて理解させる。 ・高気圧，低気圧のまわりの風の吹き方に触れる。 ・日本の天気の特徴を日本周辺の気団と関連付けて理解させる。 ・気団の特徴は，それが発生した場所の気温や大気中に含まれる水蒸気の量によって決まることを取り上げる。 ・季節に特徴的な気圧配置が形成され，日本の天気に特徴が生じることを，天気図や気象衛星画像，気象データを比較することで理解させる。 ・気象衛星画像や調査記録などから日本の気象を日本付近の大気の動きと海洋の影響に関連付けて理解させる。 ・地球を取り巻く大気の動きや地球の大きさや大気の厚さにも触れる。 ・資料をもとに台風や前線による大雨・大雪や強風による気象災害について調べ，天気の変化や日本の気象と関連付けて理解させる。 防災◆『Science & Technology in Kobe』『急な大雨』の活用 防災◆『防災教育教材』『都市の河川とうまくつき合うために』の活用も考えられる。
第3学年	(3) 地球と宇宙 身近な天体の観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 身近な天体とその運動に関する特徴に着目しながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。 イ 地球と宇宙について，天体の観察，実験などを行い，その結果や資料を分析して解釈し，天体の運動と見え方についての特徴や規則性を見いだして表現すること。また，探求の過程を振り返ること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	ア 天体の動きと地球の自転・公転	▲小学校3年で「太陽と地面の様子」，4年で「月と星」，6年で「月と太陽」について学習している。 ◆神戸市立青少年科学館「プラネタリウム」を活用することも有効である。 (ア) 日周運動と自転 ・観察した太陽や星の日周運動が，地球の自転によって起こる

	〔観察・実験〕 天体の日周運動の観察 (イ) 年周運動と公転 〔観察・実験〕 星座の年周運動や太陽の南中高度の変化の観察 イ 太陽系と恒星 (ア) 太陽の様子 〔観察・実験〕 太陽の観察 (イ) 惑星と恒星 惑星や恒星の観測資料 (ウ) 月や金星の運動と見え方 〔観察・実験〕 月の観察, 金星の観測資料	相対的な動きによるものであることを理解させる。 ・天球儀や地球儀を用いたモデル実験やコンピュータを用いて視覚的に捉えさせることが有効。 ・星座の位置が変わるのは、地球の公転による見かけの動きであることを理解させる。 ・太陽の南中高度や日の出、日の入りの時刻が季節によって変化することを公転や地軸の傾きと関連付けて理解させる。 ・「太陽の南中高度の変化」については、季節による昼夜の長さや気温の変化に触れる。 ・「太陽の特徴」については、形、大きさ、表面の様子などを扱う。 ・太陽から放出された多量の光などのエネルギーによる地表への影響にも触れる。 ・観察記録や資料に基づいて、太陽系で最大であること、自ら光を放出する天体であること、球形で自転していることを見いだして理解させる。 ・観測資料を基に、惑星と恒星などの特徴を見いだして理解させる。 ・「惑星」については、大きさ、大気組成、表面温度、衛星の存在などを取り上げる。 ・地球には生命を支える条件が備わっていることに触れる。 ・「恒星」については、自ら光を放つことや太陽もその一つであることを扱う。 ・恒星の集団としての銀河系の存在にも触れる。 ・「太陽系の構造」については、惑星以外の天体が存在することにも触れる。 ・「月の公転と見え方」については、月の運動と満ち欠けを扱う。 ・日食や月食が月の公転運動と関わって起こる現象であることにも触れる。 ・「金星の公転と見え方」については、金星の運動と満ち欠けや見かけの大きさを扱う。
第3学年	(4) 自然と人間 自然環境を調べる観察, 実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察, 実験などに関する技能を身に付けること。 イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察, 実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。	
	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	※ (ア), (イ) は「生命」(4)に記載	

	(ウ) 地域の自然災害 ・地域の自然災害と大地の変化の特徴 ・自然と人間のかかわり方 イ 自然環境の保全と科学技術の利用 (ア) 自然環境の保全と科学技術の利用 ・自然環境の保全と科学技術 ・持続可能な社会をつくることの重要性 [課題研究] 自然環境の保全 ※イ(ア)は分野ごとに区別せず、一括して学習する。	・地域の自然災害を調べたり、記録や資料を基に調べたりするなどの活動を行う。 ・ハザードマップを基にその被害を最小限に食い止める方法を考察させる。 ★保健体育科「自然災害に備えて」 防災◆『Science & Technology in Kobe』の『防災情報システム』の活用が考えられる。 ・これまでの学習を総合的に活用し、科学的に探求するために必要な資質・能力の育成に努める。 ・科学的な根拠に基づいて意思決定させる場面を設けることが大切である。 防災◆『幸せ運ぼう』参照

高等学校との接続

地学基礎	・惑星としての地球（地球の形と大きさ、地球内部の層構造） ・活動する地球（プレートの運動、火山活動と地震） ・大気と海洋（地球の熱収支、大気と海水の運動） ・地球の変遷（宇宙、太陽系と地球の誕生、古生物の変遷と地球環境） ・地球の環境（地球環境の科学、日本の自然環境）

第3 指導計画の作成と内容の取り扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探求する学習活動の充実を図ること。

- ①指導に当たっては、「知識及び技能」が習得されること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現。
- ②単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要。
- ③全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要。
- ④主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。
- ⑤生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要。

- ⑥学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。習得・活用・探求という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要。

(2) 学校の実態に応じた効果的な指導計画の作成

各学年においては、年間を通して、各分野におよそ同程度の授業時数を配当すること。その際、各分野間及び各項目間の関連を十分考慮して、各分野の特徴的な見方・考え方を総合的に働かせ、自然の事物・現象を科学的に探求するために必要な資質・能力を養うことができるようにすること。

- ①「教科の目標」に照らしながら各分野の目標や内容を具体的に検討し、理科の見方・考え方を総合的に働かせる。
- ②自然の事物・現象を科学的に探求する活動を通して、育成を目指す資質・能力を育むことが大切。
- ③各分野間及び各項目間の関連を図り、小学校や高等学校の学習指導要領との関連にも留意し、内容の理解や科学的な概念の形成、自然の事物・現象を科学的に探究する能力の基礎や態度が育成されるようにする。
- ④自然や生命に対する畏敬の念、自然環境の保全に寄与する態度について各分野や各項目間の関連を十分考慮する。
- ⑤生徒の主体的な学習となるような配慮及び生徒の個人差に対応できるような配慮が重要。
- ⑥授業時数は、学校教育法施行規則の別表で定められており、第1学年で105、第2学年及び第3学年で140が標準。
- ⑦実際の授業の1単位時間は各学校が適切に定めることができることや、学習活動の特質に応じ効果的な場合には授業を特定の期間に行うことが可能であることを考慮して、各学校の実態に応じて年間指導計画を立てる。
- ⑧指導内容が過度に高度で抽象的なものにならないよう留意する。
- ⑨指導計画の作成に当たっては十分な検討を行い、3年間を見通した綿密な指導計画を作成するようにする。
- ⑩第1分野(7)のア(イ)アと第2分野(7)のア(イ)アについては、第1分野と第2分野を区別せず一括して実施する。

(3) 十分な観察、実験の時間や探究する時間の設定

学校や生徒の実態に応じ、十分な観察や実験の時間、課題解決のために探究する時間などを設けるようにすること。その際、問題を見だし観察、実験を計画する学習活動、観察、実験の結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するようにすること。

- ①理科の見方・考え方を働かせ、科学的に探求する学習活動を行い、目標となる資質・能力を育成するために、年間の指導計画を見通して、観察、実験の時間、生徒自らが課題を解決するために探求する時間などを十分確保する。
- ②観察や実験においては、実施時期などを考慮したり、継続的に野外観察をしたり、十分な結果が得られなかった観察や実験をやり直したりすることも大切。
- ③課題解決のために探究する学習活動には、問題を見だし観察、実験を計画する学習活動、観察、実験の結果を分析して解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動などが考えられる。
- ④生徒が自然の事物・現象に進んで関わること、データを図、表、グラフなどの多様な形式で表したり、結果について考察する時間を十分に確保。
- ⑤科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動の充実を図るためには、レポートの作成、発表、討論など知識及び技能を活用する学習活動を工夫し充実を図る。

(4) 日常生活や他教科等との関連

日常生活や他教科等との関連を図ること。

- ①理科で学習する規則性や原理などが日常生活や社会で活用されていることに触れ、私たちの生活において極めて重要な役割を果たしていることに気付かせるようにすることが大切。
- ②数学や保健体育、技術・家庭など各教科と関連する内容や学習時期を把握し、各教科の見方・考え方、育成を目指す資質・能力などについて、相互に連携し、学習の内容や系統性に留意。

（５） 障害のある生徒への指導

障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

- ①インクルーシブ教育システムの構築を目指し、生徒の自立と社会参加を一層推進していくために、通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、生徒の十分な学びを確保し、一人一人の生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を充実。
- ②通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援をする。
- ③障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、指導内容や指導方法を工夫すること。
- ④実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう、実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。また、燃焼実験のように危険を伴う学習活動においては、教師が確実に様子を把握できる場所で活動させる。
- ⑤個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりする。

（６） 道徳科などとの関連

第１章総則の第１の２の（２）に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第３章特別の教科道徳の第２に示す内容について、理科の特質に応じて適切な指導をすること。

- ①理科における道徳教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、理科の目標と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う。
- ②「学びに向かう力、人間性」についての目標は「自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探求しようとする態度を養う」とする。
- ③道徳科の指導との関連を考慮する。理科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳科に活用する。
- ④道徳科で取り上げたことに関係のある内容や教材を理科で扱う場合には、道徳科における指導の成果を生かすように工夫する。
- ⑤理科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにする。

２．各分野の内容の指導

（１） 科学的に探究する力や態度の育成

観察、実験、野外観察を重視するとともに、地域の環境や学校の実態を生かし、自然の事物・現象についての基本的な概念の形成及び科学的に探求する力と態度の育成が段階的に無理なく行えるようにすること。

- ①地域や学校の実態に応じて野外観察を行う。
- ②生徒の生活の場である地域の自然環境の実態をよく把握し、その特性を十分に生かす。
- ③課題の設定、実験の計画と実施、器具などの操作、記録、データの処理、モデルの形成、規則性の発見など、科

学的に探究する活動を行う。

- ④見通しをもって観察，実験を行い，得られたデータを分析して解釈し，適切な判断を行うような経験，実験をさせる。
- ⑤判断に当たっては，科学的な根拠を踏まえ，論理的な思考に基づいて行うように指導する。
- ⑥生徒が自然の事物・現象について理解を深め，知識を体系化するため，科学の基本的な概念を身に付けさせる。
- ⑦生徒が観察，実験に主体的に取り組めるようにして，科学の基本的な概念の形成を図る。

(2) 生命の尊重と自然環境の保全

生命を尊重し，自然環境の保全に寄与する態度を養うようにすること。

- ①「生命」については，生物の飼育・栽培，生物や生命現象についての観察，実験などを通して，生物のつくりと働きを精妙さを認識させ，かけがえのない生命の尊さを感じさせるようにする。
- ②今日的な課題にも触れながら，日頃から生命に関心をもたせ，生命を尊重する態度がより確かなものになるように指導する。
- ③野外で動物や植物を採集する場合には，必要最小限にとどめる。昆虫や動物を観察する際には，できるだけ傷害を加えないようにする。動物を飼育する場合には，その動物に適した生活環境を整え，健康状態の変化などに十分に留意する。動物を解剖する場合には，その意義を十分に説明し，こうした機会を大切にしながら真摯に多くのことを学習しようとする態度や生命を尊重する態度を育てる。その際，生徒の心情にも配慮し，事後には決して粗末に扱うことがないようにする。
- ④自然環境の保全の重要性を認識させ，それに実際に寄与する態度を育てる。
- ⑤生物とそれを取り巻く自然について，自然環境が一定のつり合いを保って成り立っていることを理解させる。
- ⑥『生命』，『地球』「(4) 自然と人間」においては，身近な自然環境の調査などを通して自然環境と人間のかかわりにより，自然界のつり合いがどのような影響を受けるかを考えさせ，理解させる。

(3) 言語活動の充実

1の(3)の学習活動を通して，言語活動が充実するようにすること。

- ①言語に関する能力の育成を重視し，各教科において言語活動を充実すること。
- ②思考力，判断力，表現力の育成につながる言語活動を充実させる。

(4) コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用

各分野の指導に当たっては，観察，実験の過程での情報の検索，実験，データの処理，実験の計測などにおいて，コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的かつ適切に活用するようにすること。

- ①コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用することは，生徒の学習の場を広げたり学習の質を高める。
- ②観察，実験のデータ処理の段階で必要に応じて，コンピュータなどを積極的に活用することで，生徒の探求の目的に合わせたデータ処理や，グラフを作成したり規則性を見いだしたりすることに役立つ。
- ③生徒がコンピュータを利用して考えを表現したり交流したりすることや，各種のデジタル教材を用いて，コンピュータとプロジェクトを組み合わせ，画面を拡大して提示しながら授業を進めることも効果的である。
- ④生徒が知ることができる対象を拡大し，生徒の思考を支援するために，観察，実験の過程での情報の検索，実験データの処理，実験の計測などにおいて必要に応じ効果的に活用できるように配慮する。
- ⑤情報通信ネットワークを介して得られた情報は適切なものばかりでないことに留意させる。

(5) 学習の見通しと振り返り

指導に当たっては，生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。

①「課題の把握（発見）」、「課題の探求（追求）」、「課題の解決」といった探求の過程を通じた学習活動を行い、それぞれの過程において、資質・能力が育成されるよう指導の改善を図る。

②学習したことを振り返って新たな問題を見いだすことなど、単元など内容や時間のまとまりの中で、主体的に学習の見通しを立てたり、振り返ったりする場面を計画的に取り入れるように工夫する。

（6）ものづくりの推進

原理や法則の理解を深めるためのものづくりを、各内容の特質に応じて適宜行うようにすること。

①ものづくりは、科学的な原理や法則について実感を伴った理解を促すものとして効果的であり、学習内容と日常生活や社会との関連を図る上で有効。

②ものづくりの内容については、高度なものや複雑なものを課題とするのではなく、原理や法則などの理解を深められる課題とし、生徒の創意や工夫が生かせるようにする。

③実施に際しては、道具の操作や薬品の扱いなど安全上の配慮を十分に行う。

（7）継続的な観察などの充実

継続的な観察や季節を変えての定点観測を、各内容の特質に応じて適宜行うようにすること。

①観察や観測を行わせることで、時間に伴う変化の様子を捉えたり、対象とする事象の全体像を把握したりする学習の機会を与えることができ、年間の指導計画に位置付けて行う。

②継続的な観察や季節を変えての定点観測を行う際には、生徒の意欲を持続させるために、事前に興味・関心を十分に喚起し、目的を明確にして取り組ませる。

③記録の際には、変化の様子が分かるように映像を活用して記録させるなど、観察記録の取り方を工夫する。

④実施に際しては、急な天候の変化や夜間の観察などに対する安全上の配慮を十分に行う。

（8）体験的な学習活動の充実

観察、実験、野外観察などの体験的な学習活動の充実に配慮すること。また、環境整備に十分配慮すること。

①各学校において指導計画に適切に位置付ける。

②教材、指導形態、1単位時間や授業時間の運用など創意工夫を加え、これらの学習を積極的に取り入れる。

③学習の内容と生徒の発達の段階に応じて安全への配慮を十分に行う。

④理科室や教材、器具等の物的環境の整備や人的支援など、長期的な展望のもとに計画的に環境整備していく。

（9）青少年科学館や水族園、博物館などとの連携

科学館や水族園、博物館などと積極的に連携、協力を図るようにすること。

①市内にある科学館（プラネタリウム）や水族園、動物園、植物園、博物館などの施設を活用する。

②科学技術の発展や地域の自然に関する豊富な情報源であり、実物に触れたり、専門的な説明を受けることも可能。

③生徒を引率して見学や体験をさせることの他に、標本や資料を借り受けたり、専門家や指導者を学校に招くことも考えられる。十分に連絡を取り合い、無理のない計画を立て、事前、事後の指導を十分に行い、安全に留意すること。

（10）科学技術や日常生活や社会との関連

科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることや安全性の向上に役立っていることに触れること。また、理科で学習することが様々な職業などに関係していることにも触れること。

①様々な原理や法則が科学技術を支えていることに触れ、それらが日常生活や社会に深く関わりをもっていることを認識させる。

②自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察させ、持続可能な社会をつくっていくことが重要である。

3. 事故防止、薬品などの管理及び廃棄物の処理

観察、実験、野外観察の指導においては、特に事故防止に十分留意するとともに、使用薬品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮するものとする。

(1) 事故の防止について

【ア 指導計画などの検討】

- ①年間の指導計画の中に観察や実験、野外観察の目的や内容などを明確にしておく。
- ②生徒のその段階での観察、実験の技能の習熟度を掌握し、無理のないような観察、実験を選ぶ。また、学習の目標や内容に照らして効果的で、安全性の高い観察、実験の方法を選ぶ。

【イ 生徒の実態の把握、連絡網の整備】

- ①日頃から学級担任や養護教諭などと生徒情報の交換を密に行い、授業において配慮すべき生徒については、その実態を把握する。
- ②保健室、救急病院、関係諸機関、校長及び教職員などの連絡網と連絡の方法を、教職員が見やすい場所に掲示するなどして、全教職員に周知しておく。

【ウ 予備実験と危険要素の検討】

- ①観察、実験の安全を確保するために、予備実験は必ず行っておくこと。
- ②薬品の扱いについては、その薬品の性質、特に爆発性、引火性、毒性などの危険の有無を調べた上で取り扱う。

【エ 点検と安全指導】

- ①観察、実験の器具については、整備点検を日頃から心掛けなければならない。
- ②基本操作や正しい器具の使い方などに習熟させ、誤った操作や使い方をしたときの危険性について認識させておく。

【オ 理科室内の環境整備】

- ①理科室では、生徒の使い易い場所に薬品や機器を配置しそれを周知しておく。
- ②救急箱を用意したり、防火対策として消火器や水を入れたバケツを用意したりしておく。換気にも注意を払う。

【カ 観察や実験のときの服装と保護眼鏡の着用】

- ①観察や実験のときの服装について配慮する。余分な飾りがなく機能的な服装をさせ、なるべく露出部分が少なく、緊急の場合の脱衣が容易であり引火しにくい素材の服が望ましい。
- ②飛散した水溶液や破砕した岩石片などが目に入る可能性のある観察、実験では、保護眼鏡を着用させる。

【キ 応急処置と対応】

- ①過去に起こった事故や予想される事故を検討し応急処置について日頃から考えておくことと事故に遭遇したときでも冷静沈着な行動がとれる。
- ②観察、実験の際に生徒が怪我をした場合、応急措置をし、医師の手当てを受けさせると同時に怪我をした生徒の保護者への連絡を行う。
- ③平素から校医などと十分に連絡をとり、緊急の時にどのように対処すればよいのかについて具体的に決めておくこと、不慮の事故の場合でもより冷静に対処できる。

【ク 野外観察における留意点】

- ①野外観察では、観察予定の場所が崖崩れや落石などの心配のない安全な場所であることを確認し、斜面や水辺での転倒や転落、虫刺されや草木によるかぶれ、交通事故などに注意して安全な観察を行うように心掛ける。
- ②事前の実地踏査は、観察場所の安全性の確認や観察場所に至るルートの確認を行う。

③野外観察のために河原や雑木林などを歩く場合、はきものは滑らないものでしっかりとした靴がよい。服装は、露出部分の少ないものが適している。また、日ざしの強い季節には、帽子をかぶる。岩石の採集で岩石ハンマーを扱う時には、手袋や保護眼鏡を着用させる。

(2) 薬品などの管理について

- ①薬品などの管理は、地震や火災、盗難などに備えて、また法令に従い、厳正になされるべきである。
- ②地震などにより転倒することがないように薬品庫の内部に仕切りなどを設ける。
- ③爆発、火災、中毒などの恐れのある危険な薬品の保管場所や取扱いについては、消防法、火薬類取締法、高压ガス保安法、毒物及び劇物取締法などの法律で定められている。薬品はこれらの法律に従って類別して薬品庫の中に入れ、毒物・劇物については、紛失や盗難のないよう必ず施錠する。
- ④万が一危険な薬品の紛失や盗難があったときには直ちに各学校の管理責任者へ届け出る。
- ⑤薬品の購入は年間指導計画に従って最小限にとどめる。特に危険な薬品類は余分に購入しないよう留意する。
- ⑥薬品在庫簿を備え、時期を決めて定期的に在庫量を調べる。
- ⑦在庫簿には、薬品の性質、特に爆発性、引火性、毒性などの危険の有無も一緒に記載しておく。

(3) 廃棄物の処理について

- ①有毒な薬品やこれらを含む廃棄物の処理は、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、海洋汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など、環境保全関係の法律に従って処理する。
- ②薬品を廃棄する場合、例えば、酸やアルカリの廃棄は中和してから多量の水で薄めながら流すなど適切な処理をする必要がある。
- ③重金属イオンを含む廃液は放流することを禁じられているのでそのまま廃棄することはせず容器に集めるなど、適切な方法で回収保管し、最終処分は廃棄物処理業者に委託する。
- ④資源の有効利用や環境保全の観点から、観察、実験の終了後も不純物が混入していない薬品や未使用の薬品などは廃棄せず、利用できるように工夫する。
- ⑤使用する薬品の量をできる限り少なくした実験を行うことも考えられる。
- ⑥危険防止の観点から、反応が完全に終わっていない混合物については、完全に反応させてから、十分に冷まして安全を確認してから処理することが必要である。

第5節 音 楽

第1 目 標

（中学校）

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- （1）曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- （2）音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- （3）音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

※「音楽的な見方・考え方」とは、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること。

（小学校）

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- （1）曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- （2）音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- （3）音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

標準 授業時数	小 学 校						中 学 校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
	68	70	60	60	50	50	45	35	35

★：他教科とのつながり ◎：他学年とのつながり
 ▲：他校種とのつながり ◆：参考事項（神戸の特色等）
 ※：特に配慮を要する事項

第2 各学年の目標及び内容

【第1学年】

1 目 標

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

2 内 容

【A 表現】

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 1 学 年	歌唱 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。(思考力、判断力、表現力等)	生徒が様々な歌唱表現を試しながら工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもつ過程を重視する。 ○歌唱表現を創意工夫するとは曲に対する自分のイメージを膨らませたり他者のイメージに共感したりして、音楽を形づくっている要素の働かせ方などを試行錯誤しながら、表したい歌唱表現について考え、どのように歌唱表現するかについて思いや意図をもつこと。 <思いや意図をもつ例> ・「優しい感じにするために、柔らかい声で、旋律の上がり下りの動きに合わせて自然な強弱変化を付けて歌いたい」 ・「広がりを感じられるように、静かに始まり、徐々に盛り上がっていくように歌いたい」 ・「静かな始まりの中にも力強さが欲しいので、言葉の発音をはっきりさせて、一つ一つの言葉を訴えかけるように、徐々にクレシェンドして歌いたい」 ○創意工夫の過程で、思いや意図が深まったり新たな思いや意図となったりすることも考えられる。 ○創意工夫の過程を大切にして、生徒の思考の流れを把握しながら、適切な手立てを講ずる。
	イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。(知識)	○生徒が音楽活動を通して、実感を伴って理解できるようにする

第 1 学 年	(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり (イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり	その音楽固有の雰囲気や表情、味わいなどが、どのような音楽の構造や歌詞の内容によって生み出されているのかを捉えていく。 ○音楽の構造とは、音楽を形づくっている要素そのものや要素同士の関わり方及び音楽全体がどのように成り立っているかなど、音や要素の表れ方や関係性、音楽の構成や展開の有り様などである。 ○〔共通事項〕と関わらせた指導によって、生徒が曲想を感じ取り、感じ取った理由を、音楽の構造や歌詞の内容の視点から自分自身で捉えていく。 ＜曲想と音楽の構造との関わりを理解する学習の例＞ ・「この曲は優しく穏やかな感じがする」と感じ取った生徒が、リズムや旋律に着目し、楽譜を見て歌いながら、「そう感じたのは、四分音符や二分音符が多く、隣り合った音に移っていく、なだらかな旋律が繰り返されているからだ」 ＜歌詞の内容と関わらせた理解の例＞ ・「四分音符や二分音符が多く、隣り合った音に移っていく、なだらかな旋律が繰り返されていることによって、優しく穏やかな感じが生み出され、人の優しさを表している歌詞の内容が伝わりやすくなっている」 声には、その発声の仕方などによって生まれる様々な音色や響き、言葉の抑揚や言語のもつ質感などがあり、そのことが曲種の特徴を生かして歌唱表現することと密接に関わっていることを捉えていく。 ○言葉の特性には、言葉の抑揚、アクセント、リズム、子音や母音の扱い、言語のもつ音質、語感などが挙げられる。 ○〔共通事項〕と関わらせた指導によって、生徒が、声の音色や響き及び言葉の特性が生み出す特質や雰囲気を感じ取り、感受したことで発声との関わりを自分自身で捉えていく。 ＜声の音色や響きと曲種に応じた発声との関わりを理解する学習の例＞ ・話し言葉やわらべうたに見られる声の出し方の特徴を捉え、それらを生かして郷土に伝わる民謡を歌う活動につなげていく。

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。(技能)

(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声，言葉の発音，身体の使い方などの技能

(イ) 創意工夫を生かし，全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能

＜言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりを理解する学習の例＞

- ・言葉の抑揚と旋律との関係に着目して郷土に伝わる民謡を聴き，その民謡の特徴を表すための言葉の発音，節回しなどを歌い試しながら，言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりを捉えていく。

技能の習得に関する学習を創意工夫の過程に位置付けることによって，生徒が必要を感じながら，発声，言葉の発音，身体の使い方などの技能を身に付けられるようにする。

○生徒が思いや意図との関わりを捉えられるようにする。

○**発声**とは声を出すことであるが，ここでは創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声としている。

○**発音**には，子音や母音の発音などがある。

＜日本語のもつ美しさを味わえる歌唱教材を扱う例＞

- ・生徒が，歌詞の詩情を味わいながら子音や母音の発音を工夫するなどして技能を身に付けていく。

○**身体の使い方**には，姿勢や呼吸の仕方などが考えられる。

＜身体の使い方の工夫の例＞

- ・「フレーズの最後の音を優しい感じにするために，デクレシェンドしたい」という思いや意図をもったとき，デクレシェンドしながら最後まで音を伸ばして歌うことができるような呼吸の仕方を工夫したり，それにふさわしい姿勢を工夫したりする。

生徒が思いや意図をもち，全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を身に付けられるようにする。

- ・**各声部の声**などには，ソプラノやテノールなどの各声部の他には，伴奏，民謡における掛け声や囃子詞なども含まれる。

＜聴きながら他者と合わせて歌う学習の例＞

- ・自分と同じ声部の他者の声を聴きながら音高やリズムをそろえて歌ったり，他の声部の声量を聴きながら自分の声量を調整して歌ったり，伴奏のリズムを聴きながら速度を合わせて歌ったりする活動

器楽

(2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、器楽表現を創意工夫すること。

(思考力、判断力、表現力等)

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。(知識)

(ア) 曲想と音楽の構造との関わり

- ・「ここは自分のパートが主旋律なので、他のパートより少し大きめの声で歌おう」
- ・「伴奏は四分音符が連続しているので、それを聴きながら歌えば速さが合わせられそうだ」

○他者や他の声部の声、全体の響きなどを意識して、他者と合わせて歌うよさや必要性を感じながら技能を身に付けていく。

生徒が様々な器楽表現を試しながら工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもつ過程を重視する。

○器楽表現を創意工夫するとは、曲に対する自分のイメージを膨らませたり他者のイメージに共感したりして、音楽を形づくっている要素の働かせ方などを試行錯誤しながら、表したい器楽表現について考え、どのように器楽表現するかについて思いや意図をもつこと。

<思いや意図をもつ例>

- ・「軽快さがあり、はずんだ感じにするために、音の長さを短めにしたり、どの音域でも明瞭に発音できるようにしたりして演奏したい」
- ・「滑らかさが感じられるように、音と音との間が切れないように気を付けて、旋律を流れるように演奏したい」
- ・「全体的には滑らかな感じだけれど、第3フレーズには歯切れのよさを感じるところがあるので、音の長さに変化を付けて、その違いが表現できるように演奏したい」

○創意工夫の過程で、思いや意図が深まったり新たな思いや意図となったりすることも考えられる。

○創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、適切な手立てを講ずる。

その音楽固有の雰囲気や表情、味わいなどが、どのような音楽の構造によって生み出されているのかを捉えていく。

○音楽の構造とは、音楽を形づくっている要素そのものや要素

(イ) 楽器の音色や響きと奏法との
関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付
けること。(技能)

(ア) 創意工夫を生かした表現で演
奏するために必要な奏法、身体
の使い方などの技能

同士の関わり方及び音楽全体がどのように成り立っているか
など、音や要素の表れ方や関係性、音楽の構成や展開の有り
様などである。

○〔共通事項〕と関わらせた指導によって、生徒が曲想を感じ
取り、感じ取った理由を、音楽の構造の視点から自分自身で
捉えていく。

＜曲想と音楽の構造との関わりを理解する学習の例＞

- ・「この曲は生き生きとした感じがする」と感じ取った生徒
が、リズムや旋律に着目し、楽譜を見て演奏しながら、
「そう感じたのは、主旋律にシンコペーションのリズムが
繰り返されているからだ」

楽器には、その楽器固有の音色や響きがあり、そのことが
奏法と密接に関わっていることを捉えていく。

○〔共通事項〕と関わらせた指導によって、生徒が、楽器の音
色や響きが生み出す特質や雰囲気を感じ、感受したものと
奏法との関わりを自分自身で捉えていく

＜楽器の音色や響きと奏法との関わりについて学習する例＞

- ・生徒がスクイ爪や押し手などの様々な奏法を試し、それら
の音色や響きを比較しながら相違点を見だし、音色や響
きと奏法との関わりを捉えていく

技能の習得に関する学習を創意工夫の過程に位置付けるこ
とによって、生徒が必要を感じながら、奏法、身体を使
い方などの技能を身に付けられるようにする。

○生徒が思いや意図との関わりを捉えられるようにする。

○**身体の使い方**には、姿勢や楽器の構え方、発音する際の身体
の動かし方などが考えられる。

＜身体の使い方の工夫の例＞

- ・和太鼓の演奏をする際、「このリズムは、一つ一つの音をは
っきりと弾んだ感じで表現したい」という思いや意図をも
ったとき、安定した姿勢で、一音一音をはっきりとよく
響く音で鳴らすことができるような足の位置や開き方、膝
の使い方、ばちの持ち方、腕の使い方などを工夫する。

第 1 学 年	(イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能 創作 (3) 創作の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創作表現を創意工夫すること。 (思考力、判断力、表現力等)	生徒が思いや意図をもち、全体の響きと各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能を身に付けられるようにする。 ○各声部の音などとは、アンサンブルをする際の各声部の他に、伴奏、我が国の伝統音楽における掛け声なども、含まれる。 ＜聴きながら他者と合わせて演奏する学習の例＞ ・リコーダーアンサンブルをする際に、「この旋律は、他の声部から主旋律を受け継いで演奏する部分なので、主旋律のつながりが自然になるように演奏したい」と考え、他の声部の主旋律の演奏の仕方や音の切り方をよく聴きながら、他者と合わせて演奏する。 ○我が国の伝統音楽などでは、歌唱と合わせて演奏することも考えられる。 ＜歌唱と合わせて演奏する例＞ ・歌、箏、三味線、囃子などをそれぞれの声部として捉え、それらを聴きながら他者と合わせて演奏する。 生徒が様々な創作表現を試しながら工夫し、どのように音楽をつくるかについて思いや意図をもつ過程を重視する。 ○創作表現を創意工夫するとは、音や音楽に対する自分のイメージを膨らませたり他者のイメージに共感したりして、音楽を形づくっている要素の働かせ方などを試行錯誤しながら、表したい創作表現について考え、どのように創作表現するかについて思いや意図をもつこと。 ＜思いや意図をもつ例＞ ・「落ち着きのある穏やかな感じ」というイメージをもつ。 →即興的に音を出しながら音のつながり方を試す。 →「四分音符や二分音符を多めに使って旋律をつくりたい」 ・「楽しく元気な雰囲気を感じる旋律にするために、付点音符のあるリズムを使ってつくりたい」 →「付点音符のあるリズムを使っても、音の高さの変化が小さいと楽しく元気な雰囲気があまり感じられないので、音をつなげるとき、音の高さの変化が大きい部分も

第 1 学 年	イ 次の（ア）及び（イ）について、 表したいイメージと関わらせて理解 すること。（知識） （ア） 音のつながり方の特徴 （イ） 音素材の特徴及び音の重なり 方や反復，変化，対照などの構 成上の特徴	入れてつくりたい」 ○創意工夫の過程で，思いや意図が深まったり新たな思いや意 図となったりすることも考えられる。 ○適切にグループ活動を取り入れたり，中間発表を設定すると 有効である。 ○創意工夫する過程を大切にして，生徒の思考の流れを把握し ながら，適切な手立てを講ずる。 ○創作の学習におけるイメージとは，「楽しく生き生きした感 じ」「小春日和の暖かな日に窓辺でまどろんでいるような感 じ」，「静かに始まって，中ほどで盛り上がり，最後は落ち 着いた感じ」などのように，心の中に思い描く全体的な印象 であり，創作の活動の源となるもの。 ○イメージは，詩や文章，絵画や写真，映像などから喚起され るもののみではなく，即興的に音を出しながら様々な音のつ ながり方を試す中で喚起されるものもある。 ○〔共通事項〕と関わらせて指導によって，表したいイメージ と（ア）や（イ）との関わりを自分自身で捉えていく。 音のつながり方によって生み出される特質や雰囲気と自分 が表したいイメージとの関わりを捉えていく。 ○音のつながり方の特徴は，音楽を形つくっている要素のう ち，旋律，リズムとの関わりが深い。 ＜音のつながり方の特徴の例＞ ・順次進行であるか跳躍進行であるかによって，滑らかさを 感じたり勢いを感じたりすること。 ・八分音符が連続してつながるのか二分音符が連続してつな がるのかによって，動きを感じたり落ち着きを感じたりす ること。 ○生徒が音のつながり方を十分に試すことができるような活動 を設定し，旋律をつくる楽しさや喜びを実感できるように指 導を工夫する。 音素材及び音の重なり方や反復，変化，対照などによって 生み出される特質や雰囲気と自分が表したいイメージとの 関わりを捉えていく。 ○創作で用いる音素材としては，声や楽器の音のほか，自然界

や日常生活の中で聴くことのできる様々な音が含まれる。楽器の場合は、材質、形状、発音原理、奏法などから様々に分類される。

○表したいイメージと関わらせながら、生徒が実際に音を鳴らしたり、音の出し方を様々に試したりするなどして、音の質感を感じ取れるようにする。

＜表したいイメージと関わらせながら音素材の特徴について理解できるようにしていく例＞

・「あたたかくて柔らかな感じ」を表現したい。

→マリンバやシロフォンなどの楽器による音色の違い

や、マレットの種類による音色の違いを、実際に音を鳴らすことによって知覚する。

→それらが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、用いる音素材を決めていく。

○音の重なり方とは、音と音とがどのように重なっているかということ。

＜様々な重なり方の例＞

・同時に鳴り響く音高の異なる複数の音によって構成される和音

・和音が連結して移行する和声

・多声的な音楽における旋律と旋律との重なり

・民謡における歌と掛け声や囃子詞など

・体を使って出すことのできる様々な音による複数声部のリズムアンサンブルの際に見られるような、特定の音高を定めることができない音の重なりなども含まれる。

○反復、変化、対照などとは、音を音楽へと構成するための原理を例示したもの。

＜反復の例＞

・動機、旋律、リズム・パターンなどを繰り返すもの。

・曲の中のあるまとまった部分を繰り返すもの。

・我が国の伝統音楽に見られる「手」などの旋律型の繰り返し。

・「A－B－Aの構造による三部形式」の「A」の部分の繰り返し。

○音の重なり方や反復、変化、対照などの構成上の特徴が異なることによって、感受される特質や雰囲気にも変化が生じる。

＜音の重なり方の例＞

・ある旋律に対してもう一つの旋律を重ねようとする際に、長三度の響きのところで心地よさを感じたり、ユニゾンのところで力強さを感じたりする。

ウ 創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付けること。（技能）

＜反復・変化・対照の例＞

- ・同じリズム・パターンを反復させると盛り上がりを感じたり，反復の回数が増え過ぎると逆に単調で盛り上がり欠けるように感じたりする。
- ・反復させた後に異なったリズム・パターンに変化させると，その部分で新鮮さを感じたりする。

○活動の過程で，音を出し，それを聴くことを通して，実感を伴いながら理解できるようにする。

＜例＞

- ・ある短い旋律やリズム・パターンを反復，変化させながら，ある程度の長さをもった音楽をつくる。
- ・旋律やリズム・パターンを重ねながら，複数声部による音楽をつくる。

技能の習得に関する学習を創意工夫の過程に位置付けることによって，生徒が必要を感じながら，学習のねらいに即した課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付けられるようにする。

○技能が，生徒にとって思いや意図を表すために必要なものとなるよう指導する。

○課題や条件とは，旋律や音楽をつくる前提として課された内容やつくる際の約束事のことであり，旋律や音楽をつくる学習をする際に必要なもの。

○音の選択や組合せなどの技能とは，自分の思いや意図を，旋律や音楽で表すために，適切に音を選んだり，組み合わせたりできること。

＜適切に音を選んだり組み合わせたりする例＞

- ・「箏を用いて，平調子にふさわしい旋律を，終止感をもたせてつくること」という課題や条件に沿って旋律をつくる際の技能

① 平調子にふさわしい音のつながり方を用いて旋律をつくっている。

② 終止感を生み出すための根拠に基づいて音を選んだり組み合わせたりして，旋律をつくっている。

*例えば，リズム・パターンを様々に工夫したとしても，音高の変化としては，「五と十」だけを繰り返しているような旋律の場合，オクターブ進行の繰り返しとなるため，平調子らしさを感じる旋律にはなりにくい。

第 1 学 年		* 「六と七と九」でつくられた旋律の場合，西洋音楽における長三和音の構成音のようになるため，平調子らしさを感じる旋律にはなりにくい。 * 平調子に調弦した箏を用いれば，必ず平調子にふさわしい旋律をつくることができるというわけではないことに留意する。 * ②では，「終止感」というイメージと関わらせて理解した平調子における音のつながり方の特徴などを根拠として，音を選んだり組み合わせたりしていることが必要。 ○課題や条件を示す際は，イの（ア）や（イ）の学習で理解すべき知識を課題や条件に含める。 ＜課題や条件の例＞ ・音階や音域の指定などによる用いる音の限定 ・二部形式や音頭一同形式などの形式の指定 ・「8小節」や「16小節以上」などの作品の長さの指定 ○<u>音の選択や組合せなどの技能のなどの中には，記譜などの技能も含まれるが，それは単に音符や記号などを書くことができるということではなく，あくまで自分の思いや意図を表すための手段として，アに示した創意工夫やイの各事項の理解と関わらせて身に付けることが大切である。</u>

【B 鑑賞】

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 1 学 年	鑑賞	○音楽を自分なりに評価しながら、そのよさや美しさを味わって聴く力を育てる。 ○音楽を自分なりに評価する活動と、評価した内容を他者に言葉で説明する活動を取り入れる。 ○「言葉で説明」とは、曲や演奏のよさや美しさ、生活や社会における音楽の意味や役割、音楽表現の共通性や固有性などに対する自分なりの評価について、<u>曲想と音楽の構造との関わり</u>などを根拠として挙げながら言葉で表し、他者に伝えること。 ○次に示す①から④までを明らかにできるように指導する。 ① 音楽を形づくっている要素や音楽の構造 ② 特質や雰囲気及び曲想 ③ ①と②との関わり ④ 気に入ったところ、他者に紹介したいところなど自分にとってどのような価値があるのかといった評価
	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。 (思考力、判断力、表現力等) (ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠	○音楽のよさや美しさを味わうとは、快い、きれいなどのような表層的な捉えに留まることなく、鑑賞の活動を通して習得した知識を踏まえて聴き返し、その音楽の内容を価値あるものとして自らの感性によって確認する主体的な行為のこと。 知識に関する学習と一体的に行うことによって、曲や演奏に対する評価とその根拠を自分なりに考える。 ○曲や演奏に対する評価とは、曲や演奏のよさや美しさなどについて自ら考え、その価値を判断すること。その根拠には、曲想と音楽の構造との関わりなど、イに示す知識に関する内容が含まれる。 ○音楽を形づくっている要素や音楽の構造がどのようなになっているのかを聴いて捉える。 ○音楽を形づくっている要素の働きや音楽の構造によって生み出される曲想を感じ取ることも大切である。

第 1 学 年	(イ) 生活や社会における音楽の意味や役割 (ウ) 音楽表現の共通性や固有性 イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。(知識) (ア) 曲想と音楽の構造との関わり	知識に関する学習と一体的に行うことによって、生活や社会における音楽の意味や役割を自分なりに考える。 ○生活や社会における音楽の意味や役割とは、取り扱う音楽が、人々の暮らしの中で、また、集団の組織的な営みの中で、どのような価値をもち、どのような役割を果たしてきたかということ。 <例> ・民謡は、労働や祭など人々の営みと結び付いて生み出され、大切にされてきた。 ・雅楽や教会における音楽などは、儀式の音楽としての役割を担ってきた側面をもつ。 ○取り扱う音楽が生まれた背景や、その音楽が演奏されたり聴かれたりしていた状況などに着目できるよう工夫し、その音楽がもっている生活や社会における意味や役割に対する関心を高められるようにする。 知識に関する学習と一体的に行うことによって、音楽表現の共通性や固有性を自分なりに考える。 ○音楽表現の共通性や固有性とは、様々な音楽が、どのようにつくられているか、どのように演奏されているかについて、複数の音楽に共通して見られる表現上の特徴、あるいは、ある音楽だけに見られる表現上の特徴などのこと。 <例> ・ウード、琵琶、リュートで演奏される音楽の共通点や相違点を具体的に挙げながら、それらの音楽の共通性や固有性を自分なりに考えることを通して、それぞれの楽器が奏でる音楽のよさなどを味わって聴く。 ○様々な音楽の曲想と音楽の構造との関わりを捉えることによって表現上の特徴を比較したり、その表現上の特徴が生まれた文化的、歴史的な背景との関わりを捉えたり、音楽の多様性を捉えることによって音楽文化の豊かさを感じ取ったりできるようにする。 その音楽固有の雰囲気や表情、味わいなどが、どのような音楽の構造によって生み出されているのかを捉えていく。

第 1 学 年	(イ) 音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり	○曲想と音楽の構造との関わりについて理解するためには、 〔共通事項〕と関わらせた指導によって、生徒が曲想を感じ取り、感じ取った理由を、音楽の構造の視点から自分自身で捉えていく。 ○感じ取った曲想と、その音楽の構造との関わりを理解することは、その音楽の特徴を捉える上で重要なことである。 このことが、その音楽の価値を判断したり、生活や社会における意味などを考えたり、我が国や郷土の音楽をはじめ諸外国の様々な音楽の共通性や固有性などを考えたりするといった生徒の思考を促し、音楽のよさや美しさを味わって聴く学習の深まりにつながっていく。 ○<u>教師が感じ取った曲想を伝えたり、その曲の形式などを覚えられるようにしたりする、ということに留まるものではないことに留意する。</u> 音楽がその背景となる文化や歴史、他の芸術と、どのような関わりをもっていることによって、どのような音楽の特徴が表れているのかを捉えていく。 ○音楽の特徴を捉えるためには、〔共通事項〕と関わらせた指導が必要であり、教師が捉えた音楽の特徴を伝え、そのことを生徒が知るということに留まるものではないことに留意する。 ○音楽は、その背景となる文化や歴史、他の芸術から直接、間接に影響を受けており、それが音楽の特徴となって表れている。 ○我が国や諸外国の多くの音楽には、文学、演劇、舞踊、美術など、他の芸術との関わりも見られる。 ○音楽の背景に目を向けることは、曲想と音楽の構造との関わりを理解する上でも有効である。 <例> ・尺八における音色、旋律、多様な奏法などの特徴、雅楽におけるリズム、速度、テクスチュア、構成などの特徴は、それらを生み出し、育んできた人々や文化的・社会的背景などと結び付いている。 ・歌舞伎やオペラにおける音楽は、その物語の内容や進行などと一体となって、声や楽器の音色、速度、強弱の変化などが効果的に表現される。 ○イの（ア）との関連を図るなどして、音楽の特徴を理解でき

第 1 学 年	(ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性	るようにする。 ○<u>文化や歴史などを単に知ることには留まらないよう留意する。</u> 様々な音楽の特徴を捉え、比較したり関連付けたりすることによって、音楽の多様性を見いだしていけるようにする。 ○音楽の特徴を捉えるためには、〔共通事項〕と関わらせた指導が必要であり、教師が捉えた音楽の特徴を伝え、そのことを生徒が知るということに留まるものではないことに十分留意する。 ○音楽の多様性を理解するために、我が国や郷土の伝統音楽やアジア地域の諸民族の音楽から複数の音楽を取り上げる。 ○イの（ア）との関連を図るなどして、それぞれの音楽の特徴を理解できるようにしする。 ○我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽のそれぞれの特徴を比較し関連付けて聴き、共通点や相違点、あるいはその音楽だけに見られる固有性などに着目して、音楽の多様性を理解できるようにする。 ○<u>本事項で求めているのは「音楽の多様性の理解」であり、音楽の曲種や曲数の多さを知ることではないことに留意する。</u>

〔共通事項〕

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 1 学 年	〔共通事項〕 (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じしながら、知覚したものと感受したことの関わりについて考えること。 (思考力、判断力、表現力等) 音楽を形づくっている要素 音色、リズム、速度、旋律、 テクスチャ、強弱、形式、構成など イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。(知識)	〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の各事項の指導と併せて適切に指導する必要がある。 ○ここで言う知覚は、聴覚を中心とした感覚器官を通して音や音楽を判別し、意識すること。 ○感受は、音や音楽の特質や雰囲気などを感じ、受け入れること。 ○音楽を形づくっている要素のうちどのような要素を知覚したのかということと、その要素の働きによってどのような特質や雰囲気を感じたのかということを、それぞれ確認しながら結び付けていけるようにする。 ○特質は、音や音楽がもつ特徴的な性質であり共通に感受されやすく、雰囲気は、その時々状況などによって一人一人の中に自然と生まれる気分であり、イメージなども包含していると考えられる。 ○音楽を形づくっている要素に関する学習を、表現及び鑑賞の各活動と関連させて位置付ける。 ＜例＞ ・リズムに着目して、付点のリズムの効果や、拍の有無による雰囲気の違いなどを捉える。 ・旋律に着目して、音のつながり方や旋律の構成音によって生み出される特質や雰囲気を捉える。 ○表現や鑑賞の各活動において、自己のイメージや思いなどを他者と伝え合ったり、他者がどのようなことを意図しているのかをよく考えて、それに共感したりするためには、音楽に関する用語や記号などを適切に用いることが有効である。 ○<u>単に名称などを知るだけではなく、音楽活動を通してそれらの働きを実感しながら理解し、表現や鑑賞の学習に生かすことができるよう配慮する。</u>

【第2学年及び第3学年】

1 目 標

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。
- (2) 曲にふさわしい音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。

2 内 容

【A 表現】

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 2 ・ 3 学 年	歌唱 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫すること。 (思考力、判断力、表現力等)	多くの人が共通に感じ取れるような、曲固有のよさや特徴を捉えた上で、その曲について解釈し、第1学年よりも更に自らの価値判断を伴ったより豊かな音楽表現の創意工夫をする。 ○第1学年は「歌唱表現を創意工夫すること」としているが、<u>第2学年及び第3学年は「曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫すること」としている。</u> ○<u>曲にふさわしい</u>とは、多くの人が共通に感じ取れるような、曲固有のよさや特徴の捉え方を意味している。 ○創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、適切な手立てを講じ、その曲にふさわしい歌唱表現に対する思いや意図の質を高められるよう留意する。
	イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。(知識) (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わり	その音楽固有の雰囲気や表情、味わいなどが、どのような音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景によって生み出されているのかを捉えていく。 ○第1学年は「曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり」としているが、<u>第2学年及び第3学年では「曲の背景」を加えている。</u>

第 2 ・ 3 学 年	(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。(技能) (ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能	○曲の背景とは、歌詞や曲の成立背景、作詞者や作曲者にまつわる事柄、曲が生み出され育まれてきた風土、文化や歴史などのこと。 ＜曲の背景の例＞ ・四季折々の情景を表した歌、生活に根付いた仕事歌などは、歌が生まれた当時の人々の感性や価値観などと結び付いている。 ○「曲想と音楽の構造との関わり」「曲想と歌詞の内容との関わり」「曲想と曲の背景との関わり」の理解を求めているが、曲想、音楽の構造、歌詞の内容、曲の背景を一体的に学習することも考えられる。 声には、その発声の仕方などによって生まれる様々な音色や響き、言葉の抑揚や言語のもつ質感などがあり、そのことが曲種の特徴を生かして歌唱表現することと密接に関わっていることを捉えていく。(第1学年と同様) ＜声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについての理解の例＞ ・我が国の伝統的な歌唱の一つである長唄の発声、言葉と節回しとの関わりなどの特徴を理解する。 さらに、諸外国の音楽を取り上げ、表現の相違点や共通点などを調べたり考えたりする。 ○曲の背景となる風土、文化や歴史などが、それぞれの曲種における発声や言葉の特性と音楽との関わりにどのような影響を与えているのかを考えることも大切である。 ○<u>第1学年における学習を基盤とし、創意工夫の質的な高まりに応じて、身に付ける技能も高まっていくことに留意する。</u> 技能の習得に関する学習を創意工夫の過程に位置付けることによって、生徒が必要を感じながら、発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けられるようにする。 (第1学年と同様) ＜複数の技能を関わらせて、よりふさわしい歌い方を工夫しながら技能を身に付けていく学習の例＞ ・「力強さを感じるこの歌の歌詞は、作詞者が中学生に向けて強く語りかける気持ちで書いた詩なので、一つ一つの言葉を大切にしながら、言葉が一つ一つ切れてしまわないよ

第 2 ・ 3 学 年	(イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能 器楽 (2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲にふさわしい器楽表現を創意工夫すること。 (思考力、判断力、表現力等)	うに、フレーズのまとまりを大切にしたい」という思いや意図をもったとき、言葉が伝わりやすい発音の仕方とフレーズを意識した息の使い方を関わらせる。 生徒が思いや意図をもち、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を身に付けられるようにする。(第1学年と同様) ＜他者と合わせて歌うよさや必要性を感じながら技能を身に付けていく学習の例＞ ・各声部の役割と声量のバランスを踏まえ、強弱の変化について創意工夫したことを生かし、合わせて歌えるようにするために、他の声部の声量や声質に合わせて、自分の声量や発声を調節できるように歌い方を工夫する。 ・「主旋律を歌うソプラノパートの声を聴きながら、その声量に合わせてバスパートを歌う自分の声量を大きくすれば、響きに安定感が出るのではないか」 ・「主旋律を歌うアルトパートの声を聴きながら、その音色に合わせて柔らかな声が出せるような発声を工夫してみよう」 多くの人が共通に感じ取れるような、曲固有のよさや特徴を捉えた上で、その曲について解釈し、第1学年よりも更に自らの価値判断を伴ったより豊かな音楽表現の創意工夫をする。 ○第1学年は「器楽表現を創意工夫すること」としているが、<u>第2学年及び第3学年は「曲にふさわしい器楽表現を創意工夫すること」としている。</u> ○<u>曲にふさわしい</u>とは、多くの人が共通に感じ取れるような、曲固有のよさや特徴の捉え方を意味している。 ○創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、適切な手立てを講じ、その曲にふさわしい器楽表現に対する思いや意図の質を高められるよう留意する。

第 2 ・ 3 学 年	イ 次の（ア）及び（イ）について理解すること。（知識） （ア） 曲想と音楽の構造や曲の背景との関わり （イ） 楽器の音色や響きと奏法との関わり ウ 次の（ア）及び（イ）の技能を身に付けること。（技能） （ア） 創意工夫を生かした表現で演奏するために必要な奏法，身体の使い方などの技能	その音楽固有の雰囲気や表情，味わいなどが，どのような音楽の構造や曲の背景によって生み出されているのかを捉えていく。 ○第1学年は「曲想と音楽の構造との関わり」としているが，<u>第2学年及び第3学年では「曲の背景」を加えている。</u> ○曲の背景とは，曲の成立背景，作曲者にまつわる事柄，曲が生み出され育まれてきた風土，文化や歴史などのこと。 ○「曲想と曲の背景との関わり」については，その背景が「音楽の構造」とも関わっていることに配慮する。 ○曲想，音楽の構造，曲の背景を一体的に学習することも考えられる。 楽器には，その楽器固有の音色や響きがあり，そのことが奏法と密接に関わっていることを捉えていく。 （第1学年と同様） ○それぞれの楽器の構造，音色や響き，奏法，楽器の様々な組合せによる表現の特徴を理解する。 ○その楽器がどのような曲種で用いられてきたかということや，その楽器を生み出した風土，文化や歴史などについて学習することは，その楽器固有の音色や響きのよさなどを捉える際にも有効である。 ○<u>第1学年における学習を基盤とし，創意工夫の質的な高まりに応じて，身に付ける技能も高まっていくことに留意する。</u> 技能の習得に関する学習を創意工夫の過程に位置付けることによって，生徒が必要を感じながら，奏法，身体の使い方などの技能を身に付けられるようにする。 （第1学年と同様） ＜複数の技能を関わらせて，よりふさわしい演奏の仕方を工夫しながら技能を身に付けていく学習の例＞ ・ギターを用いた学習において，生徒が「軽快さを感じるこの曲は，踊りの曲として作曲された曲なので，アクセントが付いている音を響きのある音で弾き，踊りやすい速度で踊りの動きを止めないように演奏したい」という思いや意図をもったとき，弦の押さえ方とアクセントを生かすスト

第 2 ・ 3 学 年	(イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能 創作 (3) 創作の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、まとまりのある創作表現を創意工夫すること。(思考力、判断力、表現力等)	ロークの仕方やそれぞれのタイミングの合わせ方などを工夫する。 生徒が思いや意図をもち、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能を身に付けられるようにする。(第1学年と同様) ＜他者と合わせて演奏するよさや必要性を感じながら技能を身に付ける学習の例＞ ・各声部の役割と音量のバランスを踏まえ、速度の変化について創意工夫したことを生かし、合わせて演奏できるようにするために、他の声部の音量や音色、速度に合わせて、自分の音量や音色、速度を調節できるように演奏の仕方を工夫する。 ・「主旋律の音色を聴きながら、その音色に合わせて柔らかい音色で演奏した方が全体のバランスがよくなるのではないか」 ・「打楽器パートが表現しているクレシェンドとaccel. が曲のイメージに合っていたので、打楽器パートをよく聴きながら、音量と速度の変化のさせ方を合わせられるようにしよう」 音楽を形づくっている要素の働かせ方を様々な試しながら、音楽としてのまとまりについて工夫することを大切にし、第1学年よりも更に自らの価値判断を伴ったより豊かな音楽表現の創意工夫ができることを目指す。 ○第1学年は「創作表現を創意工夫すること」としているが、<u>第2学年及び第3学年は「まとまりのある創作表現を創意工夫すること」としている。</u> ○音楽における<u>まとまり</u>は、旋律やリズムが反復、変化したり、あるいは対照的なものと組み合わせたりすることなどによって生まれる。まとまりには、「A－B－A」のような一般化された形式のほか、構成を工夫することによって生徒が根拠をもって見いだした様々なまとまりが含まれる。

第 2 ・ 3 学 年	イ 次の（ア）及び（イ）につて，表 したいイメージと関わらせて理解す ること。（知識） （ア） 音階や言葉などの特徴及び 音のつながり方の特徴	○音楽をつくる条件として形式などを提示すればよいということではなく，生徒がまとまりを感じ，その根拠を「共通事項」アと関わらせた指導によって明らかにしていく過程が大切である。 ＜まとまりのある音楽をつくる際の工夫を見いだす例＞ ・複数の参考作品を例示し，生徒が「まとまりがある」と感じるものと「まとまりがない」と感じるものとを比較する。 →その要因を探り，まとまりのある音楽をつくる際の工夫点を見いだしていく。 ＊歌唱や器楽，鑑賞における既習曲などを参考にすることも有効な手段の一つ。 ○創意工夫する過程を大切に，生徒の思考の流れを把握しながら，適切な手立てを講じ，まとまりのある創作表現に対する思いや意図の質を高められるよう留意する。 ○第2学年及び第3学年では，更に学習内容の充実を図り，（ア）や（イ）について，表したいイメージと関わらせた理解を一層深めていく。 ○創作の学習におけるイメージについても第1学年と同様であるが，音や音楽とこれまでの生活経験などが結び付いて喚起されるものを大切にするなど，更に豊かなイメージをもつことができるよう指導を工夫する。 「音階や言葉などの特徴について表したいイメージと関わらせて理解すること」と，「音のつながり方の特徴について表したいイメージと関わらせて理解すること」 ○第1学年は「音のつながり方の特徴」としているが，<u>第2学年及び第3学年では「音階や言葉などの特徴」を加えて示している。</u> ○音階の特徴には，音階の構成音によって生み出される独特な雰囲気など，言葉の特徴には，抑揚，アクセント，リズムなどが挙げられる。 ○第1学年での学習を踏まえ，音階や言葉などの特徴と表したいイメージとを関わらせて考えながら，旋律をつくっていく。 ＜音階や言葉などの特徴と表したいイメージとを関わらせて旋律をつくる例＞ ・いくつかの種類の五音音階の特徴を捉え，それらの中から

第 2 ・ 3 学 年	(イ) 音素材の特徴及び音の重なり方や反復，変化，対照などの構成上の特徴	音階を選択して楽器のための旋律をつくる。 ・言葉の抑揚やリズムの特徴を捉えやすい俳句などを取り上げ，言葉の抑揚やリズムの特徴を生かして声のための旋律をつくる。 ＜手掛かりを基に旋律をつくる例＞ ・我が国の伝統音楽に見られる「手」などの旋律型を基にしてそれを発展させるようにつくる。 ・コード進行を基にしてそれに合う旋律をつくる。 音素材及び音の重なり方や反復，変化，対照などによって生み出される特質や雰囲気と自分が表したいイメージとの関わりを捉えていく。(第1学年と同様) ○音素材の特徴や構成上の特徴について，表したいイメージと関わらせた理解を一層深めていく。 ＜音素材の特徴に関する指導の例＞ ・第1学年でつくった旋律を，電子キーボードなどを用いて様々な種類の音素材の音色で聴かせる。 →同じ旋律であっても，音素材が異なることによって感受される特質や雰囲気に変化が生じることを体験できるようにする。 →様々な音素材による演奏を聴いたことによって喚起されたイメージから発想を得て，表したいイメージを膨らませながら音が持続したり減衰したり短く切れたりするなどの音素材の特徴を捉え，自分が用いたい音素材を選択する。 ＜構成上の特徴の理解に関する指導の例＞ ・和声的な重なりから一体感などを感じたり，多声的な重なりから互いに引き立て合う面白さなどを感じたりする。 →異なる重なり方の音楽を聴いたことによって喚起されたイメージから発想を得て，表したいイメージを膨らませながら音の重なり方の特徴を捉え，自分が用いたい音の重ね方を選択できるようにする。 ・反復と変化が効果的に用いられている音楽を聴く。 →反復や変化が用いられることによって喚起されたイメージから発想を得て，表したいイメージを膨らませながら，反復している，変化している，対照的になっているなどの特徴を捉え，自分が用いたい反復や変化のさせ方などを選択できるようにする。 ・ある短い旋律やリズム・パターンを反復，変化させながら，

第 2 ・ 3 学 年	ウ 創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付けること。（技能）	ある程度の長さをもったまとまりのある音楽をつくる。 ・旋律やリズム・パターンを重ねながら、複数声部による音楽をつくる。 ○<u>実感を伴いながら理解する。</u> 技能の習得に関する学習を創意工夫の過程に位置付けることによって、生徒が必要を感じながら、学習のねらいに即した適切な課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付けられるようにする。（第1学年と同様） ○<u>第1学年における学習を基盤とし、音楽をつくる際の課題や条件、生徒の創意工夫の質的な高まりに応じて、身に付ける技能も高まっていくことに留意する。</u> ＜課題や条件に沿って旋律をつくる例＞ ・「2小節の長さでつくったハ長調の動機を、反復、変化させたり、重ねたりするなどして、2本のアルトリコーダーのためのまとまりのある音楽をつくる」際の技能 ① ハ長調の音階から音を選んで、ハ長調の特徴を生かした2小節の動機をつくっている。 ② まとまりのある感じを生み出すための根拠に基づいて、つくった動機を反復、変化させたり、重ねたりして、音楽をつくっている。 ③ 2本のアルトリコーダーで演奏することのできる音楽をつくっている。 *上記の①②では、まとまりのある創作表現を創意工夫する過程で理解した、イの（ア）や（イ）の知識を根拠として、「ハ長調の特徴」や「まとまりのある感じ」を表す音を選んだり組み合わせたりしていることが必要である。 *③における「演奏することのできる」とは、「2本のアルトリコーダーで」であり、創作した生徒本人が演奏できることを求めているものではない。 ○<u>創作分野における技能は、旋律や音楽をつくるために必要な技能であり、つくった作品を演奏することができる技能ではないことに留意する。</u>

【B 鑑賞】

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 2 ・ 3 学 年	鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。 (思考力、判断力、表現力等) (ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠	○生徒の発達の段階に応じて第1学年は「言葉で説明」する、第2学年及び第3学年は「批評する」としているが、この活動の位置付けの趣旨は同様である。 ○第1学年での他者に言葉で説明する活動を通じた学習を踏まえ、生徒の実態等に応じて、他者と共に論じ合う、批評する活動を取り入れて、音楽を聴き味わうことが一層深まっていくように配慮する。 ○自分なりの考えをもつとともに、自分とは異なる他者の考えにも耳を傾けるなどして、他者との関わりの中から自分の価値意識を再確認し、自分としての考えを一層深めていく。 ○イに示す知識に関する学習と一体的に行われることによって成立する。 知識に関する学習と一体的に行うことによって、曲や演奏に対する評価とその根拠を考える。 ○生徒が感じ取った曲想を、自分の生活経験と結び付けて捉えるなどして、自分としての感じ方を広げ、それと音楽の構造との関わりを捉え、解釈を深めていく。 <指導の工夫例> ・イの(イ)と関連させて、その音楽の背景となる文化や歴史、他の芸術との関わりが、音楽を形づくっている要素や音楽の構造としてどのように表れているのかを考え、曲や演奏に対する評価とその根拠に生かす。
	(イ) 生活や社会における音楽の意味や役割	知識に関する学習と一体的に行うことによって、生活や社会における音楽の意味や役割を考える。 ○第1学年の学習を基盤として、教材として扱う音楽のジャンルや時代などを広げて扱う。 <教材として扱う音楽の例> ・我が国の伝統音楽のうち総合芸術として存在している歌舞伎や能楽など ・世界の様々な国や地域の生活や文化などと結び付きが深い

第 2 ・ 3 学 年	(ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性	→このような活動を通して、音楽の特徴と背景となる文化や歴史、他の芸術との関連を理解し、それを意識しながら再び曲を鑑賞する。 ○イの(ア)との関連を図るなどして、音楽の特徴を理解できるようにする。 ○音楽が、人々の暮らしとともに育まれてきた文化であることなどを、捉えることができるようにする。 様々な音楽の特徴を捉え、比較したり関連付けたりすることによって、音楽の多様性を、見いだしていけるようにする。 ○第1学年は「我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽」を扱うこととしているが、<u>第2学年及び第3学年は「我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽」へと対象を広げている。</u> ○音楽が多様であることの理解に留まらず、人々の暮らしとともに音楽文化があり、そのことによって様々な特徴をもつ音楽が存在していることを理解できるようにする。 ○イの(ア)との関連を図るなどして、我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽のそれぞれの特徴を比較したり関連付けたりして聴き、共通点や相違点、あるいはその音楽だけに見られる固有性などから、音楽の多様性を理解できるようにする。 ○「音楽の多様性の理解」であり、音楽の曲種や曲数の多さを知ることではないことに留意する。 ○どのような教材を用いて、何に基づいた比較や関連付けを促し、どのような視点から音楽の多様性を見いだすことができるようにするのかを明確にした指導となるよう工夫する。

〔共通事項〕

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 2 ・ 3 学 年	〔共通事項〕 (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したものと感受したことの関わりについて考えること。 (思考力、判断力、表現力等)	〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の各事項の指導と併せて適切に指導する必要がある。 ○第1学年での学習を踏まえ、知覚・感受することや、それらの関わりについての考えを深められるようにする。 ＜例＞ ・リズムや旋律などのそれぞれの詳細な表れ方に着目し、それらが速度やテクスチャとどのように関わり合っているかということに焦点を当てて考える。
	音楽を形づくっている要素 音色、リズム、速度、旋律、 テクスチャ、強弱、形式、構成など イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。(知識)	○〔共通事項〕イや各領域及び分野の事項イなど、「知識」に関する事項の学習を深めることにつなげる。 ＜例＞ ・第1学年の学習で、「ffは『とても強く』という意味で、力強さや大きな喜びなどを表すことができる」と理解していた生徒が、さらに詳細な様相に着目し、速度やテクスチャなどとの関わりを意識しながら知覚・感受することによって、「ffは、力強さや大きな喜びだけではなく、逆に大きな悲しみや絶望を表すこともできる」といったような理解に至る。 ○音楽科における「知識」は、学習を重ねたり深めたりする過程において、〔共通事項〕アの学習が支えとなって再構築され、更新されていくものであることを踏まえ、指導に当たる。 ○未習の用語や記号などを計画的に扱うとともに、既習の用語や記号などについても、指導のねらいに即して、繰り返し扱うことが大切である。

指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ること。
- (2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)の指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導すること。
- (3) 第2の各学年の内容の「共通事項」は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。
- (4) 第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)並びに「B鑑賞」の(1)の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、必要に応じて、「共通事項」を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。
- (5) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (6) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
 - ア 音楽活動を通して、それぞれの教材等に応じ、音や音楽が生活に果たす役割を考えさせるなどして、生徒が音や音楽と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫すること。
 - なお、適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、音環境への関心を高めることができるよう指導を工夫すること。
 - イ 音楽によって喚起された自己のイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽に対する評価などを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。
 - ウ 知覚したことと感受したこととの関わりを基に音楽の特徴を捉えたり、思考、判断の過程や結果を表したり、それらについて他者と共有、共感したりする際には、適宜、体を動かす活動も取り入れるようにすること。
 - エ 生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。
 - オ 生徒が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、生徒や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。
 - カ 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにすること。また、こうした態度の形成が、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。
- (2) 各学年の「A表現」の(1)の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
 - ア 歌唱教材は、次に示すものを取り扱うこと。

- (ア) 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切で、生徒にとって親しみがもてたり意欲が高められたり、生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れたりできるもの。
- (イ) 民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、生徒や学校、地域の実態を考慮して、伝統的な声や歌い方の特徴を感じ取れるもの。なお、これらを取り扱う際は、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること。
- (ウ) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの。なお、各学年において、以下の共通教材の中から1曲以上を含めること。

「赤とんぼ」	三木露風作詞	山田耕筰作曲
「荒城の月」	土井晩翠作詞	滝廉太郎作曲
「早春賦」	吉丸一昌作詞	中田 章作曲
「夏の思い出」	江間章子作詞	中田喜直作曲
「花」	武島羽衣作詞	滝廉太郎作曲
「花の街」	江間章子作詞	團伊玖磨作曲
「浜辺の歌」	林 古溪作詞	成田為三作曲

◆神戸市の特色として、生徒や学校、地域の実態に応じ、以下の楽曲を取り扱う。

「しあわせはこべるように」 臼井 真 作詞・作曲

「神戸市歌」 木村 靖弘 作詞 信時 潔 作曲

- イ 変声期及び変声前後の声の変化について気付かせ、変声期の生徒を含む全ての生徒の心理的な面についても配慮するとともに、変声期の生徒については適切な声域と声量によって歌わせるようにすること。
- ウ 相対的な音程感覚などを育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。
- (3) 各学年の「A表現」の(2)の器楽の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
- ア 器楽教材は、次に示すものを取り扱うこと。
- (ア) 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切で、生徒にとって親しみがもてたり意欲が高められたり、生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れたりできるもの。
- イ 生徒や学校、地域の実態などを考慮した上で、指導上の必要に応じて和楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。なお、3学年間を通じて1種類以上の和楽器を取り扱い、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること。
- (4) 歌唱及び器楽の指導における合わせて歌ったり演奏したりする表現形態では、他者と共に一つの音楽表現をつくる過程を大切にするとともに、生徒一人一人が、担当する声部の役割と全体の響きについて考え、主体的に創意工夫できるよう指導を工夫すること。
- (5) 読譜の指導に当たっては、小学校における学習を踏まえ、 $\sharp$ や $\flat$ の調号としての意味を理解させるとともに、3学年間を通じて、1 $\sharp$ 、1 $\flat$ 程度をもった調号の楽譜の視唱や視奏に慣れさせるようにすること。
- (6) 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導に当たっては、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮するとともに、適宜、口唱歌を用いること。
- (7) 各学年の「A表現」の(3)の創作の指導に当たっては、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成していく体験を重視すること。その際、理論に偏らないようにするとともに、必要に応じて作品を記録する方法を工夫させること。

(8) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切なものを取り扱うこと。

イ 第1学年では言葉で説明したり、第2学年及び第3学年では批評したりする活動を取り入れ、曲や演奏に対する評価やその根拠を明らかにできるよう指導を工夫すること。

(9) 各学年の「共通事項」に示す「音楽を形づくっている要素」については、指導のねらいに応じて、**音色**、**リズム**、**速度**、**旋律**、**テクスチャ**、**強弱**、**形式**、**構成**などから、適切に選択したり関連付けたりして指導すること。

(10) 各学年の「共通事項」の(1)のイに示す「用語や記号など」については、小学校学習指導要領第2章第6節音楽の第3の2の(9)に示すものに加え、生徒の学習状況を考慮して、次に示すものを音楽における働きと関わらせて理解し、活用できるよう取り扱うこと。

拍	拍子	間	序破急	フレーズ	音階	調	和音
動機	Andante	Moderato	Allegro	rit.	a tempo		
accel.	legato	<i>pp</i>	<i>ff</i>	dim.	D.C.	D.S.	
							
(フェルマータ)	(テヌート)	(三連符)	(二分休符)	(全体符)	(十六分休符)		

第6節 美 術

第1 目 標

(中学校)

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

※「造形的な見方・考え方」とは、感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。

(小学校)

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

標準 授業時数	小 学 校						中 学 校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
	68	70	60	60	50	50	45	35	35

＊：他校種とのつながり，☆：他学年とのつながり，★：他教科とのつながり
※：特に配慮を要する事項，◆：参考事項（神戸らしさ等）

第2 各学年の目標及び内容

【第1学年】

1 目 標

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。
- (2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。
- (3) 楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

2 内 容

「A 表現」(1) ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想

(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想「思考力、判断力、表現力等」

イ 目的や機能などを考えた発想や構想

(ア) 構成や装飾を考えた発想や構想「思考力、判断力、表現力等」

(イ) 伝達を考えた発想や構想

(ウ) 用途などを考えた発想や構想

(2) ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能

(ア) 創意工夫して表す技能

(イ) 見通しをもって表す技能

「B 鑑賞」(1) ア 美術作品などに関する鑑賞「思考力、判断力、表現力等」

(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞

(イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞

(ア) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞

(イ) 美術文化に関する鑑賞

〔共通事項〕(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導

ア 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解

イ 全体のイメージや作風などで捉えることの理解

【A表現】(1)ア

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 1 学 年	(1) 発想や構想に関する事項 ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	・自然や生活の中にある身近な対象や事象から、特徴や印象、美しさなど感じ取ったことや考えたことなどを基に発想や構想することをねらいとする。 ・個々の生徒が自分で気づき、感じ取ったり考えたりして主題を生み出し、発想や構想をすることができるよう指導する。 ◆神戸の地域性、文化的特色を盛り込んだ内容を取りあげる (例)→六甲山や異人館、港湾施設、美術館の展示作品
	(ア) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。	対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ ・生徒自らが自然や人物、動植物、身近にあるものや、出来事などに対して、感性を豊かに働かせることによって感じ取った形や色彩の特徴や、それらがもたらすよさ、雰囲気、情緒、美など。 形や色彩の特徴 ・生徒が自らの感覚に基づいて感じ取った形や色彩、材料などの造形的な特徴。 (例)→形がもたらす動きや遠近感、色彩の色味や明るさ、鮮やかさ、肌ざわりや硬さなどの質感や量感、時間的な変化、余白や空間の効果、生命観や存在感 美しさ ・対象そのものがもつ美や、形や色彩の組み合わせによる構成の美しさ、対象や環境全体が醸し出している美しさやその雰囲気など。 想像したこと ・体験などを基に感じたことや考えたこと、実際にはあり得ないこと、自分の思いや願いなどを心の中に思い浮かべること。 ・様々な体験を通して、感じ取ったことや感動したことを想起させたりよいものやうつくしい美しいものへのあこがれをもたせたりすることなどをして、楽しい想像やあこがれの世界などを豊かに発想できるように指導する。 主題を生み出し ・感じ取ったことや考えたことなどを基に、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと。 ・対象や事象を見つめ感じ取ったことや想像したことなどを基に、内発的に主題が見いだせるようにする。 ・題材名を学習のねらいが伝わるよう工夫し、生徒が題材を自分のものとして受け止め、主題を考えやすくする。 (例) →「木を描こう」→「木の○○を描く」 ・表現と鑑賞の活動を関連させることにより主題について深めるようにする。

第 1 学 年	・生徒の個性を踏まえて，一人一人が主題を生み出していく過程を重視した指導を工夫する。 全体と部分との関係などを考え，創造的な構成を工夫し ・感じ取ったことや考えたことなどから生み出された主題を基に，一人一人が自分の表したい表現世界をどのようにしたいかを，全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫して発想や構想をすること。 ・生徒が対象のよさや美しさをどのように捉え，どのような主題をもち，それをどのように表すかという構想を明確化させる。 ・小学校図画工作科の学習からの連続性を考え，生徒の実態や学習経験などを踏まえて，題材の設定を工夫する。 ・主題をより効果的に表現していくために，対象の形や色彩を全体と部分との関係で見ることや，形や色彩の大きさや配置の変化などを捉えるなどして創造的な構成を考えるようにし，表現の意図に応じた構図や，ものの配置や組合せの観点から創造的な構成を考えるようにする。 平面作品＝ 形や色彩を全体と部分との関係で捉えさせるなど，空間や余白などを生かした効果的な構成・構図や配色などの創造的な画面づくりを配慮する 立体作品＝ 全体と部分の関係，量感や動勢などが醸し出す雰囲気や空間について考えるようにする 心豊かに表現する構想を練る ・主題を基に，自分の思いや願い，よさや美しさへのあこがれなどを取り入れながら構想を練ること。 ・生徒一人一人の個性やそれまでの体験などを生かして，感動したこと，発見したことなどを基に，スケッチや容易に扱える材料などを用いて表し，徐々にその思いを膨らませるなどして，構想を深めさせていく。 ・表そうとしているものの造形的な特徴から生まれるイメージなども生かして，自分にとってよりよい構成を工夫することを大切にする。 ・〔共通事項〕との関連を図り，造形的な視点を豊かにすることで対象や事象を形や色彩，イメージなどの多様な視点で捉えられるようにする。

【A表現】(1) イ

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 1 学 年	(1) 発想や構想に関する事項 イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	・主に生徒たちの身の回りの生活に目を向け、自分を含めた身近な相手を対象として飾る、伝える、使うなどの目的や機能と美しさを考えて、発想や構想をすることをねらいとする。 ・自らの考えだけでなく、周囲の意見も参考にしながら、目的や条件を再確認して表したい主題を生み出し、発想や構想をすることができるよう指導する。 ◆神戸の地域性、文化的特色を盛り込んだ内容を取りあげる
	(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ること。	構成や装飾の目的や条件など ・教師によって示された目的や条件を基に、生徒自ら主題を生み出し、実感を伴いながら発想や構想ができるよう、生徒にとって必然性のある目的や条件の設定をする。 (例)→季節感を捉えて美しく構成をする、身近な人へのプレゼントの包装紙をデザインする 対象の特徴や用いる場面など ・構成や装飾を考える上で基となる対象の特徴や、それらを用いる場面などのこと。 主題を生みだし ・構成や装飾に対して生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと。 ・自分を含めた身近な相手を対象として主題が生み出せるようにする。 美的感覚 ・美しさを感じ取るなどの美に対する感覚のこと。 ・小学校図画工作科の学習を踏まえ、構成、配色、材料など造形の要素に関する基本的な考え方や方法なども学びながら美的感覚を働かせることを大切にする。 ・色彩や構成の学習が、造形を豊かに捉える多様な視点として実感を伴いながら理解できるよう配慮する。 調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練る ・対象の特徴や用いる場面などから創出した主題を基に、単に目的や条件を満たすだけでなく、形や色彩などをどのように調和させて造形的なよさや美しさに反映させるのかということについて考えながら、表現の構想を練ること。 ・構成や装飾に関する発想や構想をより豊かなものにしていくために、自然や生活環境、日用品、衣服類などに見られる構成や装飾の美について捉えさせ、周囲との調和を考えて美を作りだしていく力を育成する。

第 1 学 年	(イ) 伝える目的や条件などを 基に、伝える相手や内容な どから主題を生み出し、分 かりやすさと美しさなどの 調和を考え、表現の構想 を練ること。	・日本の伝統的な装飾，表現様式や美意識についても意図的に取り上げ，自分たちの身の回りにある構成や装飾のよさや面白さに気付かせるなどして，美しいものへのあこがれや創意工夫の意欲をもてるようにし，一人一人がよりよいものを追及し，構想の練り上げや計画性を大切にして意欲的に取り組めるようにする。 伝える目的や条件 ・気持ちや価値観，情報などの伝える目的や，対象，方法，手段などの伝えるための条件のこと。 ・目的となる伝えたい内容が生徒にとって価値ある内容であり，伝えることの必要性が実感できるようにする。 ・生徒が主体的に周囲に働きかけるような学習活動を通して，気持ちや情報を伝える楽しさを味わわせることを重視し，生徒の実態を踏まえて柔軟かつ適切に課題を設定する。 伝える相手や内容 ・自分の思いや願い，考えなどを伝える相手や，知ってもらいたいことや理解してもらいたい伝えるべき内容のこと。 ・身近な相手に伝えたいことを生徒一人一人が自分との関わりの中で考えることができるような題材の設定を配慮する。 主題を生みだし ・伝えたい内容や相手に対して生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと。 ・伝える目的や条件を基に，伝える相手の立場や気持ちを尊重することや，伝える内容についても，生徒自身の日常の生活体験の中から見付けさせ，主題を生み出せるようにする。 ・他者の見方や捉え方を学ぶために，表現したものを基に他者と交流し合うことを大切にする。 分かりやすさと美しさなどの調和を考え，表現の構想を練る ・伝えたい内容を分かりやすく美しく伝えるという目的と美との調和を考え，表現の構想を練ること。 ・伝える相手に対する視点がもてるよう，それぞれの主題や表現のよさを吟味したり，味わったりして認め合える場面を設定し，自己の美意識を働かせて形や色彩，材料などの組合せや構成を考えながら，より分かりやすく美しいものを目指して構想するようにする。 ・身近な伝達のデザインなどを鑑賞し，表現の意図と図柄や配色，構成などの工夫を捉え，その効果について考えることでより豊かな構想につながるようにする。

第1学年	(ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。	使う目的や条件など ・楽しんだり、心地よさを感じたり、便利であったりなどの目的や使いみち、使われる場所や場面、使う人などの条件のこと。 ・主として身近な生活の範囲から、いつ、どこで、誰が使うかなど場面や状況を踏まえて、使いやすさや利用しやすさを考えるようにする。 使用する者の気持ち、材料など ・自分を含めた身近な他者の気持ちや、材料の性質や特徴などのこと。 主題を生みだし ・使う人の気持ちや材料などから生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと。 ・使用する者の気持ちになって形や色彩、材料などで表現することや、材料が用途や機能に適しているかということを、材料の性質や特徴を様々な角度から考えて主題を生み出せるようにする。 ・他者にとって必要かつ好みに合うものをつくる、楽しんでもらう、心地よさを感じてもらうなど、生活を豊かにする視点を大切にする。 ・材料などから表したいことを考える際には、身近な自然の材料や、地域で入手しやすい材料、伝統的なものなども活用し、日本の自然や四季の豊かさ、それらの恵みを材料として活用してきた先人の知恵などにも気付かせ、材料への理解や愛着を深めさせる。 ・生徒自身が実際に触れることで、材料のもつ性質などを実感できるようにする。 使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練る ・使う目的や条件に基づきながら、使用する者の気持ち、材料の特性などを踏まえて、美しく表現するための構想を練ること。 ・形や色彩、材料を、機能的な側面と使用する者の立場に立った客観的な側面とで捉え、それらの特性を生かして発想や構想をするようにする。 ・鑑賞の活動との関連を図りながら、学習活動を工夫して、使う人の視点からデザインや工芸の見方や感じ方を広げるようにする。

【A表現】(2) ア

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 1 学 年	(2) 技能に関する事項 ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ア) 材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すこと。	・形や色彩、材料などの性質や、それらが感情にもたらす効果を理解し、造形感覚などを働かせて用具などを適切に扱い、制作の見通しを持ちながら創意工夫して表すことができるよう指導する。 ・小学校図画工作科での材料や用具などの学習経験を基に、単に一定の手順や段階を追って身に付く技能だけでなく、美術科における創造的に表す技能として身に付け活用できるように育成するとともに、創意工夫しながら追求していく態度の育成と併せて指導する。 材料や用具の生かし方などを身に付け ・自分の意図する形や色彩などに表わすことができるよう、材料や用具の特性を理解し、工夫して表すための基礎となる技能を身に付けること。 ・自分の意図を具体化するための材料や用具の生かし方を身に付けるために、自分の思いや対象を見つめたことから形や色彩の発見を促し、それを表す様々なコツなどを助言する。 ・学習活動を行う環境を工夫し、生徒が様々な活動の機会に材料や用具を試したり体験したりして、幅広く材料や用具と出合えるようにする。 ・表現に合う材料を選択し、その特徴と使い方や用具の扱い方を理解し生かしていくことができるようにする。 描画＝ 水彩絵の具やポスターカラー絵の具、墨、色鉛筆、ペン、パステル、色紙など 立体＝ 粘土、木、石、紙など ・表現効果を実感させる。 (例)→色数を限定し、色が醸し出す雰囲気や効果などを感じ取らせ、明暗による表現、混色や重色、ぼかしやにじみなどを体験させながら、その効果や美しさに気付かせるような題材 意図に応じて工夫して表す ・生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、発想や構想をしたことを、材料や用具を生かしながら工夫して表すこと。 ・3年間の美術科の授業を見通して、基礎となる技能を身に付けることができるよう、発展性のある材料や表現方法について意図的に取り上げ、形や色彩などによる表現効果を実感させる。 形の表し方＝ 形の捉え方、表し方の指導 ＝ 大まかな遠近感や簡単な立体感を表す指導

第 1 学 年	(イ) 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表すこと。	立体の表し方＝ いろいろな角度から形体を捉え、立体としての量感や動勢などに気付かせて表現させる ＝ 材料を限定することで、立体で表現する力を育成する 色彩の表し方＝ 既成の概念や常識的な色の表現にとらわれることなく、固有の彩りの特徴を捉え、感じた色などを素直に表すことを大切にする ・表現の結果のみを重視するのではなく、生徒一人一人の工夫の過程を見取り、評価していく。 材料や用具の特性などから制作の順序などを考え ・材料や用具を効果的に使いこなすために、その特性などから制作の順序や見通しを考えること。 描く活動＝ 色を重ねるときに明るい色から暗い色を重ねていくように手順を工夫する ＝ 色の深みの効果を考えて下地の色を工夫する ＝ 部分に色を置いてみて、その効果を見ながら次の色を置く つくる活動＝ 全体的な形を大まかにとらえ捉えて立体を把握し、量感や動勢などを意識してつくり、全体と部分との関係に注意して細部の形を捉えながら表す ＝ 材料の性質に沿った彫り進め方や用具の扱い方を考えてつくっていく ・偶然できた形などからイメージが膨らんで、制作の過程を変更することも考えられるので、計画どおりに完成させることにこだわることなく、創造的に表す技能を働かせてより創造性に富んだ作品にしていこうにする。 見通しを持って表す ・自分の表したいことを具現化できるように表現の効果などを考えながら、計画を立てて表すこと。 ・生徒一人一人の表したいものに応じて、それにふさわしい大きさや形体、つくり方などについての適切な指導を行い、完成までの目標と見通しを持って計画的に表すことを大切にする。 ・程度が高すぎたり、表すことに過度に時間がかかったりしないような題材の設定を配慮し、生徒の実態に合った表現方法や材料を選定する。

【B鑑賞】(1)ア

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 1 学 年	(1) 鑑賞に関する事項 ア 美術作品などの見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	- 代表的な絵や彫刻，デザインや工芸の作品や製品，児童生徒の作品などを対象に，感性や想像力を働かせてそのよさや美しさを楽しみ味わいながら，鑑賞に親しみ，美術特有の表現のすばらしさなどを感じ取ったり，作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えたりして，作品や対象の見方や感じ方を広げることができるよう指導する。 造形的なよさや美しさ - 美術作品などの形や色彩などから感じられるよさや美しさのこと。 - 対象をじっくりと見つめる時間を大切にし，自分の感覚で素直に味わう学習にする。 - 教師が示した課題や助言などを基に，形や色彩，材料などに視点を置いて感じ取ったり考えたりする学習にする。 作者の心情や表現の意図と工夫 - 作者の関心や発想，作品に込められた心情，その作品によって何を表現したかったのかという意図と，それがどのように表現されているかという工夫について考えること。 - 主題と表現の工夫を関連させて捉え，表現技法の選択や材料の生かし方の工夫などを見ていこうとするようにする。 - 心情や表現の意図と工夫などを，作品の内容や形，色彩，表現方法などから主体的に自分としての根拠をもって読み取ることが大切にする。 見方や感じ方を広げる - 美術作品などの造形的なよさや美しさを感じ取り，作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし，見方や感じ方を広げること。 - 生徒が自分の感じ取ったことや気付いたこと，考えたことなどについて，対話などを通してお互いに説明し合う中で，自分にはない新たな見方や感じ方に気付かせるようにする。 - 授業の中で，造形に関する言葉を意図的に用いて説明したり話し合ったりすることで，一人では気付かなかった新たな視点で対象を捉えられるようにする。 (例) → 明暗の対比，リズム，柔らかな色調 - 発想や構想の学習と関連させることで，見方や感じ方が一層広がっていくようにする。

第 1 学 年	(イ) 目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	目的や機能との調和のとれた美しさ ・生活の中にあるデザインや工芸などに見られる機能性と調和のとれた美しさのこと。 ・伝える、使うなどの目的や機能が形や色彩、材料とどのように調和して造形に美しく反映しているかなど幅広い視点で鑑賞を深めていくようにする。 作者の心情や表現の意図と工夫などについて考える ・使う人に対する作者の温かい心遣い、作品に込められた作者の思いや願いなどに基づいた表現の工夫について考えること。 ・作者の思いや願い、作品に対するコンセプトなどを考えながら、機能性と美との調和、表現方法の選択や材料の生かし方の工夫などについて着目するようにする。 ・自分の感覚や印象を大切にすると同時に、合理的、客観的な視点ももちながら読み取るようにする。 見方や感じ方を広げる ・目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして鑑賞の視点をもち、見方や感じ方を広げること。 ・飾る、伝える、使うなどの目的や機能と、作品に対する作者の思い、表現の意図や工夫などについて、対話などを通して説明し合う中で、自分にはない新たな見方や感じ方に気付かせたり、多くの人が共通に感じる客観的な見方や捉え方などについて考えさせたりするようにする。 ・発想や構想の学習と関連させることで、見方や感じ方が一層広がっていくようにする。 ◆神戸っ子アートフェスティバルや国内外の生徒作品展などを鑑賞し、同年代の仲間が制作した作品に触れる機会を設ける。

【B鑑賞】(1) イ

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 1 学 年	(1) 鑑賞に関する事項 イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動を通して鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	・身の回りにある自然物や人工物、身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などの鑑賞に親しみながら、それらの見方や感じ方を広げることを重視する。 ・美術文化に関する鑑賞では、複数の作品を鑑賞するなどして、共通して見られる表現の特質や美意識、価値観などに気付かせ、美術文化や伝統に対する見方や感じ方を広げることができるよう指導する。
	(ア) 身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り ・ふだん見過ごしている自然物や人工物の形や色彩、材料などに視点を置いて意識して捉え、造形的な美しさを感じ取ること。 ・身の回りにある身近な風景や自然現象、街で見られる人工物などについて、そのよさや美しさを意識して捉えるようにする。 (例)→形や色彩がもつ性質や、それらが感情にもたらす効果に注目するようにする →造形的な視点から課題意識をもって自然物や人工物を捉える 生活を美しく豊かにする美術の働きについて考える ・日常的に形や色彩、材料などに囲まれて生活していることを意識して考え、生活の中の様々なものから、その形や色彩などを通してメッセージを受け取り、心豊かに生活していることを実感すること。 ・生活を美しく豊かにする美術の働きを実感するために、形や色彩などに注目し、文字や言葉だけでは表し得ない、形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活と豊かに関わる態度を育む。 見方や感じ方を広げる ・身の回りにある自然物や人工物の造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を広げること。 ・〔共通事項〕に示す事項を視点として対話し、見方や感じ方を広げ、生活を美しく豊かにする美術の働きなどについて、多面的に捉えることができるようにする。

第 1 学 年	(イ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。	身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産など ・ 絵画、彫刻、デザイン、工芸、建築、生活用具などや、それらをつくりだした創造的精神や技術など、それぞれの国や民族が長い歴史の中で、築き上げ受け継いできた有形・無形の文化財などのこと。 (例) → 地域にある伝統的な工芸品、祭りの山車、建造物、 家庭にある掛け軸や扇子、風呂敷 ・ 美術文化についての見方や感じ方を広げる観点から、関心などを高めながら日本とアジアの美術や美術文化について取り上げるようにする。 よさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考える ・ 文化遺産などを鑑賞することを通して、その特性やよさに気づき、美術文化と伝統を実感的に捉えること。 ・ 伝統的な表現や価値観が、現代の生活にも息づいており、日々の生活の中で私たちがそれらに親しみ理解して生活していることに気付かせること。 ・ 現代社会の中で身に付けた価値観などを生かして、過去の作品の作風や様式などを理解し、伝統や文化に対する関心を高めながら考えることができるような指導をする。 ・ 生徒の主体的な鑑賞の活動を促すために、自己との対話などにより一人一人が自分の見方や感じ方をもてるようにする場面や主体的に学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、学びを深めるために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点から授業の構成を工夫する。 見方や感じ方を広げる ・ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を広げること。 ・ 美術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるよう、美術の伝統や文化について、実感を伴いながら捉えられるようにする。 ・ 鑑賞の活動に必要な地域の人材や施設等の活用を図り、実感の伴う学びを実現することで、積極的に鑑賞しようとする気持ちを高めたり、見方や感じ方を広げたりするようにする。 ◆ 神戸の歴史や、地形の特長によって生まれた文化的背景などに着目し、神戸のよさや美しさを知らせる。 ◆ 神戸にある美術館や博物館などを活用する。 ◆ 市内に点在する歴史的な文化遺産、神社仏閣などを活用する。

【共通事項】（１）ア、イ

全 学 年 共 通	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
	（１） 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	・「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり、造形的な視点を豊かにするために必要な知識に関する項目。 ・表現及び鑑賞の活動を通して、形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果を理解したり、造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解したりする中で、造形的な視点を豊かにし、表現及び鑑賞に関する資質・能力を高めること。 ・発想や構想をする場面、創造的に表す技能を働かせる場面、感じ取ったり考えたりする鑑賞の場面のそれぞれにおいて、造形の要素の働きについて意識を向けて考えたり、大きな視点に立って対象のイメージを捉えたりできるようにし、表現及び鑑賞の学習を深めることができるようにすること。 ・単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するのではなく、具体的に感じ取ったり考えたりする場面を位置付けるなどして実感を伴いながら理解できるようにし、学習したことが造形的な視点として表現及び鑑賞の活動の中で生きて働くようにすること。 ・表現や鑑賞の学習の中に適切に位置付けて実感を伴いながら理解できるように学習の充実を図ること。
	ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。	・形や色彩、材料、光など、それぞれの造形の要素に視点を当て、自分の感じ方を大切にして、温かさや軟らかさ、安らぎなどの性質や感情にもたらす効果などについて理解する指導事項。 性質 ・その事物に本来備わっている特徴のことであり、色の色味や明るさ、鮮やかさ、材料の硬さや軟らかさ、質感など、感覚で直接感じ取るもの。 感情にもたらす効果 ・対象や事象に対し、感じて起こる心の動きによってもたらされる効果のことであり、心で感じ取るもの。 (例)→ 形の優しさ、色の楽しさや寂しさ、木の温かさ、 光の柔らかさ、形や色彩などの構成の美しさ、 余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢 理解する ・単に知識が新たな事柄として知ることだけに終始するものではなく、学んだ知識を活用しながら、生徒が自分の感じ方で形や色彩などを捉え、造形的な視点を豊かにするために生きて働く

全 学 年 共 通	知識として実感を伴いながら理解し，身に付けていくこと。 ・造形を豊かに捉えさせたり考えさせたりするためには，性質的な面と感情的な面の両方から理解させる。 ・造形的な視点を豊かにするための知識を身に付け，それらを活用しながら，場面に応じて造形を豊かに捉え，実感を伴いながら幅広く理解できるようにする。 形 ・形の性質や，それらが感情にもたらす効果などを意識して捉え，発想や構想に関する資質・能力や，創造的に表す技能，鑑賞に関する資質・能力などを豊かに働かせるようにする。 ・人間の視覚の特性などにも気付かせる。 (例) → 見る角度や遠近の関係による形の見え方の違い，形の組合せによる構成の美しさ，余白や空間の効果，錯覚 色彩 ・色の三属性や体系，色のもつ性質や感情にもたらす効果などを総合的に理解し，様々な色の組合せや彩りが感情にもたらす効果について意識させる。 ・色を豊かに捉え，配色によって印象が変化することや組合せによる構成の美しさを捉えたり，色を色味や明るさ，鮮やかさの類似や対照などの組合せによって分析的に，あるいは総合的に捉えたりする資質・能力を身に付けさせる。 (例) → 淡い色の組合せから弱い感じや優しい感じを捉える → 鮮やかさの程度の高い色の組合せから強い感じやはっきりした感じを捉える 材料 ・材料の，粗い，硬い，なめらか，柔らか，しなやか，冷たい，温かい，重い，軽いなど，人間の感覚や感情に強く働きかける視覚的・触覚的な特性を，体験や知識から実感を伴いながら理解できるようにする。 ・鑑賞などでも，どのような材料の組合せが美しいか，調和するかなど，選び方や組合せ方の感覚を働かせることを大切にする。 光 ・身近な生活の中で，光の効果について実感を伴いながら理解できるようにする。 (例) → 同じ風景や対象であっても，光の当たり方により受ける印象が大きく変わる → 光がつくり出す優しさや楽しさなどの雰囲気には，色料がもたらす色彩効果とは異なる効果があり，それにより様々な感情が創出されたり，心理状態を演出できる

全 学 年 共 通	イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。 〔共通事項〕を位置付けた指導	・対象となるものの全体に着目して、造形的な特徴などから全体のイメージで捉えることを理解したり、作風や様式などの文化的な視点で捉えるということについて理解したりする指導事項。 ・漠然と対象を見つめるだけではなく、具体物に見立てたり心情などと関連付けたりするなど全体のイメージで捉えるということを理解して対象を見つめるようにする。 ・作風や様式などで捉えるということの理解から、全体を文化的な視点から捉えるようにする。 ・イメージを直感的に捉えることも大切で、直感的な捉え方を重ねることで、一人一人の独自の造形的な視点を豊かにし、自分らしい見方が育つようにする。 「A表現」(1) ア ・主題を生み出す場面で、造形的な視点を豊かにし、どのような感じを表現したいのか主題などについて深く考えさせる。 (例)→ 色彩の色味や明るさ、鮮やかさなどを理解する ・構想の場面で、余白や空間の効果や遠近感、形や色彩などの組合せによる構成美などについて理解したことを活用するようにする。 「A表現」(1) イ ・主題を生み出す場面で、形や色彩などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどの効果を理解しながら、客観的な視点で形や色彩、材料、光などの性質や感情にもたらす効果を生かして、分かりやすさや使いやすさ、心地よさなどが他者に伝わるように考えさせながら、主題に照らして調和のとれた洗練された美しさなどを考えさせて構想を練らせる。 「A表現」(2) ・形や色彩、材料などが感情にもたらす効果や、心情などと関連付けて全体のイメージで捉えることを理解して技能を働かせるようにする。 ・自己の心情などと関連付けてイメージを捉えたり、自分の表したい感じが表現されているかを確認したりして、常に自分の表現を振り返りながら制作を進めるようにする。 「B鑑賞」(1) ・形や色彩が感情にもたらす効果を理解しながら、表現の意図と工夫に注目させて感じ取らせたり、作風などで捉えることを理解し、同じ作者の作品を鑑賞して作風などを捉えながら見方や感じ方を深めたりするようにする。 ・作風や様式などの文化的な視点で捉えることの理解から、我が国と諸外国の美術や文化との相違点と共通点に気付くことで見方や感じ方を深めるようにする。

内容の取扱い

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 1 学 年	表現及び鑑賞の指導 (1) 第1学年では、内容に示す各事項の定着を図ることを基本とし、一年間で全ての内容が学習できるように一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。	・基礎となる資質・能力の定着を図ることを重視し、表現及び鑑賞に関する資質・能力が幅広く身に付くようにする。 ・年間45単位時間という時数の中で全てを扱うことになるため、比較的少ない単位時間で各指導事項の内容が身に付くような題材を効果的に位置付け、指導計画を作成する。 「A表現」(1) ・ア及びイのそれぞれにおいて描く活動とつくる活動をいずれも扱うようにし、特定の表現分野の活動のみに偏ることなく全ての指導事項の定着を図る。 「B鑑賞」 ・アの「美術作品など」に関する学習と、イの「美術の働きや美術文化」に関する学習の全ての指導事項の定着を図るようにする。
	言語活動の充実 (2) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、作品などについて説明し合うなどして対象の見方や感じ方を広げるなどの言語活動の充実を図ること。	・「A表現」及び「B鑑賞」の指導において、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、アイデアスケッチなどで形や色などを使って考えを広げたり、言葉で考えさせたりして、その考えを整理させる。 ・言語活動の充実を図る際には、「何のために言語活動を行うのか」ということを教師が明確にすることが大切で、言語活動を特に必要としていない場面で形式的に行ったり、〔共通事項〕に示す事項の視点が十分でないままの単なる話し合い活動に終始したりすることのないように留意する。 ・他者と意見を交流するなどの活動では、新たな考え方や価値への気付きにつながるように、生徒一人一人が自己と対話してじっくりと考えを深められるような学習活動の設定をする。 発想や構想の学習 ・感じ取ったことや考えたこと、目的や条件などを基に、言葉で考えを整理することで、主題を生み出す。 ・アイデアスケッチや扱いの容易な材料を用いて形や色彩などを試行錯誤することにより構想を深める。 鑑賞の学習 ・自分の気付いたことや考えたことなどをお互いに言葉で説明し合う活動を通して、自分にはない新たな見方や感じ方に気付き、見方や感じ方を広げる。

【第2学年及び第3学年】

1 目 標

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

2 内 容

「A 表現」(1) ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想

(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想「思考力、判断力、表現力等」

イ 目的や機能などを考えた発想や構想

(ア) 構成や装飾を考えた発想や構想「思考力、判断力、表現力等」

(イ) 伝達を考えた発想や構想

(ウ) 用途などを考えた発想や構想

(2) ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能

(ア) 創意工夫して表す技能

(イ) 見通しをもって表す技能

「B 鑑賞」(1) ア 美術作品などに関する鑑賞「思考力、判断力、表現力等」

(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞

(イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞

(ア) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞

(イ) 美術文化に関する鑑賞

〔共通事項〕(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導

ア 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解

イ 全体のイメージや作風などで捉えることの理解

【A表現】(1) ア

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 2 ・ 3 学 年	(1) 発想や構想に関する事項 ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	・身近な事物に加え、自己の内面や社会の様相などを深く見つめ感じ取ったこと、考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に発想や構想をすることをねらいとする。 ・目に見える実在の形のみならず、自己の内面、願望、感情、夢や想像の世界などから感じ取ったり考えたりしたことなど、生徒自らが心を動かされたものや自己の表したいことなどを基に主題を生み出し、発想や構想をすることができるよう指導する。
	(ア) 対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。	対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと ・感性や想像力を豊かに働かせながら対象や事象を深く見つめ、感じ取った形や色彩などの特徴やイメージ、対象の内面や全体の感じ、生命感や心情などから生じた思いや考えなど。 ・価値や情緒などを感じ取るために、複数の視点から物を深く見つめさせたり外見には現れないそのものの本質について生徒自身の体験や心情から想像させたりするなどの手立てをする。 (例) →身の回りの自然をふだんとは違う視点から見つめさせる 自然に自分自身を投影して、様々な感情をもたせる →自分自身の気持ちや心の中を見つめることで、より深く自己を理解し、自分の感情やものの考え方、価値観に改め気付かせる 感じ取ったイメージや、自己を見つめて生じた感情などを言葉にして書きとどめ、それを基に主題を考えさせる →鑑賞の指導とも関連を図りながら、作者の感じ方や考え方が表現する上では重要なものであることも理解させる ◆神戸市立小磯美術館や兵庫県立美術館、神戸市立博物館等との連携（美術館による出前授業やギャラリートークなど） 夢、想像や感情などの心の世界 ・想像や空想の世界を考えたり広げたりするには、様々な思いや感じ取ったことから新たなことを想像したり、それを更に組み合わせたりしていくことを大切にする。 ・単に刺激を求める表現に偏重することなく、丁寧に自己と向き合わせ、自分の生き方と照らし合わせて表現することの意味や創造的な工夫を考えさせたりするなどに留意する。 主題を生み出し ・感じ取ったことや考えたことなどを基に、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと。 ・「何を描きたいのか、何をつくりたいのか、どういう思いで表現しようとしているのか」という生徒自身の思いを教師自身が読

第 2 ・ 3 学 年		み取り、その主題をよく理解することが必要で、表現意図を読み取る方法を工夫する。 (例)→言葉や文章で主題を書かせる、生徒との対話を通して表したいことを捉える、作品名を付けさせる ・イメージを広げて取り組めるように、鑑賞の学習との関連を図る。 (例)→美術作家の自画像を鑑賞し、作家の心情や意図、表現の工夫などを生徒に読み取らせ、作者の作品に込めた様々な思いや主題を深く考えさせる →美術作品を数点提示し、比較しながら鑑賞させることで、作品の主題の違いを読み取らせ、表現の意図と工夫の違いを考えさせる ・生徒の実態に応じて指導を工夫し、それぞれの感性の豊かさを生かし自尊感情を高めつつ、対話的な活動などにより、生徒が互いのよさを認め合えるようにする。 単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し ・主題をより効果的に表現していくために、主題の中心となるもののや表す形や色彩などを整理し、単純化したり省略したり強調したりして創造的な構成を考えること。 単純化＝ものの形や色の本質的・基本的な要素だけを取り出し概略的に表すこと 省 略＝不必要なものを省き、必要な要素のみを表すこと 強 調＝対象となる形や色彩、線をより強くしたり形を変えたりして特徴や表現効果を一層際立たせること ・部分や全体に着目して、構成の仕方を試行錯誤しながら表現の組立てを工夫していく。 平面に表す構想＝視点の工夫、線の強弱、直線や曲線などの工夫、形を縮小や拡大する 立体に表す構想＝量感や動勢を捉える、形をデフォルメする、材料を組み替える 心豊かに表現する構想を練る ・主題を基に、楽しさや自分の思いや願い、よさや美しさへのあこがれなど、自己の心を見つめて考えたことを十分に取り入れながら構想を練ること。 ・既成の概念や常識などにとらわれることなく、自分の感じ方や考えなどを広げていくことを大切にする。 ・遊び心に富んだ世界、形や色彩のトリックを生かした不思議な世界、夢や神秘、幻想を知的に構成した世界など、知的な要素を生かして想像力が豊かに広がる構想の学習なども積極的に取

第 2 ・ 3 学 年		り入れるようにする。 ・主題から構想へという一方向の捉えではなく、発想や構想の段階が行き来するなど双方向的な活動も視野に入れ、生徒の実態などを考えて弾力的に行うことを大切にする。 ・主題を実現するためには構成面からの構想だけではなく、表現方法からの構成も重要である。 →どのような材料で、どのような方法で表現するのか、技術的に実現可能なのか、これまでの造形体験などを基に十分検討し、表現方法を試す場の設定や性質や特徴の違う材料を複数準備するなどの条件を整える →アイデアスケッチや言葉などで考えを整理することで、より構想を深める

【A表現】(1) イ

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 2 ・ 3 学 年	(1) 発想や構想に関する事項 イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関わりなどから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。	・目的や条件、機能などに応じた形や色彩、材料などの生かし方を更に発展させ、客観的な視点をもって効果的に活用しながら広い視野で総合的に捉え、発想や構想をすることをねらいとする。 ・構成や装飾、伝達や使うなどの目的や条件を基に、学習の対象も身の回りの出来事や身近な相手だけではなく、社会性や客観性を一層意識して主題を生み出し、発想や構想をすることができるよう指導する。 構成や装飾の目的や条件など ・身近な生活をより豊かにすることに加え、他者や社会との関わりを意識したり、自然や環境の造形、社会的な制約など、考える対象や場면을広げたりするなど、総合的に考えることができるような目的や条件のこと。 用いる場面や環境、社会との関わりなど ・用いる場面や環境についても、生徒が社会性や客観性を意識できるように配慮する。 ・生徒が必然性を感じられるように、用いる場面を地域の身近なものに関連させたり、他教科などで学習したことを基に環境を設定したりするなどして社会との関わりを意識させる。 主題を生み出し ・構成や装飾に対して生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと。 ・構成や装飾の目的や条件とも照らし合わせてより客観的な視点から主題を生み出せるようにする。 ・社会に広く目を向け、他者の意見を聞くなどして考えを深めて

第 2 ・ 3 学 年		いくようにする。 ・身近な環境の中に見られる造形的な美しさを感じ取る学習と組み合わせるなど学習活動を工夫する。 美的感覚 ・形や色彩などの働きに対する理解を更に深め、多くの人が共通に感じる感覚や社会との関わりなどを意識させていく。 調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練る ・用いる場面や環境，社会との関わりなどから創出した主題を基に構想を練るときの創意工夫の視点のこと。 ・調和のとれた洗練された美しさを追求し，形や色彩，材料などのもつ性質やそれらが感情にもたらす効果などから総合的に考え構想を深めるようにする。 ・形や色彩，材料などを用いて自分の表現意図を十分に表すために，広い視野から造形の要素の働きについての理解を深めるようにする。 (例)→生活の中での色彩の働きや，時代や国々，生活地域の違いによって，それぞれの色彩に対する感じ方や感情にも違いがあることを捉えさせる ・鑑賞との関連を図る。 ・対話的な活動を通して多様な価値に気付かせる。 ・他教科との連携を図る。 ・形や色彩などに対する理解を基に，調和のとれた洗練された美しさなどについて考え，創意工夫して発想や構想ができるようにする。 ・実際に作品を活用する場面などを設定し，社会とのつながりを実感させる指導も効果的である。 ◆神戸の特色ある地場産業 (洋菓子，ファッション，ケミカルシューズなど)

第 2 ・ 3 学 年	(イ) 伝える目的や条件などを 基に、伝える相手や内容、 社会との関わりなどから主 題を生み出し、伝達の効果 と美しさなどとの調和を総 合的に考え、表現の構想を 練ること。	伝える目的や条件など ・ より多くの他者や社会に対して伝えるための、気持ちや価値観、情報などの目的や、対象、方法、手段などの伝えるための条件のこと。 ・ 目的となる伝えたい内容が生徒にとって価値ある内容であり、伝える必要性を実感できるよう、生徒の実態を踏まえて柔軟かつ適切に課題を設定する。 ・ 社会的な出来事や場面、学校に関わる人々や地域の人々などに目を向けさせ、生徒が主体的に地域や社会に働きかけるような学習活動を通して、多くの人に気持ちや情報を伝えるすばらしさや面白さを味わわせるようにする。 伝える相手や内容、社会との関わりなど ・ 身近な相手だけではなく、地域や社会といった多くの他者に広げて、知ってもらいたいことや理解してもらいたいことなどの伝えたい内容のことや、地域や社会に働きかける関わりなどのこと。 主題を生み出し ・ 伝えたい内容や相手に対して生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと。 ・ 伝える対象を自分の身近な存在に求めるだけでなく、社会一般の不特定の人々などを伝える対象として想定し、社会との関わりを考えながら主題を生み出すようにする。 (例) → 題材名の工夫で、対象や条件を意識させる 導入段階で鑑賞し、客観的な視点からそれぞれのよさを感じ取ったり製品に込められた制作者の心情や意図などについて考えたりする → 鑑賞の活動で、本物の製品などを目の前で提示したり実際に使ってみたりすることで、より実感を伴いながら主題を生み出せるようにする 伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練る ・ 情報や気持ちなどを分かりやすく美しく的確に伝えるという効果と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。 ・ 多様な表現方法の特性を理解し、多様な受け手の印象などを考えながら、「何のために」、「どのような内容を」、「どこで」、「どのような方法で」、「誰に伝えるか」などの目的や条件を基に、形や色彩などの伝達の効果と美しさを総合的に考えて構想するようにする。 ・ 内容や雰囲気にふさわしい構成や配色、文字の取り入れ方など、美的秩序がもたらす効果を捉えさせて発想や構想ができるようにする。

第 2 ・ 3 学 年	(ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。	使う目的や条件など ・身近な人だけでなく、様々な人が楽しんだり、心地よさを感じたり、便利であったりするなどの使いみちや、使われる場所や場面、使う人などの条件のこと。 ・他者や社会との関わりについての理解を一層深められるようにし、人々がどのようなものを望んでいるのか、また、どのような場面でどのように使用したいのかなどを深く検討しながら、発想や構想をするようにする。 使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなど ・より多くの使う人の立場や社会との関わり、人々を楽しく豊かにする機知やユーモアに富んだ遊び心などのこと。 主題を生み出し ・使う人の立場や社会との関わり、遊び心などから生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと。 ・使う人たちの年齢や生活スタイル、好みなどから主題を考えたり、地域の身近なものや伝統的なものなどから表したいものの考えを広げたりしていくこと。 ・他者に対する理解や思いやる心だけではなく、社会での役割や社会に優しいものを考え出し、生活を豊かにする視点を大切にする。 ・機知やユーモアに富んだ遊び心などから人々の心を和ませるような視点も大切にし、ものの見方を違う角度から捉え直したり、見た目の面白さだけでなく使うこと自体に面白さを感じたりすることなどにも着目させて主題を生み出させるようにする。 使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練る ・使う目的や条件などにに基づきながら、多くの人が共通して感じる使いやすさや機能と造形的な美しさとの調和を総合的に考えて構想を練ること。 ・機能と美との調和に関わる自分の感性や美意識が生かされているか、また、主題を基にした表現の意図や思い、美しさを効果的に表し、材料の性質を生かして構造的にも安定させることができるのかなどを総合的に考えながら進めていくようにする。 ・材料の選択から制作、使用まで一貫して考えるようにする。 ・美しさに視点を置いた造形感覚を発揮しながら、材料や用具の生かし方を含め、目的や機能などをより総合的に捉えて表現の構想を練る学習過程が重要で、材料を持ち味にこだわって吟味し、厳選することにより、効果的に生かせるように発想することや、生徒自身が材料を手に取り、体の諸感覚を働かせてそこから様々なことを感じ取って発想や構想をすることを大切にする。

【A表現】(2)ア

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 2 ・ 3 学 年	(2) 技能に関する事項 ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	・身に付けた材料や用具の生かし方などを柔軟に活用して、発想や構想をしたことを基に制作の見通しをもちながら、意図に応じて自分の表現方法を追求して表すことができるよう指導する。 ・これまでに身に付けた様々な材料や用具の生かし方、表現方法などを生徒が表現意図に応じて選択できるような題材を設定する。
	(ア) 材料や用具の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表すこと。	材料や用具の特性を生かし ・自分の表現を具現化するために主体的に材料や用具を関連付けたり総合的に扱ったりするなどして生かすようにする。 材料＝ 硬さ、柔らかさ、加工しやすさなどの特性 温かさ、優しさなどの感情にもたらす効果 用具＝ 切る、削る、彫る、塗る、接着するなどの特性 ・自分が表したい表現の意図を明確にするとともに、材料や用具に関する知識や経験を豊かにもっておく必要がある。 意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表す ・表現の意図を明確にもち、自分の表現方法を追求して創意工夫を続け、創造的に表すこと。 ・一人一人の生徒が創造的に表すことができるようにするために、生徒が自分の表したいことを見付けられるような題材の設定や指導方法の工夫をする。 ・多様な表現方法を保証し、生徒が表したいことをこれまで学んだことなども生かしながら具体的な形にしていく中で、生徒自らが感じた必要性から工夫が行われるようにする。 ・表現方法も様々な方法があることを学び、より自由で多様な価値やイメージの表現の可能性を考えて材料や方法を選び、新しいことに挑戦して創造的に表すことを大切にする。 ・描いたりつくったりしながら偶然にできた表現の効果を捉えて生かすことや、これまで体験した材料や用具の特性を組み合わせる用いるようにする。 ・自分の表現方法を追求してその効果を確かめながら、自分の表現意図に基づいて納得のいくまで材料や用具、表現方法を創意工夫し、自分らしさを発揮して表すことができるようにすること。 ・表現の技能を高めるためには、材料や用具の特性を理解させ、生かし方を身に付けるとともに、制作している中で、生徒が「やってみたい、試してみたい」と思ったときに材料や用具と自由に関われるような学習環境の工夫をすること。

第 2 ・ 3 学 年	(イ) 材料や用具，表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら，見通しをもって表すこと。	・「B鑑賞」の学習活動とも関連させながら，生徒自身が自分の見方や感じ方を深め，既成の表現形式にとらわれることなく，様々な作風や様式，作家の独創的な表現について学ぶようにする。 材料や用具，表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考え ・材料や用具，表現方法を効果的に活用するために，その特性などから制作の順序や見通しを考えること。 ・材料や用具のみならず，それを活用する表現方法の特性からも制作の順序などを総合的に考え，見通しをもって表す技能の育成を目指す。 見通しをもって表す ・自分の表したいことを具現化できるように表現の効果などを考えながら，計画を立てて表すこと。 ・同じ材料で同じ題材を扱う場面であっても，活動の手順が同じとは限らない。生徒の表現意図がより美しく効果的に生かされるよう，生徒がどのような考えでその手順を行っているかを，正しく見取り，適切に指導する。 ・生徒が主体的に創意工夫し，より独創的な発想をすることを奨励し，美しさに視点を置いた自分らしい造形感覚を発揮し，材料や用具の生かし方について，より総合的に捉え，見通しをもってつくり上げていくことができるよう学習過程を重視する。

【B鑑賞】(1) ア

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 2 ・ 3 学 年	(1) 鑑賞に関する事項 ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めること。	・多様な視点から絵や彫刻、デザインや工芸の作品や製品、生徒の作品などを鑑賞し、第1学年で学んだことを基に、より深く作品に向かい合ったり、自分の価値意識をもって批評し合うなどして他者と考えを交流したりする中で、美意識を高め、作品や対象の見方や感じ方などを深めることができるよう指導する。 造形的なよさや美しさ ・対象の形や色彩などの特徴や印象などから内面や全体の感じ、価値や情緒などを感じ取り、外形には見えない本質的なよさや美しさなども捉えようとするを大切にすること。 作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考える ・作者の生きた時代や社会的背景など一層幅広い視点から捉えた作者の心情や表現の意図と創造的な工夫について考えること。 ・単に知識として学ぶだけではなく、作品を深く味わい作者の内面や生き方を推し量ったり作品の構成や表現技法などを研究したりするなどして、そのよさを深く感じ取ることを目指す。 美意識を高め、見方や感じ方を深める ・美に対する鋭敏な感覚を働かせながら、主題などに基づき、作品の背景を見つめたり自分の生き方との関わりの中で作品や制作に対する姿勢を捉えたりするとともに、表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を深めること。 ・作者を取り巻く芸術の潮流や人間関係など一人の人間としての人間性や生き方に触れるなどして、意味や価値を問うようにする。 (例) → 一人の作者の表現を形や色彩、技法などと主題の関係について根拠をもって理解を深め、その上で個性的な生き方や作者の残した言葉、作者が生きた時代の文化的な背景などから内面まで推し量り、鑑賞を深める ◆神戸市立 小磯記念美術館等の作品を活用する ・生徒一人一人が感じ取った作品のよさや美しさなどの価値を、生徒同士で発表し批評し合い自分の気付かなかった作品のよさを発見するなどして、一層広く深く鑑賞させることが重要である。 ・単に知識や定まった作品の価値を学ぶだけの学習ではなく、知識なども活用しながら自分の中に作品に対する新しい価値をつくりだす学習であると捉える。 ・異なった見方や感じ方を尊重する雰囲気をつくるとともに、作

第2・3学年	(イ) 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り，作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして，美意識を高め，見方や感じ方を深めること。	品に対する生徒の興味・関心をより高めたり，いくつかの鑑賞の視点を設定したりしながら，生徒それぞれに自分一人では気付くことができない多様な見方や感じ方ができるようにして，鑑賞を深めていけるような配慮をする。 ・主体的，対話的な活動などにより主題に基づきながら作品の背景を見つめたり自己の人生観との関わりで捉えたりするとともに，表現の学習と関連させながら発想や構想をする学習に結びつけるなどして見方や感じ方を深め，鑑賞に関する資質・能力を一層高めていく。 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさ ・生活や社会の中にあるデザインや工芸などに見られる，機能性との調和のとれた洗練された美しさのこと。 ・同じ目的でつくられた他の作品と比較するなどして，時代や社会の変化と人々の願いや造形における技術の歩みなどとともに，デザインなどの発展や洗練された美しさなどを読み取らせる。 作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考える ・使う人や場を考えた作者の温かい心遣いや，作品の主題や表現の意図などに基づいた創造的な工夫について考えること。 ・主題について考える場合，使われる場面などを考えて作者がどのような意図で何を工夫したのかについて，美と機能性との調和の視点から読み取るようにする。 美意識を高め，見方や感じ方を深める ・美に対する鋭敏な感覚を働かせながら，主題などに基づき，美しさと機能性との調和，社会や生活，自分との関わりで作品やその役割を捉えるとともに，表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし，見方や感じ方を深めること。 ・鑑賞の学習で培われた美的感覚や資質・能力などを生かして，自分の美意識を働かせ優れたデザインを選び生活に取り入れ，鑑賞の活動を通して，生涯にわたり心豊かな生活を営む感覚や資質・能力，態度を身に付けさせる。 ・生徒一人一人が感じ取った作品のよさや美しさ，機能性との調和のとれた洗練された美しさなどを，対話的な活動などにより，生徒同士で根拠を明らかにして批評し合い，客観的な視点も取り入れながら自分の気付かなかった作品のよさを発見するなどして，一層広く深く鑑賞させる。 ・発想や構想の学習と関連させることで見方や感じ方を一層深めていくようにする。

【B鑑賞】（1）イ

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 2 ・ 3 学 年	(1) 鑑賞に関する事項 イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	・生徒が人間の生き方や価値観が形成されていく時期であるということを勘案し、美術を生活や社会、歴史などの関連で見つめられるようにする。 ・自然や身近な環境の中に見られる造形や日本や諸外国の美術作品や美術文化などを鑑賞の対象として取り上げ、生活や社会と美術の働きとの関連や表現の特質、美術文化の継承と創造などについて考え、自分の生き方との関わりで美術を捉え見方や感じ方を深めることができるよう指導する。
	(ア) 身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めること。	身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り ・動植物や自然物、四季や自然現象、風景などの自然や、公園や建造物、街並みなどの環境の中に見られる、造形的な美しさを感じ取ること。 ・身近な自然や環境に目を向け、心安らぐ生活空間について考えたり、人間も自然という大きな環境の中で生きていることを自覚し自然と共生していく視点に立って造形的な課題を発見したりすることをねらいとする。 → 自然の多様なよさに気付かせるとともに、心安らぐ環境とはどのようなものか、人工的なものが人間と自然の両方に調和し、造形感覚に照らして美しい環境をつくりだすにはどうしたらよいかといった観点から考えさせる → 直接見たり調べたりするなどして課題を見付け、環境の中の造形の働きについて実感を伴いながら学習させる 安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考える ・美術作品や身の回りの環境を美しさや自然との調和の視点から捉え、生活や社会を心豊かにする造形や美術の働きについて考えること。 ・造形や美術の働きに気付き、それを豊かに感じ取ろうとし、形や色彩、材料などによりつくりだされた造形や美術が人間にとってどのように機能するのかを再認識するようにする。 → 形、色彩、材料、光、空間などにより、明るい開放感や落ち着いた雰囲気、心が躍るような楽しさなどを感じる → 自然や優しさのある環境が、精神的な温かみやくつろぎを与える 見方や感じ方を深める ・身近な環境の中に見られる造形的な美しさを感じ取り、生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして鑑

第2・3学年	(イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気づき、美術を通した国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。	賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を深めること。 - 生徒が環境の中の造形について鑑賞して考えたことや発想や構想をしたこと等を活用し、生かしながら、表現の学習に取り組み、表現した作品を相互に鑑賞して批評し合うなど、鑑賞と表現が関連し合いながら繰り返されるように指導を工夫し、見方や感じ方を深めるようにする。 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質など - 日本の美術の時代的な大まかな流れと表現の特質、作品に見られる各時代の人々の感じ方や考え方、作風などのこと。 - 特に飛鳥時代や奈良時代などの美術品と、大陸から伝わってきた様式を比較検討し、その相違や共通点を把握しながら日本の美術の時代的な大まかな流れや表現の特質を見ていき、日本の美術の概括的な変遷を捉えることを通して、各時代における人々の感じ方や考え方、生き方や願いなどを感じ取ることを大切にすること。 - 諸外国の美術作品と比較鑑賞することで、より広い視野から大きな流れとして日本の美術を捉えようとすることを重視する。 - 日本人の自然に対する美意識などを理解させる。 (例) → 「花鳥風月」, 「雪月花」 - 自然と生活とが一体となった日本人の美意識にも気付かせる。 (例) → 生け花, 石庭, 和服の絵柄, 襖絵や屏風, 扇子などに見られる自然素材や題材を生かす表現性 - 造形的な視点を豊かにもって自然の形や色彩を観察することによって、自然界のもつバランスやハーモニーなど美の秩序や造形の要素を見いだし、それらを造形的に創造的に取り入れ生かしてきたことに注目させるようにする。 - 対象としての自然の姿がどのように表現されているかのみならず、自然と人間との関わりや自然に対する人々の願い、自然のもつ生命力をどのように象徴し表現しているかなど、様々な視点から鑑賞を深めていくようにする。 - 自然と人間の生活を対立するものとして捉えず、人間も生活も自然の一部とする世界観をもつ日本の文化の特質やよさにも気付かせる。

第 2 ・ 3 学 年	伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深める ・独自の文化を生み出してきた日本の美術文化のよさを感じ取り十分に味わい、よきものとしてそれらの愛情を深めること。 ・日本文化の根底に受け継がれてきた独自の美意識や創造的精神、生活に求めた願いや心の豊かさなどを捉えさせる。 ・それぞれの時代に見られる表現の特性や、各地域の文化の独自性にも着目させ、日本文化の多様性についても学ばせる。 ・美術としての文化遺産そのものや、その背景となる日本文化の特質への関心を高め、それらが現代においても大きな意味をもつとともに、未来に向かっての新たな創造の糧となっていることに気付かせる。 ◆港町神戸、旧居留地 等 諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き ・国や地域、民族によって、美術の表現の主題、描写、材料など表現方法や造形感覚に相違があることに気付かせること。 ・美にあこがれる人間の普遍的な心情など、その共通性にも目を向けさせ、日本及び諸外国のそれぞれの美術や文化のよさや美しさなどを味わわせること。 ・諸外国の美術については、西洋の美術だけでなく、日本の美術の源流を考える上で歴史的、地理的に深い関わりをもつ国々の美術にも目を向け、相違点や共通点に気付かせる。 (例)→ アジア諸国やいわゆるシルクロードによる文化の伝搬に関わる国々の美術とそれらから影響を受けた日本の飛鳥時代や奈良時代の美術と比べて鑑賞する → 鎌倉・室町時代の日本と中国の水墨画を比較して鑑賞する → 江戸時代の浮世絵と西洋の作品等を対比して鑑賞する ◆神戸市立博物館 等 美術を通した国際理解 ・各国の美術や文化の違いと共通性を理解し、それらを価値あるものとして互いに尊重し合うことなどについて考えさせること。 ・美術が文字や言葉では表し得ない優れた表現手段であり、深いコミュニケーションの手段であることを認識し、美術を通して、自国の文化のよさを説明したり他国の文化を共感的に理解し捉えたりすることができるようになること。 美術文化の継承と創造について考える ・伝統の中にこれからの時代にとって価値あるものを見いだし、現在に至るまでなぜ大切にされてきたのかについて考え、更に一人一人の手で継承し新たな価値や文化を積極的に創造していこうとする気持ちをもたせること。

第 2 ・ 3 学 年		・自らの人生をより充実したものにするために、心豊かな生活に寄与する美術文化の意味や役割を理解させるとともに、人類共通の価値である芸術や美術文化の幅広い理解と、それらを大切にしていこうとする態度を養うこと。 ・鑑賞と表現の一層の関連を図り、美術文化の伝統的かつ創造的な側面に対する理解を深めること。 ・美術文化を継承する観点から、学校教育において取り上げなければ出合うことのない教材や、経験することのない活動を設定する。 見方や感じ方を深める ・日本文化の独自の美意識や、諸外国を含めた美術文化のよさや美しさを感じ取り、美術を通じた国際理解と美術文化の継承と創造について考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を深めること。 ・これからの文化を創造する主体者として先人から学ぶことの意味と自己の価値観と生き方を結び付けて考えたり、対話を通じて自分自身との関わりだけでなく、他者や自然、社会との関わりなどから見方や感じ方を深めたりしていくようにする。

【共通事項】(1) ア, イ

全学年共通 (P. 224～226)

内容の取扱い

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
第 2 ・ 3 学 年	表現及び鑑賞の指導 (1) 第2学年及び第3学年では、第1学年において身に付けた資質・能力を柔軟に活用して、表現及び鑑賞に関する資質・能力をより豊かに高めることを基本とし、第2学年と第3学年の発達の特性を考慮して内容の選択や一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。	・第1学年で身に付けた資質・能力を柔軟に活用して、表現及び鑑賞に関する資質・能力をより豊かに高められるようにする。 ・2学年間で全ての指導事項を指導することから、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連や、学習がより深まるよう一題材に充てる時間数などについて十分検討する。 ・各学年において内容を選択して扱えることで、一題材に時間をかけた指導も可能になるため、生徒がより個性を生かした創造活動ができるように、学校や生徒の実態に応じた弾力的な学習が展開できるようにする。 ・第2学年と第3学年では発達の特性や創造活動の経験にも違いがあることを踏まえ、発達の特性に応じた題材を検討するなどして、それぞれの学年において育成する資質・能力を効果的に身に付けることができるように指導計画を作成する。
	言語活動の充実 (2) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞	・第1学年における学習を踏まえて発想や構想に関する資質・能力及び鑑賞に関する資質・能力を一層高める観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチや扱いの容易な材料を用いて形や色彩などを試行錯誤することにより構想を練つ

第 2 ・ 3 学 年	に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして対象の見方や感じ方を深めるなどの言語活動の充実を図ること。 日本の美術作品などに関する鑑賞の指導 (3) 「B鑑賞」のイの(イ)の指導に当たっては、日本の美術の概括的な変遷などを捉えることを通して、各時代における作品の特質、人々の感じ方や考え方、願いなどを感じ取ることができるよう配慮すること。	たり、言葉で考えを整理したりすることや、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして対象の見方や感じ方を深めるなどの言語活動の充実を図る。 ・作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどの言語活動では、生徒一人一人が感じ取った作品のよさや美しさなどの価値を生徒同士で発表し批評し合い、自分の気付かなかったよさや表現の意図と創造的な工夫などを発見するなどして、一層広く深く感じ取ったり考えたりすることにつなげていく。 ・言語活動において、自分の価値意識をもって批評するためには、自分の中に対象などに対する価値を明確にもつことが前提となることに配慮する。 ・言語活動のねらいが、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力の育成にあることに留意し、それぞれの学習のねらいに基づきながら〔共通事項〕に示す事項を視点に言語活動を行うようにする。 ・言語活動の充実を図る際には、「何のために言語活動を行うのか」ということを明確にし、言語活動を特に必要としていない場面で形式的に行ったり、〔共通事項〕に示す視点が十分でないままの単なる話し合い活動に終始したりすることのないように留意する。 ・第1学年の身近な地域や日本の文化遺産などのよさや美しさなどに関する学習を踏まえて、日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り、見方や感じ方を深めることを重視する。 ・日本の美術の伝統や文化のよさや美しさを感じ取ることができるよう、各時代の作品などを鑑賞し、相違点や共通点を把握しながら日本の美術の時代的な流れを大まかに捉えていき、各時代における作品の特質、人々の感じ方や考え方、願いなどを感じ取ることができるよう配慮する。 ・単に美術の通史や知識として暗記させる学習になることのないよう、作品の鑑賞を基にして、時代の変遷や時代背景、美術作品等の特質という視点から鑑賞の学習を進めていく。 ・調べる活動を行うに当たっては、美術館や図書館などを効果的に活用するとともに発表の機会を設け、計画的に実施する。

第3 指導計画の作成と内容の取り扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。
- (2) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにすること。
- (3) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。
- (4) 第2の各学年の内容の「A表現」については、(1)のA及びイと、(2)は原則として関連付けて行い、(1)のA及びイそれぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)のA及びイそれぞれにおいて、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、2学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。
- (5) 第2の内容の「B鑑賞」の指導については、各学年とも、各事項において育成を目指す資質・能力の定着を図られるよう、適切かつ十分な授業時数を確保すること。
- (6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (7) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、美術科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 〔共通事項〕の指導に当たっては、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように、以下の内容について配慮すること。
 - ア 〔共通事項〕のアの指導に当たっては、造形の要素などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。
 - (ア) 色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉えること。
 - (イ) 材料の性質や質感を捉えること。
 - (ウ) 形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどを捉えること。
 - (エ) 形や色彩などの組合せによる構成の美しさを捉えること。
 - (オ) 余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉えること。
 - イ 〔共通事項〕のイの指導に当たっては、全体のイメージや作風などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。
 - (ア) 造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えること。
 - (イ) 造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的な視点で捉えること。
- (2) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るようにすること。

(3) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や資質・能力、発達の特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。

ア 見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。

イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。

エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。

(4) 各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。

(5) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること。

(6) 各学年の「B鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにすること。

(7) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにすること。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。

3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

4 学校における鑑賞のための環境づくりをするに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 生徒が造形的な視点を豊かにもつことができるよう、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料等の活用を図ること。

(2) 生徒が鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、学校や地域の実態に応じて、校外においても生徒作品などの展示の機会を設けるなどすること。

第7節 保健体育

第1 目 標

(中学校)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

※「体育の見方・考え方」とは、運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。

※「保健の見方・考え方」とは、個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

(小学校)

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

標準 授業時数	小 学 校						中 学 校		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
	102	105	105	105	90	90	105	105	105

第2 各分野の目標及び内容

〔体育分野〕

1 目 標

[第1学年及び第2学年]

- (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動についての自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。

[第3学年]

- (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるようになるため、運動、体力、の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動についての自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。
- (3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。

2 内 容

A 体づくり運動

▲：他校種とのつながり，◎：他学年とのつながり，★：他教科とのつながり
※：特に配慮を要する事項，◆：参考事項（神戸らしさ等）

	指導内容	内容の取扱い
第 1 ・ 2 学 年	1 知識及び運動の内容 次の運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体づくり運動の意義と行い方、体の動きを高める方法などを理解し、目的に適した運動を身に付け、組み合わせることができるようにする。	第1学年及び第2学年では、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体づくり運動の意義と行い方、体の動きを高める方法などを理解するとともに、目的に適した運動を身に付け、組み合わせることができるようにする。 《知識》 自他の心と体に向き合って心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、進んで運動に取り組む気持ちを高めたり、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動きを持続する能力を高めたりするといった意義があることを理解できるようにする。 《知識及び運動》
	ア 体ほぐしの運動では、手軽な運動を行い、心と体との関係や心身の状態に気付き、仲間と積極的に関わることが出来ること。	体ほぐしの運動においては、ねらいに応じた行い方があることを理解できるようにすること、一つの行い方においても、複数のねらいが関連していることを併せて理解できるようにする。 誰もが簡単に取り組むことができる運動、仲間と協力して楽しくできる運動、心や体が弾むような軽快な運動を行い、運動を通して、自己の心と体は互いに関係していること、さらに、他者の心と体も関わり合っていることに気付くことである。また自らの心の状態を自覚したり、体の動かし方には個人差があることなどに気付いたりすることである。
	イ 体力を高める運動では、ねらいに	体の動きを高める運動においては、体の柔らかさ、巧みな

第1・2学年	応じて、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力を高めるための運動を行うとともに、それらを組み合わせること。 2 思考力、判断力、表現力等の内容 自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。 3 学びに向かう力、人間性等の内容 体づくり運動に、積極的に取り組むとともに、仲間の学習を援助しようとする、一人一人の違いに応じた動きなどを認めようとする、話し合いに参加しようとするなどや、健康・安全に気を配ること。防災	動き、力強い動き、動きを持続する能力などを、それぞれ安全で合理的に高めることのできる適切な運動の行い方があることを理解できるようにする。 体の動きとは、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力それぞれの、動きを高める運動を行い、調和のとれた体力を高めることが大切である。効率の良い運動の組み合わせに際しては、体の柔らかさや巧みな動きを高める運動では、一つの動きを反復してから次の運動を行うこと、力強い動きや動きを持続する能力を高める運動では、体力やねらいに応じて回数や運動時間を行うことが重要であり、総合的に体の動きを高めるように組み合わせることが大切である。 《思考力・判断力・表現力等》 自己の課題を発見し、基礎的な知識や技能を活用して、学習課題への取り組み方を工夫できるようにしたり、自己の課題の発見や解決に向けて考えたりしたことを他者にわかりやすく伝えられるようにする。 ・体ほぐしの運動で「心と体の関係や心身の状態に気付く」、「仲間と積極的に関わり合う」ことを踏まえてねらいに応じた運動を選ぶ。 ・体の動きを高めるために、自己の課題に応じた運動を選ぶ。 ・学習した安全上の留意点を、他の学習場面にあてはめ、仲間に伝えること。 ・仲間と話し合う場面で、提示された参加の仕方にあてはめ、仲間との関わり方を見つけること。 ・体力の程度や性別の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための運動を見付け、仲間に伝えること。 《学びに向かう力、人間性等》 ・学習によって、体の動きが高まる可能性があることを理解し、取り組めるようにする。 ・仲間の補助をしたり助言したりして、仲間の援助をしようとする。 ・体力や性別、障害の有無等に応じた違いを認めようとする。 ・ねらいに応じた行い方などについての話し合いに参加しようとする。 ・体の状態のみならず心の中の変化などにも気を配るこ

		と。
第 3 学 年	1 知識及び運動の内容 次の運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動を継続する意義、体の構造、運動の原則などを理解するとともに、健康の保持増進や体力の向上を目指し、目的に適した運動の計画を立て取り組むこと。 ア 体ほぐしの運動では、手軽な運動を行い、心と体は互いに影響し変化することや心身の状態に気付き、仲間と自主的に関わり合うこと。 イ 実生活に生かす運動の計画では、ねらいに応じて、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図るための運動の計画を立て取り組むこと。	第3学年では、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動を継続する意義、体の構造、運動の原則などを理解するとともに、健康の保持増進や体力の向上を目指し、目的に適した運動の計画を立て取り組むことを学習のねらいとしている。 《知識》 ・定期的・計画的に運動を継続することは、心身の健康、健康や体力の保持増進につながる意義がある。 ・関節や筋肉の働きを中心に上げるようにする。 ・運動を計画して行う際は、どのようなねらいを持つ運動か、偏りがいないか、自分に合っているかなどの運動の原則を理解する。 指導に際しては、第1学年及び第2学年に示したことに加え、領域の特性や魅力を一層味わい、自主的な学習を促すための知識を効果的に理解できるよう、指導の機会を工夫する。 《運動》 体ほぐし運動は、心と体が互いに影響し変化することや心身の状態に気付くこと、仲間と自主的に関わり合うことをねらいとして行われる運動である。 指導に際しては、これらのねらいに関わり合わせながら運動を経験するだけでなく、心や体の状態を軽やかにし、ストレスの軽減にも役立つなど、自他の心と体の関係や変化を確かめ、仲間と自主的に学ぶことができるように留意する。 ねらいは何か、いつ、どこで運動するのか、どのような運動を選ぶのか、どの程度の運動強度、時間、回数で行うかなどに着目して運動を組み合わせ、計画を立てて取り組めるようにすることが大切である。

第 3 学 年	2 思考力、判断力、表現力等の内容 自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える。 3 学びに向かう力、人間性等の内容 体づくり運動に自主的に取り組むとともに、互いに助け合おうとすること、一人一人の違いに応じた動きなどを大切にしようとする、話し合いに貢献しようとするなどや、健康・安全を確保すること。防災	《思考力、判断力、表現力等》 実生活に生かす運動の計画を作ることに学習が広がることから自己や仲間の課題を発見し、これまで学習した知識や技能を活用して、学習課題への取り組み方を工夫できるようにしたり、自己や仲間の課題の発見や解決に向けて考えたりしたことを、他者にわかりやすく伝えられるようにする。 指導に際しては、第3学年においては、習得した知識を基に、よりよい解決方法を比較したり、活動を振り返ったりするなどによって、学習成果を分析する活動の提示の仕方を工夫することが大切である。 《学びに向かう力、人間性等》 ・心と体をほぐし、運動の計画を実生活に生かすには、自らの生活を見直し、改善を図ろうとする意志が大切であること。 ・互いに助け合い教え合うことは、安全を確保したり、課題の解決に役立つなど、自主的な学習を行いやすくしたりすること。 ・体力や性別、障害の有無等に応じた違いに応じた配慮の仕方があること。 ・自己の責任を果たすことは、体づくり運動の学習を円滑に進めることにつながることや、社会生活を過ごす上で必要な責任感を身に付けることにつながる。 ・用具の使用における修正や確認、運動開始時における体の状態の確認や調整、けがを防止するための留意点などを理解し、取り組めるようにする。 指導に際しては、生徒自身が公正、協力、責任、参画、共生の意義や価値を認識し取り組もうとする意欲を高められることが求められることから、意義や価値の理解とその具体的な取り組み方を結び付けて指導することが大切である。
体づくり運動の内容の取扱いについて 1 体づくり運動の領域は、各学年において、全ての生徒に履修させることとする。各学年で7単位時間以上を配当するよう指導計画を作成すること。 2 体ほぐしの運動については、「B器械運動」から「Gダンス」までにおいても関連を図って指導することができる。また、心の健康など保健分野との連携を図ることとしている。 3 体力を高める運動については、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力を高めるた		

めの運動すべてを取り扱うこととするが、必要に応じて「動きを持続する能力を高めるための運動」に重点を置いて行うことができる。また、第3学年の「実生活に生かす運動の計画」においては、学校教育活動全体や実生活で生かすことができるよう日常的に取り組める運動の組み合わせを取り上げるなど指導法の工夫を図ることに留意すること。

B 器械運動

	指導内容	内容の取扱い
第1・2学年	1 知識及び技能の内容 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、器械運動の特性や成り立ち、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、技をよりよく行うこと。	第1学年及び第2学年では、技がよりよくできることや自己に適した技で演技することが求められる。技ができる楽しさや喜びを味わい、器械運動の特性や成り立ち、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、技がよりよくできるようにする。 《知識》 ・種目に応じて多くの技があり、技の出来映えを競うことを楽しむ運動として親しまれてきた成り立ちがあることを理解できるようにする。 ・運動の構造と関連して、運動の基本形態を示す名称と、運動の経過における課題を示す名称によって成り立っていることを理解できるようにする。 ・それぞれの種目や系、技群、グループにより主として高まる体力要素が異なることを理解できるようにする。 ・学習の段階によって発表会のねらいや行い方に違いがあることを理解できるようにする。 ・各種目の系の技の中で基本的な技をできるようにする。 ・その技が滑らかに行うことができるようにする。 ・開始姿勢や終末姿勢を変えたり、技の前や後ろに動きを組み合わせて行うなど、条件を変えてできるようにする。 ・系、技群、グループの基本的な技から発展した技を行う。 ・いくつかの技を「はじめーなかーおわり」と組み合わせて行う。 《技能》 ・基本的な技の一連の動きを滑らかにして回転したり、静止することを学習のねらいとする。 ・開始姿勢や終末姿勢、組み合わせの動きや手の着き方また、姿勢、体の向きなどの条件を変えて技を行う。 ・回転系の基本的な技には、前転、後転、側方倒立回転、首はねおき等がある。
	ア マット運動では、回転系や巧技系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを組み合わせること。	

第 1 ・ 2 学 年	イ 鉄棒運動では、支持系や懸垂系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを組み合わせること。 ウ 平均台運動では、体操系やバランス系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを組み合わせること。 エ 跳び箱運動では、切り返し系や回転系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技や発展技を行うこと。 2 思考力、判断力、表現力等の内容 技などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。	・功技系の基本的な技には、片足平均立ち、頭倒立等がある。 ・基本的な技の一連の動きを滑らかにして、前方や後方に回転したり体を前後に振ることを学習のねらいとする。 ・開始姿勢や終末姿勢，組合わせの動きや鉄棒の握り方など条件を変えて技を行う。 ・支持系の基本的な技には，前方支持回転，膝かけ振り上がり等がある。 ・懸垂系の基本的な技には，懸垂振動，後ろ振り跳び下り等がある。 ・基本的な技の一連の動きを滑らかにして，台上を移動したり跳躍する。また，台上でポーズをとったり方向転換することを学習のねらいとする。 ・姿勢や動きのリズム，組合わせなどの条件を変えて技を行う。 ・体操系の基本的な技には，前方歩，伸身跳び等がある。 ・バランス系の基本的な技には，立ちポーズ，両足ターン等がある。 ・基本的な一連の動きで，回転方向を切り替えて跳び越しり，回転しながら跳び越すことを学習のねらいとする。 ・着手位置や姿勢などの条件を変えて技を行う。 ・切り返し系の基本的な技には，開脚跳びがある。 ・回転系の基本的な技には，頭はね跳びがある。 《思考力・判断力・表現力等》 ・学習した内容を学習場面に適用したり，応用したりし，言語や文章などで表現する。 ・基礎的な知識や技能を活用して，学習課題への取り組み方を工夫できるようにしたり，自己の課題の発見や解決に向けて考えたりしたことを，他者にわかりやすく伝えられるようにする。 ・己や仲間の改善についてのポイントを発見したり，取り組み方の課題を発見できるようにする。 ・自己や仲間の課題を，合理的に解決できるよう知識を活用したり，応用したりする。 ・自己の課題について，思考し判断したことを，言葉や文章

	3 学びに向かう力，人間性等の内容 器械運動に積極的に取り組むとともに，よい演技を認めようとする事，仲間の学習を援助しようとする事，一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとする事などや，健康・安全に気を配ること。防災	などで表したり，他者にわかりやすく伝えたりする。 《学びに向かう力，人間性等》 ・練習の進め方や場づくりの方法を選んだりする学習などに積極的に取り組むことができるようにする。 ・挑戦することの意義を理解し取り組めるようにする。 ・声をかけるなど，繰り返して練習している仲間の努力を認めることができるようにする。 ・補助をしたり，仲間に助言したりすることができるようにする。 ・自己の状況に合った実現可能な課題の設定や挑戦を認めようすることができるようにする。 ・器械，器具の出し入れなどの分担した役割に積極的に取り組むことができるようにする。 ・体調の変化などに気を配ること，器械・器具や練習場所などの自己や仲間の安全に留意して練習や演技を行うことができるようにする。
第3学年	1 知識及び技能の内容 次の運動について，技ができる楽しさや喜びを味わい，技の名称や行い方，運動観察の方法，体力の高め方などを理解するとともに，自己に適した技で演技すること。	第3学年では，「技がよりよくできる」ことをねらいとした第1，2学年の学習を受けて，「自己に適した技で演技する」ことを学習のねらいとする。 《知識》 ・同じ系統（技群，グループ）の技には共通性があることを理解できるようにする。 ・技と関連させた補助運動や部分練習を取り入れ，繰り返したり，継続して行ったりすることで，結果として体力を高めることができることを理解できるようにする。 ・自己の動きや仲間の動き方を分析するには，自己観察や他者観察などの方法があることを理解できるようにする。 ・発表会での評価方法，競技会での競技方法や採点方法，運営の仕方などがあることを理解できるようにする。 ・技を繰り返して行っても，その技に求められる動き方が，いつでも動きが途切れずに続けてできるようにする。 ・「はじめ—なか—おわり」に用いる技を構成し，演技できるようにし，組み合わせの質的な発展を目指す。

第 3 学 年	ア マット運動では，回転系や巧技系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと，条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを構成し演技すること。 イ 鉄棒運動では，支持系や懸垂系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと，条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを構成し演技すること。 ウ 平均台運動では，体操系やバランス系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと，条件を変えた技や発展技を行うこと及びそれらを構成し演技すること。 エ 跳び箱運動では，切り返し系や回転系の基本的な技を滑らかに安定して行うこと，条件を変えた技や発展技を行うこと。	《技能》 ・ 基本的な技の一連の動きを滑らかに安定させて回転したり，静止することを学習のねらいとする。 ・ 開始姿勢や終末姿勢，組合わせの動きや支持の仕方，組合わせの動き，姿勢，体の向きなどの条件を変えて技を行う。 ・ 回転系の発展的な技には，伸膝前転，ロンダート，前方倒立回転跳び等がある。 ・ 巧技系の発展的な技には，Y字バランス，倒立ひねり等がある。 ・ 基本的な技の一連の動きを滑らかに安定させて，前方や後方に回転したり体を前後に振ることを学習のねらいとする。 ・ 開始姿勢や組合わせの動き，鉄棒の握り方など条件を変えて技を行う。 ・ 支持系の発展的な技には，前方伸膝支持回転，後方ももかけ回転等がある。 ・ 懸垂系の発展的な技には，懸垂振動ひねり，前振り跳び下り等がある。 ・ 基本的な技の一連の動きを滑らかに安定させて，移動したり跳躍する。また，ポーズをとったり方向転換することを学習のねらいとする。 ・ 姿勢や動きのリズム，組み合わせなどの条件を変えて技を行う。 ・ 体操系の発展的な技には，前方ツーステップ，かかえ込み跳び等がある。 ・ バランス系の発展的な技には，片足水平バランス，片足ターン等がある。 ・ 基本的な一連の動きを滑らかに，安定させて，回転方向を切り替えて跳びこしたり，回転しながら跳び越すことを学習のねらいとする。 ・ 着手位置や姿勢などの条件を変えて技を行う。 ・ 切り返し系の発展的な技には，開脚伸身跳び，屈伸跳び等がある。 ・ 回転系の発展的な技には，前方倒立回転跳び，側方倒立回転跳び等がある。

	2 思考力、判断力、表現力等の内容 技などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。 3 学びに向かう力、人間性等の内容 器械運動に自主的に取り組むとともに、よい演技を讃えようとする、互いに助け合い教え合おうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。防災	《思考力、判断力、表現力等》 ・これまでに学習した内容を、自己の課題に応じて、学習場面に適用したり、応用したり、言語や文章で表現できるようにする。 ・自己や仲間の課題を発見し学習課題への取り組み方を工夫することができるようにし、他者に分かりやすく伝えられるようにする。 ・自己や仲間の技や演技などの改善についてのポイントを発見することができるようにする。 ・自己や仲間の発見した課題を合理的に解決できるよう知識を活用したり、応用したりすることができるようにする。 ・習得した知識を基に、よりよい解決方法を比較したり、活動を振り返ったりすることができるようにする。 《学びに向かう力、人間性等》 ・自己や仲間の課題に応じた練習方法を選択する学習などに自主的に取り組むことができるようにする。 ・仲間のよい動きやよい演技を客観的な立場から、自己の技の出来栄や状況にかかわらず讃えようとする。 ・お互いに補助したり、仲間の動きをよく見たりして、仲間に課題を伝え合いながら取り組む。 ・自己の状況に合った実現可能な課題の設定や挑戦を大切にしようすることができる。 ・練習や発表会などで仲間と互いに合意した役割に責任をもって自主的に取り組もうとすること。 ・器械、器具を目的に応じて使用すること、練習場所の安全を確認しながら練習や演技を行う。
器械運動の内容の取扱いについて 1 第1学年及び第2学年においては、すべての生徒に履修させる。 2 第3学年においては、器械運動、陸上競技、水泳及びダンスのまとまりの中から1領域以上を選択する。 3 第1学年及び第2学年においては、マット運動、鉄棒運動、平均台運動及び跳び箱運動の中からマット運動を含む二種目を選択して履修できるようにする。 4 第3学年においては、4つの運動から自己に適した運動を選択できるようにするとともに、第1学年及び第2学年の学習を一層深められるよう配慮する。 5 必要な知識及び技能の定着を図る学習とともに、生徒の思考を深めるために発信を促したり、気付いていない視点を提示したりする。 6 互いに教え合う時間を確保するなどの工夫をするとともに、指導事項の精選を図ったり、運動観察のポイントを明確にしたり、ICTを効果的に活用するなどをして、体を動かす機会を適切に確保する。		

2 内 容

C 陸上競技

▲：他校種とのつながり，◎：他学年とのつながり，★：他教科とのつながり
※：特に配慮を要する事項，◆：参考事項（神戸らしさ等）

	指導内容	内容の取扱い
第 1 ・ 2 学 年	1 知識及び技能の内容 次の運動について，記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい，陸上競技の特性や成り立ち，技術の名称や行い方，その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに，基本的な動きや効率のよい動きを身に付けることができるようにする。	第1学年及び第2学年では，各種目特有の技能を身に付けることが求められる。したがって，記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい，技術の名称や行い方などを理解し，基本的な動きや効率のよい動きを身に付けることができるようにする。
	陸上競技の特性や成り立ち，技術の名称や行い方，その運動に関連して高まる体力などを理解できるようにする。	《知識》 ・歩く，走る，跳ぶ，投げるといった基本的な運動で，自己の記録に挑戦したり，競争したりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動であることを理解できるようにする。 ・古代ギリシアのオリンピック競技やオリンピック・パラリンピック競技大会において主要な競技として発展した成り立ちがあることを理解できるようにする。 ・各種目において用いられる技術の名称があり，それぞれの技術で動きのポイントがあることを理解できるようにする。 ・それぞれの種目で主として高まる体力要素が異なることを理解できるようにする。
	ア 短距離走・リレーでは，滑らかな動きで速く走ることやバトンの受渡しでタイミングを合わせること。	《技能》 短距離走・リレー ・腕振りと脚の動きを調和させた滑らかな動きを身に付けることで，自己の最大スピードを高めたり，バトンの受渡しで次走者が前走者の走るスピードを考慮してスタートしたり，前走者と次走者がバトンの受渡しでタイミングを合わせたりすることが学習のねらいとする。 ◎指導に際しては，短距離走では 50～100m，リレーでは一人 50～100m の距離を目安とする。
	イ 長距離走では，ペースを守り一定の距離を走ること。	長距離走 ・リラックスしたフォームや自己に合ったピッチとストライ

第 1 ・ 2 学 年	ウ ハードル走では、リズムカルな走りから滑らかにハードルを越すこと。 エ 走り幅跳びでは、スピードに乗った助走から素早く踏み切って跳ぶこと。 オ 走り高跳びでは、リズムカルな助走から力強く踏み切って大きな動作で跳ぶこと。 2 思考力・判断力・表現力等 動きなどの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えることが出来るようにする。	ドを身に付け、スピードを維持し、一定の距離を走り通し、速く走ることを学習のねらいとする。 ◎指導に際しては、長く走り続けることに主眼をおく「持久走」とは分けて考え、長距離走の特性をとらえた授業を展開する。走る距離は、1000～3000mの距離を目安とする。 ハードル走 ・インターバルを 3～5 歩の素早いピッチで走り、踏み切りではブレーキをかけずそのままのスピードでハードルを走り越え、速く走ることを学習のねらいとする。 ◎指導に際しては、50～80mの距離、その間にハードルを 5～8 台置くことを目安とする。 走り幅跳び ・最大スピードではなく、踏み切りに移りやすくスピードを落とさない助走で、スピードを維持した踏み切りの技能を身に付け、より遠くへ跳ぶことを学習のねらいとする。 ◎指導に際しては、技能が高まってきた段階で、踏切線に足を合わせるようにする。 走り高跳び ・スピードよりリズムを重視した助走から、足裏全体で力強く踏み切り、腕と脚を大きく振り上げるタイミングを合わせ、より高く跳ぶことを学習のねらいとする。 ・はさみ跳びでバーを越える際の両脚の大きな振り上げやはさみ動作で跳ぶ。 《思考力、判断力、表現力等》 ・動きなどの改善についてのポイントを発見したり、仲間との関わり合いや健康・安全などについての自己の取り組み方の課題を発見したりする。 ・基本的な動きや効率的な動き、仲間との関わり方、安全上の留意点などの発見した課題を、合理的に解決できるよう知識を活用したり、応用したりする。 ・自己の課題について、思考し判断したことを、言葉や文章などで表したり、他者にわかりやすく伝えたりする。 ◎指導に際しては、習得した知識を用いて仲間に課題や出来映えを伝えるなど、習得した知識を基に解決が可能な課題の提示の仕方を工夫する。

	3 学びに向かう力，人間性等 陸上競技に積極的に取り組むとともに，勝敗等を認め，ルールやマナーを守ろうとすること，分担した役割を果たそうとすること，一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや，健康・安全に気を配ることが出来るようにすること。防災	《学びに向かう力，人間性等》 ・発達の段階や学習の段階に適した課題を設定したり，練習の進め方や場づくりの方法を選んだりする学習などに積極的に取り組む。 ・勝敗や個人の記録などの良し悪しにかかわらず全力を尽くした結果を受け入れ，仲間の健闘を認めようとする。 ・規定の範囲で勝敗を競うといったルールや，相手を尊重するといったマナーを守り，フェアに競うことに取り組もうとする。 ・用具の準備や後片付け，測定結果の記録などの分担した役割に積極的に取り組もうとする。 ・体力や技能の程度，性別や障害の有無等に応じて，自己の状況に合った実現可能な課題の設定や挑戦を認めようとする。 ・体調の変化などに気を配ることができるようにする。 ・ハードルや走り高跳びの安全マットなどの用具や走路，砂場などの練習場所に関する安全に留意して行うことができるようにする。 ・体力に見合った運動量で行うことができるようにする。 ◎指導に際しては，意義や価値の理解とその具体的な取り組み方を結び付けて指導する。
第3学年	1 知識及び技能 次の運動について，記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい，技術の名称や行い方，体力の高め方，運動観察の方法などを理解するとともに，各種目特有の技能を身に付けることができるようにする。 技術の名称や行い方，体力の高め方，運動観察の方法などを理解できるようにする。	第3学年では，基本的な動きや効率のよい動きを身に付けることをねらいとした第1.2学年の学習を受けて，「各種目特有の技能を身に付ける」ことを学習のねらいとする。したがって，記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい，体力の高め方や運動観察の方法などを理解し，各種目特有の技能を身に付けることができるようにする。 《知識》 ・陸上競技の各種目で用いられる技術の名称があり，それぞれの技術には，記録の向上につながる重要な動きのポイントがあることを理解できるようにする。 ・陸上競技のパフォーマンスは，体力要素の中でも短距離走や跳躍種目などでは，主として敏捷性や瞬発力に，長距離走では，主として全身持久力などに強く影響されることを理解し，繰り返したり，継続して行うことで，結果として体力を高めることができることを理解できるようにする。

第 3 学 年	○技能 ア 短距離走・リレーでは，中間走へのつなぎを滑らかにして速く走ることやバトンの受渡しで次走者のスピードを十分高めること。 イ 長距離走では，自己に適したペースを維持して走ること。 ウ ハードル走では，スピードを維持した走りからハードルを低く越すこと。 エ 走り幅跳びでは，スピードに乗った助走から力強く踏み切って跳ぶこと。	・自己の動きや仲間の動き方を分析するには，自己観察や他者観察などの方法があることを理解できるようにする。 《技能》 短距離走・リレー ・合理的なフォームを身に付けたり，バトンの受渡しで次走者のスピードを十分高めたりして，速く走することを学習のねらいとする。 ・スタートダッシュからの加速に伴って動きを変化させ滑らかに中間走につなげることができるようにする。 ・前走者と次走者がスピードに乗った状態でバトンの受渡しをするために，次走者のスピードを十分高めることができるようにする。 ◎指導に際しては，短距離走では 100～200m 程度，リレーでは，一人 50～100m の距離を目安とする。 長距離走 ・自己に適したペースを維持して，一定の距離を走り通すことができるようにする。 ・目標タイムを達成するペース配分を自己の技能・体力の程度に合わせて設定し，そのペースに応じたスピードを維持して走ることができるようにする。 ◎指導に際しては，1000～3000m の距離を目安とする。 ハードル走 ・ハードルを低く素早く越えながらインターバルをリズムカルにスピードを維持して走ることができるようにする。 ・インターバルのスピードを維持して勢いよく低くハードルを走り越すことができるようにする。 ◎指導に際しては，50～100m の距離，その間にハードルを 5～10 台置くことを目安とする。 走り幅跳び ・助走のスピードとリズムカルな動きを生かして力強く踏み切り，より遠くへ跳ぶことができるようにする。 ・速い助走から適切な角度で跳び出すために地面を強くキックすることができるようにする。 ・踏み切り前 3～4 歩からリズムアップして踏み切りに移ることができるようにする。

オ 走り高跳びでは、リズムカルな助走から力強く踏み切り滑らかな空間動作で跳ぶこと。 2 思考力、判断力、表現力等 動きなどの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。 3 学びに向かう力、人間性等 陸上競技に自主的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする事などや、健康・安全を確保すること。防災	・リズムカルな助走から力強く踏み切り、はさみ跳びや背面跳びなどの跳び方で、より高いバーを越えることができるようにする。 ・はさみ跳びや背面跳びなどの一連の空間での動きを滑らかにすることができるようにする。 ◎背面跳びを指導する際、生徒の技能や器具、用具等の安全性などの条件が十分に整っており、さらに段階的な学び方を身に付けている場合に限って実施することとする。 《思考力、判断力、表現力等》 ・陸上競技の特性を踏まえて、動きなどの改善についてポイントを発見し、仲間との関わり合いや健康・安全についての自己や仲間の取り組み方などの課題を発見することができるようにする。 ・合理的な動き、仲間との関わり方、健康・安全の確保の仕方、運動の継続の仕方などの発見した課題を、合理的に解決できるよう知識を活用したり、応用したりすることができるようにする。 ・自己や仲間の課題について、思考し判断したことを、言葉や文章などで表したり、他者にわかりやすく伝えることができるようにする。 ◎指導に際しては、習得した知識を基に、よりよい解決方法を比較したり、活動を振り返ったりすることにより、学習成果を分析する活動の提示の仕方を工夫する。 《学びに向かう力、人間性等》 ・自己や仲間の課題に応じた練習方法を選択する学習などに自主的に取り組むことができるようにする。 ・勝敗や個人の記録の良し悪しだけではなく、学習に取り組んできた過程と関連付けて受け止めようとする事ができるようにする。 ・決められたルールやマナーを守るだけではなく、自らの意志で大切にしようとする事ができるようにする。 ・練習や記録会などで、仲間と互いに合意した役割に責任をもって自主的に取り組もうとすることができるようにする。 ・体力や技能の程度、性別や障害の有無等に応じて、自己の状況に合った実現可能な課題の設定や挑戦を大切にしようとする。

		うとすることができるようにする。 ・器具・用具等を目的に応じて使用すること，練習場所の安全を確認しながら練習や競争を行うこと，自己の体調や技能の程度に応じた目標や課題に挑戦することなどを通して，健康を維持したり事故や仲間の安全を保持したりすることができるようにする。 ◎指導に際しては，意義や価値の理解とその具体的な取り組み方を結び付けて指導する。
陸上競技の内容の取扱いについて 1 第1学年及び第2学年においては，全ての生徒に履修させる。 2 第3学年においては，器械運動，陸上競技，水泳及びダンスのまとまりの中から1領域以上を選択して履修させる。 3 陸上競技の運動種目は，競走種目(短距離走・リレー，長距離走又はハードル走)から1つ以上，跳躍種目(走り幅跳び又は走り高跳び)から1つ以上を，それぞれ選択して履修できるようにする。		

D 水 泳

	指導内容	内容の取扱い
第1・2学年	1 知識及び技能の内容 次の運動について，記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい，水泳の特性や成り立ち，技能の名称や行い方，その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに，泳法を身に付けることができるようにする。	第1学年及び第2学年では，記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい，技術の名称や行い方などを理解し，泳法を身に付けることができるようにする。その際，泳法などの自己の課題を発見し，合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに，自己の考えたことを他者に伝えることができるようにすることが大切である。また，水泳の学習に積極的に取り組み，分担した役割を果たすことや一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めることなどに意欲をもち，健康や水中の安全確保に気を配ることができるようにすることが大切である。 《知識》 ・水泳の特性や成り立ちでは，水泳は，陸上での運動と比較して，水の物理 的特性である浮力，抵抗，水压などの影響を受けながら，浮く，呼吸をする，進むという，それぞれの技術の組合せによって泳法が成立している運動であり，泳法を身に付け，続けて長く泳いだり，速く泳いだり，競い合ったりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動であることを理解できるようにする。 ・水泳の歴史として，イギリス産業革命以後，顔を水面に出す護身用の泳ぎから，タイムを競うために工夫された近代泳法が完成されたこと，オリンピック・パラリンピック競

第 1 ・ 2 学 年	ア クロールでは，手と足，呼吸のバランスをとり速く泳ぐこと。 イ 平泳ぎでは，手と足，呼吸のバランスをとり長く泳ぐこと。 ウ 背泳ぎでは，手と足，呼吸のバランスをとり泳ぐこと。	技大会において主要な競技として発展した成り立ちがあることを理解できるようにする。 ・技術の名称や行い方では，泳法に応じた，手のかき（プル）や足のけり（キック）と呼吸動作を合わせた一連の動き（コンビネーション）があることを理解できるようにする。 ・その運動に関連して高まる体力では，短距離泳では主として瞬発力，長距離泳では主として全身持久力などが各泳法に関連して高められることを理解できるようにする。 《技能》 ・4つの泳法に応じた，手のかき（プル）や足のけり（キック）と呼吸動作を合わせた一連の動き（コンビネーション）ができるようにする。 ・続けて長く泳ぐことや速く泳ぐことに学習のねらいがあるため，相互の関連を図りながら学習を進めていくことができるようにする。 ・速く泳ぐとは，一定の距離を，大きな推進力を得るための力強い手の動きと，安定した推進力を得るための力強い足の動き，ローリングを利用した呼吸動作で，速度を速めて泳ぐことである。 ・25～50 m 程度を目安とするが，生徒の体力や技能の程度などに応じて弾力的に扱うようにする。 ・長く泳ぐとは，余分な力を抜いた，大きな推進力を得るための手の動きと安定した推進力を得るための足の動き，その動きに合わせた呼吸動作で，バランスを保ち泳ぐことである。 ・50～100 m 程度を目安とするが，生徒の体力や技能の程度などに応じて弾力的に扱うようにする。 ・バランスをとり泳ぐとは，リラックスした背浮きの姿勢で，手と足の動作と，呼吸のタイミングを合わせて泳ぐことである。 ・25～50 m 程度を目安とするが，生徒の体力や技能の程度などに応じて弾力的に扱うようにする。

第 1 ・ 2 学 年	エ バタフライでは、手と足、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。 2 思考力、判断力、表現力の内容 泳法などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。 3 学びに向かう力、人間性等 水泳に積極的に取り組むとともに、勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応	・ バランスをとり泳ぐとは、リラックスした伏し浮きの姿勢で、手と足の動作と、呼吸動作のタイミングを合わせて泳ぐことである。 ・ 25～50 m 程度を目安とするが、生徒の体力や技能の程度などに応じて弾力的に扱うようにする。 [スタート及びターン] ア スタート ・ 水中でプールの壁を蹴り抵抗の少ない流線型の姿勢ができるようにする。 ・ 浮き上がりのキックを用いて、より速い速度で泳ぎ始めることができるようにする。 ・ 背泳ぎでは、スタートと同時に顔を水中に沈めながら壁を蹴った後、水中で抵抗の少ない仰向けの姿勢から泳ぎだすことができるようにする。 イ ターン ・ 壁を蹴ってすばやく折り返すことに重点を置く。 ・ 生徒の技能に応じて、各泳法のターン技術を段階的に学習することができるようにする。 ・ クイックターンを取り扱う場合は、水深に十分注意して行うようにする。 《思考力・判断力・表現力等》 運動に関する領域における思考力、判断力、表現力等とは、学習した内容を、学習場面に適用したり、応用したりし、言語や文章などで表現することである。 第1学年及び第2学年では、自己の課題を発見し、基礎的な知識や技能を活用して、学習課題への取り組み方を工夫できるようにしたり、自己の課題の発見や解決に向けて考えたことを、他者にわかりやすく伝えられるようにする。 《学びに向かう力、人間性等》 ・ 水泳に積極的に取り組むとは、発達の段階や学習の段階に適した課題を設定したり、練習の進め方や場づくりの方法を選んだりする学習などに積極的に取り組むことを示している。そのため、人には誰でも学習によって体力や技能が向上する可能性があるといった挑戦することの意義を

じた課題や挑戦を認めようとする ことなどや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全に気を配ること。防災	理解し、取り組めるようにする。 ・勝敗などを認めとは、勝敗や個人の記録などの良し悪しにかかわらず全力を尽くした結果を受け入れ、仲間の健闘を認めようとするを示している。また、ルールやマナーを守ろうとするとは、水泳は相手とタイムなどを競い合う特徴があるため、規定の泳法で勝敗を競うといったルールや、相手を尊重するといったマナーを守り、フェアに競うことに取り組もうとするを示している。そのため、仲間の泳ぎを認めることで、互いを尊重する気持ちが強くなること、また、ルールやマナーを守ることで水泳独自の楽しさや安全性、公平性が確保されることを理解し、取り組めるようにする。 ・分担した役割を果たそうとするとは、練習や競争を行う際に、用具の準備や後片付けをしたり、タイムを計測したりするなどの分担した役割に積極的に取り組もうとするを示している。そのため、分担した役割を果たすことは、活動時間の確保につながることや仲間同士の人間関係がよくなることにつながることを理解し、取り組めるようにする。 ・一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするとは、体力や技能の程度、性別や障害の有無等に応じて、自己の状況に合った実現可能な課題の設定や挑戦を認めようとするを示している。そのため、運動やスポーツを行う際は、様々な違いを超えて、参加者全員が楽しんだり達成感を味わったりするための行い方やルールなどの工夫や調整が求められる場合があることなどを理解し、取り組めるようにする。 ・水中での姿勢を補助するなど仲間の学習を援助したり、泳法の行い方などの学習課題の解決に向けて仲間に助言したりしようとするなどを示している。そのため、仲間の学習を援助することは、自己の能力を高めたり、仲間との連帯感を高めて気持ちよく活動したりすることにつながることを理解し、取り組めるようにする。 ・水泳の事故防止に関する心得とは、体の調子確かめてから泳ぐ、プールなど水泳場での注意事項を守って泳ぐ、水深が浅い場所での飛び込みは行わないなどの健康・安全の心得を示している。 ・健康・安全に気を配るとは、水温や気温が低いときは水に入る時間に配慮しながら活動するなど体調の変化に気を配ること、用具の取り扱い方などの安全に留意すること、

		自己の体力や技能の程度に見合った運動量で練習をすることを示している。そのため、体調に異常を感じたら運動を中止すること。 ・用具の扱い方，けがの事例などを理解し，取り組めるようにする。
第 3 学 年	1 知識及び技能の内容 次の運動について，記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい，技術の名称や行い方，体力の高め方，運動観察の方法などを理解するとともに，効率的に泳ぐこと。	第3学年では，記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい，体力の高め方や運動観察の方法などを理解するとともに，効率的に泳ぐことができるようにする。その際，泳法などの自己や仲間の課題を発見し，合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに，自己の考えたことを他者に伝えることができるようにすることが大切である。また，水泳の学習に自主的に取り組み，自己の責任を果たすことや一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にすることなどに意欲をもち，健康や水中での安全を確保することができるようにする。 《知識》 ・技術の名称や行い方では，水泳の各種目で用いられる技術の名称があり，それぞれの技術には，効率的に泳ぐためのポイントがあることを理解できるようにする。例えば，抵抗を減らすために，クロールと背泳ぎには「ローリングをする」ことなどが，平泳ぎには「流線型の姿勢を意識したグライド姿勢をとる」ことなどがあり，それぞれで留意すべき特有の技術的なポイントがあることを理解できるようにする。 ・体力の高め方では，水泳のパフォーマンスは，体力要素の中でも，短距離泳では主として瞬発力，長距離泳では主として全身持久力などに強く影響される。そのため，泳法と関連させた補助運動や部分練習を取り入れ，繰り返したり，継続して行ったりすることで，結果として体力を高めることができることを理解できるようにする。 ・運動観察の方法では，自己の動きや仲間の動き方を分析するには，自己観察や他者観察などの方法があることを理解できるようにする。例えば，バディシステムなどで仲間の動きを観察したり，ICTを活用して自己のフォームを観察したりすることで，自己の取り組むべき技術的な課題が明確になり，学習の成果を高められることを理解できるようにする。 《技能》 第3学年では，クロール，平泳ぎ，背泳ぎ及びバタフライ

第 3 学 年	ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。 イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。 ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。 エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。 オ 複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること。 ア スタート	の4種目の泳法と「複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること」を取り上げている。 ・手と足の動き、呼吸のバランスを保ちとは、プルとキックのタイミングに合わせて呼吸を行い、ローリングをしながら伸びのある泳ぎをすることを示している。 ・50～200 m 程度を目安とするが、生徒の体力や技能の程度などに応じて弾力的に扱うようにする。 ・手と足の動き、呼吸のバランスを保ちとは、プルとキックのタイミングに合わせて呼吸1回ごとに大きな伸びのある泳ぎをすることである。 ・50～200 m 程度を目安とするが、生徒の体力や技能の程度などに応じて弾力的に扱うようにする。 ・手と足の動き、呼吸のバランスを保ちとは、プルとキックのタイミングに合わせて呼吸を行い、ローリングをしながら伸びのある泳ぎをすることである。 ・25～50 m 程度を目安とするが、生徒の体力や技能の程度などに応じて弾力的に扱うようにする。 ・手と足の動き、呼吸のバランスを保ちとは、プルとキック、呼吸動作のタイミングを常に合わせて、1回のストロークごとに大きな伸びのある泳ぎをすることである。 ・25～50 m 程度を目安とするが、生徒の体力や技能の程度などに応じて弾力的に扱うようにする。 ・複数の泳法で泳ぐとは、これまで学習したクロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライの4種目から2～4種目を選択し、続けて泳ぐことであるリレーをすることは、競泳的なリレー種目として、単一の泳法や複数の泳法を使ってチームで競い合うことである ・水中からのスタートとの関連から、引継ぎは水中で行わせるようにする。また、複数の泳法で泳ぐ場合の距離は25～50 m 程度を目安とし、リレーの距離はチームで100～200 m 程度を目安とするが、生徒の体力や技能の程度などに応じて弾力的に扱うようにする。 [スタート及びターン]

第 3 学 年	イ ターン 2. 思考力, 判断力, 表現力等 泳法などの自己や仲間の課題を発見し, 合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに, 自己の考えたことを他者に伝えること	第1学年及び第2学年と同様に水中から行うようにする。 その際, 壁を蹴った後の水中での抵抗の少ない流線型の姿勢をとり, 失速する前に力強い浮き上がりのためのキックを打ち, より速い速度で泳ぎ始めることができるようにする。特に, スタートの局面として, 「壁に足をつける」, 「力強く蹴り出す」, 「泳ぎ始める」といった各局面を各種の泳法に適した手と足の動きで素早く行い, これらの局面を一連の動きでできるようにする。 生徒の技能の程度に応じて段階的に学ぶことができるようにする。特に, ターンの局面として, 「壁に手や足をつけるまで」, 「抵抗の少ない姿勢を取り, 体を丸くして膝を引き付け回転を行う」, 「壁を蹴り泳ぎ始める」などの各局面を各種の泳法に適した手と足の動きで素早く行うとともに, これらの局面を一連の動きでできるようにする。 《思考力, 判断力, 表現力等》 ・運動に関する領域における思考力, 判断力, 表現力等とは, 学習した内容を, 学習場面に適用したり, 応用したりし, 言語や文章などで表現することである。 ・第3学年では, 領域及び運動の選択の幅が広がることから, 自己や仲間の課題を発見し, これまで学習した知識や技能を活用して, 学習課題への取り組み方を工夫できるようにしたり, 自己や仲間の課題の発見や解決に向けて考えたりしたことを, 他者にわかりやすく伝えられるようにする。 ・泳法などの自己や仲間の課題を発見しとは, 水泳の特性を踏まえて, 泳法などの改善についてのポイントを発見したり, 仲間との関わり合いや健康・安全についての自己や仲間の取り組み方などの課題を発見したりすることを示している ・合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとは, 効率的な泳ぎ, 仲間との関わり方, 健康・安全の確保の仕方, 運動の継続の仕方などの発見した課題を, 合理的に解決できるよう知識を活用したり, 応用したりすることを示している ・自己の考えたことを他者に伝えるとは, 自己や仲間の課題について, 思考し判断したことを, 言葉や文章などで表したり, 他者にわかりやすく伝えたりすることを示している

3 学びに向かう力、人間性等 水泳に自主的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする、自己の責任を果たそうとする、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、水泳の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること。防災	・第3学年では、「運動に関する思考力、判断力、表現力等」、「体力、健康・安全に関する思考力、判断力、表現力等」、「運動実践につながる態度に関する思考力、判断力、表現力等」及び「生涯スポーツの実践に関する思考力、判断力、表現力等」の中から、領域の特性に応じた思考力、判断力、表現力等の例を重点化して示している。 《学びに向かう力、人間性等》 ・水泳に自主的に取り組むとは、自己や仲間の課題に応じた練習方法を選択する学習などに自主的に取り組むことなどを示している。そのため、上達していくためには繰り返し粘り強く取り組むことが大切であることなどを理解し、取り組めるようにする。 ・勝敗などを冷静に受け止めとは、単に勝敗や個人の記録などの良し悪しだけではなく、学習に取り組んできた過程と関連付けて受け止めようとするを示している。また、ルールやマナーを大切にしようとするとは、単に決められたルールやマナーを守るだけでなく、自らの意思で大切にしようとするを示している。そのため、勝敗の結果から自己の課題を見付け、新たな課題追究につなげることが大切であること、ルールやマナーを大切にすることは、友情を深めたり連帯感を高めたりするなど、生涯にわたって運動を継続するための重要な要素となることを理解し、取り組めるようにする。 ・自己の責任を果たそうとするとは、練習や記録会などで、仲間と互いに合意した役割に責任をもって自主的に取り組もうとするを示している。そのため、自己の責任を果たすことは、水泳の学習を円滑に進めることにつながることや社会生活を過ごす上で必要な責任感を身に付けることにつながることを理解し、取り組めるようにする。 ・一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとすることとは、体力や技能の程度、性別や障害の有無等に応じて、自己の状況に合った実現可能な課題の設定や挑戦を大切にしようとするを示している。そのため、様々な違いを超えてスポーツを楽しむことができるよう配慮することで、スポーツのよりよい環境づくりに貢献すること、違いに応じた配慮の仕方があることなどを理解し、取り組めるようにする。 ・水泳の事故防止に関する心得とは、自己の体力や技能の程度に応

		じて泳ぐ、無理な潜水は意識障害の危険があるため行わない、溺れている人を見つけたときの対処としての救助の仕方と留意点を確認するなどといった健康・安全の心得を示している。 ・健康・安全を確保するとは、水温や気温の低いときは活動の仕方や水に入る時間に配慮して活動する、自己の体調や技能の程度に応じて段階的に練習するなどを通して、健康を維持したり自己や仲間の安全を保持したりすることを示している。そのため、プールや用具に関する取り扱い方、また練習場所に関する安全や体調に留意して運動するなどの留意点などを理解し、取り組めるようにする。
水泳の内容の取扱いについて 1. 水泳の領域は、第1学年及び第2学年においては、全ての生徒に履修させることとしているが、第3学年においては、器械運動、陸上競技、水泳及びダンスのまとまりの中から1領域以上を選択して履修できるようにすることとしている。 2. 水泳の運動種目は、第1学年及び第2学年において、クロール、平泳ぎ、背泳ぎ及びバタフライの中からクロール又は平泳ぎを含む二を選択して履修できるようにすることとしている。また、第3学年において、これまでの泳法に加え、それらを活用して楽しむことができるよう「複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること」を示していることから、生徒の体力や技能の程度に応じた学習指導が必要である。なお、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができることとしているが、安全を確保するための泳ぎを取り上げる場合は、背浮きや浮き沈みを活用して、長く浮き続ける学習ができるようにすることが大切である。 3. 水泳では、バディシステムなどの適切なグループのつくり方を工夫したり、見学の場合も、状況によっては、安全の確保や練習に対する協力者として参加させたりするなどの配慮をするようにする。また、水泳の学習は気候条件に影響を受けやすいため、教室での学習として ICT を活用して泳法を確かめたり、課題を検討したりする学習や、保健分野の応急手当と関連させた学習などを取り入れるなどの指導計画を工夫することが大切である。防災 4. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する観点から、必要な知識及び技能の定着を図る学習とともに、生徒の思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し、生徒の学習状況を捉えて指導を改善していくことが大切である。その際、互いに教え合う時間を確保するなどの工夫をするとともに、指導事項の精選を図ったり、運動観察のポイントを明確にしたり、ICT を効果的に活用するなどして、体を動かす機会を適切に確保することが大切である		

E 球 技

	指導内容	内容の取扱い
	1 知識及び技能の内容 次の運動について、勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、球技の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解する	勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、球技の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本的なボールや用具、バット操作と仲間と連携した動きで攻防を展開できるようにする。その際、攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて

第 1 ・ 2 学 年	とともに、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること。 ア ゴール型 ゴール型では、ボール操作と空間に走り込むなどの動きによってゴール前での攻防をすること。 イ ネット型 ネット型では、ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防をすること。 ウ ベースボール型 ベースボール型では、基本的なバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること。 2 思考力、判断力、表現力等の内容 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。	運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようにすることが大切である 《知識》 ・球技は、勝敗を競う楽しさや喜びを味わうことのできる運動であること、ゲームの行い方から3つの型に大別できることを理解できるようにする。 ・球技の各型の各種目において用いられる、技術や作戦の名称やそれらの具体的な活用方法を理解できるようにする。 ・球技は、それぞれの型や運動種目で、主として高まる体力要素が異なることを理解できるようにする。 《技能》 「ゴール型」とはドリブルやパスなどのボール操作で相手コートに侵入し、一定時間内に相手チームより多くの得点を競い合うゲームである。 ・攻撃を重視し、空間に仲間と協力して走り込み、ゴール前での攻防を展開できるようにする。 「ネット型」とは、身体や用具を操作してボールを空いている場所に返球し、一定の得点に早く到達することを競い合うゲームである。 ・ラリーを続けることを重視し、空いた場所をめぐる攻防を展開できるようにする。 「ベースボール型」とは、身体やバットの操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻守を規則的に交代し、一定の回数内で相手チームより多くの得点を競い合うゲームである。 ・攻撃を重視し、易しい投球を打ち返したり、定位置で守ったりする攻防を展開できるようにする。 どの運動種目においても、人数やルールなどに工夫を凝らし、ボールや用具の操作と、ボールを持たないときの動きに着目させる。 《思考力、判断力、表現力等》 ・自己の課題を発見し、基礎的な知識や技能を活用して取り

第 1 ・ 2 学 年	理想的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。 3 学びに向かう力、人間性等の内容 球技に積極的に取り組むとともに、フェアなプレイを守ろうとすること、作戦などについての話し合いに参加しようとする、一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとする、仲間の学習を援助しようとするなどや、健康・安全に気を配ること。 防災	組み方を工夫したり、他者にわかりやすく伝えたりできるようにする。 《学びに向かう力、人間性等》 ・学習によって体力や技能が向上する可能性へ挑戦することの意義を理解する。 ・ルールや相手を尊重し、マナーを守ることで球技独自の楽しさや安全性、公平性を確保する。 ・作戦などの話し合いを通して、仲間の意見を聞くだけでなく自分の意見も述べ、考えを伝え合う大切さを理解する。 ・様々な違いを超えて、全員が楽しんだり達成感を味わったりするための調整が求められることを理解する。 ・仲間の学習を援助することが、自己の能力を高めたり仲間との連帯感を高めて気持ちよく活動することにつながることを理解する。 ・体調の変化などに気を配り、用具の扱い方や設置の仕方、起きやすいけがの事例などを理解する。
第 3 学 年	1 知識及び技能の内容 次の運動について、勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解するとともに、作戦に応じた技能で仲間と連携しゲームを展開すること。 ア ゴール型では、安定したボール操作と空間を作りだすなどの動きによってゴール前への侵入などから攻防をすること。	勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、体力の高め方や運動観察の方法などを理解するとともに、作戦に応じた技能で仲間と連携しゲームを展開する。その際、攻防などの自己やチームの課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようにすることが大切である 《知識》 ・各種目に用いられる技術や戦術、作戦の名称をゲーム中に適切に発揮することが攻防のポイントであることが理解できるようにする。 ・ゲームに必要な技術と関連させた補助運動や部分練習を取り入れ、繰り返したり、継続して行うことで、結果として体力を高めることができることを理解できるようにする。 《技能》 ・第1学年及び2学年の学習を受けて、仲間と連携してゴール前の空間を使ったり、空間を作りだしたりして、攻防を展開できるようにする。

第3学年	イ ネット型では、役割に応じたボール操作や安定した用具の操作と連携した動きによって空いた場所をめぐる攻防をすること。 ウ ベースボール型では、安定したバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と連携した守備などによって攻防をすること。 2 思考力、判断力、表現力等の内容 攻防などの自己やチームの課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。 3 学びに向かう力、人間性等の内容 球技に自主的に取り組むとともに、フェアなプレイを大切にしようとする、作戦などについての話し合いに貢献しようとする、一人一人の違いに応じたプレイなどを大切にしようとする、互いに助け合い教え合おうとすることなどや、健康・安全を確保すること。防災	・第1学年及び2学年の学習を受けて、ポジションの役割に応じたボールや用具の操作によって「拾う、つなぐ、打つ」などの一連の流れで攻撃を組み立てた攻防を展開できるようにする。 ・第1学年及び2学年の学習を受けて、易しい投球に対する安定したバット操作により出塁・進塁・得点する攻撃と仲間と連携した守備のバランスのとれた攻防を展開できるようにする。 どの運動種目においても、自己のチームや相手チームの特徴を踏まえた作戦を立てて、ボールや用具の操作とボールを持たないときの動きに着目させる。 《思考力、判断力、表現力等》 ・自己や仲間の課題を発見し、これまで学習した知識や技能を活用して、取り組み方を工夫できるようにしたり、他者にわかりやすく伝えたりできるようにする。 ・習得した知識を基に、よりよい解決方法を比較したり、活動を振り返ったりするなどによって学習成果を分析する。 《学びに向かう力、人間性等》 ・上達していくために繰り返し粘り強く取り組むことが大切であることなどを理解する。 ・ルールやマナーを大切にすることが、友情を深め連帯感を高めるなど、生涯にわたって運動を継続するための重要な要素となることを理解する。 ・相互の信頼関係を深めるために、相手の感情に配慮しながら発言したり、提案者の発言に同意したりすることなどが大切であることを理解する。 ・様々な違いを超えてスポーツを楽しむことができる配慮をすることで、スポーツのよりよい環境づくりに貢献すること、違いに応じて配慮の仕方があることなどを理解する。 ・互いに助け合い教え合うことが、安全を確保したり、課題の解決に役立つなど自主的な学習を行いやすくしたりすることを理解する。 ・用具の安全確認の仕方、段階的な練習の仕方、けがを防止するための留意点などを理解する。

球技の内容の取扱いについて

- 第1学年及び第2学年においては、すべての生徒に履修させることとしているが、第3学年においては、球技及び武道のまとまりの中から1領域以上を選択して履修できるようにすることとしている。
- 「ゴール型」については、バスケットボール、ハンドボール、サッカーの中から、「ネット型」については、バレーボール、卓球、テニス、バドミントンのの中から、「ベースボール型」については、ソフトボールを適宜取り上げることとしている。第1学年及び第2学年のうちに、これらの三つの型をすべて履修できるようにするとともに、第3学年では、三つの型の中から、自己に適した二つの型を選択できるようにする。

F 武 道

	指導内容	内容の取扱い
第 1 ・ 2 学 年	1 知識及び技能の内容 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開すること。	第1学年及び第2学年では、技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開することができるようにする。その際、攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えることができるようにすることが大切である。 《知識》 ・動きの獲得を通して一層知識の大切さを実感できるようにすることや知識を活用し課題を発見・解決するなどの「思考力、判断力、表現力等」を育む学習につながるよう指導する。 ・武道においては「礼に始まり礼に終わる」といわれるように、「礼法」を重視していること、「礼」を重んじ、その形式にしたがうことは、自分を律するとともに相手を尊重する態度を形に表すことであることを、技の習得と関連付けて指導する。 《技能》 ・「崩し」「体さばき」「技のかけ」をまとめた技能として捉える。相手の投げ技と結び付けてあらゆる場面に対応して受け身がとれるようにする。 ・投げ技では、二人一組の対人で、崩し、体さばき、受け身を用いて、投げ技の基本となる技を扱うようにする。 ・固め技では、基本となる技や簡易な技の入り方や返し方ができるようにする。 ・固め技の指導に際しては、「抑え技」のみを扱うこととする。
	ア 柔道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、投げたり抑えたりするなどの簡易な攻防をすること。	

第 1 ・ 2 学 年	イ 剣道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすること。 ウ 相撲では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、押ししたり寄ったりするなどの簡易な攻防をすること。 2 思考力、判断力、表現力等の内容 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。 3 学びに向かう力、人間性等の内容 武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ること。防災	・構えや体さばきと基本の打突の仕方や受け方は関連付けて身に付けることに配慮するなど、対人的な技能として一体的に扱うようにする。 ・二人一組の対人で、体さばきを用いてしかけ技の基本となる技や応じ技の基本となる技ができるようにする。 ・しかけ技や応じ技では、対人でのかかり練習、約束練習及び自由練習を通して、技の動きを正しく行えるようにする。 ・指導に際しては、「突き技」を扱わないこととする。 ・基本動作は繰り返し行い、正しい動作が身に付くことができるようにする。また、相手の動きに応じて行う仕切りからの立ち合いは対人的な技能と一体として指導する。 ・対人でのかかり練習、約束練習及び自由練習を通して、押し、寄り、前さばきの基本となる技と投げ技の形を正しく行えるようにすること、相手との動きの中で相手を崩して技をかけるようにする。 ・指導に際しては、「突き」を扱わないこととする。 《思考力、判断力、表現力等》 ・武道の特性を踏まえて、技や簡易な攻防などの改善についてのポイントを発見したりすること ・習得した知識を用いて仲間に課題や出来映えを伝えるなど、生徒が習得した知識を基に解決が可能な課題の提示の仕方を工夫し指導する。 《学びに向かう力、人間性等》 ・練習の進め方や場づくりの方法を選んだりする学習などに積極的に取り組むことである。 ・武道を行う際は、様々な違いを超えて、参加者全員が楽しんだり達成感を味わったりするための工夫や調整が求められる場合があることなどを理解すること。 ・生徒自身が公正、協力、責任、参画、共生の意義や価値を認識し取り組もうとする意欲を高めることが求められることから、意義や価値の理解とその具体的な取り組み方を結び付けて指導する。

第 3 学 年	1 知識及び技能の内容 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて攻防を展開すること。	第3学年では、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、本動作や基本となる技を用いて攻防を展開することができるようにする。指導に際しては、知識の理解を基に運動の技能を身に付けたり、運動の技能を身に付けることで一層知識を深めたりするなど、知識と技能を関連させ、なおかつ3観点をバランスよく指導する。
	ア 柔道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技、連絡技を用いて、相手を崩して投げたり、抑えたりするなどの攻防をすること。 イ 剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防をすること。	《知識》 ・第1学年及び第2学年に示したことに加え、領域の特性や魅力を一層味わい、自主的な学習を促すための知識を効果的に理解できるように指導する。 ・武道においては「礼」を重んじ、その形式に従うことは、自分を律するとともに相手を尊重する態度を形に表すことであり、その自己制御が人間形成にとって重要な要素であることを、技の習得と関連付けて指導する。 《技能》 ・投げ技では、投げ技の基本となる技を扱うとともに、二つの技を同じ方向にかける技の連絡、二つの技を違う方向にかける技の連絡など系統別にまとめて指導する。 ・固め技では、固め技の姿勢や体さばきを用いながら、固め技の連絡ができるようにする。
第 3 学 年	ウ 相撲では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手を崩し、投げたりいなしたりするなどの攻防をすること。	・相手の動きの変化に応じた体さばきを用いながら、自己の体力や技能の程度に応じて、しかけ技や応じ技の基本となる技を身に付けること。 ・しかけ技や応じ技の基本となる技を用いて、自由練習や簡易な試合で攻防ができるようにする。 ・「突き技」を扱わないこととする。 ・投げ技や前さばきでは、対人での練習を通して既習技を高めるとともに、相手の動きの変化に応じて相手を崩し、技を素早くかけるようにする ・投げ技や前さばきを使った自由練習や簡易な試合で攻防を展開することができるようにする。 ・「突き」を扱わないこととする。

第3学年	2 思考力、判断力、表現力等の内容 攻防などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。	《思考力、判断力、表現力等》 ・ 武道の特性を踏まえて、技や攻防などの改善についてのポイントを発見したりすることである。 ・ 技の習得や攻防、仲間との関わり方、健康・安全の確保の仕方、運動の継続の仕方などの発見した課題を、合理的に解決できるよう知識を活用する活動。 ・ 中学校第3学年においては、習得した知識を基に、よりよい解決方法を比較したり、活動を振り返ったりするなどによって、学習成果を分析する活動の提示の仕方を工夫することができるようにする。
	3 学びに向かう力、人間性等の内容 武道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする、自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。 防災	《学びに向かう力、人間性等》 ・ 自己や仲間の課題に応じた練習方法を選択する学習などに自主的に取り組むこと。 ・ 様々な違いを超えて武道を楽しむことができる配慮をすることで、武道のよりよい環境づくりに貢献することすること、違いに応じて配慮の仕方があることなどを理解し、取り組めるようにする。 ・ 生徒自身が公正、協力、責任、参画、共生の意義や価値を認識し取り組もうとする意欲を高めることが求められることから、意義や価値の理解とその具体的な取り組み方を結び付けて指導する。
武道の内容の取扱いについて 1 第1学年及び第2学年においては、すべての生徒に履修させる。 2 第3学年においては、球技及び武道のまとまりの中から1領域以上を選択して履修できるようにする。 3 武道の運動種目は、柔道、剣道又は相撲のうちから1種目を選択して履修できるようにする。		

G ダンス

	指導内容	内容の取扱い
	1 知識及び技能の内容 次の運動について、感じを込めて踊ったりみんなで踊ったりする楽しさや喜びを味わい、ダンスの特性や由来、表現の仕方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、イメージを捉えた表現や踊りを通じた交流をすること。	第1学年及び第2学年では、感じを込めて踊ったりみんなで踊ったりする楽しさや喜びを味わい、ダンスの特性や由来、表現の仕方などを理解するとともに、イメージを捉えた表現や踊りを通じた交流ができるようにする。 《知識》

第 1 ・ 2 学 年	ア 創作ダンスでは、多様なテーマから表したいイメージを捉え、動きに変化を付けて即興的に表現したり、変化のあるひとまとまりの表現にしたりして踊ること。 イ フォークダンスでは、踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きと組み方で踊ることができるようにする。 ウ 現代的なリズムのダンスでは、リズムの特徴を捉え、変化のある動きを組み合わせ、リズムに乗って全身で踊ること。 2 思考力、判断力、表現力等の内容 表現などの自己の課題を発見し、合理	・動きの獲得を通して一層知識の大切さを実感できるようにすることや知識を活用し課題を発見，解決するなどの「思考力，判断力，表現力等」を育む学習につながるように指導する。 《技能》 ・日常的な動きや心象（意識の中に思い浮かべたもの）などの多様なテーマから，自らが表現したいイメージを捉えるようにする。 ・動きを誇張したり，変化を付けたりして，「ひと流れの動き」（表現したいイメージをひと息で踊れるようなまとまり感のある動き）にして表現できるようにする。 ・変化と起状（盛り上がり）のあるひとまとまりの動き（「はじめ-なか-おわり」の構成を工夫した動き）で表現できるようにする。 ・それぞれ踊り方の特徴をとらえ，音楽に合わせて特徴的なステップや動きと組み方で踊ることができるよう指導する。 ・民族ごとの生活習慣や心情が反映されている由来や文化の影響などを資料や映像などで紹介して大づかみに踊ることができるようにする。 ・難しいステップや動き方を取り出して踊ることができるようにする。 ・現代的なリズムの曲で，リズムの特徴をとらえ，変化のある動きを組み合わせ、リズムに乗って体幹部（重心部）を中心に全身で自由に弾んで踊るようにする。 ・リズムの特徴があるため，生徒の関心の高い曲目を用いたり，弾んで踊れるような曲や曲調の異なる曲を組み合わせたりするようにする。 ・カウントに縛られすぎず，単調にならない工夫も行う。 《思考力，判断力，表現力等》 ・ダンスの特性を踏まえて，表現や交流などの改善についてのポイントを発見したりすること。

第 1 ・ 2 学 年	的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。 3 学びに向かう力、人間性等の内容 ダンスに積極的に取り組むとともに、仲間の学習を援助しようとする、交流などの話合いに参加しようとする、一人一人の違いに応じた表現や役割を認めようとするなどや、健康・安全に気を配ること。防災	・習得した知識を用いて仲間に課題や出来映えを伝えるなど生徒が習得した知識を基に解決が可能な課題の提示の仕方を工夫し指導する。 《学びに向かい合う力、人間性等》 ・練習の進め方や場づくりの方法を選んだりする学習など積極的に取り組むこと。 ・表現や踊りを行う際には、参加者全員が楽しんだり達成感を味わったりするための工夫や調整が求められる場合があることなどを理解し、取り組めるようにすること。 ・生徒自身が公正、協力、責任、参画、共生の意義や価値を認識し取り組もうとする意欲を高めることが求められることから、意義や価値の理解とその具体的な取り組み方を結び付けて指導する。
第 3 学 年	1 知識及び技能の内容 次の運動について、感じを込めて踊ったり、みんなで自由に踊ったりする楽しさや喜びを味わい、ダンスの名称や用語、踊りの特徴と表現の仕方、交流や発表の仕方、運動観察の方法、体力の高め方などを理解するとともに、イメージを深めた表現や踊りを通じた交流や発表をすること。 ア 創作ダンスでは、表したいテーマにふさわしいイメージを捉え、個や群で、緩急強弱のある動きや空間の使い方に変化を付けて即興的に表現したり、簡単な作品にまとめたりして踊ること。	第3学年では、表現などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫し、自己や仲間の考えたことを他者に伝えるようにする。指導に際しては、知識の理解を基に運動の技能を身に付けたり、運動の技能を身につけることで一層知識を深めたりするなど、知識と技能を関連させ、なおかつバランスよく指導する。 《知識》 第1学年及び第2学年に示したことに加え、領域の特性や魅力を一層味わい、自主的な学習を促すための知識を効果的に理解できるよう指導する。 ・多様なテーマから、表現にふさわしいテーマを選んで見る人に伝わりやすいようにイメージを極端に捉えるようにする。 ・個人や集団の動きを緩急（時間的要素）や強弱（力の要素）の動きの変化を付けて空間を使い、思いつくままにとらえたイメージを動きにかえて表現する。 ・イメージを一層深めて、変化や起伏のある「はじめ—なか—おわり」の構成で表現をして踊るようにする。

第 3 学 年	イ フォークダンスでは、踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きと組み方で踊ること。 ウ 現代的なリズムのダンスでは、リズムの特徴を捉え、変化とまとまりを付けて、リズムに乗って体幹部を中心に全身で自由に弾んで踊ること。 2 思考力、判断力、表現力等の内容 表現などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。 3 学びに向かう力、人間性等の内容 ダンスに自主的に取り組むとともに、互いに助け合い教え合おうとすること、作品や発表などの話合いに貢献しようとする、一人一人の違いに応じた表現や役割を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保すること。防災	・踊り方の特徴を捉え、音楽に合わせて特徴的なステップや動きと組み方で踊ることができるようにする。 ・日本や外国の風土や風習、歴史などの文化的背景や情景を思い浮かべて、音楽に合わせてみんなで踊って交流して楽しむことができるようにする。 《思考力、判断力、表現力等》 ・ダンスの特性を踏まえて、表現や交流及び発見などの改善についてのポイントを発見したりすること。 ・表現や交流及び発表、仲間との関わり方、健康・安全の確保の仕方、運動の継続の仕方などの発見した課題を、合理的に解決できるよう知識を活用したり、応用する活動。 ・中学校3年生では、習得した知識を基に、よりよい解決方法を比較したり、活動を振り返ったりするなどによって、学習成果を分析する活動の提示の仕方を工夫することができるようにする。 《学びに向かう力、人間性等》 ・自己や仲間の課題に応じた練習方法を選択する学習などに自主的に取り組むこと。 ・互いに助け合い教え合うことは、安全を確保したり、課題の解決に役立つなど自主的な学習を行いやすくすることを理解し、取り組めるようにする。 ・生徒自身が公正、協力、責任、参画、共生の意義や価値を認識し取り組もうとする意欲を高めることが求められることから、意義や価値の理解とその具体的な取り組み方を結び付けて指導する。
ダンスの内容の取扱いについて 1 第1学年及び第2学年においては、すべての生徒に履修させる。 2 第3学年においては、器械運動、水泳、陸上競技及びダンスのまとまりの中から1領域以上を選択する。 3 地域や学校の実態に応じて、その他のダンスも選択できる。 その他のダンスとは、「創作ダンス」「フォークダンス」「現代的なリズムダンス」に加えて履修させる。		

H 体育理論

	指導内容	内容の取扱い
第1・2学年	1 運動やスポーツの多様性 ア 知識の内容 運動やスポーツが多様であることについて理解することができるようにする。 (ア) 運動やスポーツは、体を動かしたり健康を維持したりするなどの必要性及び競い合うことや課題を達成することなどの楽しさから生みだされ発展してきたこと。 (イ) 運動やスポーツには、行うこと、	体育理論の内容は、中学校期における運動やスポーツの合理的な実践や生涯にわたる豊かなスポーツライフを送る上で必要となる運動やスポーツに関する科学的知識等を中心に、運動やスポーツの多様性、運動やスポーツの効果と学び方、文化としてのスポーツの意義で構成されている。なお、運動に関する領域との関連で指導することが効果的な内容については、各運動に関する領域の「知識及び技能」で扱うこととしている。 《知識》 運動やスポーツの合理的な実践を通して、楽しさや喜びを味わい、それらを生涯にわたる豊かに実践できるようにするとともに、見る、支える、知るなどの多様な関わり方を通して、生きがいや身近な文化と捉えることができるようにするためには、人はなぜ運動やスポーツを行うのかといった必要性や楽しさ、運動やスポーツを通じた多様な関わり方や楽しみ方について理解するとともに、運動やスポーツの多様性に関心を持ち、自分と運動やスポーツとの関わり方について、思考し、判断し、表現できるようにする必要がある。 運動やスポーツの必要性と楽しさ ・運動やスポーツは、体を動かしたり、健康を維持したりする必要性や、競技に応じた力を試したり、記録等を達成したり、自然と親しんだり、仲間と交流したり、感情を表現したりするなどの多様な楽しさから生みだされてきたことを理解することができるようにする。 ・運動やスポーツは、人々の生活と深く関わりながら、いろいろな欲求や必要性を満たしつつ発展し、その時々の変化とともに、その捉え方が、競技としてのスポーツから、誰もが生涯にわたって楽しめるスポーツへと変容してきたことを理解することができるようにする。 ・我が国のスポーツ基本法などを適宜取り上げ、現代におけるスポーツの理念についても触れるようにする。 運動やスポーツへの多様な関わり方 ・運動やスポーツには、「する、見る、支える、知る」など

第 1 ・ 2 学 年	見ること、支えること及び知ることなどの多様な関わり方があること。 (ウ) 世代や機会に応じて、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむためには、自己に適した多様な楽しみ方を見付けたり、工夫したりすることが大切であること。	の多様な関わり方があることを理解できるようにする。 ・運動やスポーツには、直接「行うこと」に加えて、「見ること」には、例えば、テレビなどのメディアや競技場等での観戦を通して一体感を味わったり、研ぎ澄まされた質の高い動きに感動したりするなどの多様な関わり方があること、「支えること」には、運動の学習で仲間の学習を支援したり、大会や競技会の企画をしたりするなどの関わり方があること、「知ること」には、例えば、運動やスポーツの歴史や記録などを書物やインターネットなどを通して調べる関わり方があること、などの多様な関わり方があることを理解できるようにする。 運動やスポーツの多様な楽しみ方 ・世代や機会に応じて、生涯にわたって運動を楽しむためには、自己に適した運動やスポーツの多様な楽しみ方を見付けたり、工夫したりすることが大切であることを理解できるようにする。 ・健康を維持したりする必要性に応じて運動を実践する際には、体づくり運動の学習を例に、体を動かすことの心地よさを楽しんだり、体の動きを高めることを楽しんだりする行い方があることを理解できるようにする。 ・競技に応じた力を試す際には、ルールやマナーを守りフェアに競うこと、世代や機会に応じてルールを工夫すること、勝敗にかかわらず健闘を称え合う等の行い方があることなどを理解できるようにする。 ・自然と親しんだり、仲間と交流したり、感情を表現したりする際には、互いの違いやよさを肯定的に捉えて自己やグループの課題の達成を楽しむ等の仲間と協働して楽しむ行い方があることを理解できるようにする。 ・生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するためには、目的や年齢、性の違いを超えて運動やスポーツを楽しむことができる能力を高めておくことが有用であること、運動やスポーツを継続しやすくするためには、自己が意欲的に取り組むことに加えて、仲間、空間及び時間を確保することが有効であることについても必要に応じて取り上げるようにする。

イ 思考力、判断力、表現力等の内容 運動やスポーツが多様であることについて、自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝えることができるようにする。 ウ 学びに向かう力、人間性等の内容 運動やスポーツが多様であることについての学習に積極的に取り組むことができるようにする。 2 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方 ア 知識の内容 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について理解することができるようにする。 (ア)運動やスポーツは、身体の発達やその機能の維持、体力の向上などの効果や自信の獲得、ストレスの解消などの心理的効果及びルールやマナーについて合意したり、適切な人間関係を築いたりするなどの社会性を高める効果が期待できること。	《思考力、判断力、表現力等》 運動やスポーツの必要性和楽しさ、運動やスポーツへの多様な関わり方、運動やスポーツの多様な楽しみ方について、習得した知識を活用して、運動やスポーツとの多様な関わり方や楽しみ方についての自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて、思考し判断するとともに、自己の意見を言語や記述を通して他者に伝えられるようにする。 《学びに向かう力、人間性等》 運動やスポーツが多様であることを理解することや、意見交換や学習ノートの記述などの、思考し判断するとともにそれらを表現する活動及び学習を振り返る活動などに積極的に取り組むことを示している。 《知識》 運動やスポーツの合理的な実践を通して、生涯にわたり豊かに運動やスポーツに親しむ資質・能力を育てるとともに健康の保持増進を図るためには、その意義や効果、学び方、安全に運動やスポーツを行う必要性やその方法について理解できるようにする必要がある。 運動やスポーツが心身に及ぼす効果 ・運動やスポーツは、心身両面への効果が期待できることを理解できるようにする。 ・体との関連では、発達の段階を踏まえて、適切に運動やスポーツを行うことは、身体の発達やその機能、体力や運動の技能を維持、向上させるという効果があることや食生活の改善と関連させることで肥満予防の効果が期待できることなどを理解できるようにする。 ・心との関連では、発達の段階を踏まえて、適切に運動やスポーツを行うことで達成感を得たり、自己の能力に対する自信をもったりすることができること、ストレスを解消したりリラックスしたりすることができること、などの効果が期待できることを理解できるようにする。 ・体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無等の様々な違いを超えて、運動やスポーツを行う際に、ルールやマナーに関して合意形成することや適切な人間関係を築くことなどの社会性が求められることから、例えば、違いに配慮したルールを受け入れたり、仲間と教え合ったり、相手のよいプレイに称賛を送ったりすることなどを通して社会

(イ) 運動やスポーツには、特有の技術があり、その学び方には、運動の課題を合理的に解決するための一定の方法があること。 (ウ) 運動やスポーツを行う際は、その特性や目的、発達の段階や体調などを踏まえて運動を選ぶなど、健康・安全に留意する必要があること。 イ 思考力、判断力、表現力等の内容 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝えること。	性が高まることを理解できるようにする。 運動やスポーツの学び方 ・運動やスポーツの課題を解決するための合理的な体の動かし方などを技術といい、技能とは、合理的な練習によって身に付けた状態であること、技能は個人の体力と関連していることについて理解できるようにする。 ・各種の運動の技能を効果的に獲得するためには、その領域や種目に応じて、よい動き方を見付けること、合理的な練習の目標や計画を立てること、実行した技術や戦術、表現がうまくできたかを確認すること、新たな課題を設定することなどの運動の課題を合理的に解決する学び方があることを理解できるようにする。 ・特に競技などの対戦相手との競争において、技能の程度に応じた戦術や作戦を立てることが有効であることを理解できるようにする。なお、戦術は技術を選択する際の方針であり、作戦は試合を行う際の方針であることについても、触れるようにする。 安全な運動やスポーツの行い方 ・安全に運動やスポーツを行うためには、特性や目的に適した運動やスポーツを選択し、発達の段階に応じた強度、時間、頻度に配慮した計画を立案すること、体調、施設や用具の安全を事前に確認すること、準備運動や整理運動を適切に実施すること、運動やスポーツの実施中や実施後には、適切な休憩や水分補給を行うこと、共に活動する仲間の安全にも配慮することなどが重要であることを理解できるようにする。 ・野外での活動では、自然や気象などに関する知識をもつことが必要であることについても触れるようにする。 《思考力、判断力、表現力等》 運動やスポーツが心身及び社会性に及ぼす効果、運動やスポーツの学び方、安全な運動やスポーツの行い方について、習得した知識を活用して、運動やスポーツとの多様な関わり方や楽しみ方についての自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて、思考し判断するとともに、自己の意見を言語や記述を通して他者に伝えられるようにする。

	ウ 学びに向かう力，人間性等の内容 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての学習に積極的に取り組むこと。防災	運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方を理解することや，意見交換や学習ノートの記述などの，思考し判断するとともにそれらを表現する活動及び学習を振り返る活動などに積極的に取り組むことを示している。
第 3 学 年	○文化としてのスポーツの意義 ア 知識の内容 文化としてのスポーツの意義について理解することができるようにする。 (ア) スポーツは，文化的な生活を営みよりよく生きていくために重要であること。 (イ) オリンピックやパラリンピック及び国際的なスポーツ大会などは，国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること。	《知識》 体づくり運動，ダンスや野外活動などを含む広義のスポーツが，人々の生活や人生を豊かにするかけがえのない文化となっていること，また，そのような文化としてのスポーツが世界中に広まっていることによって，現代生活の中で重要な役割を果たしていることなどの現代スポーツの価値について理解できるようにする必要がある。 現代生活におけるスポーツの文化的意義 ・現代生活におけるスポーツは，生きがいのある豊かな人生を送るために必要な健やかな心身，豊かな交流や伸びやかな自己開発の機会を提供する重要な文化的意義をもっていることを理解できるようにする。 ・国内外には，スポーツの文化的意義を具体的に示した憲章やスポーツの振興に関する計画などがあることにも触れるようにする。 国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な意義や役割 ・オリンピック・パラリンピック競技大会や国際的なスポーツ大会などは，世界中の人々にスポーツのもつ教育的な意義や倫理的な価値を伝えたり，人々の相互理解を深めたりすることで，国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていることを理解できるようにする。 ・メディアの発達によって，スポーツの魅力が世界中に広がり，オリンピック・パラリンピック競技大会や国際的なスポーツ大会の国際親善や世界平和などに果たす役割が一層大きくなっていることについても触れるようにする。
第 3 学 年	(ウ) スポーツは，民族や国，人種や性，障害の違いなどを超えて人々を結び付けていること。	人々を結びつけるスポーツの文化的働き ・スポーツには民族や国，人種や性，障害の有無，年齢や地域，風土といった違いを超えて人々を結び付ける文化的な働きがあることを理解できるようにする。

	イ 思考力，判断力，表現力等の内容 文化としてのスポーツの意義について，自己の課題を発見し，よりよい解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝えること。 ウ 学びに向かう力，人間性等 文化としてのスポーツの意義についての学習に自主的に取り組むこと。	・「スポーツ」という言葉自体が，国，地域や言語の違いを超えて世界中に広まっていること，年齢や性，障害などの違いを超えて交流するスポーツ大会が行われるようになっていることなどについても触れるようにする。 《思考力，判断力，表現力等》 現代生活におけるスポーツの文化的意義，国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な役割，人々を結び付けるスポーツの文化的な働きについて，習得した知識を活用して，運動やスポーツとの多様な関わり方や楽しみ方についての自己の課題を発見し，よりよい解決に向けて，思考し判断するとともに，自己の意見を言語や記述を通して他者に伝えられるようにする。 《学びに向かう力，人間性等》 文化としてのスポーツの意義を理解することや，意見交換や学習ノートの記述などの，思考し判断するとともにそれらを表現する活動及び学習を振り返る活動などに自主的に取り組むことを示している。
体育理論の内容の取扱いについて 1 「H体育理論」は各学年において全ての生徒に履修させるとともに，3単位時間以上を配当する。 2 「H体育理論」の内容に加え，各領域との関連で指導することが効果的なものについては，各領域の「(1)知識及び技能」に示すこととし，知識と技能を相互に関連させて学習できるようにする。 3 「運動やスポーツが心身に及ぼす効果」を取り上げる際には，「A体づくり運動」や保健分野「欲求やストレスへの対処と心の健康」との関連を図ること。 4 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し，必要な知識の定着を図るとともに，生徒の発言を促したり，気付いていない視点を提示したりするなど，指導の在り方を追求し，生徒の学習状況を捉えること。		

〔保健分野〕

1 目 標

- (1) 個人生活における健康・安全について理解するとともに，基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 健康についての自他の課題を発見し，よりよい解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し，明るく豊かな生活を営む態度を養う。

2 内 容

指導内容	内容の取扱い
1 健康な生活と疾病の予防 健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようにする。 環境 ア 健康は、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。また、疾病は、主体の要因と環境の要因がかかわり合って発生すること。 イ 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。	人間の健康は、主体と環境がかかわり合って成り立つこと、健康を保持増進し、疾病を予防するためには、それにかかわる要因に対する適切な対策があることについて理解できるようにする必要がある。 このため、本内容は、健康の保持増進や生活習慣病などを予防するためには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要であること、生活行動と健康に関する内容として喫煙、飲酒、薬物乱用を取り上げ、これらと健康との関係を理解できるようにすること、また、疾病は主体と環境がかかわりながら発生するが、疾病はそれらの要因に対する適切な対策、例えば、保健・医療機関や医薬品を有効に利用することなどによって予防できることなど社会的な取組も有効であることなどを中心として構成している。 (小学校) 健康の大切さや健康によい生活、病気の起こり方や予防などについて学習している。 《知識》 (ア) 健康の成り立ちと疾病の発生要因 - 健康は、主体と環境を良好な状態に保つことによりなり立っていること、また、健康が阻害された状態の一つが疾病であることを理解できるようにする。また、疾病は、主体の要因と環境の要因とが相互に関わりながら発生することを理解できるようにする。 その際、主体の要因には、年齢、性、免疫、遺伝などの素因と、生後に獲得された運動、食事、休養及び睡眠を含む生活上の様々な習慣や行動などがあることを理解できるようにする。環境の要因には、温度、湿度や有害化学物質などの物理的・化学的環境、ウイルスや細菌などの生物学的環境及び人間関係や保健・医療機関などの社会的環境などがあることを理解できるようにする。 (イ) 生活習慣と健康 - 運動と健康 運動には、身体の各器官の機能を刺激し、その発達を促すとともに、気分転換が図られるなど、精神的にもよい効果があることを理解できるようにする。また、健康を保持増進するためには、年齢や生活環境等に応じて運動を続けることが必要であることを理解できるようにする。 - 食生活と健康 食事には、健康な身体をつくるとともに、運動などによって消費されたエネルギーを補給する役割があることを理解できるようにする。また、健康を保持増進するためには、毎日適切な時間に食事をする、年齢や運動量等に応じて栄養バランスや食事の量などに配慮することが必要であることを理解できるようにする。 - 休養及び睡眠と健康 休養及び睡眠は、心身の疲労を回復するために必要であること、健康を保持増進するためには、年齢や生活環境等に応じて休養及び睡眠をとる必要があることを理解でき

	ウ 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病の多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。 エ 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、心身に様力な影響を与え、健康を損なう原因となること。また、これらの行為には、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があること。	るようにする。 ・調和のとれた生活 心身の健康は生活習慣と深く関わっており、健康を保持増進するためには、年齢、生活環境等に応じた適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることが必要であることを理解できるようにする。 (ウ)生活習慣病などの予防 ・生活習慣病の予防 生活習慣病は、日常の生活習慣が要因となって起こる疾病であり、適切な対策をすることにより予防できることを、例えば、心臓病、脳血管疾患、歯周病、などを適宜取り上げ理解できるようにする。 ・がんの予防 がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることを理解できるようにする。また、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることが有効であることを理解できるようにする。 なお、上記の内容と関連させて、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れられるように配慮するものとする。 (エ)喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・喫煙と健康 喫煙については、たばこの煙の中にはニコチン、タール及び一酸化炭素などの有害物質が含まれていること、それらの作用により、毛細血管の収縮、心臓への負担、運動能力の低下などの様々な急性影響が現れること、また、常習的な喫煙により、がんや心臓病などの様々な疾病を起こしやすくなることを理解できるようにする。 ・飲酒と健康 飲酒については、酒の主成分のエチルアルコールが中枢神経の働きを低下させ、思考力、自制力、運動機能を低下させたり、事故などを起こしたりすること、急激に大量の飲酒をすると急性中毒を起こし意識障害や死に至ることもあることを理解できるようにする。また、常習的な飲酒により、肝臓病や脳の疾病など様々な疾病を起こしやすくなることを理解できるようにする。 ・薬物乱用と健康 薬物乱用については、覚醒剤や大麻を取り上げ、摂取によって幻覚を伴った激しい急性の錯乱状態や急死などを引き起こすこと、薬物の連用により依存症状が現れ、中断すると精神や身体に苦痛を感じるようになるなど様々な障害が起きることを理解できるようにする。また、薬物乱用は、個人の心身の健全な発育や人格の形成を阻害するだけでなく、社会への適応能力や責任感の発達を妨げるため、暴力、非行、犯罪など家庭・学校・地域社会にも深刻な影響を及ぼすこともあることを理解できるようにする。 また、体育分野との関連を図る観点から、フェアなプレ

	オ 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。 カ 健康の保持増進や疾病の予防には、個人や社会の取組が重要であり、保健・医療機関を有効に利用することが必要であること。また、医薬品は、正しく使用すること。 キ 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。 2 心身の機能の発達と心の健康 心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。	ーに反するドーピングの健康への影響についても触れるようにする。 (オ)感染症の予防 ・感染症の予防 感染症は、病原体が環境を通じて主体へ感染することで起こる疾病であり、適切な対策を講ずることにより感染のリスクを軽減することができることを、例えば、結核、コレラ、ノロウイルス、による感染性胃腸炎、麻疹、風疹などを適宜取り上げ理解できるようにする。 ・エイズ及び性感染症の予防 エイズ及び性感染症の増加傾向と青少年の感染が社会問題になっていることから、それらの疾病概念や感染経路について理解できるようにする。また、感染のリスクを軽減する効果的な予防方法を身に付ける必要があることを理解できるようにする。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス(HIV)であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れるようにする。なお、指導に当たっては、発達段階を踏まえることと、学校全体での共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。 (カ)健康を守る社会の取組 健康の保持増進や疾病の予防には、健康的な生活行動など個人が行う取組とともに、社会の取組が有効であることを理解できるようにする。社会の取組としては、地域には保健所、保健センターなどがあり、個人の取組として各機関が持つ機能を有効に利用することをお理解できるようにする。 《思考力、判断力、表現力等》 健康な生活と疾病の予防に関わる事象や情報から課題を発見し、疾病等のリスクを軽減したり、生活の質を高めたりすることなどと関連付けて解決方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする。 健康の保持増進を図るための基礎として、心身の機能は生活経験などの影響を受けながら年齢とともに発達することについて理解できるようにする必要がある。また、これらの発達の仕方とともに、心の健康を保持増進する方法についても理解できるようにする必要がある。 このため、本内容は、年齢に伴って身体の各器官が発育し、機能が発達することを呼吸器、循環器を中心に取り上げるとともに、発育・発達の時期や程度には個人差があること、また、思春期は、身体的には生殖にかかわる機能が成熟し、精神的には自己形成の時期であること、さらに、精神と身体は互いに影響し合うこと、心の健康を保つには欲求やストレスに適切に対処することなどを中心として構成している。 (小学校)体の発育・発達の一般的な現象や個人差、思春期

ア 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達 の時期やその程度には、個人差があること。 イ 思春期には、内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。 ウ 知的機能、情意機能、社会性などの精神機能は、生活経験などの影響を受けて発達すること。また、思春期においては、自己の認識が深まり、自己形成がなされること。 エ 精神と身体は、相互に影響を与え、かかわっていること。欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあ	の体つきの変化や初経、精通などを学習している。また、心も体と同様に発達し、心と体は相互に影響し合うことなどを学習している。 《知識及び技能》 (ア) 身体機能の発達 身体が発育・発達には、骨や筋肉、肺や心臓などの器官が急速に発育し、呼吸器系、循環器系などの機能が発達する時期があること、また、その時期や程度には、人によって違いがあることを理解できるようにする。 (イ) 生殖にかかわる機能の成熟 思春期には、下垂体から分泌される性腺刺激ホルモンの働きにより生殖器の発育とともに生殖機能が発達し、男子では射精、女子では月経が見られ、妊娠が可能となることを理解できるようにする。また、身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、性衝動が生じたり、異性への関心などが高まったりすることなどから、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるようにする。 なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。 (ウ) 精神機能の発達と自己形成 ・ 知的機能、情意機能、社会性の発達 心は、知的機能、情意機能、社会性等の精神機能の総体としてとらえられ、それらは生活経験や学習などの影響を受けながら、脳の発達とともに発達することを理解できるようにする。 その際、知的機能については認知、記憶、言語、判断など、情意機能については感情や意志などがあり、それらは人や社会との様々なかかわりなどの生活経験や学習などにより発達することを理解できるようにする。また、社会性については、家族関係や友人関係などを取り上げ、それらへの依存の状態は、生活経験や学習などの影響を受けながら変化し、自立しようとする傾向が強くなることを理解できるようにする。 ・ 自己形成 自己形成については、思春期になると、自己を客観的に見つめたり、他人の立場や考え方を理解できるようになったりするとともに、物の考え方や興味・関心を広げ、次第に自己を認識し自分なりの価値観をもてるようになるなど自己の形成がなされることを理解できるようにする。 その際、自己は、様々な経験から学び、悩んだり、試行錯誤を繰り返したりしながら社会性の発達とともに確立していくことにも触れるようにする。 (エ) 欲求やストレスへの対処と心の健康 ・ 精神と身体の間わり 精神と身体には、密接な関係があり、互いに様々な影響

ること。また、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること。 3 傷害の防止 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。防災	を与え合っていることを理解できるようにする。また、心の状態が体にあらわれたり、体の状態が心にあらわれたりするのは、神経などの働きによることを理解できるようにする。例えば、人前に出て緊張したときに脈拍が速くなったり口が渇いたりすること、体に痛みがあるときに集中できなかつたりすることなどを適宜取り上げ理解できるようにする。 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処することが必要であることを理解できるようにする。 欲求には、生理的な欲求と心理的、社会的な欲求があること、また、精神的な安定を図るには、欲求の実現に向けて取り組んだり、自分や周囲の状況からよりよい方法を見付けたりすることなどがあることを理解できるようにする。 また、ここでいうストレスとは、外界からの様々な刺激により心身に負担がかかった状態であることを意味し、ストレスの影響は原因そのものの大きさとそれを受け止める人の心や身体の状態によって異なること、個人にとって適度なストレスは、精神発達上必要なものであることを理解できるようにする。 ストレスへの対処には、原因となる事柄に対処すること、ストレスの原因についての受け止め方を見直すこと、友達や家族、教員、医師などの専門家に話を聞いてもらったり、相談したりすること、コミュニケーションの方法を身に付けること、規則正しい生活をするなどいろいろな方法があり、それらの中からストレスの原因、自分や周囲の状況に応じた対処の仕方を選ぶことが大切であることを理解できるようにする。 《思考力・判断力・表現力等》 心身の機能の発達と心の健康に関わる事象や情報から課題を発見し、疾病等のリスクを軽減したり、生活の質を高めたりすることなどと関連付けて、解決方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする。 傷害の発生には様々な要因があり、それらに対する適切な対策によって傷害の多くは防止できること、また、応急手当は傷害の悪化を防止することができることを理解できるようにする必要がある。 このため、本内容は、交通事故や自然災害などによる傷害は人的要因、環境要因及びそれらの相互のかかわりによって発生すること、交通事故などの傷害の多くはこれらの要因に対する適切な対策を行うことによって防止できること、また、自然災害による傷害の多くは災害に備えておくこと、災害発生時及び発生後に周囲の状況に応じて安全に行動すること、災害情報を把握することで防止できること、及び適切な応急手当は傷害の悪化を防止することができることなどを中心として構成している。

	ア 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などがかわって発生すること。 イ 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。 ウ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 エ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができる。また、応急手当には、心肺蘇生等があること。	(小学校) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止、すり傷や鼻出血などの簡単な手当などを学習している。 《知識及び技能》 (ア) 交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因、環境要因及びそれらの相互のかかわりによって発生すること、人的要因としては、人間の心身の状態や行動の仕方について、環境要因としては、生活環境における施設・設備の状態や気象条件などについて理解できるようにする。 (イ) 交通事故などによる傷害の防止 交通事故などによる傷害を防止するためには、人的要因や環境要因にかかわる危険を予測し、それぞれの要因に対して適切な対策を行うことが必要であることを理解できるようにする。人的要因に対しては、心身の状態や周囲の状況を把握し、判断して、安全に行動すること、環境要因に対しては、環境を安全にするために、道路などの交通環境などの整備、改善をすることがあることなどについて理解できるようにする。 また交通事故を防止するためには、自転車や自動車の特性を知り、交通法規を守り、車両、道路、気象条件などの周囲の状況に応じ、安全に行動することが必要であることを理解できるようにする。 その際、自転車事故を起こすことによる加害責任についても触れるようにする。なお、必要に応じて、通学路を含む地域社会で発生する犯罪が原因となる傷害とその防止について取り上げるとともに配慮するものとする。 (ウ) 自然災害による傷害防止 自然災害による傷害は、例えば、地震が発生した場合に家屋の倒壊や家具の落下、転倒などによる危険が原因となって生じること、また、地震に伴って、津波、土砂崩れ、地割れ、火災などによる二次災害によっても生じingことを理解できるようにする。 自然災害による傷害は、日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと、緊急地震速報を含む災害情報を正確に把握すること、地震などが発生した時や発生した後、周囲の状況を的確に判断し、自他の安全を確保するために冷静かつ迅速に行動する必要があることを理解できるようにする。 なお地域の実情に応じて、気象災害などを適宜取り上げることにも配慮するものとする。 ◆阪神大震災、灘区都賀川の水害など (エ) 応急手当 ・応急手当の意義 傷害が発生した際に、その場に居合わせた人が行う応急手当としては、傷害を受けた人の反応の確認等状況の把握と同時に、周囲の人への連絡、傷害の状態に応じた手当が

	4 健康と環境 健康と環境について理解できるようにする。環境 ア 身体には、環境に対してある程度まで適応能力があること。身体の適応能力を超えた環境は、健康に影響を及ぼすことがあること。また、快適で能率のよい生活を送るための温度、湿度や明るさには一定の範囲があること。	基本であり、適切な手当は傷害の悪化を防止できることを理解できるようにする。 また、必要に応じて医師や医療機関などへの連絡を行うことについても触れるようにする。 ・応急手当の実際 胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。 《思考力、判断力、表現力等》 傷害の防止に関わる事象や情報から課題を発見し、自他の危険の予測を基に、危険を回避したり、傷害の悪化を防止したりする方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする。 人間の健康は、個人を取り巻く環境から深く影響を受けており、健康を保持増進するためには、心身の健康に対する環境の影響について理解できるようにする必要がある。 このため、本内容は、主として身体に直接かかわりのある環境を取り上げ、人間の身体は環境の変化に対してある程度まで適応する生理的な機能を有すること、また、身体の適応能力を超えた環境は生命や健康に影響を及ぼすことがあること、さらに、飲料水や空気を衛生的に保ったり、生活によって生じた廃棄物は衛生的に処理したりする必要があることなどを中心として構成している。 （小学校）健康を保持増進するためには、明るさの調節や換気などの生活環境を整えることが必要であることを学習している。 《知識》 （ア）身体の環境に対する適応能力・至適範囲 ・気温の変化に対する適応能力とその限界 気温の変化に対する体温調節の機能を例として取り上げ、身体には、環境の変化に対応した調節機能があり、一定の範囲内で環境の変化に適応する能力があることを理解できるようにする。また、熱中症や山や海での遭難などを取り上げ、体温を一定に保つ身体の適応能力には限界があること、その限界を超えると健康に重大な影響が見られることを理解できるようにする。 ・温熱条件や明るさの至適範囲 室内の温度、湿度、気流の温熱条件には、人間が活動しやすい至適範囲があること、温熱条件の至適範囲は、体温を容易に一定に保つことができる範囲であることを理解できるようにする。その際、これらの範囲は、学習や作業及びスポーツ活動の種類によって異なること、その範囲を超えると、学習や作業の能率やスポーツの記録の低下が見られることにも触れるようにする。 明るさについては、視作業を行う際には、物がよく見え、目が疲労しにくい至適範囲があること、その範囲は、学習や作業などの種類により異なることを理解できるように

	イ 飲料水や空気は、健康と密接なかわりがあること。また、飲料水や空気を衛生的に保つには、基準に適合するよう管理する必要があること。 ウ 人間の生活によって生じた廃棄物は、環境の保全に十分配慮し、環境を汚染しないように衛生的に処理する必要があること。	する。 (イ) 飲料水や空気の衛生的管理 ・飲料水の衛生的管理 水は、人間の生命の維持や健康及び生活と密接なかわりがあり重要な役割を果たしていること、飲料水の水質については一定の基準が設けられており、水道施設を設けて衛生的な水を確保していることの意義を理解できるようにするとともに、飲料水としての適否は科学的な方法によって検査し、管理されていることを理解できるようにする。 ・空気の衛生的管理 室内の二酸化炭素は、人体の呼吸作用や物質の燃焼により増加すること、そのため、室内の空気が汚れてきているという指標となること、定期的な換気は室内の二酸化炭素の濃度を衛生的に管理できることを理解できるようにする。 また、空気中の一酸化炭素は、主に物質の不完全燃焼によって発生し、吸入すると一酸化炭素中毒を容易に起こし、人体に有害であることを理解できるようにするとともに、そのために基準が決められていることにも触れるようにする。 (ウ) 生活に伴う廃棄物の衛生的管理 人間の生活に伴って生じたし尿やごみなどの廃棄物は、その種類に即して自然環境を汚染しないように衛生的に処理されなければならないことを理解できるようにする。また、ごみの減量や分別などの個人の取組が、自然環境の汚染を防ぎ、廃棄物の衛生的管理につながることに触れるようにする。 《思考力、判断力、表現力等》 健康と環境に関わる事象や情報から課題を発見し、疾病等のリスクを軽減したり、生活の質を高めたりすることなどに関連付けて解決方法を考え、適切な方法を選択し、それらを伝え合うことができるようにする。
保健の内容の取扱いについて 1 内容の(1)のアの(ア)及び(イ)は第1学年、(1)のアの(ウ)及び(エ)は第2学年、(1)のアの(オ)及び(カ)は第3学年で取り扱うものとし、(1)のイは全ての学年で取り扱うものとする。内容の(2)は第1学年、(3)は第2学年、(4)は第3学年で取り扱うものとする。 2 内容の(1)のアについては、健康の保持増進と疾病の予防に加えて、疾病の回復についても取り扱うものとする。 3 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣病の形成に結びつくように配慮するとともに、必要に応じて、コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことも配慮するものとする。また、がんについても取り扱うものとする。 4 内容の(1)のアの(エ)については、心身への急性影響及び依存性について取り扱うこと。また、薬物は、覚せい剤や大麻等を取り扱うものとする。 5 内容の(1)のアの(オ)については、後天性免疫不全症候群(エイズ)及び性感染症についても取り扱うものとする。 6 内容の(2)のアの(ア)については、呼吸器、循環器を中心に取り扱うものとする。		

- 7 内容の(2)のアの(イ)については、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。また、身体の機能の成熟とともに、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりすることなどから、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて取り扱うものとする。
 - 8 内容の(2)のアの(エ)については、体育分野の内容の「A 体づくり運動」の(1)のアの指導との関連を図って指導するものとする。
 - 9 内容の(3)のアの(エ)については、包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取り扱い、実習を行うものとする。また効果的な指導を行うため、水泳など体育分野の内容との関連を図るものとする。
 - 10 内容の(4)については、地域の実態に即して公害と健康との関係を取り扱うことにも配慮するものとする。また、生態系については、取り扱わないものとする。
 - 11 保健分野の指導に際しては、自他の健康に関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うものとする。
- ・指導に当たっては、生徒の内容への興味・関心を高めたり、思考を深めたりする発問を工夫すること、自他の日常生活に関連が深い教材・教具を活用すること、事例などを用いたディスカッション、ブレインストーミング、心肺蘇生法などの実習、実験、課題学習などを取り入れること、また、必要に応じてコンピュータ等を活用すること、地域や学校の実情に応じて、保健・医療機関等などとの連携・協力を推進すること、必要に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員などとの連携・協力を推進することなど、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものである。
 - ・実習を取り入れる際には、応急手当の技能の習得だけでなく、その意義や手順など、該当する指導内容を理解できるようにすることに留意する必要がある。また、実験を取り入れるねらいは、実験の方法を習得することではなく、内容について仮説を設定しこれを検証したり、解決したりするという実証的な問題解決を自ら行う活動を重視し、科学的な事実や法則といった指導内容を理解できるようにすることに主眼を置くことが大切である。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、体育や保健の見方・考え方を働かせながら、運動や健康についての自他の課題を発見し、その合理的な解決のための活動の充実を図ること。また、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう留意すること。
- (2) 授業時数の配当については、次のとおり扱うこと。
 - ア 保健分野の授業時数は、3学年間で48単位時間程度配当すること。
 - イ 保健分野の授業時数は、3学年間を通じて適切に配当し、各学年において効果的な学習が行われるよう考慮して配当すること。
 - ウ 体育分野の授業時数は、各学年にわたって適切に配当すること。その際、体育分野の内容の「A 体づくり運動」については、各学年で7単位時間以上を、「H 体育理論」については、各学年で3単位時間以上を配当すること。
 - エ 体育分野の内容の「B 器械運動」から「G ダンス」までの領域の授業時数は、それらの内容の習熟を図ることができるよう考慮して配当すること。
- (3) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (4) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、保健体育科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 健やかな体（第1章第1の2の（3））

学校における体育・健康に関する指導を，生徒の発達の段階を考慮して，学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより，健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に，学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導，安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については，保健体育科，技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより，各教科，道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また，それらの指導を通して，家庭や地域社会との連携を図りながら，日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し，生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

3 教育課程外の学校教育活動と教育課程との関連（第1章第5の1のウ）

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に，生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵かん養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

第8節 技術・家庭

第1 目 標

(中学校 技術・家庭科)

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

※「生活の営みに係る見方・考え方」とは、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

※「技術の見方・考え方」とは、生活や社会における事象を、技術との関わりとの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること。

(小学校 家庭科)

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にしている心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

標準 授業時数	小学校（家庭科）		中学校（技術・家庭科）		
	5年	6年	1年	2年	3年
	60	55	70	70	35

第2 各分野の目標及び内容

〔技術分野〕

1 目 標

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，製作図等に表現し，試作等を通じて具体化し，実践を評価・改善するなど，課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて，適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

2 内 容

A 材料と加工の技術

★：他教科等のつながり，◎：他学年とのつながり，▲：他校種とのつながり，
◆：参考事項（神戸の特色等），※：特に配慮を要する事項

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
全 学 年	(1) 生活や社会を支える材料と加工の技術について調べる活動などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。	※◎内容のAからDにおける(1)について，第1学年の最初に扱う内容では，3年間の技術分野の学習の見通しを立てさせるために，内容のAからDまでに示す技術について触れる。 ※わが国の伝統的な技術についても扱い，緻密なものづくりの技などが我が国の伝統や文化を支えてきたことに気付かせる。
	ア 材料や加工の特性等の原理・法則と，材料の製造・加工方法等の基礎的な技術の仕組みについて理解する。	★各内容の(1)アで取り上げる原理や法則に関しては，関係する教科との連携を図る。 ・アでは，材料の組織や成分，圧縮，引張，曲げ等に対する力学的な性質といった材料の特性や，組み合わせる部材の厚さ，幅，断面形状と，四角形や三角形，面等の組み合わせる部材の構造，切削，切断，塑性加工，加熱といった加工の特性等の材料や加工についての原理・法則と材料の組織を改良する方法や，断面形状や部材の構造を含めた材料を成形する方法，切断や切削等の加工の方法，表面処理の方法等の基礎的な材料と加工の技術の仕組みを理解させる。
	イ 技術に込められた問題解決の工夫について考える。	・各内容の(1)イでは，社会からの要求，安全性，環境負荷や経済性などに着目し，技術が最適化されてきたことに気付かせる。 [防災] [環境] イでは，取り上げた技術が，どのような条件の下で，どのように生活や社会における問題を解決しているのかを読み取ることで，材料の製造方法や成形方法等の技術が，社会からの要求，生産から使用・廃棄までの安全性，耐久性や機能性，生産効率，環境への負荷，資源の有限性，経済性などに着目し，材料の組織，成分，特性や，組み合わせる部材の構造，加工の特性等にも配慮して，最適化されてきたことに気付かせる。
	(2) 生活や社会における問題を，材料と加工の技術によって解決する活動を通して，次の事項を身	◎各内容の(2)及びDの(3)について，第3学年で取り上げる内容では，これまでの学習を踏まえた統合的な問題につい

全 学 年	に付けることができるよう指導する。 ア 製作に必要な図をかき，安全・適切な製作や検査・点検等ができる。 イ 問題を見いだして課題を設定し，材料の選択や成形の方法等を構想して設計を具体化するとともに，製作の過程や結果の評価，改善及び修正について考える。 (3) これからの社会の発展と材料と加工の技術の在り方を考える活動などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 生活や社会，環境との関わりを踏まえて，技術の概念を理解する。	て扱う。 ※★製作に必要な図については，主として等角図及び第三角法による図法を扱う。 ・アでは，適切な図法を用いて，製作に必要な図をかき，設定した課題を解決するために，工具や機器を使用して，安全・適切に材料取り，部品加工，組み立て・接合，仕上げや，検査等ができるようにする。 ・その際，材料の種類や個数，工具や機器及び製作順序などをあらかじめ整理し，材料表や製作工程表を用いるなど，作業計画に基づいた能率的な作業ができるよう指導する。 ・各内容の(2)イでは，各内容(1)イで気付かせた見方・考え方により問題を見いだして課題を設定し，自分なりの解決策を構想させる。 ・イでは，生活や社会の中から材料の製造や成形などに関わる問題を見いだして課題を設定する力，課題の解決策を，条件を踏まえて構想し，製作図等に表す力，試作等を通じて解決策を具体化する力，設計に基づく合理的な解決作業について考える力，課題の解決結果や解決過程を評価，改善及び修正する力などの，(1)のイで気付かせた材料と加工の技術の見方・考え方を働かせて，問題を見いだして課題を設定し解決する力を育成する。 ・知的財産を創造，保護及び活用しようとする態度，技術に関わる倫理観，並びに他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度を養う。 ▲製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については，図画工作科等の学習経験を踏まえるとともに，安全や健康に十分に配慮して選択する。 ・課題の解決策を具体化するには，3DCADや3Dプリンタなどを活用して試作させることも考えられる。 ・A～Cの(3)及びDの(4)については，技術が生活の向上や産業の継承と発展，資源やエネルギーの有効利用，自然環境の保全等に貢献していることについても扱う。 防災 環境 アでは，技術には光と影があることや，技術と社会や環境とは相互に影響し合う関係にあることを踏まえ，材料と加工の技術とは，人間の願いを実現するために，材料の組織，成分，特性や，組み合わせる材料の構造，加工の特性等の自然的な制約や，人々の価値観や嗜好の傾向などの社会的な制約の下で，開発時，利用時，廃棄時及び障害発生時等を想定し，安全性や社会・産業に対する影響，

全 学 年	イ 技術を評価し、適切な選択と管理・運用の在り方や、新たな発想に基づく改良と応用について考える。	環境に対する負荷、必要となる経済的負担などの折り合いを付け、その効果が最も目的に合致したものとなるよう材料の製造方法や、必要な形状・寸法への成形方法等を考案、改善する過程とその成果であることを理解させる。 ・イでは、よりよい生活や持続可能な社会の構築を目指して、既存の材料と加工の技術を、安全性や社会・産業における役割、環境に対する負荷、経済性などの多様な視点で客観的に評価し、適切な選択、管理・運用の在り方を考えたり、新たな改良、応用を発想したりする力を育成する。

B 生物育成の技術

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
全 学 年	(1) 生活や社会を支える生物育成の技術について調べる活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 育成する生物の成長、生態の特性等の原理・法則と、育成環境の調節方法等の基礎的な技術の仕組みについて理解する。 イ 技術に込められた問題解決の工夫について考える。	※(1)については、作物の栽培、動物の飼育及び水産生物の栽培のいずれも扱う。 ★各内容の(1)アで取り上げる原理や法則に関しては、関係する教科との連携を図る。 ・アでは、生物が成長する仕組み、生物の分類・育種、及び生理・生態の特性等の生物育成についての原理・法則と、光、土壌や培地、気温や水温、湿度、肥料や養液、衛生といった育成環境を調節する方法などの、作物、動物及び水産生物の育成に共通する基礎的な生物育成の技術の仕組みを理解させる。 ・各内容の(1)イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたことに気付かせる。 環境 イでは、取り上げた技術が、どのような条件の下で、どのように生活や社会における問題を解決しているのかを読み取ることで、生物育成環境を調節する方法等の技術が、社会からの要求、作物等を育成・消費する際の安全性、生産の仕組み、品質・収量等の効率、環境への負荷、経済性、生命倫理等に着目し、育成する生物の成長、働き、生態の特性等にも配慮して、最適化されてきたことに気付かせる。 ▲★原理・法則の指導に当たっては、小学校理科における季節と生物、植物の発芽、成長、結実、生物と環境、及び中学校理科における植物の体のつくりと働き、動物の体のつくりと働きなど、関係する指導内容を確認した上で、連携

全 学 年	(2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 安全・適切な栽培又は飼育，検査等ができる。 イ 問題を見いだして課題を設定し，育成環境の調節方法を構想して育成計画を立てるとともに，栽培又は飼育の過程や結果の評価，改善及び修正について考える。	が図れるよう配慮する。 ・作物の栽培では，気象的要素，土壌的要素，生物的要素，栽培する作物の特性と生育の規則性等について考慮する必要があることや，種まき，定植や収穫等の作物の管理作業，温度や光，水や肥料等の育成環境を調節する技術があることを理解させる。 ・動物の飼育では，飼育する動物の性質や習性，食性，生理や発育の状況などについて考慮する必要があることや，目的に応じた最適な飼料の選択や給餌，給水，糞尿の処理等の管理作業，気温や採光，換気等の育成環境を調節する技術があることを理解させる。 ・水産生物の栽培では，栽培する魚介類及び藻類の性質や習性，食性，生理や発育の状況などについて考慮する必要があることや，種苗の採苗や育成，最適な飼料の選択や給餌，放流等の管理作業，光や水温，水質等の育成環境を調節する技術があること理解させる。 ◎各内容の(2)及びDの(3)について，第3学年で取り上げる内容では，これまでの学習を踏まえた統合的な問題について扱う。 環境※ (2)については，地域固有の生態系に影響を及ぼすことのないよう留意するとともに，薬品を使用する場合には，使用上の基準及び注意事項を遵守させる。 ・アでは，設定した課題を解決するために，資材や用具，設備を利用して，安全・適切に，生物の生長段階に応じた管理作業や病気や害虫等の防除，生物の育成状況や品質の検査等ができるようにする。 ・イでは，各内容の(1)のイで気付かせた見方・考え方により問題を見いだして課題を設定し，自分なりの解決策を構想させる。 環境 イでは，生活や社会の中から生物の育成環境の調節等に関わる問題を見いだして課題を設定する力，課題の解決策を，条件を踏まえて構想し，作業計画表等に表す力，試行等を通じて解決策を具体化する力，計画に基づく合理的な解決作業について考える力，課題の解決結果や解決過程を評価，改善及び修正する力などの，(1)イで気付かせた生物育成の技術の見方・考え方を働かせて，問題を見いだして課題を設定し解決する力を育成する。 ・知的財産を創造，保護及び活用しようとする態度，技術に関わる倫理観，並びに他者と協働して粘り強く物事を前に

全 学 年	(3) これからの社会の発展と生物育成の技術の在り方を考える活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 生活や社会、環境との関わりを踏まえて、技術の概念を理解する。 イ 技術を評価し、適切な選択と管理・運用の在り方や、新たな発想に基づく改良と応用について考える。	進める態度を養う。 ▲製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏まえるとともに、安全や健康に十分に配慮して選択する。 ・A～Cの(3)及びDの(4)については、技術が生活の向上や産業の継承と発展、資源やエネルギーの有効利用、自然環境の保全等に貢献していることについても扱う。 環境 アでは、技術には光と影があることや、技術と社会や環境とは相互に影響し合う関係にあることを踏まえ、生物育成の技術とは、人間の願いを実現するために、育成する生物の成長、働き、生態の特性等の自然的な制約や、人々の価値観や嗜好の傾向などの社会的な制約の下で、開発時、利用時、廃棄時及び障害発生時等を想定し、安全性や社会・産業に対する影響、環境に対する負荷、必要となる経済的負担などの折り合いを付け、その効果が最も目的に合致したものとなるよう育成環境の調節方法等を考案、改善する過程とその成果であることを理解させる。 環境 イでは、よりよい生活や持続可能な社会の構築を目指して、既存の生物育成の技術を、安全性や社会・産業における役割、環境に対する負荷、経済性などの多様な視点で客観的に評価し、適切な選択、管理・運用の在り方を考えたり、新たな改良、応用を発想したりする力を育成する。 防災 環境 長い年月をかけて改良・工夫されてきた伝統的な技術やバイオテクノロジー等の先端技術が、食料や燃料の効率的・安定的な供給や安全性の向上、医療、芸術の発展などに寄与していること、水田や森林は二酸化炭素を吸収したり洪水を防止したりするなど、農林水産業や海洋産業がもつ多面的な機能が環境の保全や防災に貢献していることなど、生物育成の技術が生活の向上や産業の創造、継承と発展、資源やエネルギーの有効利用、自然環境の保全等に貢献していることについても指導する。

C エネルギー変換の技術

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
全 学 年	(1) 生活や社会を支えるエネルギー変換の技術について調べる活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 電気、運動、熱の特性等の原理・法則と、エ	※電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する製品やシステムの安全な使用についても扱う。 ★各内容の(1)アで取り上げる原理や法則に関しては、関

全 学 年	エネルギーの変換や伝達等に関わる基礎的な技術の仕組み及び保守点検の必要性について理解する。 イ 技術に込められた問題解決の工夫について考える。 (2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 安全・適切な製作、実装、点検及び調整等ができる。 イ 問題を見いだして課題を設定し、電気回路又は力学的な機構等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考える。	係する教科との連携を図る。 防災 ※実際に使用する電気機器や機械製品の保守点検は、製造者の認める範囲で行わせることとし、安全に十分配慮する。 環境 アでは、エネルギーの変換、効率及び損失の意味、電気に関わる物性、電気回路及び電磁気の特性、機械に関わる運動、熱及び流体の特性等のエネルギー変換についての原理・法則と、自然界にあるエネルギー源から電気エネルギーや力学的エネルギーへの変換方法、電気エネルギーの供給と光、熱、動力、信号等への変換方法、力学的エネルギーの多様な運動の形態への変換と伝達方法等の基礎的なエネルギー変換の技術の仕組みと、それを支える共通部品や製品規格等の役割について理解させる。 ・各内容の(1)イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたことに気付かせる。 防災 環境 イでは、取り上げた技術が、どのような条件の下で、どのように生活や社会における問題を解決しているのかを読み取ることで、エネルギーの変換や伝達等に関わる技術が、社会からの要求、生産から使用・廃棄までの安全性、出力、変換の効率、環境への負荷や省エネルギー、経済性などに着目し、電気、運動、熱及び流体の特性等にも配慮して、最適化されてきたことに気付かせる。 ◎各内容の(2)及びDの(3)について、第3学年で取り上げる内容では、これまでの学習を踏まえた統合的な問題について扱う。 ・アでは、設定した課題を解決するために、工具や機器を使用して、安全・適切に、電気回路や力学的な機構を作り、それらを筐体などの構造物に取り付け、設計どおりに作動するかどうかの点検及び調節等ができるようにする。 ・イでは、各内容の(1)イで気づかせた見方・考え方により問題を見いだして課題を設定し、自分なりの解決策を構想させる。 ・イでは、生活や社会の中からエネルギーの変換や伝達などに関わる問題を見いだして課題を設定する力、課題の解決策を、条件を踏まえて構想し、回路図や製作図等に表す力、試行・試作等を通じて解決策を具体化

全 学 年	(3) これからの社会の発展とエネルギー変換の技術の在り方を考える活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 生活や社会、環境との関わりを踏まえて、技術の概念を理解する。 イ 技術の評価し、適切な選択と管理・運用の在り方や、新たな発想に基づく改良と応用について考える。	する力、設計に基づく合理的な解決作業について考える力、課題の解決結果や解決過程を評価、改善及び修正する力などの、(1)イで気付かせたエネルギー変換の技術の見方・考え方を働かせて、問題を見いだして課題を設定し解決する力を育成する。 ・知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、技術に関わる倫理観、並びに他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度を養う。 ▲製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏まえるとともに、安全や健康に十分に配慮して選択する。 ・A～Cの(3)及びDの(4)については、技術が生活の向上や産業の継承と発展、資源やエネルギーの有効利用、自然環境の保全等に貢献していることについても扱う。 防災 環境 アでは、技術には光と影があることや、技術と社会や環境とは相互に影響し合う関係にあることを踏まえ、エネルギー変換の技術とは、人間の願いを実現するために、電気、運動、熱及び流体の特性等の自然的な制約や、人々の価値観や嗜好の傾向などの社会的な制約の下で、開発時、利用時、廃棄時及び障害発生時等を想定し、安全性や社会・産業に対する影響、環境に対する負荷、必要となる経済的負担などの折り合いを付け、その効果が最も目的に合致したものとなるようエネルギーを変換、伝達する方法等を考案、改善する過程とその成果であることを理解させる。 防災 環境 イでは、よりよい生活や持続可能な社会の構築を目指して、既存のエネルギー変換の技術を、安全性や社会・産業における役割、環境に対する負荷、経済性などの多様な視点で客観的に評価し、適切な選択、管理・運用の在り方を考えたり、新たな改良、応用を発想したりする力を育成する。

D 情報の技術

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
全 学 年	(1) 生活や社会を支える情報の技術について調べる活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 情報の表現、記録、計算、通信の特性等の	※(1)については、情報のデジタル化の方法と情報の量、著作権を含めた知的財産権、発信した情報に対する責任、及び社会におけるサイバーセキュリティが重要であることについても扱う。 ★各内容の(1)アで取り上げる原理や法則に関しては、

全 学 年	原理・法則と、情報のデジタル化や処理の自動化、システム化、情報セキュリティ等に関わる基礎的な技術の仕組みおよび情報モラルの必要性について理解する。 イ 技術に込められた問題解決の工夫について考える。 (2) 生活や社会における問題を、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 情報通信ネットワークの構成と、情報を利用するための基本的な仕組みを理解し、安	関係する教科との連携を図る。 ・アでは、コンピュータでは全ての情報を「0」か「1」のように二値化して表現していることや、単純な処理を組み合わせることで目的とする機能を実現していること、2進数や16進数等による計算及び記憶装置等への記録、IPアドレス等の通信の特性等の情報についての原理・法則について理解させる。また、センサなどの入力装置から、アクチュエータ等の出力装置までの信号の伝達経路や変換の方法、プログラムによる処理の自動化の方法、コンピュータが目的を達成するために、構成する要素や装置を結合して機能させるシステム化の方法等の、基礎的な情報の技術の仕組みについて理解させる。 防災 情報通信ネットワーク上のルールやマナーの遵守、危険の回避、人権侵害の防止など、情報に関する技術を利用場面に応じて適正に活用する能力と態度を身につける必要性、個人認証やコンピュータへの不正な侵入を防ぐことでファイルやデータを守り、通信の機密を保つ情報セキュリティの仕組みについて理解させる。 ・各内容の(1)イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたことに気付かせる。 防災 イでは、取り上げた技術が、どのような条件の下で、どのように生活や社会における問題を解決しているのかを読み取ることで、情報のデジタル化や処理の自動化、システム化、情報セキュリティ等に関わる技術が、社会からの要求、使用時の安全性、システム、経済性、情報の倫理やセキュリティ等に着目し、情報の表現、記録、計算、通信の特性等にも配慮して、最適化されてきたことに気付かせる。 ◎各内容の(2)及びDの(3)について、第3学年で取り上げる内容では、これまでの学習を踏まえた統合的な問題について扱う。 ※(2)については、コンテンツに用いる各種メディアの基本的な特徴や、個人情報の保護の必要性についても扱う。 ・アでは、コンピュータ同士を接続する方法や、情報通信ネットワークの構成、サーバやルータ等の働きや、

全 学 年	全・適切なプログラムの制作，動作の確認及びデバッグ等ができる。 イ 問題を見いだして課題を設定し，使用するメディアを複合する方法とその効果的な利用方法等を構想して情報処理の手順を具体化するとともに，制作の過程や結果の評価，改善及び修正について考える。 (3) 生活や社会における問題を，計測・制御のプログラミングによって解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 計測・制御システムの仕組みを理解し，安全・適切なプログラムの制作，動作の確認及びデバッグ等ができる。	パケット通信やWebでの情報の表現，記録や管理などの情報通信ネットワーク上で情報を利用する仕組みについて理解させる。 ・イでは，各内容の(1)のイで気づかせた見方・考え方により問題を見いだして課題を設定し，自分なりの解決策を構想させる。 ・イでは，生活や社会の中から情報のデジタル化や処理の自動化，情報セキュリティ等に関わる問題を見いだして課題を設定する力，課題の解決策を，条件を踏まえて構想し，全体構成やアルゴリズムを図に表す力，試行・試作等を通じて解決策を具体化する力，設計に基づく合理的な解決作業について考える力，課題の解決結果や解決過程を評価，改善及び修正する力などの，(1)のイで気づかせた情報の技術の見方・考え方を働かせて，問題を見いだして課題を設定し解決する力を育成する。 ・知的財産を創造，保護及び活用しようとする態度，技術に関わる倫理観，並びに他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度を養う。 ※▲ここで使用するプログラミング言語は，小学校での関連する学習経験などの生徒の実態を踏まえるとともに，課題の解決に必要な機能，プログラムの制作やデバックのしやすさ，(3)で使用する言語との関連などに配慮して選択する。 ▲製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については，図画工作科等の学習経験を踏まえるとともに，安全や健康に十分に配慮して選択する。 ※プログラムの命令の意味を覚えさせるよりも，課題の解決のために処理の手順（アルゴリズム）を考えさせることに重点を置くなど，情報の技術によって課題を解決する力の育成を意識した実習となるよう配慮する。 ◎各内容の(2)及びDの(3)について，第3学年で取り上げる内容では，これまでの学習を踏まえた統合的な問題について扱う。 ・アでは，センサ，コンピュータ，アクチュエータ等の計測・制御システムの要素や，計測・制御システムの各要素において異なる電気信号（アナログ信号とデジタル信号）を変換し，各要素間で情報の伝達が行えるようにするためにインタフェースが必要であること，

全 学 年	イ 問題を見いだして課題を設定し、入出力されるデータの流れを元に計測・制御システムを構想して情報処理の手順を具体化するとともに、制作の過程や結果の評価、改善及び修正について考える。 (4) これからの社会の発展と情報の技術の在り方を考える活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	計測・制御システムの中では一連の情報がプログラムによって処理されていることなどの計測・制御システムの仕組みについて理解させる。 ・設定した課題を解決するために、適切なプログラミング言語を用いて、安全・適切に、順次、分岐、反復という情報処理の手順や構造を入力し、プログラムの編集・保存、動作の確認、デバッグ等ができるようにする。 ・イでは、各内容の(1)のイで気づかせた見方・考え方により問題を見いだして課題を設定し、自分なりの解決策を構想させる。 防災 イでは、生活や社会の中から処理の自動化、システム化、情報セキュリティ等に関わる問題を見いだして課題を設定する力、課題の解決策を、条件を踏まえて構想し、全体構成やアルゴリズム、データの流れを図に表す力、試行・試作等を通じて解決策を具体化する力、設計に基づく合理的な解決作業について考える力、課題の解決結果や解決過程を評価、改善及び修正する力などの、(1)のイで気づかせた情報の技術の見方・考え方を働かせて、問題を見いだして課題を設定し解決する力を育成する。 ・知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度、技術に関わる倫理観、並びに他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度を養う。 ※▲ここで使用するプログラミング言語は、小学校での関連する学習経験などの生徒の実態を踏まえるとともに、課題の解決に必要な機能、プログラムの制作やデバックのしやすさ、(2)で使用する言語との関連などに配慮して選択する。 ▲製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏まえるとともに、安全や健康に十分に配慮して選択する。 ※プログラムの命令の意味を覚えさせるよりも、課題の解決のために処理の手順（アルゴリズム）を考えさせることに重点を置くなど、情報の技術によって課題を解決する力の育成を意識した実習となるよう配慮する。 ・A～Cの(3)及びDの(4)については、技術が生活の向上や産業の継承と発展、資源やエネルギーの有効利用、自然環境の保全等に貢献していることについても扱う。

全 学 年	ア 生活や社会，環境との関わりを踏まえて，技術の概念を理解する。 イ 技術を評価し，適切な選択と管理・運用の在り方や，新たな発想に基づく改良と応用について考える。	防災 環境 アでは，技術には光と影があることや，技術と社会や環境とは相互に影響し合う関係にあることを踏まえ，情報の技術とは，人間の願いを実現するために，情報についての科学的な原理・法則等の自然的な制約や，人々の価値観や嗜好の傾向などの社会的な制約の下で，開発時，利用時，廃棄時及び障害発生時等を想定し，安全性や社会・産業に対する影響，環境に対する負荷，必要となる経済的負担などの折り合いを付け，その効果が最も目的に合致したものとなるよう情報のデジタル化や処理の自動化，システム化による処理の方法等を考案，改善する過程とその成果であることを理解させる。 防災 環境 イでは，よりよい生活や持続可能な社会の構築を目指して，既存の情報の技術を，安全性や社会・産業における役割，環境に対する負荷，経済性などの多様な視点で客観的に評価し，適切な選択，管理・運用の在り方を考えたり，新たな改良，応用を発想したりする力を育成する。

〔家庭分野〕

1 目 標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

2 内 容

A 家族・家庭生活

★：他教科等のつながり ◎：他学年とのつながり ▲：他校種とのつながり
◆：参考事項（神戸の特色等） ※特に配慮を要する事項

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
全 学 年	(1) 自分の成長と家族・家庭生活	
	ア 自分の成長と家族や家庭生活との関わりが分かり、家族・家庭の基本的な機能について理解すると共に、家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があることに気付くこと。	・家族・家庭の基本的な機能がAからCまでの各内容に関わっていることや、家族・家庭や地域における様々な問題について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承、持続可能な社会の構築等を視点として考え、解決に向けて工夫することが大切であることに気付かせる。
	・学習全体のガイダンス	※▲◎小学校家庭科の学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、第1学年の最初に履修させること。
	・自分の成長と家族や家庭生活との関わり	・中学生の自分がこれまで成長してきた過程を振り返り、自分の成長や生活は、家族や家庭生活に支えられてきたことを理解できるようにする。
	・家族・家庭の基本的な機能	★道徳 B（6） ・子供を育てる機能、心の安らぎを得るなどの精神的な機能、衣食住などの生活を営む機能、収入を得るなどの経済的な機能、生活文化を継承する機能などを理解できるようにする。
	・家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があること	・家族や地域の人々が互いに助け合い、連携することにより、健康・快適・安全で環境に配慮した家庭生活が営まれていることが分かり、家族や地域の人々と協力・協働する必要があることに気付くようにする。 ・物語などを活用して、自分の成長とそれにかかわってきた人々について振り返ったり、家族・家庭の基本的な機能について話し合ったりする活動などが考えられる。

全 学 年	・ A(2)や(3)との関連 (2) 幼児の生活と家族 ア(ア) 幼児の発達と生活の特徴が分かり、 子供が育つ環境としての家族の役割に ついて理解すること。 ・ 幼児の発達の特徴 ・ 幼児の生活の特徴 ・ 子供が育つ環境としての家族の役割 (イ) 幼児にとっての遊びの意義や幼児と の関わり方について理解すること ・ 幼児にとっての遊びの意義	※各家庭や生徒のプライバシーに十分配慮する。 ★道徳 C (14) ※◎家庭分野のガイダンスとしての扱いを含む(1), (2)及び (3)については、相互に関連を図り、実習や観察、ロール プレイングなどの学習活動を中心とするよう留意する。 ・ 幼児の心身の発達とそれを支える生活や、幼児期におけ る周囲の人との基本的な信頼関係や生活習慣の形成の重 要性が分かり、幼児にふさわしい生活を整える家族の役割 について理解できるようにする。 ・ 身体の発育や運動機能、言語、認知、情緒、社会性など の発達の概要について理解できるようにする。また、これ らの発達の方向性や順序性と共に、個人差があることを理 解できるようにする。 ・ 認知については、ものの捉え方について扱い、幼児は自 己中心的に物事を考えたり、生命のないものにも命や意識 があると捉えたりするなどの特徴があることを理解でき るようにする。 ・ 幼児は遊びを中心とした 1 日を過ごしており、昼寝 するなど全体の睡眠時間が長く、3 回の食事以外にも間 食をとるなどの生活リズムをもっていることを理解でき るようにする。 ・ 基本的な生活習慣については、幼児の心身の発達に応じ て、親をはじめ周囲の大人が適切な時期と方法を考えて 身に付けさせる必要があることを理解できるようにする。 ・ 人との関わりや社会のきまりなどについても、適切な時期 と方法を考えて身に付けさせる必要があることにも触れ るようにする。 ・ 幼児の心身の発達を支え、生活の自立に向けた生活習 の形成を促すために、幼児にふさわしい生活を整える役割 があることを理解できるようにする。 ・ 幼児の生活や遊びを観察したり、一緒に遊んだりするな どの実践的・体験的な活動を通して、幼児にとっての遊び の意義や幼児との関わり方について理解できるようにす る。 ・ 幼児にとって遊びは生活そのものであり、身体の発育や 運動機能、言語、認知、情緒、社会性などの発達を促すこ とや、特に成長に応じて友達と関わりながら遊ぶことが大 切であることを理解できるようにする。

全 学 年	・ 幼児との関わり方 イ 幼児とのよりよい関わり方について考え、工夫すること。 (3) 家族・家庭や地域との関わり ア(ア) 家族の互いの立場や役割が分かり、協力することによって家族関係をよりよくできることについて理解すること。 ・ 家族の互いの立場や役割 ・ 協力することによって家族関係をよりよくできること (イ) 家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解すること。 ・ 家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていること	・ 幼児の発達や生活の特徴を踏まえ、幼児に応じた関わり方を考えることが大切であることを理解できるようにする。 ※幼児を観察したり、一緒に遊んだりするなどの直接的な体験を通して、遊びの意義や幼児との関わり方について実感を伴って理解できるよう配慮する。 キャリア▲(2)については、幼稚園、保育所、認定こども園などの幼児の観察や幼児との触れ合いができるよう留意すること。 ・ アで身に付けた基礎的・基本的な知識を活用し、よりよい関わり方を考え、工夫することができるようにする。 ・ 地域の実態に応じて、子育て支援などの関係機関や子育てサークルの親子などとの触れ合いや、教室に幼児を招いての触れ合いを工夫するなど、可能な限り直接的な体験ができるよう留意する。さらに、幼児と触れ合うことの楽しさやよさを実感できるよう配慮する。 ※各家庭や生徒、地域の人々のプライバシーにも十分配慮する。 ・ 家族の互いの立場や役割の違いを踏まえて協力することで家族関係がよりよくできることについて理解できるようにする。 ・ 自分自身を含め家族にはそれぞれの立場や役割があることを理解できるようにする。 ・ 家族一人一人が、互いの立場や役割の違いを踏まえて協力することで家族関係がよりよくなることを理解できるようにする。 ★道徳 C (14) ・ 物語などを活用したり、ロールプレイングをしたりして、様々な場面での家族とのコミュニケーションを取り上げ、協力することの大切さについて話し合う活動などが考えられる。 ・ 自分の生活を支える家庭生活が地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや、高齢者の身体の特徴を踏まえた関わり方について理解できるようにする。 ◆地域の祭りなどの行事や、清掃、防災訓練などの活動によって、家庭生活が支えられていることや、自分や家族も

全 学 年	・高齢者など地域の人々と協働する必要があること ・介護など高齢者との関わり方 イ 家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること。 ・家族関係をよりよくする方法 ・高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法	それらに関わることで地域を支えていることが分かるようにする。 ・中学生の自分は支えられるだけではなく、家族や地域の一員として支える側になることができることが分かり、地域でのルールやマナーを守ったり、仕事を分担したりするなど、進んで協働することが必要であることを理解できるようにする。 ・視力や聴力、筋力の低下など中学生とは異なる高齢者の身体の特徴が分かり、それらを踏まえて関わる必要があることを理解できるようにする。 福祉 介護については、家庭や地域で高齢者と関わり協働するために必要な学習内容として、立ち上がりや歩行などの介助の方法について扱い、理解できるようにする。 ▲高等学校家庭科における高齢者の介護に関する学習につなげるようにする。 ・高齢者など地域の人々にインタビューして家庭生活と地域との関わりについて調べたり、自分が地域の人々とともにできることについて話し合ったりする活動などが考えられる。 福祉 高齢者との関わり方については、生徒がペアを組み、立ち上がりや歩行などの介助を体験し、介助する側とされる側の気持ちや必要な配慮について話し合う活動や、高齢者の介護の専門家などから介助の仕方について話を聞く活動なども考えられる。 ★他教科等の学習における体験との関連 ・地域の児童館や高齢者・乳幼児福祉施設等の調べ学習を通して、子供の成長や高齢者との関わりについて話し合うなどの活動なども考えられる。 ・アで身に付けた基礎的・基本的な知識を活用し、協力・協働などの視点から、家族や地域の人々との関わりについて考え、工夫することができるようにする。 ・中学生にとって身近な家族関係に関する問題を見いだし、課題を設定するようにする。解決方法については、生徒が各自の生活経験についての意見交換などを通して、どのようにすれば家族関係をよりよくすることができるかについて検討できるようにする。 ・中学生の身近な地域の生活の中から、主に高齢者など地域の人々との関わりについての問題を見いだし、課題を設定するようにする。

全 学 年	(4) 家族・家庭生活についての課題と実践 ア 家族、幼児の生活又は地域の生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けてよりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。	・生徒が協力・協働を視点として、家族関係や高齢者など地域の人々にかかわる課題を設定し、その解決方法について話し合うことを通して、自分の考えを明確にしたり、他者と意見を共有して互いに深めたりできるよう配慮する。 防災◆高齢者など地域の人々と関わり協働する方法については、地域との連携を図り、地域の祭りなどの行事や、清掃、防災訓練等の活動を取り上げて、中学生の自分が、地域の人々と協働するための方法を検討する活動などが考えられる。 ★総合的な学習に時間等における学習との関連 ※家庭や地域の状況を十分に把握した上で、家庭や地域の協力を得るようにするとともに、各家庭や生徒、地域の人々のプライバシーにも十分配慮する。 ・これまでの学習で身に付けた知識及び技能などを活用して、計画を立てて家庭や地域などで実践できるようにする。 ・生活を見直して課題を設定し、計画、実践、評価・改善という一連の学習活動を重視し、問題解決的な学習を進めるようにする。 ・A（2）とB（3）との関連を図り、幼児のための間食を作ることを課題として設定したり、B（5）との関連を図り、幼児の遊び道具を製作することを課題として設定したりして、計画を立てて実践する活動などが考えられる。 環境 A（3）とC（1）や（2）との関連を図り、地域の行事などで中学生ができることを課題として設定し、必要な物の購入やごみの減量化について計画を立てて、実践する活動などが考えられる。 ※A（4）、B（7）、及びC（3）については、これら三項目のうち、一以上を選択し履修させること。その際、他の内容と関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮すること。

B 衣食住の生活

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
全 学 年	(1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴 ア(7) 生活の中で食事が果たす役割について理解すること ・生活の中で食事が果たす役割	・生活の中で食事が果たす役割を理解できるようにする。 ▲◆小学校における健康の保持増進、成長などの食事の役割

全 学 年	イ 健康によい食習慣について考え,工夫すること (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 ア(7) 栄養素の種類と働きが分かり,食品の栄養的な特質について理解すること ・ 栄養素の種類と働き ・ 食品の栄養的な特質 ア(イ) 中学生の1日に必要な食品の種類と概量が分かり,1日分の献立作成の方法	★理科〔第2分野〕「生物の体のつくりと働き」,保健体育科〔保健分野〕「健康な生活と疾病の予防」 ◆ がん教育「KOBE がんガイド 中学校(家庭)版」〔保健体育・特別活動・道徳・総合的な学習の時間分野〕 ・アで身に付けた基礎的・基本的な知識を活用し,健康などの視点からよりよい食習慣について考え,工夫させる。 ・コンピュータなどの情報手段を活用して調べたり,各自の生活経験についての意見交換をしたりすることなどを通して検討できるようにする。 ・一週間の生活時間と食事内容を振り返り,栄養のバランスや運動・休養について問題を見いだして課題を設定し,それを改善する方法について考える活動などが考えられる。 ※家庭での食事を取り上げる場合は生徒のプライバシーに十分配慮する。 ▲小学校における五大栄養素の基礎的事項を踏まえ,いろいろな栄養素が相互に関連し合い健康の保持増進や成長のために役立っていることを理解するとともに,食品には複数の栄養素が様々な割合で含まれており,その栄養的な特質によって食品群に分類されることを理解できるようにする。 ・ 栄養素の種類と働きについて理解できるようにする。 (炭水化物・脂質・たんぱく質・無機質・ビタミン) ・ 水の働きや食物繊維についても触れること。 ・ 食品に含まれる栄養素の種類と量など栄養的な特質によって,食品は食品群に分類されることを理解させる。 ▲小学校で学習した栄養素の体内での主な三つの働きとの系統性を考慮する。 ・ 運動後の体の状態を思い出し,活動に必要な栄養素や水分について調べたり,体の成長に必要な栄養素を調べる活動が考えられる。 ◆ 神戸市学校給食の献立,家庭での食事などに使われている食品の栄養成分について日本食品標準成分表を用いて調べたり,食品群に分類したりして食品の栄養的な特質を確認する活動などが考えられる。 ★理科〔第2分野〕「生物の体のつくりと働き」

全 学 年	について理解すること。 ・中学生の1日に必要な食品の種類と概量 ・1日分の献立の作成方法 イ 中学生の1日分の献立について考え,工夫すること。 (3) 日常食の調理と地域の食文化 ア(ア) 日常生活と関連付け,用途に応じた食品の選択について理解し,適切にできること。 ・用途に応じた食品の選択 ・生鮮食品	・食品群別摂取量の目安について理解できるようにする。 ・中学生の1日に必要な食品の概量については,食品群別摂取量の目安で示されている量を,実際に食べている食品の量で分かるようにする。 ▲小学校での1食分の献立の学習を踏まえる。 ・主食,主菜,副菜などの料理の組合せで考えさせる。 ・食品群別摂取量の目安に示されている食品の種類と概量を踏まえて,料理に使われる食品の組合せを工夫し,栄養のバランスがよい献立に修正するという手順を理解できるようにする。 ・給食の献立や料理カード,デジタル教材を活用して1日3食分の献立を作成し,その栄養バランスや中学生に必要な1日分の食事の量を食品群別摂取量の目安を用いて確認する活動が考えられる。 ・献立を考える際には,栄養,嗜好,調理法,季節,費用などの点からも検討させるが,栄養を考えた食品の組合せを中心に指導する。 ★特別活動〔学級活動〕「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」 ・アで身に付けた基礎的・基本的な知識を活用し,健康などの視点から考え,工夫できるようにする。 ・1日3食のうち,幾つかを指定して残りの献立を立案するなど,1日分の献立について全体的な栄養のバランスを考えることができるよう配慮する。 ◆(3)ア(イ)(エ)との関連を図り,実習する献立や伝統的な郷土料理,自分で作る昼食の弁当の献立を中心に1日分の献立を考える活動などが考えられる。 ・日常よく用いられている食品の品質を外観や表示などから見分けることができるようにするとともに,日常生活と関連付け,用途に応じて適切に選択できるようにする。 ・目的,栄養,価格,調理の能率,環境への影響などの諸条件を考えて選択することが大切であることを理解させる。 ・生鮮食品では調理実習で用いる魚,肉,野菜などの食品を取り上げ,鮮度や品質の見分け方について理解し,選択できるようにする。原産地などの表示も参考に選択できるようにする。

全 学 年	・加工食品 (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること ・食品の安全と衛生に留意した管理 ・調理器具等の安全と衛生に留意した管理 (ウ) 材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること ・材料に適した加熱調理の仕方 ・煮る	・加工食品では、身近なものを取り上げ、その原材料や食品添加物、栄養成分、アレルギー物質、期限、保存方法などの表示を理解して用途に応じた選択ができるようにする。 ・食品添加物や残留農薬、放射性物質などについては基準値を設けて食品の安全を確保する仕組みがあることにも触れる。 ・調理実習で使用する生鮮食品や加工食品の表示調べをしたり、手作りのものと市販の加工食品などを比較したりして用途に応じた選択について考えさせる活動が考えられる。 ・C (1), C (2) との関連 ★特別活動〔学級活動〕「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」 ・魚や肉などの生の食品については、食中毒の予防のために安全で衛生に取り扱うことができるようにする。 ・食品の保存方法と保存期間の関係について、食品の腐敗や食中毒の原因と関連付けて理解させる。また、ごみを適切に処理できるようにする。 ・調理実習に用いる用具を中心に正しい使い方を理解し、安全に取り扱うことができるようにする。 ▲ふきんやまな板の衛生的な取扱いや包丁などの刃物の安全な取扱いができるようにする。 ・電気とガスの特徴を理解し、効率よく安全に取り扱うことができるようにする。 ▲熱源の周囲の片付けや換気の必要性を確認し、使用後にガスの元栓の閉め忘れや電源の切り忘れがないようにする。 ・魚、肉、野菜などを用いた題材を設定し、材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常の調理ができるようにする。 ・実習の題材については基本的な調理操作や食品の衛生的な扱い方が習得できる基礎的なものとする。 ・煮る、焼く、蒸す等を扱うこと。 ▲小学校ではゆでる、いためる調理を学習している。 ・火加減の調節が大切であることを理解し、加熱器具を適切に操作して魚、肉、野菜などを用いた基礎的な日常食の調理ができるようにする。 ・煮るについては、材料の種類や切り方などによって煮方が

全 学 年	・焼く ・蒸す ・魚, 肉 ・野菜 ・その他の食品 ・調理操作 ・調味 ・盛り付けや配膳	異なること, 調味の仕方が汁の量によって異なることなどを理解できるようにする。 ・焼くについては, 直火焼き, フライパンやオーブンなどを用いた間接焼きがあり, それぞれ特徴があることを理解できるようにする。 ・蒸すについては, 水蒸気で加熱する蒸し料理の特徴を理解できるようにする。その際, 野菜やいも類などを蒸したり, 小麦粉を使った料理を調理するなど, 基礎的な調理を扱う。 防災◆ 少ない水分で加熱できる調理法が災害時でも役立つことを理解させる。神戸市教育委員会発行「幸せ 運ぼう」参照。 ・加熱することで衛生的で安全になることが分かり, 中心まで火を通す方法を理解し, できるようにする。 ・魚の種類や肉の部位によって調理法が異なることや, たんぱく質が加熱によって変性・凝固し, 硬さ, 色, 味, においの変化するため, 調理の目的に合った加熱方法が必要であることを理解できるようにする。 ▲小学校での学習を踏まえ, 生食できること, 食塩をふると水分が出てしなやかになること, 加熱すると組織が軟らかくなることなどを理解できるようにする。 ・野菜の切り口が変色することや, 緑黄色野菜は加熱のしすぎなどで色が悪くなることにふれ, それを防止する方法を理解できるようにする。 ・(2)ア(イ)と関連させ, 青菜などの野菜は加熱によってかさが減り, 食べやすくなることを理解できるようにする。 ・卵やいも類などの身近なものを魚や肉, 野菜と組み合わせるなどして題材とする。 ・卵の凝固性を利用して様々な調理に用いられていることを理解し, 適切に調理ができるようにする。 ・食品によって適切な洗い方があることを理解させるとともに排水の問題についても触れる。 ・食べやすさ, 加熱しやすさ, 調味料のしみ込みやすさ, 見た目の美しさなどを考えて適切に切ることができるようにする。 ・調味は食塩, みそ, しょうゆ, さとう, 食酢, 油脂などを用いて目的に合った調味ができるようにする。その際, 計量器の適切な使用方法について触れる。 ・料理の外観がおいしさに影響を与えることを理解させ, 料

全 学 年	(エ) 地域の食文化について理解し,地域の食材を用いた和食の調理が適切にできること ・地域の食文化 ・地域の食材を用いた和食の調理 イ 日常の1食分の調理について,食品の選択や調理の仕方,調理計画を考え,工夫すること。	理の様式に応じた方法でできるようにする。 ▲小学校では米飯及びみそ汁の調理を学習している。 環境 地域や学校の実態に応じて,ごみの削減や水,熱源の使用を抑えるエコクッキングを意識した調理実習を行う。 ※1品の調理実習を行う場合においても,1食分の献立例を考え,(2)「中学生に必要な栄養を満たす食事」の学習と関連付け,栄養のバランスを確認できるよう配慮する。 ・地域の食材を用いた和食の調理を扱い,地域の食材の良さや食文化について理解し,和食の調理ができるようにする。 ・地域又は季節の食材を用いることの意義について理解できるようにする。 ・地域の食材は生産者と消費者の距離が近いために,より新鮮なものを食べることができるなど,地域又は季節の食材のよさに気付くことができるようにする。 ・実際に食材に触れ,和食の調理をすることを通して,自分の住む地域の食文化についても理解できるようにする。 ★道徳 C(16) ・だしと地域又は季節の食材を用いた煮物又は汁物を取り上げ,適切に調理できるようにする。 ▲小学校「だしの役割」の学習を踏まえ,だしの種類や料理に適しただしの取り方に気付くことができるようにする。 ・地域又は季節の食材について調べ,それらを用いた和食の調理をすることが考えられる。 ・地域の実態に応じて,地域の伝統的な行事食や郷土料理を扱うことも考えられる。 ・(1)ア(ア)との関連を図り,食事には文化を伝える役割もあることを理解できるようにする。 ・アで身に付けた基礎的・基本的な知識及び技能を活用し,健康・安全などの視点から,食品の選択や調理の仕方,調理計画を考え,工夫することができるようにする。 ・(3)ア(ウ)や(エ)で扱う料理を用いた栄養バランスのよい1食分の献立を実習題材として設定し,そのための食品の選択や調理の仕方を考え,調理計画を立てて実践することが考えられる。 ※実生活で活用できるようにするために,調理計画は,1食分を1人で調理する場合の計画についても考えることが

全 学 年	(4) 衣服の選択と手入れ ア(ア) 衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解すること。 ・衣服と社会生活との関わり ・目的に応じた着用 ・個性を生かす着用 ・衣服の適切な選択	できるよう配慮する。 ※家庭で実践する場合は生徒の家庭状況に十分配慮する。 ・食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。 ・衣服の社会生活上の機能が分かり、時・場所・場合に応じた衣服の着用や個性を生かす着用、衣服の適切な選択について理解できるようにする。 ▲小学校で学習した保健衛生上の働きと生活活動上の働きを踏まえる。 ・和服は日本の伝統的な衣服であり、冠婚葬祭や儀式等で着用することや、地域の祭りなどで浴衣を着用することなどについて触れる。また、和服と洋服の構成や着方の違いに気付くようにするとともに、和服の基本的な着装を扱うこともできる。 ★道徳C（17） ・生徒の身近な生活や地域社会での活動を取り上げ、学校生活や行事、訪問などの目的に応じた、それぞれの場にふさわしい着方があることを理解できるようにする。 ・各種の制服や流行について話し合ったり、具体的な生活場面を想定して発表し合ったりする活動が考えられる。 ・衣服の種類や組合せ、襟の形やゆとり、色などによって人に与える印象が異なることを理解できるようにする。 ・コンピュータなどの情報手段を活用し、衣服の上衣と下衣の組合せや、形、色などによる印象の違いについて発表し合う活動が考えられる ・既製服を中心に取り扱い、次の事項を理解する。 ・組成表示、取扱い表示、サイズ表示等の意味。 ・購入に当たっては、縫い方やボタン付け等の縫製の良否、手入れの仕方、手持ちの衣服との組合せ、価格などにも留意し、目的に応じて衣服を選択する必要があること。 ・既製服のサイズは身体部位の寸法で示されていること、計測の仕方。 環境 衣服の入手については、購入するだけでなく、環境に配慮する視点から、他の人から譲り受けたり、リフォームしたりする方法があることにもふれる。 ※調査や話し合いなどの活動を取り入れ、生徒が自分の衣服の

全 学 年	(イ) 衣服の計画的な活用の必要性, 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解し, 適切にできること。 ・衣服の計画的な活用の必要性 ・衣服の材料に応じた日常着の手入れ ・衣服の状態に応じた日常着の手入れ	着方について主体的に考えることができるように配慮する。 ◆市民参画推進局参画推進部消費生活センター『くらしのいきいきトーク（Bコース：表示とマーク）』の活用も考えられる。 ・日常着の手入れは主として洗濯と補修を扱うこと。 ・衣服を快適に着用するために, 衣服を計画的に活用することの必要性が分かり, 衣服の材料や汚れ方に応じた日常着の洗濯と衣服の状態に応じた補修等の手入れについて理解し, 適切にできるようにする。 環境 衣服の過不足や処分を考えることを通して, 着用しなくなった衣服を再利用したりリサイクルしたりするなど, 衣服を計画的に活用する必要があることを理解できるようにする。また, 健康・快適だけでなく, 資源や環境への配慮の視点から, 廃棄までを見通して衣服を購入することや, 長持ちさせるための手入れが大切であることにも気付くようにする。 ・中学生が日常着として着用することの多い綿, 毛, ポリエステルなどを取り上げ, 丈夫さ, 防しわ性, アイロンかけの効果, 洗濯による収縮性など, 手入れにかかわる基本的な性質とその違いに応じた手入れの仕方を理解し, 日常着の洗濯などが適切にできるようにする。 ・洗剤の働きと衣服の材料に応じた洗剤の種類などが分かり, 洗剤を適切に選択して使用できるようにする。 ・衣服の材料や汚れ方に応じた洗濯の仕方について理解できるようにする。 ・汚れ落ちには, 水性や油性などの汚れの性質, 洗剤の働き, 電気洗濯機の水 flow の強弱などがかわっていることや, 部分洗いの効果にも気付くようにする。 ▲小学校で学習した手洗いによる洗濯を基礎として, 電気洗濯機を用いた洗濯の方法と特徴を理解し, 洗濯機を適切に使用できるようにする。 ・綿と毛, また同じ綿でも織物と編物により, 布の収縮や型くずれに配慮した洗い方や干し方などがあることにも触れる。 ・衣服によっては専門業者に依頼する必要があることや, 手入れをした衣服を適切に管理する必要があることに気付くようにする。 ・まつり縫いによる裾上げ, ミシン縫いによるほころび直し,

全 学 年	イ 衣服の選択，材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え，工夫すること。 ・衣服の選択 ・材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方 (5)生活を豊かにするための布を用いた製作 ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し，用具を安全に取扱い，製作が適切にできること。 ・製作する物に適した材料や縫い方 ・用具の安全な取扱い	スナップ付けなどの補修を取り上げ，その目的と布地に適した方法について理解し，適切にできるようにする。 ▲ボタン付けは小学校で学習する。 ・日常の手入れとしてブラシかけなどが有効であることを理解し，適切にできるようにする。 環境※小学校での学習を踏まえて，身近な環境に配慮した水や洗剤の適切な使い方を調べるなど，持続可能な社会の構築についての理解が深まるよう配慮する。 ・アで身に付けた基礎的・基本的な知識及び技能を活用し，健康・快適などの視点から，衣服の選択及び手入れの仕方を考え，工夫することができるようになる。 ・既習事項や自分の生活経験と関連付けて考え，適切な解決方法を選び，実践に向けた具体的な計画を考えることができるようになる。 ・主に既制服の選択，購入に関する問題を見だし，課題を設定するようになる。 ・コンピュータなどの情報手段を活用して調べたり，デジタル教材を参考にしたりする活動や各自の生活経験について意見交流する活動などを通して，適切な衣服の選択について検討できるようにする。 ・洗剤や洗濯機について，家庭で調べたことを発表する活動や，衣服の材料や洗剤の特性について実験したりする活動を通して，衣服の材料に適した洗剤を選択し，材料や汚れ方に応じた洗濯の仕方について検討できるようにする。 ・製作に必要な材料，用具，製作手順，時間等の見通しをもち，目的に応じた縫い方や製作方法，ミシンやアイロン等の用具の安全な取扱いについて理解し，製作が適切にできるようにする。 ・布等の材料の特徴を理解し，製作する物に適した材料を選ぶとともに，目的に応じた縫い方や製作方法等について理解できるようにする。 環境 衣服等の再利用の方法についても触れる。 ▲ミシンについては，小学校での学習を踏まえて，使用前の点検，使用後の手入れとしまい方，簡単な調整方法について理解し，適切にできるようにする。 ・ミシンの操作については，姿勢や動作が作業の正確さや効率に関係すること，作業環境の整備が安全に影響することなどにも触れる。

全 学 年	イ 資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。 ・布を用いた物の製作計画や製作 (6)住居の機能と安全な住まい方 ア(ア) 家族の生活と住空間との関わりが分かり、住居の基本的な機能について理解すること。 ・家族の生活と住空間との関わり	・アイロンの取扱いについては(4)ア(イ)との関連を図り、布に応じた使い方ができるようにするとともに、火傷等に留意し、使用中、使用後の安全指導の徹底を図るようにする。 ▲小学校で学習した手縫いやミシン縫いなどの基礎的・基本的な知識及び技能を発展させ、効果的に活用して製作できるように配慮する。 環境 資源や環境に配慮し、生活を豊かにするための布を用いた物の製作についての課題を解決するために、アで身に付けた基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、製作計画を考え、製作を工夫することができるようにする。 ・製作を通して、成就感を味わうとともに、自分や家族、地域の人々の生活を豊かにすることの大切さを実感できるように配慮するとともに、製作品を活用することを通して、資源や環境を大切にしようとする態度の育成につなげるよう配慮する。 環境 生活を豊かにするための目的に合っているかどうか、資源や環境に配慮して、衣服等の再利用や布を無駄なく使うなどの工夫があるかどうかについて検討し、計画を見直して改善する活動を行うことも考えられる。 環境 着用されなくなった衣服を他の衣服に作り直す、別の用途の物に作り替えるなどの再利用の仕方を考えたり、色や柄の異なる複数の布を組み合わせる布の無駄のない使い方を考えたりして、製作を工夫する活動も考えられる。 ※生徒の住まいに係るプライバシーに十分配慮する。 ・自分や家族の生活行為と住空間との関わりが分かり、住居の基本的な機能について理解できるようにする。 ▲「住居の基本的な機能」である雨や風、暑さ・寒さなどの過酷な自然から人々を守る生活の器としての働きや、「音と生活との関わり」については、小学校で学習する。 ・家族がどのような生活を重視するのかによって、住空間の使い方が異なることを理解できるようにする。 ・日本の生活文化への理解を深めるために、日本の伝統的な住様式等を扱う。和式と洋式については、布団とベッドによる就寝の形態や、押入れとクローゼットによる収納の形態などにも触れるようにする。 ▲小学校における季節の変化に合わせた住まい方の学習を

全 学 年	・住居の基本的な機能 (イ) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。 ・家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方 ・幼児 ・高齢者 ・自然災害 ・地震	踏まえ、我が国の伝統的な住宅や住まい方に見られる様々な知恵に気付き、生活文化を継承する大切さに気付くようにする。 ★道徳 C (17) ・心身の安らぎと健康を維持する働き、子供が育つ基盤としての働きなどがあることを理解できるようにする。 ・住居には共同生活の空間、個人生活の空間などが必要であることを理解できるようにする。 ・簡単な図などによる住空間の構想を扱うこと。 ・幼児や高齢者など様々な年齢で構成される家族が、住居内で安全に生活できる住空間を整える必要があることについて理解できるようにする。 ・家庭内の事故については、幼児や高齢者に起きることが多い事故を取り上げ、事故の要因と対策としての安全管理の方法について理解できるようにする。 ・幼児の目の高さで安全点検をする。 ・落下防止のために手すりや柵の高さに配慮する。 ・さわったり口に入れたりしては困るものを手の届くところに置かない など。 ・身体機能の低下に応じて段差をなくす。 ・手すりを付けたりする。 ・照明を明るくする。 ・浴室やトイレなどでは温度差を解消する など。 ・幼児や高齢者などの模擬体験を通して、事故が起きる状況を想定し、具体的な対策について理解を深める活動が考えられる。 防災◆地域の実態に応じて、阪神淡路大震災や阪神水害などの過去の災害の例を取り上げる。 防災◆『幸せ運ぼう』を活用して防災について考えさせる。 防災◆神戸市すまいの安心支援センター（すまいるネット）と連携し、観察・実験を行ったり、専門家からの話を聞いたりする。 防災◆地震体験車「ゆれるん」で阪神淡路大震災や南海トラフ地震の揺れを体験させる。 ・自然災害の具体例として、地震での場合は次の事項を配慮すること。 ・家具の転倒・落下・移動などの危険を予測し、危険箇所を見つけ出せるようにする。 ・避難の妨げとなったり、二次災害としての火災が発生し

全 学 年	・ 空気汚染 イ 家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。 (7)衣食住の生活についての課題と実践 ア 食生活，衣生活，住生活の中から問題を見いだして課題を設定し，その解決に向けてよりよい生活を考え，計画を立てて実践できること。 ・その解決に向けてよりよい生活を考え，計画を立てて実践できること。	たりしないよう，家具の置き方や家具を倒れにくくする方法などを理解できるようにする。 ・ 室内の空気環境が家族の健康に及ぼす影響として，一酸化炭素や化学物質などによる空気汚染についても取り上げ，室内の空気を清浄に保つことによって安全な室内環境を整えることができることに気付くようにする。 ・ 各内容については，生活の科学的な理解を深めるための実践的・体験的な活動を充実すること。 ・ ア及びイについては，内容のA(2)及び(3)との関連を図ること。さらに，アの(イ)及びイについては，自然災害に備えた住空間の整え方についても扱うこと。 防災★防災に関する学習（保健体育科，特別活動等） ★道徳 C（14） ・ アで身に付けた基礎的・基本的な知識を活用し，安全などの視点から，住空間の整え方について考え，工夫することができるようにする。 ・ 家庭や地域での生活の中から，安全な住まい方に関する問題を見だし，課題を設定する。 ・ コンピュータなどの情報手段を活用して家庭内の事故を防ぐ方法や自然災害に備える方法について調べたり，幼児や高齢者がいる家族にインタビューしたりするなど，より安全な住空間の整え方について様々な視点から情報を収集して検討できるようにする。 ・ 他者との意見交換などを通して，多角的に検討できるように配慮する。 ※生徒の住まいに係るプライバシーに十分配慮する。 ・ これまでの学習で身に付けた知識及び技能などを活用して，計画を立てて家庭や地域などで実践できるようにする。 ・ 衣食住の生活を見直して課題を設定し，計画，実践，評価・改善という一連の学習活動を重視し，問題解決的な学習を進めるようにする。 環境 B(3)とC(2)との関連を図り，環境に配慮して調理することを課題として設定し，計画を立てて実践する活動な

全 学 年		どが考えられる。 環境 B (5)とA (2)との関連を図り、幼児の生活を豊かにすることを課題として設定し、衣服を再利用した幼児の生活に役立つ物などの製作について計画を立てて実践する活動などが考えられる。 ※A (4)、B (7)及びC (3)については、これら三項目のうち、一以上を選択し履修させること。その際、他の内容と関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮すること。

C 消費生活・環境

	指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
全 学 年	(1) 金銭の管理と購入 ア(ア) 購入方法や支払い方法の特徴が分かり、計画的な金銭管理の必要性について理解すること。 ・ 購入方法の特徴 ・ 支払い方法の特徴 ・ 計画的な金銭管理の必要性	・ キャッシュレス化の進行に伴って多様化した購入方法や支払い方法の特徴が分かり、収支のバランスを図るためには、生活に必要な物資・サービスについて金銭の流れを把握し、多様な支払い方法に応じた計画的な金銭管理が必要であることについて理解できるようにする。 ★道徳 A(3) ・ インターネットを介した通信販売などの無店舗販売を取り上げ、利点と問題点について理解できるようにする。 ★技術分野「個人情報の保護の必要性」 ・ 支払い時期（前払い、即時払い、後払い）の違いによる特徴が分かるようにすると共に、クレジットカードによる三者間契約を取り上げ、二者間契約と比較しながら利点と問題点について理解できるようにする。 ▲小学校における現金による店舗販売に関する学習を踏まえ、中学生の身近な消費行動と関連を図って扱うよう配慮する。 ・ 収支のバランスを図るために、生活に必要な物資・サービスについての金銭の流れを把握し、多様な支払い方法に応じた計画的な金銭管理が必要であることを理解できるようにする。 ・ 収支のバランスが崩れた場合、物資・サービスが必要かどうかを判断し、必要なものについては、優先順位を考慮して調整することが重要であることを理解できるようにする。また、必需的なもの（衣食住やライフラインに係るもの）や選択的なもの（教養娯楽や趣味など）があることに気付くようにする。 ▲生活に必要な物資・サービスの購入や支払い場面を具体的

全 学 年	(イ) 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解し、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理が適切にできること。 ・ 売買契約の仕組み ・ 消費者被害の背景 ・ 消費者被害への対応	に想定して学習を展開するよう配慮し、高等学校における長期的な経済計画や家計収支等についての学習につながるようにする。 ★社会科〔公民的分野〕「現代社会を捉える枠組み」、「市場の働きと経済」 ・ 売買契約の仕組みと関連させ、消費者被害が発生する背景及び被害を回避する方法や適切な対応の仕方について理解できるようにする。また、購入しようとする物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理を適切にできるようにする。 ・ 契約が法律に則ったきまりであり、売買契約が成立するためには買主及び売主の合意が必要であることや、既に成立している契約は、消費者の一方的な都合で取り消すことができないことを理解できるようにする。その際、未成年・成年の法律上の責任の違いについても触れるようにする。 ▲小学校における「買物の仕組み」の学習を踏まえる。 ・ インターネットを介した通信販売は、売買契約であること、クレジットカードによる支払いは、三者間契約であることについても理解できるようにする。 ・ 消費者被害が消費者と事業者（生産者、販売者等）の間にある情報量などの格差によって発生することを理解できるようにする。 ・ インターネットの普及やキャッシュレス化の進行により、目に見えないところで複雑な問題に巻き込まれやすくなることや、被害が拡大しやすいこと、被害者の低年齢化により、中学生も被害者になりやすいことに触れるようにする。 ・ 消費者と事業者が対等な立場で結んだ公正な売買契約であるかどうかを判断する必要性について理解できるようにする。 ・ 誤った使い方などによる被害を防ぐためには、消費者が説明書や表示、契約内容を確認することが重要であることに気付くようにする。 ・ 通信販売にはクーリング・オフ制度が適用されないことに触れる。 ・ 被害にあった場合の対応については、保護者など身近な大人に相談する必要があることに気付くようにし、地域の相談機関の連絡先や場所などの具体的な情報についても触れる。

全 学 年	・物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 イ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること。 (2) 消費者の権利と責任 ア 消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解すること。 ・消費者の基本的な権利と責任 ・自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響	◆消費生活センター（神戸市生活情報センター，兵庫県立神戸生活科学センター） ・選択のための意思決定に必要な安全性，機能，価格，環境への配慮，アフターサービス等の観点について理解できるようにする。 ・物資・サービスの選択・購入に必要な情報の収集・整理を適切に行うことが，消費者被害を未然に防いだり，購入後の満足感を高めたりすることにも気付くようにする。 ※選択に必要な情報の収集・整理については，(ア)における購入方法や支払い方法の学習と関連させて扱うよう配慮する。 ★社会科〔公民的分野〕「市場の働きと経済」 ※(1)及び(2)については，内容の「A家族・家庭生活」又は「B衣食住の生活」の学習との関連を図り，実践的に学習できるようにすること。 ※(1)については，中学生の身近な消費行動と関連を図った物資・サービスや消費者被害を扱うこと。 ・アで身に付けた基礎的・基本的な知識及び技能を活用し，持続可能な社会の構築などの視点から，考え，工夫することができるようにする。 ・購入の目的に合っているかどうか，結果に対する満足度が高いかどうかなど，自分の生活と関連付けて考え，適切な解決方法を選び，実践に向けて具体的に購入計画を立てることができるようにする。 ※中学生にとって身近な物資・サービスの購入場面を取り上げ，具体的に考えることができるよう配慮する。 ・中学生の実際の消費生活とかわらせて，消費者の基本的な権利と責任や，自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について具体的に理解できるようにする。 ・消費者基本法の趣旨を踏まえ，その内容を具体的に理解できるようにする。 ※中学生にとって身近な消費生活（消費者被害）と関連を図り，具体的な場面でどのような権利と責任が関わっているのかを理解できるようにするとともに，権利の行使には責任の遂行が伴うことに気付くようにする。 環境 物資・サービスの購入から廃棄までの自分や家族の消費行動が，環境への負荷を軽減させたり，企業への働きかけとなって商品の改善につながったりすることなどを理解できるようにする。

全 学 年	イ 身近な消費生活について，自立した消費者としての責任ある消費行動を考え，工夫すること。 (3) 消費生活・環境についての課題と実践 ア 自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し，その解決に向けて環境に配慮した消費生活を考え，計画を立てて実践できること。	・消費者の責任と関連させて扱うとともに，中学生にとって身近な商品を取り上げたり，消費行動を振り返ったりして具体的に考えられるよう配慮する。 ★社会科〔公民的分野〕「市場の働きと経済」 環境 アで身に付けた基礎的・基本的な知識を活用し，持続可能な社会の構築などの視点から，自立した消費者としての責任ある消費行動を考え，工夫することができるようにする。 ・自分や家族の消費生活について多様な観点で振り返ることを通して，消費生活の在り方やライフスタイルの改善に向けて検討できるようにする。 ・中学生にとって身近な商品の購入場面を取り上げ，消費者の基本的な権利と責任との関連や，環境や社会に及ぼす影響について具体的に考えることで，自立した消費者としての意識を高めるよう配慮する。 ※B (3) における食品の選択や，(4) における衣服の計画的な活用，(5) における衣服等の再利用の方法の学習などとの関連を図るようにする。 ◆消費生活センター（神戸市生活情報センター，兵庫県立神戸生活科学センター）と連携を図ることも考えられる。 ・これまでの学習で身に付けた知識及び技能などを活用して，計画を立てて家庭や地域などで実践できるようにする。 ・消費生活を見直して課題を設定し，計画，実践，評価・改善という一連の学習過程を重視し，問題解決的な学習を進めるようにする。 ・C (1) とA (3) との関連を図り，家族の話し合いなどを通して，家電製品などを購入することを課題として設定し，必要な情報を収集・整理し，購入方法や支払い方法について計画を立てて実践する活動などが考えられる。 環境 C (2) とB (3) との関連を図り，食品の購入や調理の後始末の仕方などにおいて環境に配慮することを課題として設定し，自分や家族ができることを計画を立てて実践する活動などが考えられる。 ※A (4)，B (7)，及びC (3) については，これら三項目のうち，一以上を選択し履修させること。その際，他の内容と関連を図り，実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮すること。

	小学校	中学校
家族・家庭生活	自分の成長と家族・家庭生活 ア 自分の成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ、家族との協力 (2) 家庭生活と仕事 ア 家庭の仕事と生活時間 イ 家庭の仕事の計画と工夫 衣食住の生活と関連させる	自分の成長と家族・家庭生活 ア 自分の成長と家庭生活との関わり、家族・家庭の基本的機能、家族や地域の人々との協力・協働 (2) 幼児の生活と家族 ア (ア) 幼児の発達と生活の特徴、家族の役割 (イ) 幼児の遊びの意義、幼児との関わり方 イ 幼児との関わり方の工夫 家庭や家族の重要性を理解する
学習内容の系統	人のかかわり (3) 家族や地域の人々とのかかわり ア (ア) 家族との触れ合いや仲間 (イ) 地域の人々とのかかわり イ 家族や地域の人々とのかかわりの工夫 幼児又は低学年の児童/高齢者＝異なる世代の人々とのかかわり 主に協力 (4) 家族・家庭生活についての課題と実践 2年間で1つ又は2つ行う	(3) 家族・家庭や地域との関わり ア (ア) 家族の協力と家族関係 (イ) 家庭生活と地域との関わり、高齢者との関わり方 イ 家庭関係をよりよくする方法及び地域の人々と協働する方法の工夫 高齢者の身体の特徴(視力・聴力・筋力の低下)介護の基礎に関する体験的な活動 主に協働 幼児の身体発育・運動機能 言語・情緒・社会性・認知・個人差 発達の概要とそれを支える生活の重要性 遊び道具の重要性・遊びの種類・発達段階 安全な遊び道具・遊びの環境
身に付けさせたい力	・家庭生活をよりよくしようと工夫する能力と実践的な態度 ・家庭の仕事について計画を考え、工夫できる ・地域の人々との関係をよりよいものにするために、自分が協力できることなどについて検討できる	・家庭・地域等の生活から課題を発見し、解決する力 ・生活の自立に必要な家族・家庭についての基礎的な理解と、それらにかかる技能 ・幼児や高齢者とのかかわり方の基礎的な理解と技能 ・地域の人々とかかわり、協働しようとする態度
実験・実習体験活動	・家族の仕事観察 ・仕事の内容・手順調べ ・家族インタビュー ・お茶の入れ方 ・幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との交流	・実習や観察、ロールプレイングなどの学習活動を中心とする ・成長過程をふり返る活動 ・高齢者の介助の基礎に関する体験活動 ・幼児との触れ合い体験活動（必修活動）
定着のための工夫	ガイダンス 4学年までの家庭科につながる内容の復習 見方・考え方に触れ、2年間の学習に見通しをもたせる	ガイダンス 小学校で学んだ内容を振り返る 見方・考え方に触れ、中学校での学習に見通しをもたせる
他教科等との関連	保健3・4年「健康な生活」社会「わたしたちの神戸」道徳5・6年A(3)、B(8)、C(15)	A～Cすべての内容と関連させる
言語活動の充実	・手紙やメッセージカードなど、心豊かな生活を送るための工夫を考えさせる 課題と実践：計画をグループで話し合ったり、実践発表会を設ける	・ロールプレイングなどの活動を通して考えさせる

	小学校	中学校
学習内容の系統	(1) 食事の役割 ア 食事の役割と食事の大切さ、日暮の食事の仕方 イ 楽しく食べるための食事の仕方の工夫 (2) 調理の基礎 ア (ア) 材料の分量、手順、調理計画 (イ) 用具、食器、加熱調理器具の安全・衛生的な取扱い (ウ) 洗いや、切り方・味付け・盛り付け・配膳・後片付け (エ) ゆで方・いため方 調味：食塩・しょうゆなどの塩味 (オ) 米飯・みそ汁の調理 だし役割り イ おいしく食べるための調理計画及び調理の工夫 (3) 栄養を考えた食事 ア (ア) 体に必要な栄養素の種類と働き 五大栄養素の基礎的事項を扱う (イ) 食品の栄養的特徴と組合せ 3つの食品グループ (ウ) 献立を構成する要素 主食・主菜・副菜 イ 1食分の献立の工夫	(1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴 ア (ア) 食事が果たす役割 (イ) 中学生の栄養の特徴、健康によい食習慣 イ 健康によい食習慣の工夫 (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事 ア (ア) 栄養素の種類と働き、食品の栄養的特徴 (イ) 中学生の1日に必要な食品の種類と概量、献立作成の方法 イ 中学生の1日分の献立の工夫 (3) 日常食の調理と地域の食文化、地域の食材を用いた和食の調理 ア (ア) 用途に応じた食品の選択 食品添加物、残留農薬、放射性物質についての安全を守る仕組み (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理 (ウ) 材料に適した加熱調理の仕方、基礎的な日常食の調理 調味：食塩・みそ・しょうゆ・砂糖・食酢・油脂等 調理：煮る・焼く・蒸す (エ) 地域の食文化、地域の食材を用いた和食の調理 だしを用いた煮物又は汁物 イ 日常の1食分のための食品の選択と調理計画及び調理の工夫
身に付けさせたい力	・1食分の献立を考えることができる ・1食分の食事が整えられる (米飯＋みそしる＋ゆでるおかず/いためるおかず) 食事と調理に関する基礎的・基本的知識及び技能 実験・実習を通してなぜそうするのか科学的に理解するー材料が代わっても応用できる知識・技能の習得 ・日常生活に活用する能力＝家庭で継続的に実践できる力	・1日分の献立を考えることができる ・日常食の調理ができる 日常生活における実践力
実験・実習体験活動	・調理実験、調理実習 ガラス鍋(各班1つ) ・食材：米・野菜・いも類・卵(生の肉・魚は扱わない) ゆでる＝青菜・ジャガイモは題材指定	・調理実験、調理実習(生肉又は生魚を扱う) 電気炊飯器(各班1つ) ・食材：魚・肉・野菜を中心に扱う(生肉や生魚を扱う)
定着のための工夫	基礎的なものから応用的なものへ 簡単なものから難しいものへ 要素的なものから複合的なものへ 学習のねらいを高める 知識と技能の定着	学習内容と調理実習との関連を図る 実践の態度につなげる
他教科等との関連	社会5年「我が国の農業と水産業」食育(給食・他教科) 道徳5・6年C(17)	理科「生物の体のつくりと働き」保健体育「健康な生活と疾病の予防」道徳A(2)、C(16)
言語活動の充実	体験したことを言葉や図表で表現したり、調理に関する言葉を実感をもって理解したりする学習活動が充実するよう配慮する	

高等学校（必修修2科目より、1科目選択履修）	
家庭基礎（2単位）	家庭総合（4単位）
A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (1) 生涯の生活設計 「家庭基礎」の導入として扱う - 生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工夫 (2) 青年期の自立と家族・家庭 - 家族・家庭に関する法規に触れる (3) 子供の生活と保育 - 子育て支援についての理解 - 乳幼児と関わるための基礎的な技能 育てる視点 (4) 高齢者の生活と福祉 - 高齢者の尊厳と介護についての理解（認知症含む） - 高齢者の生活支援に関する基礎的な技能についての内容の充実 (5) 共生社会と福祉 - 自助、共助及び公助の重要性についての理解	A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (1) 生涯の生活設計 「家庭総合」の導入として扱う - 生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工夫 (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会 (3) 子供との関わりと保育・福祉 - 子供の遊びと文化についての理解 - 子育て支援についての理解と工夫 - 子供の発達に応じた適切な関わり方の工夫 育てる視点 (4) 高齢者との関わりと福祉 - 高齢者の尊厳と介護についての理解（認知症含む） - 高齢者の心身の状況に応じた生活支援に関する技術についての内容の充実 (5) 共生社会と福祉 - 自助・共助及び公助の重要性についての理解
家族・家庭、生涯の生活設計についての理解、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等についての理解と技能 家族・家庭や社会における生活の中から問題を見だし、課題を設定する力 男女が協力して主体的に家庭をや地域の生活を創造しようとする態度 様々な年代の人々とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画しようとする態度	
乳幼児との触れ合いや交流活動 子育て経験者へのインタビュー 高齢者の生活支援に関する体験活動 福祉施設訪問 高齢者との触れ合い活動	
ガイダンス 小・中学校で学んだ内容を振り返る 高等学校での学習に見通しをもたせる D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動等との関連を図る	
選択科目との関連を図る	
子供や高齢者など様々な人々と触れ合い、他者と関わる力を高める活動を充実する 実習や観察、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして表現する	

高等学校（必修修2科目より、1科目選択履修）	
家庭基礎（2単位）	家庭総合（4単位）
B 衣食住の生活の自立と設計 - 自立した生活を営むために必要な基礎的・基本的な内容 - 和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造についての理解 (1) 食生活と健康 ア(7) ライフステージに応じた栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活の理解 自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能 (4) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生の理解 目的に応じた調理に必要な技能 イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成、調理計画、健康や環境に配慮した食生活の考察、自己や家族の食事の工夫	B 衣食住の生活の科学と文化 - 生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させる - 日本と世界の食文化についての理解 - 和食、和服、和室など日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実 実験・実習を中心とした学習を中心とする (1) 食生活の科学と文化 ア(7) 食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化、食と人との理解 (4) 栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活 自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能 (9) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生についての科学的理解 目的に応じた調理に必要な技能 イ 健康及び環境に配慮した自己と家族の食事、日本の食文化の継承・創造についての考察・工夫
生涯を通して健康や環境に配慮した安全な食生活を営むことができる 食生活に関わる基礎的・基本的な知識と技能 乳幼児期から高齢期に至るまでの生涯を見通した各ライフステージの食生活 日本の食文化の継承・創造性の重要性に気付く 日本の食文化の継承・創造	
調理実習・・・高校生の食生活の自立につながる日常食・行事食・郷土料理など。様式や調理法、食品が重ならないようにする。 調理実験・・・調理や加工によりおいしさや変化することを理解できるようにする 家庭総合＝科学的に理解できるようにする	
D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動との連携を図る 課題学習（家庭で調理） 選択科目（との連携を図る）	
実習や観察・実験、調査の結果等について、考察したことを科学的根拠や理由を明確にして論理的に表現する	

	小学校	中学校
学習内容の系統	(4)衣服の着用と手入れ ア(7)衣服の主な働き，日常着の快適な着方 イ(4)日常着の手入れ，ボタン付け及び選択の仕方 イ 日常着の快適な着方と手入れの工夫 日常着の手入れの必要性 保健衛生上・生活活動上の働き ボタン付けができる ボタンの付け方が分かり，自分で付けることができる 洗濯ができる 洗濯の必要性や日常着の洗濯に必要な洗剤、用具、洗いが分かる洗濯(手洗い)ができる (5)生活を豊かにするための布を用いた製作 ア(7)製作に必要な材料や手順，製作計画 イ(4)手縫いやミシン縫いによる縫い方，用具の安全な取扱い イ 生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画及び製作の工夫 製作に必要な用具の安全な取扱い 目的に応じた縫い方を考えて製作(手縫い・ミシン縫い) (6)快適な住まい方 ア(7)住まいの主な働き，季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方 イ(4)住まいの整理・整頓や清掃の仕方 イ 季節の変化に合わせた住まい方，整理・整頓や清掃の仕方の工夫 暑さ・寒さ、通風・換気・採光及び音をすべて扱う 整理・整頓、清掃の仕方がわかり、工夫できる	(4)衣服の選択と手入れ ア(7)衣服と社会生活の関わり， 目的に応じた着用や個性を生かす着用，衣服の選択 社会生活上の働き 日本の伝統的な衣服である和服について触れる (4)衣服の計画的な活用，衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ 綿・毛・ポリエステル、手入れに関わる基本的な性質の理解 まつり縫いによる据上げ、ミシンによるほころび直し スナップ付け、目的と布地に適した補修の方法 洗濯機による洗濯 イ 日常着の選択や手入れの工夫 購入から廃棄まで見通して資源や環境に配慮して (5)生活を豊かにするための布を用いた製作 ア 製作する物に適した材料や縫い方，用具の安全な取扱い イ 生活を豊かにするための資源や環境に配慮した布を用いた物の製作計画及び製作の工夫 衣服等の再利用の方法に触れる (6)住居の機能と安全な住まい方 ア(7)家族の生活と住空間との関わり，住居の基本的な機能 イ(4)家族の安全を考えた住空間の整え方 安全に重点を置いた室内環境の整え方(家庭内事故や自然災害への対策)
身に付けさせたい力	ボタン付けができる 玉留め・玉結び 手縫い＝並縫い(2～3針続けて縫う)・返し縫い・かがり縫い ミシンの基本操作・直線縫い 洗濯ができる(手洗い) 袋の製作(ゆとり・縫いしろ)	洗濯ができる(電気洗濯機の利用) 見通しをもった計画，目的に応じた縫い方，製作方法の工夫・実践 ミシン：使用前後の点検・手入れ，簡単な調整方法
実験・実習体験活動	動作による体の動きの観察 布を用いた袋の製作 ミシンの台数確保と整備	住空間の鳥瞰図利用
定着のための工夫	基礎的なものから応用的なものへ 簡単なものから難しいものへ 要素的なものから複合的なものへ 学習のねらいを高める 知識と技能の定着	
他教科等との関連	理科 3年「光と音の性質」「太陽と地面の様子」4年「空気と温度」 保健 3・4学年「健康な生活」道徳5・6年A(3)(14)C(17)	C(2) 「幸せ運ぼう」 「すまいるネット」
言語活動の充実	・製作品を実際に使い，自分や家族の感想を発表し合い，相互評価し，よりよい活用や改善の方法を探る活動を工夫する。	課題と実践：計画をグループで発表し合ったり，実践発表会を設ける

	小学校	中学校
学習内容の系統	(1)物や金銭の使い方と買い物 ア(7)買物の仕組みや消費者の役割，物や金銭の大切さ，計画的な使い方 家族の生活を支えているものや金銭の大切さへの関心を高める 売買契約の基礎 プリペイドカード：金銭と同様の配慮が必要であること (4)身近な物の選び方，買い方，情報の収集・整理 イ 身近な物の選び方，買い方の工夫 ・児童にとって身近な物を取り上げる ・購入の時期や場所などを具体的に考える ・現金による店頭での買物を中真に扱う *通信販売は地域や児童の実態に応じて触れてもよい (2)環境に配慮した生活 ア 身近な環境との関わり，物の使い方 イ 環境に配慮した物の使い方の工夫	(1)金銭の管理と購入 ア(7)購入方法や支払い方法の特徴，計画的な金銭管理 クレジットの三者間契約 (4)売買契約の仕組み，消費者被害， 契約の成立条件・契約当事者の権利と義務・法的責任 物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理 イ 情報を活用した物資・サービスの購入の工夫 サービス、無店舗販売を扱う (2)消費者の権利と責任 ア 消費者の基本的な権利と責任， 消費生活が環境や社会に及ぼす影響 イ 自立した消費者としての消費行動の工夫
身に付けさせたい力	主体的に生活を工夫できる消費者としての素地	自立した消費者としての責任ある消費行動を工夫することができる 消費者市民の担い手として、環境に配慮したライフスタイルの基礎の確立
実験・実習体験活動	・調理実習や製作材料で買い物実習	・ロールプレイングの活用 ・調査や実験など，実践的・体験的な活動
定着のための工夫	・生活を見直す活動 ・衣食住で使う身近な物に着目する	・中学生の身近な消費行動と関わりのある具体的事例を扱う ・生徒自身の消費行動に関する問題を見だし，消費生活の課題を設定する。
他教科等との関連	社会3年「地域に見られる生産や販売の仕事」「くらしとごみ」「ふれあいごみスクール」 道徳5・6年A(3)	・A Bの学習と関連を図り，実践的に学習する ・社会 公民的分野「現代社会を捉える枠組み」「市場の働きと経済」 ・技術「個人情報の保護の必要性」
言語活動の充実	・過去の買い物体験で役立ったことを発表しあう ・物の選び方について，理由を挙げて意見を交換しあう	・中学生にとっての身近な事例について話し合う ・責任ある消費行動について実践できることを話し合う

高等学校(必修2科目より、1科目選択履修)	
家庭基礎(2単位)	家庭総合(4単位)
B 衣食住の生活の自立と設計 ・自立した生活を営むために必要な基礎的・基本的な内容 (2)衣生活と健康 ア(7)ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装についての理解 - 健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理 (4)被服材料、被服構成、被服衛生についての理解 - 被服の計画・管理に必要な技能 イ 被服の機能性や快適性に費えの考察 - 安全で健康に配慮した被服の管理 - 目的に応じた着装の工夫 (3)住生活と住環境 ・防災などの安全や環境に配慮した住生活の工夫 ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能についての理解 - 適切な住居の計画・管理に必要な技能 イ 住居の機能や快適性、住居と地域社会との関わりについての考察 - 防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境の工夫	B 衣食住の生活の科学と文化 ・生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させる 実験・実習を中心とした学習を中心とする (2)衣生活の科学と文化 ア(7)衣生活を取り巻く課題、日本と世界の衣文化(被服と人との関わり) (4)健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理 (9)被服材料、被服構成、被服製作、被服衛生及び被服管理についての科学的理解 イ 目的や個性に応じた健康で快適・機能的な着装 - 日本の衣文化の継承・創造についての考察と工夫 (3)住生活の科学と文化 ・防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくりの考察・工夫 ア(7)住生活を取り巻く課題、日本と世界の住文化(住まいと人の関わり) (4)住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能 - 住生活の計画・管理に必要な技能 (9)家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画についての理解 - 快適で安全な住空間を計画するために必要な情報の収集・整理 イ 持続可能な住居の計画についての理解 - 防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり - 日本の住文化の継承・創造についての考察と工夫
乳幼児期から高齢期に至るまでの生涯を見通した各ライフステージの衣生活・住生活	
生活課題について他の生活事象と関連付け、生涯を見通し多角的に捉え、解決策を構想する力	
・生活を楽しむ味わい、豊かさを創造しようとする態度 ・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度	
ミシンの台数確保と整備	
D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動との連携を図る	
外部講師の活用	
選択科目との関連を図る	
実習や観察・実験、調査の結果等について、考察したことを科学的根拠や理由を明確にして論理的に表現する	

高等学校(必修2科目より、1科目選択履修)	
家庭基礎(2単位)	家庭総合(4単位)
C 持続可能な消費生活・環境 2022年～成年年齢18歳 → 消費生活に関わる内容について一層の指導の充実を図る (1)生涯の生活設計 ・家計管理についての理解 ・リスクを想定し、不測の事態に備えた対応についての理解 (2)消費行動と意思決定 ・消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう契約の重要性についての理解 ・消費者保護の仕組みについての理解 (3)持続可能なライフスタイルと環境	C 持続可能な消費生活 (1)生涯における経済の計画 ・不測の事態に備えたリスク管理に関する内容の充実 (2)消費行動と意思決定 ・消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう契約の重要性についての理解 ・消費者保護の仕組みについて理解 ・消費生活に関する演習を取り入れる ロールプレイ ケーススタディ等 (3)持続可能なライフスタイルと環境
生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイル確立についての理解と技能	
・契約の重要性や消費者保護の仕組みを理解し消費者の権利と責任を自覚した行動が取れる ・不測の事態に備えたリスク管理ができる	
実験・調査：食品ロス クールビズ・ウォームビズ、省エネルギー住宅 実習：エコクッキング、エコグッズの製作と活用	
D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動との連携を図る	
「社会への扉(消費者庁)」を活用する	
選択科目との連携を図る 「公共」との関連を図る 神戸市消費生活センターとの連携を図る	
演習、実験や調査の結果等について、考察したことを科学的根拠や理由を明確にして論理的に表現する	

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

① 技術・家庭科の特質に応じた効果的な学習展開

※◎「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」を養い育てることが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

② 技術・家庭科における「主体的な学び」とは

※現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学びである。

③ 技術・家庭科における「対話的な学び」とは

※他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深めたりする学びである。

④ 技術・家庭科における「深い学び」とは

※生徒が生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びである。

(2) 3 学年間を見通した全体的な指導計画

① 技術分野及び家庭分野の授業時数

※◎3 学年間を通して、いずれかの分野に偏ることなく授業時数を配当する。

※◎各学年において、技術分野及び家庭分野のいずれも履修させること。

(例) 各学年で各分野を等しく配当する場合や、学年によって各分野の比重を変え、最終的に3 学年間で等しく配当する場合などが考えられる。

② 履修内容

※技術分野の内容A～D及び家庭分野の内容A～Cはすべての生徒に履修させること。

※家庭分野の内容の「A 家族・家庭生活」の(4)、「B 衣食住の生活」の(7)及び「C 消費生活・環境」の(3)については、これら三項目のうち、一以上の項目を選択して履修させること。(生徒選択が望ましい) その際、他の内容と関連を図り、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮すること。

(3) 各分野の各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年

① 技術分野の内容A～D及び家庭分野の内容A～Cの各項目に配当する授業時数

※授業時数は指導内容や生徒や学校、地域の実態等に応じて、各学校で適切に定めること。

※すべての生徒に履修させる基礎的・基本的な内容であるので、学習の目的が達成されるように授業時数を配当して指導計画を作成すること。

② 履修学年

★◎生徒の発達の段階や興味・関心、学校や地域の実態、分野間及び他教科等との関連を考慮し、3 学年間にわたる全体的な指導計画に基づき各学校で適切に定めるようにする。

※◎技術分野の第1 学年の最初に扱う内容では、3 年間の技術分野の学習の見通しを立てさせるために、内容のA～Dまでに示す技術について触れること。

※◎家庭分野の内容のAの(1)については、家庭分野を学習する意義を明確にするとともに、小学校での学習を踏まえ、3 学年間を見通しを立てさせるガイダンス的な内容として、第1 学年の最初に履修させること。

※◎各項目や各項目に示す事項の関連性や系統性に留意し、適切な時期に分散して履修させる場合や特定の時期に集中して履修させる場合、3学年間を通して履修させる場合などを考えて計画的な履修ができるよう配慮する。

(例) 技術分野「B生物育成の技術」

- ・★理科などの関連する教科等の連携を考慮し、時期を考える。

(例) 家庭分野「生活の課題と実践」

- ・すべての生徒が履修する内容を学習した後、「生活の課題と実践」を1又は2事項選択して履修
- ・すべての生徒が履修する内容を学習する途中で、「生活の課題と実践」を組み合わせで履修

(4) 題材の設定

次の観点に配慮して実践的・体験的な学習活動を中心とした題材を設定して計画を作成すること。

- ① ▲★◎小学校における家庭科及び図画工作科等の関連する教科の指導内容や中学校の他教科等との関連を図るとともに、高等学校における学習を見据え、教科のねらいを十分達成できるよう基礎的・基本的な内容を押さえたもの。
- ② 生徒の発達の段階に応じたもので、興味・関心を高めるとともに、生徒の主体的な学習活動や個性を生かすことができるもの。
- ③ 生徒の身近な生活とのかかわりや社会とのつながりを重視したもので、自己の生活の向上とともに家庭や地域社会における実践に結び付けることができるもの。
- ④ ★持続可能な開発のための教育を推進する観点から、関係する教科等のそれぞれの特質を踏まえて連携を図ることができるもの。

(5) 障害のある生徒への指導

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、手だてを明確にすることが重要である。

※学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫と安全の確保を計画的、組織的に行うこと。

※技術・家庭科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意すると共に、生徒の学習負担や心理面にも配慮すること。

※◎学校において個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐことが必要である。

(6) ★道徳科などとの関連

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、技術・家庭科の特質に応じて適切な指導をすること。

※★技術・家庭科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 言語活動の充実

- ・指導に当たっては、衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図ること。

(2) コンピュータや情報通信ネットワークの活用

- ・指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるように工夫すること。

(3) 実践的・体験的な活動の充実とキャリア教育との関連

① 実践的・体験的な活動の充実

- ・**キャリア** 基礎的・基本的知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な活動を充実すること。

② キャリア教育との関連

- ・**キャリア** 生徒のキャリア発達を踏まえて学習内容と将来の職業の選択や生き方との関わりについても扱うこと。

(4) 個に応じた指導

- ・資質・能力の育成を図り、一人一人の個性を生かし伸ばすよう、生徒の興味・関心を踏まえた学習課題の設定、技能の習得状況に応じた少人数指導や教材・教具の工夫など個に応じた指導の充実に努めること。

(5) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動と家庭や地域社会、企業などとの連携

① 問題解決的な学習の充実

- ・生徒が、学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実する。

② 家庭や地域社会、企業などとの連携

- ・技術・家庭科の指導計画の作成に当たっては、生徒や学校、地域の実態を踏まえ、家庭や地域社会、企業などと効果的に連携が図れる題材を必要に応じて設定するなど、生徒が身に付けた資質・能力を生活に活用できるよう配慮する。

3 実習の指導

(1)安全管理

① 実習室等の環境の整備と管理

- ・実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備する。

② 材料や用具の管理

- ・**防災** 火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意する。

(2)安全指導

① 実習室の使用等

- ・**防災** 実習室の使用規定や機器類の使用等に関する安全規則を定める。
- ・**防災** 事故・災害が発生した場合の応急処置や連絡の徹底等、緊急時の対応についても指導する。

② 学習時の服装および留意事項

- ・**防災** 技術分野においては、正しい機器の操作や作業環境の整備等について指導するとともに、適切な服装や防護眼鏡・防塵マスクの着用、作業後の手洗いの実施等による安全の確保に努める。
- ・**防災** **福祉** 家庭分野においては、幼児や高齢者と関わるなど校外での学習について、事故の防止策及び事故発生時の対応策等を綿密に計画するとともに、相手に対する配慮にも十分留意する。また、調理実習については、食物アレルギーにも配慮する。

③ 校外での学習

- ・**防災** 校外での活動を計画する際には、校内での活動と同様に、事故の防止策及び事故発生時の対応策などについて綿密に計画し、教師の対応と共に生徒の対応についても指導の徹底を図る。

第9節 外国語

第1 目 標

(中学校)

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。〔「知識及び技能」の習得に関わる目標〕
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。〔「思考力、判断力、表現力等」の育成に関わる目標〕
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。〔「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関わる目標〕

※「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

(小学校)

外国語活動

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

標準 授業時数	小学校				中学校		
	外国語活動		外国語				
	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
	35	35	70	70	140	140	140

第2 英語の目標及び内容

1 目 標

(1) 聞くこと

- ア はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。
- イ はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする。
- ウ はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。

(2) 読むこと

- ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。
- イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。
- ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。

(3) 話すこと [やり取り]

- ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。
- イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。
- ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。

(4) 話すこと [発表]

- ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。
- イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。
- ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。

(5) 書くこと

- ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。
- イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。
- ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

2 内 容

★：他教科とのつながり ◎：他学年とのつながり ▲：他校種とのつながり
◆：参考事項（神戸の特色等） ※：特に配慮を要する事項

【知識及び技能】

（１）英語の特徴やきまりに関する事項

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
実際に英語を用いた言語活動を通して、小学校学習指導要領第２章第 10 節外国語第２の２の（１）及び次に示す言語材料のうち、１に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。	
ア 音声 (7) 現代の標準的な発音 (4) 語と語の連結による音の変化 (5) 語や句、文における基本的な強勢 (6) 文における基本的なイントネーション (8) 文における基本的な区切り	・いわゆる標準的な発音を指導するものとし、多様な人々とのコミュニケーションが可能となる発音を身に付けさせる。 ・聞くことや話すことの言語活動の中で、音声で十分に慣れ親しんでいない表現や文においても音の変化に関する知識を活用できるように指導を行う。 ・英語は強弱によってアクセントを付ける場合が多く、日本語とは異なるこのような英語のリズムを習得することが重要である。 ・書かれた内容や文章の構成を考えながら黙読したり、その内容を表現するよう音読したりする活動のように、読む際に基本的なイントネーションに関する知識を活用できるように指導する。 ・区切りは、理解する場合にも表現する場合にも重要な役割を果たしており、文の構成や意味のまとまりを捉えて文を適切に区切りながら話したり読んだりできるように指導する。
イ 符号 感嘆符、引用符などの符号	・符号の意味や使い方を理解し、コミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けさせるようにする。
ウ 語、連語及び慣用表現 (7) １に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、小学校で学習した語に 1600 ～ 1800 語程度の新語を加えた語	※左記の語数は、主として受容語彙として教材等を提示する際の範囲を示しており、学習を繰り返し何度もこれらの語彙に触れるうちに徐々に定着が深まり、受容から発信への転換が促進されるように指導していく。 ◆「兵庫版中学生のための英単語集～はばたけ世界へ！『おぼ單』～」の活用

(イ) 連語のうち、活用頻度の高いもの (ロ) 慣用表現のうち、活用頻度の高いもの エ 文、文構造及び文法事項 小学校学習指導要領第 2 章第 10 節外国語第 2 の 2 の (1) のエ及び次に示す事項について、意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。 (7) 文 a 重文、複文 b 疑問文のうち、助動詞 (may, will など) で始まるものや or を含むもの、疑問詞 (which, whose) で始まるもの	・ここでいう「連語」とは、in front of, a lot of, look for などのように、二つ以上の語が結び付いて、あるまとまった意味を表すものを指している。 ・ここでいう「慣用表現」とは、ある特定の場面で用いる定型表現を指している。first of all, on the other hand など、順序立てて論理的に伝えたり、相手に分かりやすく自分の考えを表現したりする際に活用することができる慣用表現も適切に使えるよう指導する。 ・重文は、単文と単文が and, but, or などの接続詞によって並列的に結ばれた文である。 David went to the supermarket, and his wife stayed home. ※複文は、従属節を含む文であるが、構造が単文や重文に比べて複雑であり、意味を捉えにくいことが多いため、学習段階に応じた適切な指導が必要である。 I didn't go out because it was raining. ・yes-no 疑問文の例 A : May I leave now? B : Yes, you may. ・or を含む選択疑問文の例 A : Would you like tea or coffee? B : Tea, please. ・wh-疑問文の例 A : Which bus goes to the city library? B : Take this one. ・申し出や依頼などの意味を含むため、その意向を踏まえて応答する必要がある例 A : May I help you? B : Yes, please.

c 感嘆文のうち基本的なもの (イ) 文構造 a [主語＋動詞＋補語] のうち、 $\text{主語} + \text{be 動詞以外の動詞} + \left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$ b [主語＋動詞＋目的語] のうち、 (a) 主語＋動詞＋$\left\{ \begin{array}{l} \text{動名詞} \\ \text{to 不定詞} \\ \text{how (など) to 不定詞} \end{array} \right\}$ (b) 主語＋動詞＋$\left\{ \begin{array}{l} \text{that で始まる節} \\ \text{What などではじまる節} \end{array} \right\}$ c [主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語] のうち (a) 主語＋動詞＋間接目的語＋$\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$ (b) 主語＋動詞＋間接目的語＋how (など) to 不定詞 (c) 主語＋動詞＋間接目的語＋$\left\{ \begin{array}{l} \text{that で始まる節} \\ \text{what などで始まる節} \end{array} \right\}$ d [主語＋動詞＋目的語＋補語] のうち (a) 主語＋動詞＋目的語＋$\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$ (b) 主語＋動詞＋目的語＋原形不定詞	※感嘆文は、既に中学校で一般的な言語材料として扱われている実態があることを考慮し、今回の改訂で指導事項に追加された。 How interesting! What a big tree! ・副詞句や前置詞句、従属節などが加わると意味の理解が難しくなる場合があるため、主語と動詞を的確に捉えることができるよう指導する。 ・The man became an astronaut. ・You look nice in that jacket. ・They enjoyed talking together yesterday. ・He tried to do his best. ・My grandfather knows how to use the computer. ・We didn't know that she was ill. ・I don't know what he will do next. ※間接目的語と直接目的語の役割や位置に留意する。 ・The teacher told us an interesting story. ・I will tell him that. ・I showed him how to send email. ・I'll show you that this is not true. ・Please teach me what I have to do now. ※(c)は、tell や show などの動詞を使った表現の幅を広げるため、今回の改訂で指導事項に追加された。 ・We call him Toshi. ・Kumiko's smile always makes us happy. ・Will you let me try? ※特に c の文構造との違いに留意する。 ▲(b)については、小学校において"Let's..."や、"Let me try!"といった表現に触れている実態があることを考慮し、今回の改訂で指導事項に追加された。

e その他 (a) There + be 動詞＋～ (b) It + be 動詞＋～ (+ for～) + to 不定詞 (c) 主語＋ tell, want など＋目的語＋ to 不定詞 (d) 主語＋ be 動詞＋形容詞＋ that で始まる節 (ウ) 文法事項 a 代名詞 (a) 人称や指示, 疑問, 数量を表すもの (b) 関係代名詞のうち, 主格の that, which, who, 目的格の that, which の制限的用法 b 接続詞 c 助動詞	・ There is an old tree in front of my house. ・ It is fun to travel to new places. ・ Our teacher told us to go out and enjoy the break. ・ I'm glad that you like it. ※この文構造についてはこれまで中学校, 高等学校いずれの学習指導要領にも示していなかったが, 中学校では改訂前においてすでにどの教科書でも扱っていることを踏まえ, 今回の改訂で指導事項に追加された。 ・ 人称を表すもの…I, you, he, she などの所有格や目的格。また, mine, yours, his などここにも含める。 ・ 指示を表すもの…that, these など。 ・ 疑問を表すもの…which, whose ・ 数量を表すもの…some, few, much など。 ・ 関係代名詞については, 主格の that, which, who, 目的格の that, which の制限的用法を指導する。 Yuki bought a doll that had large beautiful eyes. ・ 接触節は, 関係代名詞と併せて指導することも考えられる。 This is the mountain I climbed last year. ※今回の改訂で, 接続詞は新設の文法項目として扱われる。 ※発信力を付ける際には, 文と文をつなげる際の接続詞の用法が十分指導されなければならない。 ※英語を日常的に使用する人の話し言葉で, 特に顕著に接続詞が用いられている。特に会話において重要な接続詞は以下のものである。 ・ 重文を作るもの and, but, or : 文と文を対等につなげる ・ 複文を作るもの that : that 節を作る if, when : 条件節や時間の副詞節を導く because : 理由の副詞節を導く as, than : 比較表現で用いられる ※今回の改訂で, 助動詞は新設の文法事項として扱われる。 特に一まとまりの慣用的な句を作り, コミュニケーションを図る上で様々な機能を実現する重要なものである。

	▲小学校で扱われる助動詞はcan であるが、「能力」を表す場合に 限られている。中学校では、次のように「許可」や「依頼」を表 す場合が加わる。 You can use my pencil. Can I use your phone? Can you open the window? さらに must (義務), must not (禁止), may (許可), should (義務) などが扱われる。
d 前置詞	※今回の改訂で、前置詞は新設の文法事項として扱われる。 ▲on, in, at などについては、小学校において慣れ親しんでいるが、 文法事項としては中学校からの扱いとなる。以下のような定型句 で導入される。 ・出身 I'm from Japan. ・時間／期間 On Tuesdays he goes to a swimming club. We lived here for ten years. ・場所 Our store is on the High Street. I went to Karuizawa last year.
e 動詞の時制及び相など 現在形や過去形, 現在進行形, 過去進行形, 現在完了形, 現在完了進行形, 助動詞などを用いた未来表現	・「時制」とは現在時制と過去時制を指し、未来の表現は助動詞な どを用いて表す。また「相」には、進行相と完了相がある。 ・We are tired and sleepy. ・He was in China last year. ・Eri is opening the present. ・Hideki was kicking a ball. ・He has lived in London for two years. ・It has been raining since this morning. ・It will be fine tomorrow. ※現在完了進行形は、動作の「継続」を表す際、現在完了形より適 切に表現できる場合があることを考慮し、今回の改訂で指導事項 に追加された。 ▲過去形については、小学校で学んだ表現も取り上げ、音声で十分 慣れ親しんだ過去形を読んだり書いたり、使い方の理解を深めたり しながら、別の場面や異なる表現の中で活用できるように指導 することが重要である。 ・My town is as large as yours. ・This question is more difficult than that one.
f 形容詞や副詞を用いた比較表現	

g to 不定詞	• Satoshi is the fastest runner in his class. ※比較対象は話し手・書き手と聞き手・読み手の間で既知の情報であることに留意し、言語の働きと関連付けて指導する。 ★例えば、社会科の地図帳を用いて、国の大きさなどを比較する。 • I want to drink water. • Hiroshi needed something to drink. • Takayuki went to the supermarket to buy some food. ▲小学校で学んだ表現も取り上げ、音声で十分に慣れ親しんだ to 不定詞を読んだり書いたり、使い方の理解を深めたりしながら、別の場面や異なる表現の中で活用できるように指導する。 ◆例えば、「トライやる・ウィーク」(2年生)前後のキャリア教育とつなげて、「My Dream Speech」をする中で、「I want to be a ... in the future.」と自己表現する。
h 動名詞	• We enjoyed dancing together. ▲小学校で学んだ表現も取り上げ、音声で十分に慣れ親しんだ動名詞を読んだり書いたり、使い方の理解を深めたりしながら、別の場面や異なる表現の中で活用できるように指導する。
i 現在分詞や過去分詞の形容詞としての用法	• My brother saw shooting stars last night. • This is a book written by Soseki. ※後置修飾は日本語にない形であり、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導する。
j 受け身	• Judo is enjoyed by many people in the world.
k 仮定法のうち基本的なもの	• If I had my own computer, I could get some information on the Internet. • If I were you, I would ask my best friend to help me. • I wish I knew my cat's feelings. She is always crying in the house. ※仮定法は、今回の改訂で追加された指導事項である。仮定法を用いることで、状況をより正しく伝えたり、表現の広がりや深まりにより一層充実した言語活動を行うよう指導する。 ◆「もし〇〇万円あったらどうするか」などの表現活動は、ALT とのインタビューテストの項目に入れてもよいと思われる。

【思考力、判断力、表現力等】

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、これらを論理的に表現することを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉えること。 イ 日常的な話題や社会的な話題について、英語を聞いたり読んだりして得られた情報や表現を、選択したり抽出したりするなどして活用し、話したり書いたりして事実や自分の考え、気持ちなどを表現すること。 ウ 日常的な話題や社会的な話題について、伝える内容を整理し、英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合うこと。	・目的や場面、状況などに応じて 何を聞き取らなければならないか、あるいは読み取らなければならないかを判断し、聞いたり読んだりして理解した情報を整理したり、吟味したり、既にもっている知識と照らし合わせて関連付けたりして、必要な情報や考えなどを理解できるよう指導する。 ※聞いたり読んだりすることの全てを必ずしも一字一句理解しなくてもよいわけではないことに留意する。 ・実際の指導に当たっては、コミュニケーションの目的や場面、状況などを考えた上で、指導する内容の焦点化を図り、指導方法を工夫する。 ★聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことを知識として活用する。 ・統合的な言語使用の中で、聞いたり読んだりして得られた情報や表現を整理・吟味し、話したり書いたりできるよう指導する。 ・聞いたり読んだりして得た情報のうち、どの情報を取り上げるのか、またどの表現が話したり書いたりする上で活用できるかについて考えるよう指導する。 ・伝える内容が複雑になれば、考えを練り、それを整理して、相手に分かりやすい形で伝えられるよう配慮できる力を育む。 ・メモ書きなどの補助を利用しつつ、即興で話したり書いたりする活動を行い、その過程で相手からフィードバックを受けたり、同じタスクを相手や役割を変えながら複数回繰り返しながら学びを深めていくよう指導する。 ※書く際にも、推敲を重ねる中で、徐々に伝える内容を整理していくことも重要な学習過程である。そのため、実際の指導の際には、最初から流暢かつ正確な英語使用を求め過ぎないよう配慮する。 ◆スピーキングテストの活用 ◆兵庫県聞き取りテストの活用 ◆サマースクールの活用 ◆神戸イングリッシュフェスティバルの活用 ◆KICP(神戸国際人育成プログラム)の活用 ◆神戸の先生が作ったデジタルコンテンツ(英語おしゃべりプロジェクト The Kobe guide in English)を活用した授業 ◆「兵庫版中学生のための英単語集〜はばたけ世界へ!『おぼえ』〜」の活用

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

①言語活動に関する事項

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
ア 小学校学習指導要領第2章第10節外国語の第2の2の(3)に示す言語活動のうち、小学校における学習内容の定着を図るために必要なもの。	
イ 聞くこと (7) 日常的な話題について、自然な口調で話される英語を聞いて、話し手の意向を正確に把握する活動。	・ICTを利用したり、ネイティブ・スピーカーの協力を得たりして、なるべく自然な口調で話される音声に触れさせ、慣れさせる。 ・初めからできるだけ自然な口調の英語を用いる。 ・教師が、授業の最初に最近の出来事について生徒に話したり、ALTなどによる簡単なスピーチを聞かせたりする活動を頻繁に取り入れる。
(4) 店や公共交通機関などで用いられる簡単なアナウンスなどから、自分が必要とする情報を聞き取る活動。	・聞く際の状況や目的を明示して、どういう情報が必要かを考えさせた上で、その部分に集中して聞き取る活動を行わせる。
(5) 友達からの招待など、身近な事柄に関する簡単なメッセージを聞いて、その内容を把握し、適切に応答する活動。	・話し手からの質問や指示、依頼、提案などを聞いて、その内容や意図を正しく理解し、適切な応答を相手に返す活動を行わせる。
(6) 友達や家族、学校生活などの日常的な話題や社会的な話題に関する会話や説明などを聞いて、概要や要点を把握する活動。また、その内容を英語で説明する活動。	・聞いて理解することだけで終わらず、聞いた内容をどのように話すことや書くことにつなげるのが大切である。
ウ 読むこと (7) 書かれた内容や文章の構成を考えながら黙読したり、その内容を表現するよう音読したりする活動。	・自分に合った速度で読むことができ、確認のために繰り返して読んだり、前に戻っては繰り返し読めるという黙読の特徴を十分に生かすようにする。 ・書かれた内容が表現されるように音読するために、意味内容を正しく理解し、その意味内容にふさわしく音声化をする。
(4) 日常的な話題について、簡単な表現が用いられている広告やパンフレット、予定表、手紙、電子メール、短い文章などから、自分が必要とする情報を読み取る活動。	・できるだけ現実に近い場面を設定するとともに、逐語訳的な読みから脱却し、自分が必要とする情報を捉えさせる。
(5) 簡単な語句や文で書かれた日常的な話題に関する短い説明やエッセイ、物語などを読んで概要を把握する活動。	・学習者のレベルに合ったまとまりのある文章を最初から最後まで通して読む機会をできるだけたくさん設定する。逐語訳的な読みから脱却し、意味のまとまりごとに英文を捉えさせる。

(エ) 簡単な語句や文で書かれた社会的な話題に関する説明などを読んで、イラストや写真、図表なども参考にしながら、要点を把握する活動。また、その内容に対する賛否や自分の考えを述べる活動。	- 文章全体としての構成や論理の展開を押さえた上で、読む目的に応じた要点を把握させる。 - 収集・整理した複数の情報を取り出して総合的に判断し、内容に対する感想や賛否、自分の考えなどを話したり書いたりして表現するなど、領域間の統合的な言語活動を工夫する。
エ 話すこと [やり取り] (7) 関心のある事柄について、相手からの質問に対し、その場で適切に応答したり、関連する質問をしたりして、互いに会話を継続する活動。 (イ) 日常的な話題について、伝えようとする内容を整理し、自分で作成したメモなどを活用しながら相手と口頭で伝え合う活動。 (ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、読み取ったことや感じたこと、考えたことなどを伝えた上で、相手からの質問に対して適切に応答したり自ら質問し返したりする活動。	- 身近な話題を選択したり、スピーチ活動などで扱ったことのあるテーマを取り上げるなど既習事項等を活用したりすることや、伝え合う活動を継続的にを行い、生徒が自分の言いたいことを即興で表現できる範囲を徐々に拡大していく。 - 自分の考えなどを短時間で構成して伝え、質問に応答できるようになるための橋渡しとして、大まかな流れや主要な点を書いたメモに基づいて伝え合うなど段階的に指導する。 - 生徒の実態や習熟の程度を考慮し、考えを整理するための時間を設定したり、詳細なメモからキーワードのみによるメモまで、作成する「メモ」の条件を適切に示したりするなど、計画的に指導していく。 - 聞いたり読んだりして得られた事実や情報をやり取りのきっかけとし、生徒が自分の経験などと結び付けたりしながら、言語活動を行う。 - 生徒の実態に応じて段階的に進めるとともに、生徒の多様な考え方が生かされるように指導する。
オ 話すこと [発表] (7) 関心のある事柄について、その場で考えを整理して口頭で説明する活動。 (イ) 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどをまとめ、簡単なスピーチをする活動。 (ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分で作成したメモなどを活用しながら口頭で要約したり、自分の考えや気持ちなどを話した	- 初めから正確さを求めたり、必要な表現を練習したりしてから行うのではなく、伝える内容に重点を置きながら、教師は生徒の多様な発話を促し、その様子を見て必要に応じて適切な語彙や表現などを助言する。 - 生徒が楽しみながら主体的に即興で話す活動に取り組むことができるようにする。 - 話し手として伝えたい順番や聞き手に分かりやすい展開や構成を考えて、それらをメモにするなどして整理し、英語で「簡単なスピーチ」をする。 - 一律に要点をまとめるだけでなく、生徒一人一人の興味・関心や考えに応じて焦点を当てたい部分を選択してまとめたり、聞いたり読んだりする英文を分担したりなどすることにより、互いに話す英語を聞

りする活動。	く必要性や意味がもてるような活動にする。 ・聞いたり読んだりしたことについてなぜそのように考えたのか、感じたのか、簡単な理由や根拠、例示などを伝える。 ・発表の内容や様子を振り返る機会を設ける。
カ 書くこと	
(7) 趣味や好き嫌いなど、自分に関する基本的な情報を語句や文で書く活動。	・手本となるような文章を数多く提示し、その表現を活用したり入れ替えたりしながら書き方を学ばせた上で、その後に自分の力で書くことができるようにするといった段階を踏む。 ▲小学校で慣れ親しんだ語句や表現を用いて、英語の書き方の規則や語順を意識させる。 ・ヒントを示したり、辞書の使用を促したり、直接的・間接的に誤りの修正を行ったりする。 ・学習集団全体に共通する語法や文構造等に関する誤りについては、機会を捉えて説明し直し、自分が書いたものを修正させる。
(4) 簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。	・生徒が関心をもっている身近な話題や生徒の体験などと関連付けて扱うなどして、意欲的に書く機会を増やす工夫を行う。 ★自分の考えや気持ちなどが伝わるように文章を書くためには、時間の確保や、メールなどの操作・練習のためのICTを活用した活動を充実させる。
(7) 日常的话题について、簡単な語句や文を用いて、出来事などを説明するまとまりのある文章を書く活動。	・キーワードを整理して書くことや、5W1Hを意識しながら全体の構成を考えて書くこと、文と文のつながりを示す語句を効果的に用いながら書くことができるように指導する。 ・生徒との直接的な対話によって書きたい内容を引き出しながら、書く活動への抵抗感を減らしたり少しずつでも英語でその内容を表現したりできるよう支援していく。
(5) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき、自分の考えや気持ち、その理由などを書く活動。	★話題となっている内容を聞いたり読んだりして理解し、それを基に思考・判断したことについて、自分の考えや気持ちなどを主体的に伝え合う言語活動を設け、その発話内容を整理しながら書くといった領域間の統合を図る。 ・実際の生活において必要な場面を想定した言語活動を通して、自分の意見や感想などを深め、「書くこと」に取り組む。

② 言語の働きに関する事項

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
ア 言語の使用場面の例 (7) 生徒の身近な暮らしに関わる場面 ・ 家庭での生活 ・ 学校での学習や活動 ・ 地域の行事 など (i) 特有の表現がよく使われる場面 ・ 自己紹介 ・ 買物 ・ 食事 ・ 道案内 ・ 旅行 ・ 電話での対応 ・ 手紙や電子メールのやり取り など	・ A : Haruna, can you help me? I want you to clean the bathroom now. - B : Sorry, but I'm doing my homework. ・ A : I saw a movie with my family. It was interesting. - B : Oh, you saw a movie. Tell me more about it. ・ A : What club activity do you want to join? - B : I want to join the soccer club. I'm good at playing soccer. ・ A : What big events do you have in your city? - B : We have an all-night dance festival. It is fun and exciting. ・ Great to see you. My name is Yasuko, from Japan. ・ A : May I help you? - B : Yes, please. I'm looking for a big brown bag. ・ A : What would you like to drink? - B : Orange juice, please. Thank you. ・ A : Excuse me. Do you know where City Hall is? - B : Yes. Go straight on this street and turn left at the first corner. It's on your left. It'll take about fifteen minutes. ・ A : Can I help you? - B : I'd like to go to Ogaki. I must arrive there by noon. Which train should I take? ・ A : Hello. This is Mina. May I speak to Lucy? - B : O.K. Just a minute, please. ・ Dear Ms. Wilson, - Thank you for your visiting to our school. We had a great time with you. We are looking forward to seeing you again. - Sincerely, - Kana Yamada
イ 言語の働きの例 (7) コミュニケーションを円滑にする ・ 話し掛ける ・ 相づちを打つ	・ Excuse me. ・ Do you have a minute? ・ A : I'm going to meet my mom at 3 o'clock in front of City Hall. - B : I see. Have a good time.

・ 聞き直す ・ 繰り返す など (i) 気持ちを伝える ・ 礼を言う ・ 苦情を言う ・ 褒める ・ 謝る ・ 歓迎する など (ii) 事実・情報を伝える ・ 説明する ・ 報告する ・ 発表する ・ 描写する など (iii) 考えや意図を伝える ・ 申し出る ・ 約束する ・ 意見を言う ・ 賛成する ・ 反対する ・ 承諾する	・ A : Pardon me? - B : I'm sorry. I said, "Help yourself, please." ・ A : I went to Hiroshima last week. - B : Oh, you went to Hiroshima. Me, too. ・ Thank you for calling me. ・ It's too expensive. ・ I have a problem at my job. ・ What a nice dress! ・ I like your shoes. ・ Excuse me. ・ Please forgive me. ・ I welcome you anytime. ・ I've been looking forward to your visit. ・ A : You are going home early today. - B : Yes, because my dog is waiting. I'll take him for a walk. ・ A : Ms. Saito, the video recorder is ready. - B : Great! I'll begin my speech then. ・ Let me tell you about our school. Our school began in.... ・ My teacher is a tall young man. He's very nice and energetic. ・ A : What's the matter with you? - B : I've been writing my report since this morning, but I can't finish it yet. - A : Do you need some help? - B : Thank you. ・ A : You said that you would never be late, right? - B : Yes. You have my word. - A : Alright. I trust you. ・ A : Do you have any ideas to solve this problem? - B : Yes. In my opinion, we should help each other. ・ A : I want to see a movie with you this weekend. - B : That's a good idea. ・ A : This project is very difficult for you. - B : I don't think so. I can do it. ・ A : May I come in? - B : Yes, please.

・ 断る ・ 仮定する など (4) 相手の行動を促す ・ 質問する ・ 依頼する ・ 招待する ・ 命令する など	・ A : Would you like to go shopping tomorrow? B : I'd like to, but I'm going to the library to study for the test with Mike. ・ A : If you have your own computer, please bring it. B : All right. ・ A : Do you have your passport? B : Yes. Here you are. ・ A : It's dark outside. Can you turn on the light? B : Sure. ・ A : I'm going to the chorus festival this weekend. Can you come with us? B : Yes, of course. I'm so excited. ・ A : Watch your step. B : Oh, thanks. It was close.

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成上の配慮事項

- ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法の知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。
- イ 学年ごとの目標を適切に定め、3年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。
- ウ 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、小学校第3学年から第6学年までに扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。
- エ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。
- オ 言語活動で扱う題材は、生徒の興味・関心に合ったものとし、国語科や理科、音楽科など、他の教科等で学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。
- カ 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- キ 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

(2) 内容の取扱い

- ア 2の(1)に示す言語材料については、平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。また、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。
- イ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(1)のアに示す言語材料を継続して指導するとともに、音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできることに留意すること。また、発音と綴りとを関連付けて指導すること。
- ウ 文字指導に当たっては、生徒の学習負担にも配慮しながら筆記体を指導することもできることに留意すること。
- エ 文法事項の指導に当たっては、次の事項に留意すること。
 - (ア) 英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとめて整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。
 - (イ) 文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、コミュニケーションの目的を達成する上での必要性や有用性を実感させた上でその知識を活用させたり、繰り返し使用することで当該文法事項の規則性や構造などについて気付きを促したりするなど、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。
 - (ウ) 用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるようにするとともに、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。
- オ 辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすること。
- カ 身近な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒については、個々の生徒の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。
- キ 生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

ク 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、生徒が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。

(3) 教材選定の観点

ア 教材は聞くこと読むこと話すこと〔やり取り話すこと〔発表〕書くことなどのコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成するため、1に示す五つの領域別の目標と2に示す内容との関係について、単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮した題材を取り上げること。

イ 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を効果的に取り上げるものとし、次の観点到に配慮すること。

(ア) 多様な考え方に対する理解を深めさせ、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

(イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つこと。

(ウ) 広い視野から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 外国語科においては、英語を履修させることを原則とすること。

2 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

第 4 章

特 別 の 教 科 道 徳

第4章 特別の教科 道徳

第1 目 標

(小学校)

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。(第1章総則 第1の2の中段)

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。(第1章総則 第1の2の前段)

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意しなければならない。(第1章総則 第1の2の後段)

(中学校)

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。(第1章総則 第1の2の中段)

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。(第1章総則 第1の2の前段)

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意しなければならない。(第1章総則 第1の2の後段)

※「道徳科における見方・考え方」とは、様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること。（ ）内は中学校のみ

標準 授業時数	小学校						中学校		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
	3 4	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5	3 5

第2 内 容

学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の要である道德科においては、以下に示す項目について扱う。

〔中学校学習指導要領(平成29年3月改正)「第3章 特別の教科道德の「第2 内容」〕

中学校学習指導要領(平成29年3月改正)では、「道德科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の内容は、第3章 特別の教科道德の第2に示す内容とする」との規定を総則に示し、第2に示す内容が道德科を要とした道德教育の内容であることを明示している。

また、小学校から中学校までの内容の体系性を高めるとともに、構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げることや、内容項目が多くの人に理解され、家庭や地域の人も共有しやすいものとするなどの観点から、それぞれの内容項目に手掛かりとなる「自主、自律、自由と責任」などの言葉を付記している。

内容項目のまとまりを示していた視点については、四つの視点によって内容項目を構成して示すという考え方は従前どおりとしつつ、これまで「1 主として自分自身に関すること」「2 主として他の人との関わりに関すること」「3 主として自然や崇高なものとの関わりに関すること」「4 主として集団や社会との関わりに関すること」の順序で示していた視点を、生徒にとっての対象の広がり に即して整理し、「A 主として自分自身に関すること」「B 主として人との関わりに関すること」「C 主として集団や社会との関わりに関すること」「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」として順序を改めている。

また、内容項目については主に以下のように改善を図られた。

【中学校】

A 主として自分自身に関すること

- (1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。【自主、自律、自由と責任】
- (2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をするこ
と。【節度、節制】
- (3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。【向上心、個性の伸長】
- (4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。
【希望と勇気、克己と強い意志】
- (5) 真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。【真理の探究、創造】

B 主として人との関わりに関すること

- (6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分がある
ことに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。【思いやり、感謝】
- (7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。【礼儀】
- (8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を
深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。【友情、信頼】
- (9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方がある
ことを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。【相互理解、寛容】

C 主として集団や社会との関わりに関すること

- (10) 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に
し、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。【遵法精神、公德心】

- (11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。
【公正, 公平, 社会正義】
- (12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。
【社会参画, 公共の精神】
- (13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。【勤労】
- (14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。【家族愛, 家庭生活の充実】
- (15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、
様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。
【よりよい学校生活, 集団生活の充実】
- (16) 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。
【郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度】
- (17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。
【我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度】
- (18) 世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。
【国際理解, 国際貢献】

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

- (19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。【生命の尊さ】
- (20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。【自然愛護】
- (21) 美しいものや気高いものに感動する心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。【感動, 畏敬の念】
- (22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きること
喜びを見いだすこと。
【よりよく生きる喜び】

第3 内容項目ごとの概要、学年段階ごとの指導の要点

	小学校第1学年及び第2学年(19)	小学校第3学年及び第4学年(20)
A 主として自分自身に関すること		
善悪の判断, 自律, 自由と責任	(1) よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	(1) 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。
正直, 誠実	(2) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	(2) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。
節度, 節制	(3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(3) 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
個性の伸長	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。
希望と勇氣, 努力と強い意志	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかり行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。
真理の探究		

B 主として人との関わりに関すること		
親切, 思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し, 親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり, 進んで親切にすること。
感謝	(7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に, 尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。
礼儀	(8) 気持ちのよい挨拶, 言葉遣い, 動作などに心掛けて, 明るく接すること。	(8) 礼儀の大切さを知り, 誰に対しても真心をもって接すること。
友情, 信頼	(9) 友達と仲よくし, 助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し, 信頼し, 助け合うこと。
相互理解, 寛容		(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに, 相手のことを理解し, 自分と異なる意見も大切にすること。
C 主として集団や社会との関わりに関すること		
規則の尊重	(10) 約束やきまりを守り, みんなが使う物を大切にすること。	(11) 約束や社会のきまりの意義を理解し, それらを守ること。
公正, 公平, 社会正義	(11) 自分の好き嫌いでとらわれないで接すること。	(12) 誰に対しても分け隔てをせず, 公正, 公平な態度で接すること。
勤労, 公共の精神	(12) 働くことのよさを知り, みんなのために働くこと。	(13) 働くことの大切さを知り, 進んでみんなのために働くこと。
家族愛, 家庭生活の充実	(13) 父母, 祖父母を敬愛し, 進んで家の手伝いなどをして, 家族の役に立つこと。	(14) 父母, 祖父母を敬愛し, 家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。
よりよい学校生活, 集団生活の充実	(14) 先生を敬愛し, 学校の人々に親しんで, 学級や学校の生活を楽しむすること。	(15) 先生や学校の人々を敬愛し, みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。
伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度	(15) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ, 愛着をもつこと。	(16) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし, 国や郷土を愛する心をもつこと。
国際理解, 国際親善	(16) 他国の人々や文化に親しむこと。	(17) 他国の人々や文化に親しみ, 関心をもつこと。
D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること		
生命の尊さ	(17) 生きることのすばらしさを知り, 生命を大切にすること。	(18) 生命の尊さを知り, 生命あるものを大切にすること。
自然愛護	(18) 身近な自然に親しみ, 動植物に優しい心で接すること。	(19) 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り, 自然や動植物を大切にすること。
感動, 畏敬の念	(19) 美しいものに触れ, すがすがしい心をもつこと。	(20) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。
よりよく生きる喜び		

	小学校第5学年及び第6学年(22)	中学校(22)	
A 主として自分自身に関すること			
善悪の判断, 自律, 自由と責任	(1) 自由を大切にし, 自律的に判断し, 責任のある行動をすること。	(1) 自律の精神を重んじ, 自主的に考え, 判断し, 誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主, 自律, 自由と責任
正直, 誠実	(2) 誠実に, 明るい心で生活すること。		
節度, 節制	(3) 安全に気を付けることや, 生活習慣の大切さについて理解し, 自分の生活を見直し, 節度を守り節制に心掛けること。	(2) 望ましい生活習慣を身に付け, 心身の健康の増進を図り, 節度を守り節制に心掛け, 安全で調和のある生活をする。	節度, 節制
個性の伸長	(4) 自分の特徴を知って, 短所を改め長所を伸ばすこと。	(3) 自己を見つめ, 自己の向上を図るとともに, 個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	向上心, 個性の 伸長
希望と勇氣, 努力と強い意志	(5) より高い目標を立て, 希望と勇氣をもち, 困難があってもくじけず努力して物事をやり抜くこと。	(4) より高い目標を設定し, その達成を目指し, 希望と勇氣をもち, 困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる。	希望と勇氣, 克己と強い意志
真理の探究	(6) 真理を大切にし, 物事を探究しようとする心をもつこと。	(5) 真実を大切にし, 真理を探究して新しいものを生み出そうと努める。	真理の探究, 創造

B 主として人とのかかわりに関すること			
親切, 思いやり	(7) 誰に対しても思いやりの心を持ち, 相手の立場に立って親切にすること。	(6) 思いやりの心をもって人に接するとともに, 家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し, 進んでそれに応え, 人間愛の精神を深めること。	思いやり, 感謝
感謝	(8) 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し, それに応えること。		
礼儀	(9) 時と場をわきまえて, 礼儀正しく真心をもって接すること。	(7) 礼儀の意義を理解し, 時と場に応じた適切な言動をとること。	礼儀
友情, 信頼	(10) 友達と互いに信頼し, 学び合って友情を深め, 異性についても理解しながら, 人間関係を築いていくこと。	(8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち, 互いに励まし合い, 高め合うとともに, 異性についての理解を深め, 悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	友情, 信頼
相互理解, 寛容	(11) 自分の考えや意見を相手に伝えとともに, 謙虚な心もち, 広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	(9) 自分の考えや意見を相手に伝えとともに, それぞれの個性や立場を尊重し, いろいろなものの見方や考え方がることを理解し, 寛容の心をもって謙虚に他に学び, 自らを高めていくこと。	相互理解, 寛容
C 主として集団や社会との関わりに関すること			
規則の尊重	(12) 法や決まりの意義を理解した上で進んでそれらを守り, 自他の権利を大切にし, 義務を果たすこと。	(10) 法や決まりの意義を理解し, それらを進んで守るとともに, そのよりよい在り方について考え, 自他の権利を大切にし, 義務を果たして, 規律ある安定した社会の実現に努めること。	遵法精神, 公徳心
公正, 公平, 社会正義	(13) 誰に対しても差別することや偏見をもつことなく, 公正, 公平な態度で接し, 正義の実現に努めること。	(11) 正義と公正さを重んじ, 誰に対しても公平に接し, 差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正, 公平, 社会正義
勤労, 公共の精神	(14) 働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに, その意義を理解し, 公共のために役に立つことをすること。	(12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め, 公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。	社会参画, 公共の精神
		(13) 勤労の尊さや意義を理解し, 将来の生き方について考えを深め, 勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
家族愛, 家庭生活の充実	(15) 父母, 祖父母を敬愛し, 家族の幸せを求めて, 進んで役に立つことをすること。	(14) 父母, 祖父母を敬愛し, 家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。	家族愛, 家庭生活の充実
よりよい学校生活, 集団生活の充実	(16) 先生や学校の人々を敬愛し, みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに, 様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	(15) 教師や学校の人々を敬愛し, 学級や学校の一員としての自覚をもち, 協力し合ってよりよい校風をつくるとともに, 様々な集団の意義や集団の中で自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。	よりよい学校生活, 集団生活の充実
伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度	(17) 我が国の郷土の伝統と文化を大切にし, 先人の努力を知り, 国や郷土を愛する心をもつこと。	(16) 郷土の伝統と文化を大切にし, 社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め, 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し, 進んで郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度
		(17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに, 日本人としての自覚をもって国を愛し, 国家及び社会の形成者として, その発展に努めること。	我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度
国際理解, 国際親善	(18) 他国の人々や文化について理解し, 日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。	(18) 世界の中の日本人としての自覚をもち, 他国を尊重し, 国際的視野に立って, 世界の平和と人類の発展に寄与すること。	国際理解, 国際貢献
D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること			
生命の尊さ	(19) 生命が多くの生命のつながりの中にあるかたがえのないものであることを理解し, 生命を尊重すること。	(19) 生命の尊さについて, その連続性や有限性なども含めて理解し, かたがえのない生命を尊重すること。	生命の尊さ

自然愛護	(20) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	(20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	自然愛護
感動、畏敬の念	(21) 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。	感動、畏敬の念
よりよく生きる喜び	(22) よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。	(22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。	よりよく生きる喜び

第4 神戸市中学校道徳教育重点内容

1 各学年を通じて配慮すること

平成31年4月1日より全面実施する改正学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」の「第1 目標」には、「第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己をみつめ、物事を広い視点から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」とある。道徳科が目指すものは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同様に、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことである。その中で、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的、発展的な指導を行うことが重要である。

また、これまでに記述してきた「第3章 特別の教科 道徳」の「第2 内容」は、教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。「第2 内容」に挙げられている内容項目は、生徒が人間として他者とよりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、短い文章で平易に表現したものである。

各内容項目については、生徒の実態を基に把握し直し、指導上の課題を具体的に捉え、生徒自身が道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、実態に応じた指導をしていくことが大切である。このように道徳的価値の自覚を深める指導を通して、生徒自らが振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることから、自己の生き方についての考えを深める学習ができるよう工夫する必要がある。

内容項目は、関連的、発展的に捉え、年間指導計画の作成や指導に際して重点的な扱いを工夫することで、その効果を高めることができる。各学校においては、生徒や学校の実態などを考慮して道徳教育の目標を設定し、重点的な指導を工夫することが大切である。重点的指導とは、各学年段階で重点化されている内容項目や、学校として重点的に指導したい内容項目をその中から選び、教育活動全体を通じた道徳教育において具体的な指導を行うことである。

さらに、道徳的諸価値について理解することが何より大切である。道徳的価値とは、よりよく生きるために必要なものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるものである。生徒が将来、様々な場面に出会った際に、その状況に応じて自己の生き方を考え、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行うためには、道徳的価値の意義及びその大切さの理解が必要になる。

本市は、「第2期 神戸市教育振興基本計画」において、神戸の教育理念「人は人によって人になる」、目指す子供像「心豊かにたくましく 生きる人間」を引き継ぐとともに、「教育日本一のまち神戸」を目指すことを中期的目標として掲げている。そして、目標実現に向けての道筋を「4つの方向性」で表し、総合的に一歩ずつ目標に向かっていく。その内容の中で、「方向性① 一人一人の自立に向けた力を伸ばす」とし、重点事業の「3. 豊かな心の育成」においては、道徳教育や様々な体験活動・自主的活動、情報モラル教育の推進を通して、子供たちの規範意識の向上、命を大切にする教育や、いじめの未然防止等を推進し、子供たちの豊かな心を育むことを明記している。

そこで、本市の実態を捉え、以下のように重点指導内容を示す。子供の道徳性を育む基盤となる道徳的価値の形成を図る指導を徹底するとともに、自己の生き方についての指導を充実する観点から、小学校での学習を踏まえて、「自主、自律、自由と責任」や「生命の尊さ」を育む指導をすることに配慮していくことが大切である。また中学生という、理想どおりにいかない現実悩み、他者との比較により自分を捉え劣等感に悩んだり、他者と異なることへの不安感を抱いたりすることもある時期を考慮し、情報モラルについても視野に置き、感謝や礼儀に関わる指導や、相互理解をもとにした他者への共感や思いやり、及び法やきまりの持つ意味などについても考えさせ、道徳性を育てていくことを目指す。

現代的な課題に関する指導

（「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2）

生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、生徒の発達の段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの現代的な課題の扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てよう努めること。なお、多様な見方や考え方ができる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

現代的な課題の扱いについて（防災・キャリア・環境・福祉等）

道徳科の内容で扱う道徳的諸価値は、現代社会の様々な課題に直接関わっている。生徒には、発達の段階に応じて現代的な課題を身近な問題と結び付けて、自分との関わりで考えられるようにすることが求められる。現代社会を生きる上での課題を扱う場合には、問題解決的な学習を行ったり話し合いを深めたりするなど、指導方法を工夫し、課題を自分との関係で捉え、その解決に向けて考え続けようとする意欲や態度を育てることが大切である。

例えば、食育、健康教育、消費者教育、**防災教育**、**福祉に関する教育**、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、**キャリア教育**など、学校の特色を生かして取り組んでいる現代的な教育課題については、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における学習と関連付け、それらの教育課題を主題とした教材を活用するなどして、様々な道徳的価値の視点で学習を深めたり、生徒自身がこれらの学習を発展させたりして、人として他者と共によりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きていくべきかなどについて、考えを深めていくことができるような取り組みが求められる。

例えば、持続可能な発展を巡っては、**環境**、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があり、これらの問題は、生命や人権、自然環境保全、公正・公平、社会正義、国際親善など様々な道徳的価値に関わる葛藤がある。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の施行を踏まえ、障害の有無などに関わらず、互いのよさを認め合って協働していく態度を育てるための工夫も求められる。

その際、これらの諸問題には多様な見方や考え方があり、一面的な理解では解決できないことに気付かせ、多様な価値観の人々と協働して問題を解決していこうとする意欲を育むよう留意することが求められる。そのためには、複数の内容項目を関連付けて扱う指導によって、児童の多様な考え方を引き出せるように工夫することなどが考えられる。

なお、これらの現代的な課題の学習では、多様な見方や考え方があることを理解させ、答えが定まっていない問題を多面的・多角的視点から考え続ける姿勢を育てることが大切である。安易に結論を出させたり、特定の見方や考え方に偏って指導を行ったりすることのないよう留意し、生徒が自分と異なる考えや立場についても理解を深められるよう配慮しなければならない。

★：他教科とのつながり ◎：他学年とのつながり
▲：他校種とのつながり ◆：参考事項（神戸らしさ等）
※：特に配慮を要する事項

(1) 重点指導内容「自主、自律、自由と責任」		
自立心や自律性を高め、規律ある生活をしようとする心は、生徒が自己実現を目指し、人格を形成していく上で核となるものであり、自己の生き方を広げ、人間関係を築き、社会参画をしていく上で基盤となる重要な要素である。 特に、中学校の段階においては、自己の気高さに気付かせ、何が正しく、何が誤りであるかを自ら判断して望ましい行動をとれるようにすることが求められている。 その際、日常のどのような小さな行為においても、自ら考え、判断し、自分の自由な意志に基づいて決定し、それに対して責任をもちなければならないことを実感させる必要がある。こうした経験を通し、失敗を含めて自己の責任において結果を受け止めることが重要となる。		
	指導内容	内容の取扱い
第1学年 及び 第2学年	A 主として自分自身に関すること 【善悪の判断、自律、自由と責任】 (1) よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	- この段階においては、何事にも興味、関心を示し意欲的に行動することが多い反面、まだ集団生活に十分に慣れていないために、引っ込み思案になったり物おじしたりすることも少なくない。 ○指導に当たって - 積極的に行うべきよいことと、人間としてしてはならないことを正しく区別できる判断力を養うことが大切である。よいと思ったことができたときにすがすがしい気持ちを思い起こさせるなど、小さなことでも遠慮しないで進んで行うことができる意欲と態度を育てる指導を充実していく。 - 人としてしてはならないことをしないことについて、一貫した方針をもち、毅然とした態度で指導していくことが重要である。 ◆「こうべっ子豊かな心育成プラン」（平成26年度策定）に基づき、道徳教育や様々な体験活動・自主的活動を通して、子供たちの規範意識の向上、命を大切にする教育や、いじめの未然防止等を推進し、子供たちの豊かな心を育む。
第3学年 及び 第4学年	A 主として自分自身に関すること 【善悪の判断、自律、自由と責任】 (1) 正しいと判断したことは、自信を持って行うこと。	- この段階においては、様々な学習や生活を通して、正しいことや正しくないことについての判断力が高まってくる。しかし、正しいことと知りつつもそのことをなかなか実行できなかったり、悪いことと知りながらも周囲に流されたり、自分の弱さに負けたりしてしまうこともある。 ○指導に当たって - 正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じることに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないとは判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。 - 正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断ったり、正しくないと考えられることをしている人を止めたることができるように指導することが大切である。 ◆「こうべっ子豊かな心育成プラン」（平成26年度策定）に基づき、道徳教育や様々な体験活動・自主的活動を通して、子供たちの規範意識の向上、命を大切にする教育や、いじめの未然防止等を推進し、子供たちの豊かな心を育む。

第5学年 及び 第6学年	A 主として自分自身に関すること 【善悪の判断, 自律, 自由と責任】 (1) 自由を大切にし, 自律的に判断し, 責任のある行動をすること。 【正直, 誠実】 (2) 誠実に, 明るい心で生活すること。	・この段階においては, 自主的に考え, 行動しようとする傾向が強まる時期である。一方で, 自由の捉え違いをして相手や周りのことを考えず自分勝手な振る舞いをしてしまうことも見られる。また, 自律的で責任のある行動をすることの意味やよさが分かりにくい児童もいる。 ○指導に当たって ・自由と自分勝手の違いや, 自由だからこそできることやそのよさを考えたりして, 自由な考えや行動のもつ意味やその大切さを実感できるようにすることが大切である。 ・また, 自由に伴う自己責任の大きさについては, 自分の意志で考え判断し行動しなければならぬ場面やその後の影響を考えることなどを通して, 多面的・多角的に理解できるようにすることが重要である。そのことが自らの自律的で責任のある行動についてのよさの理解を一層深めることにつながる。 ◆「こうべつ子豊かな心育成プラン」(平成26年度策定)に基づき, 道徳教育や様々な体験活動・自主的活動を通して, 子供たちの規範意識の向上, 命を大切にする教育や, いじめの未然防止等を推進し, 子供たちの豊かな心を育む。
中学校	A 主として自分自身に関すること 【自主, 自律, 自由と責任】 (1) 自律の精神を重んじ, 自主的に考え, 判断し, 誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	・中学校の段階では, 入学して間もない時期には, 周囲を気にして他人の言動に左右されてしまうことも少なくない。 ・学年が上がるにつれて, 自我に目覚め, 自主的に考え, 行動することができるようになる。自由を求める傾向が強くなり, 社会通念としての規範や今までの自分の価値観を捉え直そうとする時期でもある。 ・しかし, 一方では, 自由の意味を履き違えて, 社会の規範を顧みない生活を送ったり, また, 自分自身の行為が自分や他者にどのような結果をもたらすかということを深く考えないまま, 無責任な言動をとったりすることもある。 ○指導に当たって ・規律ある生活をしようとする心を育てることが必要である。そのためには, まず, 自己の気高さに気付かせ, 何が正しく, 何が誤りであるかを自ら判断して望ましい行動をとれるようにすることが大切である。日常のどのような小さな行為においても, 自ら考え, 判断し, 自分の自由な意志に基づいて決定し, それに対して責任をもたなければならないことを実感させる必要がある。そうした経験を通し, 失敗を含めて自己の責任において結果を受け止めることができるようになる。 ◆「こうべつ子豊かな心育成プラン」(平成26年度策定)に基づき, 道徳教育や様々な体験活動・自主的活動を通して, 子供たちの規範意識の向上, 命を大切にする教育や, いじめの未然防止等を推進し, 子供たちの豊かな心を育む。
(2) 重点指導内容「生命の尊さ」		
生命を尊重する心とは, 生命の連続性や有限性について理解し, 自他の生命の尊厳を感じ取り, 生命あるすべてのものをかけがえないものとして大切にしようとすることである。その育成は, 道徳教育の目標に生命に対する畏敬の念を生かすことを示しているように, 豊かな心を育むことの根本に置かれる重要な課題の一つである。 いじめなどの生命を軽視するような問題行動などが社会的な問題となっている現在, 生徒が生きていくことの喜びを感じるとともに, 一方で自他の生命に関する問題として老いや死などについて考え, 捉え, 自他共に生命の尊さについて自覚を深めていくことは, 特に重要な課題である。		

	指導内容	内容の取扱い
第1学年及び第2学年	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 (17) 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	※この段階においては、生命の尊さを知的に理解するというより、日々の生活体験の中で生きていることのすばらしさを感じ取ることが中心となる。 ○指導に当たって ・これらの当たり前のことで見過ごしがちな「生きている証」を実感させたい。 ・また、自分の誕生を心待ちにしていた家族の思いや、自分の生命に対して愛情をもって育んできた家族の思いに気付くなど、自分の生命そのもののかけがえのなさを感じられるようにすることが大切である。そのことを喜び、すばらしいことと感ずることによって、生命の大切さを自覚できるようにすることが求められる。 ※社会的な関わりの中での生命や、自然の中での生命、さらには、生命の尊厳性など、多面的な視点から考えを深めていくことが重要である。 ◆「命の大切さ」「人と人とのつながり」など、防災教育と関連させて、命の大切さを指導していく。【防災】 ★生活科において、自分と身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験を通して、自然に親しみ、生命を大切にすることなど自然との関わりに関心をもつこと。
第3学年及び第4学年	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 (18) 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。	・この段階になると、現実性をもって死を理解できるといわれる。そのため、特にこの時期に生命の尊さを感じ得るように指導することが必要である。 ○指導に当たって ・生命は唯一無二であることや、自分一人のものではなく多くの人々の支えによって守り、生まれている尊いものであることについて考えたり、与えられた生命を一生懸命に生きることのすばらしさについて考えたりすることが大切である。 ・あわせて、自分と同様に生命あるもの全てを尊いものとして大切にしようとする心情や態度を育てることが求められる。 ・誕生の話から生を受けたことの素晴らしさを感じたり、病気やけがの様子から自分の生命の尊さを知ったりして、同様に生命あるものすべてを大切にしようとする心を育てることができる。 ◆「命の大切さ」「人と人とのつながり」など、防災教育と関連させて、命の大切さを指導していく。【防災】
第5学年及び第6学年	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 (19) 生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。	・この段階においては、個々の生命が互いを尊重し、つながりの中にあるすばらしさを考え、生命のかけがえのなさについて理解を深めるとともに、生死や生き方に関わる生命の尊厳など、生命に対する畏敬の念を育てることが大切である。 ○指導に当たって ・家族や仲間とのつながりの中で共に生きることのすばらしさ、生命の誕生から死に至るまでの過程、人間の誕生の喜びや死の重さ、限りある生命を懸命に生きることの尊さ、生きることの意義を追い求める高尚さ、生命を救い守り抜こうとする人間の姿の尊さなど、様々な側面から生命のかけがえのなさを自覚し生命を尊重する心情や態度を育むことができるようにすることが求められる。 ◆「命の大切さ」「人と人とのつながり」など、防災教育と関連させて、命の大切さを指導していく。【防災】

中 学 校	D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 (19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。	・中学生の時期は、若さがあり比較的健康的に毎日を過ごせる場合が多いため、自己の生命に対する有り難みを感じている生徒は決して多くなく、身近な人の死に接したり、人間生命の有限さやかけがえのなさに心を振り動かされたりする経験も少ない。そのため生命軽視な軽はずみな言動につながり、いじめなどの社会的な問題となることもある。 ・中学校の段階では、生命のかけがえのなさについての理解を一層深めるとともに、人間の生命の有限性だけでなく連続性を考えることができるようになっている。 ・学年が上がるにつれて、生命について、連続性や有限性だけでなく、自分が今ここにいることの不思議（偶然性）、社会的関係性や自然界における他の生命との関係性などの側面からより多面的・多角的に捉え、考えさせることで、生命の尊さを理解できるようになり、かけがえのない生命を尊重することについてより深く学ぶことができるようになる。 ○指導に当たって ・人間の生命のみならず身近な動植物をはじめ生きとし生けるものの生命の尊さに気付かせ、生命あるものは互いに支え合って生き、生かされていることに感謝の念をもつよう指導することが重要な課題となる。 ・自分が今ここにいることの不思議（偶然性）、生命にいつか終わりがあること、その消滅は不可逆的で取り返しがつかないこと（有限性）、生命はずっとつながっているとともに関わりあっていること（連続性）など、改めて考えていくことが大切である。 ※生命倫理に関わる現代的な課題を取り上げ、話し合い、多様な考えを交流することにより、生命とは何か、その尊さを守るためにはどのように考えていったらよいかなど、生命尊重への学びをより深めることもできる。 ◆「命の大切さ」「人と人とのつながり」など、防災教育と関連させて、命の大切さを指導していく。防災 ◆「どう生きるか、生き方について」キャリア教育との関連をはかる キャリア

2 中学校段階で配慮すること

今日的な課題及び生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、社会参画への意欲や態度などを育成するといった観点から、中学校3年間を通して取り組むべき重点を示すことが大切である。いじめの問題への対応など、生徒が実際に困難な問題に直面した際に、主体的に対処することのできる実効性のある力を育成していくことも、道德教育に求められている。

道德教育を通じて、個人が直面する様々な状況の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手立てを考え、実践できるようにしていくなどの改善が必要である。こうした改善により、発達段階に応じて、答えが一つではない道徳的な課題を生徒一人一人が自分自身の問題と捉え、向きあう「考える道德」、「議論する道德」へと転換を図ることである。自己統制の面での生徒の課題も指摘されていることから、社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識を、小学校段階から引き継いでしっかりと身に付けさせていくことが求められている。

(1) 中学校 重点指導内容「自主、自律、自由と責任」「節度、節制」「礼儀」「遵法精神、公德心」

・「自主、自律、自由と責任」

中学校の時期には、自由の意味を履き違えて、社会の規範を顧みない生活を送ったり、自分自身の行為が自分や他者にどのような結果をもたらすかということを深く考えないまま、無責任な言動をとったりすることもある。この時期に、自己の気高さに気付かせ、何が正しく、何が誤りであるかを自ら判断して望ましい行動をとれるようにすることが求められる。自由とは自らに由ることであり、自らの意志や判断で行動することである。自由な意志や判断に基づいた行動には責任が求められる。

・「節度、節制」

中学生の時期には、学年が上がるにつれて、心身ともに著しい発達を見せるが、心と体の発達が必ずしも均衡していないために、軽はずみな行動によって健康を損なってしまうたり、時間や物の価値を軽視してその活用を誤り、衝動にかられた行動に陥ることもある。このことから、小学校段階からの節度・節制の大切さについての理解を一層深め、望ましい生活習慣を身に付けることなどが、充実した人生を送る上で欠くことのできないものであることを、生徒自らが自覚できるようにすることが大切になる。

・「礼儀」

中学生の時期には、従来のしきたりや形に反発する傾向が強くなったり、照れる気持ちやその場の状況に左右されることによって望ましい行動がとれなくなったりすることも見受けられる。日常生活において、時と場に応じた適切な言動を体験的に学習するとともに、形の根底に流れる礼儀の意義を深く理解できるようにすることが大切である。礼儀は、相手を人間として尊重する精神の現れであることを十分に理解させ、時と場に応じて主体的に適切な言動が行われることが求められている。

・「遵法精神、公德心」

中学生の時期には、社会の中で生きているという自覚から、法やきまりについてその意義を理解することができるようになる反面、法やきまりは自分たちを拘束するものとして反発したり、自分の権利を強く主張するものの、自分の果たさなければならない義務をなおざりにしたりする傾向も見られる。そのため、法やきまりは自分自身や他者の生活や権利を守るためにあり、それを遵守することの大切さについての自覚を促すことが求められる。法やきまりを守る遵法精神は、社会生活の中で守るべき正しい道として、公德を大切にする心である公德心によって支えられている。自分たちが社会の構成員の一人であることの意識をもちながら、「私」を大切にする心と「公」を大切にする心の関係について考えを深めさせることが望まれる。

	指導内容	内容の取扱い
自主、自律、自由と責任	A 主として自分自身に関すること 【自主、自律、自由と責任】 (1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	・小学校段階では、特に高学年で、自由と自分勝手との違いや、自由な考えや行動のもつ意味及びその大切さを実感できる指導をしている。誠実については、自分自身に対してだけでなく、外に向けても誠実さを発揮するようにする指導をしている。 ・中学校段階では、この内容を更に発展させ、より高次の自立心や自律性を高め、規律ある生活をしようとする心を育てることが必要である。 ○指導に当たって ・自己の気高さに気付かせ、何が正しく、何が誤りであるかを自ら判断して望ましい行動をとれるようにする。日常のどのような小さな行為においても、自ら考え、判断し、自分の自由な意志に基づいて決定し、それに対して責任をもたなければならぬことを実感させる必要がある。 ・こうした経験から、失敗も含めて自己の責任において結果を受け止めることができるようになる。 ・さらに、悪を悪としてはっきり捉え、それを毅然として退け善を行おうとする良心の大切さに気付くようにしなければならない。良心に基づくよい行為とは、自分にとっても他者にとってもよい行為である。 ・この意味で、善悪判断の基準となる多面的なものの見方や考え方を身に付けることの重要性に気付き、自分の行為の動機の純粋さにとどまらず、その行為が及ぼす結果についても深く考えられるようにすることが必要である。 ・自由を放縦と誤解せず、自らを律し、自分や社会に対して常に誠実でなければならぬことを自覚し、人間としての誇りをもった、責任ある行動がとれるように指導する。

節度、節制	A 主として自分自身に関すること 【節度、節制】 (2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。	・小学校段階では、特に高学年で、望ましい生活習慣を積極的に築くとともに、自ら節度を守り節制に心掛けるように指導している。 ・中学校段階では、成長にともない活力にあふれ意欲的に活動ができるようになる。一方で、必ずしも心と体の発達が均衡していないため、軽はずみな行動で健康を損う、時間や物の価値を軽視して活用を誤るなど、衝動にかられた行動に陥ることもある。節度、節制を自らの生き方そのものの問題として、人生をより豊かにすることとの関係で学ぶことができるようにすることが大切になる。 ○指導に当たって ・小学校段階からの節度・節制の大切さについての理解を一層深める。 ・生活全般にわたり安全に配慮して、心身の調和のある生活を送ることの意義をしっかりと考えることができるようにする。 ・行動の仕方や物事の処理の問題として捉えさせるだけでなく、心身の健康の増進、生活にわたって学ぼうとする意欲や習慣、時間や物を大切にすること、常に安全に配慮して生活すること、望ましい生活習慣を身に付けることなどが、充実した人生を送る上で欠くことのできないものであることを、生徒が自覚できるようにする。 ・改めて、基本的な生活習慣や防災訓練、交通安全等の安全に関わる活動の意義について学ぶ機会を設けることが大切である。 ・きまりある生活を通して自らの生き方を正し、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活の実現に努めることが、自分自身の将来を豊かにするものであることを自覚できるようにする。 ◆「命の大切さ」「安全に配慮した生活」など、防災教育と関連させて、安全で調和のある生活を指導していく。防災

礼儀	B 主として人との関わりに関すること 【礼儀】 (7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。	・小学校の段階では、特に高学年で、習慣としている挨拶のよさや意義を自分なりに理解し、挨拶のタイミングを計りながら、時と場に応じ、自らの判断で実行できることが大切である。 ・中学校の段階では、従来のしきたりや形に反発したり、照れる気持ちやその場の状況に左右され望ましい行動がとれなくなったりし、形だけの礼儀への拒否感が強くなることもあるが、礼儀は、相手の人格を認め、相手に対して尊敬や感謝などの気持ちを具体的に示すことであり、時と場に応じた適切な言動をとることで、自分と他者の間に認められてきたその社会固有のほどよい距離を保つことができることを実感させる。 ○指導に当たって ・教えられることで、無意識に習慣として実践してきた受け身の姿勢から、挨拶の意義などを主体的に考え理解し、時・場所・場面（TPO）に応じて自ら挨拶をしてからお辞儀をするなど、適切な言葉や行動ができる自律した態度へ変わっていくことが求められる。 ・日常生活において、時と場に応じた適切な言動を体験的に学習し、形の根底に流れる礼儀の意義を深く理解できるようにすることが大切である。 ・国際化の進展に伴い、他国の礼儀についても理解を深め、他国の人々に気持ちよく接することができるように指導することが大切である。 ・礼儀は、相手を人間として尊重する精神の現れであることを十分に理解させ、時と場に応じて主体的に適切な言動が行われることが求められている。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

【遵法精神、公徳心】

- (10) 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

・小学校の段階では、特に高学年で、法やきまりの意義や権利を大切にし、義務を果たすことの意義について学んできている。

・中学校の段階でも、法やきまりを他律的に捉えている生徒が多いが、学年が上がるにつれて、法やきまりの意義を一層理解することができるようになる。だが、法やきまりが自分たちを拘束するものとして反発したり、自分の権利は強く主張するが、自分の果たさなければならない義務を果たさぬ傾向も見られる。遵法精神は、社会生活の中で守るべき正しい道としての公徳を大切にする公徳心に支えられている。遵法精神が日常生活の中で具体的に生かされることで、住みよい社会が実現できることを理解させる。

○指導に当たって

- ・法やきまりは自分自身や他者の生活や権利を守るためにあり、それを遵守することの大切さについての自覚を促す。
- ・自他の権利を大切にし、義務を果たすことで、互いの自由意志が尊重され、結果として規律ある安定した社会が実現することを理解させる。
- ・社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を育て、日々の実践で結びつける指導をする。
- ・法やきまりを守ることは、自分勝手に放縱な反発等に対してそれらを許さないという意味をもつことと表裏の関係にあることに気付かせる。
- ・他律的な捉え方を越えて、法やきまりを「尊重したいから守る」という自律的な捉え方ができるようになるため、遵法精神には「自分を裏切らない」という自尊心と、目の前の相手の心情に思いを巡らせ、外見からではなく、知らない人の心情を想像できる思いやりの心が関わっていることに気付かせる。

▲高等学校段階への発展を踏まえ、拘束すると感じる法やきまりが自分たちを守るだけではなく、自分たちの社会を安定的なものにしていることを考えさせ、よりよいものに変えていこうとするなど積極的に法やきまりに関わろうとする意欲や態度を育てるとともに、権利と義務の関係について、法的に強制力のない義務を果たすことが理性的な人間としての生き方につながることを考えさせる。

(2) 中学校 重点指導内容「希望と勇気、克己と強い意志」「友情、信頼」「公正、公平、社会正義」

・「希望と勇気、克己と強い意志」

中学生の時期には、希望に燃え大きな目標を持つが、理想どおりにいかない現実に悩み苦しみ、困難や失敗を恐れて諦めたり、安易な選択で回避しようとしたりすることがある。目標に向かって努力するには、困難や失敗を受け止めて希望と勇気を失わない前向きな姿勢や、失敗にとらわれない柔軟でしなやかな思考が求められる。困難や失敗の原因には自己の内面にある弱さにあることが多い。困難や失敗を乗り越えやり遂げようとする強い意志を養うことが大切である。着実にやり遂げるために自分自身の弱さに打ち勝ち、一つの目標に向けて計画的に実行していくことが必要である。人間としてよりよく生きるには、目標や希望をもつことが大切となる。目標は、必ずしも遠大なものだけでなく、日常生活の中の小さなものであっても、それが達成されたときには満足感を覚え、自信と次に向けて挑戦しようとする勇気が起こる。このような達成感が、自己の可能性を伸ばし、人生を切り拓いていく原動力となる。

・「友情、信頼」

中学校の時期には、体験や学習の質が高まる中で、互いに心を許し合える友達を真剣に求めるようになる。同時に、性差がはっきりしてくることで、異性への関心が強くなり、意識的に異性を避けたり、興味本位の情報や間違った理解から様々な問題が生じたりすることもある。

真の友情は、相互に変わらない信頼があって成り立つものであり、相手に対する敬愛の念が根底にある。相手の人間的な成長と幸せを願い、互いに励まし合い、高め合い、協力を惜しまない平等で対等な関係である。分かち合い、高め合い、心からの友情や友情の尊さについて理解を深め、自分を取り囲む友達との友情をより一層大切に育てることが重要である。

同様に、異性についての理解を深めることも、互いに相手のよさを認め合うことである。相手に対する理解を深め、信頼と敬愛の念を育み、互いを向上させるような関係を築いていかなければならない。独立した一個の人格としてその尊厳を重んじ、人間としての成長と幸せを願うという点において、異性間における相互の在り方は同性間におけるものと変わるところがない。

人間の社会は、互いに協力することによって望ましい社会生活が営まれ、豊かな文化が形成されるのである。そこに生じる友情は、人間として互いの特徴や個性を尊重し、互いに支え、競い合い、高め合うことによって深まる。

・「公正、公平、社会正義」

中学校の入学から間もない時期には、自己中心的な考え方や偏った見方をしてしまい、他者に対して不公平な態度をとる場合がある。また、周囲に不公正があっても、多数の意見に同調したり傍観したりするだけで、制止することができないこともある。そのため、いじめや不正な行動等が起きても、勇気を出して止めることに消極的になってしまうことがある。

公正さとは、分配や手続の上で公平で偏りがなく、明白で正しいことを意味する。公平に接するためには、偏ったものの見方や考え方を避けるよう努めることが大切である。好き嫌いは感情であるから、とらわれないようにすることはできる。他者に対して偏見をもたないように努め、自分と同様に他者も尊重し、誰に対しても分け隔てなく公平に接し続けようとするのが重要である。人は他者との関わりにおいて生きる。それゆえ、よりよく生きたいという願いは、差別や偏見のない社会にしたいという思いにつながる。

	指導内容	内容の取扱い
希望と勇気、克己と強い意志	A 主として自分自身に関すること 【希望と勇気、克己と強い意志】 (4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。	・小学校の段階では、特に高学年で、希望をもつことの大切さや困難を乗り越える人間の強さについて考えることを通して、より積極的な自己像が形成されるように指導している。 ・中学校の段階では、自分の好むことや価値を認めたものに対しては意欲的に取り組む態度が育つ。希望と勇気をもって困難を乗り越える生き方に憧れをもつが、理想どおりにいかない現実で悩み苦しむ生徒もいる。失敗や困難に直面し、挫折して物事を諦めてしまうことや、挫折や失敗を恐れて安易な選択をしてしまうこともある。学年が上がるにつれて、プレッシャーやストレスを強く感じて健康を害したり、誤ったストレスのはけ口を求めてしまったりすることもある。 ○指導に当たって ・生活の中で具体的な目標を設定させ、その実現に向けて努力する体験をさせる。その体験を振り返り、目標の達成には何が必要かを考えさせたり、自らの歩みを自己評価させたりすることが大切である。 ・達成できたときの成就感や満足感を繰り返し味わわせ、希望をもつが故に直面する困難や失敗の体験を、勇気をもって受け止め振り返る活動を通して、目標の実現には困難や失敗を乗り越えることが必要であると実感させ、困難や失敗を乗り越える自分なりの方法について考えさせる。 ・努力が全て結果に結び付くわけではないため、教師は生徒の努力を評価し、挑戦することから逃げないで努力し続ける姿勢が大切であることを伝えていく。

友情、信頼	B 主として人との関わりに関すること 【友情、信頼】 (8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。	・小学校の段階では、特に高学年で互いに信頼し学び合って友情を深め、異性への正しい理解とよりよい友達関係を築くよさについて学習している。 ・中学校の段階では、体験や学習の質が高まり、互いに心を許し合える友達を真剣に求めるようになる。同時に、性差がはっきりしてくることで、異性への関心が強くなり、意識的に異性を避けたり、興味本位の情報や間違った理解から様々な問題が生じたりすることもある。 ○指導に当たって ・友情は互いの信頼を基盤とする人間として最も豊かな人間関係であること、互いの個性を認め、相手への尊敬と幸せを願う思いが大切であることを理解させたい。 ・友達だからこそ、悩みや葛藤を経験し、共にそれを乗り越えることで、生涯にわたり尊敬と信頼に支えられた友情を築くことができることへの自覚が大切である。 ・友情は、人間にとって人生を豊かにするかけがえのないものである。人間として互いの人格を尊敬し高め合い、悩みや葛藤を克服することで、より一層深い友情を構築していこうとする意欲や態度を育んでいく。 ・自ら友情を大切にし、育てようとする態度を育むことや、信頼を基盤として成り立つ友情が、人間として生きる上でいかに尊いものであるかを実感できるように指導を工夫する。異性であっても、相手のものの見方や考え方を理解するなど、友情を築き、共に成長しようとする姿勢が求められる。相手の内面的なよさに目を向け、相手の成長を心から願って互いに励まし合い、忠告し合える信頼関係のよさを味わわせる。

公正，公平，社会正義	C 主として集団や社会との関わりに関する こと 【公正，公平，社会正義】 (11) 正義と公正さを重んじ，誰に対しても公平に接し，差別や偏見のない社会の実現に努めること。	・小学校の段階では，特に高学年で誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく，公正，公平な態度で接し，正義の実現に努めることの大切さについて指導している。 ・中学校の段階では，入学から間もない時期に，自己中心的な考え方や偏った見方をし，他者に対して不公平な態度をとる場合がある。また，周囲で不公正があっても，多数の意見に同調したり傍観したりするだけで，制止することができないこともある。そのため，いじめや不正な行動等が起きても，勇気を出して止めることに消極的になってしまうことがある。 ○指導に当たって ・自己中心的な考え方から脱却して，公のことに自分のこととの関わりや社会の中における自分の立場に目を向け，社会をよりよくしていこうとする気持ちを大切に育てる。 ・「見て見ぬふりをする」とか，「避けて通る」という消極的な立場ではなく，自他の不公正さに気付き，不正を憎み，不正な言動を断固として否定するほどのたくましい態度が育つように指導することが大切である。 ・世の中から，あらゆる差別や偏見をなくすように努力し，望ましい社会の理想を掲げ，正義が通り，公平で公正な社会の実現に積極的に努めるよう指導する必要がある。 ★正義の実現を目指す社会の在り方について考えることは，社会科の公民的分野の学習や，特別活動で集団生活の向上について学習することとも関連させ取り組むことが求められる。

(3) 中学校 重点指導内容 重点指導内容「向上心、個性の伸長」「思いやり、感謝」「相互理解、寛容」

・向上心、個性の伸長

中学校の時期には、他者との比較において自分を捉え、劣等感に思い悩んだり、他者と異なることへの不安から個性を伸ばそうとすることに消極的になったりすることもある。学年が上がるにつれて自己理解が深まり、自分なりの在り方や生き方についての関心が高まり、「人生いかに生きるべきか」といった命題にも真剣に取り組むようになる。これは「よりよく生きたい」という願いの裏返しであり、価値ある自己の実現に向けて模索をしていることを表している。そして、他者と同じように扱われることを嫌うようになり、自分の姿を自らの基準に照らして考え、その至らなさに一人思い悩むことも少なくない。

向上心は自己を見つめる中で起こる。「自己を見つめ」ることは自己について深く省みることであり、自己の向上を願って生きていく上で重要である。人はそれぞれに必ずその人固有のよさがあり、それは人間がもつ独自性、その人固有の持ち味というものがある。「個性を伸ばす」とは、固有の持ち味をよりよい方向へ伸ばし、より輝かせることである、自分自身で嫌と思っている所も、見方を変えて磨きをかけることで、輝く個性になる。個性を生かし伸ばしていくことは、人間の生涯をかけての課題でもある。

・思いやり、感謝

中学校の時期には、思いやりや感謝が大切であるだけでなく、相手の立場や気持ちに対する配慮、そして、感謝の対象の広がりについても理解を深めていき、人間愛に基づく他者との関わりをもつことの大切さを理解できるようになってくる。しかし、人間的な交わりの場が少ない社会環境に置かれることや、人間愛に恵まれないと感じると、人間的・自己中心的になりやすく、他を省みない行動に走る場合がある。学年が上がり、自立心の強まりとともに、日々の生活の中で自己を支えてくれている多くの人の善意や支えに気付く。一方で、家族など日常的に接している人々に対し、支えられていることを有り難いと思いつつも、疎ましく感じたり、感謝の気持ちを素直に伝えることの難しさを感じたりしている。特に、自分の存在が深く関わることになると、言葉や行動としてうまく思いやりや感謝の気持ちを表現できないこともある。「思いやりの心」は、単なるあわれみとは違い、自分が他者に能動的に接するときに必要な心の在り方であり、他者の立場を尊重し、親切にし、いたわり、励ます生き方として現れる。その根底には人間尊重の精神に基づく人間に対する深い理解と共感がある。「感謝の心」は、他者から受けた思いやりに対する人間としての心の在り方である。感謝の心は、潤いのある人間関係を築く上で欠かすことのできない大切なものである。

・相互理解、寛容

中学校の時期には、入学後の新しい環境から、学級の仲間や先輩との新たな出会いの中で、見方や考え方の多様性を実感することが多くなる。同時に、自分の考えや意見と相手との差異を理解しつつも、自分の考えや意見を伝える大切さを感じる機会が増える。また、相手の立場に立ってその考えや意見を聴くことで、真の相互理解が可能になることも少しずつ経験していく。学年が上がるにつれて、ものの見方や考え方が確立すると、自分の考えや意見に固執する傾向も見えてくる。また、自分と他者の考えや意見の違いが明らかになることを恐れたり、考え方の違いから仲間だと思っていた関係に摩擦が生じ、悩み、孤立する場合がある。その一方、過剰に同調する傾向も生じやすく、いじめのような問題に発展することもある。安易に人の意見に合わせることで、現実から逃避したり、自分さえよければよいという考えをもつこともある。

自分のものの見方や考え方を広げて確かなものにしていくためには、他者に学ぶことが大切である。他者の助言や忠告に謙虚に耳を傾け、他者から謙虚に学んでいくことは、よりよい人間としての成長を促すために大切なことである。時には、自分の考えや意見を他者に伝えるこ

とに困難が生じたり、意見や思いを伝えられないこともある。よりよい人間関係を築くためには、時には毅然とした言葉や態度も必要となる。互いのもつ異なる個性を見つけ違うものを違うと認め、時には私心のない寛容の心や他者の意見を認めて素直に取り入れる謙虚さをもって他に学び、自己を高めることが求められる。

	指導内容	内容の取扱い
向上心、個性の伸長	A 主として自分自身に関すること 【向上心、個性の伸長】 (3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	・小学校の段階では、高学年で、自分が気付いた長所に目を向けそれを維持し伸ばそうとする態度を育て、同時に自分の短所をしっかりと見極め、それを課題として改善し、自分自身を伸ばしていくことについて指導を行っている。 ・中学校の段階では、他者との比較から自分を捉え、劣等感に思い悩んだり、他者と異なることへの不安から、個性を伸ばそうとすることに消極的になることもある。学年が上がるにつれて、自己理解が深まり、自分なりの在り方や生き方についての関心が高まり、「価値ある自己の実現」に向けての模索をするようになる。他者と同じように扱われることを嫌い、自分の姿を自らの基準に照らして考え、その至らなさに一人思い悩むことも少なくない。人にはその人固有のよさがあり、それは人間がもつ独自性であり、その人固有の持ち味である。「個性を伸ばす」とは、固有の持ち味をよりよい方向へ伸ばし、より輝かせることであり、人間の生涯をかけての課題でもある。 ○指導に当たって ・短所も自分の特徴の一つであることを踏まえ、かけがえのない自己を肯定的に捉え（自己受容）させるとともに、自己の優れている面などの発見に努め（自己理解）させる。 ・自分のよさは自分では分からないことが多いので、生徒相互の信頼関係を基盤として互いに指摘し合い、高め合う人間関係をつくっていくように指導することが重要となる。 ・さらに、自己との対話を深めつつ、自分自身のよさを伸ばしていくようにすることが大切である。

B 主として人との関わりに関すること

【思いやり、感謝】

(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

・小学校の段階では、思いやりについては高学年で相手の立場に立ち、人間関係の深さの違いや意見の相違などを乗り越え、全ての人に思いやりをもてるように指導している。感謝については、見えないところで支えてくれる人々にまで視野を広げ、その善意に気づき、尊重できるよう指導している。

・中学校の段階では、単に思いやりや感謝が大切だというだけでなく、相手の立場や気持ちに対する配慮、そして、感謝の対象の広がりについても理解を深めていくことが大切である。その結果、人間愛に基づく他者との関わりをもつことの大切さを理解できるようになる。

○ 指導に当たって

・単に思いやりの大切さに気付かせるだけでなく、根本において、自分も他者も共にかけがえのない存在であるということをしっかり自覚できるようにすることが大切である。

・思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとするとき、どのような言葉や態度で今の自分の思いを表現することができるかを考えさせ、結果としてそのことによって、自己と他者との心の絆がより強くなるのだということに気付かせたい。

※インターネット上での書き込みのすれ違いをふくめ、人に伝えることには配慮が必要であることにも気付かせたい。

※重荷にならないようにという配慮がなされた思いやりに気付くことは、容易なことではない。これらのことを踏まえた上で、互いに支え合う経験を積みながら、温かい人間愛の精神に基づく体験の機会を生かし、思いやり、そして感謝の心と態度が育まれていくよう工夫する必要がある。

・感謝の心は、他者との関わりに始まり、多くの社会の人々への感謝、さらには自然の恵みへの感謝へと次第に広がっていくものである。内容項目のCの視点やDの視点との関連を図りつつ指導する必要がある。

◆震災関連行事を通して、当時、国内のみならず、世界中から神戸に支援の手が差し伸べられたこと、神戸市民が感謝の気持ちを忘れず復興を遂げてきたことに触れ、防災教育と道徳教育の関連を図る。 **防災**

B 主として人との関わりに関すること

【相互理解、寛容】

(9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。

・小学校の段階では、特に高学年で家族や学校での生活を通して多様な体験を重ね、自分の考えや意見を伝えることや相手の気持ちを考えることの大切さが分かり、行動しようとするようになる。

・中学校の段階では、新たな環境の中で、学級の仲間や先輩との社会を通し、見方や考え方の多様性を実感する。同時に、自分と相手との差異を理解しつつも、自分の考えや意見を伝えることの大切さを感じる機会が増える。また、相手の立場に立ってその考えや意見を聴くことで、真の相互理解が可能になることも少しずつ経験するが、学年が上がると、自分の考えや意見に固執する傾向も見えてくる。一方、自分と他者の考えや意見の違いが明らかになることを恐れ、考え方の違いから仲間だと思っていた関係に摩擦が生じ、悩み、孤立する場面がある。そのため、過剰に同調する傾向も生じやすく、いじめのような問題に発展することもある。また、安易に人の意見に合わせることで、現実から逃避し、自分さえよければよいという考えをもつこともある。

○ 指導に当たって

・個性とは何かについて正しく理解するとともに、自らの意志に背いて他に同調するのではなく、自分の考えや意見を伝えること、そして互いの個性や立場を尊重し、広い視野に立っていろいろなものの見方や考え方があることを理解しようとする態度を育てる。

※中学生は、他者の考えや立場を尊重し調和して生活していかなければならないと知っているが、一方で、寛容であることを生きていくための处世術のように理解していないか問わなくてはならない。寛容とは、他人の過ちを大目に見たり、見て見ぬ振りをするのではない。

・いろいろなものの見方や考えから学び、自分自身を高めようとする謙虚な姿勢を身に付けさせ、他者と共に生きる上で必要な自制心に基づいて判断し行動することの大切さを理解できるような指導の工夫をする。

◆「こうべっ子豊かな心育成プラン」（平成26年度策定）に基づき、道徳教育や様々な体験活動・自主的活動を通して、人間が相互に個性や立場を尊重することが、自分の人生にとってどのような価値を持つのか考えるとともに、誰もがさまざまな立場に立って個性を発揮することのよさと、相手や場面が変わっても、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶことが人間としての成長に役立つことを理解させることで、命を大切にする教育やいじめの未然防止等を推進し、子どもたちの豊かな心を育む。

第5 指導計画の作成と内容の取扱い

各学校においては、道德教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道德科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す内容項目について、各学年において全て取り上げることとする。その際、生徒や学校の実態に応じ、3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

(第3章 第3の1)

1 指導計画作成の方針と推進体制の確立

道德科の指導は、学校の道德教育の目標を達成するために行うものであることから、学校においては、校長が道德教育の方針を明確にし、全教師に周知するとともに、指導力を発揮して、道德教育の推進を主に担当する教師（以下「道德教育推進教師」という。）を中心にした指導体制を整え、道德教育の全体計画に基づく道德科の年間指導計画を全教師の共通認識の下に作成する必要があるものとする。

2 年間指導計画の意義と内容

(1) 年間指導計画の意義

年間指導計画は、道德科の指導が、道德教育の全体計画に基づき、各教科等との年間指導計画との関連を持ちながら、生徒の発達段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。具体的には、道德科において指導しようとする内容について、学校独自の重点項目や生徒の実態や多様な指導方法等を考慮して、学年ごとに主題を構成し、この主題を年間にわたって適切に位置付け、配列し、学習指導過程等を示すなど授業を円滑に行うことができるように示したものである。

なお、道德科の主題は、指導を行うに当たって、何をねらいとし、どのように教材を活用するかを構想する指導のまとまりを示すものであり、「ねらい」とそれを達成するために活用する「教材」によって構成される。

ア 3学年間を見通した計画的、発展的な指導を可能にする。

イ 個々の学級において道德科の学習指導案を立案するよりどころとなる。

ウ 学級相互、学年相互の教師間の研修などの手掛かりとなる。

(2) 年間指導計画の内容

ア 指導の時期

学年または学級ごとの実施予定の時期を記載する。

イ 主題名

ねらいと教材で構成した主題を、授業の内容が概観できるように端的に表したものを記述する。

ウ ねらい

道德科の内容項目を基に、ねらいとする道徳的価値や道徳性の様相を端的に表したものを記述する。

エ 教材

教科用図書やその他、授業において用いる副読本等の中から、指導で用いる教材の題名を記述する。なお、その出典等を併記する。

オ 主題構成の理由

ねらいを達成するために教材を選定した理由を簡略に示す。

カ 学習指導過程と指導の方法

ねらいを踏まえて、教材をどのように活用し、どのような学習指導過程や指導方法で学習を進めるのかについて簡潔に示す。

キ 他の教育活動等における道德教育との関連

他の教育活動において授業で取り上げる道徳的価値に関わってどのような指導が行われるのか、日常の学級経営においてどのような配慮がなされるのかなどを示す。

ク その他

例えば、校長や教頭などの参加、他の教師の協力的な指導の計画、保護者や地域の人々の参加・協力の計画、複数の時間取り上

げる内容項目の場合は各時間の相互の指導の関連などの構想，年間指導計画の改善に関わる事項を記述する備考欄などを示すことが考えられる。

なお，道徳科の指導の時期，主題名，ねらい及び教材を一覧にした配列表だけでは年間指導計画としては機能しにくい。そのような一覧表を示す場合においても，学習指導過程等を含むものなど，各時間の指導の概要が分かるようなものを加えることが求められる。

3 年間指導計画作成上の創意工夫と留意点

- (1) 主題の設定と配列を工夫する
- (2) 計画的，発展的な指導ができるように工夫する
- (3) 重点的指導ができるように工夫する

内容項目の指導については，生徒や学校の実態に応じて重点的指導を工夫し，内容項目全体の効果的な指導が行えるよう配慮する必要がある。その場合には，学校が重点的に指導しようとする内容項目の指導時間数を増やし，一定の期間において繰り返し取り上げる，何回かに分けて指導するなどの配列を工夫したり，内容項目によっては，ねらいや教材の質的な深まりを図ったり，問題解決的な学習など，多様な指導方法を用いたりするなどの工夫が考えられる。

- (4) 各教科等，体験活動等との関連的指導を工夫する
- (5) 複数時間の関連を図った指導を取り入れる
- (6) 計画の弾力的な取扱いについて配慮する
- (7) 年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする

年間指導計画に基づく授業が効果的に行われるためには，授業実施の反省に基づき，上記により生じた検討課題を踏まえながら，全教師の共通理解の下に，年間指導計画の評価と改善を行うことが必要である。内容項目に抜け，もれがないように注意をし，地域教材の使用は引き続き可能であるので，工夫をして取り入れること。

4 指導の基本方針

- (1) 道徳科の特質を理解する

道徳科は，生徒一人一人が，ねらいに含まれる道徳的価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を広い視野から多面的・多角的に考え，人間としての生き方についての考えを深める学習を通して，内面的資質としての道徳性を主体的に養っていく時間であることを理解する必要がある。

- (2) 教師と生徒，生徒同士の信頼関係を基盤におく
- (3) 生徒の内面的な自覚を促す指導方法を工夫する
- (4) 生徒の発達や個に応じた指導を工夫する
- (5) 問題解決的な学習，体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする
- (6) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

5 道徳科の特質を生かした学習指導の展開

- (1) 道徳科の学習指導案

道徳科の学習指導案は，ねらいを達成するために，生徒がどのようにして学んでいくかを十分に考慮して，何を，どのような順序で，どのような方法で指導し，評価し，さらに，主題に関連する本時以外の指導にどのように生かすのかなど，学習指導の構想を一定の形に表現したものである。

① 学習指導案の内容

ア 主題名

イ ねらいと教材

ウ 主題設定の理由

エ 学習指導過程

② 学習指導案作成の主な手順

ア ねらいを検討する

イ 指導の重点を明確にする

ウ 教材を吟味する

エ 学習指導過程を構想する

授業の展開について考える際、生徒がどのように感じたり、考えたりするのか、どのような問題意識をもって学習に臨み、ねらいとする道徳的価値を理解し、自己を見つめ、多様な感じ方や考え方によって学びあうことができるのかを具体的に予想しながら、生徒同士、生徒と教師との議論の中で人間の真実やよりよく生きることについて考えを深めることができるよう、それらが効果的になされるための授業全体の展開を構想する。

③ 学習指導案作成上の創意工夫

(2) 道徳科の特質を生かした学習指導

生徒自らが望ましい人間としての生き方を追求し、道徳的価値についての見方や感じ方、考え方を深めていく。

ア 導入の工夫

イ 展開の工夫

ウ 終末の工夫

この段階では、学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめたり、学んだことを更に深く心にとどめたり、これからへの思いや課題について考えたりする学習活動が考えられる。

6 学習指導の多様な展開

(1) 多様な教材を生かした指導

例えば、伝記、実話、論説文、物語、詩、劇などがある。

(2) 体験の生かし方を工夫した指導

日常の体験を学習の中で発表するにとどまらず、日常体験そのものを教材とし体験活動を生かしたりするなどの多様な指導方法の工夫を行うことが考えられる。

(3) 各教科等と関連をもたせた指導

例えば、国語科における物語文の学習、社会科における郷土や地域の学習、保健体育科におけるチームワークを重視した学習、特別活動における奉仕等の体験活動、総合的な学習の時間における異文化理解の学習との関連など、各教科等における学習と道徳科の指導のねらいが同じ方向であるとき、学習の時期や教材を考慮したり、相互に関連を図ったりして指導を進めると、指導の効果を一層高めることができる。

(4) 道徳科に生かす指導方法の工夫

ア 教材を提示する工夫

提示をする方法としては、読み物教材の場合、教師による範読が一般的に行われているが、劇のように提示したり、音声や音楽の効果を生かしたりする工夫も考えられる。

イ 発問の工夫

ウ 話合いの工夫

エ 書く活動の工夫

オ 動作化、役割演技など表現活動の工夫

カ 板書を生かす工夫

キ 説話の工夫

第 5 章

総合的な学習の時間

第5章 総合的な学習の時間

第1 目 標

(小学校・中学校)

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

※「探究的な見方・考え方」とは、各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方のこと。

学 年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年
標準授業時数	70	70	70	70	50	70	70

第2 各学校において定める目標及び内容

- 1 目標 各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。
- 2 内容 各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。
- 3 各学校において定める目標及び内容の取扱い ※特に配慮を要する事項 ◆参考事項（神戸の特色等）

指 導 内 容	内 容 の 取 扱 い
(1) 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。	・特に教科等横断的なカリキュラム・マネジメントという視点から、極めて重要な役割を担うことが今まで以上に鮮明となった。 ・総合的な学習の時間の目標は、学校の教育目標と直接的につながるという、他教科等にはない独自な特質を有するということを意味する。 ◆図①・② ※これまでの各校の取組を生かし、目標の要素を具体化・重点化・別の要素の付加などにより設定する
(2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。	・各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく ◆図①・②
(3) 各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。	・実際の生活の中にある問題や地域事象を取り上げ、それらを実際に解決していく過程が大切である。 ・総合的な学習の時間では、それぞれの生徒が具体的で関係的な認識を、自ら構築していくことを期待している。

(4) 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。	・今回の改訂では新たに、「目標を実現するにふさわしい探究課題」，「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めることが示された。 ・探究課題とは，指導計画の作成段階において各学校が内容として定めるものであって，学習活動の中で生徒が自ら設定する課題のことではない。
(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については，学校の実態に応じて，例えば，国際理解，情報，環境，福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題，地域や学校の特色に応じた課題，生徒の興味・関心に基づく課題，職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。	・教科等横断的・総合的な学習としての性格をもち，探究的な見方・考え方を働かせて学習することがふさわしく，それらの解決を通して育成される資質・能力が，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくことに結び付いていくような，教育的に価値のある諸課題であることが求められている。 ◆図③ 防災 環境 福祉 キャリア ◆神戸市立学校として、特に防災教育、人権平和教育、国際理解教育などのテーマを中心に系統的にまとめた時間をかけて取り組む。防災教育においては「幸せ運ぼう」等を活用する。 ◆神戸市情報基盤サービス(KIIF)を積極的に活用して情報交換するなど，小中の内容の系統性を図る。
(6) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については，次の事項に配慮すること。 ア 知識及び技能については，他教科等及び総合的な学習の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ，社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。 イ 思考力，判断力，表現力等については，課題の設定，情報の収集，整理・分析，まとめ・表現などの探究的な学習の過程において発揮され，未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにすること。 ウ 学びに向かう力，人間性等については，自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視	・「知識及び技能」については，具体的な事実に関する知識，個別的な手順の実行に関する技能に加えて，複数の事実に関する知識や手順に関する技能が相互に関連付けられ，統合されることによって概念として形成されるようにする。 ※内容の設定段階で，どのような概念の形成を期待するのか明示する。 (例) 多様性，相互性，有限性 ・「思考力，判断力，表現力等」についても，「知識及び技能」を未知の状況において活用できるものとして身に付けるようにする。 ※探究課題の解決においてどのような思考力，判断力，表現力等が求められるのか十分に予測しその解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力として内容を設定する。 ・「育てようとする資質や能力及び態度」として示してきた三つの視点のうち，「自分自身に関すること」及び「他者や社会との関わりに関すること」の二つの視点に関わるものである。

点を踏まえること。 (7) 目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。	※内省的な考え方の視点にも留意する ・言語能力（読解力や語彙力等も含む） ・情報活用能力（情報モラルを含む） ・コミュニケーション能力 ◆図②

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生徒や学校、地域の実態等に応じて、生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。 (2) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。その際、小学校における総合的な学習の時間の取組を踏まえること。 (3) 他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。	◆図③④⑤⑥ ・生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的、対話的で深い学び」の視点から指導計画を作成する。 ※体験を取り入れた学習を通して、主体的・対話的な活動や、課題解決学習などを通して課題を発見する力、調べる力などを育成すること。 ※主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。 ◆小学校3年から活用の神戸市教育委員会編集「ことばひろがるよみときブック」を単元の一部として再度活用することも考えられる。 ◆図⑥ ・各学校においては、校長のリーダーシップの下で総合的な学習の時間の全体計画及び年間指導計画を作成しなければならない。 ※組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく、カリキュラム・マネジメントを作成する。 ◆図②

(4) 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、第１の目標並びに第２の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。 (5) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めること。 (6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。 (7) 第１章総則の第１の２の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第３章特別の教科道德の第２に示す内容について、総合的な学習の時間の特質に応じて適切な指導をすること。	・総合的な学習の時間において探究的な学習が行われる中で体験活動を実施した結果、学校行事として同様の成果が期待できる場合にのみ、特別活動の学校行事を実施したと判断してもよい。（「第１章総則の第２の３の(2)のエ」） ※「探究的な学習」であることが総合的な学習の時間である。 ・例えば、地域のシンボルや学校教育目標、保護者や地域の人々の願いに関連したものなど、適切な名称を定めて周知する。 ・一人一人の学習の特性や困難さに配慮した学習活動が重要である。 ※困難さを補うという視点だけでなく、むしろ得意なことを生かす視点から学習活動を行うことにより、自己肯定感の醸成につながるものと考えられる。
２ 第２の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 第２の各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。 (2) 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにすること。	・生徒の主体性を生かした学習と教師の適切な指導が相まってこそ、より質の高い学習が実現され、総合的な学習の時間の目標が達成される。また、そのことが生徒の学習活動への満足感や達成感も高める。 ・他者と協働して課題を解決しようとする学習活動を行うことが重要である。他者へ説明することにより生きて働く知識及び技能の習得が図られる点や他者から多様な情報が収集できると、また、よりよい考えが作られることなどが意義として挙げられる。 ・言語によってまとめたり表現したりする学習活動を行うことが重要である。自らの学びを振り返り、意味付けたり価値付けによる自己変容を自覚したりすることは、次の学びへと向かうために大切にすべきことである。 ◆「まとめの達人」を活用することも考えられる。

(3) 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。 (4) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。 (5) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、探究的な学習の過程に適切に位置付けること。 (6) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ、全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。	・「考えるための技法」を活用していくことも重要である。 ・生徒にとって必然性のある探究的な学習の文脈でそれらを活用することにより、情報活用能力が獲得され、将来にわたりすべての学習の基盤となる力として定着していくことが期待される。 ◆KIIF 生徒用端末 PC などの機器を積極的に活用し、プレゼンテーション等、発表・表現する力をつけること キャリア ◆トライやる・ウィーク ・総合的な学習の時間では体験活動を重視している。しかし、ただ単に体験活動を行えばよいわけではなく、それを探究的な学習の過程に適切に位置付けることが重要である。 ・平成 20 年の学習指導要領解説において、運動会の準備や応援練習などは総合的な学習の時間として適切ではないことが明記された。総合的な学習の時間と特別活動との目標や内容の違いを踏まえ、それぞれの時間に相応しい体験活動を行わなければならない。 ※特別活動の学校行事の実施が、そのまま総合的な学習の時間の実施とみなされるものではないことに留意する。 ※体験が目的ではないことに留意する。 ・興味・関心別のグループ、表現方法別のグループ、調査対象別のグループなど多様なグループ編成や、学級を越えた学年全体での活動、さらには教え合いや学び合いの態度を育むために異年齢の生徒が一緒に活動することにも考慮する必要がある。 ・様々な学習形態について、その長所、短所を踏まえた上で、学習活動に即して適切な学習形態を選択したり組み合わせたりする必要がある。 ・特定の教員のみが担当するのではなく、全教員が一体となって組織的に指導に当たることが求められる。 ・全校的な組織をつくり、役割を分担する校内の指導体制を確立することが重要である。

(7) 学校図書館の活用，他の学校との連携，公民館，図書館，博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携，地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。 (8) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には，探究的な学習に取り組むことを通して，自己を理解し，将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。	・学校図書館やコンピュータ室を整備・活用することが望まれる。 ・司書教諭，学校図書館司書等による図書館利用の指導により，生徒が情報を収集，選択，活用する能力を育成することができる。 キャリア 環境 福祉 人権 ◆ゲストティーチャーや地域人材を活用した地域学習や環境学習などに取り組み，地域と学校の連携を深めること。 （例）神戸市消防局，すまいるネット，地域人材支援センター，学校評議員会・コミュニティ・スクール 防災 ◆「社会に開かれた教育課題」の一つの例として，クロスロード，ダイレクトロードなど神戸市で開発したシミュレーションゲームも利用できる。 ◆神戸市「のびのびパスポート」の活用 ※ゲストティーチャーや地域人材を活用する場合は，学習のねらいについて事前に十分な打ち合わせを行い，外部人材に依存しすぎないように留意する。 ・生徒が自ら職業や自己の将来にかかわる課題を設定し，自らの力で解決に取り組む，その結果として一人一人が自己の生き方を真剣に考える学習活動が展開されることが求められる。 キャリア ◆トライやる・ウィークに係る取組を系統立てる。 ※事後学習等でのまとめの後にもさらに探究活動が連続することが重要である。

1. 指導計画 について

(1) 指導計画を構成する6つの要素

総合的な学習の時間の指導計画の作成に際しては、以下の六つについて考える必要がある。

- ①この時間を通してその実現を目指す「目標」
- ②「目標を実現するにふさわしい探究課題」及び「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」
からなる「内容」
- ③「内容」との関わりにおいて実際に生徒が行う「学習活動」。これは、実際の指導計画においては、生徒にとって意味のある課題の解決や探究的な学習活動のまとまりとしての「単元」、さらにそれらを配列し、組織し「年間指導計画」として示される。
- ④「学習活動」を適切に実施する際に必要とされる「指導方法」
- ⑤「学習の評価」。これには、生徒の学習状況の評価、教師の学習指導の評価、
①～④の適切さを吟味する指導計画の評価が含まれる。
- ⑥ ①～⑤の計画、実施を適切に推進するための「指導体制」

(2) 全体計画（学校として、この時間の教育活動の基本的な在り方を示すもの）

①必須の要件として記すもの

- ・ 各学校における教育目標
- ・ 各学校において定める目標
- ・ 各学校において定める内容（目標を実現するにふさわしい探究課題，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力）

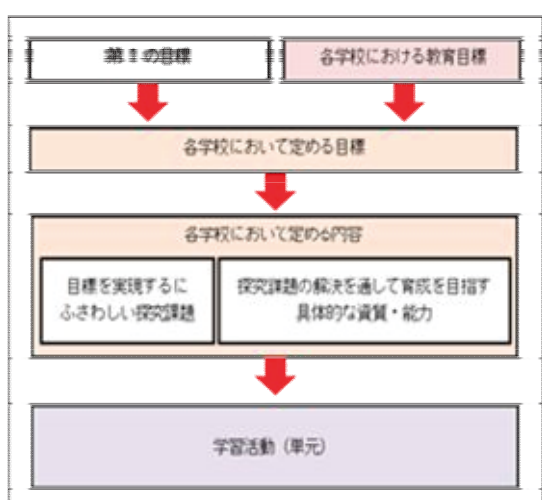
②基本的な内容や方針等を概括的に示すもの

- ・ 学習活動 ・ 指導方法 ・ 指導体制（環境整備，外部との連携を含む） ・ 学習の評価

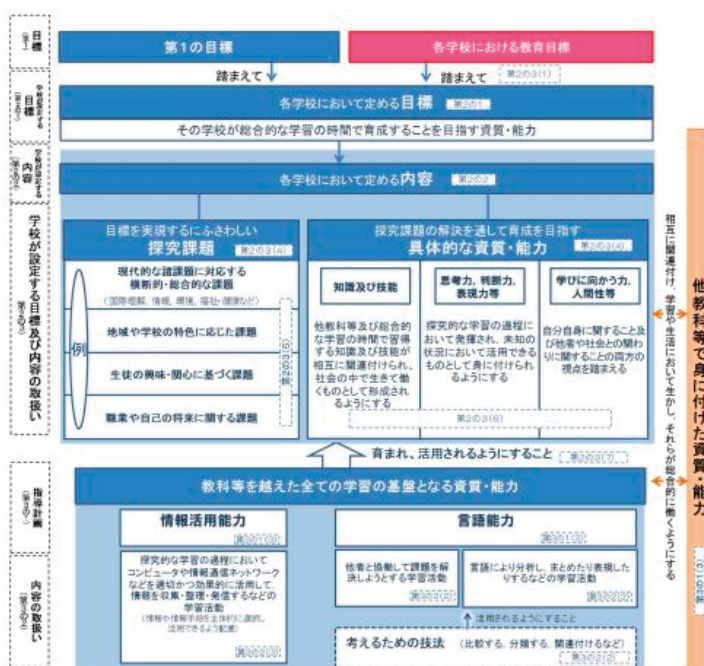
③その他，各学校が全体計画を示す上で必要と考えるもの。

- ・ 年度の重点・地域の実態・学校の実態・児童の実態・保護者の願い・地域の願い・教職員の願い
- ・ 各教科等との関連・地域との連携・小学校・中学校の連携など

図① 目標と内容と学習活動の関係図



図② 総合的な学習の時間の構造イメージ（中学校）



図③ 全体計画

(様式 1 2 - 1)

記入例

神戸市立教育中学校東南分校

学校番号

200

平成30年度 「総合的な学習の時間」の全体計画

記入者：神戸学

学校教育目標	学校での名称
「笑顔・自立・共生」 ・毎日生徒が笑顔で過ごす学校づくり。 ・自ら学び、たくましく生き抜く力を持った生徒を育てる。 ・自他の生命を大切にし、思いやりの心を持った生徒を育てる。 ・奉仕の心を持ち、地域に貢献する生徒を育てる。	【 SHP (スマイル・ハーバー・プロジェクト) 】 「総合的な学習の時間」目標 探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の行き方を考えることができるようにするとともに、以下の資質・能力を育てる。 (1) 地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識・技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気づき、それらが人々の努力工夫によって支えられていることに気付く。 (2) 地域の人、もの、ことの中から問いを見だし、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。 (3) 地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を育てる。

各学校において定める内容	探究課題の解決を通して育成する具体的な資質・能力		
目標を実現するにふさわしい探究課題	知識・技能	思考力・判断力・表現力	学びに向かう力・人間性
②防災のための安全な街づくりとその取組み	(例) 防災に関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域における防災対策の実態や、地域の一員として中学生に期待されていることを理解する。	(例) 地域の防災に関わることから問いを見だし、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。	(例) 地域の防災についての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、安全な街づくりを実現するための行動の仕方を考え、自ら積極的に参画しようとする態度を育てる。
③職業の選択と社会に貢献できる自己の実現	職業や自己の将来に関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、さまざまな職業が社会を支えていることに気づき、自己を理解し、自己の将来の生き方について深く考える必要があることを理解する。	職業や自己の将来に関わることから問いを見だし、その解決に向けて仮説を立てたり、調査・体験して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。	職業や自己の将来に関わることにについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、自己の将来を考え夢や希望を持ち、自己の目標を明確にし、その実現に向けて積極的・計画的に行動しようとする態度を育てる。
⑤地域の幼児・高齢者とのかわりと生命の尊重	幼児や高齢者に関わる学習に関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、思いやりの心を持ち、生命や互いの個性を尊重し、助け合うことの大切さを理解する。	幼児や高齢者に関わることから問いを見だし、その解決に向けて仮説を立てたり、調査・体験して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。	幼児や高齢者に関わることにについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、思いやりの心を持ち、さまざまな立場や異世代の人々と協力・協働して共に生きる態度を育てる。

学習活動			
学年	活動内容	指導方法 学習の評価	指導体制 環境整備、外部との連携
1年	②③⑤市民救命士講習(諸感覚を駆使する体験活動の重視) ③⑤性教育デリバリー授業(専門家によるより専門的な学習)	・他教科や行事との連携を積極的に図り、学校全体として、学習に系統性を積極的に図り、学習に系統性を持たせる。	・地域の素材や人材を積極的に活用する。 消防局・消防団・神戸っ子応援団・トライやる推進委員会
0時間	②地域調べ・防災マップ作り(生徒の課題意識を連続発展させる支援) (協働的な学習活動の充実)		助産師・幼稚園・保育所 卒業生
2年	③トライやる・ウィーク/事前・事後学習(諸感覚を駆使する体験活動の重視) (言語活動による体験の意味の自覚化)	・総合学習用の「SHPノート」を活用しポートフォリオ形式での自己評価を行う。	
0時間	⑤高齢者体験学習(諸感覚を駆使する体験活動の重視) (言語活動による体験の意味の自覚化)		
3年	③⑤性教育デリバリー授業(専門家によるより専門的な学習) ⑤幼児とのふれ合い体験活動(教科との関連的な指導の重視) ③進路学習 進路講話会 (個に応じた指導の工夫)	・作文、スピーチ、PCによるプレゼンテーション、ポスターセッション等により、他者評価を行う。	
0時間			

(3) 年間指導計画（1 年間における生徒の学びの変容を想定し，具体的な学習活動を構想し単元を配列したもの）

- ①生徒の学習経験に配慮すること
- ②季節や行事など適切な活動時期を生かすこと
- ③各教科との関連を明らかにすること
- ④外部の教育資源の活用及び異校種の連携や交流を意識すること

図④ 年間指導計画

	1 年				2 年				3 年			
テーマ												
評価観点												
評価資料												
月	活動内容	分野	教科等	時数	活動内容	分野	教科等	時数	活動内容	分野	教科等	時数
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
3												
	総授業時数	時間			総授業時数	時間			総授業時数	時間		

図⑤ 年間指導計画（記入例）

総合的な学習の時間と各教科等の単元を関連付けた年間指導計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
探究課題 地域の自然環境とそこに 関与している環境 問題	私たちの未来—命と命、くらしの変化を探ろう ○昔の写真をもとに地域探訪し、地域のくらしの変化を調査しよう（知） ○くらしの変化に伴い、私たちの何が変わったのか、そしてどのような問題が生じたのか。また、豊かな自然とは何かについて議論しよう（思） ○自分はどのように生活し、社会と関わっていくかまとめよう（学） ・写真をもとに地域探訪・インタビュー等調査活動 ・エネルギー消費に関する講演会 ・電気を使わない生活体験（森林キャンプ） ・学びを通じて・・・（振り返り）				私たちの未来—地球環境問題— ○地球環境問題。水不足問題、食料問題、エネルギー問題などをはじめとする私たちのくらしに関わる問題について各国の主要エネルギーや資源事情、社会制度、歴史的背景、地理的要因、文化、人口などとの関係から整理しよう ○地球環境問題について、世界や自分たちのこれからの在り方について様々な立場の人と議論しよう（思） ○国際社会の在り方、関係づくり、自らの生き方についてまとめよう（学） ・私たちのくらしに関する講演会 ・ジグソー学習、ポスターセッション ・地球環境サミット ・学びを通じて・・・（振り返り）				私たちの未来—私の主張— ○今の私たちの生活、解決すべき問題、解決策、または互いの関連性などについてつなぎ合わせ、これまでの学びを整理しよう（知） ○「未来を築こう—私の主張—」で、自分の考えを「思いのまま」に主張しよう（思） ○「未来を築こう—私の主張—」を通して学んだことについてまとめよう（学） ・学びを通じて・・・（振り返り）			
	内容、学習活動に関するガイダンス	地域探訪・調査活動 ・インタビュー ・フィールドワーク	調査会・議論・発表 ・インタビュー ・フィールドワーク	振り返り ・振り返り	振り返り ・振り返り	振り返り ・振り返り	振り返り ・振り返り	振り返り ・振り返り	振り返り ・振り返り	振り返り ・振り返り	振り返り ・振り返り	振り返り ・振り返り
国語	・話すこと ・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと	・話すこと・書くこと
社会		・身近な地域の歴史 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して	・世界各地の人々の生活と環境 ・世界の国々 ・近代の日本と世界 ・現代の日本と世界 ・私たちが生きる現代社会と文化の特徴 ・市場の働きと経済 ・国民の生活と政府の役割 ・世界平和と人類の福祉の増大 ・よりよい社会を目指して
数学					・データの分布 ・確率	・データの分布 ・確率	・データの分布 ・確率	・データの分布 ・確率	・データの分布 ・確率	・データの分布 ・確率	・データの分布 ・確率	・データの分布 ・確率
理科		・光と音 ・身の回りの物質 ・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用	・電磁誘導と発電 ・エネルギーと物質 ・自然の恵みと気象災害 ・生物と環境 ・自然環境の保全と科学技術の利用
音楽					・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞
美術					・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞	・表現 ・鑑賞
保健体育					・ダンス	・ダンス	・ダンス	・ダンス	・ダンス	・ダンス	・ダンス	・ダンス
技術・家庭		・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活	・材料と加工技術 ・生物育成の技術 ・エネルギー変換の技術 ・情報の技術 ・衣食住の生活

図⑥ 神戸市「総合的な学習の時間」代表的な実践事例：小中関連一覧表

◆ 参考資料 神戸市の「総合的な学習の時間」代表的な実践事例：小中関連一覧表

	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
活動行事	地域学習	福祉学習	環境学習	平和についての学習	福祉体験学習 地域学習	職場体験学習 防災教育	防災平和についての学習 卒業レポート
各教科等との関連	環境体験学習	ふれあいゴミスクール	自然学校	修学旅行（広島）	わくわくオーケストラ	トライやる・ウィーク	修学旅行（関東・東京）
情報	「コンピュータ」に親しもう →調べ学習（食・物、外国）	「コンピュータ」に親しもう →調べ学習（福祉、地域、 など）	「コンピュータ」に親しもう →調べ学習（環境、自然学 校）	「コンピュータ」に親しもう →調べ学習（伝統文化、修学 旅行）	「文字入力、WEB検索」	「ワープロ、プレゼンテー ションソフト」の活用	「C P活用によるレポート作成」 「PCを活用してのプレゼン」
国際理解	「韓国について」 →身近な国韓国を知ろう	「世界の国々を調べよう」 →「国際理解に関する学習（英語活動）」	「世界の文化にふれよう」 →外国人との交流	「世界の国々を紹介しよう」 →世界の国の生活・文化を知る →知っている外国語、動作、人との交流	「地域を知る」 →地域と外国とのつながりを調べる （様々な国のもの、人の存在を知る）	「外国人留学生との交流会」 →外国人留学生を教室に招き交流する	「世界に目を向けよう、 日本を見つめよう」
環境	「動物はかせになろう」 →身近な自然を生かした 体験活動	「どんぐりプロジェクト」 →山の木を守り、育てる 「〇〇エコ・プロジェクト」 →身近な環境問題、3 Rの実践	「身近な森や川」 →身近な環境と人のかかわり （調査、保護活動） 「山の子海の子交流会」	「もったいないについて考えよう」 →リサイクル、節約、環境保護 「地域の環境から地球環境へ」 自然学校を通じて他校との交流会	「里山づくり」 →雑木林を里山化する活動 「森林のはたらき、手入れ法」 「森林整備①」笹刈り 「緊急時の避難について考える」① 「震災語り部の講話」 「人と防災未来センター訪問」 「市民救命士講習」	「エコファーム」 →校内のエコファームでの稲、草 花、野菜栽培、壁面緑化の活動 「共存できる環境づくり」 「森林整備②」遊歩道整備 「緊急時の避難について考える」② 「阪神淡路大震災に学ぶ」② 「市民救命士講習」 →心臓蘇生法、A E D	「首都の防災機能を知る」 →これまでの体験から地球環境、 住環境について学ぶ 「共存できる環境づくり」 「森林整備③」ピオトープ作り 「東海地震・首都防災に学ぶ」 「阪神淡路大震災に学ぶ」② 「緊急通報訓練」 防災教育「災害時とボランティア」
防災	「大水害、大震災に学ぶ」 →しあわせはこぼろ、避難訓練 体験者の話など	「大水害、大震災に学ぶ」 →しあわせはこぼろ、避難訓練 「増水事故の教訓」 →校区の安全マップを作る	「防災教育」 体験者の話など →避難所体験、ボランティア活動	「防災教育」 →しあわせはこぼろ、避難訓練 →神戸の復興、防災福祉コミュニ ティ	「防災教育」 →しあわせはこぼろ、避難訓練 →神戸の復興、防災福祉コミュニ ティ	「心の変化と発達」 「地域の幼児と母親とのふれ合い」	「幼児とのふれあい体験学習」 「命の感動体験学習」
福祉・健康	「福祉センターとの交流」 →学校へご招待、 手作りのプレゼン 「地域の福祉施設を調べよう」	「福祉体験」 →点字、アイマスク、車いす体験 「ずっと『友だち』？」 →友だちの変化への戸惑い	「すみれ島」（今西 祐行） →戦争の悲しみ 「ずっと『友だち』？」 →友だちの変化への戸惑い	「地域とともに生きていこう」 →グループごとに継続した施設交流 「校内のビクトグラムづくり」 →校内のU Dを確認、表示する	「ユニバーサルデザイン調査」 「心身の発達」 「デリバリ」授業 生命の学習 →助産師からの生命の誕生の講義	「(M) 差別の歴史を学ぶ 人権（〇〇中生のメッセージ） 在日韓国朝鮮人について学ぶ	「(修) 関東大震災について (修) 「東京大空襲について」 人権（〇〇中生のメッセージ） 在日韓国朝鮮人について学ぶ
人権	「おばあちゃんがいると いいのにな」 →高齢者との交流 「こんどはいっしょに遊ぼうね」 →仲間はずれについて考える 「地域の地図をつくろう」	「〇〇川の秘密を調べよう」 →〇〇川をきれいにしよう 「神戸ユニニア検定」	「〇〇川をきれいにしよう」 →田植えや米作り体験	「身近な地域の歴史探検！」 →身近な地域の古昔の様子、 古墳や遺跡	「神戶を知る」「神戸探偵団」 「六甲山レポート」 「地域レポート」 →歴史、伝統、文化、くらし	「地域ボランティアクิจกรรม」 「世界の日本の地を知る」 「修学旅行壁新聞」	「地域ボランティアクิจกรรม」 「世界の日本の地を知る」 「修学旅行壁新聞」
平和	「おばあちゃんがいると いいのにな」 →高齢者との交流 「こんどはいっしょに遊ぼうね」 →仲間はずれについて考える 「地域の地図をつくろう」	「地球にやさしい町大作戦」 「2 分の 1 成人式をしよう」	「自分史を作ろう」 →自分の生まれた時から今日 までの成長	「自分史を作ろう」 →自分の生まれた時から今日 までの成長	「私のしごと館訪問」 「神戸マイスターによる講習会」 「職業調べ」	「トライやる・ウィーク」報告会 「職業講話」進路学習	「卒業レポートを書く」 「マナー講座」
地域・郷土	「ことばひろがるよときブック」 1. 花時計チタック 23. いのしにえきを・・・ 32. 六甲山のマザーツリー	「ことばひろがるよときブック」 3. みんなの公園 7. ワケトンペンボトル 17. 植物のお助けマン	「ことばひろがるよときブック」 3. 電車に乗って 5. よみがえった六甲の緑	「ことばひろがるよときブック」 2. 外国文化の香り・・・ 5. 森林植物園を歩こう 13. 神戸と世界の町	「ことばひろがるよときブック」 5年34. 天ぷらそばは日本産？ 6年12. からだの中にある時計 6年16. おじいさんは山へ・・・	「ことばひろがるよときブック」 6年24. 日本の人口は・・・？ 6年32. 限りある資源 6年33. 「来てくれますか」・・・	「ことばひろがるよときブック」 6年24. 日本の人口は・・・？ 6年32. 限りある資源 6年33. 「来てくれますか」・・・

2. 各学校において定める目標の設定

(1) 第1の目標の構成に従って踏まえること

- 「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通すこと」、「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成すること」という、目標に示された二つの基本的な考え方を踏襲すること。
- 育成を目指す資質・能力については、「育成すべき資質・能力の三つの柱」である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つのそれぞれについて、第1の目標の趣旨を踏まえること。

(2) 設定例

- ・目標の記述の仕方については決まった型があるわけでないが、例えば、以下のような示し方が考えられる。探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにするために、以下の資質・能力を育成する。
 - (1) 地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気づき、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く。
 - (2) 地域の人、もの、ことの中から問いを見いだし、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。
 - (3) 地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を育てる。

3. 各学校が定める内容

各学校が定める内容は、「目標を実現するにふさわしい探究課題」及び「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を各学校が定める。つまり、「何を学ぶか」とそれを通して「どのようなことができるか」ということを各学校が具体的に設定するということであり、他教科等にはない大きな特徴の一つである。

(1) 目標を実現するにふさわしい探究課題

- ・探究課題は、従来「学習対象」と説明してきたものに相当する。
- ・横断的・総合的な学習としての性格をもち、探究的な見方・考え方を働かせて学習することがふさわしく、それらの解決を通して育成される資質・能力が、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことに結び付いていくような、教育的に価値のある諸課題であることが求められる。
- ・以下の三つの要件を満たすものを探究課題として設定する。
 - ① 探究的な見方・考え方を働かせて学習することがふさわしい課題であること
 - ② その課題をめぐって展開される学習が、横断的・総合的な学習としての性格をもつこと
 - ③ その課題を学ぶことにより、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくことに結び付いていくような資質・能力の育成が見込めること

・課題の例

① 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題

国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題とは、社会の変化に伴って切実に意識されるようになってきた現代社会の諸課題のことである。そのいずれもが、持続可能な社会の実現に関わる課題であり、現代社会に生きる全ての人が、これらの課題を自分のこととして考え、よりよい解決に向けて行動することが望まれている。

②地域や学校の特色に応じた課題

地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題とは、町づくり、伝統文化、地域経済、防災など、各地域や各学校に固有な諸課題のことである。全ての地域社会には、その地域ならではのよさがあり特色がある。古くからの伝統や慣習が現在まで残されている地域、地域の気候や風土を生かした特産物や工芸品を製造している地域など、様々に存在している。これらの特色に応じた課題は、よりよい郷土の創造に関わって生じる地域ならではの課題であり、生徒が地域における自己の生き方との関わりで考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動していくことが望まれている。

③生徒の興味・関心に基づく課題

生徒の興味・関心に基づく課題とは、生徒がそれぞれの発達段階に応じて興味・関心を抱く課題のことである。例えば、将来への夢や憧れをもち挑戦しようとする、ものづくりなどを行い創造的で充実した生活を送ろうとする、生命の神秘や不思議さを明らかにしたいと思う、などが考えられる。これらの課題は、一人一人の生活と深く関わっており、生徒が自己の生き方との関わりで考え、よりよい解決に向けて行動することが望まれている。

④職業や自己の将来に関する課題

職業や自己の将来に関する課題とは、義務教育の最終段階にある中学生にとって、切実かつ現実的な課題である。この課題について、具体的な活動体験や調査活動、仲間との真剣な話し合いを通して学び合う機会をもつことは、生徒が自己の生き方を具体的、現実的なものとして考えることにつながる。また、このことは、自己の将来を力強く着実に切り拓いていこうとする資質・能力の育成において、極めて重要である。

・以下の四つの課題を意識し、各学校の目標の実現にふさわしい探究課題を設定する。

四つの課題	探究課題の例
横断的・総合的な課題（現代的な諸課題）	地域に暮らす外国人とその人たちが大切にしている文化や価値観（国際理解）
	情報化の進展とそれに伴う日常生活や社会の変化（情報）
	地域の自然環境とそこに起きている環境問題（環境）
	身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々（福祉）
	毎日の健康な生活とストレスのある社会（健康）
	自分たちの消費生活と資源やエネルギーの問題（資源エネルギー）
	安心・安全な町づくりへの地域の取組と支援する人々（安全）
	食をめぐる問題とそれに関わる地域の農業や生産者（食）
	科学技術の進歩と社会生活の変化（科学技術） など
地域や学校の特色に応じた課題	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織（町づくり）
	地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々（伝統文化）
	商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会（地域経済）
	防災のための安全な町づくりとその取組（防災） など
生徒の興味・関心に基づく課題	ものづくりの面白さや工夫と生活の発展（ものづくり）
	生命現象の神秘や不思議さと、そのすばらしさ（生命） など

職業や自己の将来に関する課題	職業の選択と社会への貢献（職業）
	働くことの意味や働く人の夢や願い（勤労） など

(2) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力

探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力とは、各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体化したものであり、生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、教師の適切な指導により実現を目指す資質・能力のことである。

① 知識及び技能

- ・総合的な学習の時間では、各教科等の枠を超えて、知識や技能の統合がなされていくことにより、概念的知識については、教科や分野などを越えて、より一般化された概念的なものを学ぶことができる。

(例)・それぞれには特徴があり、多種多様に存在している（多様性）

- ・互いに関わりながらよさを生かしている（相互性）
- ・物事には終わりがあり、限りがある（有限性）

② 思考力、判断力、表現力等

- ・これまでの「学習方法に関すること」に相当する。
- ・①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現の探究的な学習の過程が繰り返され、連続することによって実現される。この過程では、「探究的な見方・考え方」を働かせながら、それぞれの過程で期待される資質・能力が育成される。

③ 学びに向かう力、人間性等

- ・これまでの「自分自身に関すること」「他者や社会との関わりに関すること」に相当する。
- ・自分自身に関することとしては、主体性や自己理解、社会参画などに関わる心情や態度、他者や社会との関わりに関することとしては、協働性、他者理解、社会貢献などに関わる心情や態度が考えられる。

4 考えるための技法の活用

今回の改訂では、「探究的な学習の過程においては、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにすること。」とした。

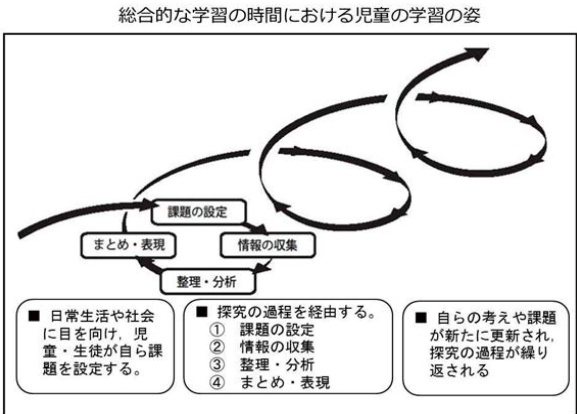
自分が普段無意識のうちに立っていた視点を明確な目的意識の下で自覚的に移動するという課題解決の戦略が、同じ事物・現象に対して別な意味の発見を促し、より本質的な理解や洞察を得るという学びである。

○ 順序付ける	・ 複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える。
○ 比較する	・ 複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする。
○ 分類する	・ 複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる。
○ 関連付ける	・ 複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける。 ・ ある対象に関係するものを見付けて増やしていく。
○ 多面的に見る、多角的に見る	・ 対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする。
○ 理由付ける（原因や根拠を見付ける）	・ 対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする。
○ 見通す（結果を予想する）	・ 見通しを立てる。物事の結果を予想する。
○ 具体化する（個別化する、分解する）	・ 対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、

対象を構成する下位概念や要素に分けたりする。	
○ 抽象化する（一般化する，統合する）	・ 対象に関する上位概念や法則を挙げたり，複数の対象を一つにまとめたりする。
○ 構造化する	・ 考えを構造的（網構造・層構造など）に整理する。

5 探究的な学習過程

○探究的な学習では，次のような学習過程が考えられる。



学習過程	学習活動等の例
① 課題の設定	・ 体験活動などを通して，課題を設定し課題意識をもつ 体験活動の対比，資料の比較，グラフの推移の予測，KJ 法，問題の序列化，ウェビング
②情報の収集	・ 必要な情報を取り出したり収集したりする アンケート調査，フリップボード，インタビュー，図書室・図書館，インターネット，手紙，実験・観察，ポートフォリオ，ファイリング，コンピュータフォルダへの情報の集積
③整理・分析	・ 収集した情報を，整理したり分析したりして思考する スクラップシート，図表，グラフ，マップ，座標軸，ベン図，メリット・デメリットの視点，ビフォー・アフターの視点，SWOT 分析，ホワイトボード，ブレインライティング
④まとめ・表現	・ 気付きや発見，自分の考えなどをまとめ，判断し，表現する 振り返りカード，自己評価カード，プレゼンテーション，新聞，レポート，ポスター，パンフレット，パネルディスカッション，シンポジウム

こうした探究の過程は，いつも①～④が順序よく繰り返されるわけではなく，順番が前後することもあるし，一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われる場合もある。およその流れのイメージであるが，このイメージを教師がもつことによって，探究的な学習を具現するために必要な教師の指導性を発揮することにつながる。また，この探究の過程は何度も繰り返され，高まっていく。

6 校内推進体制 体制整備の4つの視点

校内組織の整備 ○生徒に対する指導体制 ○実践を支える運用体制 ○校内研修の充実	授業時数の確保と弾力的な運用 ○年間授業時数の確保 ○目的に応じた単位時間等の弾力化 ○1年間を見通した授業時数の運用
学習環境の整備 ○学習空間の確保 ○学校図書館の整備 ○情報環境の整備	外部との連携の構築 ○地域の教育資源の積極的活用 ○総合的な学習の時間の成果の伝達 ○活性化に向けた生徒の地域貢献

7 外部連携のための5つの留意点

日常的な関わり	・協力的なシステムを構築するためには、日頃から外部人材などと適切に関わろうとする姿勢をもつことが大切である。
担当者や組織の設置	・校務分掌上に地域連携部などを設置したり、外部と連携するための窓口となる担当者を置いたりする。 ・地域との連絡協議会などの組織を設置することも考えられる。
教育資源のリスト	・学校外の教育資源を活用するために総合的な学習の時間に協力可能な人材や施設などに関するリスト（人材、施設バンク）を作成する。
適切な打合せの実施	・外部人材に対して、適切な対応を心がけるとともに、授業のねらいを明確にし、教師と連携先との役割分担を事前に確認するなど、十分な打合せをする必要がある。
学習成果の伝達	・学校公開日や学習発表会などの開催を通知したり、学校だよりの配布などをしたりして、保護者や地域の人々に総合的な学習の時間の成果を発表する場と機会を設ける。

高等学校「総合的な探究の時間」指導内容

- ・目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。
- ・目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するに当たっては、生徒の多様な課題に対する意識を生かすことができるように配慮すること。
- ・課題の設定においては、生徒が自分で課題を発見する過程を重視すること。

第 6 章

特 別 活 動

第6章 特別活動

第1 目 標

(中学校)

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

※「集団や社会の形成者としての見方・考え方」とは、各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること。

(小学校)

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

標準 授業時数	小 学 校						中 学 校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
	34	35	35	35	35	35	35	35	35

※特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く）に充てるものとする。

★：他教科とのつながり ◎：他学年とのつながり
 ▲：他校種とのつながり ◆：参考事項（神戸の特色等）
 ※：特に配慮を要する事項

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

【学級活動】

1 目 標

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して、実践したりすることに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内 容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

	内 容 項 目	内 容 に つ い て
全 学 年	(1) 学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決	○学級や学校における生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 ・多様な他者とよりよい人間関係を形成し、協働して日常生活の向上を図ろうとする態度を育てる。 ▲小学校での話し合い活動の経験を十分に生かせるようにする。 ・生徒一人一人が学級や学校における生活の課題を見いだし、互いの意見を認め合いながら、工夫して諸問題の解決に当たるよう取り組む。 ・学級における問題の内容や性格によっては、教師による個別の指導により解決を図るべきものもあることに留意する。
	イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	○学級生活の充実や向上のため、生徒が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。 ・学級が集団としての機能を発揮し、充実や改善・向上を図るために、学級内に組織をつくり、生徒一人一人が学級の形成者として果たすべき役割を自覚し、協力しながら責任をもって行う活動を展開する。 ・自分たちが学級の生活づくりの主体であるという自覚を高めるとともに、目標などを生徒の間で共有化し、その実現に向けて生徒一人一人のよさを生かした組織づくりを考える。 ・学級と生徒会の組織や役割分担が相互の関連をもち、実際に活動を進めていく上で密接な連携を図ることができるような組織とする。 ・活動に際しては、学校の全員が自己の役割に対する責任と喜びを感じ、よりよい学校生活にするための様々な創意工夫ができるように配慮する。
	ウ 学校における多様な集団の生活の向上	○生徒会など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合って決めること。 ・多様な集団活動に積極的に参加し、他者と協力した自己の課題解決や学校、地域社会における生活全体の向上を図ろうとする態度を育てる。

全 学 年	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重, よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力	・学級や学校生活への適応を図るとともに, 必要に応じて, 集団生活のマナーとルールを守りながら自主的, 実践的な活動を進めることについての指導を行う。上級生などの経験等を活用したガイダンス, 地域の文化・スポーツ団体やボランティア団体の人々を招いての講話などを活用する。 ・学校内外のいずれの集団においても, それぞれの集団が目的を達成するためには, 集団で取り組む課題を見いだして, 目標を立て, その目標を達成するために, 各自が責任を果たし, 互いに協力し合って集団の生活の向上を図ることが大切である。 ○自他の個性を理解して尊重し, 互いのよさや可能性を發揮しながらよりよい集団生活をつくること。 ・学級・学校内にとどまらず, より広い意味での人間関係の在り方を考え, 様々な集団の中での人間関係をよりよく形成していくことができるようにする。 ・自分の個性をよく知り, 自己を高めようとする努力が大切であることを理解するとともに, 他者の個性を尊重することを通して, 他者への思いやりを深めることが, 集団生活では重要であることを理解させる。 ○男女相互について理解するとともに, 共に協力し尊重し合い, 充実した生活づくりに参画すること。 ・学校教育全体を通じて, 人間の尊重や平等について考え, 男女が共同して社会に参画することや協力して充実した生活を築くことができるようにする。 ・男女における身体面・精神面の違いの理解や, 異性を尊重し人間関係を築くに当たってのルールやマナーについて理解する。 ・家庭や地域社会における男女相互の理解と協力の在り方などについて幅広く考え, 共に生きる人間として豊かに成長しようとする態度を育てる。 ★社会科, 保健体育科, 技術・家庭科, 道徳科などの学習とも関連させ, 共に充実した学校生活を築くような主体的な意識や態度を育成するとともに, 家庭や社会における男女相互の望ましい人間関係の在り方などについても, 幅広く考えていく。 ・性に関する指導との関連を図ることが重要であり 内容項目のウとして挙げている「性的な発達への対応」とも関連付けて, 生徒の発達の段階や実態, 心身の発育・発達における個人差などにも留意して, 適時, 適切な指導を行う。 ・生徒の発達の段階を踏まえることや教育の内容について学校全体で共通理解を図るとともに保護者の理解を得ること, 事前に集団指導として行う内容と個別指導との内容を区別しておくなど, 計画性をもって実施する。

全 学 年	ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	○心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。 ・思春期の心と体の発達や性に関する知識を理解し、適切に活用して、自己の悩みや不安を解消しながら自他の人格を尊重した行動ができるようになる。 ・自己の行動に責任をもち、悩みや不安に向き合う経験や学びを人間としての成長につなげようとする態度を育てる。 ・思春期の心と体の発達や性については、個々の生徒の発達の段階や置かれた状況の差異が大きいことから、事前に、教職員が、集団指導と個別指導の内容を整理しておくなど計画性をもって実施する。 ・指導の効果を高めるため養護教諭やスクール・カウンセラーなどの専門的な助言や協力を得ながら指導する。 ○節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 ・心身の機能や発達、心の健康についての理解を深め、生涯にわたって積極的に健康の保持増進を目指し、安全に生活することができるようにする。 ・主体的に生活環境の改善や健康の維持増進に努めるとともに、状況に応じて自他の安全を確保する態度を育てる。 防災 ★日頃の備えを含め自然災害等に対しての心構えや適切な行動がとれる力を育てる。その際、安全に関わる各教科等の学習との関連を十分図る。 ・心身の健康と安全に関わる指導は、学校教育全体を通じて行われる保健や安全に関する指導等との関連を図る必要があり、教職員の共通理解を図るとともに、保護者や地域の理解と協力を得ながら実施する。 ・自立した生活を営むための力や共に助け合うための力を育むことは、安全に生きていくために求められる「自助」や「共助」につながっていく。さらに「公助」の視点を踏まえ、安全な地域・社会づくりに参加し貢献するために主体的に関わっていかうとする力を育み、社会参画する態度を養う。 ○給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。 ・食生活を見直し、改善して、生涯にわたって望ましい食習慣が形成され、食事を通してよりよい人間関係や社交性が育まれるようにする。 ・健康な心身や充実した生活を意識して、主体的に適切な食習慣を形成する態度を育てる。 ★学校の教育計画等と関連付けながら食に関する指導の全体計画を作成し、給食の時間を中心としながら、各教科等における食に関する指導を相互に関連付け、総合的かつ効果的な指導が行われるように留意する。

全 学 年	ウ 主体的な進路の選択と将来設計	定感などについて理解できるようにする。 ○目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。 ▲中学校卒業後も、常に将来設計を描き直し、目標を段階的に修正して、自己実現に向けて努力していくことができるようにする。 ・生涯にわたって段階的な目標の達成と、自らの社会的・職業的自立に向けて努力しようとする態度を育てる。 ・進路計画の実現を目指して、生徒が卒業後の進路選択の問題を、自分自身の課題として受け止め、自ら解決するために、何を知り、どのように考え、いかに行動すべきかなどについて検討する。 ・自らの興味・関心や適性などを生かすには、選択の幅を広げることが大切であり、将来の目標となる夢や希望とのつながりを見通すことも重要である。 ・将来の生き方や生活につながる主体的な進路の選択を実現する資質・能力の育成が一層重要となる。 ・奨学金等の制度について正しく理解した上で積極的に活用できるよう必要な助言を行う。

3 学級活動の指導計画

- (1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする
 - ①学校の創意工夫を生かすこと
 - ・中学校入学から卒業までの3学年間を見通して、学校の目標を達成するにふさわしい指導計画とする。
 - ②学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮すること
 - ・内容ごとに生徒の発達や3学年間の系統性などに十分配慮する必要がある、学年ごとに題材の設定や指導の仕方などを工夫する。
 - ▲小学校で身に付けた資質・能力を更に発展させるとともに、生徒の社会的自立に向けて一層主体的な活動ができるような指導計画の作成が大切である。
 - ③生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること
 - ・生徒自らの発案、創意を大切に、活動計画の作成や実践を進めていく。
 - ・生徒の自発的、自治的な活動をできるだけ尊重し、生徒が自らの力で組織を作り、活動計画を立て、協力し合って望ましい集団活動を行うように導く。
- (2) 内容相互、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る
 - ★生徒にどのような資質・能力を育むかを明確にし、それを育む上で効果的な学習内容や活動を組み立て、各教科等における学びと関連付けていく。
 - ★学級活動(2)の内容項目については、道徳科や技術・家庭科、保健体育科などの学習内容とも関連する部分が多い。その関連を生かしつつ、特別活動の特質を踏まえた指導をすることが大切である。

(3) 家庭や地域の人々との連携などを工夫する

防災

○家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫することが大切である。例えば、保護者や企業、NPO等の協力を得ることが考えられる。内容によっては防災や労働、保健や医療などに関わる公的機関、大学などの専門機関との連携も想定される。

(4) 生徒指導及び教育相談の充実を図る

○学年や学校全体の協力体制の下に意図的・計画的に学級経営を進め、生徒が心理的に安定して帰属できる学級づくりに心掛ける。生徒指導及び教育相談が十分に行われるようにするためには、指導計画を整備し年間を通して計画的に実施することが大切である。

(5) ガイダンスの趣旨を踏まえた指導

①ガイダンスの趣旨を踏まえた指導

- ・ガイダンスの機能の充実は、学級や学校生活への適応や人間関係の形成などについて、生徒が学校における諸活動や集団の意義、内容等について十分に理解し、よりよい適応や好ましい人間関係の形成に向けて積極的に活動する意欲や態度を養うために重要であり、主に学級活動の場を中心に展開されることが必要である。
- ・入学時、新学期といった学校生活や学年の新しい生活あるいは学習や諸活動の開始時期などにおいて、認め合い、励まし合う集団の中で、生徒がこれから始まる生活に対して、十分な情報を得、見通しをもって、学校生活に積極的に取り組む意欲がもてるよう指導する。
- ・進路指導に当たっては、生徒が自己の個性を発見し、伸ばしていくといった観点から適切な進路選択ができるよう、上級学校等の教育内容やその特色等をよりよく理解するために必要な情報の収集・提供の在り方について、上級学校等との連携による体験入学の機会や卒業生の経験の活用など、学級活動の内容・方法を工夫していく。

②中学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活をできるように工夫すること

- ▲生徒の実態に応じ、いわゆる中1ギャップによる学校不適応等に十分配慮し、また、小学校高学年の学級活動との接続も図って生徒に希望や目標をもたせるとともに、達成感を味わわせることができるよう工夫する。学区内の小学校と中学校との連携を深め、中学校への体験入学、保護者等への説明会など、地域全体で取り組んでいく工夫などが大切である。

(6) 年間指導計画の作成

○学習指導要領で学級活動の内容として示された(1)のAからウ、(2)のAからオ、(3)のAからウの全てについて、各学年の年間指導計画に位置付ける必要がある。必要に応じて内容間の関連を図り、配当された時間の中で学級活動の目標が、適時適切に達成できるように指導計画を作成する。

○学校としての年間指導計画や学級ごとの指導計画に示す内容としては、次のようなものが考えられる。

・学校や学年、学級の指導目標	・育成を目指す資質・能力	・指導内容（予想される議題やテーマ）と時期
・指導の時間配当	・指導方法	・指導教材（必要に応じて）
		・評価 など

(7) 学級活動に充てる授業時数

○学級活動については、少なくとも年間35週以上にわたって毎週実施する。

4 学級活動の内容の取扱い

- ▲(1) 話し合い活動など小学校からの積み重ねや経験を生かす
- (2) 学習や生活の見通しを立て、振り返る教材の活用

【生徒会活動】

1 目 標

異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内 容

1の資質・能力を育成するため、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

	内 容 項 目	内 容 に つ い て
全 学 年	(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営	○生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見いだし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。 ・生徒会における組織等については、各学校の生徒の実態や特色をもって設置するものであるが、一般的には、生徒全員で話し合いを行う「生徒総会」を置くとともに、「生徒評議会」といった審議機関、「生徒会役員会（生徒会執行部など）」や各種の「委員会」などの組織から構成する。 「学校生活の改善を図る活動」 ・学校生活における規律とよき文化・校風の発展に関わる活動 ・環境の保全や美化のための活動 ・生徒の教養や情操の向上のための活動 ・よりよい人間関係を形成するための活動 ・身近な問題の解決を図るための活動 ◆神戸市立中学校いきいき生徒会会議等、学校間の生徒会交流などに意欲的に取り組み、各校の生徒会活動の向上に資する活動の充実を図る。
	(2) 学校行事への協力	○学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力したりすること。 ・教師の適切な指導の下に、学校行事の企画や運営に関わる組織を中心として、生徒会の会員である生徒一人一人が自発的、自治的な活動として取り組む。 ・学校との連絡・調整の仕方や、学級や学年を越えた異年齢集団による交流、地域の人々や幼児、高齢者、障害のある人々、外国出身者など多様な他者への配慮などに関わる資質・能力を身に付ける。 ・事前の企画や準備、事後の振り返りを大切にすること、一部の生徒だけの活動ではなく、生徒一人一人が個性や興味・関心を生かして参画し、達成感や自己有用感をもつことができるような活動となるよう、適切に指導する。
	(3) ボランティア活動などの社会参画	○地域や社会の課題を見いだし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。

全 学 年	福祉 防災 ▲地域の福祉施設や社会教育施設等での様々なボランティア活動や、有意義な社会的活動への参加・協力（地域の文化・スポーツ行事、防災や防犯、交通安全など）、幼児や児童、高齢者との交流、障害のある人々などとの交流や共同学習など、地域や学校の実態、生徒の関心などに応じて様々な活動を行う。

3. 生徒会活動の指導計画

- (1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

①学校の創意工夫を生かすこと

学校の創意工夫を生かし、地域の特色や生徒の実態に応じた指導計画を作成する。それぞれの学校の特色を生かして、よりよい校風を確立し、継承し、発展させていく。

②学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮すること

学校の規模をはじめ、教職員の組織や校務分掌、施設・設備などの諸条件や地域社会の実態などを考慮する。生徒の発達的な特徴を捉え、生徒の興味・関心、能力・適性に関する十分な生徒理解に基づいて、各学校における重点目標、指導の内容、活動の方針などを明確にし、それに応じた指導計画を作成する。

③生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること

▲諸活動の特質に応じて、できるだけ生徒自らが活動計画を立てるように援助する。小学校の児童会活動の成果を生かしたり、上級生のリーダーシップを生かしたりしながら、担当教師の適切な指導の下で、活動計画を立てさせる。

★ (2) 内容相互及び各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

①学級活動との関連

学級活動の話し合い活動などを通して育成した資質・能力を、生徒評議会や各種の委員会における話し合いや日常の取組などに生かす。

②学校行事との関連

学校行事については、生徒会活動の内容 (2) 「学校行事への協力」において、それぞれの内容の特質や育成を目指す資質・能力を踏まえ、生徒会が学校行事に協力することにより、生徒会活動及び学校行事の充実に資することも考えられる。

▲ (3) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する

必要に応じて、校内の活動のみでなく、他校との相互交流を図ったり、地域社会との連携を深めたりするなど、校外での活動への広がりを図るようにする。

(4) 生徒指導との関連を図る

○教師と生徒及び生徒相互の好ましい人間関係を深めるようにし、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるように配慮する。

○特に生徒会活動が行われる諸集団において 生徒一人一人が何らかの役割をもち、自己の責任や判断に基づいて仕事を遂行し、充実感や存在感を味わうための援助ができるような指導計画を作成する。

(5) 年間指導計画の作成

○学校の教育活動全体の流れを明確にし、生徒自らが活動計画を作成できるよう配慮する。

○年間指導計画に示す内容

- ・学校における生徒会活動の目標
- ・生徒会の組織と構成
- ・活動時間の設定
- ・年間に予想される主な活動
- ・活動場所
- ・活動に必要な備品、消耗品
- ・危機管理や指導上の留意点
- ・生徒会役員会、各委員会を指導する教職員の指導体制
- ・評価
- など

(6) 生徒会の組織

- ・生徒総会 ・「生徒評議会（中央委員会など） ・生徒会役員会（生徒会執行部）
・各種委員会（常設の委員会や特別に組織される実行委員会など） など

○生徒会活動を活性化し、その教育的価値を高めていくためには、教師の適切な指導と、活動に必要な場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営される必要がある。

(7) 生徒会活動に充てる授業時数

○生徒会活動については、内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。

4. 生徒会活動の内容の取扱い

(1) 生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにする

- ①集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動を充実する
- ②自分たちできまりをつくって守る活動を充実する
- ③人間関係を形成する力を養う活動を充実する

(2) 内容相互の関連を図るようにする

(3) 異年齢集団による交流

○異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実する。

【学校行事】

1 目 標

全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内 容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

	内 容 項 目	内 容 に つ い て
全 学 年	(1)儀式的行事 入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、 立志式、開校記念に関する儀式、新任式、 離任式など	○学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、 新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。 (ア)・儀式的行事は学校の教育目標との関連を図る。 ・実施する個々の行事のねらいを明確にし、行事を通して育成する資 質・能力を系統的・発展的に整理するとともに、これを生徒に十分 に理解させる。 ・生徒会と連携し、生徒にいろいろな役割を分担させ、使命感や責任 感の重要性についての自覚を深める機会とする。 (イ)・儀式的行事の教育効果は、生徒の参加意欲とその儀式から受ける感 銘の度合いによって大きく左右されるので、いたずらに形式に流れ たり、厳粛な雰囲気損なったりすることなく、各行事のねらいを 明確にし、絶えず行事の内容に工夫を加える。 (ウ)・儀式的の種類によっては、単に学校や地域社会の一員としての連帯感 の育成と、国民としての自覚を高め、さらに広く国際理解や人類愛 の精神の涵養に役立たせる。 (エ)・入学式や卒業式などにおいては、国旗を掲揚し、国歌を斉唱する。 その取扱いについては、第4章第3節「入学式や卒業式などにおけ る国旗及び国歌の取扱い」を参照する。 (オ)・行事参加への心構えや、行事を主体的に受け止め、自己の生活改善 のきっかけにできるよう、事前の準備の段階から指導の工夫をする。
	(2)文化的行事 ○生徒が各教科等における日頃の学習や活動の成 果を総合的に発展させ、発表し合い、互いに鑑 賞する行事 文化祭、学習発表会、音楽会（合唱祭）、 作品発表会など ○外部の文化的な作品や催し物を鑑賞するなどの	○平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文 化や芸術に親しんだりするようにすること。 (ア)・日頃の学習活動の成果の発表を通して、各教科などで習得した知識 や技能を深める。 ・発表する能力を育てたり、他者の発表等を見たり聞いたりする際の 望ましい態度を養う。

全 学 年	行事 音楽鑑賞会、映画や演劇の鑑賞会、 伝統芸能等の鑑賞会や講演会など (3)健康安全・体育的行事 健康診断、薬物乱用防止指導、防犯指導、 交通安全指導、避難訓練や防災訓練、健康・ 安全や学校給食に関する意識や実践意欲を高 める行事、運動会（体育祭）、競技会、球技会 など	・自己の成長を振り返り、自己を一層伸長させようとする意欲を高める工夫をする。 (イ)・様々な文化的な活動を通して個性を伸ばし、自主性、創造性を高める。 ・協力してやり遂げることにより成就感や連帯感を味わい、責任感と協力の態度を養う。 ・異学年相互の交流を図りながら、学校独自の文化と伝統を継承し、特色ある学校づくりを推進する。 ・生徒の学習活動の成果を学校の内外で発表することにより、家庭や地域の人々との交流を深め、学校への理解と協力を促進する。 (ウ)・本物の文化や芸術に直接触れる体験を通して、情操を高め、豊かな教養の育成に資する。 ・生涯にわたって、文化や芸術に親しみ、集団や社会の一員として伝統文化の継承に寄与する態度を育む。 (エ)・生徒の発達の段階や実態から、生徒の希望や意見を生かし、この行事の一部については、生徒が自ら活動の計画を立て、意欲的に活動できるように援助する。 (オ)・文化的行事の中には、事前の準備や事後の片付けにある程度の時間を必要とするものもあるが、生徒に過重な負担の掛かることのないように配慮し、調和のとれた指導計画を作成する。 ○心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。 (ア)・健康安全に関する行事では、健康診断や健康な生活のもつ意義、人間の生命の尊さ、異性の尊重、健康と環境との関連について考えさせる、 ・学級活動、生徒会活動及び各教科、道徳などの内容との密接な関連を図り、健康・安全に関する指導の一環としてその充実を期する。 ・健康・安全に関する行事への参加の心構えなどについて理解させ、関心をもたせるようにするとともに、事後においては、体に疾病などが発見された生徒の措置、事故や災害から自他の安全を守ることの意義などの指導について十分配慮する。 ◆「幸せ運ぼう」「わたしたちの中学生生活」などの活用 (イ)・健康安全に関する行事では、自転車運転時などの交通規則を理解させ、事故防止に対する知識や態度を体得させる。 ◆「交通安全リーフレット」での安全教育の推進

全 学 年	(4) 旅行・集団宿泊的行事 修学旅行，移動教室，集団宿泊，野外活動 など	防災 ・自然災害や犯罪などの非常事態に際し，沈着，冷静，迅速，的確に判断して対処する能力を養い，自他の安全を確保することのできる能力を身に付けさせる。 ・喫煙，飲酒，薬物乱用などの行為の有害性や違法性，防犯や情報への適切な対処や行動について理解させ，正しく判断し行動できる態度を身に付けさせる。 ◆「生徒指導資料」を使つての規範意識の向上 (ウ)・体育に関する行事では，生徒の活動の意欲を高めるように工夫し，全体として調和のとれたものとする。 ・生徒の負担の度合いなどに慎重に配慮し，学校全体として，健康や安全についての指導の徹底を期する。 ・事故の発生の際に備えて，その防止，万一の場合の準備や緊急時の対策などについて，あらかじめ十分に配慮しておく。 ◆都賀川水難事故などの資料の活用や学校安全に関するマニュアルの確認 (エ)・体育に関する行事を実施する場合には，運動に親しみつつ体力を向上させるというねらいが十分に達せられるようにし，教育的な価値を発揮するように努める。 ・日頃の学習の成果を学校内外に公開し，発表することによって，学校に対する家庭や地域社会の理解と協力を促進する機会とする。 ・家庭や地域との結び付きの強いもの，他校や他機関との関連において実施するものの機会を通して，相互の理解や連携を促進することはもとより，積極的に改善を図るなど，学校行事として，また生徒の集団活動としての教育的価値を高めるよう配慮する。 (オ)・健康安全に関する行事と体育に関する行事はその趣旨から，それぞれ全ての学年において取り組む。 ○平素と異なる生活環境にあつて，見聞を広め，自然や文化などに親しむとともに，よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。 (ア)・生徒の役割分担，生徒相互の協力，きまり・約束の遵守，人間関係を深める活動などの充実を図る。 ・文化的行事や健康安全・体育的行事，勤労生産・奉仕的行事との関連などを重視して，単なる物見遊山に終わることのない計画・実施をするよう十分に留意する。 ・生徒の入学から卒業までの間に宿泊を伴う行事を実施する。 (イ)・指導計画の作成とその実施に当たっては，行事の目的やねらいを明

全 学 年	(5) 勤労生産・奉仕的行事 職場体験活動、各種の生産活動、上級学校や職場の訪問・見学、全校美化の行事、地域社会への協力や学校内外のボランティア活動など	確にし、その内容に応じて各教科、道徳科、総合的な学習の時間、学級活動などとの関連を工夫する。 ・事前事後のまとめや発表などを工夫し、体験したことがより深まるような活動を工夫させる。 (ウ)・学級活動などで事前に、目的、日程、活動内容などについて指導を十分に行い、生徒の参加意欲を高め、保護者にも必要事項について知らせる。 (エ)・実施に当たって、地域社会の社会教育施設等を積極的に活用するなど工夫し、十分に自然や文化などに触れられるよう配慮する。 (オ)・生徒の心身の発達の段階、安全、環境、交通事情、経済的な負担、天候、不測の事故、事故の発生時における対応策などに十分配慮する。 ・教師の適切な管理の下で、生徒の活動が助長されるとともに事故防止のための万全な配慮をする。 防災 ・自然災害などの不測の事態に対しても、自校との連絡体制を整えるなど適切な対応ができるようにする。 ※計画の実施に関しては、神戸市の実施基準によるものとし、「校外学習事務の手引き」を参照すること。 (なお、計画の実施に関しては、「小学校、中学校、高等学校等の遠足・修学旅行について」(昭和 43 年 10 月 2 日付け、文初中第 450 号文部省初等中等教育局長通達)、「修学旅行における安全確保の徹底について」(昭和 63 年 3 月 31 日付け、文初高第 139 号文部事務次官通達)などを参照すること。) キャリア 福祉 ○勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。 (ア)・指導計画の作成とその実施では、行事の目的やねらいを明確にし、その内容に応じて各教科、道徳、総合的な学習の時間などの指導との関連を図る。また、学校教育全体として豊かな教育活動を構築するよう十分留意する。 ・事前事後のまとめや発表などを工夫し、体験したことがより深まるような活動を工夫する。 キャリア ・職場体験活動は、学校教育全体として行うキャリア教育の一環とし

全 学 年		て位置付け、自己の能力・適性等についての理解を深め、職業や進路、生き方に関わる啓発的な体験が行われるようにする。 ・職場体験活動については、その教育的意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることから、学校の実態や生徒の発達の段階を考慮しつ一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行われることが望まれる。 ◆神戸マイスター制度等の活用により卓越した技術を学ぶ (イ)・生徒の発達の段階や特性、これまでの経験などに留意しながら、生徒の入学から卒業までを見通した学校としての計画的、系統的な教育活動の展開を図るようにする。 ・家庭や地域の人々、関係機関、事業所や企業、ボランティア関係団体、社会教育施設、自治会等との連携を深め、豊かな教育活動を進める。 (ウ)・学校行事におけるボランティア活動は、生徒がボランティア活動について学んだり、体験したりして、ボランティア精神を養い、自己の生き方を見つめ、将来社会人としてボランティア活動に積極的に参加していく意欲や態度を養うことに意義を持たせる。 ・ボランティア教育（ボランティア学習）を含めた教育活動として広く捉え、学級活動の内容や生徒会活動として行うボランティア活動との関連を図ることで、生徒の自主性・主体性が発揮されるように工夫する。 (エ)・職場体験活動や学校外におけるボランティア活動などの実施に当たっては、生徒の心身の発達の段階や適性等を考慮して計画し、実施する。その際、生徒の安全に対する配慮を十分に行う。 ◆共に生きる人間として必要なボランティア活動に積極的に参加していく意欲を養うとともに、「トライやる・ウィーク」などの実践活動を通して、地域社会の向上と発展への協力や社会奉仕の精神を養う ◆神戸市の福祉都市宣言の意義を理解させる

3 学校行事の指導計画

- (1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階などを考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

○学校の教育目標や指導の重点、地域の特色や学校の伝統、などから、行事の重点化を図るなど自校の実態に即した特色ある学校行事の指導計画を作成する。

▲生徒の入学から卒業までを見通し、学校全体としての計画的、発展的な指導計画を作成することが必要なことはもとより、小学校段階での学校行事の成果や生徒の経験を生かしてより発展的な教育活動を展開していくことが必要である。
- (2) 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

○生徒が積極的に活動できるようにするため、事前・事後の指導について十分に留意し、指導の効果を高めるように配慮する。その際、学校行事の種類によって、生徒の意見や希望も指導計画に反映させるとともに、生徒の自主的な活動も可能な限り行えるよう配慮し、生徒が主体的に参加できるようにする。

- (3) 内容相互及び各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る
- ★特別活動の他の内容や各教科等で身に付けた資質・能力などを、学校行事においてよりよく活用できるようにする。また、学校行事で身に付けた資質・能力を各教科等の学習に生かす。
- (4) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する
- 体験的な活動を効果的に展開するために、家庭や地域の協力を得たり、社会教育施設を活用したりするなどの工夫をする。
- (5) 生徒指導の機能を生かす
- 学校行事における事前から事後にかけての活動の過程において、全ての生徒が何らかの役割や分担をもち、それを自己の選択や判断に基づいて遂行する体験を重ねることができるよう配慮する。
- (6) 年間指導計画の作成
- 全教職員が関わって3学年間を見通した適切な年間指導計画を作成する。
- 行事指導計画においては、ねらい、内容（事前、当日、事後）、実施の時期、場所、時間、指導上の留意事項、評価の観点などを取り上げるほか、所要経費や準備日程、役割分担などを明確にした、実施上の具体的な計画が必要である。
- (7) 学校行事に充てる授業時数
- 生徒の安全の確保等にも十分配慮しつつ、学習指導要領に示された学校行事のねらいが実現できるよう、各教科等との関連も図りつつ、各学校が創意工夫を発揮して適切な授業時数を充てる。

4 学校行事の内容の取扱い

- (1) 学校行事の内容の取扱いに関する留意事項
- ア 行事の種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図る
- イ 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりする活動を充実する
- (2) 異年齢集団による交流や幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合いを充実する
- (3) その他の指導上の留意事項
- 学校行事の指導に当たっては、次の事項についても留意することが大切である。
- ア 実施する行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、綿密な計画の下に積極的な活動への意欲を高める。その際、事前・事後の指導についても十分留意し、体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する活動を充実するなど、指導の効果を高めるように配慮すること。
- イ 生徒一人一人が集団の中での人間的な触れ合いを深め、個性を発揮して積極的に活動できるよう、活動の場や機会を豊富にすること。その際、個々の生徒の特性等を配慮した役割分担にも留意すること。
- ウ 学校行事の計画、準備、実施、その評価などの各過程において、生徒会活動などとの関連を図りつつ、生徒にとって可能な範囲で自主的な活動を行わせ、個々の生徒に積極的な活動を促し、自主的な協力の気風を養うこと。
- エ 教師の指導の下に、生徒の創意をできるだけ生かすとともに、秩序やルールを守り品位のある活動によって校風が高められるようにすること。
- オ 学校行事においては、生徒の健康や安全を考慮し、特に負担過重にならないようにすること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。
- (2) 各学校においては特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成すること。その際、学校の創意工夫を生かし、学級や学校、地域の実態、生徒の発達の段階などを考慮するとともに、第2に示す内容相互及び各教科、道徳科、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。
- (3) 学級活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。
- (4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (5) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、特別活動の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 学級活動及び生徒会活動の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにすること。その際、よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫すること。
- (2) 生徒及び学校の実態並びに第1章総則の第6の2に示す道徳教育の重点などを踏まえ、各学年において取り上げる指導内容の重点化を図るとともに、必要に応じて、内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができること。
- (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと。特に入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活をできるよう工夫すること。あわせて、生徒の家庭との連絡を密にすること。
- (4) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。

3 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。

第 7 章

小中一貫カリキュラム

小中一貫カリキュラム 国語 【知識及び技能】

		小１・２	小３・４	小５・６
学習内容の系統	言葉の働き	事物の内容を表す働き 経験したことを伝える働き	考えたことや思ったことを表す働き	相手とのつながりをつくる働き
		気付く		
	話し言葉と書き言葉	- 音節と文字との関係 - アクセントによる語の意味の違いなどに気付く - 姿勢や口形、発声や発音に注意して話す ○長音・拗音・促音・撥音などの表記 ○助詞の「は」、「へ」及び「を」の使い方 ○句読点の打ち方 ○かぎ（「」）の使い方 理解して文や文章の中で使う - 平仮名及び片仮名を読み、書く - 片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使う	- 相手を見て話したり聞いたりする - 言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意して話す ○漢字と仮名を用いた表記 ○送り仮名の付け方 ○改行の仕方 - 句読点を適切に打つ - 日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、ローマ字で書く（第３学年）	- 話し言葉と書き言葉との違いに気付く - 文や文章の中で漢字と仮名を適切に使い分ける - 送り仮名や仮名遣いに注意して正しく書く
	漢字	【第１学年】 80 字 【第２学年】 160 字 【第３学年】 200 字 【第４学年】 202 字 ・学年別配当表の当該学年までに配当されている漢字を読む（第１学年は第１学年分のみ） ・当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使う ・当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使う（第２学年以上）	【第５学年】 193 字 【第６学年】 191 字	
	語彙	身近なことを表す語句	様子や行動、気持ちや性格を表す語句	思考に関わる語句
		量を増やす 話や文章の中で使う		
		言葉には意味による語句のまとまりがあることに気付く	言葉には性質や役割による語句のまとまりがあることを理解し	語句と語句との関係、語句の構成や変化について理解し
		語彙を豊かにする		
			語感や言葉の使い方に対する感覚を意識して 語や語句を使う	
文や文章	主語と述語との関係 気付く	○主語と述語との関係 ○修飾と被修飾との関係 ○指示する語句と接続する語句の役割 ○段落の役割 理解する	○語句の係り方や語順 ○文と文との接続の関係 ○話や文章の構成や展開 ○話や文章の種類とその特徴	
言葉遣い	- 丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気をつけて使う - 敬体で書かれた文章に慣れる	- 丁寧な言葉を使う - 敬体と常体との違いに注意しながら書く	日常よく使われる敬語を理解し使い慣れる	
表現の技法			比喩や反復などの表現の工夫に気付く	
音読朗読	語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読する	文章全体の構成や内容の大体を意識しながら音読する	文章を音読したり朗読したりする	

		中 1	中 2	中 3
言葉の特徴やきまりに関する事項	言葉の働き		相手の行動を促す働きがあることに 気付く	
	話し言葉と書き言葉	・音声の働きや仕組みについて理解を深める	・話し言葉と書き言葉の特徴について理解する	
	漢字	【読む】小学校＋300 字程度から 400 字程度 【書く】学年別漢字配当表のうち 900 字程度 文や文章の中で使う	【読む】第 1 学年＋ 350 字程度から 450 字程度 【書く】学年別漢字配当表 文や文章の中で使う	【読む】第 2 学年＋その他の 常用漢字の大体 【書く】学年別漢字配当表 文や文章の中で使い慣れる
	語彙	事象や行為, 心情を表す 語句の量を増すとともに 語句の辞書的な意味と文脈上の 意味との関係に注意して 話や文章の中で使うことを 通して	抽象的な概念を表す 語句の量を増すとともに 類義語と対義語, 同音異義語や 多義的な意味を表す語句などに ついて理解し	理解したり表現したりする ために必要な語句の量を増し 慣用句や四字熟語などについて 理解を深め 話や文章の中で使うとともに 和語・漢語・外来語などを 使い分けることを通して 語感を磨き語彙を豊かにする
	文や文章	単語の類別について理解する とともに 指示する語句と接続する語句の 役割について	単語の活用, 助詞や助動詞など の働き, 文の成分の順序や照応 など文の構成について理解する とともに 話や文章の構成や展開について 理解を深める	話や文章の種類とその特徴に ついて
	言葉遣い		・敬語の働きについて理解し, 話や 文章の中で使う	・敬語などの相手や場に応じた言 葉遣いを理解し, 適切に使うこ と。
	表現の技法	・比喩, 反復, 倒置, 体言止めなど の表現の技法を理解し使う		
	音読 朗読			

情報の扱いに関する事項	情報と情報の関係	共通、相違、事柄の順序など	考えとそれを支える理由や事例、全体と中心など	原因や結果など	
	情報と情報の関係について理解する				
我が国の言語文化に関する事項	情報の整理		・比較や分類の仕方 ・必要な語句などの書き留め方 ・引用の仕方や出典の示し方 ・辞書や事典の使い方	・情報と情報との関係付けの仕方 ・図などによる語句と語句との関係の表し方	
	理解し使う				
我が国の言語文化に関する事項	伝統的な言語文化	昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして	易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして	親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章を音読するなどして	
		我が国の伝統的な言語文化に親しむ	言葉の響きやリズムに親しむ		
		長く親しまれている言葉遊びを通して	長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り	古典について解説した文章を読んだり作品の内容の大体を知ったりすることを通して	
		言葉の豊かさに気付く	使う	昔の人のものの見方や感じ方を知る	
	言葉の由来や変化		・漢字が、へんやつくりなどから構成されていることについて理解する	語句の由来などに関心を持ち 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付く 共通語と方言との違いを理解する ・仮名及び漢字の由来、特質などについて理解する	
	書写	・姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書く ・点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書く ・点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して、文字を正しく書く	・文字の組み立て方を理解し、形を整えて書く ・漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書く ・毛筆を使用して点画の書き方への理解を深め、筆圧などに注意して書く	・用紙全体との関係に注意して、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書く ・毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書く ・目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書く	
読書	読書に親しみ いろいろな本があることを知る	幅広く読書に親しみ 読書が、必要な知識や情報を得ることに役立つことに気付く	日常的に読書に親しみ 読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付く		
定着のポイント	・語彙を豊かにするとは、使用する語句の量や範囲を広げながら、語句相互の意味関係を理解することで、自分の語彙を豊かにしていく ・主語と述語の適切な係り受けについては、表現するときだけでなく、文章を読むときにも意識できるようにする ・音読については、明瞭な発音で文章を読むこと、ひとまとまりの語や文として読むこと、言葉の響きやリズムなどに注意して読むようにする				
	・漢字辞典を使って漢字の読みや意味などを自分で調べる活動を積極的に取り入れ、習慣として定着させる ・語彙の性質や役割による語句のまとまりがあることを理解することを通して、語句の量を増し、使い方の範囲を広げ、語彙を豊かにする ・辞書や事典については、調べる学習などにおいて活用することが求められるため、国語科に限らず、他教科等の調べる学習や日常生活の中でも積極的に利用できるようにする ・読書によって知識や常識を得るための基盤として、学校図書館などの施設の利用方法や、必要な本などの選び方を身に付けるようにする				
	・話や文章の中で使いこなせる語句を増やすとともに、語句と語句との関係、語句の構成や変化などへの理解を通して、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語彙の質を高めるなどして語彙を豊かにしていく。 ・朗読は、読者として自分が思ったことや考えたことを踏まえ、聞き手に伝えようと表現性を高めて、文章を声に出して読むことであり、児童一人一人が思ったことや考えたことを、表現性を高めて伝えることに重点を置くようにする ・情報の整理については、図示などにより、語句と語句との関係を表すことを通して、考えをより明確なものにしたり、思考をまとめたりすることができることを理解するようにする				
資質・能力	日常的に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。				

情報の扱いに関する事項	情報と情報の関係	原因と結果、意見と根拠など	意見と根拠、具体と抽象など	具体と抽象など
		情報と情報との関係について理解する		情報と情報との関係について理解を深める
我が国の言語文化に関する事項	情報の整理	情報の整理の仕方 引用の仕方 出典の示し方について	情報と情報との関係の 様々な表し方を	情報の信頼性の確かめ方を
		理解を深め、使う	理解し使う	
我が国の言語文化に関する事項	伝統的な言語文化	古文や漢文を音読し 古典特有のリズムを通して	作品の特徴を生かして 朗読するなどして	歴史的背景などに注意して 古典を読むなどして
		古典の正解に親しむ		
		様々な種類の作品がある ことを	古典に表れたものの見方や考え方を	長く親しまれている言葉や 古典の一節を引用するなどして
		知る		使う
	言葉の由来や変化	共通語と方言の果たす役割		時間の経過による言葉の変化や 世代による言葉の違いについて
		理解する		理解する
我が国の言語文化に関する事項	書写	字形を整え、文字の大きさ、配列 などについて理解して	漢字の行書とそれに調和した仮 名の書き方を理解して	
		楷書で書く	読みやすく速く書く	
		漢字の行書の基礎的な書き方を 理解して	目的や必要に応じて	身の回りの多様な表現を通して 文字文化の豊かさに触れ
我が国の言語文化に関する事項		身近な文字を行書で書く	楷書又は行書を選んで書く	効果的に文字を書く
	読書		様々な立場や考え方が 書かれていることを	
		知識や情報を得たり、 自分の考えを広げたりするこ とに役立つことを	知る	
我が国の言語文化に関する事項			自分の考えを広げたり 深めたりする読書に	自分の生き方や 社会との関わり方を支える 読書の意義と効用について
		理解する	生かす	理解する
定着のポイント		・音声的特質を理解し、日常の言語活動 を振り返る契機にする	・日頃使用している言葉を見つめ直す ことが、言語能力の向上につながるこ とを実感する	・話や文章で表現する際に、機を捉え て和語、漢語、外来語の使い分けを考 えるなどして、微かな言葉の違いにつ いて知り、語感を磨く
		・教科書を読むことや読書を通して、 漢字の読みの習熟と応用を図る	・多義的な意味を表す語句は、文脈に 沿って、その意味を吟味する	・一つの情報だけで確認するのではな く、複数の情報にあたる
		・他教科の学習や日常の会話の中 でも、漢字の書きについて意識する	・敬語を相手や場面に応じて適切に 使い分けができるようになる	・長く親しまれている言葉の意味を理 解することで、生徒が一層言葉に興味 を持ち積極的に使うことができるよ うにする
定着のポイント		・実際に書く活動を通して、漢字を正 しく用いる態度と習慣を養う	・具体と抽象は、状況や必要に応じて 使い分けられていることを理解する	・通時的な言葉の変化に対する意識を 持たせるようにする
		・様々な語句について、話や文章の中 でどのように使用されているか、自分 が理解したり表現したりするときに どのように用いればよいかについて 考える	・作品の特徴を生かして朗読すること などを通して、古典の世界に親しむよ うにする	・言葉というものが生活と密接に関連 していることを実感する
			・本や文章などの多様な在り方を理 解して、読む対象を選択する際の観点 としたり、読み進める際の参考にし たりする	・新しい知識を得たり、自分の考えを 広げたり深めたりすることを通して、 読書をするものの意味を実感する
資 育 成 成 質 成 ・ 成 能 成 力 成		社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、 我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。		

小中一貫カリキュラム 国語 「A 話すこと・聞くこと」

		小１・２	小３・４	小５・６	
学習内容の系統	話すこと	話題の設定	目的を意識して	目的や意図に応じて	
		身近なことや経験したことなどから	日常生活の中から		
		情報の収集	集めた材料を比較・分類して	集めた材料を比較・関係付けて	
		内容の検討	伝え合うために必要な事柄を選ぶ	伝え合う内容を検討する	
		構成の検討	相手に伝わるように	話の内容が明確になるように	
		行動したことや経験したことに基づいて	理由や事例などを挙げながら話の中心が明確になるように	事実と感想、意見とを区別するなど	
		考えの形成	話す事柄の順序を考える	話の構成を考える	
	表現	伝えたい事柄や相手に応じて	話の中心や話す場面を意識して	資料を活用するなどして	
	共有	声の大きさや速さなどを工夫する	言葉の抑揚や強弱、間の取り方などを工夫する	自分の考えが伝わるように表現を工夫する	
	聞くこと	話題の設定	目的を意識して	目的や意図に応じて	
		身近なことや経験したことなどから	日常生活の中から		
		情報の収集	集めた材料を比較・分類して	集めた材料を比較・関係付けて	
		構造と内容の把握	知らせたいことや聞きたいことを落とさないように集中して聞き	目的や意図に応じて	
		精査・解釈	話の内容を捉えて	話の内容を捉え話し手の考えと比較しながら、	
		考えの形成	感想をもつ	自分の考えをまとめる	
		共有			
	話し合い	話題の設定	目的を意識して	目的や意図に応じて	
		身近なことや経験したことなどから	日常生活の中から		
		情報の収集	集めた材料を比較・分類して	集めた材料を比較・関係付けて	
		話し合いの進め方の検討	互いの話に関心をもち	互いの立場や意図を明確にしながら	
		目的や進め方を確認し 司会などの役割を果たしながら話し合い		計画的に話し合い	
		考えの形成	相手の発言を受けて話をつなぐ	互いの意見の共通点や相違点に着目して、考えをまとめる	
		共有		考えを広げる　まとめる	
	定着のポイント		・話す事柄の順序をよく考えることで、自分の伝えたいことを表現できる実感味わわせ、工夫して話そうとする態度へつなぐことができる ・互いの話に関心をもって話し合うためには、話がつながることの楽しさやよさを実感できるようにすることが大切である	・様々な場面で話すことを通して、繰り返し表現の工夫を行う場を設けることが有効である ・話の内容を予想して聞いたり、聞いた内容と自分が知っていることを比べたりすることが、自分の考えをもつために有効である	・話し合いにおいては、立場が対立的な関係にある場合においても、互いに言い負かすことを目的とせず、異なる立場からの考えを聞き、意見の基となる理由を尋ね合うことで、互いに考えを広げたりまとめたりすることが大切である
	資 育 質・能力 成 熟 した い		順序立てて考える力 感じたり想像したりする力	筋道立てて考える力 豊かに感じたり想像したりする力	
			日常生活における人との関わりの中で伝え合う力		
			自分の思いや考えを		
			もつ	まとめる	広げる
言語活動例		・紹介や説明、報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて声に出して確かめたり感想を述べたりする活動 ・尋ねたり応答したりするなどして、少人数で話し合う活動	・説明や報告など調べたことを話したり、それらを聞いたりする活動 ・質問するなどして情報を集めたり、それらを発表したりする活動 ・互いの考えを伝えるなどして、グループや学級全体で話し合う活動	・意見や提案など自分の考えを話したり、それらを聞いたりする活動 ・インタビューなどをして必要な情報を集めたり、それらを発表したりする活動 ・それぞれの立場から考えを伝えるなどして話し合う活動	

		中 1	中 2	中 3
話すこと	話題の設定	目的や場面に応じて		
	情報の収集	日常生活の中から	社会生活の中から	
	内容の検討	集めた材料を整理し	異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し	多様な考えを想定しながら材料を整理し
		伝え合う内容を検討する		
	構成の検討	自分の立場や考えが明確になるように	自分の立場や考えを明確にし	
	考えの形成	話の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係などに注意して	根拠の適切さや論理の展開などに注意して	相手を説得できるように論理の展開などを考えて
		話の構成を考える	話の構成を工夫する	
	表現	相手の反応を踏まえながら	資料や機器を用いるなどして	場の状況に応じて言葉を選ぶなど
共有	自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫する			
聞くこと	話題の設定	目的や場面に応じて		
	情報の収集	日常生活の中から	社会生活の中から	
	内容の検討	集めた材料を整理し	異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し	多様な考えを想定しながら材料を整理し
		伝え合う内容を検討する		
	構造と内容の把握	必要に応じて記録したり質問したりしながら話の内容を捉え	論理の展開などに注意して聞き	話の展開を予測しながら聞き
	精査・解釈			聞き取った内容や表現の仕方を評価して
	考えの形成	共通点や相違点などを踏まえて	話し手の考えと比較しながら	
	共有	自分の考えをまとめる		自分の考えを広げたり深めたりする
話す合うこと	話題の設定	目的や場面に応じて		
	情報の収集	日常生活の中から	社会生活の中から	
	内容の検討	集めた材料を整理し	異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し	多様な考えを想定しながら材料を整理し
		伝え合う内容を検討する		
	話し合いの進め方の検討	話題や展開を捉えながら話し合い	互いの立場や考えを尊重しながら話し合い	進行の仕方を工夫したり互いの発言を生かしたりしながら話し合い
	考えの形成	互いの発言を結び付けて	結論を導くために	合意形成に向けて
	共有	考えをまとめる		考えを広げたり深めたりする
	定着のポイント	・ 分かりやすく伝えるために、自分の考えや根拠が明確になるように話を構成する ・ 話し合いにおいては、目指している到達点を常に意識し、互いの考えを結び付けて、建設的に話し合い、考えをまとめる	・ 自分の立場や考えを明確にするためには、話の全体を俯瞰して、聞き手を意識した論理の展開を工夫する ・ どのような立場や背景を基に発言されているのかを考え、互いの共通点や相違点、新たな提案を踏まえて話し合う	・ 話し合いを目的に沿って効率よく進めるためには、目的に合った話し合いの進め方を提案したり、話し合いの進み具合を把握したり、それまでの話し合いの経緯を振り返ってこれからの展開を考えたりする
資 育 質・能力	筋道立てて考える力 豊かに感じたり想像したりする力 日常生活における 人との関わりの中で伝え合う力	論理的に考える力 共感したり想像したりする力 社会生活における 人との関わりの中で伝え合う力	論理的に考える力 深く共感したり豊かに想像したりする力	
	自分の思いや考えを			
	確かなものにする	広げたり深めたりする		
言語活動例	・ 紹介や報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問したり意見を述べたりする活動 ・ 互いの考えを伝えるなどして、少人数で話し合う活動	・ 説明や提案など伝えたいことを話したり、それらを聞いて質問や助言などをしたりする活動 ・ それぞれの立場から考えを伝えるなどして、議論や討論をする活動	・ 提案や主張など自分の考えを話したり、それらを聞いて質問したり評価などを述べたりする活動 ・ 互いの考えを生かしながら議論や討論をする活動	

小中一貫カリキュラム 国語 「B 書くこと」

		小1・2	小3・4	小5・6
学習内容の系統	題材の設定		相手や目的を意識して	目的や意図に応じて
	情報の収集	経験したことや想像したことなどから	集めた材料を比較したり、分類したりして	感じたことや考えたことなどから
	内容の検討	必要な事柄を集めたり確かめたりし	集めた材料を比較したり、分類したりして	集めた材料を分類したり、関連付けたりして
		伝えたいことを明確にする		
	構成の検討	自分の思いや考えが明確になるように 事柄の順序に沿って 簡単な構成を考える	書く内容の中心を明確にし 内容のまとまりで段落をつくって 段落相互の関係に注意して 文章の構成を考える	筋道の通った文章となるように 文章全体の構成や展開を考える
	考えの形成	語と語や文と文の続き方に注意して 内容のまとまりがわかるように	自分の考えとそれを支える理由や 事例との関係を明確にして	目的や意図に応じて 簡単に書いたり詳しく書いたり 事実と感想、意見とを区別して 自分の考えが伝わるように 引用したり、図表やグラフなどを用い たりして、自分の考えが伝わるように
推敲		書き表し方を工夫する		
		文章を読み返す習慣を付ける 間違いを正す 語と語や文と文と文の続き方 を確かめる	相手や目的を意識した表現に なっているかを確かめたりして	文章全体の構成や書き表し方 などに着目して
共有		文章に対する感想を伝え合い	文章に対する感想や意見を伝え合い	文章に対する感想や意見を伝え合い
		自分の文章の内容や表現のよいところを見付ける		
定着のポイント		・各教科等の学習や児童の日常生活での経験などと関連させ、児童一人一人にとって書くことのよさを実感できるものとなるようにする ・文章を読み返す習慣を付けるためには、間違いに気付いて正すことでよりよく伝わる文章になることを実感できるようにする	・文や文章を整える際には、主語と述語、修飾語と被修飾語の関係の明確さ、長音、拗音、促音、撥音、助詞などの表記の仕方のほかに、敬体と常体、断定や推量、疑問などの文末表現の使い方などに注意して間違いを正すようにする	・筋道の通った文章にするためには、「事柄の順序」に沿った構成や、「書く内容の中心を明確に」した構成を工夫することに加え、例えば、「考えと理由や事例」「原因と結果」などのつながりや配列を意識して文章全体の筋道を整えていくことが大切である
資育成し 能力		順序立てて考える力 感じたり想像したりする力	筋道立てて考える力 豊かに感じたり想像したりする力	
		日常生活における人との関わりの中で伝え合う力		
		自分の思いや考えを もつ まとめる 広げる		
言語活動例		・身近なことや経験したことを報告したり、観察したことを記録したりするなど、見聞きたことを書く活動 ・日記や手紙を書くなど、思ったことや伝えたいことを書く活動 ・簡単な物語をつくるなど、感じたことや想像したことを書く活動	・調べたことをまとめて報告するなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動 ・行事の案内やお礼の文章を書くなど、伝えたいことを手紙に書く活動 ・詩や物語をつくるなど、感じたことや想像したことを書く活動	・事実を説明したり意見を述べたりするなど、考えたことや伝えたいことを書く活動 ・短歌や俳句をつくるなど、感じたことや想像したことを書く活動 ・事実や経験を基に、感じたり考えたりしたことや自分にとっての意味について文章に書く活動

	中 1	中 2	中 3
題材の設定	目的や意図に応じて		
情報の収集	日常生活の中から	社会生活の中から	
内容の検討	集めた材料を整理し	多様な方法で集めた材料を整理し	集めた材料の客観性や信頼性を確認し
	伝えたいことを明確にする		
構成の検討	書く内容の中心が明確になるように 段落の役割などを意識して 文章の構成や展開を考える	伝えたいことが分かりやすく伝わるように 段落相互の関係などを明確にし 文章の構成や展開を工夫する	文章の種類を選択し多様な読み手を説得できるように 論理の展開などを考えて 文章の構成を工夫する
考えの形成	根拠を明確にしなが 自分の考えが伝わる文章になるように工夫する	根拠の適切さを考えて説明や具体例を加えたり、表現の効果を考えて描写したりするなど	表現の仕方を考えたり資料を適切に引用したりするなど 自分の考えが分かりやすく伝わる文章になるように工夫する
推敲	読み手の立場に立って、表記や語句の用法、叙述の仕方などを確かめて 文章を整える	読み手の立場に立って、表現の効果などを確かめて	目的や意図に応じた表現になっているかなどを確かめて 文章全体を整える
共有	根拠の明確さなどについて読み手からの助言などを踏まえ	表現の工夫とその効果などについて読み手からの助言などを踏まえ	論理の展開などについて読み手からの助言などを踏まえ
	自分の文章のよい点や改善点を見いだす		
定着のポイント	- 文章を書く目的を明確にする - 材料を整理する - 構成や展開を考えながら書く - 読み手の立場に立って、伝えようとしていることが伝わるかどうかを確かめながら文章を読み返す - 自分の文章が他者にどう読まれているかを自覚し、次の書くことへ生かす具体的な視点を得る	- 集めた材料を整理する際には、目的や意図に応じた観点を設ける - どのように段落を設けるか、設けた段落をどのような順序で展開するかなどについて考える - 読み手の立場から検討し、誤解のない表現や、効果的な表現にしてい - 着目した表現についてどのような理由で効果的なのか、どのように書けばより効果があるのか等を具体的に考える	- 基本となる組立て方を基本に据えて論理の展開を考える - 表現の仕方を考える際には、目的や意図、題材などに合わせて、第3学年までに学習した表現に係る様々なことを活用しながら工夫する - 資料が伝えたいことと自分の考えとの関係について補足したりする
育成したい資質・能力	筋道立てて考える力 豊かに感じたり想像したりする力	論理的に考える力 共感したり想像したりする力	論理的に考える力 深く共感したり豊かに想像したりする力
	日常生活における 人との関わりの中で伝え合う力	社会生活における 人との関わりの中で伝え合う力	
	自分の思いや考えを 確かなものにする	自分の思いや考えを 広げたり深めたりする	
言語活動例	- 本や資料から文章や図表などを利用して説明したり記録したりするなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動 - 行事の案内や報告の文章を書くなど、伝えるべきことを整理して書く活動 - 詩を創作したり随筆を書いたりするなど、感じたことや考えたことを書く活動	- 多様な考えができる事柄について意見を述べるなど、自分の考えを書く活動 - 社会生活に必要な手紙や電子メールを書くなど、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動。 - 短歌や俳句、物語を創作するなど、感じたことや想像したことを書く活動	- 関心の有る事柄について批評するなど、自分の考えを書く活動 - 情報を編集して文章にまとめるなど、伝えたいことを整理して書く活動

小中一貫カリキュラム 国語 「C 読むこと」

		小１・２	小３・４	小５・６
学習内容の系統	構造と内容の把握	説明文 時間的な順序や事柄の順序を考えながら 内容の大体を捉える	段落相互の関係に着目しながら 考えとそれを支える理由や事例との関係などについて、 叙述を基に捉える	事実と感想、意見などとの関係を叙述を基に押さえる 文章全体の構成を捉えて要旨を把握する
		物語文 場面の様子や登場人物の行動など 内容の大体を捉える	登場人物の行動や気持ちなどについて 叙述を基に捉える	登場人物の相互関係や心情などについて 描写を基に捉える
	精査・解釈	説明文 文章の中の重要な語や文を考えて 選び出す	目的を意識して、中心となる語や文を見付けて 要約する	目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして 必要な情報を見付けたり、論の進め方について考えたりする
		物語文 場面の様子に着目して 登場人物の行動を具体的に想像する	登場人物の気持ちの変化や性格、情景について 場面の移り変わりと一緒に結び付けて具体的に想像する	人物像や物語などの全体像を 具体的に想像したり、表現の効果を考えたりする
	考えの形成	文章の内容と自分の体験とを結び付けて 感想をもつ	文章を読んで理解したことに基づいて 感想や考えをもつ	文章を読んでまとめた意見や感想を共有し 自分の考えを広げる
	共有	文章を読んで感じたことや分かったことを 共有する	文章を読んで感じたことや考えたことを 共有し、一人一人の感じ方などに違いがあることに気付く	文章を読んでまとめた意見や感想を 共有し、自分の考えを広げる
定着のポイント		- 内容の大体を捉えるには、一つの段落の特定の部分にとどまらず、文章全体に何が書かれているかを大づかみに把握するようにする - 着目した場面の様子などの叙述を基に、主人公などの登場人物について、何をしていたのか、どのような表情・口調・様子だったのかなどを具体的にイメージしたり、行動の理由を想像したりするようにする	- 物語の複数の場面の叙述を結び付けながら、気持ちの変化を見出して想像し、叙述を結び付けることで、変化やそのきっかけを多面的に読むようにする - 情景について具体的に想像する際には、場面の移り変わりとともに変化していく登場人物の気持ちと併せて考えていくことが重要である	- 物語などの全体像は、登場人物や場面設定、個々の叙述などを基に、その世界や人物像を想像することで捉える。内容面だけでなく、「どのように描かれているか」という表現面に着目して読むようにする - 表現の効果を考えるには、感動やユーモアなどを生み出す優れた叙述、暗示性の高い表現、メッセージや題材を強く意識させる表現などに着目しながら読むようにする
資 育 成 成 し た い 資 質 ・ 能 力		順序立てて考える力 感じたり想像したりする力		筋立てて考える力 豊かに感じたり想像したりする力
		日常生活における人との関わりの中で伝え合う力 自分の思いや考えを もつ まとめる 広げる		
言語活動例		- 事物の仕組みを説明した文章などを読み、分かったことや考えたことを述べる活動 - 読み聞かせを聞いたり物語などを読んだりして、内容や感想などを伝え合ったり、演じたりする活動 - 学校図書館などを利用し、図鑑や科学的なことについて書いた本などを読み、分かったことなどを説明する活動	- 記録や報告などの文章を読み、文章の一部を引用して、分かったことや考えたことを説明したり、意見を述べたりする活動 - 詩や物語などを読み、内容を説明したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動 - 学校図書館などを利用し、事典や図鑑などから情報を得て、分かったことなどをまとめて説明する活動	- 説明や解説などの文章を比較するなどして読み、分かったことや考えたことを、話し合ったり文章にまとめたりする活動 - 詩や物語、伝記などを読み、内容を説明したり、自分の生き方などについて考えたことを伝え合ったりする活動 - 学校図書館などを利用し、複数の本や新聞などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動

	中 1	中 2	中 3
構造と内容の把握	説明文 中心的部分と付加的な部分、事実と意見との関係などについて 叙述を基に捉え要旨を把握する	文章全体と部分との関係に注意しながら 主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを	文章の種類を踏まえて 論理や物語の展開の仕方などを
	物語文 場面の展開 登場人物の相互関係 心情の変化などについて 描写を基に捉える	捉える	
精査・解釈	目的に応じて必要な情報に着目して要約したり、場面と場面、場面と描写などを結び付けたりして 内容を解釈する	目的に応じて複数の情報を整理しながら適切な情報を得たり、登場人物の言動の意味などについて考えたりして	文章を批判的に読みながら ものの見方や考え方について考える
	文章の構成や展開、表現の効果について 根拠を明確にして考える	文章と図表などを結び付けその関係を踏まえて 内容を理解する 文章の構成や論理の展開、表現の効果について 観点を明確にして考える	文章の構成や論理の展開、表現の仕方について 評価する
考えの形成 共有	文章を読んで理解したことに基づいて 自分の考えを確かなものにする	文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け 自分の考えを広げたり深めたりする	文章を読んで考えを広げたり深めたりして人間、社会、自然などについて 自分の意見を持つ
定着のポイント	・キーワードやキーセンテンスなどに留意して情報を整理し、正確に要旨を捉えられるようにする ・なぜそのような構成や展開になっているのか、どのような効果につながるのかなど、自分なりの意味付けをする ・目的を明確にした上で要約に取り組み、必要な情報を正確に捉えて要約できるようにする ・表現が文章の内容を伝えたり印象付けたりする上で、どのように働いているかを考える	・書き手の伝えたい内容をより正確に読み取ること、その結果どのような効果が生まれているのかを考える ・構成や論理の展開を把握した上で、なぜそのような構成にしたのか、論理の展開に飛躍がないかなどについて、自分なりの考えをもつことができるようにする ・複数の文章を比較する際、注目する部分を絞り込んだ上で、それらの特徴が文章全体の特徴にどのように関わっているのかを考える	・文章に表れているものの見方や考え方について、自分の知識や経験などと照らし合わせて、納得や共感ができるか否かなどを考える ・社会生活の中の様々な事象について、より広い視野をもって自分の意見を形成することができるようにする
資 育 質・能力	筋道立てて考える力 豊かに感じたり想像したりする力	論理的に考える力 共感したり想像したりする力	論理的に考える力 深く共感したり豊かに想像したりする力
	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力	社会生活における人との関わりの中で伝え合う力	
	確かなものにする	自分の思いや考えを 広げたり深めたりする	
言語活動例	・説明や記録などの文章を読み、理解したことや考えたことを報告したり文章にまとめたりする活動 ・小説や随筆などを読み、考えたことなどを記録したり伝え合ったりする活動 ・学校図書館などを利用し、多様な情報を得て、考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動	・報告や解説などの文章を読み、理解したことや考えたことを説明したり文章にまとめたりする活動 ・詩歌や小説などを読み、引用して解説したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動 ・本や新聞、インターネットなどから集めた情報を活用し、出典を明らかにしながら、考えたことなどを説明したり提案したりする活動	・論説や報道などの文章を比較するなどして読み、理解したことや考えたことについて議論したり文章にまとめたりする活動 ・詩歌や小説などを読み、批評したり、考えたことなどを伝え合ったりする活動 ・実用的な文章を読み、実生活への生かし方を考える活動

小中一貫カリキュラム 社会

学年		3 年	4 年
系統	学習内容の	わたしたちの町と神戸市 はたらく人びと(商/農・工) 神戸市のうつりかわり 安全で安心な暮らし(消防警察)	わたしたちの兵庫県(様子) 健康でゆたかな暮らし(ごみ・水) 自然災害(水害・地震) 先人の働き 伝統文化 特色ある地域
	地理的環境と人々の生活	(1) 身近な地域や市の様子 イ(ア)「仕事の種類や産地の分布」	(1) 県の様子 (5) 県内の特色ある地域の様子 ア(ア)「47 都道府県の名称と位置」
現代社会の仕組みや働きと人々の生活	経済・産業	(2) 地域に見られる生産や販売の仕事	(2) 人々の健康や生活環境を支える事業 内容の取扱い(3)イ「開発、産業などの事例(選択)」
	政治	(3) 地域の安全を守る働き イ(ア)「市役所などの公共施設の場所と働き」	(3) 自然災害から人々を守る活動
歴史と人々の生活	国際関係	イ(イ)「外国との関わり」 内容の取扱い(4)ウ「国際化」	内容の取扱い(4)ア「国際交流に取り組む地域」
	地域	(4) 市の様子の移り変わり	内容の取扱い(4)ア「地場産業・伝統的な文化(選択)」 (4) 先人の働き 伝統文化 内容の取扱い(1)イ「公衆衛生の向上」 イ(ア)「過去に発生した地域の自然災害」
育てたい力	【知識及び技能】 - 身近な地域や市区町村の地理的環境 - 地域の安全を守るための諸活動 - 地域の産業と消費生活の様子 - 地域の様子の移り変わりについて - 調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能		
	【思考力・判断力・表現力等】 - 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力 - 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力 - 考えたことや選択・判断したことを表現する力		
	【学びに向かう力、人間性等】 - 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度 - よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度 - 思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚		

5 年	6 年
世界・日本の位置と領土 特色ある地域(自然条件) 食料生産(農業・水産業) 工業生産(運輸・貿易) 情報産業と情報化社会 国民の健康・生活環境 森林資源 自然災害の防止	日本のあゆみ ・大和朝廷による国土の統一 ・天皇中心の政治の確立 ・日本風の文化・武士の政治 ・室町文化 ・戦国時代の統一と身分制度 ・町人文化と新しい学問 ・欧米文化と近代化 ・国力の充実と国際的地位向上 ・民主的な国家としての出発 政治とわたしたちの暮らし 世界の中の日本の役割
(1) 我が国の国土の様子と国民生活 イ(ア)「生産物の種類や分布」 イ(ア)「工業生産の盛んな地域の分布」 (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 イ(ア)「世界の大陸と主な海岸、世界の主な国々」	イ(ア)「外国の人々の生活の様子」
(2) 我が国の農業や水産業における食料生産 (3) 我が国の工業生産 (4) 我が国の情報と産業との関わり (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 ア(イ)「自然環境に適応して生活していること」	イ(イ)「我が国の国際協力」
イ(ア)「輸入など外国との関わり」 イ(ウ)「貿易や運輸」	(1) 我が国の政治の働き (3) グローバル化する世界と日本の役割
イ(ア)「生産量の変化」 イ(イ)「技術の向上」 イ(ア)「工業製品の改良」 イ(イ)「情報を生かして発展する産業」	(3) 我が国の歴史上の主な事象
	ア(サ)「国際社会での重要な役割」 内容の取扱い(2)オ「当時の世界との関わり」
【知識及び技能】 ・我が国の国土の地理的環境の特色 ・産業の現状 ・社会の情報化との関わり ・地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能	
【思考力・判断力・表現力等】 ・社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力 ・社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力 ・考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力	
【学びに向かう力、人間性等】 ・社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度 ・よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度 ・多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚 ・多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚	

中 1				中 2				中 3	
地理的分野 地域構成 世界各地の人々の生活と環境 世界の諸地域 地域の調査の手法				日本の地域的特色と地域区分 日本の諸地域 地域の在り方				よりよい社会 を目指して	
地理的環境と人々の生活	地域	C(1)地域調査の手法				C(4)地域の在り方			
	日本	A(1) ② 日本 の地域構成		C(2)日本の地域的 特色と地域区分		C(3)日本の諸 地域			
	世界	A(1) ① 世界 の地域構成	B(1) 世界 各 地 の 人々の生活と環境	B(2) 世界 の 諸地域					
現代社会の仕組みや働きと人々の生活	経済・産業					③資源・エネルギー と産業		③産業を中核とした 考察の仕方	
	政治								
	国際関係					州という地域の広がり や地域内の結び付き		④交通・通信	
歴史と人々の生活	地域							地域の変容	
	日本							地域の伝統や歴史的な背景 を踏まえた視点	
	世界								
【知識及び技能】 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 【思考力・判断力・表現力等】 地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 【学びに向かう力、人間性等】 日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。									

中 1		中 2		中 3		
歴史的分野 私たちと歴史 身近な地域の歴史 近世の日本 近代の日本と世界 現代の日本と世界 古代までの日本 中世の日本 よりよい社会 を目指して						
地理的環境と人々の生活	地 域					
	日 本					
	世 界					
現代社会の仕組みや働きと人々の生活	経 済・産 業					
	政 治	(1) 「ギリシャ・ローマ文明」		(1) 「市民革命」「立憲国家の成立と議会政治」 「国民の政治的自覚の高まり」 (2) 「我が国の民主化と再建の過程」		
	国 際 関 係					
歴史と人々の生活	地 域	A 歴史との対話 (2) 身近な地域の歴史				
	日 本	B 近世までの日本とアジア (1) 古代までの日本 (2) 中世の日本 (3) 近世の日本		C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 (2) 現代の日本と世界		
	世 界	(1) (ア) 世界の古代文明や宗教の起こり (2) (ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流 (3) (ア) 世界の動きと統一事業		(1) (ア) 欧米諸国における近代社会の成立とアジア諸国の動き (2) (ア) 日本の民主化と冷戦下の国際社会など		
【知識及び技能】 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 【思考力・判断力・表現力等】 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 【学びに向かう力、人間性等】 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。						

中 1・2		中 3			
地理的分野	歴史的分野	歴史的分野	公民的分野 私たちが生きる現代社会と文化の特色 国民の生活と政府の役割 世界平和と人類の福祉の増大 現代社会を捉える枠組み 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 よりよい社会を目指して 市場の働きと経済 民主政治と政治参加		
地理的環境と人々の生活	地域				
	日本	● (1) 「少子高齢化」			
	世界	● (1) 「情報化，グローバル化」			
現代社会の仕組みや働きと人々の生活	経済・産業	A (1) 私たちが文	A (2) 現代社会を	B 私たちと経済	(1) 市場の働きと経済 (2) 国民の生活と政府の役割
	政治	社化きの特	枠組みを	C 私たちと政治	(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 (2) 民主政治と政治参加
	国際関係	色代		D 私たちと国際社会の諸課題	(1) 世界平和と人類の福祉の増大
歴史と人々の生活	地域	● (1) 「文化の継承と創造の意義」			
	日本				
	世界				
【知識及び技能】 個人の尊厳と人権の尊重の意義，特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し，民主主義，民主政治の意義，国民の生活の向上と経済活動との関わり，現代の社会生活及び国際関係などについて，個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに，諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 【思考力・判断力・表現力等】 社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり，現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 【学びに向かう力，人間性等】 現代の社会的事象について，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。					

〈小中一貫カリキュラム 算数・数学 「数と計算」「数と式」領域①〉

学年		小1	小2	小3	小4
学習内容の系統		簡単な3位数 (120程度まで)	3～4位数 (1万まで) 簡単な分数 ($\frac{1}{2}$, $\frac{1}{3}$ など)	万の単位 (1億まで) ・「数直線」10倍,100倍 1000倍, $\frac{1}{10}$ の大きさ ・「等号」「不等号」 小数 ・「小数点」「$\frac{1}{10}$の位」 分数 ・「分母」「分子」	億・兆の単位 「和」「差」「積」「商」 ↓ 概数, 概数の計算 (加減乗除の見積もり) ・「以上」「以下」「未満」 小数 ・小数第2位以下 ↓ 小数が倍を表すこと 分数 ・「真分数」「仮分数」「帯分数」同値分数
定着のポイント	課題	- 目盛りが途中から示されている数直線上の目盛りと数との対応 「一の位」「十の位」の意味と用語	数の相対的な大きさの問題 10000は, 100を□こ集めた数	- 数の相対的な大きさの問題 2800000は, 10000を□こ集めた数 「一万の位」などの意味と用語	- 大きな数の10倍, 10でわる計算 7000億×10 6兆÷10 - 概数の表し方 上から2けたまで一万の位までの概数
	つまずきを防ぐための工夫	十進位取り記数法の見方の指導 10のかたまりに着目させる活動を十分に行う (例)43については, 一の位は3, 十の位は4であり, これは1が3個, 10が4個ある, ということを数図カードや数え棒など具体物と対応させて確かめる	数を量として体感させる指導 数カードなどの半具体物を使った操作的活動や100のかたまり(数え棒の束)を視覚的にとらえる学習を通して抽象化してイメージし, 10や100を単位にして考えるようにする	十進位取り記数法の理解を確実にする 具体物から数へと抽象化を進めて, 10や100や1000を単位として考えると, 1の位と同じように考えることができるようにする	位と数の大きさの関係の理解 大きな数でも, 数直線上で数をよむことに慣れさせる 日常生活の中での活用の仕方を考えさせる 日常生活の中での活用の仕方を考えさせる
育てたい力		- 数えたり, 等分したりして, 整理して表す - 数の意味を理解し, 用いることができる	- 整数が使われている場面を見付ける - 数の意味を理解し, 用いることができる	- 整数, 小数, 分数の計算の意味や仕方を考え, 説明する - 小数や分数の大きさを比べる - 整数の表し方に理解を深め, 用いることができる	- 概数が使われる場面を見出す - 十進位取り記数法を理解し, 用いることができる

小5	小6	中1	中2	中3
偶数・奇数 倍数・約数 「最大公約数」 「最小公倍数」	整数と小数	正の数・負の数 - 正の数と負の数の四則計算 文字を用いた式 - 乗法と除法 - 一次式の加法・減法 - 不等式を用いた表現 一元一次方程式 - 一元一次式の解法 - 比例式	文字式を用いた式の四則演算 連立二元一次方程式 連立二元一次方程式の解法	平方根 式の展開と因数分解 二次方程式 - 二次方程式の解法 - 解の公式
- 小数の1/10倍, 1/100倍の大きさを求める問題 310.6の1/100の数は - 分数と小数の関係 4/5は小数では - 倍数と約数の混同	- 分と時間との関係 10分=1/6時間	- 分と時間との関係 10分=1/6時間 - 負の数をひくこと (負の数)×(負の数)=(正の数) - 分数を含む文字式の計算 - 文字式の表す意味 - 方程式をつくるために着目する数量	- 等式変形 - 連立二元一次方程式の解法 - 二元一次方程式と一次関数	- 根号を含む式の計算 - 多項式と単項式の乗法, 除法 - 因数分解の意味理解 - 平方完成を用いた二次方程式の解法
十進位取り記数法の特徴の習熟 10倍では, 小数点が右へ一つ動き, 1/10倍では小数点が左へ1つ動く意味を考えさせる 分数の表し方や意味を考える 分数と整数, 分数と小数が数としては同じであることを理解させる 具体例をもとに 具体的な事例をもとに倍数, 約数の意味を丁寧に指導する 公倍数, 公約数の理解へと繋げる	単位の換算の体験 分と時間との関係を割合の学習と関連付けて考えさせる	数の拡張や計算方法を理解させるための活動 数直線の活用や演繹的な計算を通して, 数についての理解を深めさせる 学び直しの場の設定 分数を含む整式の計算を通して通分することの意味について理解を深めさせる 小学校との連携 小学校における学習内容を踏まえ, 文字式で表すこと, 式の意味を読み取ることを指導する	操作的な活動 上皿天秤などを用いる操作的な活動を通して等式の性質についての具体的なイメージをもたせる 学び直しの場の設定 代入法や加減法により(二元)→(一元)に処理することの意味を一次方程式と関連付けて指導する また, 一次関数の学習の際に再度, 二元一次方程式の解と一次関数のグラフとの関連について考察させる	数の拡張や計算方法を理解させるための活動 日常生活にある無理数を用いて, 平方根の必要性を理解させる また, 電卓等を用いて平方根の計算法則を実感させることも大切である 素因数分解との関連 因数分解を学習する際に自然数の素因数分解との関連を調べ, 因数分解の意味を理解させる スパイラルな指導 生徒の実態に応じたスパイラルな指導により平方完成等の式変形の技能を習得する
小数の計算の意味や仕方を考え, 説明する	分数の計算の意味や仕方を考え, 説明する	- 方程式について理解し, 一元一次方程式を用いて考察できる - 文字を用いて数量関係などを式に表現したり, 式の意味を読み取ったりする	- 連立二元一次方程式について理解し, それを用いて考察できる - 具体的な事象の中に数量の関係を見出し文字を用いて表現したり意味を読み取ったりできる	- 二次方程式について理解し, それを用いて考察できる - 目的に応じて式を変形したりその意味を読み取ったりできる
整数・小数の性質に理解を深め, 計算に有効に用いることができる	割合を表す分数について, その意味を理解し, 用いることができる	文字を用いた式の計算ができる	文字を用いた式の四則演算ができる	文字を用いた簡単な多項式について, 式の展開や因数分解ができる

〈小中一貫カリキュラム 算数・数学 「数と計算」「数と式」領域②〉

学年		小1	小2	小3	小4
学習内容の系統		簡単な2位数の加減計算 1位数どうしの加法とその逆の減法 加減法の式による表現と読み	簡単な3位数の加減計算 乗法九九 簡単な2位数の乗法計算 2位数どうしの加法とその逆の減法計算 加法の交換法則, 結合法則 乗法の交換法則, 乗数と積の関係 加減の相互関係 乗法の式による表現と読み	3～4位数の加減法筆算 簡単な小数・分数の加減計算 そろばん 乗法の筆算 (Ⅱ～□×□～□) 除法(九九1回適用) 簡単な÷1位数=2位数の除法計算 乗法の性質 (交換, 結合, 分配) □を用いた式 除法の式による表現と読み	概数, 概数の計算 (加減乗除の見積り) 小数第2位以下の加減計算 同分母分数の加減計算 そろばん 小数×÷整数 除法の筆算 (Ⅱ～□÷□～□) 除法の性質 (A÷B=A×p÷B×p 等) 四則混合や()の式 四則計算の性質のまとめ 数量の関係を表す式
定着のポイント	課題	・繰り下がりのあるひき算	・繰り下がりのあるひき算	・交換・結合の法則 $2 \times 3 \times 2 = 2 \times (3 \times 2)$	・商が2桁になるわり算の筆算
	つまづきを防ぐための工夫	10までの数の合成・分解の徹底指導 減加法・減減法を使い分けられる技能の習熟を図る	計算の意味の理解と習熟 具体物を使った丁寧な理解と定着のための継続的な習熟指導に努める かけ算の指導 九九を構成するときに関で考えたものを式に表したり式で表したもののから考え方を推測したりする	関係図を活用して考える 関係図を用いて, 2倍の3倍が6倍になるというような数量の関係を理解させ, 四則計算のきまりに導く わり算の指導 場面を情景図や線分図などに表しながらとらえて考える 式や図を用いて自分の考えを説明する学習に取り組む	商の見通しを立てる活動の重視 簡単な2位数×1位数の暗算を事前に振返ることで, 見通しを立てる活動へ繋げていく
育てたい力		・計算の意味や仕方を表す ・加法・減法の意味を理解し, 用いることができる ・加法や減法が用いられる場面を式に表したり, 式を読み取ったりすることができる	・計算の性質やきまりを見付ける ・加法・減法の意味を理解を深め, 用いることができる ・乗法の意味を理解し用いることができる ・乗法が用いられる場面を式に表したり, 式を読み取ったりすることができる	・加減乗除の意味や仕方を考え, 説明する ・加減乗除の意味を理解し, 適切に用いることができる ・そろばんを用いて加法・減法の計算ができる ・除法が用いられる場面を式に表したり, 式を読み取ったりすることができる	・計算の仕方や結果を適切に判断する ・除法について理解を深め, 計算ができる ・整数の四則演算ができる ・小数の加減乗除を理解し用いることができる ・同分母分数の加法・減法の意味を理解し用いることができる

小5	小6	中1	中2	中3
異分母分数の加減計算 小数の乗除計算 ($\times \div$ 小数) 商分数 数量の関係を表す式	整数と小数, 異分母分数の加減計算 分数$\div$整数 分数の乗除計算 ($\times \div$ 分数) 文字を用いた式	正の数・負の数 ・正の数と負の数の四則計算 文字を用いた式 ・乗法と除法 ・一次式の加法・減法 ・不等式を用いた表現 一元一次方程式 ・一元一次方程式の解法 ・比例式	文字式を用いた式の四則演算 連立二元一次方程式 ・連立二元一次方程式の解法	平方根 式の展開と因数分解 二次方程式 ・二次方程式の解法 ・解の公式
・小数$\times$小数, 小数$\div$小数の問題	・分数と小数が混じった混合計算	・負の数をひくこと ・(負の数)$\times$(負の数)=(正の数) ・方程式をつくるために着目する数量	・等式変形 ・連立二元一次方程式の解法 ・二元一次方程式と一次関数	・根号を含む式の計算 ・多項式と単項式の乗法, 除法 ・因数分解の意味理解 ・平方完成を用いた二次方程式の解法
見通しをもって計算できるようにする 小数点の処理について確実に指導する	小数を分数で表すことを考える 分数と整数, 分数と小数が数としては同じであることを理解させる	数の拡張や計算方法を理解させるための活動 数直線の活用や演繹的な計算を通して, 数についての理解を深めさせる 学び直しの場の設定 分数を含む整式の計算を通して通分することの意味について理解を深めさせる 小学校との連携 小学校における学習内容を踏まえ, 文字式で表すこと, 式の意味を読み取ることを指導する	操作的な活動 上皿天秤などを用いる操作的な活動を通して等式の性質についての具体的なイメージをもたせる 学び直しの場の設定 代入法や加減法により(二元)$\rightarrow$(一元)に処理することの意味を一次方程式と関連付けて指導する また, 一次関数の学習の際に再度, 二元一次方程式の解と一次関数のグラフとの関連について考察させる	数の拡張や計算方法を理解させるための活動 日常生活にある無理数を用いて, 平方根の必要性を理解させる また, 電卓等を用いて平方根の計算法則を実感させることも大切である 素因数分解との関連 因数分解を学習する際に自然数の素因数分解との関連を調べ, 因数分解の意味を理解させる スパイラルな指導 生徒の実態に応じたスパイラルな指導により平方完成等の式変形の技能を習得する
・小数の計算の意味や仕方を考え, 説明する	・分数の計算の意味や仕方を考え, 説明する	・方程式について理解し, 一元一次方程式を用いて考察できる	・連立二元一次方程式について理解し, それを用いて考察できる	・二次方程式について理解し, それを用いて考察できる
・整数・小数の性質の理解を深め, 計算に有効に用いる ・小数の乗法・除法の意味の理解を深め, 用いることができる ・同分母分数の加法・減法の意味を理解し用いることができる	・分数の乗法・除法の意味の理解を深め, 用いることができる ・小数・分数の加減乗除を理解し, 用いることができる	・文字を用いて数量関係などを式に表現したり, 式の意味を読み取ったりする ・文字を用いた式の計算ができる	・具体的な事象の中に数量の関係を見出し文字を用いて表現したり意味を読み取ったりできる ・文字を用いた式の四則演算ができる	・文字を用いた簡単な多項式について, 式の展開や因数分解ができる ・目的に応じて式を変形したりその意味を読み取ったりできる

〈小中一貫カリキュラム 算数「測定」領域(小3まで)〉

〈算数「変化と関係」領域(小4より)〉

学年		小1	小2	小3	小4
学習内容の系統		長さの直接/間接比較, 任意単位による測定 広さの直接/間接比較, 任意単位による測定 かさの直接/間接比較, 任意単位による測定 時計の読み方 ・○時, ○時半, ○時○分	長さの単位と測定 ・mm, cm, m かさの単位と測定 ・mL, dL, L 時刻と時間 ・日, 時, 分	長さの単位と測定 ・km 重さの単位と測定 ・g, kg, t 単位の関係の統合的な考察 時刻や時間の計算 ・秒	割合を用いた二つの数量の関係の比較 伴って変わる二つの数量の関係
定着のポイント	課題	・媒介物を通した間接比較の問題	・長さの単位の換算 $20\text{cm}5\text{mm}=\square\text{mm}$ ・およその長さの見当を付けること ・体積の単位の換算 $300\text{mL}=\square\text{dL}$	・長さの単位の換算 $6\text{km}=\square\text{m}$ ・ものの長さを測るための適切な道具の選択 ・午前・正午・午後という言葉	・数量の関係を数直線図を用いて表す
	つまずきを防ぐための工夫	体験的な活動 直接比較や媒介物を通した比較を通して量の大きさについての感覚を豊かにできるようにする 任意単位のいくつ分という比べ方のよさ 体験を通して気づかせて, 普遍単位の考え方の基礎を培う	普遍単位の必要性 直接比較→間接比較→普遍単位による比較と学習を進める ものさしの使い方の徹底指導 目盛りの読み方, 直線の引き方は徹底指導し習熟をはかる 1 cm, 1 mの量感目測ができる 体感できる活動を丁寧に行う mL, dL, Lの量感かさの概念の理解 自分ではかる活動を大切にする	日常生活の中で量感をつかませる 実際の長さを測定したり, 見積もったり, 簡単な地図を利用してイメージさせる 巻尺の使い方の習熟 重さに関する体験的な活動重視 重さの概念理解, 見当付け, 測定器具の選択ができるようにする 文字盤のある時計 時間の計算は, 文字盤のある時計をイメージさせて考える	数直線図を活用して考える 異なる二つの数量を図に表現することで比較する考え方を導く
育てたい力		・直接比べる ・他のものを用いて比べる ・量と測定についての理解の基礎となる経験を豊かにすることができる ・日常生活の中で時刻を読むことができる	・およその見当を付ける ・単位を用いて測定する ・単位と測定の意味を理解し, 用いることができる ・長さ, 体積の測定ができる ・時間について理解し, 用いることができる	・単位の関係を調べる ・長さについて理解を深め, 用いることができる ・重さの測定ができる ・およその見当を付けることができる ・目的に応じて単位や計器を適切に選んで測定できる ・時間について理解し, 用いることができる	・図を用いて伴って変わる二つの数量の関係を考察する ・数量の関係を表す式について理解できる

〈数学「数と式」「関数」領域〉

小5	小6	中1	中2	中3
割合(百分率) ・ % 異種の二つの量の割合 ・ 速さ 比例の定義	比 ・ 比の値, : 比例と反比例	一元一次方程式 比例と反比例 文字を用いた式	連立二元一次方程式 一次関数 文字式を用いた式の四則演算	二次方程式 関数 $y=ax^2$ 式の展開と因数分解
・ 数直線図を使った割合の問題の解決 ・ 小数を含む二量を単位量当たりで比較する ・ 比例する場面の選択 ・ 変わり方を表にまとめそのきまりを見付ける	・ 単位量あたりの考え方が利用できる場面の選択 ・ 変わり方を表に表しそのきまりを見付ける ・ 平均を求める ・ 全体を1として割合を使って考える	・ 関数関係の意味 ・ 座標の表し方 ・ 比例の関係の意味 ・ 反比例の関係の意味 ・ 比例, 反比例の表・式・グラフ	・ 一次関数の値の変化 ・ 一次関数の式を求める ・ 一次関数の特徴を表, 式, グラフで捉えるとともに, それらを相互に関連付ける ・ 連立二元一次方程式とその解の意味	・ 二次方程式の必要性和意味及びその解の意味 ・ 関数 $y=ax^2$ について理解する ・ いろいろな事象の中に, 関数関係があることを理解する
割合の指導の工夫 数直線図をかいて解く指導を通して割合の概念を育てる 数直線図を活用して考える 異なる二つの数量を図に表現することで比較する考え方を導く 比例するか確かめる 比例するかどうかを実際に数値をあてはめて確かめながら考えていく	単位量あたり 考えを図で表現し, 単位量あたりで考えていることの理解を深める 変わり方のきまりを見付けて 変わり方を表に表す経験を増やす 平均を量的に 平均を面積図などを使って量的にとらえて考える 割合を使う問題 数直線図, 線分図などのかいて割合を考える	関数の意味 「…は…の関数である」ことの意味を理解し, 数量の関係の基本的なモデルとして比例, 反比例を関数として捉え直す 文字を用いるよさ 数量の関係や法則などを, 文字を用いて式に表したり, 式の意味を読み取ったり, 文字を用いた式の計算したりして, 文字を用いるよさを知る	一次関数の決定条件 一次関数の決定条件(傾きと他の1点の座標・2点の座標)を用いて一次関数の式を求める方法を反復練習し定着させる 表,式,グラフの相互関係 特徴を表, 式, グラフで捉え, それらを相互に関連付け一次関数についての理解を深める 方程式とグラフ グラフを用いて, 二元一次方程式の解の意味の理解を深める	表,式,グラフの相互関係 関数 $y=ax^2$ の表,式,グラフに関する知識が定着した段階で, 表,式, グラフを相互に関連付けることを通して, 関数 $y=ax^2$ の理解を深める場面を設定する 具体的な場面で活用 具体的な問題の解決を通して, 二次方程式の必要性を理解できる
・ 表を用いて伴って変わる二つの数量の関係を考察する	・ 比例の関係をを用いて問題を解決する	・ 具体的な場面と関連付けて, 一次式の加法と減法の計算の方法を考察し表現する	・ 一元一次方程式と関連付けて, 連立二元一次方程式を解く方法を考察し表現する	・ 因数分解や平方根の考えを基にして二次方程式を解く方法を考察し表現する
・ 簡単な比例の関係を理解できる ・ 数量の関係を表す式について理解できる ・ 百分率について理解できる	・ 比について理解する ・ 比例と反比例について理解できる	・ 等式の性質を基にして一元一次方程式を解く方法を考察し表現する ・ 比例, 反比例として捉えられる二つの数量について, 表, 式, グラフなどを用いて調べ, それらの変化や対応の特徴を見いだす	・ 一次関数として捉えられる二つの数量について, 変化や対応の特徴を見だし, 表, 式, グラフを相互に関連付けて考察し表現する ・ 一次関数を用いて具体的な事象を捉え考察し表現する	・ 関数 $y=ax^2$ として捉えられる二つの数量について, 変化や対応の特徴を見だし, 表, 式, グラフを相互に関連付けて考察し表現する ・ 関数 $y=ax^2$ を用いて具体的な事象を捉え考察し表現する

〈小中一貫カリキュラム 算数・数学 「図形」領域〉

学年		小1	小2	小3	小4
学習内容の系統		前後、左右、上下などの方向や位置 立体図形の素地（観察と形作り） 平面図形の素地（観察と形作り）	三角形 四角形 ・直線 正方形、長方形 直角三角形 ・「直角」 ・「辺」「頂点」「面」 箱の形	二等辺三角形 正三角形 角 円・球	平行四辺形、台形 ひし形 ・「対角線」 「垂直」「平行」と四角形 角度 立方体と直方体、見取図、展開図 ・平面 ものの位置の表し方（平面、空間） 面積（長方形と正方形） ・cm^2, m^2, km^2, a, ha 面積の単位と既習の単位との関係の考察
定着のポイント	課題	・箱の分類に関する問題	・いろいろな三角形の中から直角三角形を探す問題 ・直角三角形を並べていろいろな形を作る	・定規とコンパスを用いた二等辺三角形や正三角形の作図 ・コンパスを用いて辺の長さをうつし取る活動 ・球の切り口の形	・三角定規を使った平行や垂直な線の作図 ・台形と平行四辺形、ひし形の特徴
	つまづきを防ぐための工夫	体験的な活動 実生活で見る立体を多く持ってきて、意欲を高めながら直接触って感覚を豊かにできるようにする	体験的な活動 紙を折ったり、格子状に並んだ点を結んでかく活動を通して、図形を構成する要素をとらえるようにする 図形の美しさを体感させる 実際にできた模様を見せて意欲を高めるようにする	コンパスの使い方の理解と習熟 辺の長さを比較する（測定する）器具でコンパスを用いる有用性を示す 明確な視点 辺の長さに着目して分類していくため、視点ははっきりと示すようにする	概念の形成 身の回りの具体物か平行な二直線や垂直な二直線を見付ける 三角定規による作図 三角定規をスライドさせて作図することの意味を十分に理解させる 辺や角に着目した分類 分類の視点をきちんと示した表で考える
育てたい力		・いろいろな形を見付ける ・形を作ったり分解したりする ・形を認めたり特徴をとらえたりすることができる ・前後、左右、上下などの言葉を正しく用いることができる	・正方形や長方形、三角形をかいたり、作ったり、敷き詰めたりする ・三角形、四角形を理解できる ・正方形、長方形、直角三角形を理解できる ・箱の形を理解できる	・定規やコンパスを用いて作図する ・二等辺三角形、正三角形を理解できる ・角を理解できる ・円、球を知り、それらの中心、半径、直径について理解できる	・平行四辺形やひし形台形を敷き詰める ・見取図や展開図で表現する ・平行や垂直の関係を理解できる ・平行四辺形、ひし形、台形を理解できる ・立方体、直方体を理解できる ・直線や平面の平行や垂直の関係について理解できる

小5	小6	中1	中2	中3
→ 多角形, 正多角形 → 図形の合同 → 図形の内角の和 → 角柱と円柱 → 体積(直方体と立方体, cm^3, m^3) 容積 → 円周率と円周の長さ → 平行四辺形, 三角形, 台形, ひし形の面積 → 体積の単位と既習の単位との関係の考察	対称な図形 ↕ 拡大図と縮図 → 角柱, 円柱の体積 → 円の面積 → 既形による面積や体積の概測	→ 平面図形 ・基本的な作図 ・図形の移動 → 空間図形 ・直線や平面の位置関係 ・投影図 ・球の表面積・体積	→ 基本的な平面図形と平行線の性質 ・平行線と角 ・多角形の角 → 図形の合同 ・三角形の合同条件 ・証明	→ 円周角と中心角 → 図形の相似 ・三角形の相似条件 ・図形の基本的な性質 ・平行線と線分の比 ・相似な図形の相似比, 面積比, 体積比
・立体の展開図や見取図をかく ・面や辺の位置関係(平行・垂直) ・対応する頂点や辺, 角	・縮図や拡大図の作図 ・縮図をかくて実際の長さを求める問題 ・点対称の図形をかく問題	・基本的な作図 ・線対称と点対称 ・四角錐の表面積 ・回転体(円錐)の体積 ・円柱と円錐の体積比	・図形の性質や条件を記号を用いて表す ・多角形の内角の和 ・証明の意義や必要性 ・三角形の合同条件	・相似な図形の意味 ・相似条件を用いた証明 ・平行線と線分の比 ・三平方の定理
立体の作成 多くの展開図を自分で作成し, 実際に立体を作る 空間認識を育む 立体図形を触り, いろいろな角度から見る経験をしながら辺や面を理解させる 体験的な活動 図形を自由に動かして対応する辺や角を実際に探す	日常生活に活用する コピーなどでよく使っている実物を提示することで見当をつけ, 拡大縮小の概念を形成させる 対称な図形の作図 特に点対称の図形は念頭操作では分かりにくい, 実際に図形を動かしてみることが大切である また, 対称性の美しさにも目を向ける	数学的活動 作図の手順を一歩的に与えるのではなく図形の対称性に着目したりして自分で作図の手順を考え, その手順を順序良く説明する活動を大切にする 観察, 操作, 実験 また, 立体の学習では, 実態模型等を用いた活動を通して理解を深めるとともに図形の計量についての能力を伸ばす	観察, 操作, 実験 合同図形について観察や操作的な活動を通して実感し, 合同条件の理解を深める また, 証明の必要性を理解するためには観察, 操作や実験などの活動によって帰納的に導かれたものと演繹的に導かれたものの違いを理解することも大切である 数学的活動 四角形や五角形などの内角の和を帰納的に調べて, きまりを見いだしその理由を三角形の内角の和が180°に基づいて明らかにする	観察, 操作, 実験 三角形の相似や平行線の比について観察や操作的な活動を通して実感し, 合同条件の理解を深める また, 三平方の定理では方眼紙のます目を利用して直角三角形をかき, その周りにできる正方形の面積に着目し, 観察操作や実験などの活動を通して学習することも有効である スパイラルな指導 スパイラルな指導計画に基づいて証明技能の定着を図る
・合同な図形をかくたり, 作ったりする ・帰納的に説明したり演繹的に説明したりする ・見取図や展開図をかく	・身の回りの縮図や拡大図, 対称的な図形を見付ける	・論理的に考察し表現できる	・図形の性質を三角形の合同条件などを基にして確かめ論理的に考察し表現できる	・図形の性質を三角形の相似条件などで確かめ, 相似な図形の性質を用いて考察できる
・多角形や正多角形を理解できる ・合同を理解できる ・円周率について理解できる ・角柱や円柱について理解できる	・縮図や拡大図を理解できる ・対称な図形を理解できる	・活動を通して考察し空間図形について理解できる ・図形の計量ができる ・見通しをもって作図し, 図形の関係について理解できる	・図形の合同について理解できる ・基本的な平面図形の性質を基にしてそれらを確認することができる	・活動を通して円周角や中心角の関係を見出して理解できる ・活動を通して三平方の定理を見出して理解できる

〈小中一貫カリキュラム 算数・数学「データの活用」領域〉

学年		小1	小2	小3	小4
学習内容の系統		ものの個数の簡単な絵，図への表現と読み	簡単なグラフへの表現と読み 簡単な表への表現と読み 数を用いて事象を整理分類	棒グラフの特徴と使い方 ・最小目盛り 2,5,20,50 等の棒グラフ 二次元表の意味と読み 資料の分類整理	折れ線グラフの特徴と使い方 二次元表の読み 二重の観点での資料の分類整理
定着のポイント	課題	・ものの個数に対応して絵や図で表現する	・表やグラフから特徴を読み取ること	・棒グラフの項目の取り方や並べ方，表題の付け方，目盛りの付け方	・資料を二つの観点から分類整理して表を用いて表す
	つまずきを防ぐための工夫	図の大きさを揃えたり，均等に配置したりする工夫 数や順序を○などの図で表す	特徴を読み取る活動を重視 身の回りにあるいろいろな数量を分類整理して，数えたものを表やグラフに表したときに，大きさが比べやすいことや違いを読み取りやすいことに気付かせる	複数のグラフの比較や用紙の選択 同じグラフを異なる目盛りの付け方で表した複数のグラフを比較したり，適切な用紙を選択したりする	身近で具体的な資料を分類整理する 身近で具体的な資料を使って，順序よく数えたり，起こり得る場合を整理したり数えた資料に色や印をつけたりして，二つの観点であっても落ちや重なりがないように考える
育てたい力		・具体的な場面を図や式に表す ・ものの個数を絵や図を用いて表したり読み取ったりすることができる	・身の回りにある数量を分類整理して，簡単な表やグラフを用いて表す ・身の回りの数量を分類整理し，簡単な表やグラフで表したり読みとったりすることができる	・表や棒グラフをかいたり読んだりする ・資料を分類整理し，表を用いて表す ・棒グラフの読み方やかき方について理解できる	・表や折れ線グラフなどを用いて表し，数量の関係を調べる ・折れ線グラフの読み方やかき方について理解できる ・落ちや重なりがないように資料を調べる ・資料を二つの観点から分類整理できる

小5	小6	中1	中2	中3
円グラフ・帯グラフの特徴と使い方 ・百分率・歩合の意味 測定値の平均	度数分布表と柱状グラフの特性と使い方 代表値の意味や求め方 場合の数 統計的な問題解決の方法	データの分布の傾向 多数の観察や多数回の試行によって得られる確率	データの分布の比較 場合の数を基にして得られる確率	標本調査
統計的な問題解決の方法				
・円グラフや帯グラフの読み取り	・ねらいにあった資料の整理をする ・落ちや重なりがないように調べる	・ヒストグラムや相対度数の必要性和意味 ・多数の観察や多数回の試行によって得られる確率の必要性和意味	・四分位範囲や箱ひげ図の必要性和意味 ・箱ひげ図で表すこと ・確率の必要性和意味 ・確率を求めること	・標本調査の必要性和意味 ・無作為抽出による標本調査 ・標本調査による母集団の傾向の理解
いろいろな場面でグラフをかいったり読んだりする いろいろな場面で棒グラフ、折れ線グラフ、円グラフや帯グラフをかいったり、読んだりすることで、表やグラフを活用できるようにする	資料の平均 集団の特徴を表す値として平均が用いられることに触れる 散らばりの様子 平均が同じであっても散らばりの様子によって資料の特徴がかわることに気付かせる 整理して考える過程を重視 結果を明らかにするより、具体的な事実を即して、図や表を用いて表しながら、順序よく調べていく過程を重視して指導する	資料の傾向 ヒストグラムから資料の傾向を読み取る場合、階級の幅の異なる複数のヒストグラムを作り検討することが必要である 操作、実験、調査 実験に多数回の試行を行うなどの経験を通して、あることがらの起こる割合が、一定の値に近づくことを実感を伴って理解できるようにする	資料の比較 四分範囲や箱ひげ図を活用するだけでなく、必要に応じてこれまでに学習した代表値やヒストグラムなども活用して多面的に考察すること 日常生活との関連 確率を求めることだけを目的とするのではなく、不確定な事象を捉え説明したり、目的に応じて判断したりすることを重視する	日常生活との関連 日常生活の具体的な事象を用いて、全数調査と比較するなどして標本調査の必要性和意味の理解を深める PCの利用 大量のデータの整理をする場合や、大きな数、端数のある数を扱う場合は、コンピュータ等を利用することで効率化を図る
・目的に応じて表やグラフを選び、活用する ・データに基づいた問題解決の方法で考察する	・統計的に考察したり表現したりする ・目的に応じてデータを収集したり、適切な方法を選択したりできる	・目的に応じてデータを収集して分析し、そのデータの分布の傾向を読み取り、批判的に考察し判断する	・四分位範囲や箱ひげ図を用いてデータの分布の傾向を比較して読み取り、批判的に考察し判断する	・標本調査の方法や結果を批判的に考察し、表現する
・円グラフや帯グラフを用いて表したり、特徴を調べたりすることができる ・測定値の平均について理解できる	・資料の平均や度数分布を表す表やグラフについて理解できる ・起こりうる場合を順序よく調べることができる	・多数の観察や多数回の試行の結果を基にして、不確定な事象の起こりやすさの傾向を読み取り表現する	・同様に確からしいことに着目し、場合の数を基にして得られる確率の求め方を考察し表現する ・確率を用いて不確定な事象を捉えて考察し表現する	・簡単な場合について標本調査を行い、母集団の傾向を推定し判断する

小中一貫カリキュラム 理科（生命・地球）

学習内容の系統					
学年	小1	小2	小3	小4	小5
生物の構造と機能	生活科		身の回り生物	人の体のつくりと運動	
生命の連続性				季節と生物	植物の発芽、成長、結実
生物と環境の関わり					動物の誕生
地球の内部と地表面の変動			太陽と地面の様子	雨水の行方と地面の様子	流れる水の働きと土地の変化
地球の大気と水の循環				天気の様子	天気の変化
地球と天体の運動				月と星	
内容項目	学校と生活 家庭と生活 地域と生活 公共物や公共施設の利用 季節の変化と生活 自然や物を使った遊び 動植物の飼育・栽培 生活や出来事の伝え合い 自分の成長	身の回りの生物と環境との関わり 昆虫の成長と体のつくり 植物の成長と体のつくり	骨と筋肉 骨と筋肉の働き 動物の活動と季節 植物の成長と季節	種子の中の養分 発芽の条件 成長の条件 植物の受粉、結実 卵の中の成長 母体内の成長	
		日陰の位置と太陽の位置の変化 地面の暖かさや湿り気の違い	地面の傾きによる水の流れ 土の粒の大きさと水のしみ込み方 天気による1日の気温の変化 水の自然蒸発と結露 月の形と位置の変化 星の明るさ、色 星の位置の変化	流れる水の働き 川の上流・下流と川原の石 雨の降り方と増水 雲と天気の変化 天気の変化の予想	
定着のポイント	観察・実験	身近な自然の観察（公園・野原・川など） 四季の変化 動植物の飼育・栽培	昆虫や植物の成長過程と体のつくり 身の回りの生物の様子やその周辺の環境とのかかわり 日陰の位置の変化と太陽の動き 日向と日陰の地面の様子	人や他の動物の体のつくりと運動との関係 動物の活動や植物の成長の季節との関係 天気と気温の変化 水と水蒸気 月や星の動き	植物の発芽や成長・受粉・結実 動物の発生や成長 流水の働きと土地の変化 天気の変化
	器具の操作技能	はさみ、のり、セロハンテープ	観察器具の操作（虫眼鏡 携帯型顕微鏡 方位磁針 遮光板）、測定器具の操作（温度計）	観察器具の操作（虫眼鏡 温度計 方位磁針）測定器具の操作（自動記録温度計）	観察器具の操作（顕微鏡 解剖顕微鏡）
	つまづきを防ぐための工夫	身近な自然を観察したり、生き物を飼ったり育てたりする	虫眼鏡、携帯顕微鏡を繰り返し操作する 飼育や栽培などの直接体験を重視して継続観察を行う 絵や文で観察したことを表現する	直接体験を重視して年間を通して継続観察を行う 絵や文で観察したことを、気温などと関係づけて表現する	条件を制御して、変える条件・変えない条件を明確にして、実験する 顕微鏡等の名称を理解して、繰り返し操作する
育成する資質・能力	思考力・判断力・表現力	体験を通して、気づいたことや考えたことなどを言葉、絵や動作化等多様な方法で、他者と伝え合ったり、振り返ったりすること	（比較しながら調べる活動を通して） 自然の事物・現象について追究する中で、差異点や共通点を基に、問題を見いだし、表現すること	（関係付けて調べる活動を通して） 自然の事物・現象について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること	（条件を制御しながら調べる活動を通して） 自然の事物・現象について追究する中で、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること
	学びに向かう力、人間性等	自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。	主体的に問題を解決しようとする態度を養う 生物を愛護する（生命を尊重する）態度を養う		

小6	中1	中2	中3
人の体のつくりと働き 植物の養分と水の通り道	生物の体の共通点と相違点 生物の観察と分類の仕方	植物の体のつくりと働き 動物の体のつくりと働き 生物と細胞	生物の成長と殖え方 生物の種類の多様性と進化 遺伝の規則性と遺伝子
生物と環境			
土地のつくりと変化	身近な地形や地層 岩石の観察 火山と地震 地層の重なりと過去の様子 自然の恵みと火山災害・地震災害	気象観測 日本の気象 天気の変化 自然の恵みと気象災害	生物と環境 自然環境の保全と科学技術の利用
月と太陽			天体の動きと地球の自転・公転 太陽系と恒星
呼吸 消化・吸収 血液循環 主な臓器の存在 でんぶんのでき方 水の通り道 生物と水、空気との関わり 食べ物による生物の関係 (水中の小さな生物を含む) 人と環境	生物の観察 生物の特徴と分類の仕方 植物の体の共通点と相違点 動物の体の共通点と相違点 (中2から移行)	生物と細胞 葉・茎・根のつくりと働き (中1から移行) 生命を維持する働き 刺激と反応	細胞分裂と生物の成長 生物の殖え方 遺伝の規則性と遺伝子 生物の種類の多様性と進化 (中2から移行) 自然界のつり合い 自然環境の調査と環境保全 地域の自然災害 自然環境の保全と科学技術の利用 (第1分野と共通)
土地の構成物と地層の広がり (化石を含む) 地層のでき方 火山の噴火や地震による土地の変化 月の位置や形と太陽の位置	身近な地形や地層、岩石の観察 地層の重なりと過去の様子 火山活動と火成岩 地震の伝わり方と地球内部の働き 自然の恵みと火山災害・地震災害 (中3から移行)	気象要素(圧力(中1の第1分野からの移行)を含む) 気象観測 霧や雲の発生 前線の通過と天気の変化 日本の天気の特徴 大気の動きと海洋の影響 自然の恵みと気象災害(中3から移行)	日周運動と自転 年周運動と公転 太陽の様子 惑星と恒星 月や金星の運動と見え方
人や他の動物の体のつくりとはたらき 植物の体内の水などの行方や葉で養分を作る働き 土地のつくりと変化 月の位置や形と太陽の位置	校庭や学校周辺の生物の観察 動植物の体のつくり 身近な地形や地層、岩石の観察 火山岩、深成岩の観察	植物と動物の細胞のつくり 植物の葉、茎、根のつくり 光合成、呼吸、蒸散のはたらき 消化、呼吸 外界の刺激に対する反応 大気圧の実験 霧や雲の発生	細胞分裂と生物の成長 植物の根端の観察 天体の日周運動の観察 星座の年周運動の観察 太陽の南中高度の観察 太陽や月の観察
測定器具の操作(気体検知管指示薬)、観察器具の操作(双眼鏡 双眼実体顕微鏡等)	観察器具の操作 観察記録の仕方 分類の仕方の基礎	観察器具の操作 観察記録の仕方	観察器具の操作 観察記録の仕方
顕微鏡を確実に操作する 人や植物の体のつくりと働きについて理解する 環境とのかかわりや環境問題について、水や空気、生物と関係づけて考える	顕微鏡については個別化を進め、操作方法・観察方法の習得を図る。 対照実験の条件設定を理解する。 地震波の到達時刻と震源地からの距離との関係を表すグラフを理解する。	生命を尊重する態度を養う。 実験、観察を通して、生物の各器官の働きについて理解する。 露点、湿度について飽和水蒸気量のグラフを通して理解する。	生命の連続性についての意識と生命尊重の態度を養う。 モデルを活用するなど、遺伝子の微視的な事柄や遺伝の仕組みを理解する。 観察者の視点から天体の動きを空間的に認識する。
(多面的に調べる活動を通して) 自然の事物・現象について追究する中で、より妥当な考えをつくりだし、表現すること	問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、【規則性、関係性、共通点や相違点、分類するための観点や基準】を見いだして表現すること	見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、【規則性や関係性】を見いだして表現すること	見通しをもって観察、実験などを行い、その結果(や資料)を分析して解釈し、【特徴、規則性、関係性】を見いだして表現すること。また、探究の過程を振り返ること 観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の在り方について、科学的に考察して判断すること
生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う			

小中一貫カリキュラム 理科（エネルギー・粒子）

学年		小1	小2	小3	小4	小5
学習内容の系統	エネルギーの捉え方	生活科		風とゴムの力の働き		→ 振り子の運動
	エネルギーの変換と保存			光と音の性質		
	エネルギー資源の有効利用			磁石の性質		
	粒子の存在			電気の通り道	電流の働き	→ 電流がつくる磁力
	粒子の結合				空気と水の性質	
	粒子の保存性			物と重さ		→ 物の溶け方
	粒子のもつエネルギー				金属、水、空気と温度	
	内容項目			学校と生活 家庭と生活 地域と生活 公共物や 公共施設の利用 季節の変化と生活 自然や物を使った遊び 動植物の飼育・栽培 生活や出来事の 伝え合い 自分の成長	風の力の働き ゴムの力の働き 光の反射・集光 光の当て方と明るさや暖かさ 音の伝わり方と大小 磁石に引き付けられる物 異極と同極 電気を通すつなぎ方 電気を通す物	乾電池の数とつなぎ方
			形と重さ 体積と重さ	空気の圧縮 水の圧縮 温度と体積の変化 温まり方の違い 水の三態変化	重さの保存 物が水に溶ける量の限度 物が水に溶ける量の変化	
定着のポイント	観察・実験	身近な自然の観察（公園・野原・川など） 四季の変化 動植物の飼育・栽培	風やゴムの働きや力を働かせたときの現象の違い 光の明るさや暖かさの違い 磁石に付く物と付かない物 電気を通す通さないつなぎ方 電気を通す物と通さない物 物の形や体積、重さなどの違い	乾電池のつなぎ方によって変わる回路を流れる電流の強さ 空気及び水の体積の変化や押し返す力とそれらの性質 温度の変化と金属、水及び空気の温まり方や体積の変化	振り子の運動の規則性 電流の働き 物が水に溶ける規則性	
	器具の操作技能	はさみ、のり、セロハンテープ	観察器具の操作（虫眼鏡、温度計等） 実験器具の操作（乾電池 豆電球 導線） 測定器具の操作（てんびん等）	実験器具の操作（簡易検流計 乾電池 豆電球 導線 発光ダイオード）加熱器具の操作（マッチ ガスライター 実験用ガスコンロ等）	実験器具の操作（電磁石、ふりこ等） 測定器具の操作（メスシリンダー ビベット ガラス棒 はかり（電子天秤・上皿天秤））加熱器具の操作	
	つまづきを防ぐための工夫	自然の現象を利用して遊ぶ	数値化による比較 単位の適切な活用	三態（固体・液体・気体）における体積変化や熱伝導等の性質の違いに着目する	実験を複数回行い、その結果を処理する際には、算数科の学習と関連づけて適切に処理する。	
	ものづくり	身近にあるものを利用したおもちゃ	風・ゴム・磁石の力で動く物 回路の性質を利用した物 スイッチ テスター	乾電池を用いた動くもの	簡易メトロノーム モーター クレーン	
育成する資質・能力	思考力・判断力・表現力	ものづくり等で気づいたことや考えたことなどを言葉、絵や動作化等多様な方法で、他者と伝え合ったり、振り返ったりすること	（比較しながら調べる活動を通して） 自然の事物・現象について追究する中で、差異点や共通点を基に、問題を見いだし、表現すること	（関係付けて調べる活動を通して） 自然の事物・現象について追究する中で、既習の内容や生活経験に基づき、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること	（条件を制御しながら調べる活動を通して） 自然の事物・現象について追究する中で、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること	
	学びに向かう力、人間性等	自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。	主体的に問題解決しようとする態度を養う。			

小6	中1	中2	中3
てこの規則性	力の働き 光と音	電流 電流と磁界	力のつり合いと合成・分解 運動の規則性 力学的エネルギー
電気の利用			エネルギーと物質
燃焼の仕組み	物質のすがた	物質の成り立ち	水溶液とイオン 化学変化と電池
水溶液の性質	水溶液	化学変化 化学変化と物質の質量	
	状態変化		
てこのつり合いの規則性 てこの利用 発電、蓄電 電気の変換 電気の利用	力の働き 光の反射・屈折 (光の色を含む) 凸レンズの働き 音の性質	回路と電流・電圧 電流・電圧と抵抗 電気とそのエネルギー (電気による発熱を含む) 静電気と電流 (電子、放射線を含む)	水中の物体に働く力(水圧、浮力を含む) 運動の速さと向き 力と運動 仕事とエネルギー 力学的エネルギーの保存 エネルギーとエネルギー資源(放射線を含む) 様々な物質とその利用(プラスチックを含む) 科学技術の発展
燃焼の仕組み 酸性、アルカリ性、中性 気体が溶けている水溶液 金属を変化させる水溶液	身の回りの物質とその性質 気体の発生と性質 水溶液 状態変化と熱 物質の融点と沸点	物質の分解 原子・分子 化学変化 化学変化における酸化と還元 化学変化と熱 化学変化と質量の保存 質量変化の規則性	原子の成り立ちとイオン 酸・アルカリ 中和と塩 金属イオン 化学変化と電池
てこの規則性 電気の性質と働き 物の燃焼と空気の変化 水溶液の性質	光の反射・屈折 凸レンズによる像のでき方 音の伝わり方 2力がつり合う条件 気体の種類と発生 再結晶 状態変化物質の融点、沸点 沸点の違いによる物質の分離	電流と電圧の関係 静電気の起こり方 磁界と磁力線 コイルのまわりの磁界 電磁誘導 物質の生成 金属の酸化、酸化物の還元 化学変化による熱の出入り 質量保存の法則	水圧、浮力 合力や分力の規則性 物体の運動 仕事、仕事率 力学的エネルギーと仕事 酸とアルカリの性質 金属と電解質溶液の反応 電池の基本的な仕組み
実験器具の操作(燃焼実験、てこ実験器、水溶液の実験、手回し発電機、コンデンサ等)、測定器具の操作(気体検知管)観察器具の操作(顕微鏡)	実験器具の操作 記録の仕方 気体の発生方法、捕集方法	器具の操作、火の取扱い 試薬や廃棄物の適切な取扱い	試薬や廃棄物の適切な取扱い
関係を表などに整理する。 反比例の学習と関連を図る。	グラフの作成の基礎 粒子のモデルを用いた微視的な見方・考え方	電流と電圧の関係のグラフ 原子や分子のモデルと関連付けてみる 微視的な見方・考え方	物体の運動とグラフ イオンのモデルと関連付けてみる微視的な見方・考え方
てこやてんびんを利用したばかり 風力発電や蓄電器を利用して動くもの。プログラミングを使ったエネルギーの有効利用 (多面的に調べる活動を通して)自然の事物・現象について追究する中で、より妥当な考えをつくりだし、表現すること	問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、【規則性、関係性、共通点や相違点、分類するための観点や基準】を見い出して表現すること	簡易モーターの作成 鉄粉の酸化を利用したカイロ	電池づくり
	問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、【特徴、規則性、関係性】を見い出して表現すること。また、探究の過程を振り返ること 見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するとともに、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること		
	物質やエネルギーに関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う		

小中一貫カリキュラム 外国語活動・外国語

学 年		小3	小4	小5	小6
学習内容の系統	目標	コミュニケーション能力の「素地」を養う ①言語や文化について体験的な理解 ②外国語で自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地 ③主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度		コミュニケーション能力の「基礎」を養う ①外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどの理解 ②目的や場面、状況などに応じて、外国語で自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の基礎 ③主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度	
	5つの領域別の目標	聞くこと 簡単な語句を聞き取る。文字の読み方が発音されるのを聞いて、どの文字であるか分かるようにする。		簡単な語句や基本的な表現や具体的な情報を聞き取り、短い話の概要を捉えられるようにする。	
		読むこと 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方の発音や簡単な語句、表現の意味が分かるようにする。			
		話すこと（やりとり） 挨拶、感謝、簡単な指示や自分の考え、気持ちなどを簡単な語句や表現を用いて伝え合うようにする。		指示、依頼や自分の考え、気持ちなどを簡単な語句や表現を用いて伝え合うことができるようにする。	
		話すこと（発表） 実物などを見せながら、自分の考え、気持ちなどを基本的な表現を用いて話すようにする。		内容を整理した上で、自分の考え、気持ちなどを基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	
		書くこと 大文字、小文字を活字体で書き、簡単な語句、基本的な表現を書き写すことができるようにする。			
定着のポイント	課題・工夫	A L Tを活用したコミュニケーション活動			
		主体的な学び ・繰り返し挑戦し、進んで話そうとする意欲を高める。 ・デジタル教材等を活用し、英語のイントネーションを意識させる。 ・指導者が、率先して英語を話そうとする姿勢を示す。	ゲーム等の活動 ・単に児童が喜ぶようなゲーム等としない。 ・「競う」だけではなく、「協力」等の要素を取り入れる。 ・慣れ親しませたり、コミュニケーションを促進したりするために活用する。	教科としての外国語 ・単語や英語表現を繰り返し、定着をめざす。 ・英語を使う場面の工夫と、体験を重視する。 ・「英語が好き」「英語をもっと学びたい」という児童を育成し、中学校での学習につなげる。	文字の指導 ・中学年から音声で慣れ親しんだ上で「読むこと・書くこと」を高学年で取り扱う。 ・大文字、小文字を活字体で書き、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や表現を書き写す。
育てたい力	言語活動	聞くこと身近で簡単な事柄を聞いておおよその内容が分かったり、簡単な語句、基本的な表現を聞いて、文字やイラスト、写真などと結び付ける活動 読むこと大文字と小文字を識別する活動・活字体を見て、読み方を適切に発音する活動 話すこと（やり取り）自分のことや身の回りの物について気持ちや考えを伝え合ったり、挨拶や簡単な質問をしたりして、短い会話をする活動 話すこと（発表）日常生活に関する身近で簡単な事柄について、イラストや写真を見せながら、自分の考えや気持ちなどを話す活動 書く文字の読み方を聞いて、活字体の大文字、小文字を書く活動・音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す活動			
	態度	英語に親しむ小学生 Let's enjoy English! 自分のことや自分の気持ちを英語で伝えることができる ・豊かなコミュニケーション力とともに、さまざまな人や文化を受け入れることのできる共生する力や間違うことを恐れず挑戦する力などグローバル社会で生きていく基礎を養っていく。			

中 1	中 2	中 3
← 言語活動（聞くこと・*読むこと・話すこと（やり取り・発表）・*書くこと）の統合的な育成 → ①知識を実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。 ②簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝えあったりすることができる力を養う。 ③言語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 *文字を使った言語活動については、小学校での音声中心の活動から円滑に接続するよう注意して指導する		
← 聞くこと → はっきりと話されれば、日常的な話題について話の概要を、社会的な話題について短い説明の要点を、捉えることができる。		
← 読むこと → 日常的な話題について短い文章の概要を、社会的な話題について短い文章の要点を、捉えることができる。		
← 話すこと（やりとり） → 関心のある事柄について即興で伝え合ったり、日常的な話題について伝えたり質問に答えたり、社会的な話題について考えたことや感じたこと及びその理由を述べ合うことができる。		
← 話すこと（発表） → 関心のある事柄について即興で話したり、日常的な話題についてまとまりのある内容を話したり、社会的な話題について考えたことや感じたこと及びその理由を話すことができる。		
← 書くこと → 関心のある事柄について正確に、日常的な話題についてまとまりのある文章を、社会的な話題について考えたことや感じたこと及びその理由を書くことができる。		
A L Tを活用したコミュニケーション活動 まとまりのある文章を全体的に捉え、必要な情報を整理して理解する → ・聞き取ったり、読み取るべき情報に焦点を当てたタスクの工夫 ・全体を見通した上で総合的に判断し答えを求めるような発問の工夫 得た情報を活用したり、考察し深めたりしてアウトプットにつなげる言語活動の設定 → ・得た情報を整理し再構成して発表したり、ペアやグループでテーマについて感想や意見を理由など含め交流したりするなどアウトプットにつなげる工夫		
聞くこと：話し手の意向を正確に把握。アナウンス等から必要な情報を聞き取る。メッセージを聞き内容を把握。社会的な話題について聞き概要や要点を把握。 読むこと：文章の構成を考え黙読。内容を表現するよう音読。必要とする情報を読み取る。物語り等読み概要を把握。説明等を図表等を参考にして読み要点を把握。 話すこと（やり取り）：質問にその場で応答。メモを活用しながら伝え合う。考えを伝え合ったり、質問をし合ったりして互いに会話を継続させる。 話すこと（発表）：その場で考えを整理して説明。考えや気持ち等をまとめてスピーチ。得た情報の内容に基づき、メモを活用しながら要約したり、考えを話す。 書く：手紙やメールで近況を伝える。出来事などを説明するまとまりのある文を書く。得た情報に基づき、考えや気持ち、理由などを書く。		
← 英語が話せる神戸の中学生 Let's speak English! → 英語が使える高校生 Let's use English! 互いの考えや気持ちを英語で伝え合うことができる ・小学校で親しんだ言語活動の発展、応用及び英語力の定着を目指し、4技能の総合的な英語運用能力を身につけさせるとともに、多文化共生と国際親善に向けた正しい思考力、判断力を養っていく。		

神戸市中学校・義務教育学校（後期課程）教育課程基準作成委員

＜神戸市小・中・義務教育学校教育課程基準策定委員会＞

長澤 憲保（兵庫教育大学大学院教授）	渡邊 隆信（神戸大学大学院教授）
宮澤 清志（小学校保護者代表）	横田 暁子（中学校保護者代表）
森 恵子（地域住民代表）	中町 則子（幼稚園長会）
戸田 信示（小学校長会）	来田 勝久（中学校長会）

＜作成委員＞

国 語

戎 豊一	中村喜代久	奥原 一紀	黒田 泰子	家常 敏雄	寺田 裕
小寄 麻由	岸上 哲也	中嶋 剛嗣	河野 悟		

社 会

中内 正人	木方 毅	宮本 寿章	佐々木隆光	武野 哲夫	岡崎 保諒
安東 昌美	酒井 伸輔				

数 学

福田 裕人	野方 俊克	佐々木祐二	柳瀬 基志	川村 由美	徳留 源
西 陽平	庄司 大介	元松 修平			

理 科

好本 行秀	有井 晃一	飯尾 浩之	小田 早希	布袋 博士	金森 貴俊
斎藤 隆雄	谷口 涼二	長山 実	坂本 麻依		

音 楽

浜田 晋吾	篠田 潔	藤原 智代	中島 麗子	佐藤早百合	井上 槇子
佐野 泰三	濱田 廣矩	山越 祥子	水谷 幸子		

美 術

西崎 涉	齋藤 公譽	大西 孝彦	春 裕実子	内藤 年彦	山西 潤
中江 亮太	宮地 初穂				

技 術

弘内 幸男	伍賀 敏之	柳澤 洋	古賀 寛唯	小野 一政

家 庭

西崎 敏	小井筒淳子	林 里恵	阿部 麻美	清水 由香

保健体育

前川志のぶ	植村耕太郎	平島 友美	吉田 篤史	藤原 歩	石川 勇介
谷川 有美	安田 鉄平	長部麻衣子	菅野 翔	花尾 義隆	

外国語

河瀬 將広	山本 智尋	増田 貴洋	岩田 慶子	岩本 尚子	牧瀬 典幸
田中 昭充	中西 りさ	有川由美子			

道 徳

増田 和幸	堀口 和則	梶野 大	立川 眞紀	佐藤 里恵	藤村 洋己
長谷川洋祐	埴岡 朱美	田中久美子			

総合的な学習の時間

平井 秀幸	藤本 博嗣	廣岡 千絵	市橋 豊成	小堀 祐基	林 好男
古田 光明					

特別活動

本田 健一	森谷 真人	宮崎 英哉	岩田 義正	竹内八栄子	平野 享
宮島 渉	戸嶋 武志				

教育委員会事務局

藤原 政幸	山下 准史	大谷 真一	内藤 康史	日比 聡	浦川 稔弘
山根 修	梶本 泰宏	森 広樹	秋山 広至	古角 芳忠	中根 晴美
篠原 亮	手束 佳記	奥村 康	大西裕美子	橋本 美保	巽 幸代
橋本 基宏	中阪 守	井上 里砂	埴岡 正義	角 素子	渡邊 庸平
安楽 真人	幅 美登里	田中 秀滋	毛利 理枝	仁ノ内 智	辻 優哉
岡田 洋一	森 康博	妹尾 和幸	藤野 雅子	西岡 正樹	

平成 31 年 4 月 印刷・発行

編集者 神 戸 市 教 育 委 員 会

発行者 神 戸 市 教 育 委 員 会

印刷所 旭 成 社